

第9回

堺市人権意識調査結果報告書

2026年(令和8年)3月

堺市

目 次

| | | |
|----|---------------------------------------------|----|
| I | 調査の概要 | 1 |
| 1 | 調査目的 | 1 |
| 2 | 調査項目 | 1 |
| 3 | 調査設計 | 1 |
| 4 | 回収結果 | 2 |
| 5 | 信頼区間 | 2 |
| 6 | 調査の監修 | 3 |
| 7 | 報告書の見方 | 3 |
| 8 | 回答者の基本属性 | 5 |
| | (1) 性別 | 5 |
| | (2) 年齢 | 5 |
| | (3) 職業 | 6 |
| | (4) 暮らし向き | 8 |
| II | 調査結果 | 9 |
| 1 | 人権に関する考え方について | 9 |
| | (1) 人権に関する宣言、法律、条約等の認知状況 | 9 |
| | (2) 人権に関する考え方 | 19 |
| | (3) 人権問題への関心 | 32 |
| 2. | 自分自身に関することについて | 45 |
| | (1) 人権を侵害された経験 | 45 |
| | (2) 人権を侵害された内容と相手 | 46 |
| | (3) 人権を侵害されたときの対応 | 54 |
| | (4) 身近な人について | 56 |
| 3. | 同和問題（部落差別）について | 61 |
| | (1) 同和問題（部落差別）や同和地区（被差別部落）を知った経緯 | 61 |
| | (2) 就職、結婚、引っ越しや住宅の購入時等の部落差別について | 64 |
| | (3) 同和問題（部落差別）についての考え方 | 69 |
| | (4) 同和地区（被差別部落）の方との結婚について | 76 |
| | (5) 日頃から親しくつきあっている人が同和地区（被差別部落）出身者であった場合 | 79 |
| | (6) 同和地区（被差別部落）内で住宅を購入、賃貸することについて | 81 |
| | (7) 同和地区（被差別部落）を避ける理由 | 83 |
| | (8) 過去5年以内に同和地区（被差別部落）の人々への差別的な言動などを見聞きした経験 | 85 |
| | (9) 同和地区（被差別部落）の人々への差別を見聞きした時の反応 | 86 |
| | (10) 同和問題（部落差別）をなくす方法に関する意見 | 87 |
| | (11) 学校での同和教育について | 94 |

| | |
|-----------------------------------------------|-----|
| 4. 女性の人権について | 96 |
| (1) 女性の人権についての考え方 | 96 |
| (2) 性別によって役割を決められたり待遇に差をつけられたりした経験 | 107 |
| 5. こどもの人権について | 112 |
| (1) こどもの人権についての考え方 | 112 |
| 6. 障害者（児）の人権について | 117 |
| (1) 障害者（児）の人権についての考え方 | 117 |
| 7. 高齢者の人権について | 121 |
| (1) 高齢者の人権についての考え方 | 121 |
| 8. 日本に住む外国にルーツのある人の人権について | 125 |
| (1) 外国にルーツのある人への差別についての考え方 | 125 |
| (2) 戦前、日本が朝鮮半島などにおいて植民地政策をしていたことの認知状況 | 131 |
| 9. 様々な人権について | 133 |
| (1) インターネットについての考え方 | 133 |
| (2) インターネット上で誹謗中傷や差別を助長・誘発する書き込みを目にした経験 | 138 |
| (3) 性的マイノリティについての考え方 | 140 |
| (4) 様々な人権問題についての考え方 | 148 |
| 10. ダイバーシティについて | 153 |
| (1) ダイバーシティについての認知状況 | 153 |
| (2) ダイバーシティという言葉を知った（又は聞いた）きっかけ | 154 |
| (3) ダイバーシティにあてはまる項目 | 156 |
| 11. 人権問題の啓発活動について | 158 |
| (1) 人権についての学習の経験 | 158 |
| (2) 学校で学んだ人権問題の分野 | 159 |
| (3) 人権に関する講演会や研修会などへの参加又は資料などの閲覧経験 | 161 |
| (4) 堺市の人権に関する事業についての認知状況 | 165 |
| | |
| Ⅲ 専門家所見 | 170 |
| 1 今回の調査結果から読み取れる回答の傾向と課題の整理 | 170 |
| 大阪公立大学 現代システム科学域教育福祉学類 教授 西田 芳正 | |
| 2 市民意識調査結果から見る同和問題（部落差別）意識の現状と課題 | 199 |
| 関西大学 社会学部 社会学専攻 教授 内田 龍史 | |
| | |
| Ⅳ 巻末資料（使用した調査票） | 216 |

I 調査の概要

1 調査目的

本調査は「人権擁護宣言都市」にふさわしい人権が尊重されるまちづくりを推進するため、市民の人権に関する意識の現状を把握し、今後の人権教育・啓発施策の方向性を明らかにすることを目的に実施した。

2 調査項目

- (1) 人権に関する考え方について
- (2) 自分自身に関することについて
- (3) 同和問題（部落差別）について
- (4) 女性の人権について
- (5) こどもの人権について
- (6) 障害者（児）の人権について
- (7) 高齢者の人権について
- (8) 日本に住む外国にルーツのある人の人権について
- (9) 様々な人権について
- (10) ダイバーシティについて
- (11) 人権問題の啓発活動について
- (12) あなた自身について

3 調査設計

- (1) 調査地域 堺市内全域
- (2) 調査対象 市内在住の16歳以上の男女
- (3) 標本数 4,000人
- (4) 抽出方法 各区の人口比率に合わせ住民基本台帳から無作為抽出
- (5) 調査方法 質問紙の郵送及び回収、並びにWEBによる調査の併用
(調査期間中に全調査対象者にお礼状はがきを送付)
- (6) 調査期間 令和7年8月7日（木）から8月29日（金）

4 回収結果

| サンプル数 | 回収数 | 無効回答数 | 有効回答数 | 有効回収率 |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 4,000 | 1,446 | 8 | 1,438 | 36.0% |

※無効回答数：白票、基本属性（問37～問40）または意見・要望欄（自由記述）のみ回答は集計対象外とした。

性年齢別（性別の「その他」及び「無回答」を除く）の回収数は、以下のとおりであった。

【回答者数（16歳以上）】

| | 20歳未満 | 20歳代 | 30歳代 | 40歳代 | 50歳代 | 60歳代 | 70歳代 | 80歳以上 | 無回答 | 計 |
|----|-------|------|------|------|------|------|------|-------|-----|-------|
| 全体 | 43 | 114 | 139 | 187 | 269 | 233 | 271 | 160 | 22 | 1,438 |
| 男性 | 23 | 47 | 50 | 77 | 120 | 101 | 119 | 77 | 2 | 616 |
| 女性 | 20 | 66 | 89 | 109 | 147 | 132 | 151 | 81 | 3 | 798 |

5 信頼区間

本調査は標本調査（層化無作為抽出）であり、今回得られた結果から、堺市全体としての意見を推測することができる。推測にあたって回答割合に応じて発生する標本誤差（信頼区間）は次のとおりである。（性別の「その他」及び「無回答」、年齢別の「無回答」は数表から除いているため、合計は総数と一致しない。）

たとえば、問2-ア「権利ばかり主張して、がまんすることのできない者が増えている」で、「そう思う」と回答した人の割合は23.1%であるが、信頼区間の1/2幅をみると、値が最も近いのは、25%または75%の欄であり、信頼区間1/2幅は“±2.2”となっている。

このことから、「そう思う」と答えた人の母集団値は、信頼度95%とした場合（同じ調査を100回行った場合、95回まで同じ結果になるという精度）、23.1%±2.2%の間であると推定できる。

【主要な%における信頼区間の1/2幅】

| | n | p(%) | | | | | | | | | |
|-------|-------|---------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| | | 5 95 | 10 90 | 15 85 | 20 80 | 25 75 | 30 70 | 35 65 | 40 60 | 45 55 | 50 50 |
| 総数 | 1,438 | ±1.1 | ±1.5 | ±1.8 | ±2.1 | ±2.2 | ±2.4 | ±2.5 | ±2.5 | ±2.6 | ±2.6 |
| <性別> | | | | | | | | | | | |
| 男性 | 616 | ±1.7 | ±2.4 | ±2.8 | ±3.2 | ±3.4 | ±3.6 | ±3.8 | ±3.9 | ±3.9 | ±3.9 |
| 女性 | 798 | ±1.5 | ±2.1 | ±2.5 | ±2.8 | ±3.0 | ±3.2 | ±3.3 | ±3.4 | ±3.4 | ±3.5 |
| <年齢別> | | | | | | | | | | | |
| 20歳未満 | 43 | ±6.5 | ±9.0 | ±10.7 | ±12.0 | ±12.9 | ±13.7 | ±14.3 | ±14.6 | ±14.9 | ±14.9 |
| 20歳代 | 114 | ±4.0 | ±5.5 | ±6.6 | ±7.3 | ±7.9 | ±8.4 | ±8.8 | ±9.0 | ±9.1 | ±9.2 |
| 30歳代 | 139 | ±3.6 | ±5.0 | ±5.9 | ±6.6 | ±7.2 | ±7.6 | ±7.9 | ±8.1 | ±8.3 | ±8.3 |
| 40歳代 | 187 | ±3.1 | ±4.3 | ±5.1 | ±5.7 | ±6.2 | ±6.6 | ±6.8 | ±7.0 | ±7.1 | ±7.2 |
| 50歳代 | 269 | ±2.6 | ±3.6 | ±4.3 | ±4.8 | ±5.2 | ±5.5 | ±5.7 | ±5.9 | ±5.9 | ±6.0 |
| 60歳代 | 233 | ±2.8 | ±3.9 | ±4.6 | ±5.1 | ±5.6 | ±5.9 | ±6.1 | ±6.3 | ±6.4 | ±6.4 |
| 70歳代 | 271 | ±2.6 | ±3.6 | ±4.3 | ±4.8 | ±5.2 | ±5.5 | ±5.7 | ±5.8 | ±5.9 | ±6.0 |
| 80歳以上 | 160 | ±3.4 | ±4.6 | ±5.5 | ±6.2 | ±6.7 | ±7.1 | ±7.4 | ±7.6 | ±7.7 | ±7.7 |

なお、調査結果の標本誤差は下記の計算式により算出した（ただし、信頼度95%とする）。

$$\varepsilon = \pm 1.96 \sqrt{\frac{N-n}{N-1} \times \frac{P(100-P)}{n}}$$

ε = 標本誤差

N = 母集団（16歳以上の堺市民 709,397人(令和7年6月末現在)）

n = 回答者総数（1,438人）

P = 回答比率

6 調査の監修

下記の調査項目について、それぞれの専門的観点から意見をいただき、調査結果のまとめを作成していただいた。

| 調査項目 | 監修者 |
|--------------------------------|------------------------------------|
| 人権問題（同和問題（部落差別）関連の調査項目を除く）について | 大阪公立大学 現代システム科学域教育福祉学類 教授 西田 芳正 |
| 同和問題（部落差別）の調査項目について | 関西大学 社会学部社会学専攻 教授 内田 龍史 |

7 報告書の見方

- ・集計結果はすべて、小数点第2位を四捨五入しており、比率の合計が100.0%にならないことがある。
- ・複数回答を依頼した質問では、集計結果の合計は100%を超える。また、本文中、表やグラフにMA%の表示がある場合、複数回答を依頼した質問である。
- ・回答比率（%）は、その質問の回答者数を基数（N=Number case）、または合計件数（複数回答の場合における延べ回答数）として算出した。
- ・性別の選択肢に「その他」を用意したが、回答者が4人と少なく、性別による集計や分析の際には、その回答について掲載を行っていない。
- ・コンピューター入力の都合上、図表において回答選択肢の見出しを簡略化している場合がある。
- ・本報告書において、第7回堺市人権意識調査（以下、グラフ内：2015（平成27）年度、本文中：前々回調査）及び第8回堺市人権意識調査（以下、グラフ内：2020（令和2）年度、本文中：前回調査）との経年比較を行っている質問がある。その概要は次のページのとおりである。

・第7回堺市人権意識調査

調査地域：堺市内全域

調査対象：市内在住の16歳以上の男女

標本数：3,000人（有効回収率43.1%）

抽出方法：各区の人口比率に合わせ住民基本台帳から無作為抽出

調査方法：質問紙による郵送調査法（調査期間中に全調査対象者にお礼状はがきを送付）

調査期間：平成27年11月16日から12月7日

・第8回堺市人権意識調査

調査地域：堺市内全域

調査対象：市内在住の16歳以上の男女

標本数：3,000人（有効回収率44.5%）

抽出方法：各区の人口比率に合わせ住民基本台帳から無作為抽出

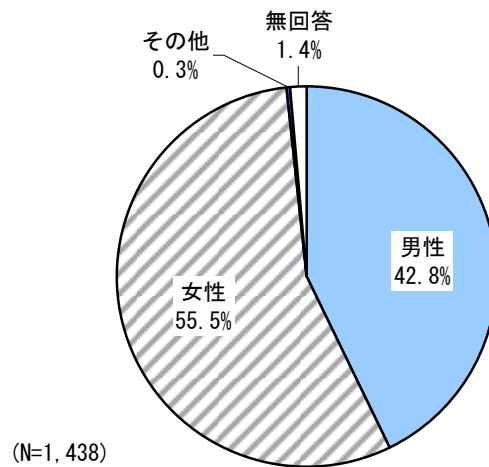
調査方法：質問紙による郵送調査法（調査期間中に全調査対象者にお礼状はがきを送付）

調査期間：令和2年11月16日から12月4日

8 回答者の基本属性

(1) 性別

【属性図表1-1 性別（16歳以上）】

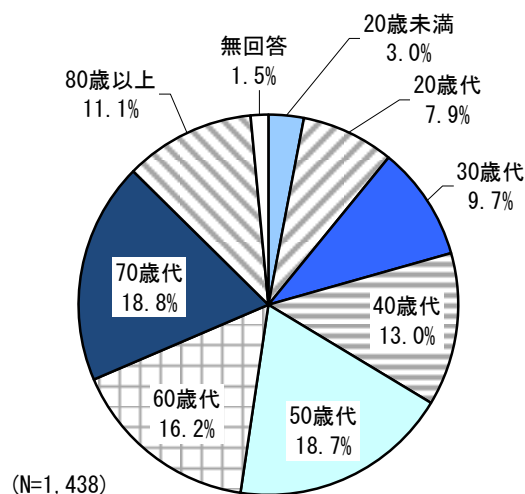


回答者（16歳以上）の性別をみると、「女性」が55.5%に対し「男性」が42.8%で、女性の回答率が高い。（属性図表1-1）

令和7年7月末時点の住民基本台帳による堺市全体（16歳以上）の性別構成は「女性」が52.7%、「男性」が47.3%で、回答者の性別構成は、堺市全体の性別構成と比較して、女性のほうが高くなっている。

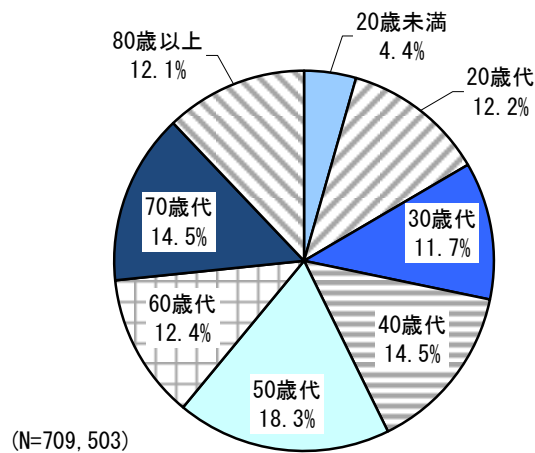
(2) 年齢

【属性図表1-2 年齢（16歳以上）】



回答者（16歳以上）の年齢をみると、「70歳代」が18.8%で最も多く、次いで「50歳代」が18.7%、「60歳代」が16.2%、「40歳代」が13.0%、「80歳以上」が11.1%となっている。（属性図表1-2）

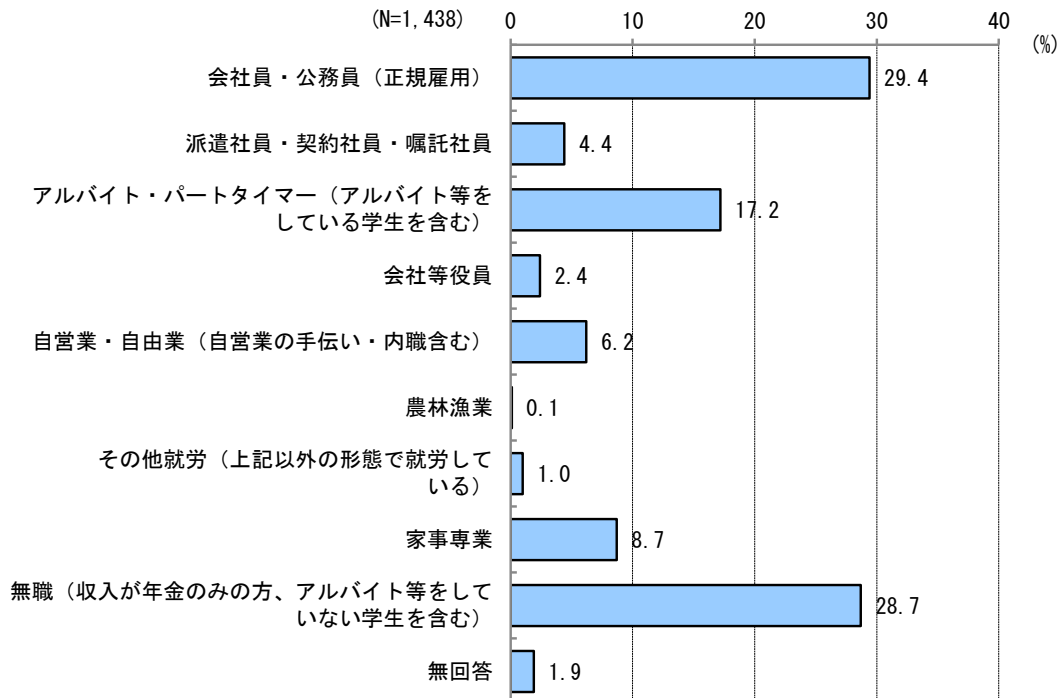
【属性図表1-2-1 年齢 堺市全体（16歳以上）】



令和7年7月末時点の住民基本台帳による堺市全体（16歳以上）の年齢構成をみると、「20歳未満」が4.4%、「20歳代」が12.2%、「30歳代」が11.7%、「40歳代」が14.5%、「50歳代」が18.3%、「60歳代」が12.4%、「70歳代」が14.5%、「80歳以上」が12.1%であり、回答者の年齢構成は、堺市全体の年齢構成と比較して、60～70歳代で高く、40歳代以下で低くなっている。（属性図表1-2-1）

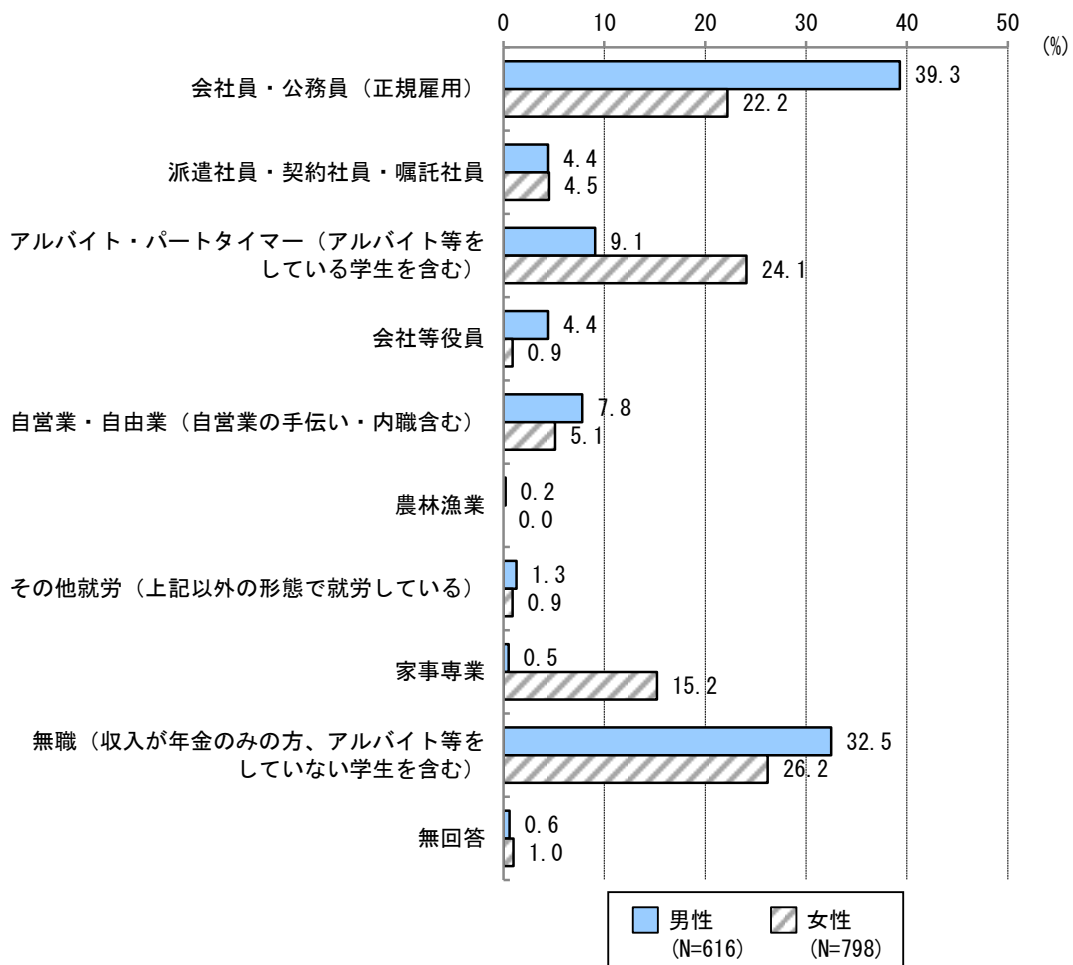
(3) 職業

【属性図表1-3 職業】



回答者（16歳以上）の職業をみると、「会社員・公務員（正規雇用）」が29.4%で最も多く、次いで「無職（収入が年金のみの方、アルバイト等をしていない学生を含む）」が28.7%、「アルバイト・パートタイマー（アルバイト等をしている学生を含む）」が17.2%、「家事専業」が8.7%となっている。（属性図表1-3）

【属性図表1-3-1 性別 職業】

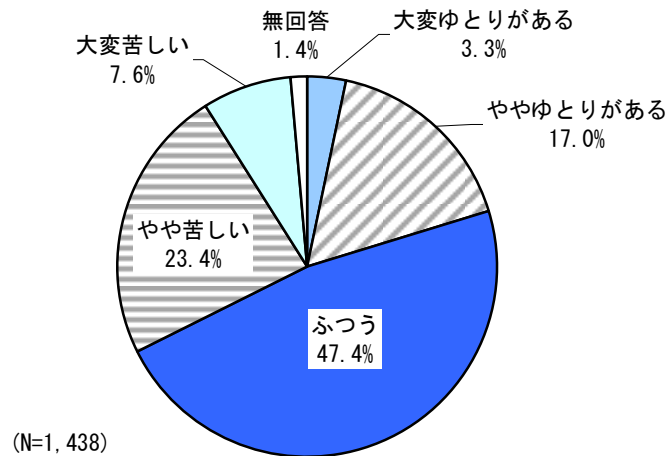


性別で見ると、男性は「会社員・公務員（正規雇用）」が39.3%で最も多く、次いで「無職（収入が年金のみの方、アルバイト等をしていない学生を含む）」が32.5%となっている。

女性は「無職（収入が年金のみの方、アルバイト等をしていない学生を含む）」が26.2%で最も多く、次いで「アルバイト・パートタイマー（アルバイト等をしている学生を含む）」が24.1%となっている。（属性図表1-3-1）

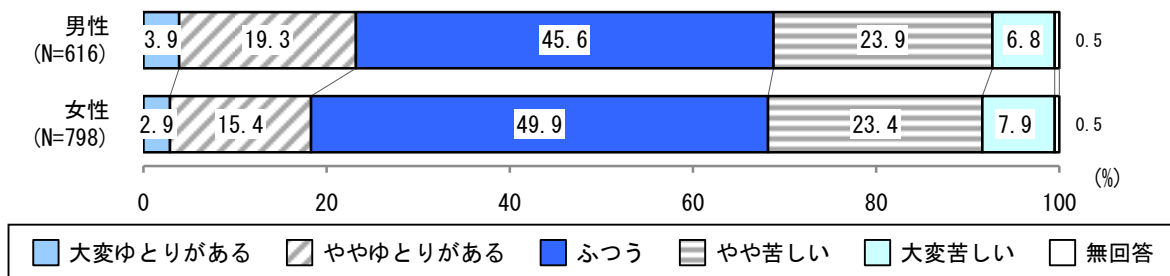
(4) 暮らし向き

【属性図表1-4 暮らし向き】



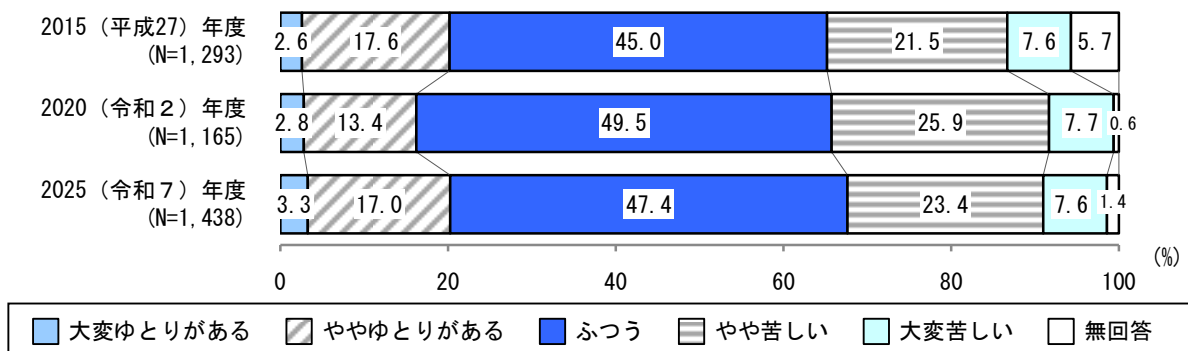
回答者（16歳以上）の暮らし向きをみると、「ふつう」が47.4%で最も多く、次いで「やや苦しい」が23.4%、「ややゆとりがある」が17.0%、「大変苦しい」が7.6%となっている。「やや苦しい」と「大変苦しい」をあわせた『苦しい』の割合は31.0%となっている。（属性図表1-4）

【属性図表1-4-1 性別 暮らし向き】



性別でみると、「大変ゆとりがある」と「ややゆとりがある」の割合がともに女性より男性のほうが高くなっている。（属性図表1-4-1）

【属性図表1-4-2 経年比較 暮らし向き】



経年比較でみると、「やや苦しい」と「大変苦しい」の割合は前回調査と比べて減少している。（属性図表1-4-2）

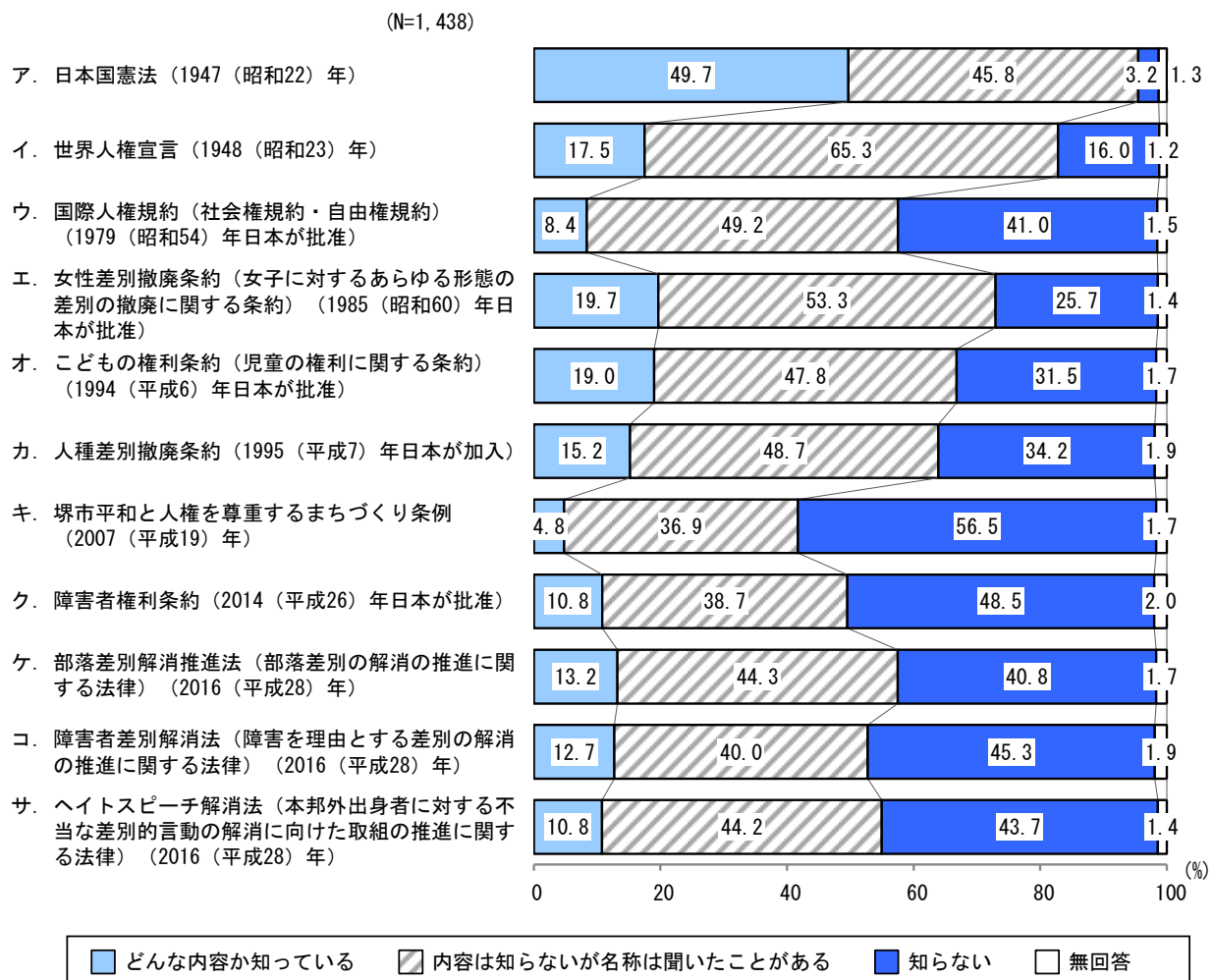
II 調査結果

1 人権に関する考え方について

(1) 人権に関する宣言、法律、条約等の認知状況

問1 あなたは、次の人権に関する宣言や条約、法律等について、どの程度知っていますか。
(それぞれあてはまる番号1つに○)

【図表1-1 人権に関する宣言、法律、条約等の認知状況】

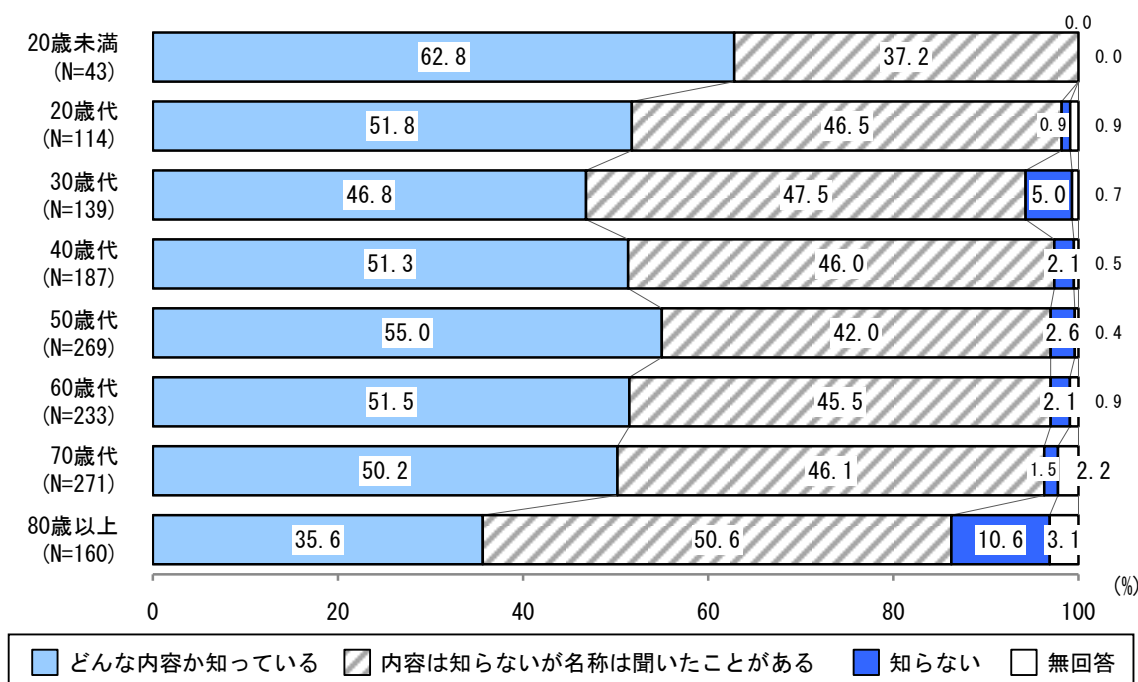


人権に関する宣言、法律、条約等の認知状況について、「どんな内容か知っている」が最も高い項目は「ア. 日本国憲法 (1947 (昭和22) 年)」(49.7%)で、各項目の中で唯一4割以上となっている。次いで「エ. 女性差別撤廃条約 (女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約) (1985 (昭和60) 年日本が批准)」(19.7%)、「オ. こどもの権利条約 (児童の権利に関する条約) (1994 (平成6) 年日本が批准)」(19.0%)、「イ. 世界人権宣言 (1948 (昭和23) 年)」(17.5%)、「カ. 人種差別撤廃条約 (1995 (平成7) 年日本が加入)」(15.2%)となっている。

「知らない」の上位5項目は、割合が高い順に「キ. 堺市平和と人権を尊重するまちづくり条例 (2007 (平成19) 年)」(56.5%)、「ク. 障害者権利条約 (2014 (平成26) 年日本が批

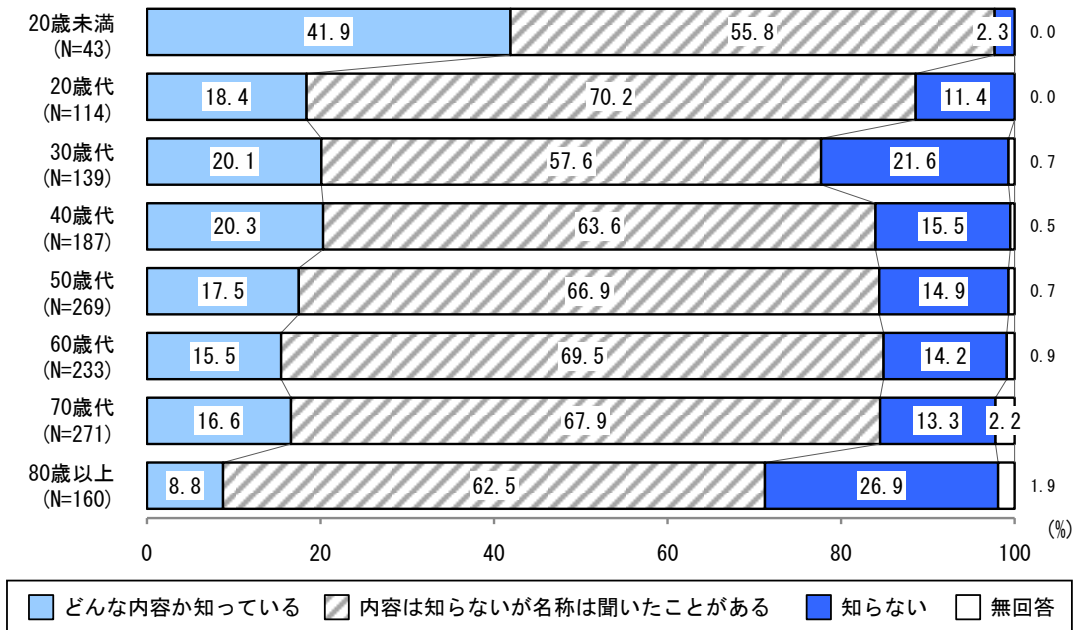
准)」(48.5%)、「コ. 障害者差別解消法(障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律)(2016(平成28)年)」(45.3%)、「サ. ヘイトスピーチ解消法(本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律)(2016(平成28)年)」(43.7%)、「ウ. 国際人権規約(社会権規約・自由権規約)(1979(昭和54)年日本が批准)」(41.0%)となっている。(図表1-1)

【図表1-1-1 年齢別 ア.日本国憲法(1947(昭和22)年)】



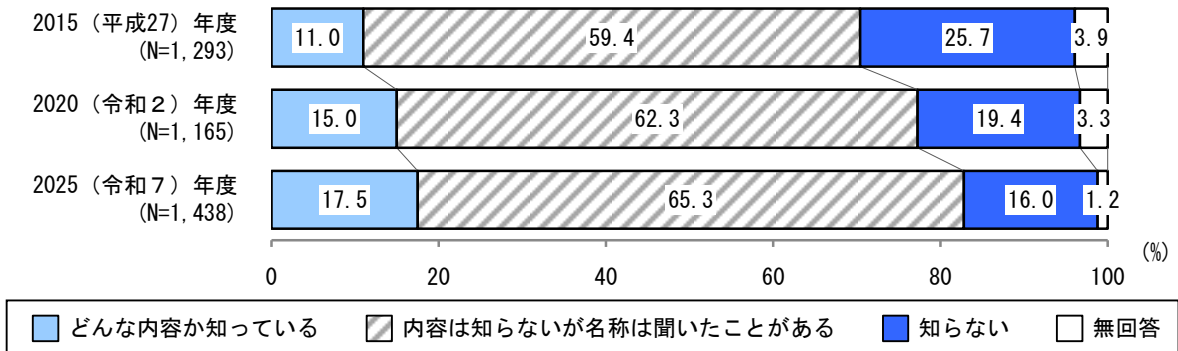
「ア.日本国憲法(1947(昭和22)年)」を年齢別で見ると、いずれの年代も「どんな内容か知っている」が3割を超えており、なかでも20歳未満、20・40~70歳代では過半数を占めている。「知らない」の割合は80歳以上で約1割を占めている。(図表1-1-1)

【図表1-1-2 年齢別 イ.世界人権宣言（1948（昭和23）年）】



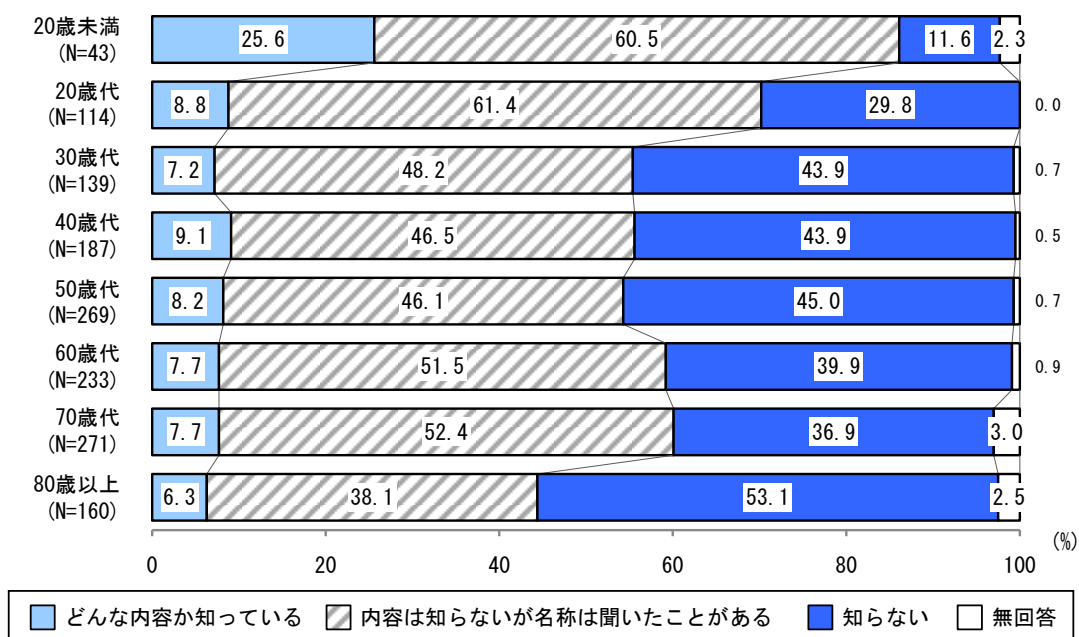
「イ.世界人権宣言（1948（昭和23）年）」を年齢別で見ると、20歳未満は「どんな内容知っている」の割合が41.9%と高くなっている。「知らない」の割合は30歳代、80歳以上で2割台と高くなっている。（図表1-1-2）

【図表1-1-3 経年比較 イ.世界人権宣言（1948（昭和23）年）】



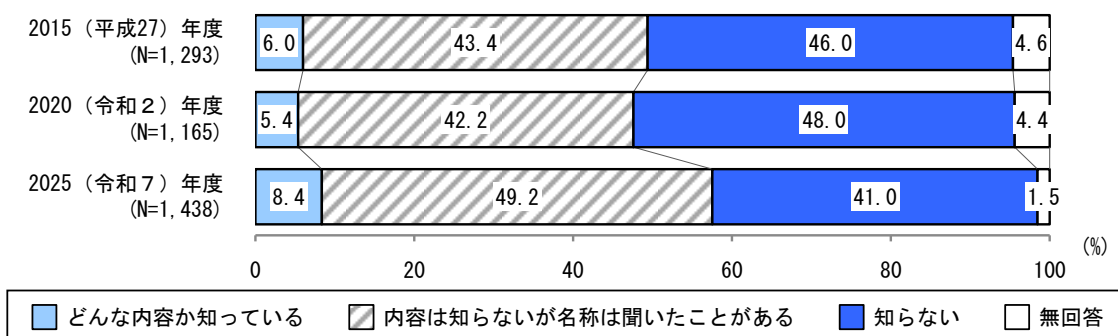
「イ.世界人権宣言（1948（昭和23）年）」の経年比較をみると、「どんな内容知っている」と「内容は知らないが名称は聞いたことがある」の割合は増加傾向にあり、「どんな内容知っている」の割合は前々回調査から6.5ポイント、「内容は知らないが名称は聞いたことがある」の割合は前々回調査から5.9ポイント増加している。（図表1-1-3）

【図表1-1-4 年齢別 ウ.国際人権規約（社会権規約・自由権規約）（1979（昭和54）年日本が批准）】



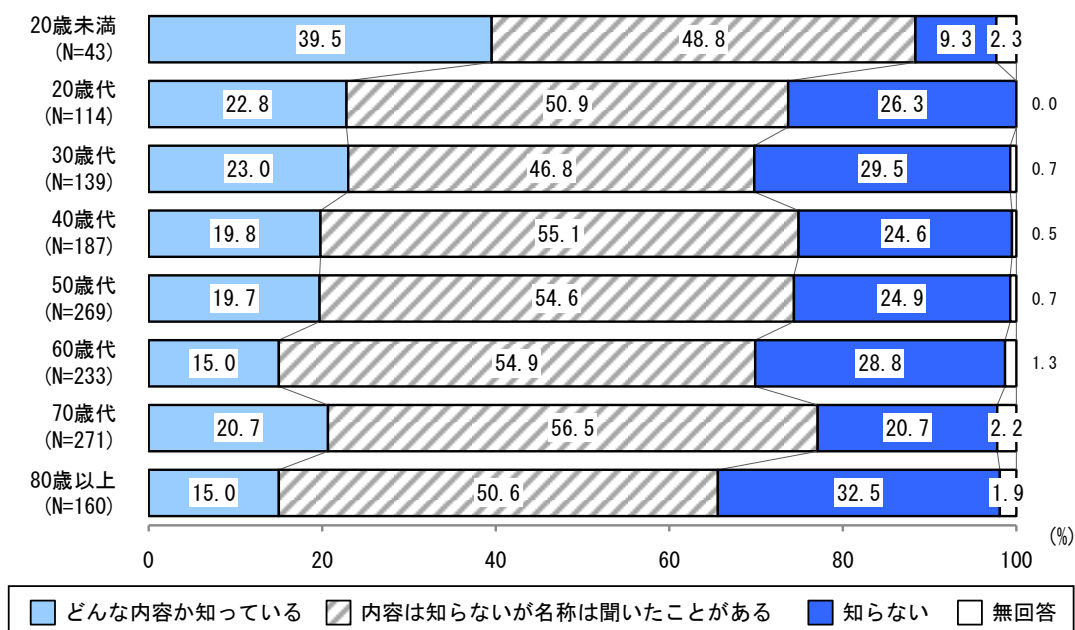
「ウ.国際人権規約（社会権規約・自由権規約）（1979（昭和54）年日本が批准）」を年齢別で見ると、30歳代以上では「知らない」の割合が3割以上と高く、80歳以上が53.1%と最も高くなっている。（図表1-1-4）

【図表1-1-5 経年比較 ウ.国際人権規約（社会権規約・自由権規約）（1979（昭和54）年日本が批准）】



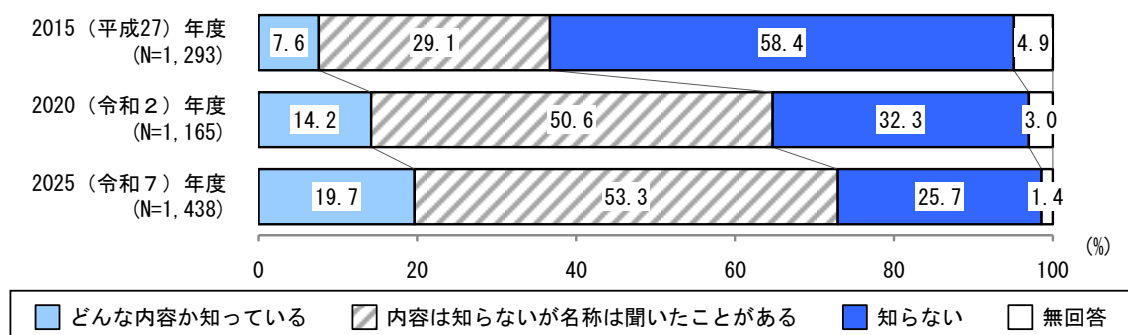
「ウ.国際人権規約（社会権規約・自由権規約）（1979（昭和54）年日本が批准）」の経年比較をみると、「どんな内容か知っている」と「内容は知らないが名称は聞いたことがある」の割合は今回調査が最も高く、「知らない」の割合は前回調査と比べて7.0ポイント減少している。（図表1-1-5）

【図表1-1-6 年齢別 エ.女性差別撤廃条約（女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約）（1985（昭和60）年日本が批准）】



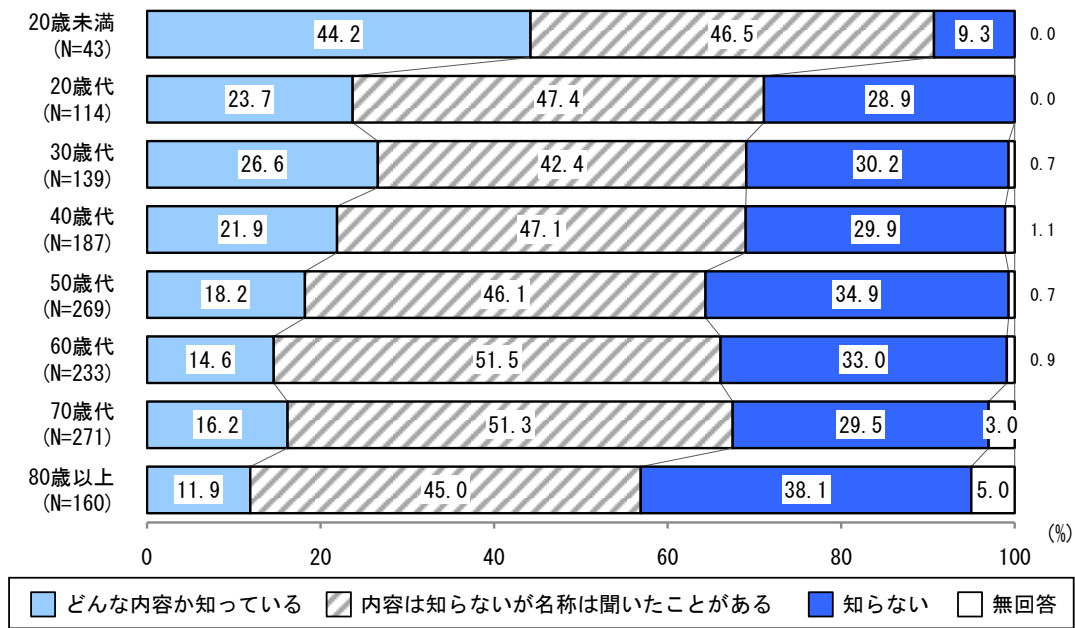
「エ.女性差別撤廃条約（女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約）（1985（昭和60）年日本が批准）」を年齢別で見ると、「知らない」の割合は20歳代以上で2割以上となっており、80歳以上が32.5%で最も高くなっている。（図表1-1-6）

【図表1-1-7 経年比較 エ.女性差別撤廃条約（女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約）（1985（昭和60）年日本が批准）】



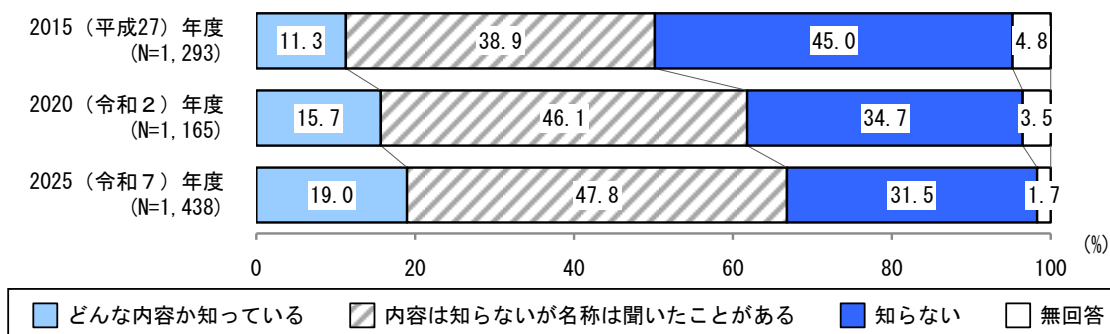
「エ.女性差別撤廃条約（女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約）（1985（昭和60）年日本が批准）」の経年比較をみると、「どんな内容知っている」と「内容は知らないが名称は聞いたことがある」の割合は増加傾向にあり、なかでも「内容は知らないが名称は聞いたことがある」は前々回調査と比べて24.2ポイント増加している。（図表1-1-7）

【図表1-1-8 年齢別 オ.こどもの権利条約（児童の権利に関する条約）（1994（平成6）年日本が批准）】



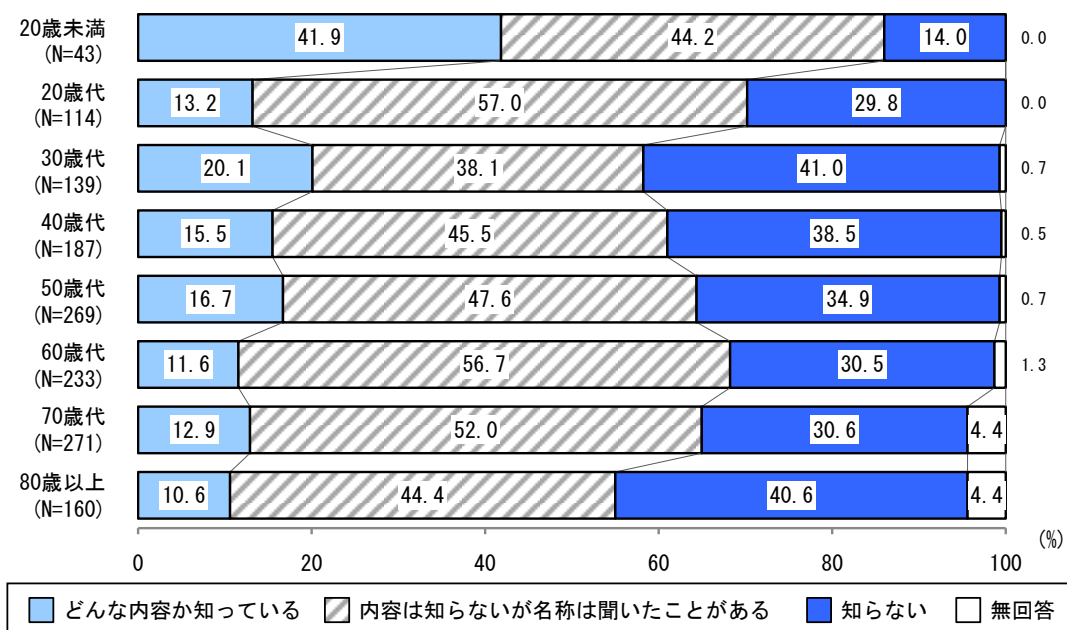
「オ.こどもの権利条約（児童の権利に関する条約）（1994（平成6）年日本が批准）」を年齢別で見ると、いずれも年代も「内容は知らないが名称は聞いたことがある」が4割以上を占めており、「知らない」の割合は30・50・60歳代、80歳以上で3割以上となっている。（図表1-1-8）

【図表1-1-9 経年比較 オ.こどもの権利条約（児童の権利に関する条約）（1994（平成6）年日本が批准）】



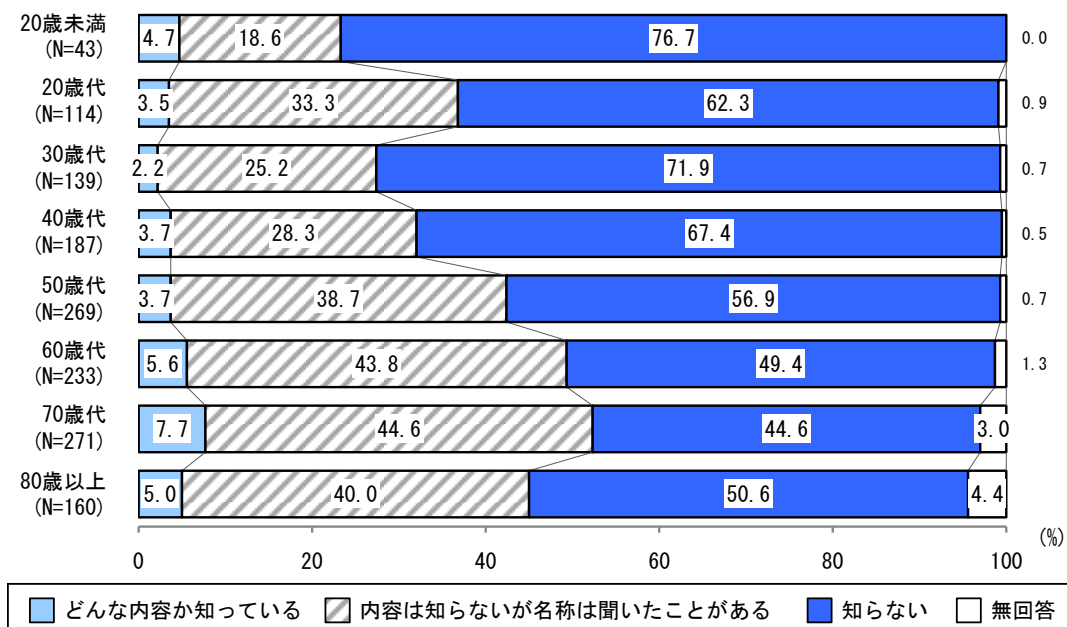
「オ.こどもの権利条約（児童の権利に関する条約）（1994（平成6）年日本が批准）」の経年比較をみると、「どんな内容知っている」と「内容は知らないが名称は聞いたことがある」の割合は増加傾向にあり、なかでも「内容は知らないが名称は聞いたことがある」は前々回調査と比べて8.9ポイント増加している。（図表1-1-9）

【図表1-1-10 年齢別 カ.人種差別撤廃条約（1995（平成7）年日本が加入）】



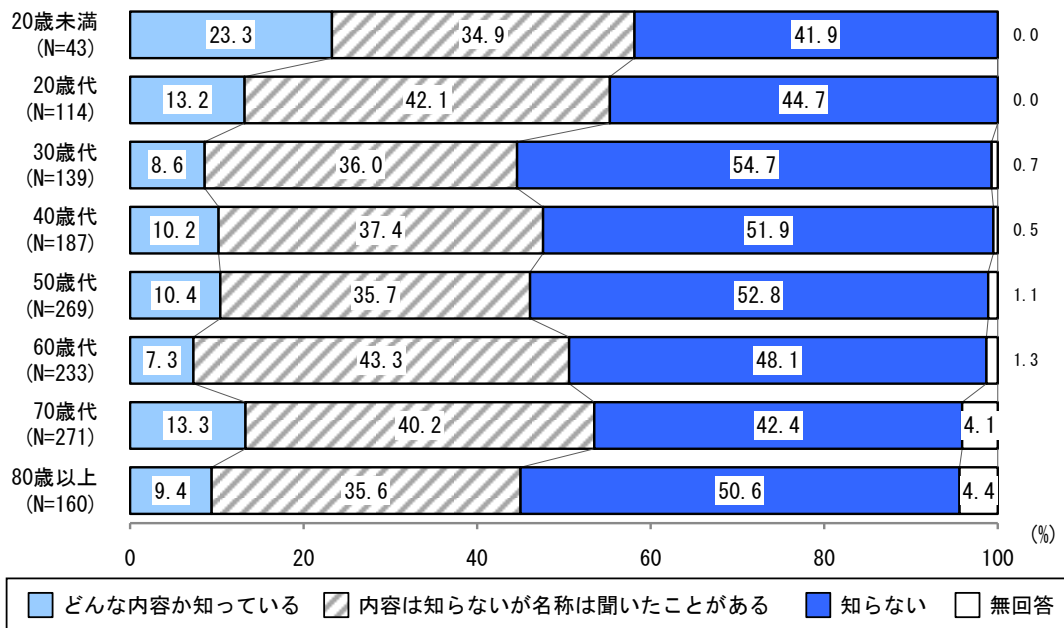
「カ.人種差別撤廃条約（1995（平成7）年日本が加入）」を年齢別で見ると、「内容は知らないが名称は聞いたことがある」の割合は20・60・70歳代で5割台と高く、「知らない」の割合は30歳代が41.0%で最も高くなっている。（図表1-1-10）

【図表1-1-11 年齢別 キ.堺市平和と人権を尊重するまちづくり条例（2007（平成19）年）】



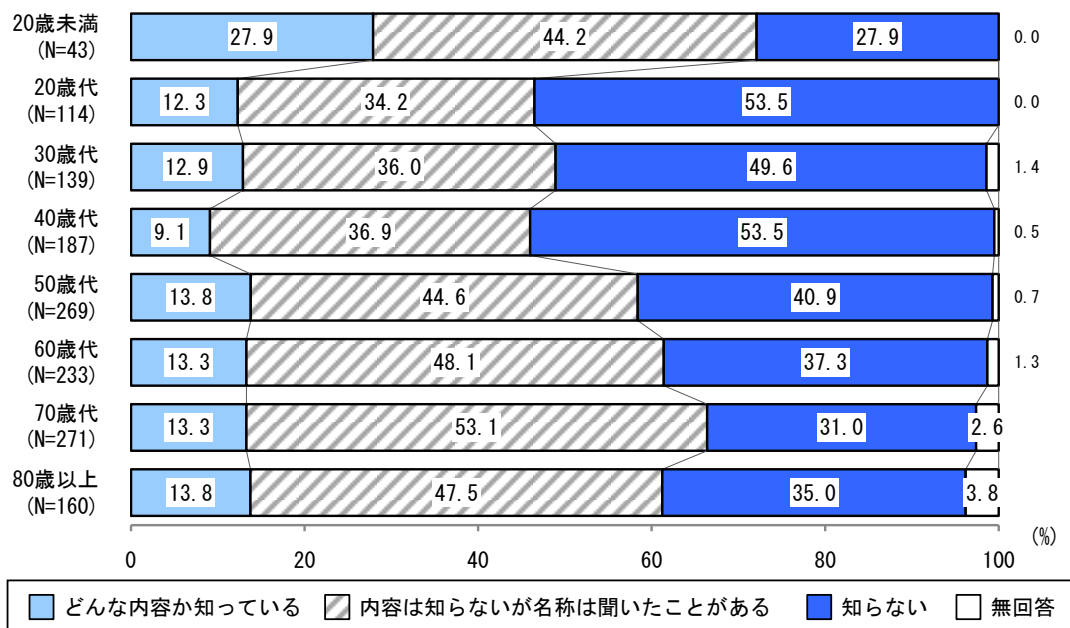
「キ.堺市平和と人権を尊重するまちづくり条例（2007（平成19）年）」を年齢別で見ると、「知らない」の割合は60・70歳代以外の年代で過半数を占めており、20歳未満、30歳代が7割台と高くなっている。（図表1-1-11）

【図表1-1-12 年齢別 ク.障害者権利条約（2014（平成26）年日本が批准）】



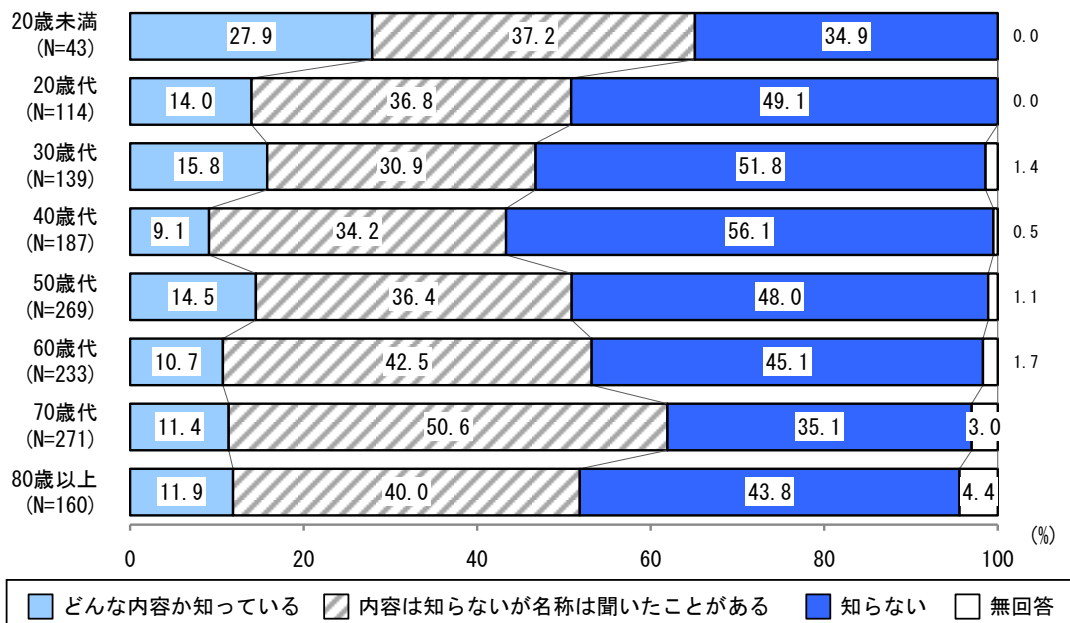
「ク.障害者権利条約（2014（平成26）年日本が批准）」を年齢別でみると、いずれの年代も「知らない」が最も多く、30歳代が54.7%で最も高い割合となっている。（図表1-1-12）

【図表1-1-13 年齢別 ケ. 部落差別解消推進法（部落差別の解消の推進に関する法律）（2016（平成28）年）】



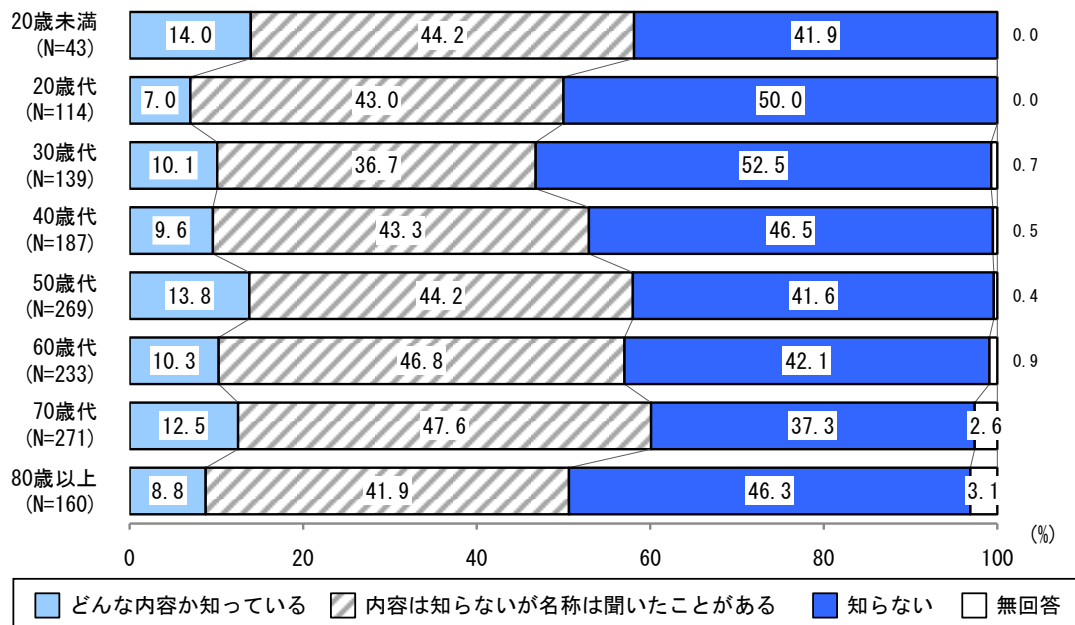
「ケ. 部落差別解消推進法（部落差別の解消の推進に関する法律）（2016（平成28）年）」を年齢別で見ると、20～40歳代では「知らない」が最も多くなっている。「内容は知らないが名称は聞いたことがある」の割合は70歳代が53.1%で最も高くなっている。（図表1-1-13）

【図表1-1-14 年齢別 コ. 障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）（2016（平成28）年）】



「コ. 障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）（2016（平成28）年）」を年齢別で見ると、20～60歳代と80歳以上では「知らない」が最も多く、40歳代が56.1%で最も高くなっている。「内容は知らないが名称は聞いたことがある」の割合は70歳代が50.6%で最も高くなっている。（図表1-1-14）

【図表1-1-15 年齢別 サ.ヘイトスピーチ解消法（本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律）（2016（平成28）年）】



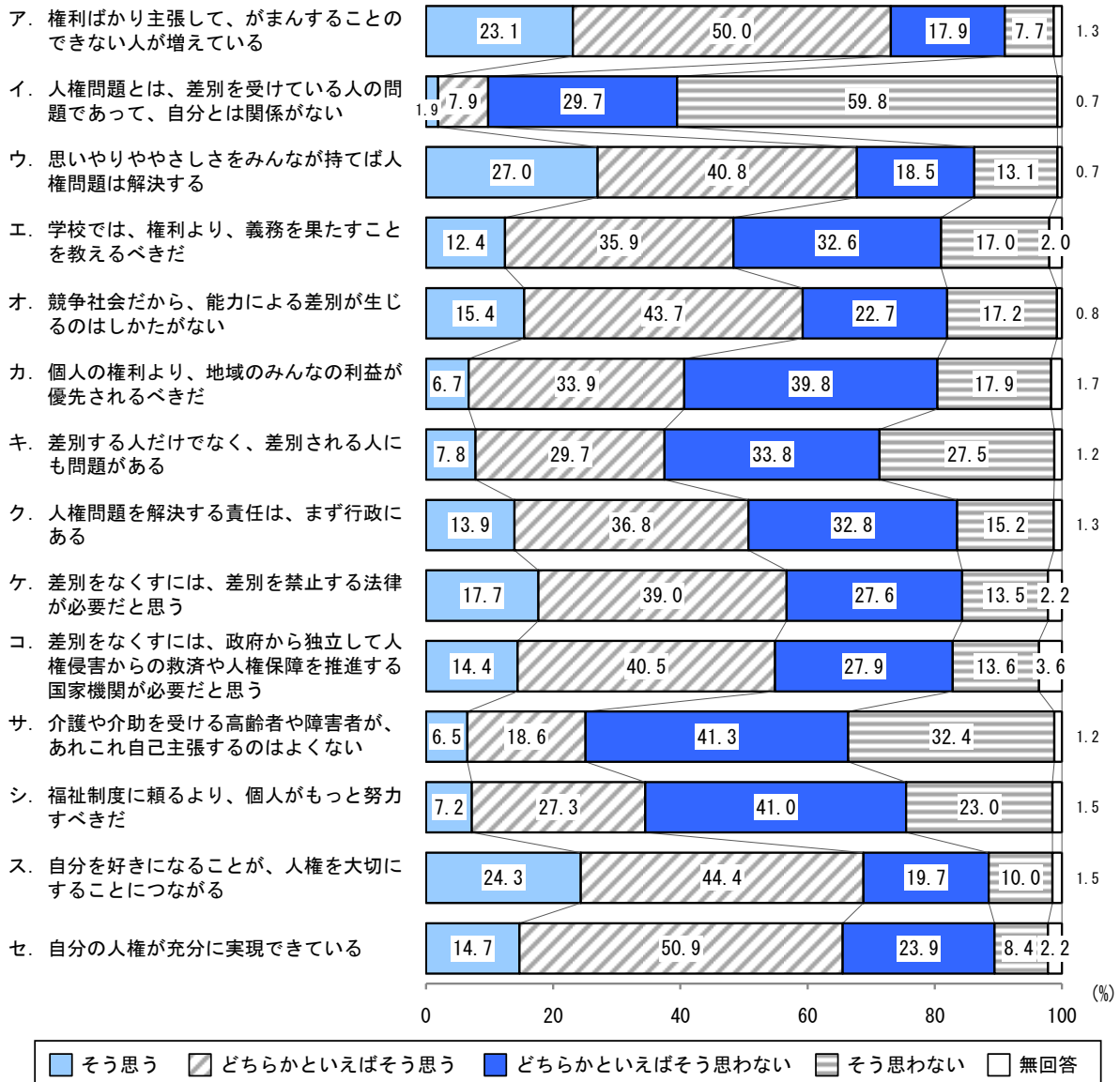
「サ.ヘイトスピーチ解消法（本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律）（2016（平成28）年）」を年齢別で見ると、20～40歳代と80歳以上では「知らない」が最も多く、30歳代が52.5%で最も高くなっている。（図表1-1-15）

(2) 人権に関する考え方

問2 人権について、いろいろな考え方がありますが、あなたはどのように思いますか。それぞれについて、あなたの考えに最も近いものに○をつけてください。
(それぞれあてはまる番号1つに○)

【図表1-2 人権に関する考え方】

(N=1,438)

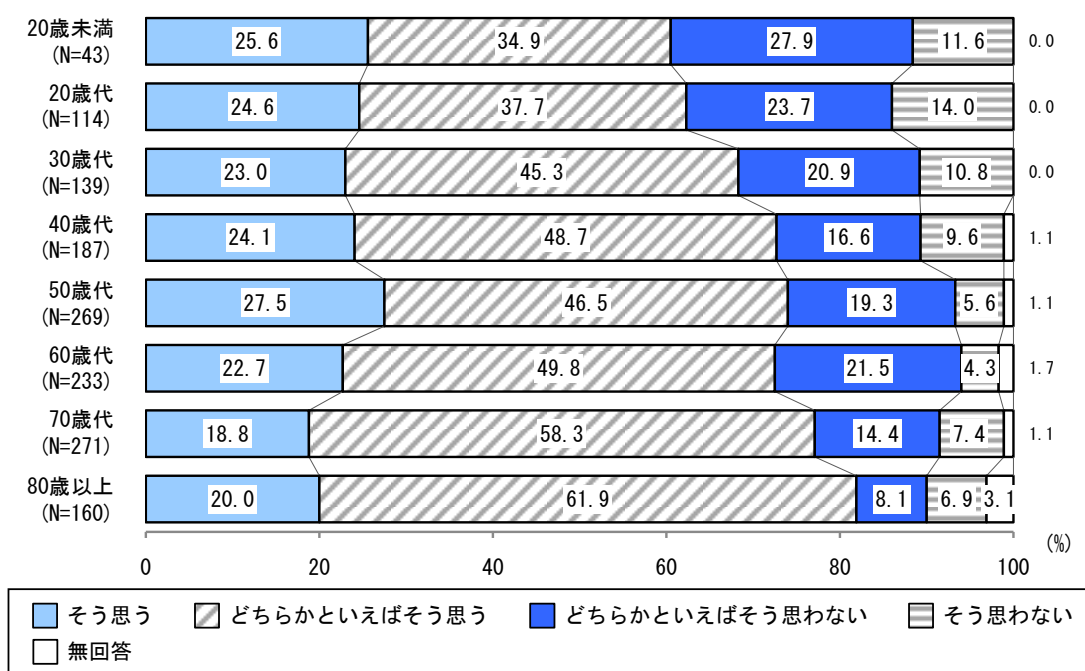


人権に関する考え方について、“そう思う”（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた数）が“そう思わない”（「どちらかといえばそう思わない」と「そう思わない」を合わせた数）を上回る項目は、「ア. 権利ばかり主張して、がまんすることのできない人が増えている」（73.1%）が最も高く、次いで「ス. 自分を好きになることが、人権を大切にすることにつながる」（68.7%）、「ウ. 思いやりやさしさをみんなが持てば人権問題は解決する」（67.8%）、「セ. 自分の人権が充分に実現できている」（65.6%）、「オ. 競争社会だから、能力による差別が生じるのはしかたがない」（59.1%）などとなっている。

一方で、“そう思わない”が“そう思う”を上回る項目は、「イ. 人権問題とは、差別を受

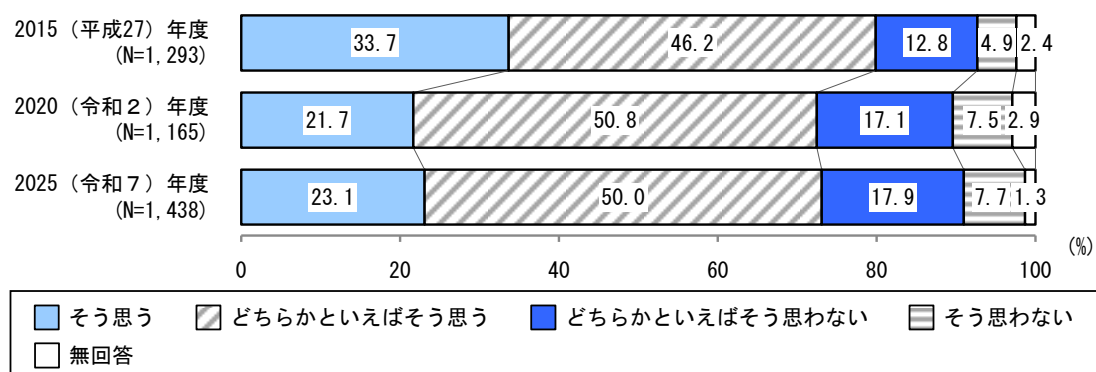
けている人の問題であって、自分とは関係がない」(89.5%)が最も高く、次いで「サ. 介護や介助を受ける高齢者や障害者が、あれこれ自己主張するのはよくない」(73.7%)、「シ. 福祉制度に頼るより、個人がもっと努力すべきだ」(64.0%)、「キ. 差別する人だけでなく、差別される人にも問題がある」(61.3%)、「カ. 個人の権利より、地域のみんなの利益が優先されるべきだ」(57.7%)などとなっている。(図表1-2)

【図表1-2-1 年齢別 ア. 権利ばかり主張して、がまんすることのできない人が増えている】



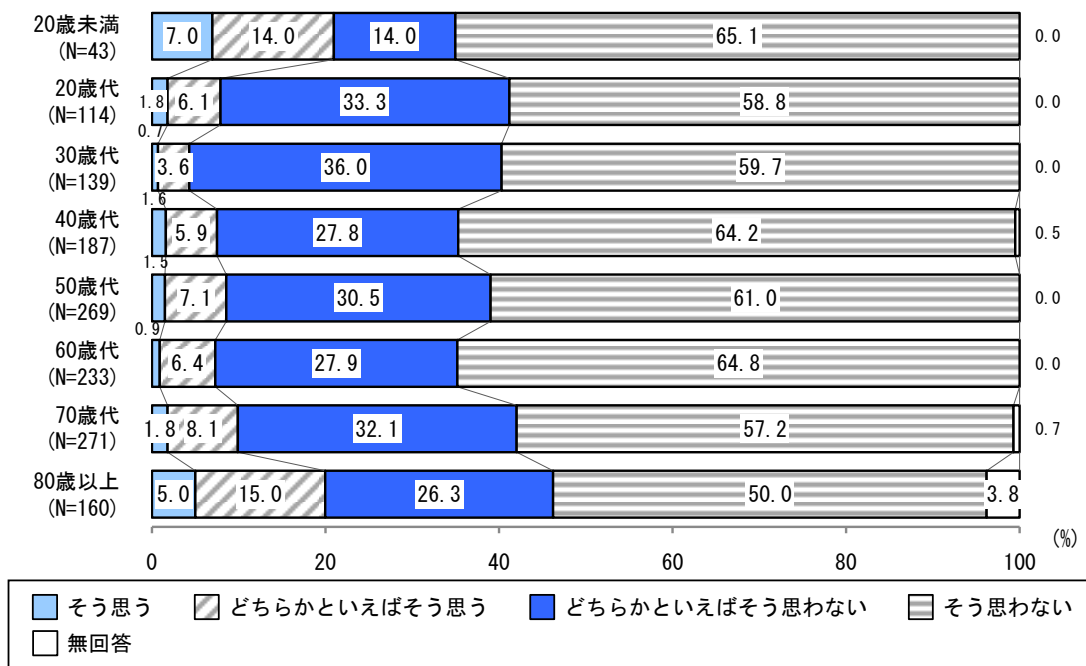
「ア. 権利ばかり主張して、がまんすることのできない人が増えている」を年齢別でみると、「そう思う」の割合は80歳以上が81.9%で最も高くなっている。一方で、「そう思わない」の割合は20歳未満が39.5%で最も高く、概ね若い年代ほど割合が高くなっている。(図表1-2-1)

【図表1-2-2 経年比較 ア. 権利ばかり主張して、がまんすることのできない人が増えている】



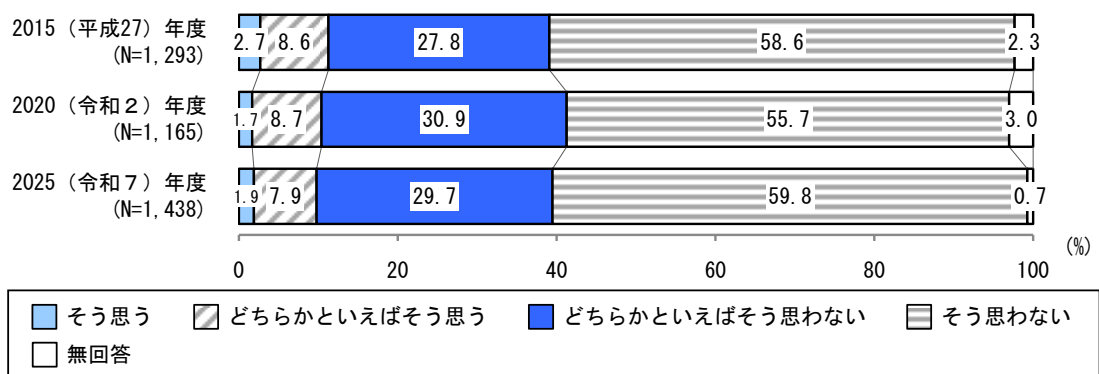
「ア. 権利ばかり主張して、がまんすることのできない人が増えている」を経年比較でみると、「そう思う」の割合は前々回調査が79.9%で最も高く、今回調査は前々回調査から6.8ポイント減少している。(図表1-2-2)

【図表1-2-3 年齢別 イ.人権問題とは、差別を受けている人の問題であって、自分とは関係がない】



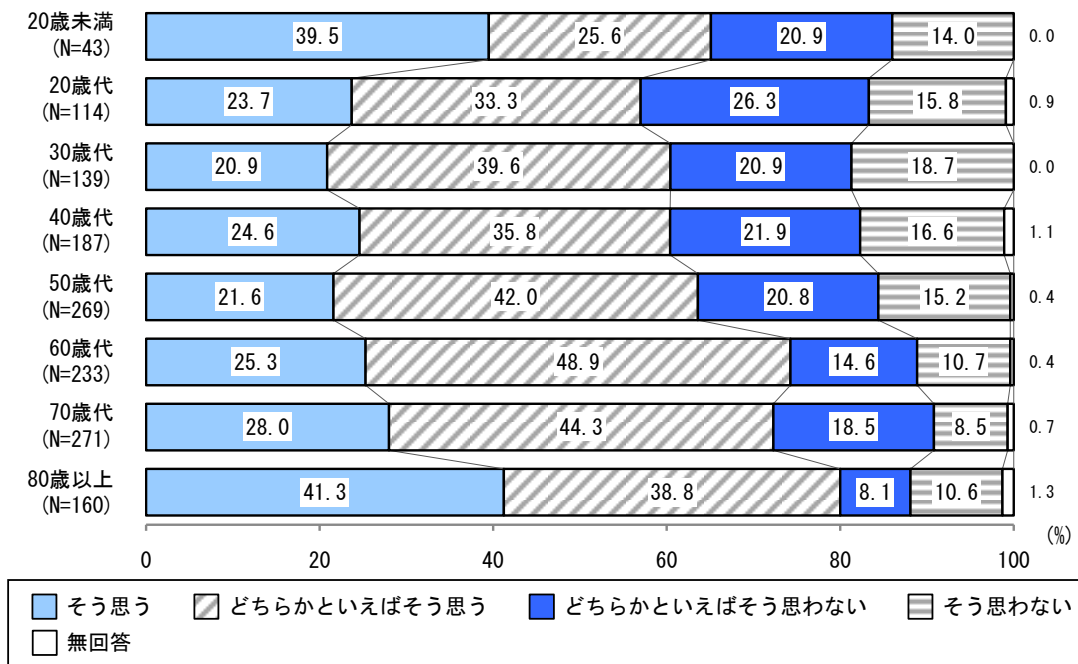
「イ.人権問題とは、差別を受けている人の問題であって、自分とは関係がない」を年齢別で見ると、いずれも“そう思わない”の割合が7割以上を占めており、20～60歳代で9割台を占め、その中でも30歳代が95.7%で最も高くなっている。(図表1-2-3)

【図表1-2-4 経年比較 イ.人権問題とは、差別を受けている人の問題であって、自分とは関係がない】



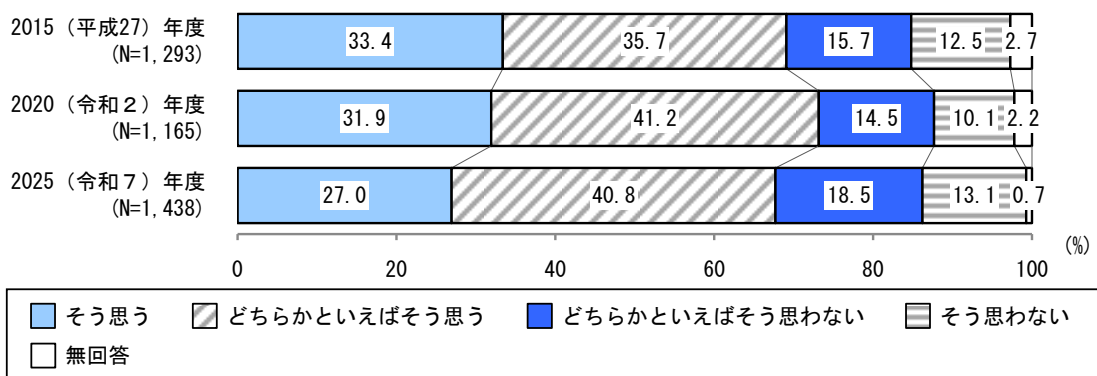
「イ.人権問題とは、差別を受けている人の問題であって、自分とは関係がない」を経年比較で見ると、“そう思わない”の割合は増加傾向にあり、前々回調査と比べて3.1ポイント増加している。(図表1-2-4)

【図表1-2-5 年齢別 ウ. 思いやりやさしさをみんなが持てば人権問題は解決する】



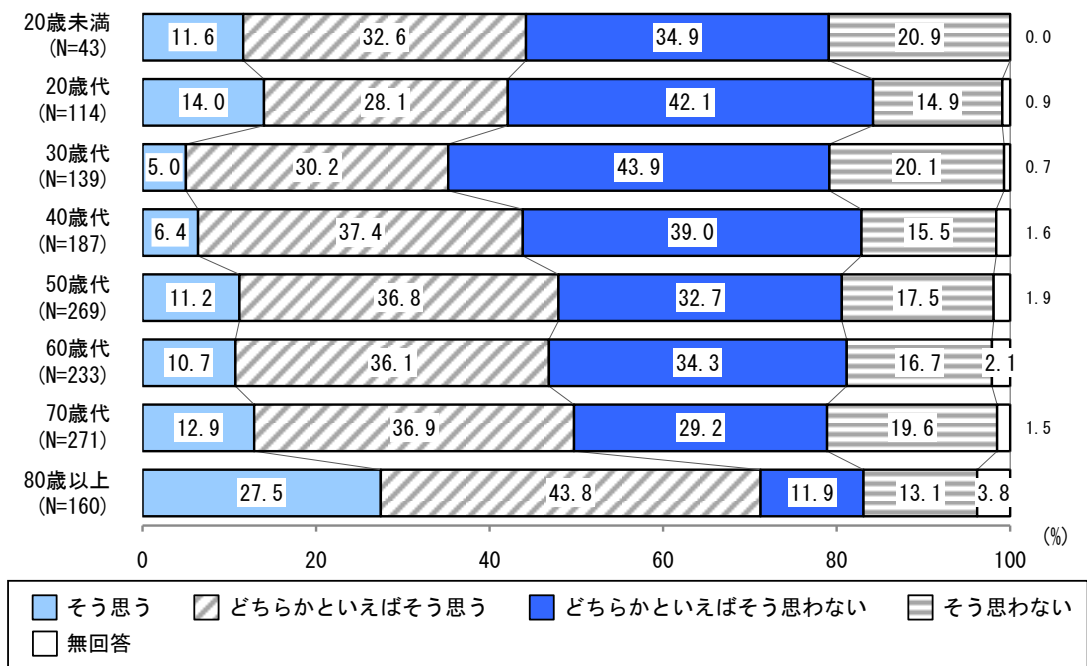
「ウ. 思いやりやさしさをみんなが持てば人権問題は解決する」を年齢別でみると、“そう思う”の割合は概ね高齢になるほど割合が高く、60歳代以上の年代で7割以上となっており、その中で80歳以上が80.1%で最も高くなっている。一方、“そう思わない”の割合は20歳代が42.1%で最も高くなっている。(図表1-2-5)

【図表1-2-6 経年比較 ウ. 思いやりやさしさをみんなが持てば人権問題は解決する】



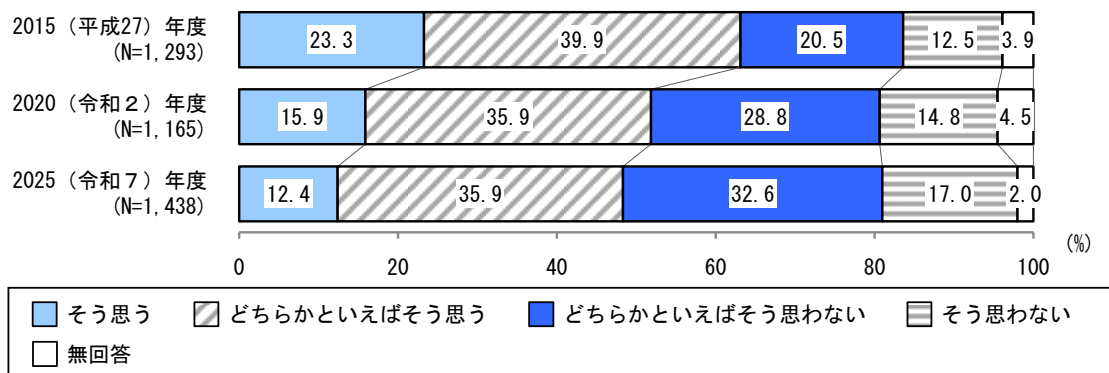
「ウ. 思いやりやさしさをみんなが持てば人権問題は解決する」を経年比較でみると、“そう思う”の割合は前回調査と比べ5.3ポイント減少する一方で、“そう思わない”の割合が前回調査から7.0ポイント増加している。(図表1-2-6)

【図表1-2-7 年齢別 エ.学校では、権利より、義務を果たすことを教えるべきだ】



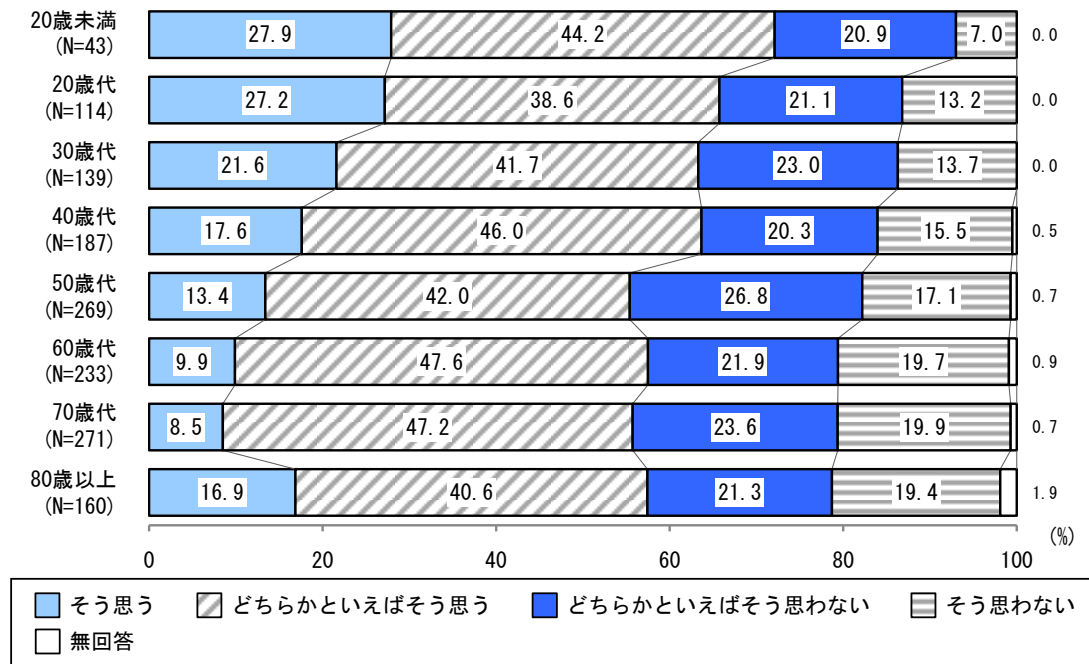
「エ.学校では、権利より、義務を果たすことを教えるべきだ」を年齢別でみると、“そう思う”の割合は80歳以上が71.3%と最も高くなっている。一方、“そう思わない”の割合は30歳代が64.0%で最も高く、60歳代までの年代で過半数を占めている。(図表1-2-7)

【図表1-2-8 経年比較 エ.学校では、権利より、義務を果たすことを教えるべきだ】



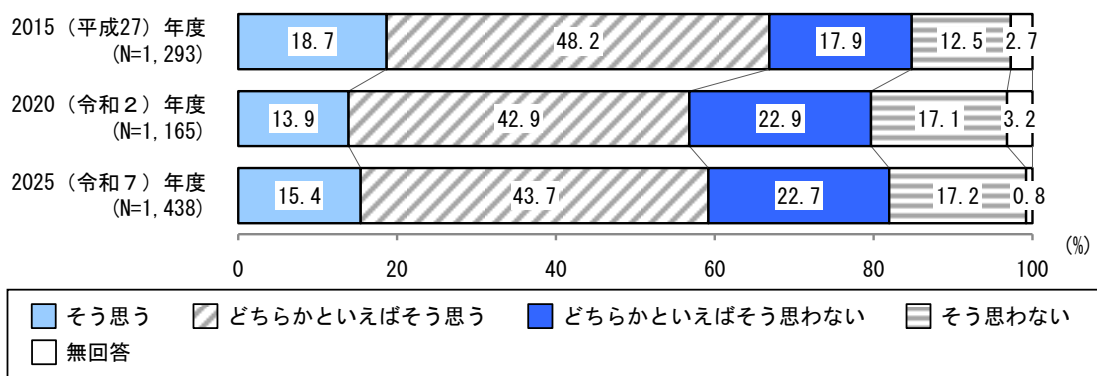
「エ.学校では、権利より、義務を果たすことを教えるべきだ」を経年比較でみると、“そう思う”の割合は減少傾向にあり、前々回調査から14.9ポイント減少している。一方、“そう思わない”の割合は増加傾向にあり、前々回調査から16.6ポイント増加している。(図表1-2-8)

【図表1-2-9 年齢別 オ.競争社会だから、能力による差別が生じるのはしかたがない】



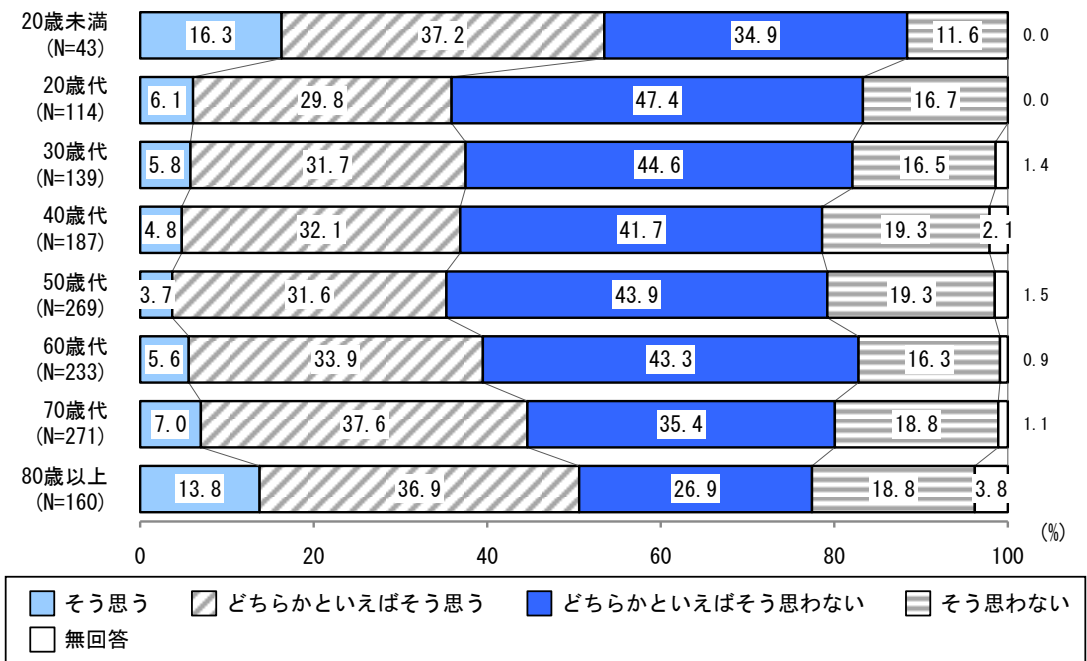
「オ.競争社会だから、能力による差別が生じるのはしかたがない」を年齢別でみると、“そう思う”の割合はいずれも過半数を占め、20歳未満が72.1%と最も高く、高齢になるほど割合が低くなる傾向にある。一方、“そう思わない”の割合は50歳代以上の年代で4割台となっている。(図表1-2-9)

【図表1-2-10 経年比較 オ.競争社会だから、能力による差別が生じるのはしかたがない】



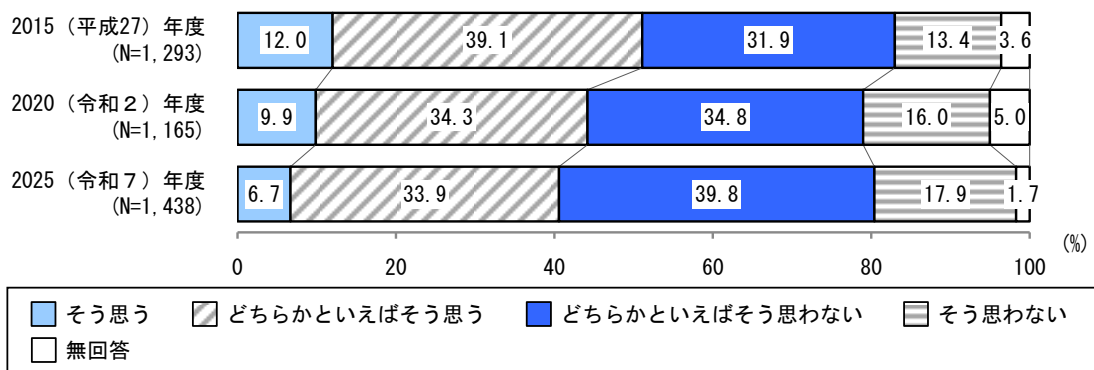
「オ.競争社会だから、能力による差別が生じるのはしかたがない」を経年比較でみると、“そう思う”の割合は前々回調査から7.8ポイント減少しているが、前回調査からは2.3ポイント増加している。(図表1-2-10)

【図表1-2-11 年齢別 カ.個人の権利より、地域のみんなの利益が優先されるべきだ】



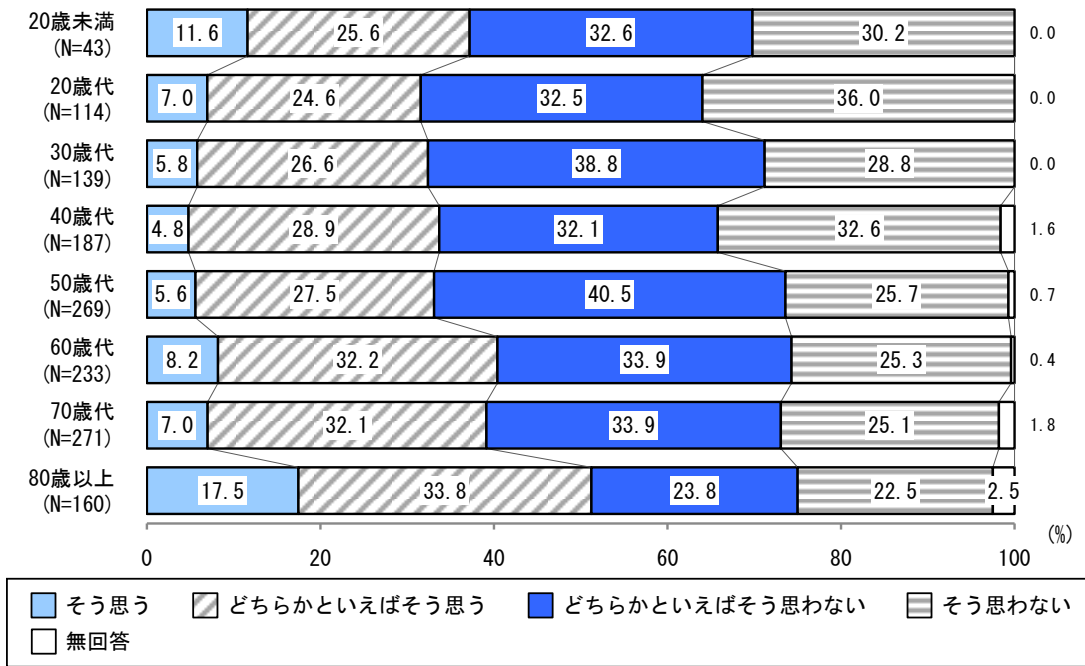
「カ.個人の権利より、地域のみんなの利益が優先されるべきだ」を年齢別でみると、“そう思う”の割合は60歳代以上では増加傾向となっている。一方、“そう思わない”の割合は20～70歳代で5割以上を占め、20歳代が64.1%で最も高くなっている。(図表1-2-11)

【図表1-2-12 経年比較 カ.個人の権利より、地域のみんなの利益が優先されるべきだ】



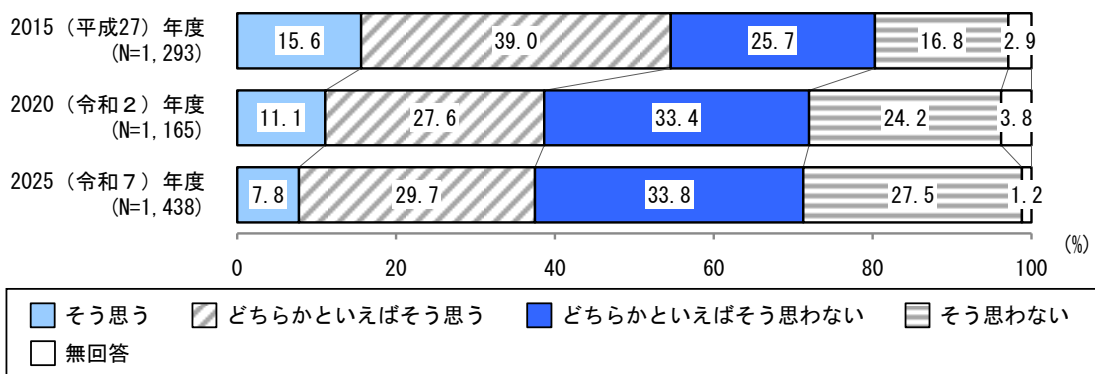
「カ.個人の権利より、地域のみんなの利益が優先されるべきだ」を経年比較でみると、“そう思う”の割合は減少傾向にあり、前々回調査から10.5ポイント減少している。一方、“そう思わない”の割合は増加傾向にあり、前々回調査から12.4ポイント増加している。(図表1-2-12)

【図表1-2-13 年齢別 キ.差別する人だけでなく、差別される人にも問題がある】



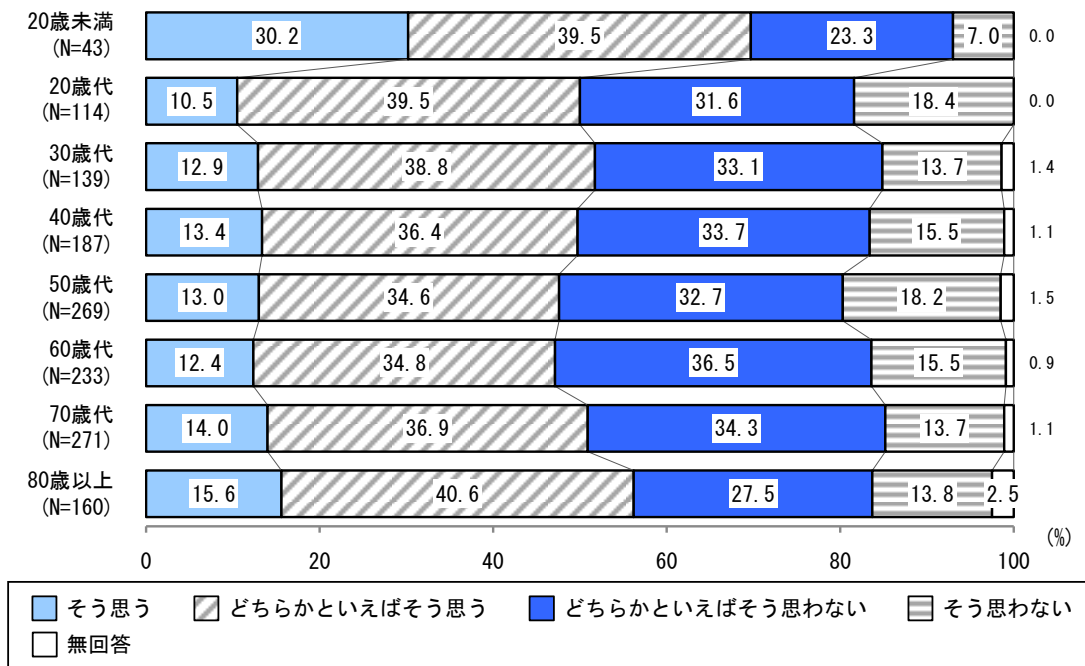
「キ.差別する人だけでなく、差別される人にも問題がある」を年齢別でみると、“そう思う”の割合は80歳以上が51.3%で最も高くなっている。一方、“そう思わない”の割合は50歳までの年代で6割以上を占めており、60歳代以降では高齢になるほど割合が低くなっている。(図表1-2-13)

【図表1-2-14 経年比較 キ.差別する人だけでなく、差別される人にも問題がある】



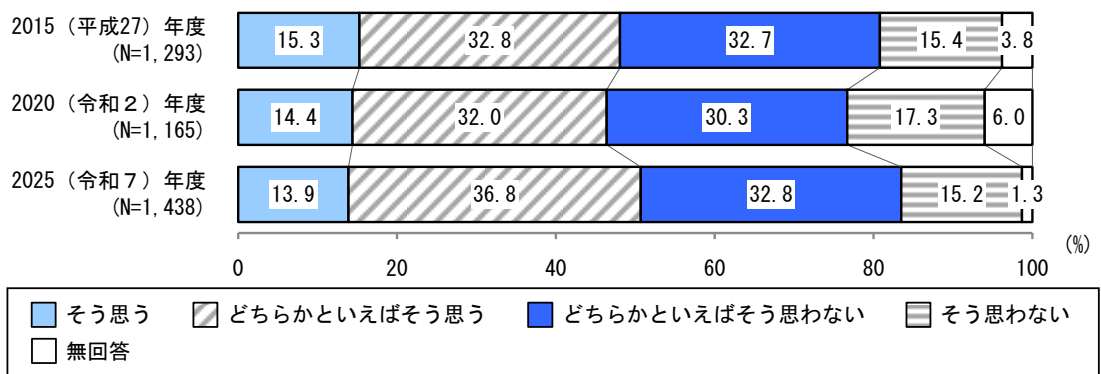
「キ.差別する人だけでなく、差別される人にも問題がある」を経年比較でみると、“そう思う”の割合は減少傾向にあり、前々回調査から17.1ポイント減少している。一方、“そう思わない”の割合は増加傾向にあり、前々回調査から18.8ポイント増加している。(図表1-2-14)

【図表1-2-15 年齢別 ク.人権問題を解決する責任は、まず行政にある】



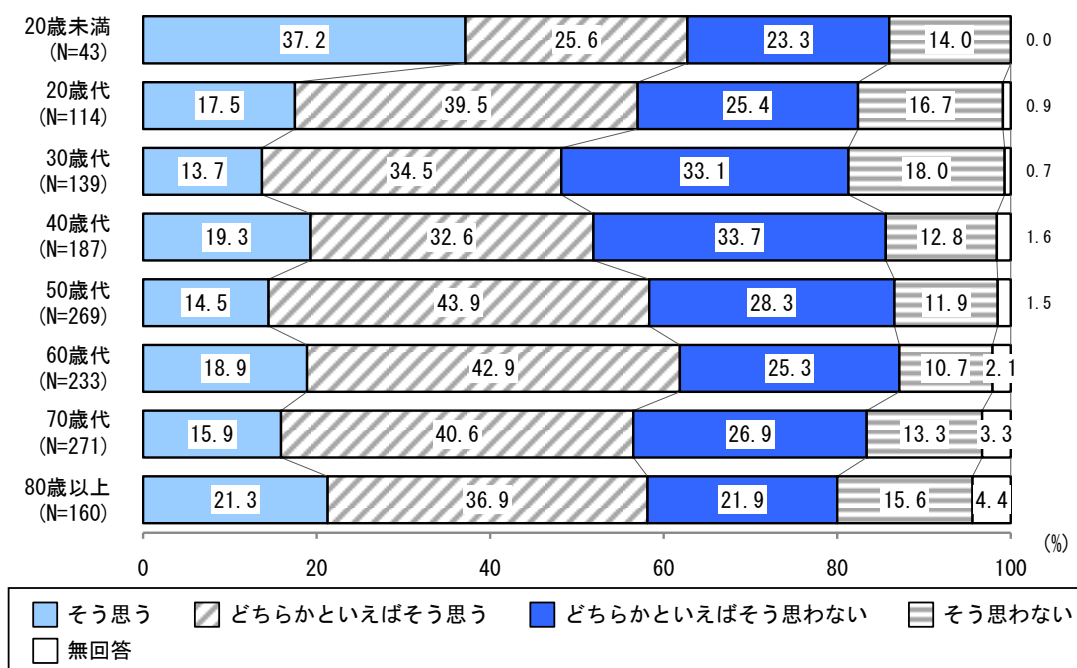
「ク.人権問題を解決する責任は、まず行政にある」を年齢別で見ると、“そう思う”の割合は20歳未満が69.7%で最も高く、20歳未満、20・30・70歳代、80歳以上で5割以上となっている。一方、“そう思わない”の割合は20歳代以上で4割以上となっており、60歳代が52.0%で最も高くなっている。(図表1-2-15)

【図表1-2-16 経年比較 ク.人権問題を解決する責任は、まず行政にある】



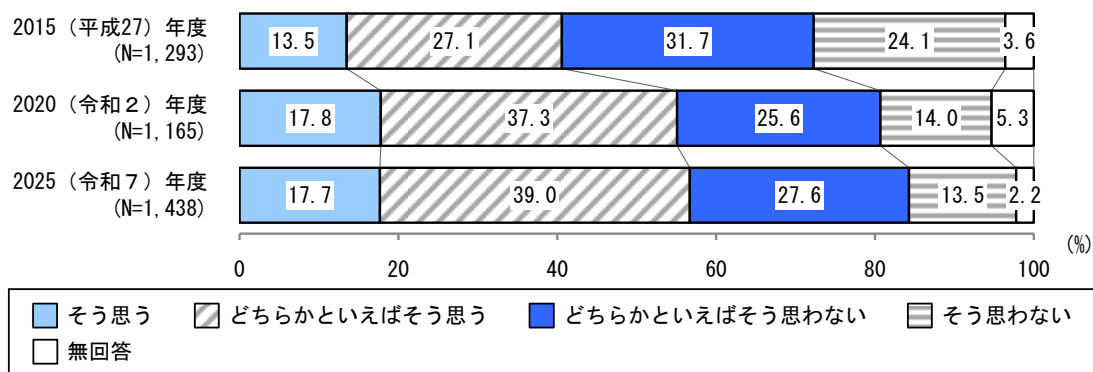
「ク.人権問題を解決する責任は、まず行政にある」を経年比較で見ると、前々回調査以降“そう思う”と“そう思わない”の割合が同程度で推移している。一方、“そう思う”の割合は前回調査から4.3ポイント増加している。(図表1-2-16)

【図表1-2-17 年齢別 ケ. 差別をなくすには、差別を禁止する法律が必要だと思う】



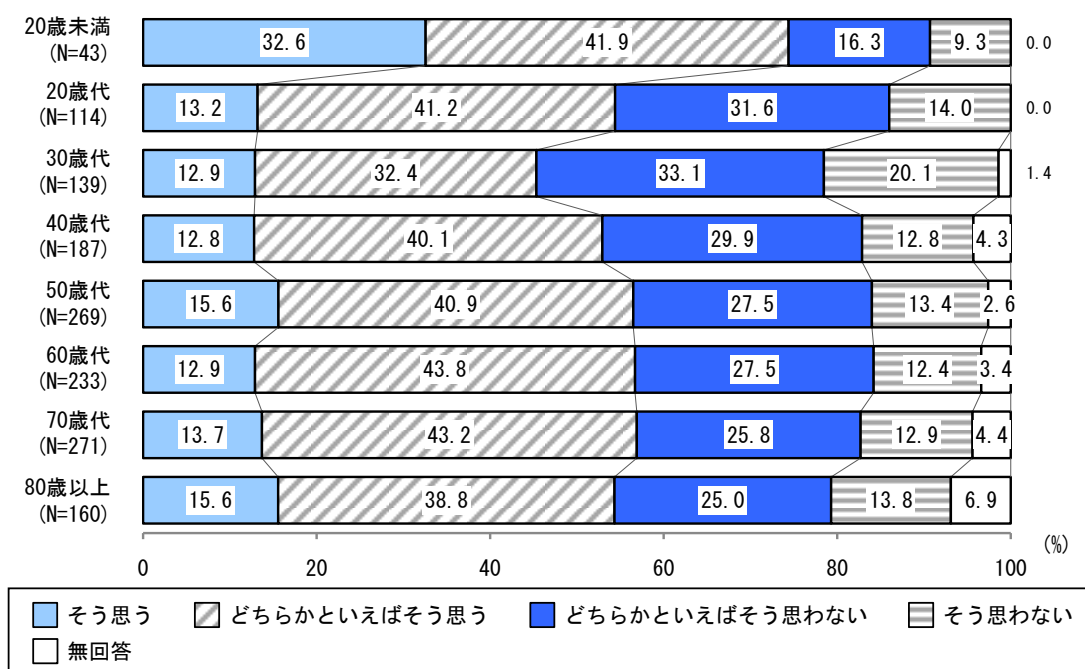
「ケ. 差別をなくすには、差別を禁止する法律が必要だと思う」を年齢別でみると、“そう思う”の割合は30歳代以外の年代で過半数を占めており、20歳未満と60歳代では6割台となっている。一方、“そう思わない”の割合は30歳代が51.1%で最も高くなっている。(図表1-2-17)

【図表1-2-18 経年 ケ. 差別をなくすには、差別を禁止する法律が必要だと思う】



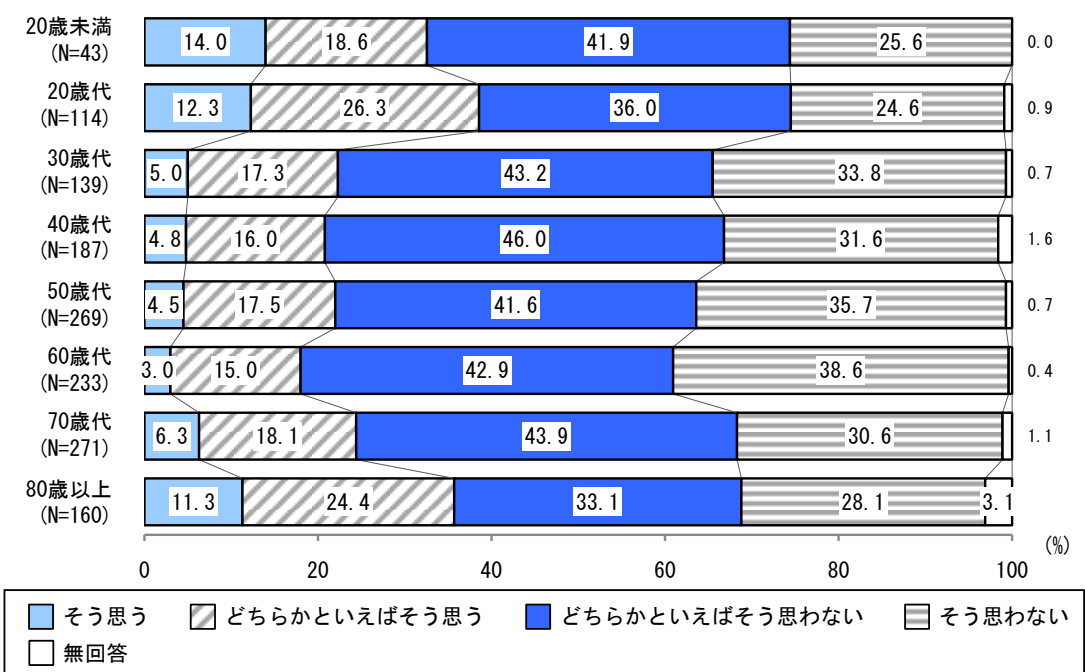
「ケ. 差別をなくすには、差別を禁止する法律が必要だと思う」を経年比較でみると、“そう思う”の割合は増加傾向にあり、前々回調査から16.1ポイント増加している。一方、“そう思わない”の割合は前々回調査から14.7ポイント減少している。(図表1-2-18)

【図表1-2-19 年齢別 コ. 差別をなくすには、政府から独立して人権侵害からの救済や人権保障を推進する国家機関が必要だと思う】



「コ. 差別をなくすには、政府から独立して人権侵害からの救済や人権保障を推進する国家機関が必要だと思う」を年齢別でみると、“そう思う”の割合は、20歳未満、20歳代・40歳代以上では5割以上を占め、その中でも20歳未満が74.5%で最も高くなっている。一方、“そう思わない”の割合は、20～50歳代では4割以上を占め、その中でも30歳代が53.2%で最も高くなっている。(図表1-2-19)

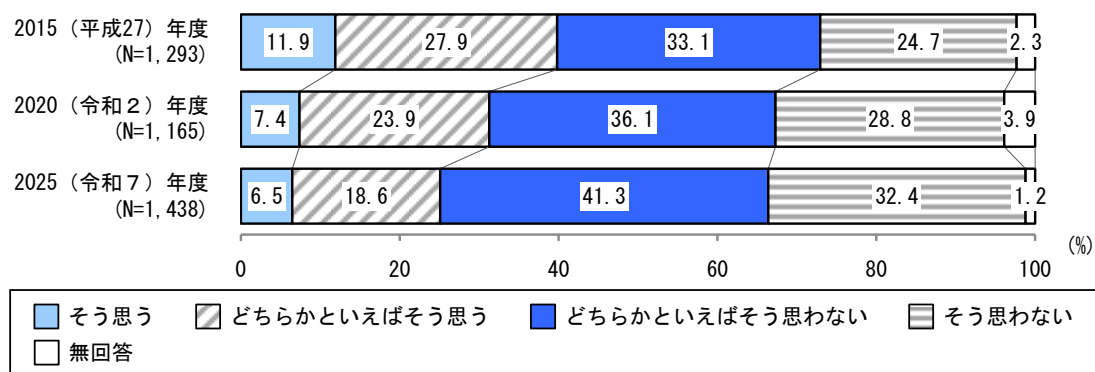
【図表1-2-20 年齢別 サ. 介護や介助を受ける高齢者や障害者が、あれこれ自己主張するのはよくない】



「サ. 介護や介助を受ける高齢者や障害者が、あれこれ自己主張するのはよくない」を年

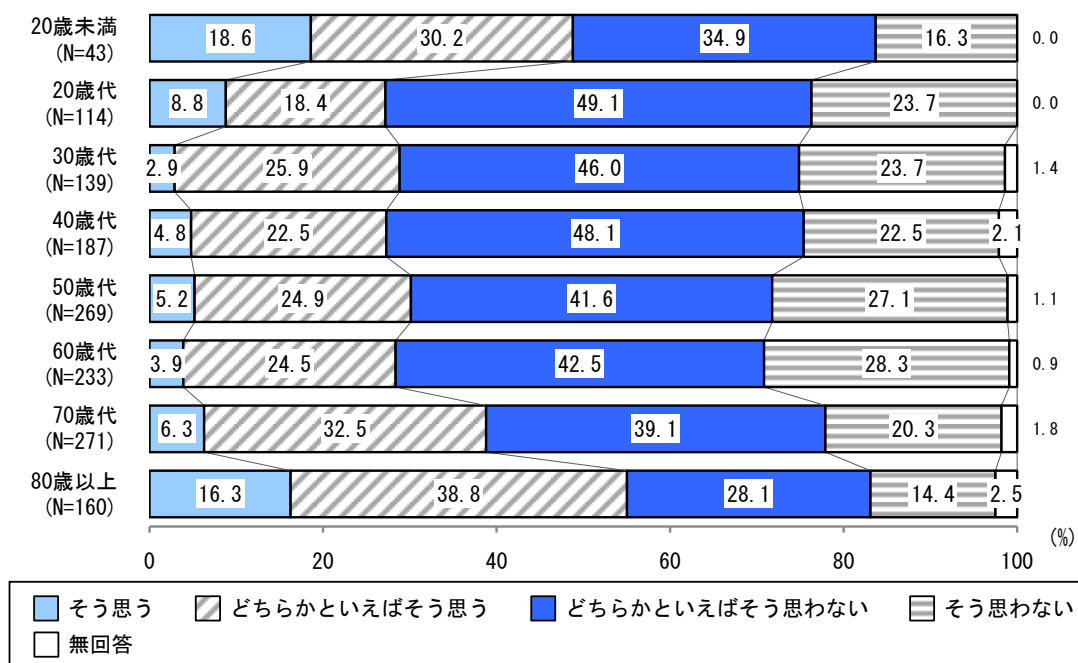
年齢別で見ると、“そう思う”の割合は20歳代が38.6%で最も高く、次いで80歳以上が35.7%となっている。一方、“そう思わない”の割合はいずれの年代も過半数を占めており、60歳代が81.5%で最も高くなっている。(図表1-2-20)

【図表1-2-21 経年比較 サ. 介護や介助を受ける高齢者や障害者が、あれこれ自己主張するのはよくない】



「サ. 介護や介助を受ける高齢者や障害者が、あれこれ自己主張するのはよくない」を経年比較で見ると、“そう思う”の割合は減少傾向にあり、前々回調査から14.7ポイント減少している。一方、“そう思わない”の割合は増加傾向にあり、前々回調査から15.9ポイント増加している。(図表1-2-21)

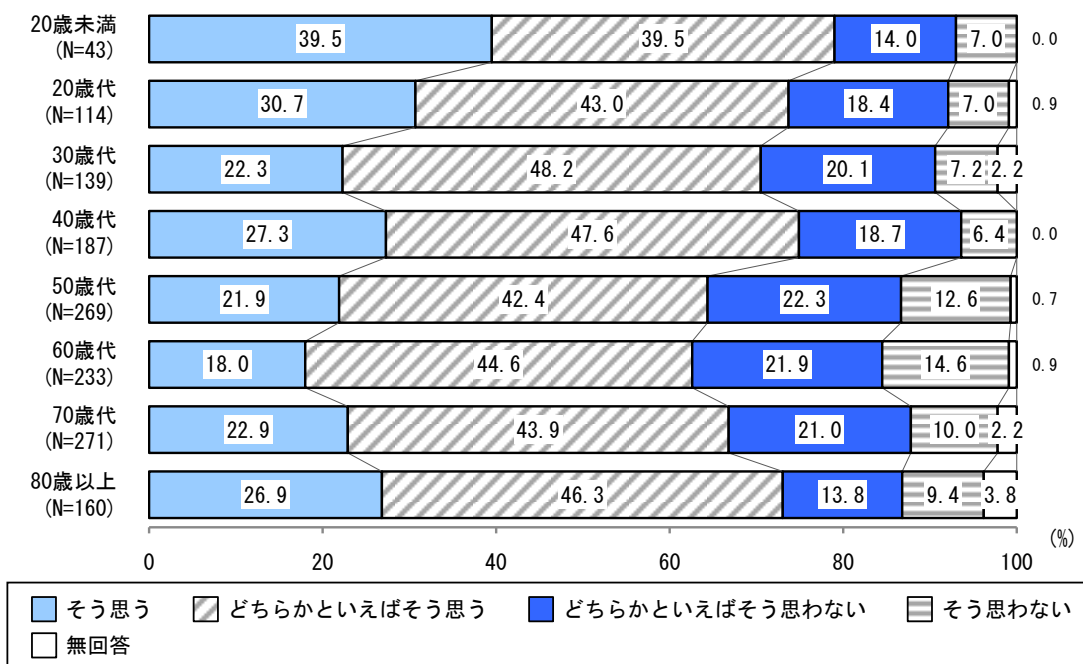
【図表1-2-22 年齢別 シ. 福祉制度に頼るより、個人がもっと努力すべきだ】



「シ. 福祉制度に頼るより、個人がもっと努力すべきだ」を年齢別で見ると、“そう思う”の割合は80歳以上が55.1%で最も高く、次いで20歳未満が48.8%となっている。一方、“そう思わない”の割合は70歳代までの年代で過半数を占め、20歳代が72.8%で最も高くなっている。

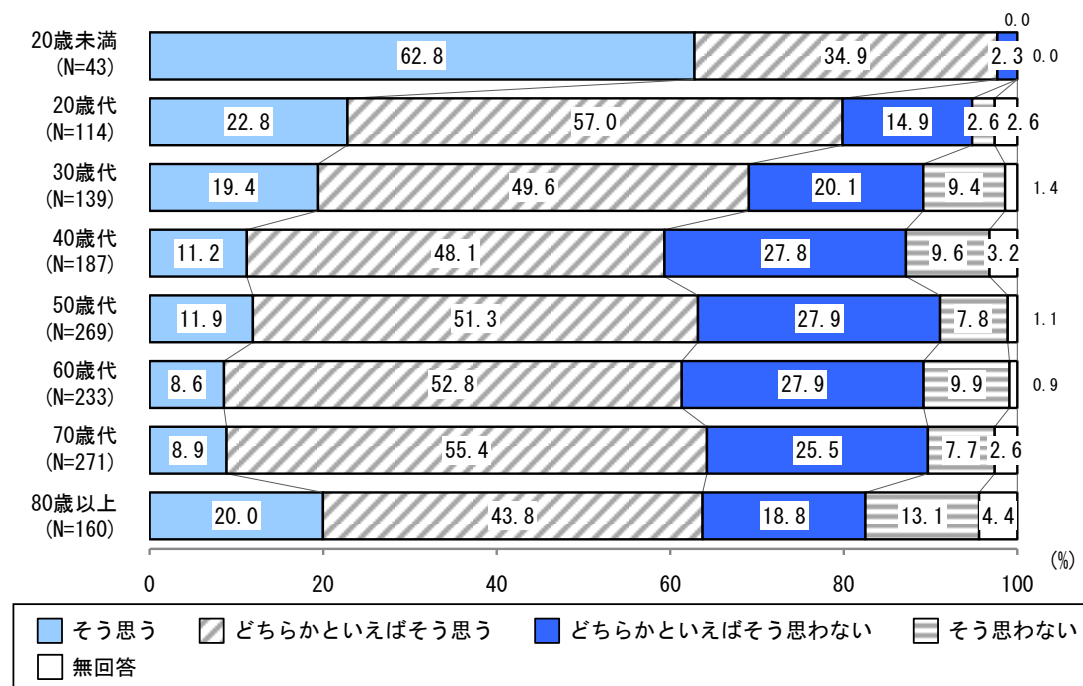
る。(図表1-2-22)

【図表1-2-23 年齢別 ス.自分を好きになることが、人権を大切にすることにつながる】



「ス.自分を好きになることが、人権を大切にすることにつながる」を年齢別で見ると、「そう思う」の割合はいずれも過半数を占めており、20歳未満が79.0%で最も高くなっている。一方、「そう思わない」の割合は60歳代が36.5%で最も高くなっている。(図表1-2-23)

【図表1-2-24 年齢別 セ.自分の人権が充分に実現できている】



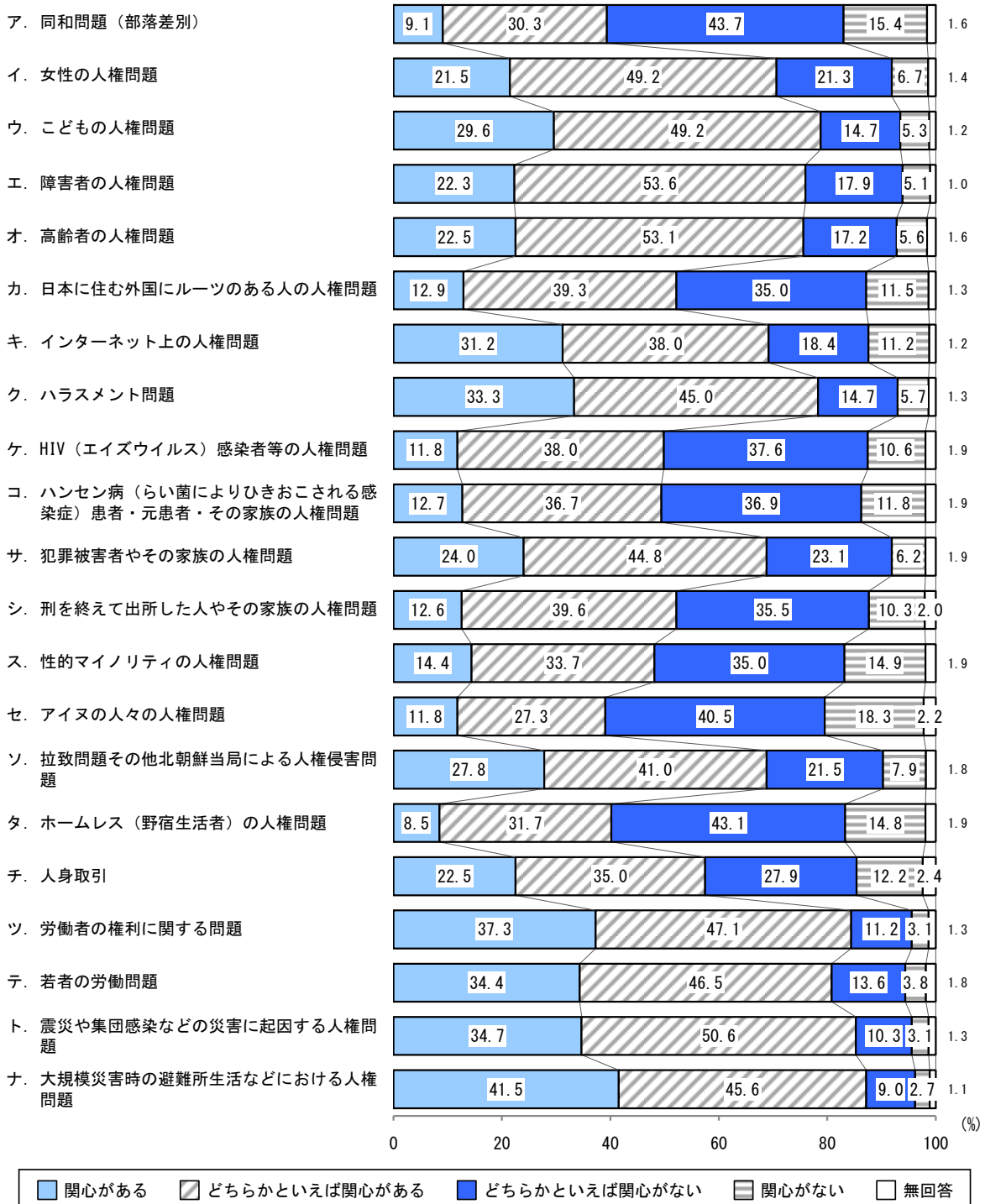
「セ.自分の人権が充分に実現できている」を年齢別で見ると、「そう思う」の割合がいずれも過半数を占め、20歳未満が97.7%で最も高く、次いで20歳代が79.8%となっている。一方、「そう思わない」の割合は60歳代が37.8%で最も高くなっている。(図表1-2-24)

(3) 人権問題への関心

問3 あなたは、次の人権問題にどのくらい関心がありますか。
(それぞれあてはまる番号1つに○)

【図表1-3 人権問題への関心】

(N=1,438)

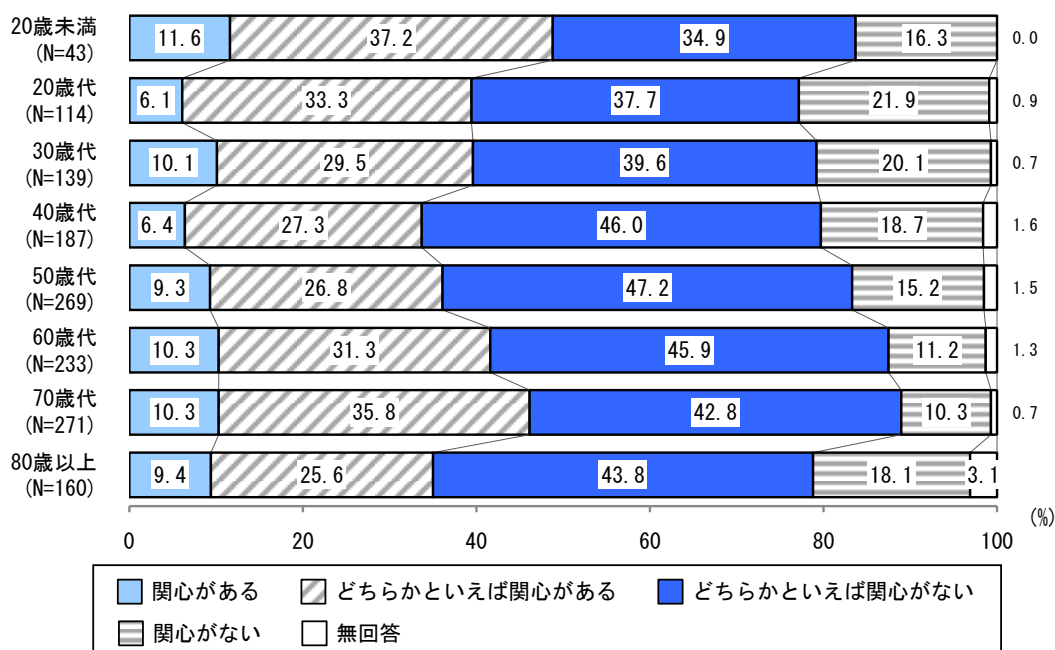


人権問題への関心について、「関心がある」と「どちらかといえば関心がある」をあわせた「関心がある」の割合は「ナ. 大規模災害時の避難所生活などにおける人権問題」が87.1%で最も高く、次いで「ト. 震災や集団感染などの災害に起因する人権問題」が85.3%、「ツ.

労働者の権利に関する問題」が84.4%、「テ. 若者の労働問題」が80.9%となっている。一方、「どちらかといえば関心がない」と「関心がない」をあわせた“関心がない”の割合は「ア. 同和問題(部落差別)」が59.1%で最も高く、次いで「セ. アイヌの人々の人権問題」が58.8%、「タ. ホームレス(野宿生活者)の人権問題」が57.9%となっている。

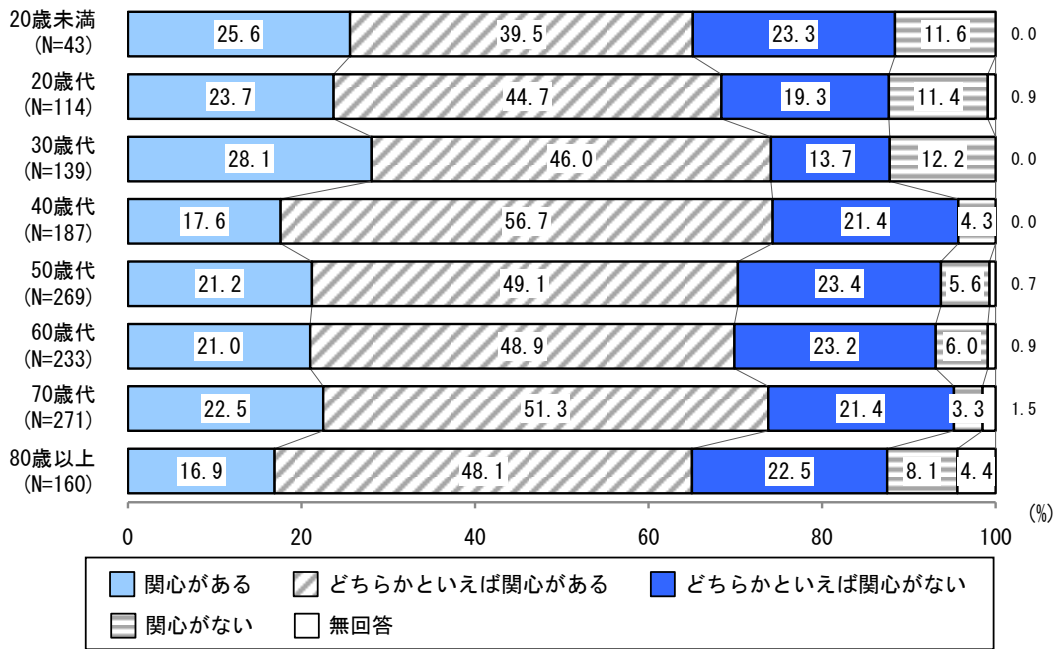
“関心がない”が“関心がある”を上回っている項目は、「ア. 同和問題(部落差別)」(59.1%)、「ス. 性的マイノリティの人権問題」(49.9%)、「セ. アイヌの人々の人権問題」(58.8%)、「タ. ホームレス(野宿生活者)の人権問題」(57.9%)となっている。(図表1-3)

【図表1-3-1 年齢別 ア. 同和問題(部落差別)】



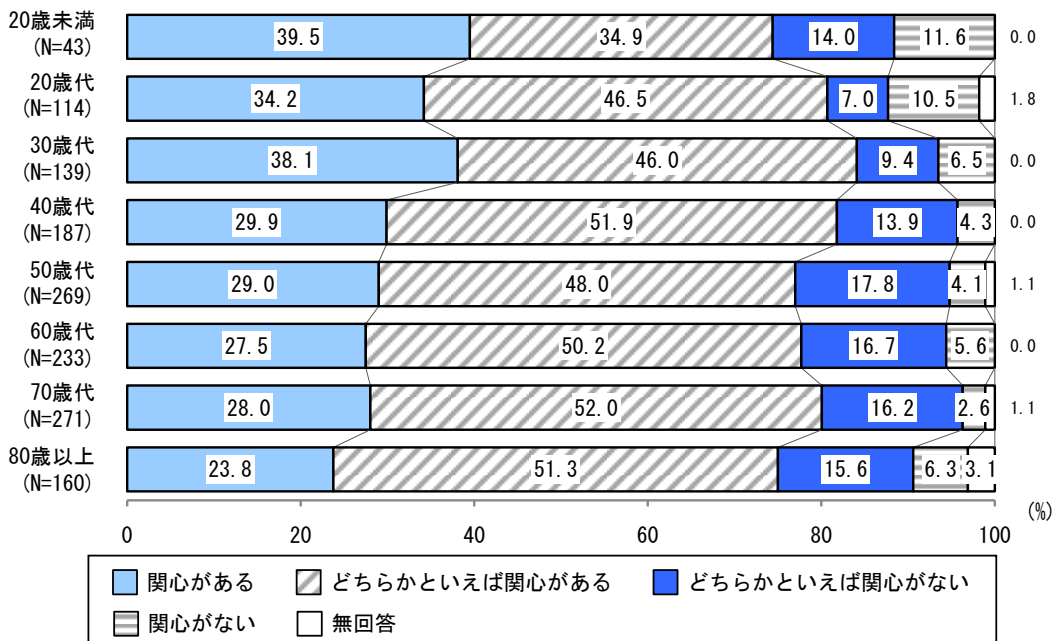
「ア. 同和問題(部落差別)」を年齢別で見ると、“関心がある”の割合は20歳未満が48.8%で最も高く、次いで70歳代が46.1%となっている。一方、“そう思わない”の割合はいずれも過半数を占めており、40歳代が64.7%で最も高くなっている。(図表1-3-1)

【図表1-3-2 年齢別 イ. 女性の人権問題】



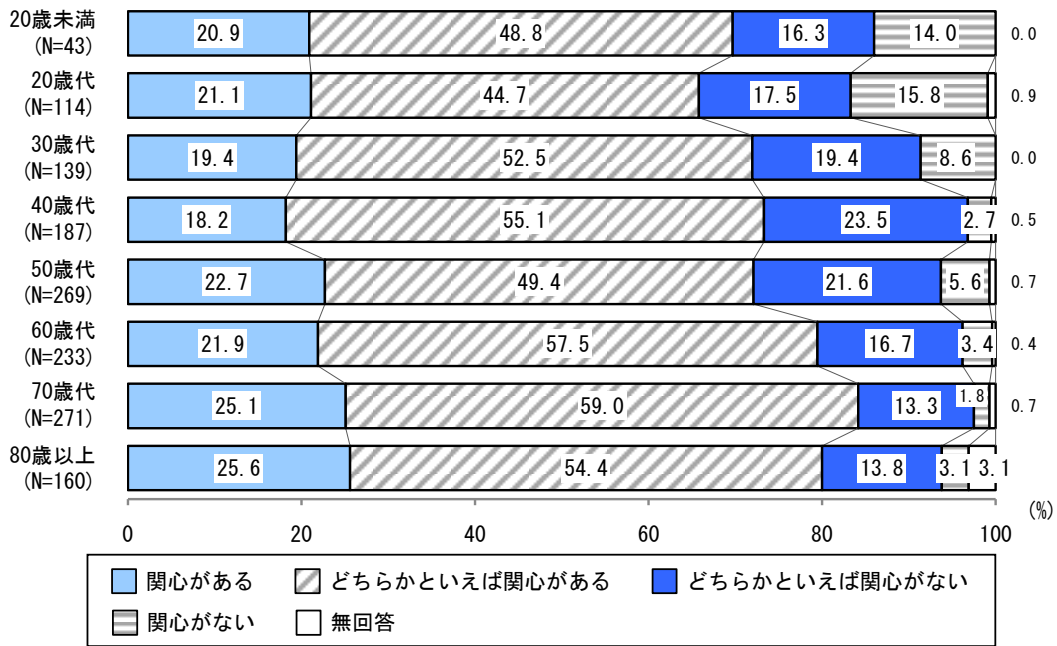
「イ. 女性の人権問題」を年齢別で見ると、“興味がある”の割合はいずれも過半数を占めており、30～50・70歳代では7割台と高くなっている。一方、“関心がない”の割合は20歳未満が34.9%で最も高く、次いで20歳代が30.7%となっている。(図表1-3-2)

【図表1-3-3 年齢別 ウ. こどもの人権問題】



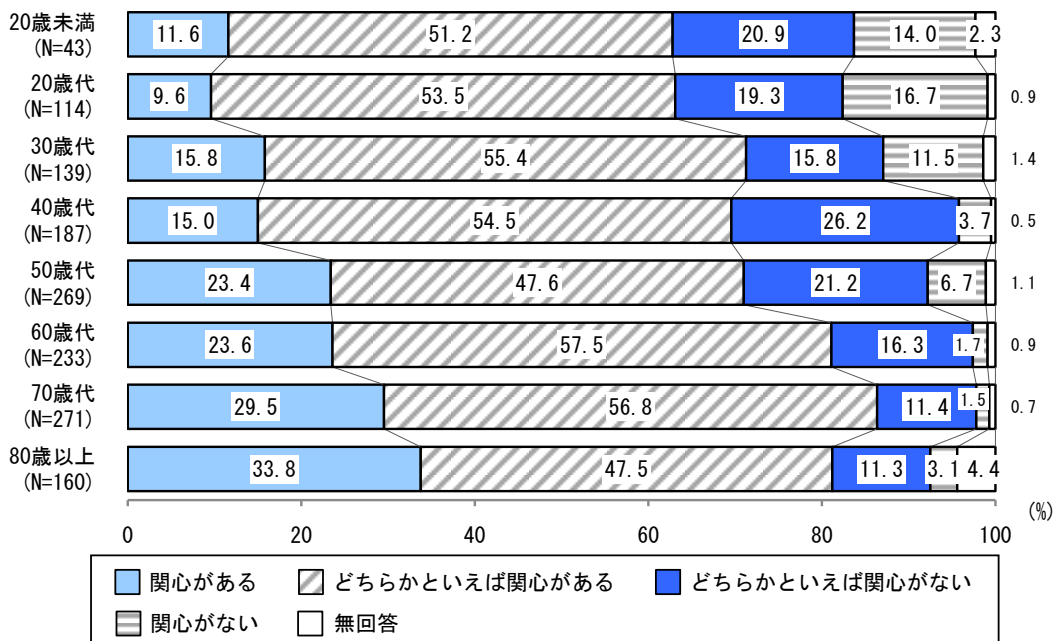
「ウ. こどもの人権問題」を年齢別で見ると、“興味がある”の割合はいずれも過半数を占めており、30歳代が84.1%で最も高く、20～40・70歳代で8割台と高くなっている。一方、“関心がない”の割合は20歳未満が25.6%で最も高く、次いで60歳代が22.3%となっている。(図表1-3-3)

【図表1-3-4 年齢別 エ. 障害者の人権問題】



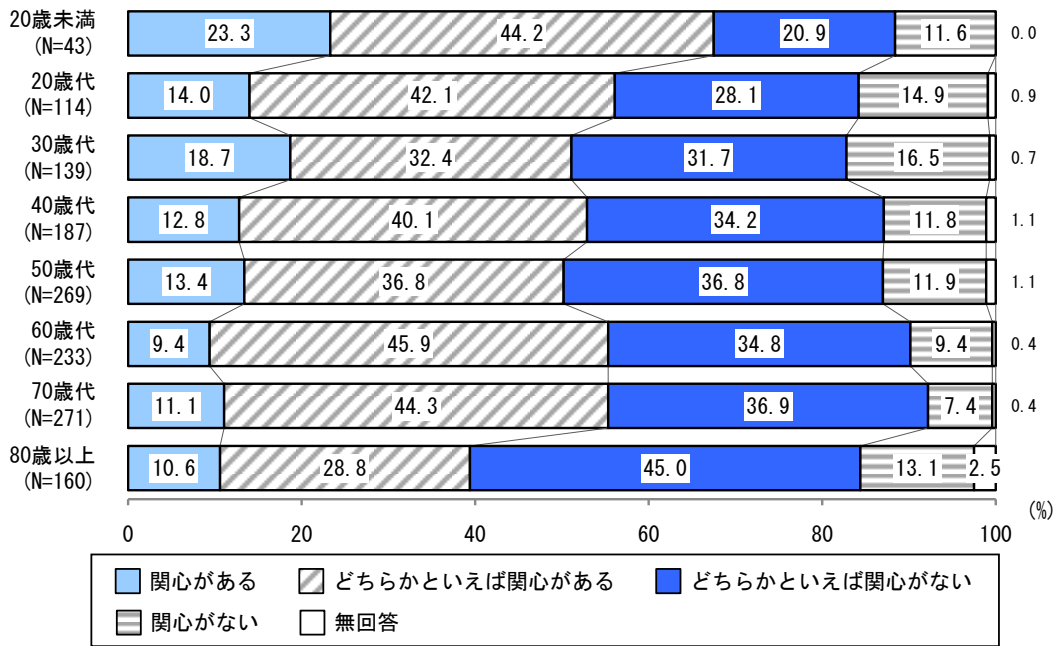
「エ. 障害者の人権問題」を年齢別で見ると、“関心がある”の割合はいずれも過半数を占めており、70歳代以上で8割台と高くなっている。一方、“関心がない”の割合は20歳代が33.3%で最も高く、次いで20歳未満が30.3%、30歳代が28.0%となっている。(図表1-3-4)

【図表1-3-5 年齢別 オ. 高齢者の人権問題】



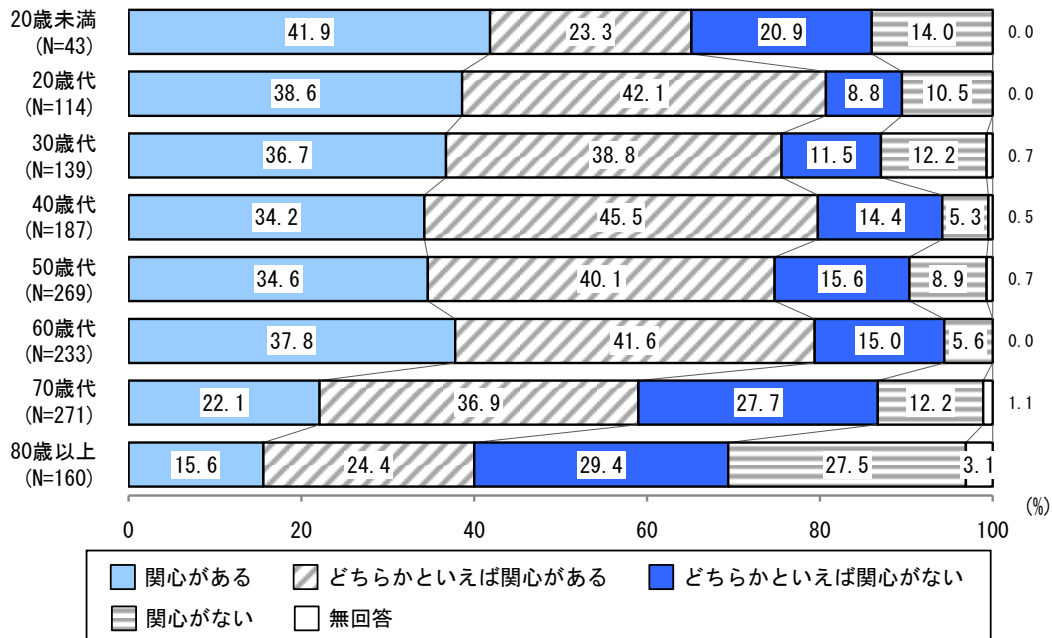
「オ. 高齢者の人権問題」を年齢別で見ると、“関心がある”の割合は高齢になるほど高くなる傾向にあり、70歳代が86.3%で最も高くなっている。一方、“関心がない”の割合は20歳未満が34.9%で最も高く、次いで20歳代が36.0%となっている。(図表1-3-5)

【図表1-3-6 年齢別 カ. 日本に住む外国にルーツのある人の人権問題】



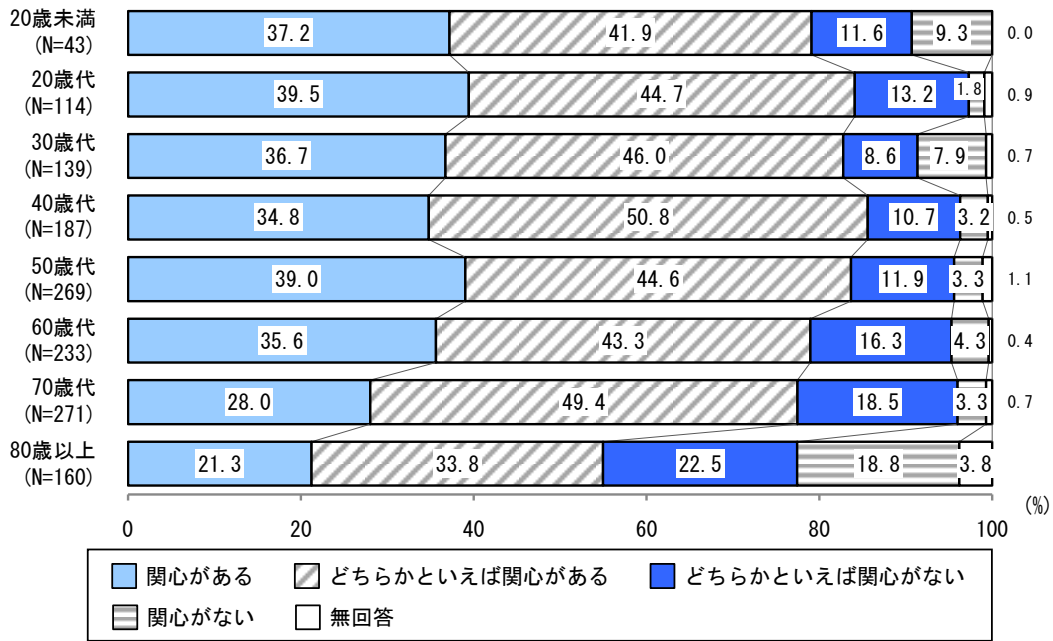
「カ. 日本に住む外国にルーツのある人の人権問題」を年齢別で見ると、“興味がある”の割合は20歳未満が67.5%で最も高く、高齢になるほど割合が低くなる傾向にある。一方、“興味がない”の割合は80歳以上が58.1%で最も高く、次いで50歳代が48.7%、30歳代が48.2%となっている。(図表1-3-6)

【図表1-3-7 年齢別 キ. インターネット上の人権問題】



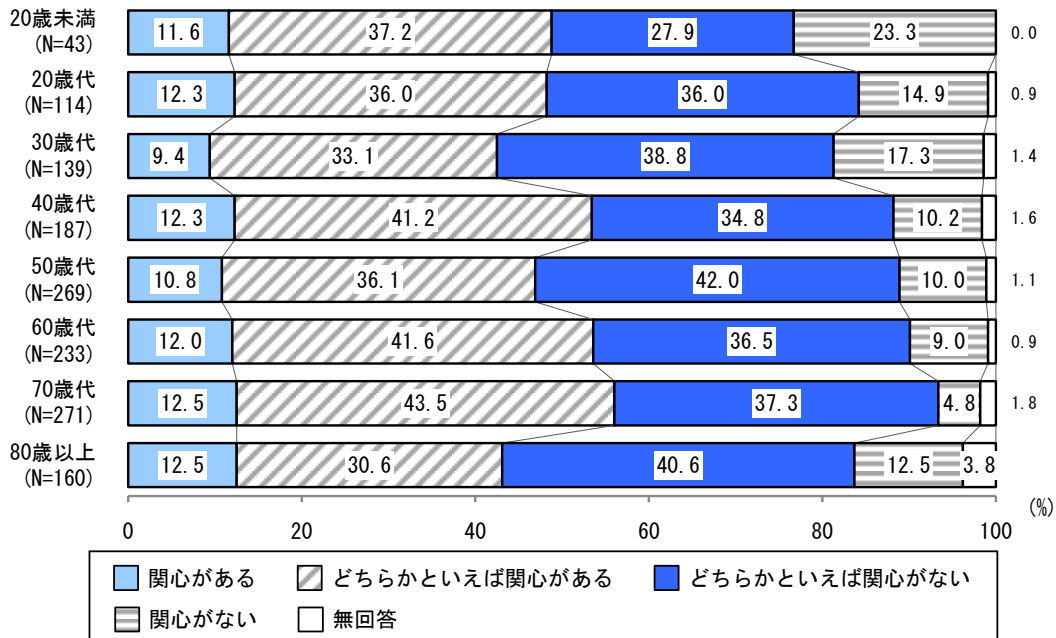
「キ. インターネット上の人権問題」を年齢別で見ると、80歳以上では“興味がある”より“興味がない”の割合が高く、“興味がない”が56.9%となっている。70歳代までの年代は“興味がある”の割合が過半数を占めており、20歳代が80.7%で最も高くなっている。(図表1-3-7)

【図表1-3-8 年齢別 ク. ハラスメント問題】



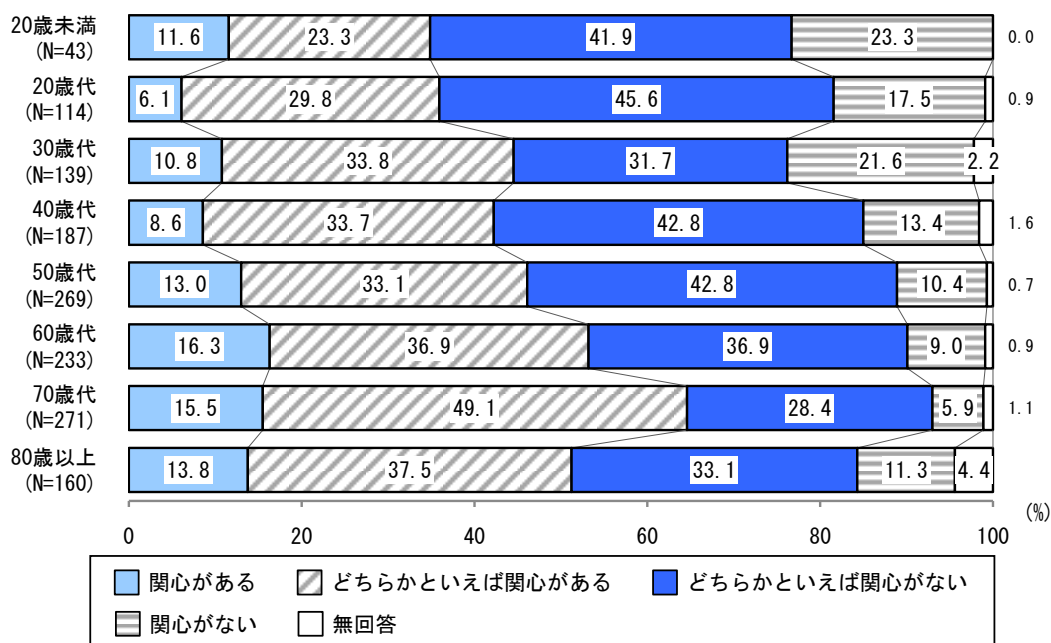
「ク. ハラスメント問題」を年齢別で見ると、“興味がある”の割合はいずれも過半数を占めており、20歳～50歳代で8割台と高くなっている。一方、“興味がない”の割合は80歳以上が41.3%で最も高くなっている。(図表1-3-8)

【図表1-3-9 年齢別 ケ. HIV（エイズウイルス）感染者等の人権問題】



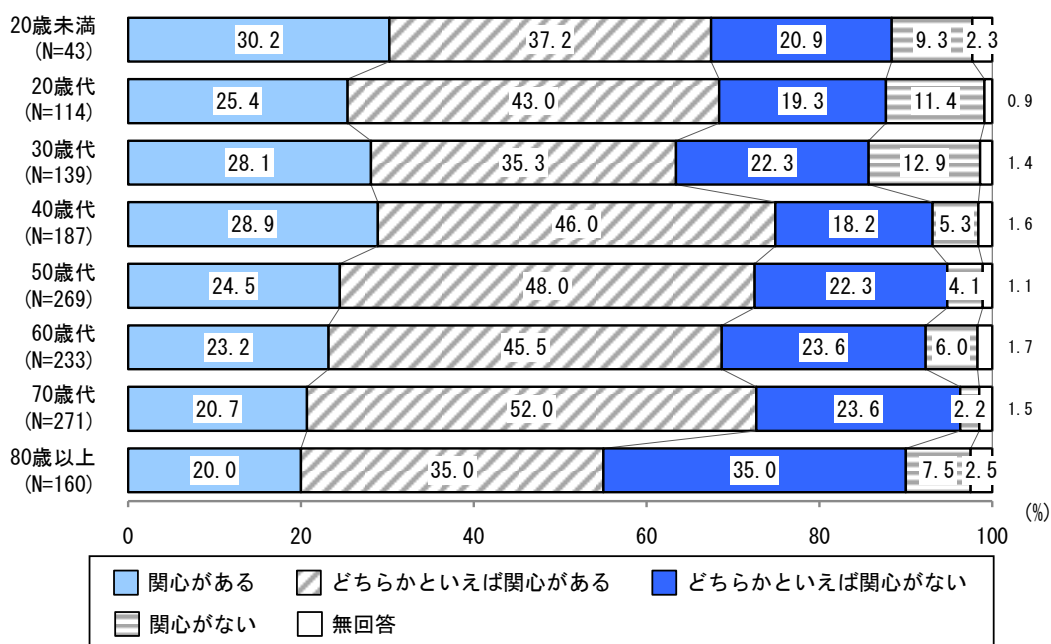
「ケ. HIV（エイズウイルス）感染者等の人権問題」を年齢別で見ると、“興味がある”の割合は40・60・70歳代で5割台となっている。一方、“興味がない”の割合は30歳代が56.1%で最も高く、20歳未満～30歳代、50歳代、80歳以上で5割台となっている。(図表1-3-9)

【図表1-3-10 年齢別 コ. ハンセン病（らい菌によりひきおこされる感染症）患者・元患者・その家族の人権問題】



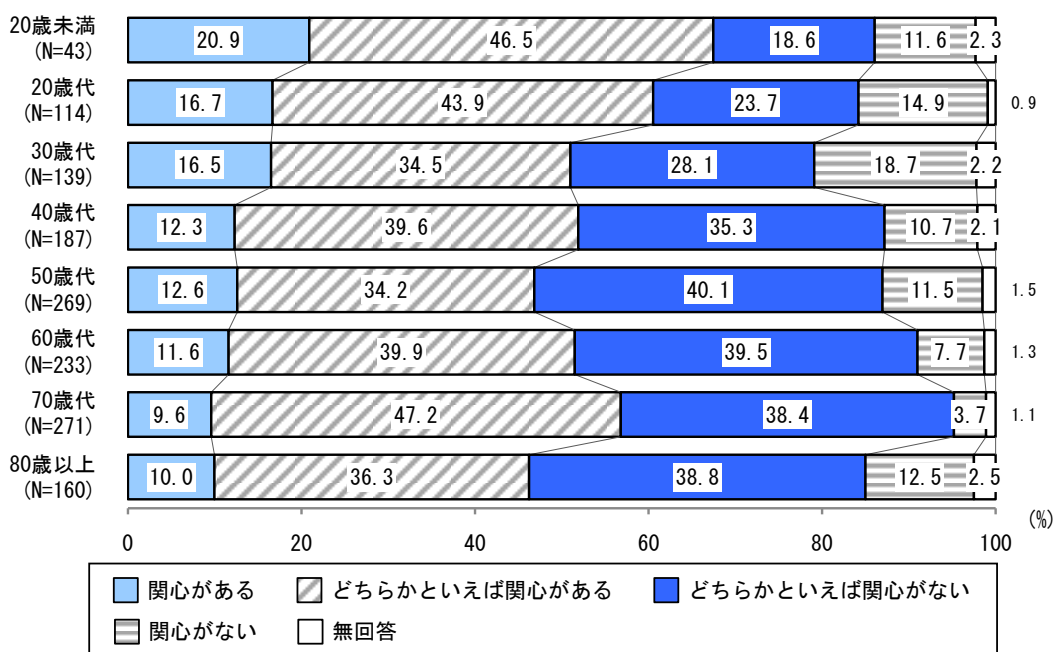
「コ. ハンセン病（らい菌によりひきおこされる感染症）患者・元患者・その家族の人権問題」を年齢別で見ると、「関心がある」の割合は高齢になるほど高くなる傾向にあり、70歳代が64.6%で最も高いが、80歳以上は51.3%に減少している。一方、「関心がない」の割合は50歳代までの年代は過半数を占めている。（図表1-3-10）

【図表1-3-11 年齢別 サ. 犯罪被害者やその家族の人権問題】



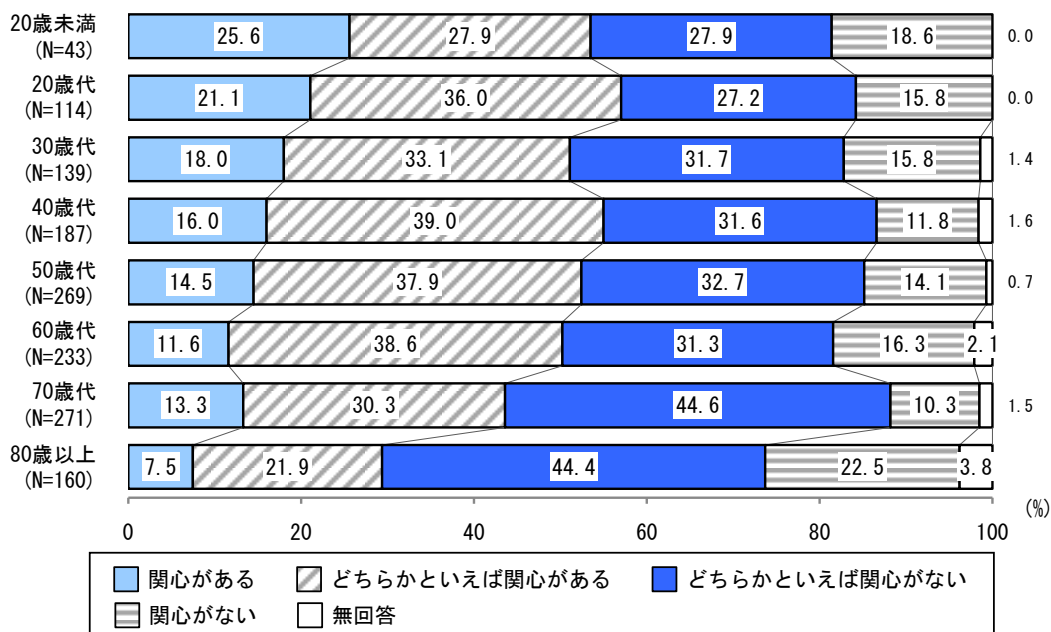
「サ. 犯罪被害者やその家族の人権問題」を年齢別で見ると、「関心がある」の割合はいずれも過半数を占めており、40・50・70歳代で7割台と高くなっている。一方、「関心がない」の割合は80歳以上が42.5%で最も高く、30歳代までの年代では3割台となっている。（図表1-3-11）

【図表1-3-12 年齢別 シ. 刑を終えて出所した人やその家族の人権問題】



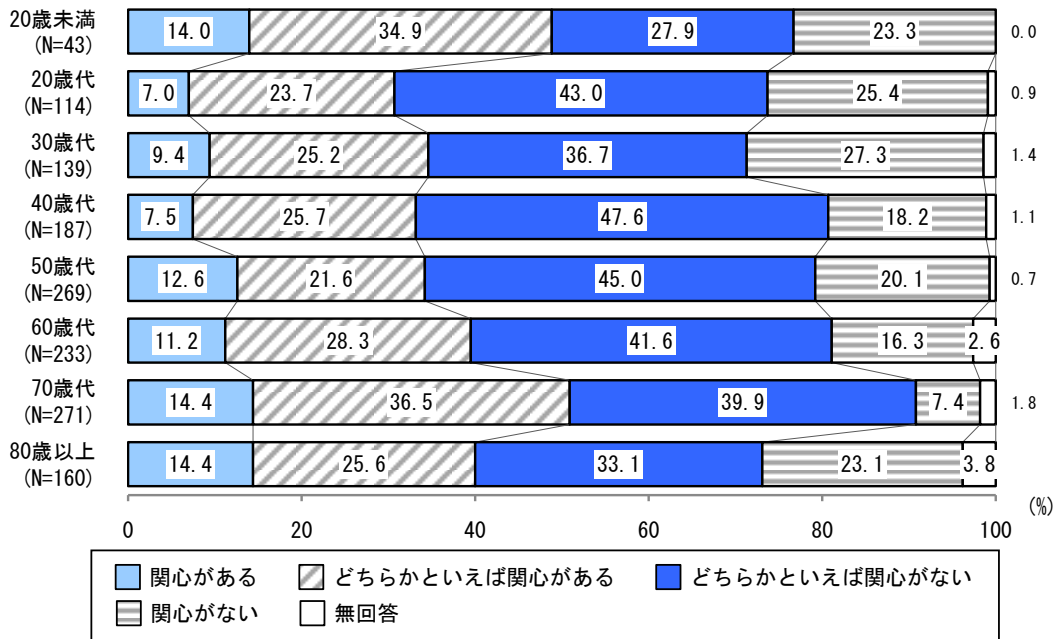
「シ. 刑を終えて出所した人やその家族の人権問題」を年齢別で見ると、「関心がある」の割合は20歳未満が67.4%で最も高く、次いで20歳代が60.6%、70歳代が56.8%となっている。一方、「関心がない」の割合は50歳代が51.6%で最も高く、次いで80歳以上が51.3%となっている。(図表1-3-12)

【図表1-3-13 年齢別 ス. 性的マイノリティの人権問題】



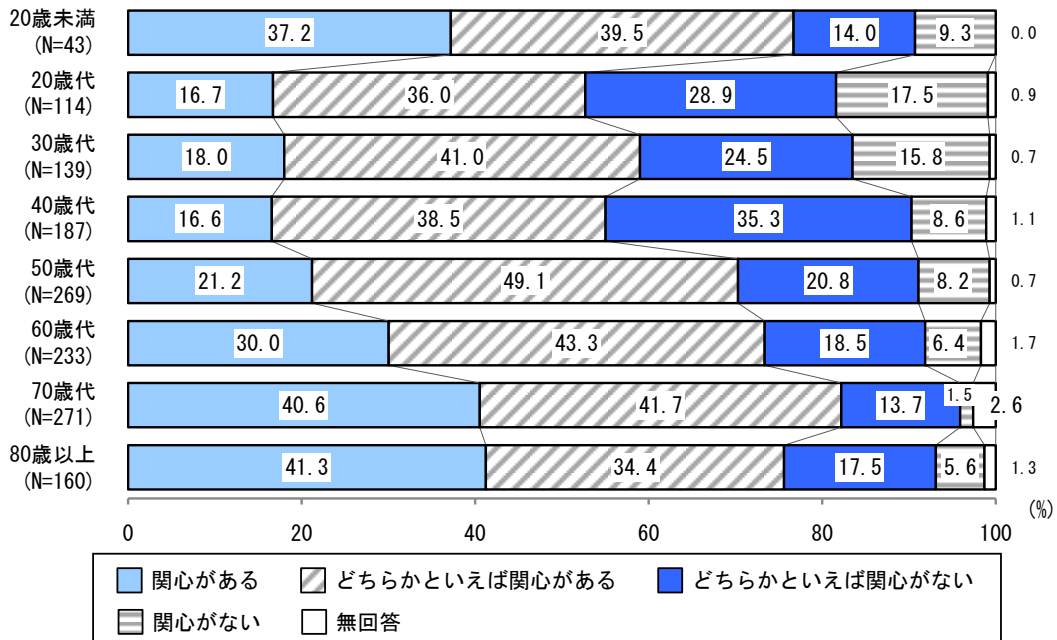
「ス. 性的マイノリティの人権問題」を年齢別で見ると、「関心がある」の割合は、20歳代が57.1%で最も高く、高齢になるほど低くなる傾向にあり、80歳以上は29.4%で最も低くなっている。一方、「関心がない」の割合は70歳代以上では過半数を占めており、その中でも80歳以上が66.9%で最も高くなっている。(図表1-3-13)

【図表1-3-14 年齢別 セ. アイヌの人々の人権問題】



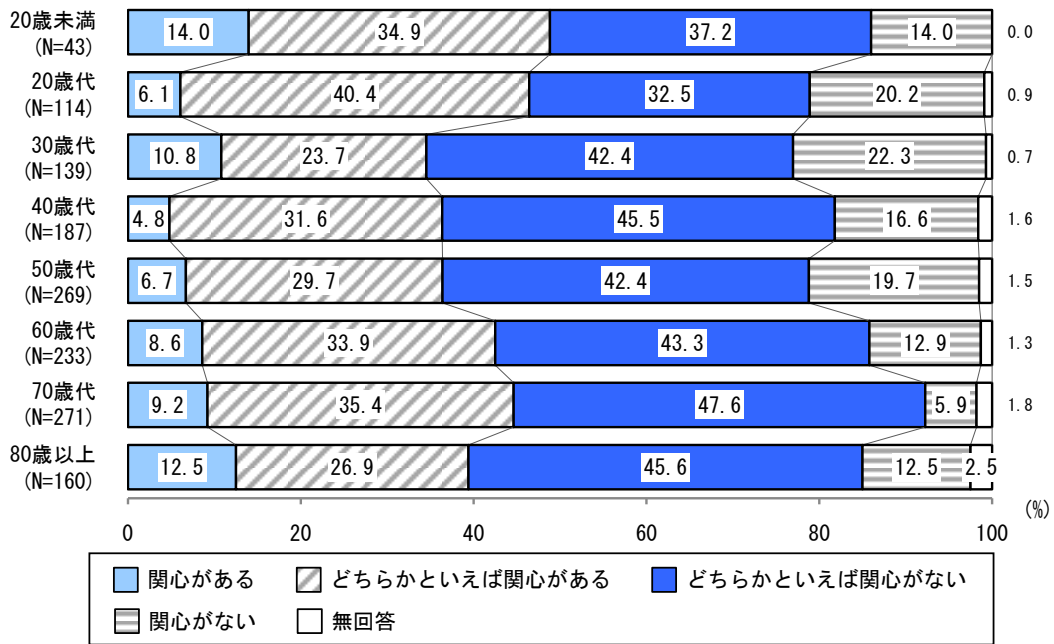
「セ. アイヌの人々の人権問題」を年齢別で見ると、70歳代では“関心がない”より“関心がある”のほうが高く、“関心がある”が50.9%となっている。それ以外の年代は“関心がない”の割合が過半数を占めており、20～50歳代では6割台となっている。(図表1-3-14)

【図表1-3-15 年齢別 ソ. 拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題】



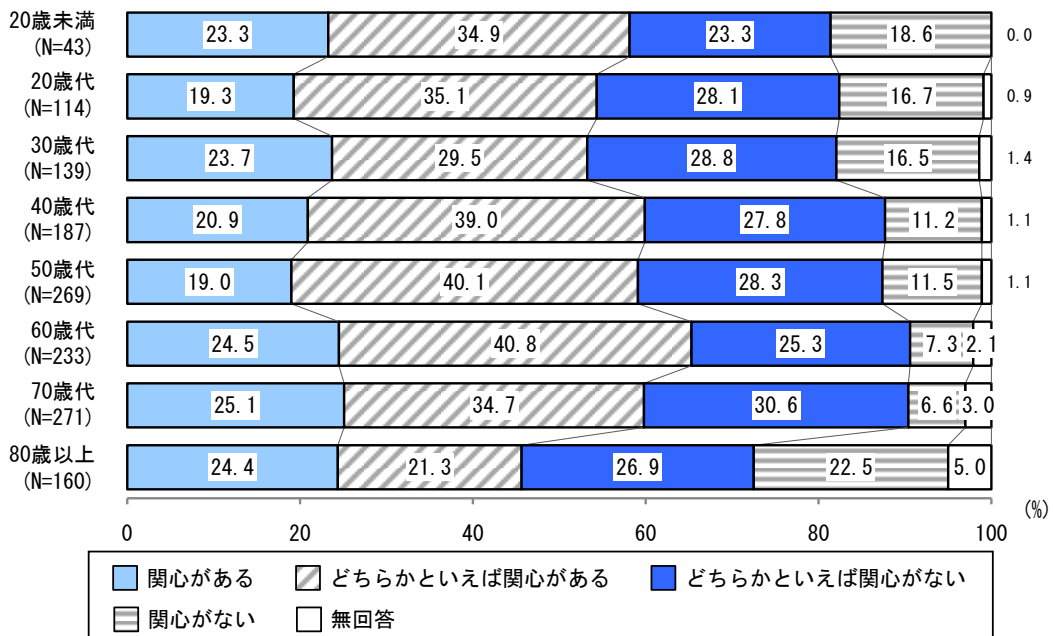
「ソ. 拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題」を年齢別で見ると、“関心がある”の割合は70歳代が82.3%で最も高く、次いで20歳未満が76.7%、80歳以上が75.7%となっている。一方、“関心がない”の割合は20～40歳代が4割台と高くなっている。(図表1-3-15)

【図表1-3-16 年齢別 タ. ホームレス（野宿生活者）の人権問題】



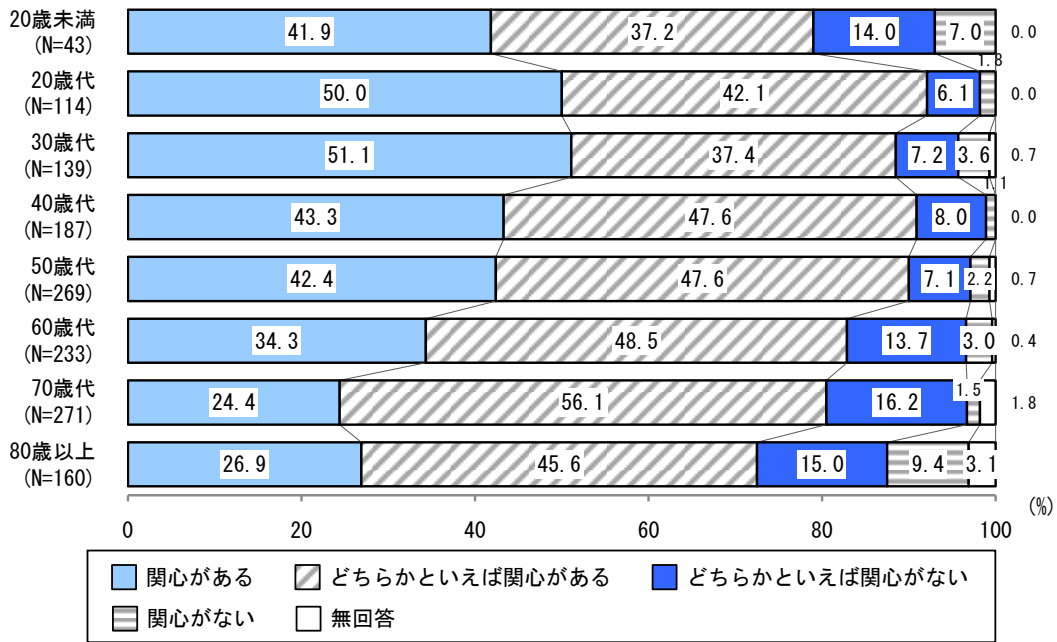
「タ. ホームレス（野宿生活者）の人権問題」を年齢別で見ると、「関心がある」の割合は20歳未満が48.9%で最も高く、次いで20歳代が46.5%であり、いずれも3～4割台となっている。一方、「関心がない」の割合はいずれも過半数を占めており、30歳代が64.7%で最も高くなっている。（図表1-3-16）

【図表1-3-17 年齢別 チ. 人身取引】



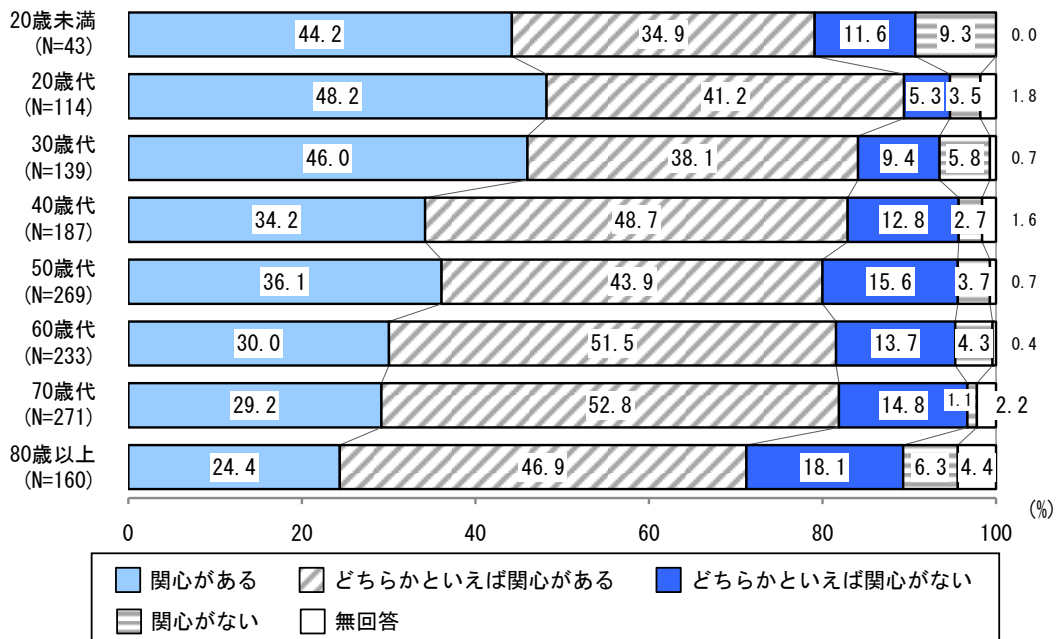
「チ. 人身取引」を年齢別で見ると、80歳以上では「関心がある」より「関心がない」のほうが高くなっているが、それ以外の年代は「関心がある」の割合が過半数を占めており、60歳代が65.3%で最も高くなっている。（図表1-3-17）

【図表1-3-18 年齢別 ツ. 労働者の権利に関する問題】



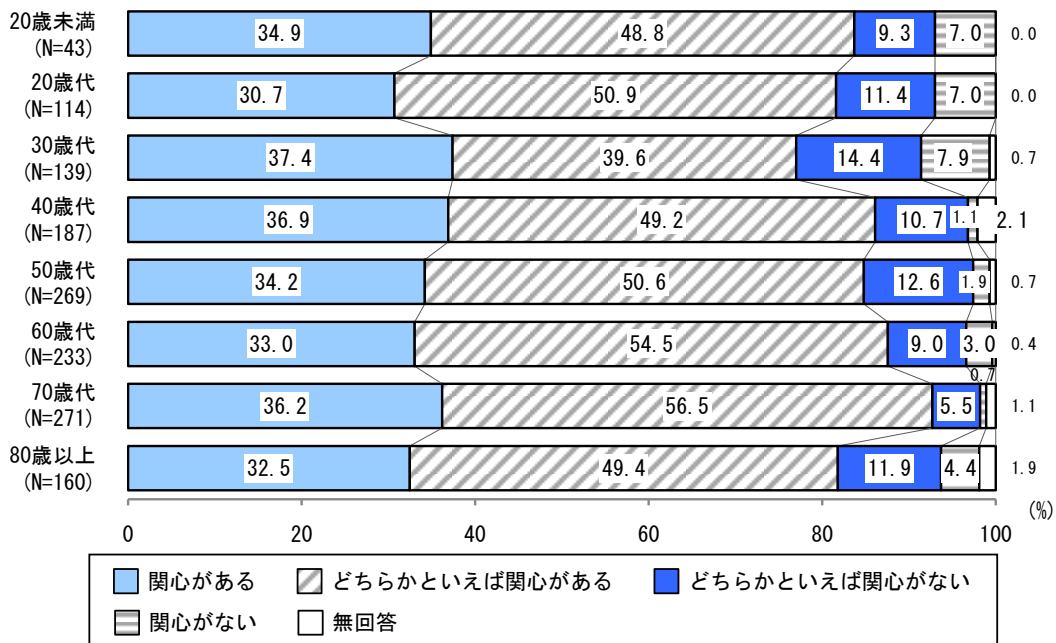
「ツ. 労働者の権利に関する問題」を年齢別で見ると、「興味がある」の割合はいずれも7割以上であり、20・40・50歳代は9割台となっている。一方、「関心がない」の割合は20歳未満と80歳以上以外では2割未満となっている。(図表1-3-18)

【図表1-3-19 年齢別 テ. 若者の労働問題】



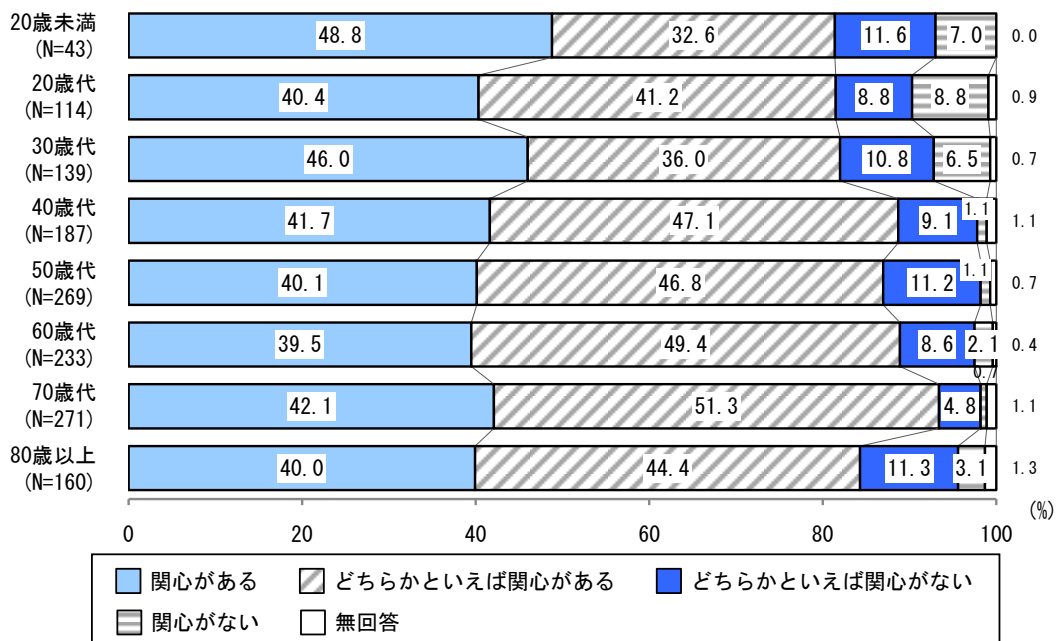
「テ. 若者の労働問題」を年齢別で見ると、「興味がある」の割合がいずれも7割以上を占める。「興味がある」の割合は、20～70歳代が8割台と高く、その中でも20歳代が89.4%と最も高くなっている。(図表1-3-19)

【図表1-3-20 年齢別 ト. 震災や集団感染などの災害に起因する人権問題】



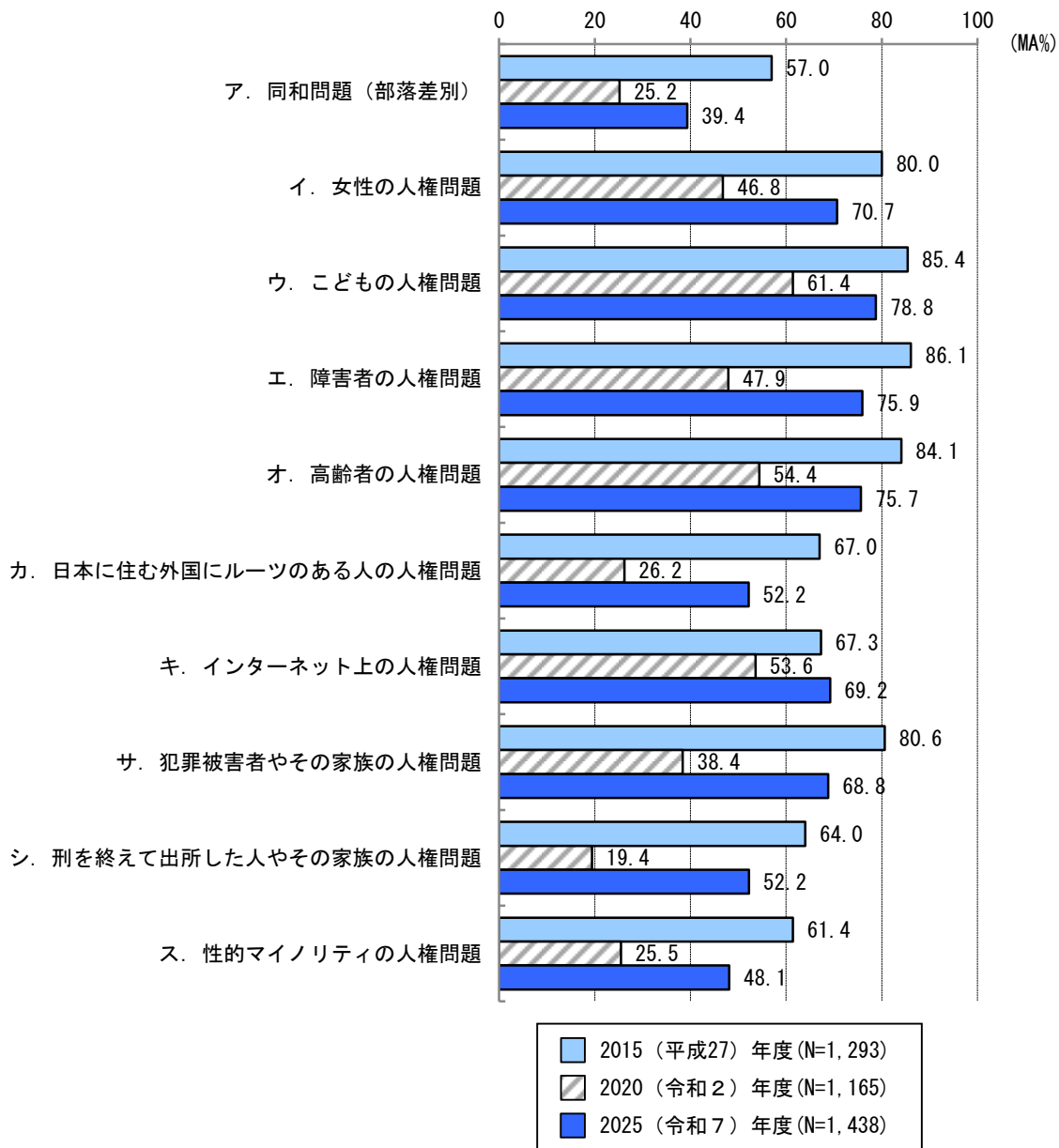
「ト. 震災や集団感染などの災害に起因する人権問題」を年齢別で見ると、“関心がある”の割合はいずれも7割以上であり、その中でも20歳未満、20歳代、40歳代以上は8割以上で、さらに70歳代が92.7%と最も高くなっている。(図表1-3-20)

【図表1-3-21 年齢別 ナ. 大規模災害時の避難所生活などにおける人権問題】



「ナ. 大規模災害時の避難所生活などにおける人権問題」を年齢別で見ると、“関心がある”の割合はいずれも8割以上で、その中でも70歳代が93.4%と最も高くなっている。一方、“関心がない”の割合は20歳未満が18.6%で最も高くなっている。(図表1-3-21)

【図表1-3-22 経年比較 人権問題への関心】



※注：2015（平成27）年度：「関心がある」＋「少し関心がある」
 2020（令和2）年度：人権問題で関心のあるものを選択（複数回答）
 2025（令和7）年度：「関心がある」＋「どちらかといえば関心がある」

人権問題への関心について、経年比較でみると、前々回調査では「エ. 障害者の人権問題」が最も多いが、前回調査及び今回調査では「ウ. こどもの人権問題」が最も多くなっている。

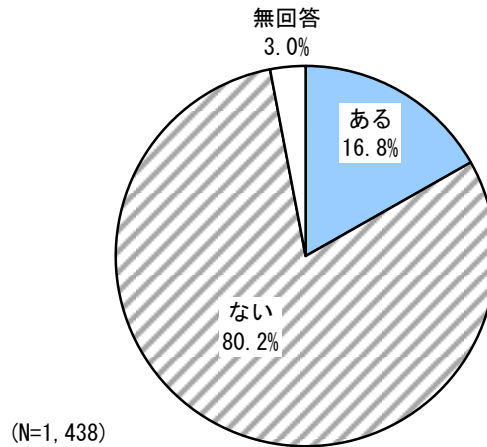
なお、前回調査では、人権問題で関心のあるものを複数回答で回答する形式の本設問に対し、前々回調査及び今回調査では各人権問題それぞれについての関心度を4件法で単一回答形式で問うものであるため、数値を比較する際は注意が必要である。（図表1-3-22）

2. 自分自身に関することについて

(1) 人権を侵害された経験

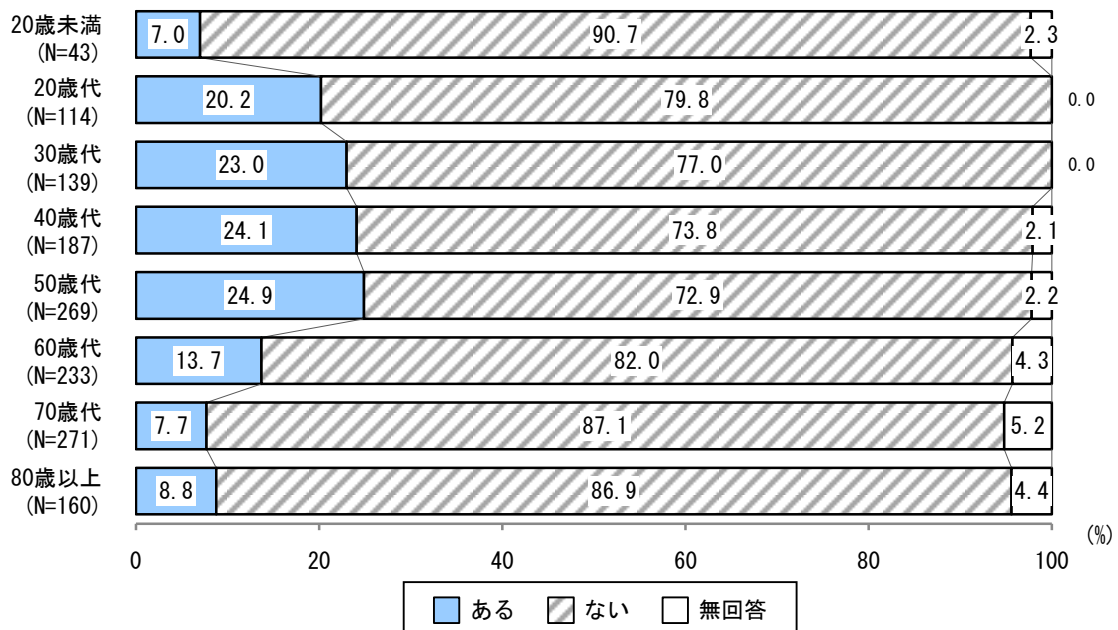
問4 あなたは日常生活の中で、過去5年ほどの間に人権を侵害されたと感じたことはありますか。(あてはまる番号1つに○)

【図表2-1 人権を侵害された経験】



人権を侵害された経験については、「ある」が16.8%、「ない」が80.2%となっている。(図表2-1)

【図表2-1-1 年齢別 人権を侵害された経験】



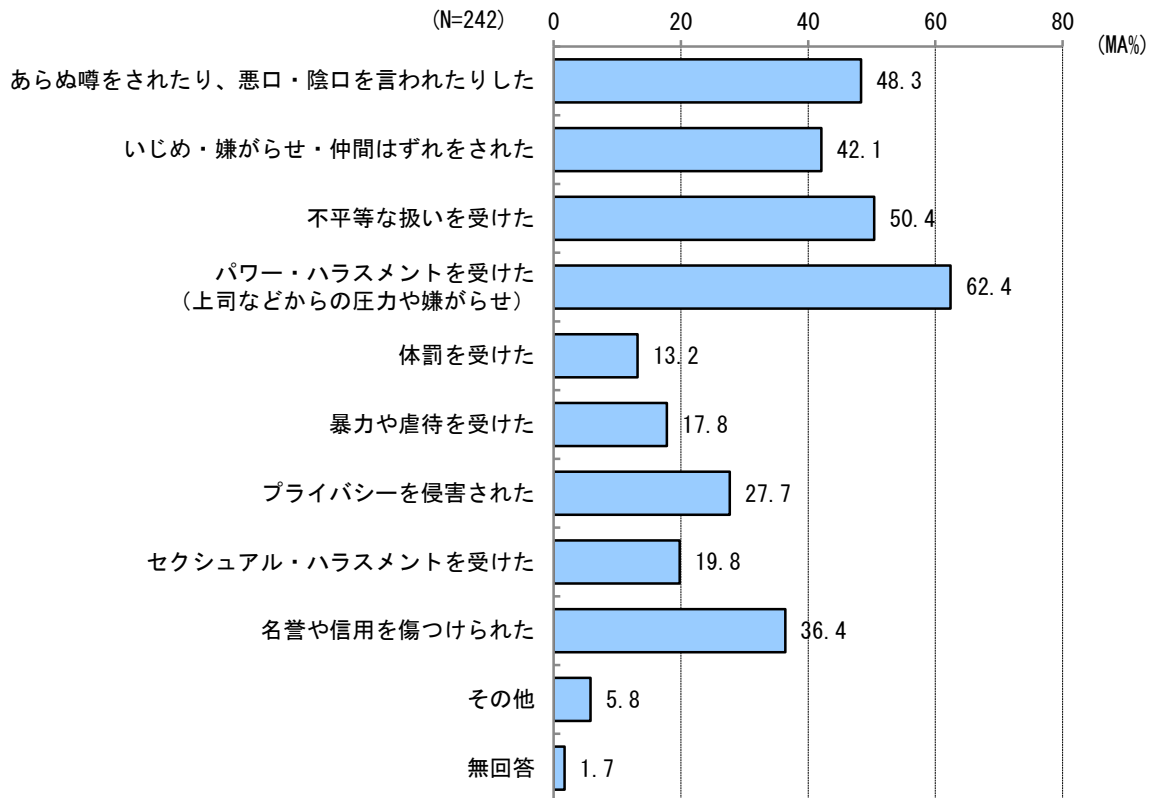
年齢別で見ると、いずれの年齢も「ない」が7割以上となっている。「ある」の割合は、20～50歳代は2割台と高くなっており、その中でも50歳代が24.9%で最も高く、次いで40歳代が24.1%となっている。(図表2-1-1)

(2) 人権を侵害された内容と相手

問4で、「1.ある」と答えた方にお聞きします。

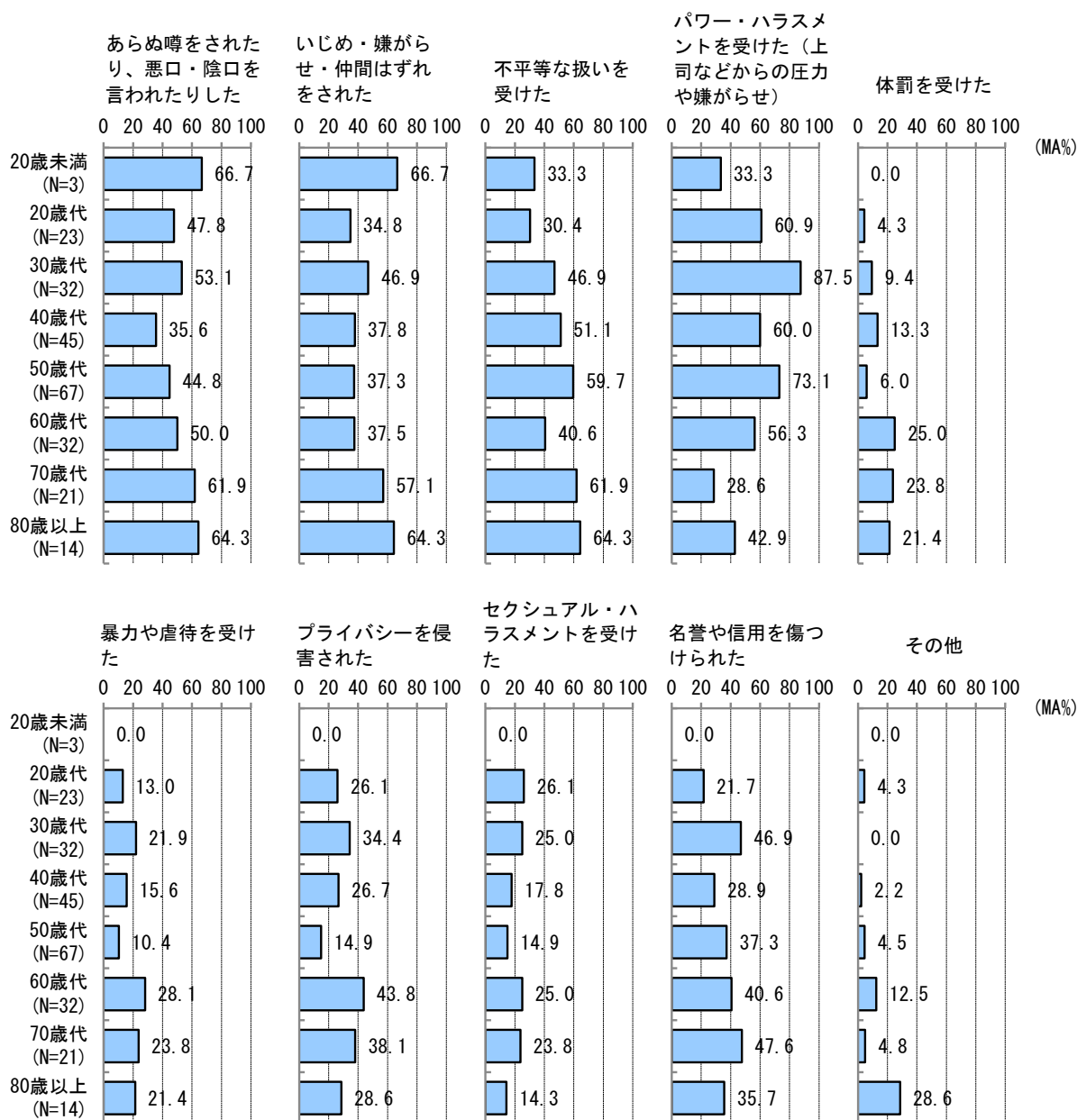
問5 それはどのような内容で、誰（どこ）から人権を侵害されたと感じましたか。（それぞれあてはまる番号すべてに○）

【図表2-2-1 人権を侵害された内容】



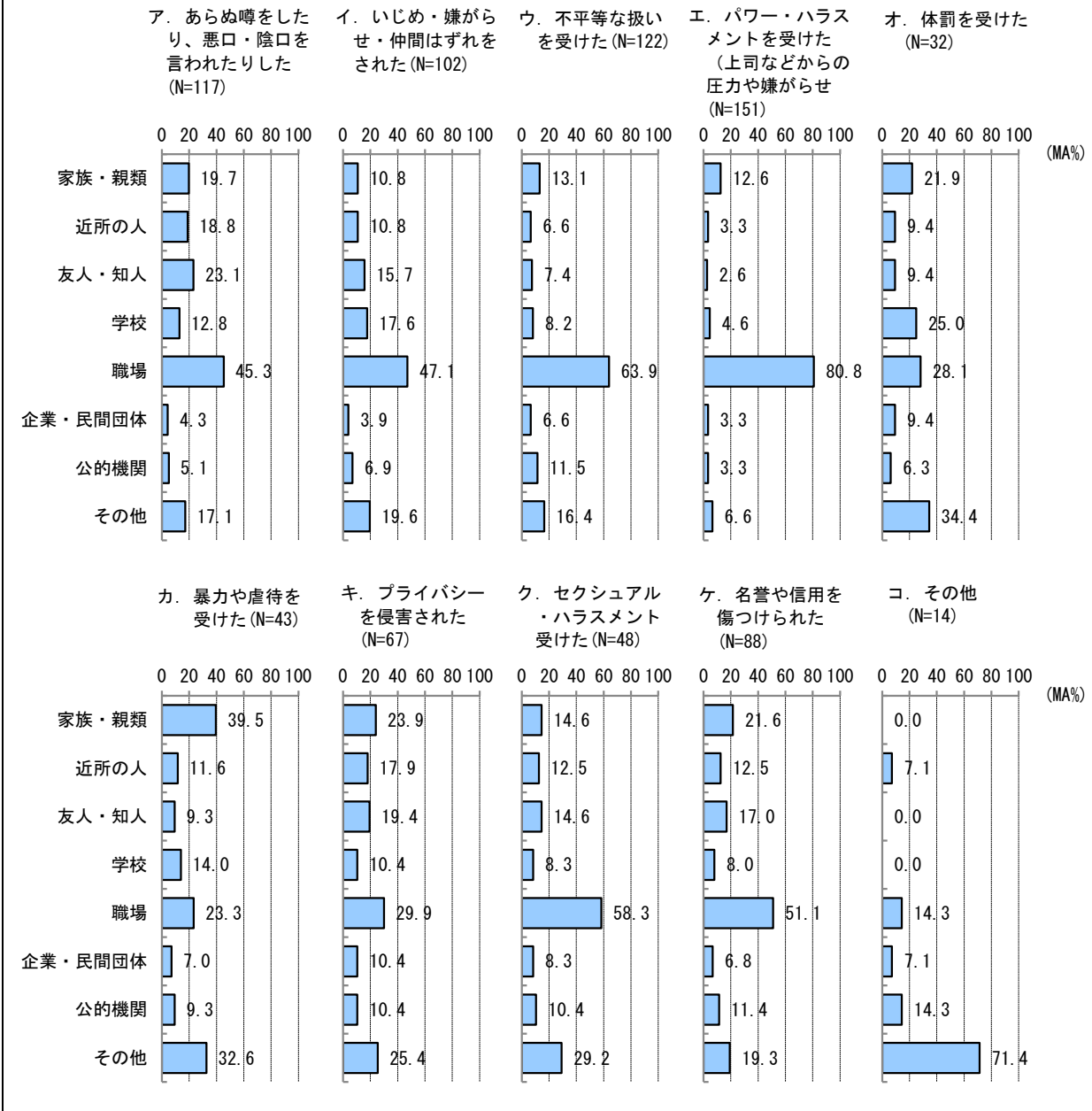
人権を侵害された経験があると回答した人に、その内容についてたずねると、「パワー・ハラスメントを受けた（上司などからの圧力や嫌がらせ）」が62.4%で最も多く、次いで「不平等な扱いを受けた」が50.4%、「あらぬ噂をされたり、悪口・陰口を言われたりした」が48.3%、「いじめ・嫌がらせ・仲間はずれをされた」が42.1%となっている。（図表2-2-1）

【図表2-2-1-1 年齢別 人権を侵害された内容】



人権を侵害された内容を年齢別で見ると、母数が少ないため読み取りには注意が必要だが、20～60歳代では「パワー・ハラスメントを受けた（上司などからの圧力や嫌がらせ）」が最も多く、次いで40～50歳代では「不平等な扱いを受けた」、20・30・60歳代では「あらぬ噂をされたり、悪口・陰口を言われたりした」が続いている。（図表2-2-1-1）

【図表2-2-2 人権を侵害された相手】



人権を侵害された相手について、“カ. 暴力や虐待を受けた”は「家族・親類」が39.5%で最も多く、それ以外の項目は「職場」が最も多くなっている。(図表2-2-2)

【図表2-2-2-1 年齢別 ア. あらぬ噂をされたり、悪口・陰口を言われたりした】

| 上段：回答者数 (回) 下段：構成比率 (MA%) | 回答者数 | 家族・親類 | 近所の人 | 友人・知人 | 学校 | 職場 | 企業・民間団体 | 公的機関 | その他 | 無回答 |
|------------------------------------|-------------|-----------|-----------|-----------|------------|------------|-----------|-----------|-----------|--------|
| 20歳未満 | 2 100.0 | - - | - - | 1 50.0 | 2 100.0 | - - | - - | - - | - - | - - |
| 20歳代 | 11 100.0 | 1 9.1 | 2 18.2 | 2 18.2 | 6 54.5 | 4 36.4 | - - | - - | - - | - - |
| 30歳代 | 17 100.0 | 3 17.6 | 1 5.9 | 7 41.2 | 2 11.8 | 10 58.8 | - - | - - | 1 5.9 | - - |
| 40歳代 | 16 100.0 | 3 18.8 | 5 31.3 | 4 25.0 | 1 6.3 | 8 50.0 | - - | 1 6.3 | 2 12.5 | - - |
| 50歳代 | 30 100.0 | 3 10.0 | 4 13.3 | 4 13.3 | 2 6.7 | 21 70.0 | 3 10.0 | 3 10.0 | 6 20.0 | - - |
| 60歳代 | 16 100.0 | 6 37.5 | 5 31.3 | 5 31.3 | 2 12.5 | 4 25.0 | 1 6.3 | 2 12.5 | 6 37.5 | - - |
| 70歳代 | 13 100.0 | 5 38.5 | 1 7.7 | 3 23.1 | - - | 3 23.1 | - - | - - | 3 23.1 | - - |
| 80歳以上 | 9 100.0 | 1 11.1 | 3 33.3 | 1 11.1 | - - | 2 22.2 | 1 11.1 | - - | 2 22.2 | - - |

「ア. あらぬ噂をされたり、悪口・陰口を言われたりした」を年齢別で見ると、30～50歳代では「職場」が最も多く、60～70歳代では「家族・親類」が最も多くなっている。(図表2-2-2-1)

【図表2-2-2-2 年齢別 イ. いじめ・嫌がらせ・仲間はずれをされた】

| 上段：回答者数 (回) 下段：構成比率 (MA%) | 回答者数 | 家族・親類 | 近所の人 | 友人・知人 | 学校 | 職場 | 企業・民間団体 | 公的機関 | その他 | 無回答 |
|------------------------------------|-------------|-----------|-----------|-----------|------------|------------|----------|-----------|-----------|--------|
| 20歳未満 | 2 100.0 | - - | - - | 1 50.0 | 2 100.0 | - - | - - | - - | - - | - - |
| 20歳代 | 8 100.0 | 1 12.5 | - - | 1 12.5 | 3 37.5 | 3 37.5 | - - | - - | 1 12.5 | - - |
| 30歳代 | 15 100.0 | 1 6.7 | 1 6.7 | 3 20.0 | 2 13.3 | 11 73.3 | 1 6.7 | - - | - - | - - |
| 40歳代 | 17 100.0 | 2 11.8 | 2 11.8 | 3 17.6 | 4 23.5 | 8 47.1 | - - | 1 5.9 | 3 17.6 | - - |
| 50歳代 | 25 100.0 | 1 4.0 | 1 4.0 | 1 4.0 | 2 8.0 | 18 72.0 | 2 8.0 | 3 12.0 | 4 16.0 | - - |
| 60歳代 | 12 100.0 | 2 16.7 | 5 41.7 | 4 33.3 | 3 25.0 | 4 33.3 | 1 8.3 | 2 16.7 | 4 33.3 | - - |
| 70歳代 | 12 100.0 | 3 25.0 | 1 8.3 | 2 16.7 | 1 8.3 | 2 16.7 | - - | - - | 4 33.3 | - - |
| 80歳以上 | 9 100.0 | - - | - - | 1 11.1 | 1 11.1 | 2 22.2 | - - | 1 11.1 | 4 44.4 | - - |

「イ. いじめ・嫌がらせ・仲間はずれをされた」を年齢別で見ると、20～50歳代では「職場」が最も多く、20歳代では「学校」も同率で最も多くなっている。(図表2-2-2-2)

【図表2-2-2-3 年齢別 ウ. 不平等な扱いを受けた】

| 上段：回答者数 (回) 下段：構成比率 (MA%) | 回答者数 | 家族・親類 | 近所の人 | 友人・知人 | 学校 | 職場 | 企業・民間団体 | 公的機関 | その他 | 無回答 |
|------------------------------------|-------------|-----------|-----------|-----------|------------|------------|-----------|-----------|-----------|-----|
| 20歳未満 | 1 100.0 | - | - | - | 1 100.0 | - | - | - | - | - |
| 20歳代 | 7 100.0 | 1 14.3 | - | 1 14.3 | - | 4 57.1 | 1 14.3 | 1 14.3 | 1 14.3 | - |
| 30歳代 | 15 100.0 | 3 20.0 | 1 6.7 | 2 13.3 | 3 20.0 | 10 66.7 | - | 2 13.3 | - | - |
| 40歳代 | 23 100.0 | 1 4.3 | 2 8.7 | 2 8.7 | 4 17.4 | 16 69.6 | 1 4.3 | 2 8.7 | 4 17.4 | - |
| 50歳代 | 40 100.0 | 3 7.5 | 1 2.5 | 1 2.5 | - | 32 80.0 | 5 12.5 | 6 15.0 | 4 10.0 | - |
| 60歳代 | 13 100.0 | 4 30.8 | 2 15.4 | 3 23.1 | 2 15.4 | 7 53.8 | 1 7.7 | 2 15.4 | 3 23.1 | - |
| 70歳代 | 13 100.0 | 4 30.8 | 1 7.7 | - | - | 5 38.5 | - | - | 4 30.8 | - |
| 80歳以上 | 9 100.0 | - | - | - | - | 4 44.4 | - | 1 11.1 | 4 44.4 | - |

「ウ. 不平等な扱いを受けた」を年齢別で見ると、いずれの年代も「職場」が最も多くなっている。(図表2-2-2-3)

【図表2-2-2-4 年齢別 エ. パワー・ハラスメントを受けた(上司などからの圧力や嫌がらせ)】

| 上段：回答者数 (回) 下段：構成比率 (MA%) | 回答者数 | 家族・親類 | 近所の人 | 友人・知人 | 学校 | 職場 | 企業・民間団体 | 公的機関 | その他 | 無回答 |
|------------------------------------|-------------|-----------|----------|----------|----------|------------|------------|----------|-----------|-----|
| 20歳未満 | 1 100.0 | - | - | - | - | 1 100.0 | 1 100.0 | - | - | - |
| 20歳代 | 14 100.0 | 2 14.3 | 1 7.1 | - | 1 7.1 | 11 78.6 | - | - | - | - |
| 30歳代 | 28 100.0 | 4 14.3 | - | 1 3.6 | 2 7.1 | 24 85.7 | - | - | - | - |
| 40歳代 | 27 100.0 | 3 11.1 | 1 3.7 | 1 3.7 | 2 7.4 | 23 85.2 | - | 2 7.4 | 2 7.4 | - |
| 50歳代 | 49 100.0 | 3 6.1 | 1 2.0 | 1 2.0 | 1 2.0 | 44 89.8 | 3 6.1 | 2 4.1 | 1 2.0 | - |
| 60歳代 | 18 100.0 | 5 27.8 | 1 5.6 | 1 5.6 | 1 5.6 | 13 72.2 | 1 5.6 | 1 5.6 | 2 11.1 | - |
| 70歳代 | 6 100.0 | 1 16.7 | - | - | - | 3 50.0 | - | - | 2 33.3 | - |
| 80歳以上 | 6 100.0 | - | - | - | - | 3 50.0 | - | - | 3 50.0 | - |

「エ. パワー・ハラスメントを受けた(上司などからの圧力や嫌がらせ)」を年齢別で見ると、いずれの年代も「職場」が最も多く30~50歳代は8割台と高くなっている。(図表2-2-2-4)

【図表2-2-2-5 年齢別 オ. 体罰を受けた】

| 上段：回答者数 (回) 下段：構成比率 (MA%) | 回答者数 | 家族・親類 | 近所の人 | 友人・知人 | 学校 | 職場 | 企業・民間団体 | 公的機関 | その他 | 無回答 |
|------------------------------------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|-----------|-----------|-----|
| 20歳未満 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 20歳代 | 1 100.0 | - | - | - | - | - | 1 100.0 | - | - | - |
| 30歳代 | 3 100.0 | 1 33.3 | - | - | - | 1 33.3 | - | - | 1 33.3 | - |
| 40歳代 | 6 100.0 | 1 16.7 | 1 16.7 | 1 16.7 | 3 50.0 | 3 50.0 | 1 16.7 | 1 16.7 | 2 33.3 | - |
| 50歳代 | 4 100.0 | - | - | - | 1 25.0 | 2 50.0 | - | - | 1 25.0 | - |
| 60歳代 | 8 100.0 | 2 25.0 | 1 12.5 | 1 12.5 | 3 37.5 | 2 25.0 | 1 12.5 | 1 12.5 | 3 37.5 | - |
| 70歳代 | 5 100.0 | 2 40.0 | - | 1 20.0 | 1 20.0 | - | - | - | 2 40.0 | - |
| 80歳以上 | 3 100.0 | - | - | - | - | 1 33.3 | - | - | 2 66.7 | - |

「オ. 体罰を受けた」を年齢別で見ると、40歳代は「学校」と「職場」が最も多く、60歳代では「学校」が最も多くなっている。(図表2-2-2-5)

【図表2-2-2-6 年齢別 カ. 暴力や虐待を受けた】

| 上段：回答者数 (回) 下段：構成比率 (MA%) | 回答者数 | 家族・親類 | 近所の人 | 友人・知人 | 学校 | 職場 | 企業・民間団体 | 公的機関 | その他 | 無回答 |
|------------------------------------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|-----|
| 20歳未満 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 20歳代 | 3 100.0 | 2 66.7 | - | - | - | - | - | 1 33.3 | 1 33.3 | - |
| 30歳代 | 7 100.0 | 3 42.9 | 1 14.3 | - | - | 2 28.6 | - | - | 2 28.6 | - |
| 40歳代 | 7 100.0 | 3 42.9 | 1 14.3 | 2 28.6 | 2 28.6 | 1 14.3 | 1 14.3 | 1 14.3 | 2 28.6 | - |
| 50歳代 | 7 100.0 | 5 71.4 | - | 1 14.3 | - | 3 42.9 | 1 14.3 | 1 14.3 | 2 28.6 | - |
| 60歳代 | 9 100.0 | 1 11.1 | 2 22.2 | 1 11.1 | 4 44.4 | 3 33.3 | 1 11.1 | 1 11.1 | 2 22.2 | - |
| 70歳代 | 5 100.0 | 2 40.0 | - | - | - | 1 20.0 | - | - | 2 40.0 | - |
| 80歳以上 | 3 100.0 | - | - | - | - | - | - | - | 3 100.0 | - |

「カ. 暴力や虐待を受けた」を年齢別で見ると、60歳代は「学校」が最も多いが、それ以外の年代は「家族・親類」が最も多くなっている。(図表2-2-2-6)

【図表2-2-2-7 年齢別 キ. プライバシーを侵害された】

| 上段：回答者数 (回) 下段：構成比率 (MA%) | 回答者数 | 家族・親類 | 近所の人 | 友人・知人 | 学校 | 職場 | 企業・民間団体 | 公的機関 | その他 | 無回答 |
|------------------------------------|-------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----|
| 20歳未満 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 20歳代 | 6 100.0 | 3 50.0 | - | 1 16.7 | - | 3 50.0 | 1 16.7 | 1 16.7 | - | - |
| 30歳代 | 11 100.0 | 4 36.4 | 2 18.2 | 3 27.3 | 2 18.2 | 4 36.4 | - | - | 1 9.1 | - |
| 40歳代 | 12 100.0 | - | 2 16.7 | 4 33.3 | 1 8.3 | 6 50.0 | 1 8.3 | 1 8.3 | 2 16.7 | - |
| 50歳代 | 10 100.0 | 3 30.0 | 1 10.0 | - | 1 10.0 | 2 20.0 | 1 10.0 | 2 20.0 | 3 30.0 | - |
| 60歳代 | 14 100.0 | 4 28.6 | 4 28.6 | 3 21.4 | 3 21.4 | 4 28.6 | 3 21.4 | 2 14.3 | 6 42.9 | - |
| 70歳代 | 8 100.0 | 1 12.5 | 1 12.5 | 2 25.0 | - | 1 12.5 | 1 12.5 | 1 12.5 | 2 25.0 | - |
| 80歳以上 | 4 100.0 | - | 1 25.0 | - | - | - | - | - | 3 75.0 | - |

「キ. プライバシーを侵害された」を年齢別で見ると、20・30歳代では「家族・親類」と「職場」が最も多くなっている。40歳代も「職場」が最も多く、60歳代では「家族・親類」と「近所の人」、「職場」が同率で最も多くなっている。(図表2-2-2-7)

【図表2-2-2-8 年齢別 ク. セクシュアル・ハラスメントを受けた】

| 上段：回答者数 (回) 下段：構成比率 (MA%) | 回答者数 | 家族・親類 | 近所の人 | 友人・知人 | 学校 | 職場 | 企業・民間団体 | 公的機関 | その他 | 無回答 |
|------------------------------------|-------------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|-----------|-----------|------------|-----|
| 20歳未満 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 20歳代 | 6 100.0 | 1 16.7 | 1 16.7 | - | - | 3 50.0 | - | - | 1 16.7 | - |
| 30歳代 | 8 100.0 | - | - | - | - | 8 100.0 | - | 2 25.0 | 2 25.0 | - |
| 40歳代 | 8 100.0 | 1 12.5 | 1 12.5 | 1 12.5 | 1 12.5 | 5 62.5 | - | 1 12.5 | 3 37.5 | - |
| 50歳代 | 10 100.0 | 3 30.0 | - | 2 20.0 | - | 6 60.0 | 2 20.0 | 1 10.0 | 2 20.0 | - |
| 60歳代 | 8 100.0 | 1 12.5 | 2 25.0 | 3 37.5 | 3 37.5 | 4 50.0 | 2 25.0 | 1 12.5 | 3 37.5 | - |
| 70歳代 | 5 100.0 | 1 20.0 | 1 20.0 | 1 20.0 | - | 2 40.0 | - | - | 1 20.0 | - |
| 80歳以上 | 2 100.0 | - | - | - | - | - | - | - | 2 100.0 | - |

「ク. セクシュアル・ハラスメントを受けた」を年齢別で見ると、いずれの年代も「職場」が最も多くなっている。(図表2-2-2-8)

【図表2-2-2-9 年齢別 ケ. 名誉や信用を傷つけられた】

| 上段：回答者数 (回) 下段：構成比率 (MA%) | 回答者数 | 家族・親類 | 近所の人 | 友人・知人 | 学校 | 職場 | 企業・民間団体 | 公的機関 | その他 | 無回答 |
|------------------------------------|-------------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|-----------|-----------|-----------|-----|
| 20歳未満 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 20歳代 | 5 100.0 | 1 20.0 | - | 2 40.0 | 1 20.0 | 2 40.0 | - | - | - | - |
| 30歳代 | 15 100.0 | 3 20.0 | - | 6 40.0 | 2 13.3 | 7 46.7 | 1 6.7 | 2 13.3 | 1 6.7 | - |
| 40歳代 | 13 100.0 | 3 23.1 | 3 23.1 | 2 15.4 | 1 7.7 | 6 46.2 | - | 1 7.7 | 3 23.1 | - |
| 50歳代 | 25 100.0 | 3 12.0 | 1 4.0 | 2 8.0 | 1 4.0 | 18 72.0 | 3 12.0 | 4 16.0 | 6 24.0 | - |
| 60歳代 | 13 100.0 | 4 30.8 | 3 23.1 | 3 23.1 | 2 15.4 | 8 61.5 | 2 15.4 | 3 23.1 | 3 23.1 | - |
| 70歳代 | 10 100.0 | 4 40.0 | 2 20.0 | - | - | 2 20.0 | - | - | 2 20.0 | - |
| 80歳以上 | 5 100.0 | - | 1 20.0 | - | - | 2 40.0 | - | - | 2 40.0 | - |

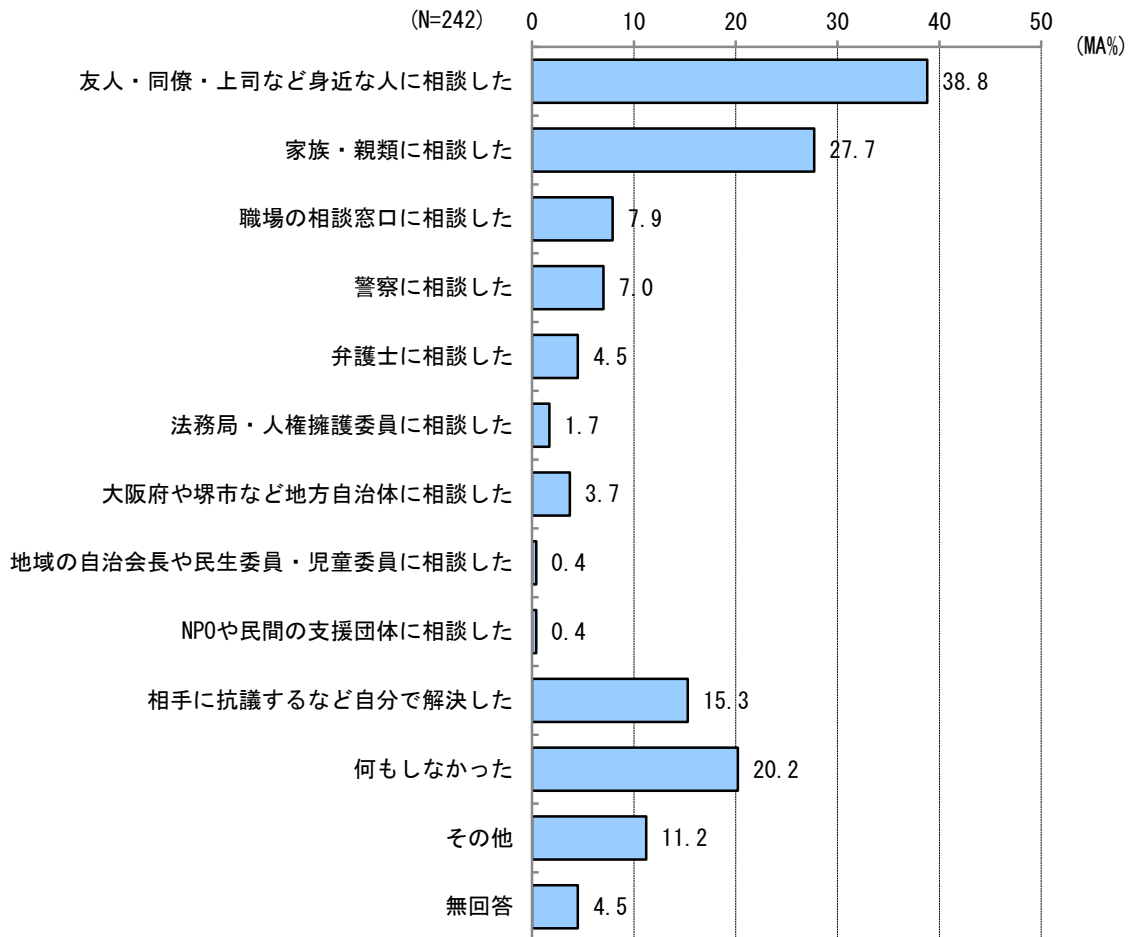
「ケ. 名誉や信用を傷つけられた」を年齢別で見ると、30～60歳代では「職場」が最も多いが、70歳代では「家族・親類」が最も多くなっている。(図表2-2-2-9)

(3) 人権を侵害されたときの対応

問4で、「1.ある」と答えた方にお聞きします。

問6 あなたは人権を侵害された時、どうしましたか。(あてはまる番号すべてに○)

【図表2-3 人権を侵害されたときの対応】



人権を侵害された経験があると回答した人に、その時の対応についてたずねると、「友人・同僚・上司など身近な人に相談した」が38.8%で最も多く、次いで「家族・親類に相談した」が27.7%、「何もしなかった」が20.2%、「相手に抗議するなど自分で解決した」が15.3%となっている。(図表2-3)

【図表2-3-1 年齢別 人権を侵害されたときの対応】

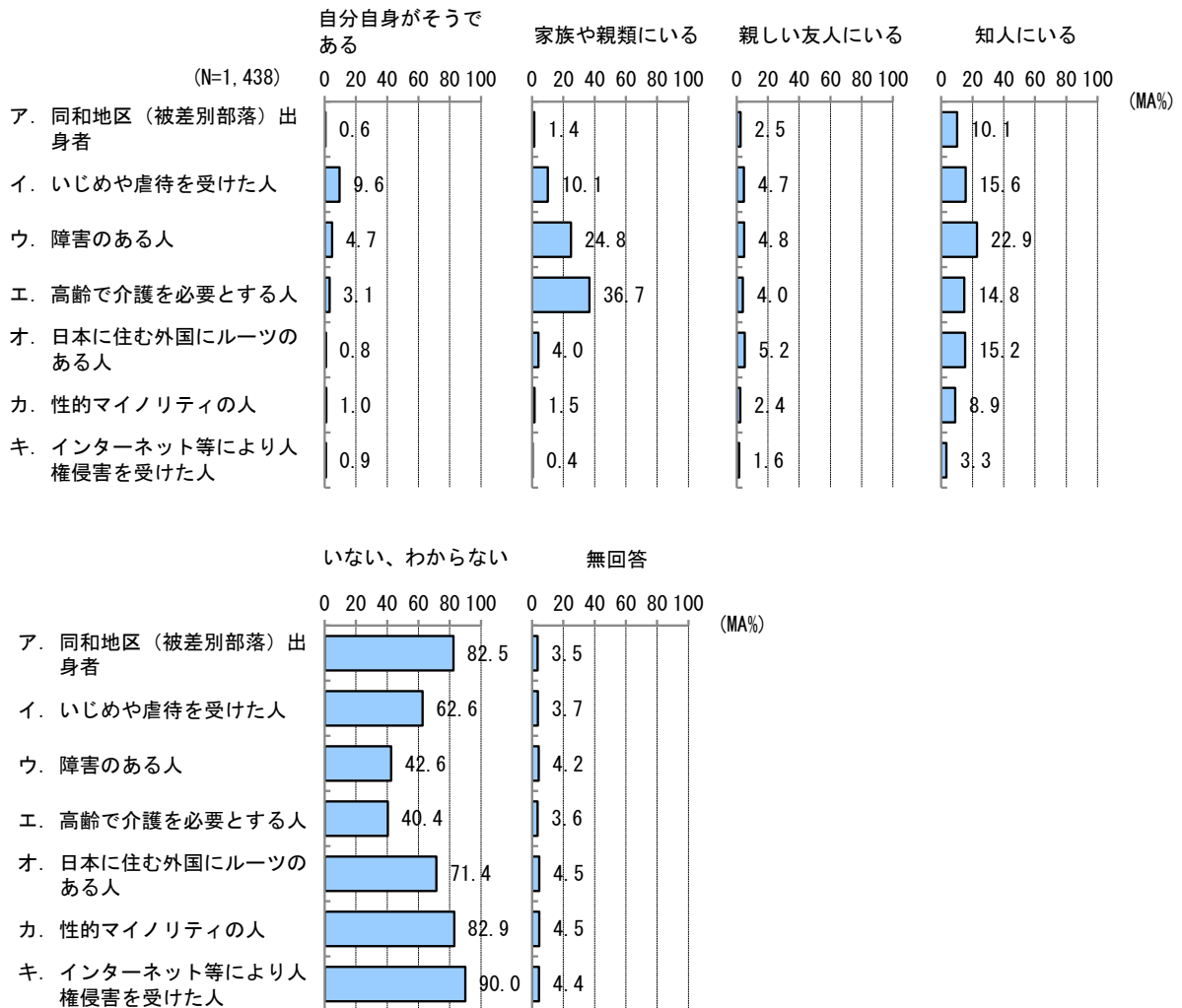
| 上段：回答者数 (回) 下段：構成比率 (MA%) | 回答者数 | 友人・同僚・上司など身近な人に相談した | 家族・親類に相談した | 職場の相談窓口 に相談した | 警察に相談した | 弁護士に相談した | 法務局・人権擁護委員に相談した | 大阪府や堺市など地方自治体に相談した | 地域の自治会長や民生委員・児童委員に相談した | NPOや民間の支援団体に相談した | 相手に抗議するなど自分で解決した | 何もしなかった | その他 | 無回答 |
|------------------------------------|-------------|---------------------|------------|------------------|-----------|-----------|-----------------|--------------------|------------------------|------------------|------------------|------------|------------|-----------|
| 20歳未満 | 3 100.0 | 2 66.7 | 2 66.7 | - - | - - | - - | - - | - - | - - | - - | - - | - - | - - | - - |
| 20歳代 | 23 100.0 | 9 39.1 | 13 56.5 | - - | 1 4.3 | - - | - - | - - | - - | - - | 2 8.7 | 3 13.0 | 1 4.3 | 1 4.3 |
| 30歳代 | 32 100.0 | 17 53.1 | 13 40.6 | 2 6.3 | 4 12.5 | 1 3.1 | - - | 1 3.1 | - - | - - | 6 18.8 | 6 18.8 | 2 6.3 | 1 3.1 |
| 40歳代 | 45 100.0 | 21 46.7 | 11 24.4 | 8 17.8 | 2 4.4 | - - | - - | 2 4.4 | - - | - - | 7 15.6 | 7 15.6 | 6 13.3 | - - |
| 50歳代 | 67 100.0 | 29 43.3 | 18 26.9 | 1 1.5 | 2 3.0 | 2 3.0 | 1 1.5 | 2 3.0 | - - | - - | 5 7.5 | 19 28.4 | 10 14.9 | 1 1.5 |
| 60歳代 | 32 100.0 | 8 25.0 | 7 21.9 | 5 15.6 | 4 12.5 | 4 12.5 | 2 6.3 | 2 6.3 | 1 3.1 | 1 3.1 | 11 34.4 | 5 15.6 | 4 12.5 | 1 3.1 |
| 70歳代 | 21 100.0 | 6 28.6 | 1 4.8 | 2 9.5 | 3 14.3 | - - | - 4.8 | 1 4.8 | - - | - - | 5 23.8 | 4 19.0 | 3 14.3 | 3 14.3 |
| 80歳以上 | 14 100.0 | 2 14.3 | 2 14.3 | 1 7.1 | 1 7.1 | 3 21.4 | - - | 1 7.1 | - - | - - | 1 7.1 | 3 21.4 | - - | 3 21.4 |

年齢別で見ると、30～50・70歳代では「友人・同僚・上司など身近な人に相談した」が最も多く、60歳代では「相手に抗議するなど自分で解決した」が最も多くなっている。「何もしなかった」の割合は50歳代が最も高く、次いで80歳以上となっている。(図表2-3-1)

(4) 身近な人について

問7 あなたやあなたの身近な人の中に、以下のような方はいますか。
(あてはまる番号すべてに○)

【図表2-4 身近な人について】



身近な人については、いずれの項目も「いない、わからない」が最も高くなっている。

“身近にいる”（「家族や親類にいる」、「親しい友人にいる」、「知人にいる」を合わせた割合）が高い項目は、高い順に「エ. 高齢で介護を必要とする人」（55.5%）、「ウ. 障害のある人」（52.5%）、「イ. いじめや虐待を受けた人」（30.4%）となっている。

「ウ. 障害のある人」は「家族や親戚にいる」及び「知人にいる」がそれぞれ2割程度となっている。「エ. 高齢で介護を必要とする人」は「家族や親類にいる」が36.7%みられる。（図表2-4）

【図表2-4-1 年齢別 ア.同和地区（被差別部落）出身者】

| 上段：回答者数 （回） 下段：構成比率 （MA%） | 回答者数 | 自分自身が そうである | 家族や親類 にいる | 親しい友人 にいる | 知人 にいる | いない、 わからない | 無回答 |
|------------------------------------|--------------|----------------|--------------|--------------|------------|---------------|-----------|
| 20歳未満 | 43 100.0 | - - | - - | - - | - - | 42 97.7 | 1 2.3 |
| 20歳代 | 114 100.0 | - - | 2 1.8 | 2 1.8 | 5 4.4 | 105 92.1 | - - |
| 30歳代 | 139 100.0 | 1 0.7 | - - | 3 2.2 | 9 6.5 | 125 89.9 | 2 1.4 |
| 40歳代 | 187 100.0 | 3 1.6 | 3 1.6 | 3 1.6 | 18 9.6 | 156 83.4 | 5 2.7 |
| 50歳代 | 269 100.0 | 1 0.4 | 3 1.1 | 9 3.3 | 24 8.9 | 223 82.9 | 9 3.3 |
| 60歳代 | 233 100.0 | 2 0.9 | 6 2.6 | 12 5.2 | 35 15.0 | 177 76.0 | 7 3.0 |
| 70歳代 | 271 100.0 | 1 0.4 | 4 1.5 | 7 2.6 | 35 12.9 | 216 79.7 | 9 3.3 |
| 80歳以上 | 160 100.0 | - - | 1 0.6 | - - | 19 11.9 | 126 78.8 | 14 8.8 |

「ア. 同和地区（被差別部落）出身者」を年齢別で見ると、いずれも「いない、わからない」が最も多く、7割以上を占めている。なかでも20歳代が92.1%で最も高くなっている。「知人にいる」の割合は60歳代が15.0%で最も高くなっている。（図表2-4-1）

【図表2-4-2 年齢別 イ.いじめや虐待を受けた人】

| 上段：回答者数 （回） 下段：構成比率 （MA%） | 回答者数 | 自分自身が そうである | 家族や親類 にいる | 親しい友人 にいる | 知人 にいる | いない、 わからない | 無回答 |
|------------------------------------|--------------|----------------|--------------|--------------|------------|---------------|------------|
| 20歳未満 | 43 100.0 | 1 2.3 | 1 2.3 | 3 7.0 | 10 23.3 | 29 67.4 | - - |
| 20歳代 | 114 100.0 | 18 15.8 | 11 9.6 | 8 7.0 | 21 18.4 | 66 57.9 | - - |
| 30歳代 | 139 100.0 | 38 27.3 | 17 12.2 | 19 13.7 | 39 28.1 | 53 38.1 | - - |
| 40歳代 | 187 100.0 | 36 19.3 | 21 11.2 | 13 7.0 | 40 21.4 | 100 53.5 | 2 1.1 |
| 50歳代 | 269 100.0 | 24 8.9 | 38 14.1 | 13 4.8 | 35 13.0 | 161 59.9 | 10 3.7 |
| 60歳代 | 233 100.0 | 16 6.9 | 28 12.0 | 6 2.6 | 33 14.2 | 150 64.4 | 9 3.9 |
| 70歳代 | 271 100.0 | 4 1.5 | 21 7.7 | 3 1.1 | 28 10.3 | 211 77.9 | 9 3.3 |
| 80歳以上 | 160 100.0 | 1 0.6 | 8 5.0 | - - | 14 8.8 | 119 74.4 | 18 11.3 |

「イ. いじめや虐待を受けた人」を年齢別で見ると、30歳代を除く各年代では、いずれも「いない、わからない」が最も多く、5割以上を占め、70歳代以上の年代が7割台と高い。30歳代は、「いない、わからない」の割合が他の年代に比べ低く、「自分自身がそうである」「親しい友人にいる」「知人にいる」の各割合が高くなっている。（図表2-4-2）

【図表2-4-3 年齢別 ウ. 障害のある人】

| 上段：回答者数 (回) 下段：構成比率 (MA%) | 回答者数 | 自分自身が そうである | 家族や親類 にいる | 親しい友人 にいる | 知人 にいる | いない、 わからない | 無 回答 |
|------------------------------------|--------------|----------------|--------------|--------------|------------|---------------|------------|
| 20歳未満 | 43 100.0 | - - | 5 11.6 | 2 4.7 | 11 25.6 | 26 60.5 | 1 2.3 |
| 20歳代 | 114 100.0 | 12 10.5 | 23 20.2 | 5 4.4 | 31 27.2 | 47 41.2 | - - |
| 30歳代 | 139 100.0 | 7 5.0 | 38 27.3 | 8 5.8 | 44 31.7 | 50 36.0 | 2 1.4 |
| 40歳代 | 187 100.0 | 7 3.7 | 50 26.7 | 12 6.4 | 52 27.8 | 74 39.6 | 3 1.6 |
| 50歳代 | 269 100.0 | 13 4.8 | 79 29.4 | 18 6.7 | 57 21.2 | 106 39.4 | 9 3.3 |
| 60歳代 | 233 100.0 | 9 3.9 | 62 26.6 | 14 6.0 | 51 21.9 | 99 42.5 | 9 3.9 |
| 70歳代 | 271 100.0 | 10 3.7 | 64 23.6 | 5 1.8 | 57 21.0 | 132 48.7 | 8 3.0 |
| 80歳以上 | 160 100.0 | 9 5.6 | 33 20.6 | 2 1.3 | 24 15.0 | 71 44.4 | 23 14.4 |

「ウ. 障害のある人」を年齢別で見ると、いずれも「いない、わからない」が最も多く、なかでも20歳未満が60.5%で最も高くなっている。「家族や親類にいる」の割合は50歳代が29.4%で最も高く、「知人にいる」の割合は30歳代が31.7%で最も高くなっている。(図表2-4-3)

【図表2-4-4 年齢別 エ. 高齢で介護を必要とする人】

| 上段：回答者数 (回) 下段：構成比率 (MA%) | 回答者数 | 自分自身が そうである | 家族や親類 にいる | 親しい友人 にいる | 知人 にいる | いない、 わからない | 無 回答 |
|------------------------------------|--------------|----------------|--------------|--------------|------------|---------------|------------|
| 20歳未満 | 43 100.0 | - - | 9 20.9 | - - | 4 9.3 | 30 69.8 | 1 2.3 |
| 20歳代 | 114 100.0 | 1 0.9 | 46 40.4 | 2 1.8 | 12 10.5 | 53 46.5 | - - |
| 30歳代 | 139 100.0 | - - | 60 43.2 | 3 2.2 | 21 15.1 | 58 41.7 | 2 1.4 |
| 40歳代 | 187 100.0 | 1 0.5 | 65 34.8 | 12 6.4 | 36 19.3 | 78 41.7 | 4 2.1 |
| 50歳代 | 269 100.0 | 2 0.7 | 138 51.3 | 7 2.6 | 28 10.4 | 95 35.3 | 6 2.2 |
| 60歳代 | 233 100.0 | 5 2.1 | 108 46.4 | 8 3.4 | 33 14.2 | 80 34.3 | 5 2.1 |
| 70歳代 | 271 100.0 | 10 3.7 | 70 25.8 | 17 6.3 | 50 18.5 | 120 44.3 | 9 3.3 |
| 80歳以上 | 160 100.0 | 24 15.0 | 26 16.3 | 7 4.4 | 25 15.6 | 62 38.8 | 20 12.5 |

「エ. 高齢で介護を必要とする人」を年齢別で見ると、20歳未満、20・40・70歳以上では「いない、わからない」が最も多く、30・50～60歳代では「家族や親類にいる」が最も多くなっている。(図表2-4-4)

【図表2-4-5 年齢別 オ. 日本に住む外国にルーツのある人】

| 上段：回答者数 (回) 下段：構成比率 (MA%) | 回答者数 | 自分自身が そうである | 家族や親類に いる | 親しい友人に いる | 知人に いる | いない、 わからない | 無回答 |
|------------------------------------|--------------|----------------|--------------|--------------|------------|---------------|------------|
| 20歳未満 | 43 100.0 | 1 2.3 | 1 2.3 | 5 11.6 | 13 30.2 | 24 55.8 | 1 2.3 |
| 20歳代 | 114 100.0 | 1 0.9 | 7 6.1 | 8 7.0 | 28 24.6 | 70 61.4 | 1 0.9 |
| 30歳代 | 139 100.0 | 3 2.2 | 6 4.3 | 12 8.6 | 39 28.1 | 82 59.0 | 2 1.4 |
| 40歳代 | 187 100.0 | 1 0.5 | 10 5.3 | 14 7.5 | 44 23.5 | 115 61.5 | 5 2.7 |
| 50歳代 | 269 100.0 | 1 0.4 | 8 3.0 | 15 5.6 | 37 13.8 | 199 74.0 | 9 3.3 |
| 60歳代 | 233 100.0 | 3 1.3 | 12 5.2 | 12 5.2 | 31 13.3 | 172 73.8 | 7 3.0 |
| 70歳代 | 271 100.0 | 1 0.4 | 11 4.1 | 5 1.8 | 17 6.3 | 228 84.1 | 10 3.7 |
| 80歳以上 | 160 100.0 | 1 0.6 | 1 0.6 | 3 1.9 | 9 5.6 | 123 76.9 | 25 15.6 |

「オ. 日本に住む外国にルーツのある人」を年齢別で見ると、いずれも「いない、わからない」が最も多い。身近にいる人では、いずれの年齢も「知人にいる」が多く、その割合は20歳未満が30.2%で最も高くなっている。また、「親しい友人にいます」の割合も20歳未満が11.6%で最も高くなっている。(図表2-4-5)

【図表2-4-6 年齢別 カ. 性的マイノリティの人】

| 上段：回答者数 (回) 下段：構成比率 (MA%) | 回答者数 | 自分自身が そうである | 家族や親類に いる | 親しい友人に いる | 知人に いる | いない、 わからない | 無回答 |
|------------------------------------|--------------|----------------|--------------|--------------|------------|---------------|------------|
| 20歳未満 | 43 100.0 | 2 4.7 | - | 2 4.7 | 4 9.3 | 37 86.0 | 1 2.3 |
| 20歳代 | 114 100.0 | 2 1.8 | 1 0.9 | 7 6.1 | 24 21.1 | 82 71.9 | - |
| 30歳代 | 139 100.0 | 4 2.9 | 3 2.2 | 7 5.0 | 37 26.6 | 91 65.5 | 2 1.4 |
| 40歳代 | 187 100.0 | 2 1.1 | 3 1.6 | 5 2.7 | 16 8.6 | 159 85.0 | 5 2.7 |
| 50歳代 | 269 100.0 | 2 0.7 | 8 3.0 | 7 2.6 | 18 6.7 | 225 83.6 | 10 3.7 |
| 60歳代 | 233 100.0 | 2 0.9 | 2 0.9 | 5 2.1 | 14 6.0 | 205 88.0 | 8 3.4 |
| 70歳代 | 271 100.0 | - | 3 1.1 | 1 0.4 | 11 4.1 | 244 90.0 | 12 4.4 |
| 80歳以上 | 160 100.0 | - | - | - | 3 1.9 | 134 83.8 | 23 14.4 |

「カ. 性的マイノリティの人」を年齢別で見ると、いずれも「いない、わからない」が最も多くなっている。身近にいる人では「知人にいる」が多く、その割合は20・30歳代が2割と高くなっている。(図表2-4-6)

【図表2-4-7 年齢別 キ. インターネット等により人権侵害を受けた人】

| 上段：回答者数 (回) 下段：構成比率 (MA%) | 回答者数 | 自分自身が そうである | 家族や親類 にいる | 親しい友人 にいる | 知人 にいる | いない、 わからない | 無回答 |
|------------------------------------|--------------|----------------|--------------|--------------|-----------|---------------|------------|
| 20歳未満 | 43 100.0 | - - | - - | - - | 1 2.3 | 41 95.3 | 1 2.3 |
| 20歳代 | 114 100.0 | 1 0.9 | - - | 2 1.8 | 10 8.8 | 102 89.5 | - - |
| 30歳代 | 139 100.0 | 2 1.4 | - - | 4 2.9 | 7 5.0 | 126 90.6 | 1 0.7 |
| 40歳代 | 187 100.0 | 2 1.1 | 2 1.1 | 2 1.1 | 8 4.3 | 167 89.3 | 6 3.2 |
| 50歳代 | 269 100.0 | 3 1.1 | - - | 6 2.2 | 12 4.5 | 240 89.2 | 10 3.7 |
| 60歳代 | 233 100.0 | 3 1.3 | 3 1.3 | 5 2.1 | 5 2.1 | 213 91.4 | 8 3.4 |
| 70歳代 | 271 100.0 | 2 0.7 | 1 0.4 | 1 0.4 | 4 1.5 | 254 93.7 | 10 3.7 |
| 80歳以上 | 160 100.0 | - - | - - | 1 0.6 | 1 0.6 | 135 84.4 | 23 14.4 |

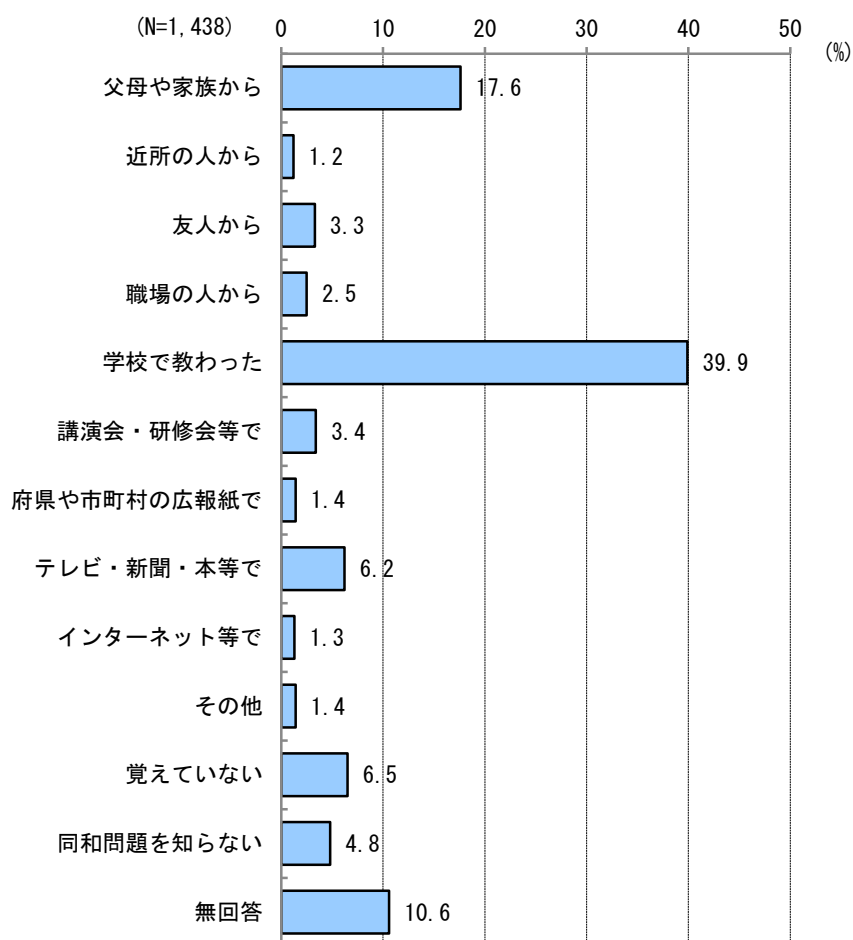
「キ. インターネット等により人権侵害を受けた人」を年齢別で見ると、いずれも「いない、わからない」が最も多く、20歳未満、30・60・70歳代では9割台となっている。(図表2-4-7)

3. 同和問題（部落差別）について

（1）同和問題（部落差別）や同和地区（被差別部落）を知った経緯

問8 あなたは同和問題（部落差別）や同和地区（被差別部落）があることを、どのようにして知りましたか。（あてはまる番号1つに○）

【図表3-1 同和問題（部落差別）や同和地区（被差別部落）を知った経緯】



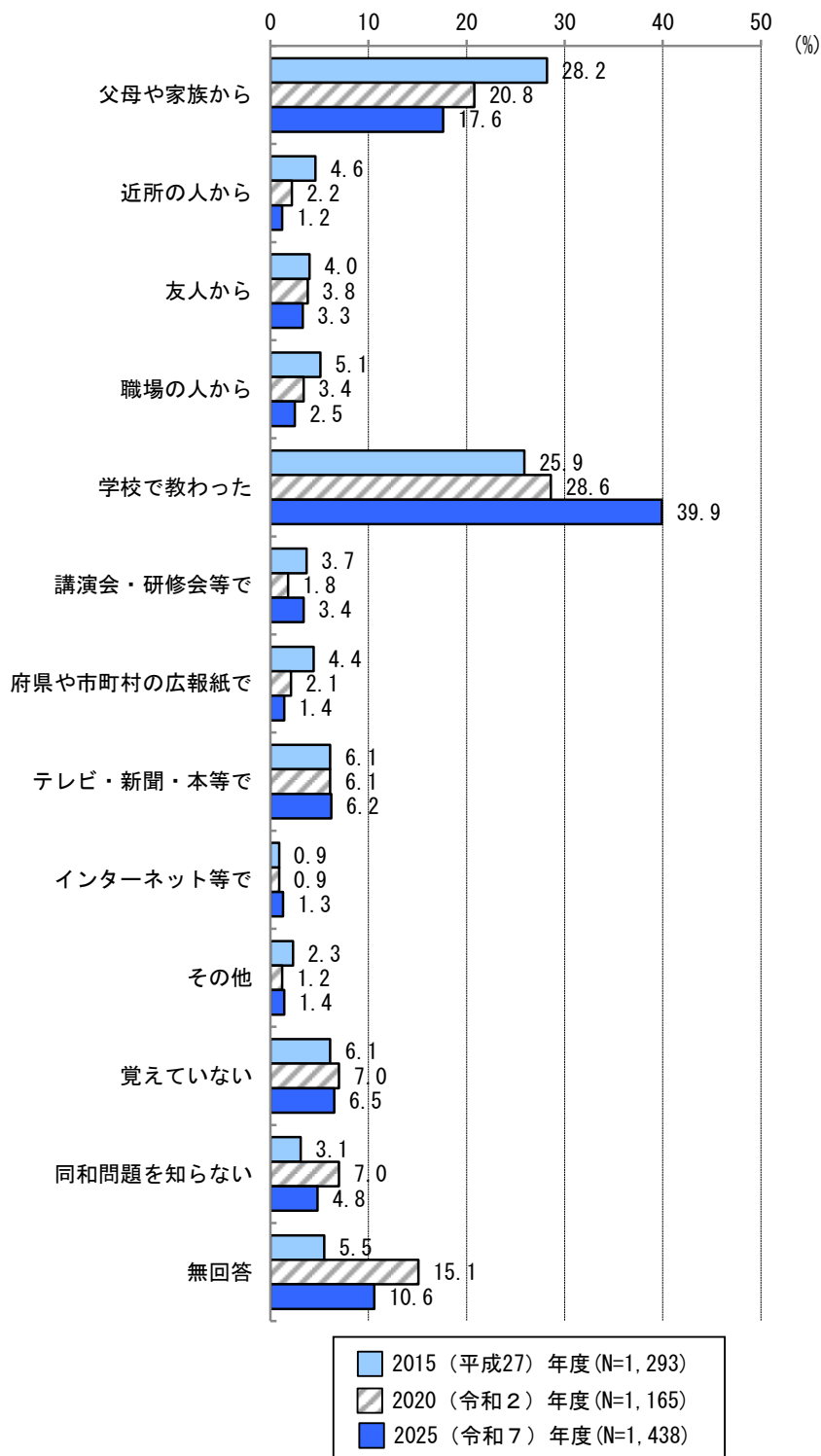
同和問題（部落差別）や同和地区（被差別部落）を知った経緯については、「学校で教わった」が39.9%で最も多く、次いで「父母や家族から」が17.6%、「テレビ・新聞・本等で」が6.2%となっている。一方、「覚えていない」は6.5%となっている。（図表3-1）

【図表3-1-1 年齢別 同和問題（部落差別）や同和地区（被差別部落）を知った経緯】

| 上段：回答者数 （回） 下段：構成比率 （MA%） | 回答者数 | 父母や家族から | 近所の人から | 友人から | 職場の人から | 学校で教わった | 講演会・研修会等で | 府県や市町村の広報紙で | テレビ・新聞・本等で | インターネット等で | その他 | 覚えていない | 同和問題を知らない | 無回答 |
|------------------------------------|--------------|------------|----------|-----------|-----------|-------------|-----------|-------------|------------|-----------|----------|------------|------------|------------|
| 20歳未満 | 43 100.0 | 1 2.3 | - | - | - | 31 72.1 | 2 4.7 | - | - | - | - | 2 4.7 | 6 14.0 | 1 2.3 |
| 20歳代 | 114 100.0 | 16 14.0 | - | 2 1.8 | 2 1.8 | 47 41.2 | 3 2.6 | - | 5 4.4 | 4 3.5 | 2 1.8 | 13 11.4 | 16 14.0 | 4 3.5 |
| 30歳代 | 139 100.0 | 23 16.5 | - | 4 2.9 | 1 0.7 | 64 46.0 | 4 2.9 | - | 6 4.3 | 7 5.0 | 1 0.7 | 3 2.2 | 19 13.7 | 7 5.0 |
| 40歳代 | 187 100.0 | 23 12.3 | - | 4 2.1 | 3 1.6 | 107 57.2 | 2 1.1 | 2 1.1 | 5 2.7 | 2 1.1 | 2 1.1 | 13 7.0 | 10 5.3 | 14 7.5 |
| 50歳代 | 269 100.0 | 38 14.1 | 1 0.4 | 7 2.6 | 4 1.5 | 163 60.6 | 5 1.9 | - | 8 3.0 | 2 0.7 | 2 0.7 | 8 3.0 | 6 2.2 | 25 9.3 |
| 60歳代 | 233 100.0 | 48 20.6 | 2 0.9 | 7 3.0 | 4 1.7 | 109 46.8 | 7 3.0 | 3 1.3 | 11 4.7 | 2 0.9 | 2 0.9 | 13 5.6 | 2 0.9 | 23 9.9 |
| 70歳代 | 271 100.0 | 68 25.1 | 6 2.2 | 14 5.2 | 15 5.5 | 44 16.2 | 20 7.4 | 11 4.1 | 32 11.8 | 2 0.7 | 7 2.6 | 19 7.0 | 3 1.1 | 30 11.1 |
| 80歳以上 | 160 100.0 | 35 21.9 | 8 5.0 | 9 5.6 | 7 4.4 | 5 3.1 | 5 3.1 | 4 2.5 | 21 13.1 | - | 4 2.5 | 19 11.9 | 6 3.8 | 37 23.1 |

年齢別でみると、60歳代までの年代は「学校で教わった」が最も多いが、70歳代以上では「父母や家族から」が最も多くなっている。（図表3-1-1）

【図表3-1-2 経年比較 同和問題（部落差別）や同和地区（被差別部落）を知った経緯】

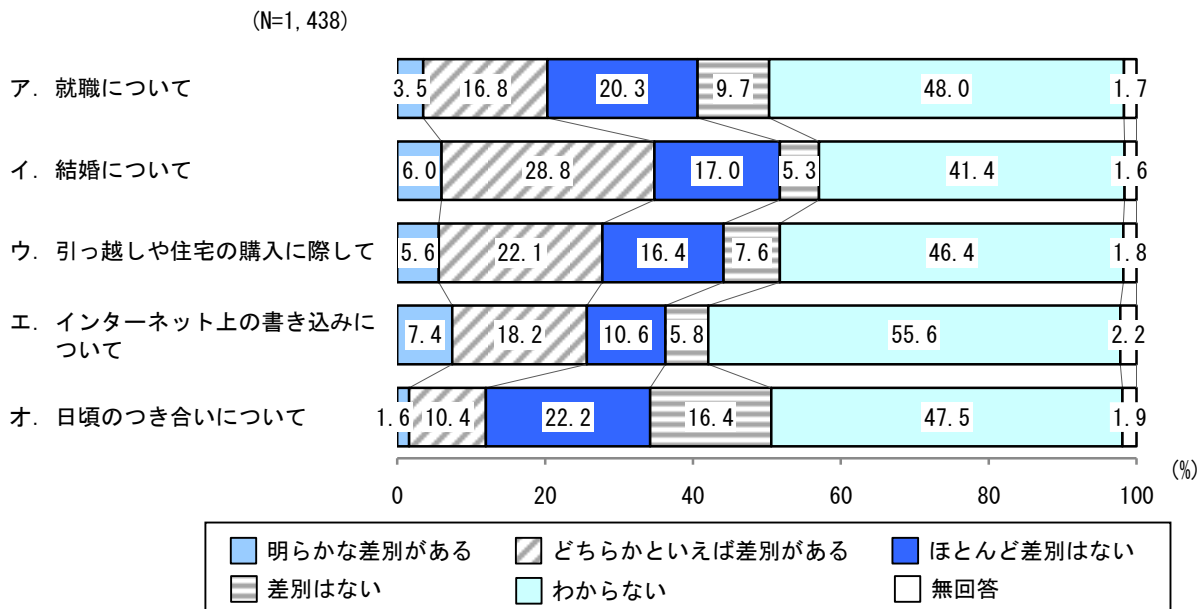


経年比較でみると、前々回調査では「父母や家族から」が28.2%で最も多く、調査を行うごとに低下し、前回調査及び今回調査では「学校で教わった」が最も多くなっている。「父母や家族から」、「近所の人から」、「友人から」、「職場の人から」、「府県や市町村の広報紙で」の割合は減少傾向にあるが、「学校で教わった」は増加傾向となっている。（図表3-1-2）

(2) 就職、結婚、引っ越しや住宅の購入時等の部落差別について

問9 現在、次のことについて部落差別があると思いますか。(それぞれあてはまる番号1つに○)

【図表3-2 就職、結婚、引っ越しや住宅の購入時等の部落差別について】

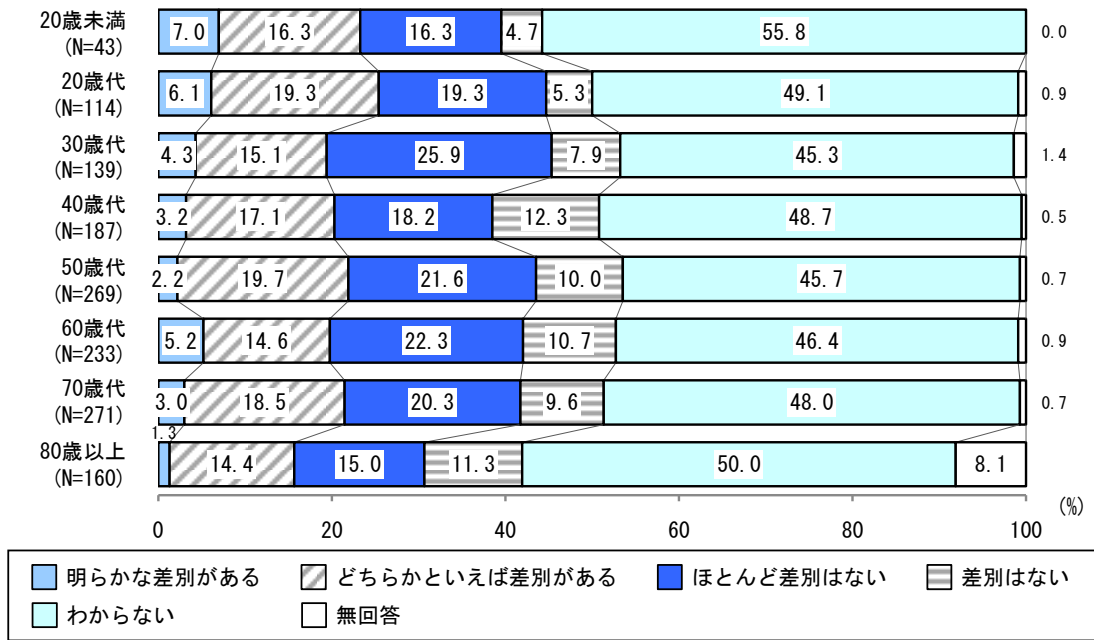


就職、結婚、引っ越しや住宅の購入時等の部落差別についてたずねた。

「明らかな差別がある」の割合は「エ. インターネット上の書き込みについて」が7.4%で最も高い。「明らかな差別がある」と「どちらかといえば差別がある」をあわせた“差別がある”の割合は「イ. 結婚について」が34.8%で最も高く、次いで「ウ. 引っ越しや住宅の購入に際して」が27.7%、「エ. インターネット上の書き込みについて」が25.6%となっている。

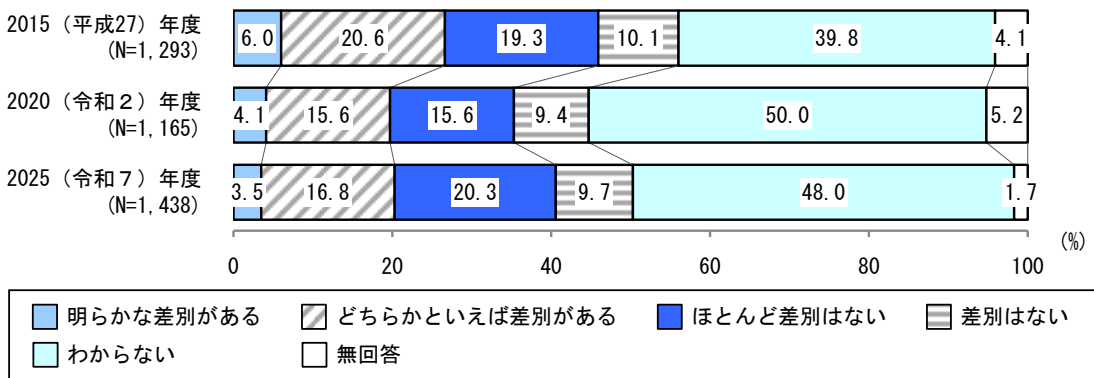
一方、「ほとんど差別はない」と「差別はない」をあわせた“差別はない”割合は「オ. 日頃のつき合いについて」が38.6%と最も高く、次いで「ア. 就職について」が30.0%となっている。(図表3-2)

【図表3-2-1 年齢別 ア.就職について】



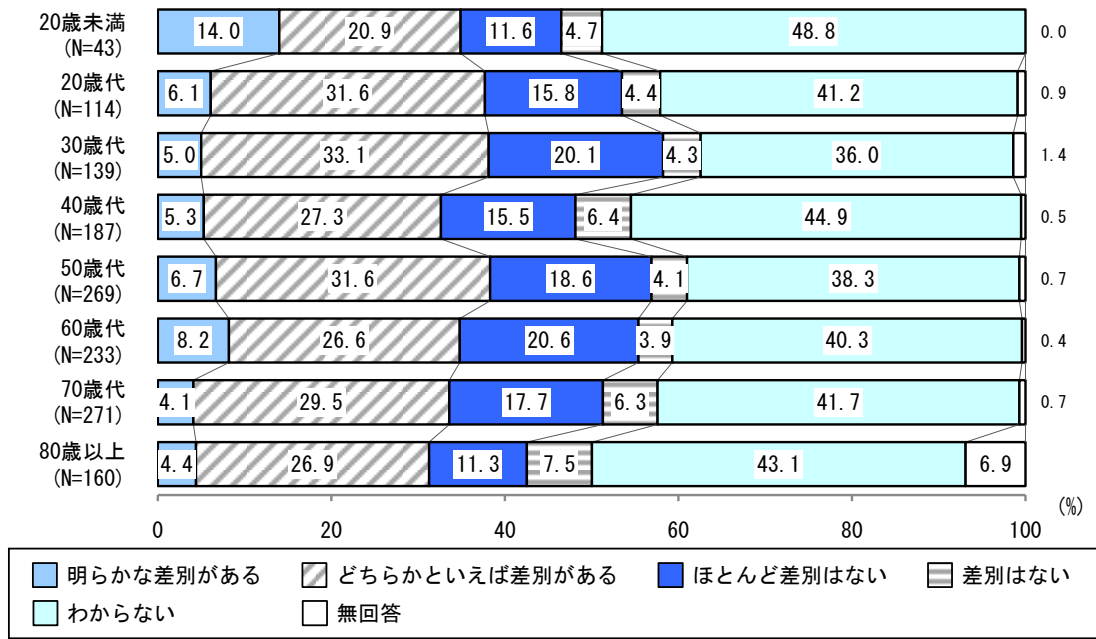
「ア.就職について」を年齢別で見ると、「差別がある」の割合は20歳代が25.4%で最も高く、次いで20歳未満が23.3%となっている。一方、「差別はない」の割合は30歳代が33.8%で最も高く、次いで60歳代が33.0%、50歳代が31.6%となっている。(図表3-2-1)

【図表3-2-2 経年比較 ア.就職について】



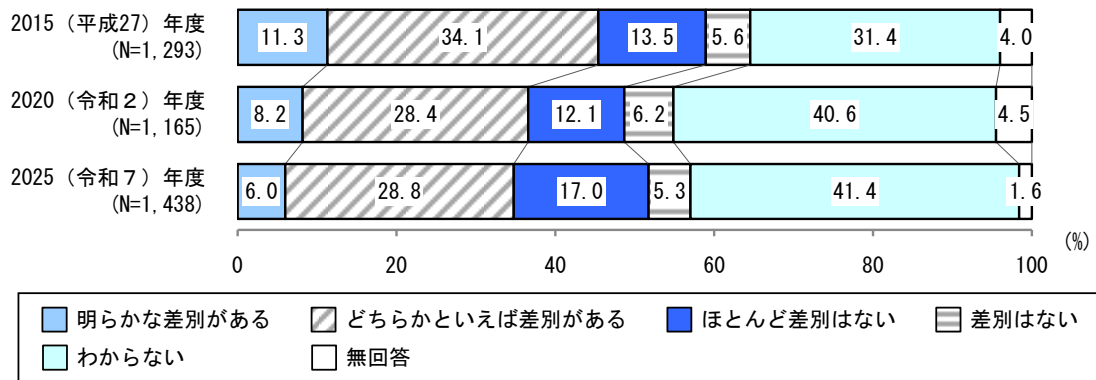
「ア.就職について」を経年比較で見ると、「差別がある」の割合は前々回調査から6.3ポイント減少している。一方、「差別はない」の割合は前々回調査と比べて0.6ポイント、前回調査と比べて5.0ポイント、それぞれ増加している。(図表3-2-2)

【図表3-2-3 年齢別 イ.結婚について】



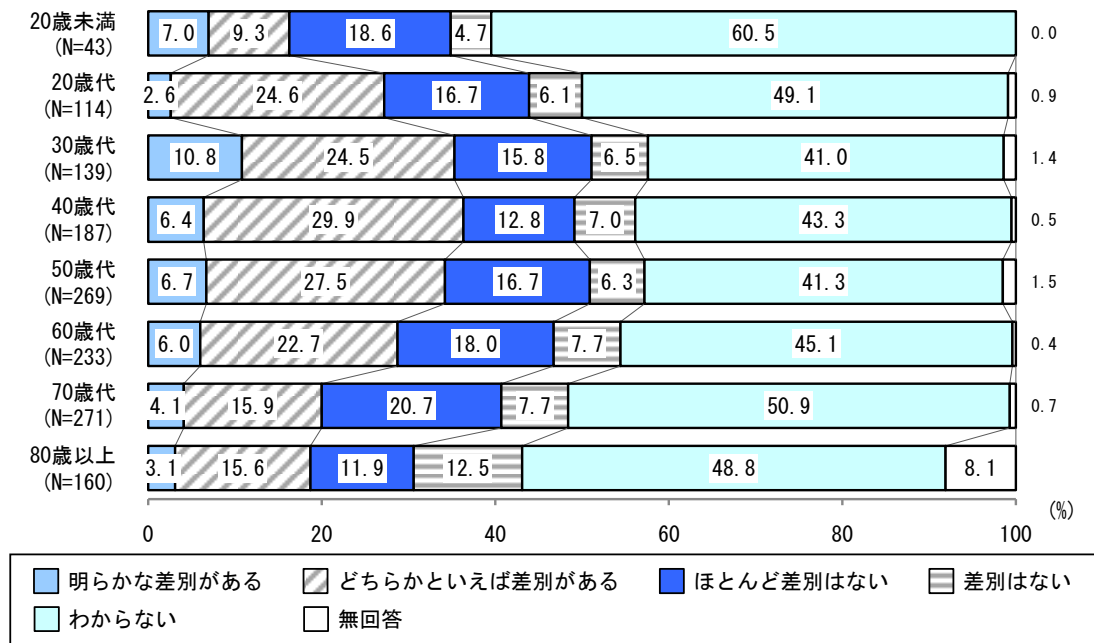
「イ.結婚について」を年齢別で見ると、「差別がある」の割合は50歳代が38.3%で最も高く、次いで30歳代が38.1%となっている。一方、「差別はない」の割合は60歳代が24.5%で最も高く、次いで30歳代が24.4%となっている。(図表3-2-3)

【図表3-2-4 経年比較 イ.結婚について】



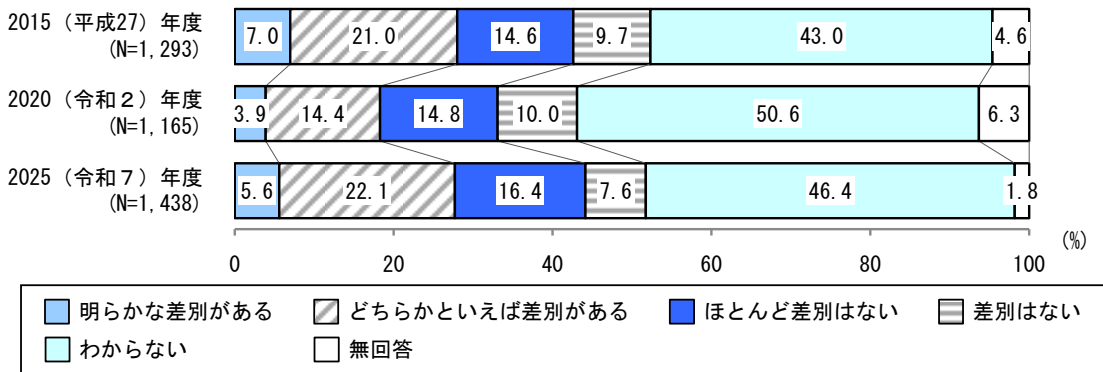
「イ.結婚について」を経年比較で見ると、「差別がある」の割合は減少傾向にあり、前々回調査と比べて10.6ポイント低くなっている。一方、「差別はない」の割合は増加傾向にあり前々回調査と比べて3.2ポイント高くなっている。(図表3-2-4)

【図表3-2-5 年齢別 ウ.引っ越しや住宅の購入に際して】



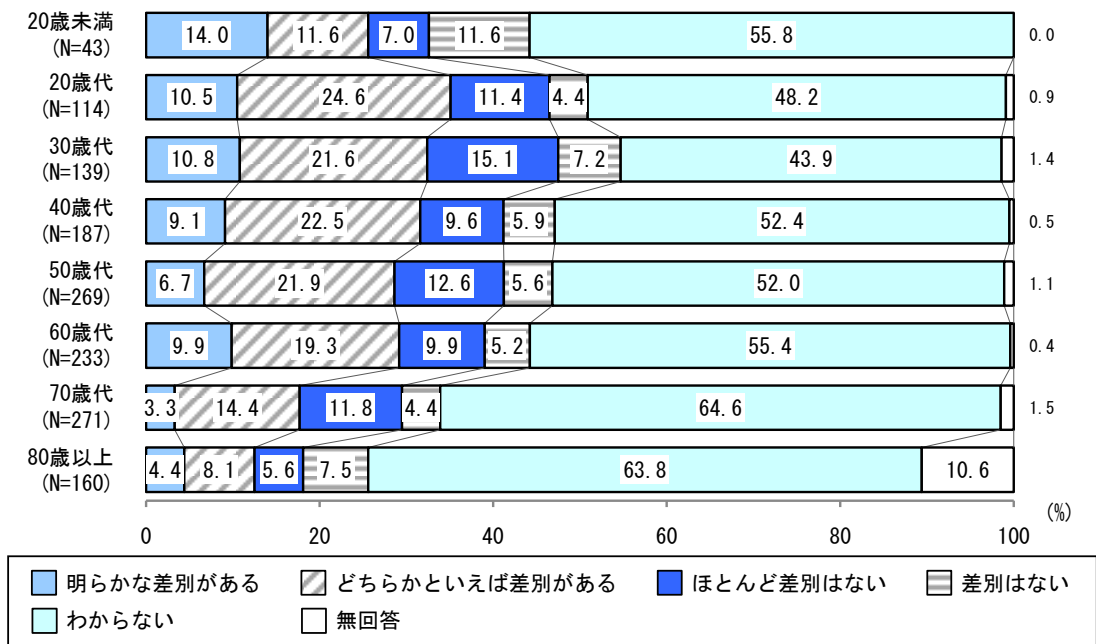
「ウ.引っ越しや住宅の購入に際して」を年齢別で見ると、「差がある」の割合は40歳代が36.3%で最も高く、次いで30歳代が35.3%となっている。一方、「差はない」の割合は70歳代が28.4%で最も高く、次いで60歳代が25.7%となっている。(図表3-2-5)

【図表3-2-6 経年比較 ウ.引っ越しや住宅の購入に際して】



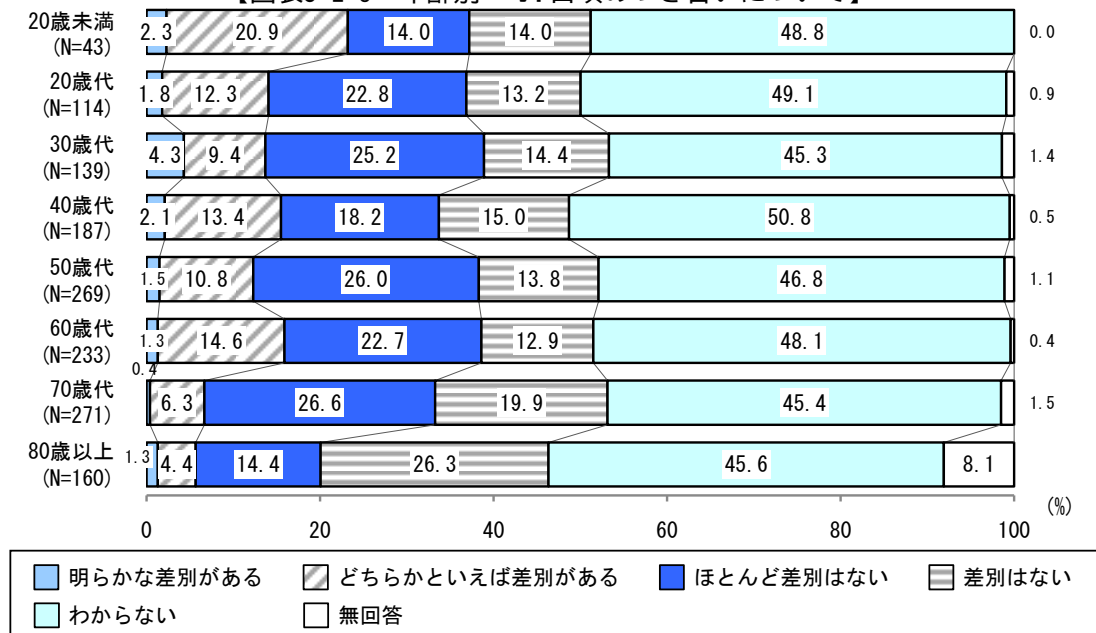
「ウ.引っ越しや住宅の購入に際して」を経年比較で見ると、「差がある」の割合は前々回調査から前回調査は9.7ポイント減少しているが、前回調査から今回調査では、逆に9.4ポイント増加している。(図表3-2-6)

【図表3-2-7 年齢別 エ.インターネット上の書き込みについて】



「エ.インターネット上の書き込みについて」を年齢別で見ると、「差別がある」の割合は、20～40歳代で3割台で、その中でも20歳代が35.1%で最も高くなっている。一方、「差別はない」の割合は30歳代が22.3%で最も高く、次いで20歳未満が18.6%となっている。(図表3-2-7)

【図表3-2-8 年齢別 オ.日頃のつき合いについて】



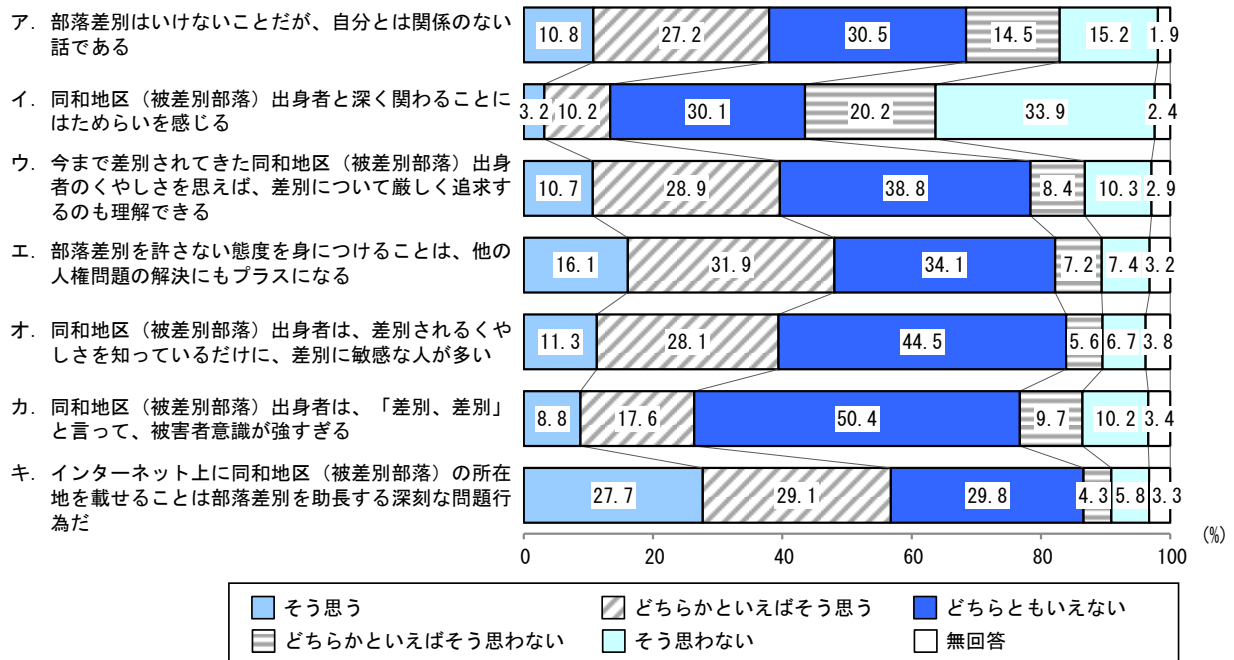
「オ.日頃のつき合いについて」を年齢別で見ると、「差別がある」の割合は20歳未満が23.2%で最も高く、次いで60歳代が15.9%となっている。一方、「差別はない」の割合は70歳以上で4割台と高く、その中でも70歳代が46.5%で最も高くなっている。(図表3-2-8)

(3) 同和問題（部落差別）についての考え方

問10 同和問題（部落差別）について、次のような意見がありますが、あなたはどのように思いますか。（それぞれあてはまる番号1つに○）

【図表3-3 同和問題（部落差別）についての考え方】

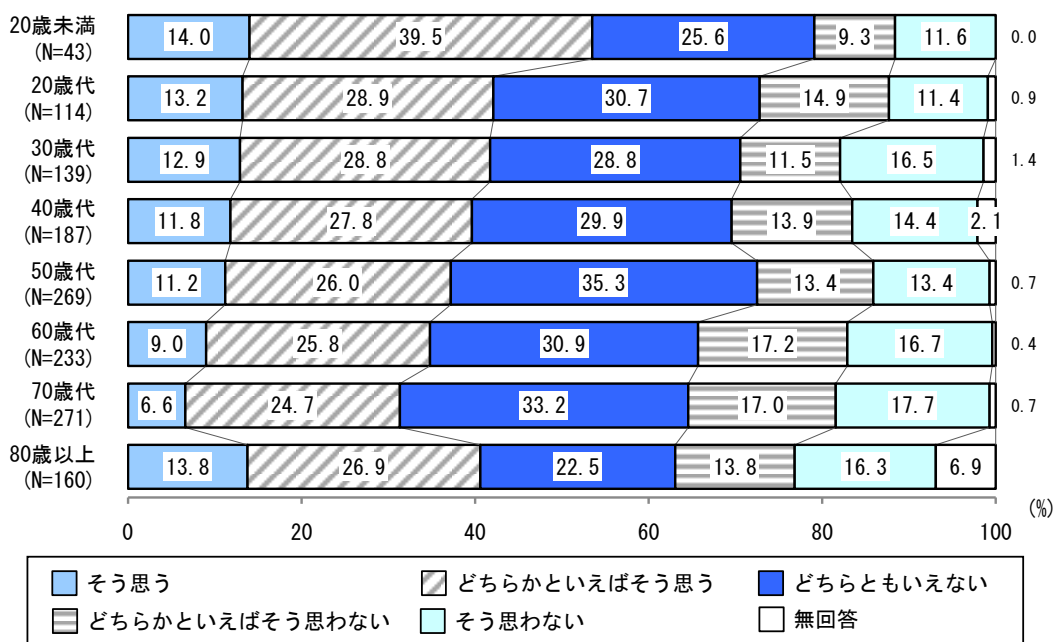
(N=1,438)



同和問題についての考え方についてたずねた。

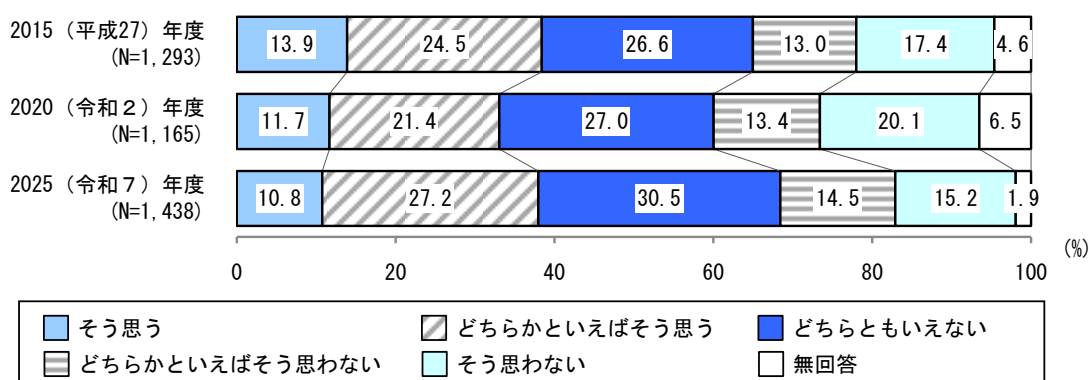
「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」をあわせた“そう思う”の割合は「キ. インターネット上に同和地区（被差別部落）の所在地を載せることは部落差別を助長する深刻な問題行為だ」が56.8%で最も高く、次いで「エ. 部落差別を許さない態度を身につけることは、他の人権問題の解決にもプラスになる」が48.0%、「ウ. 今まで差別されてきた同和地区（被差別部落）出身者のくやしさを思えば、差別について厳しく追求するのも理解できる」が39.6%となっている。一方、「どちらかといえばそう思わない」と「そう思わない」をあわせた“そう思わない”割合は「イ. 同和地区（被差別部落）出身者と深く関わることはためらいを感じる」が54.1%で最も高く、次いで「ア. 部落差別はいけないことだが、自分とは関係のない話である」が29.7%となっている。（図表3-3）

【図表3-3-1 年齢別 ア. 部落差別はいけないことだが、自分とは関係のない話である】



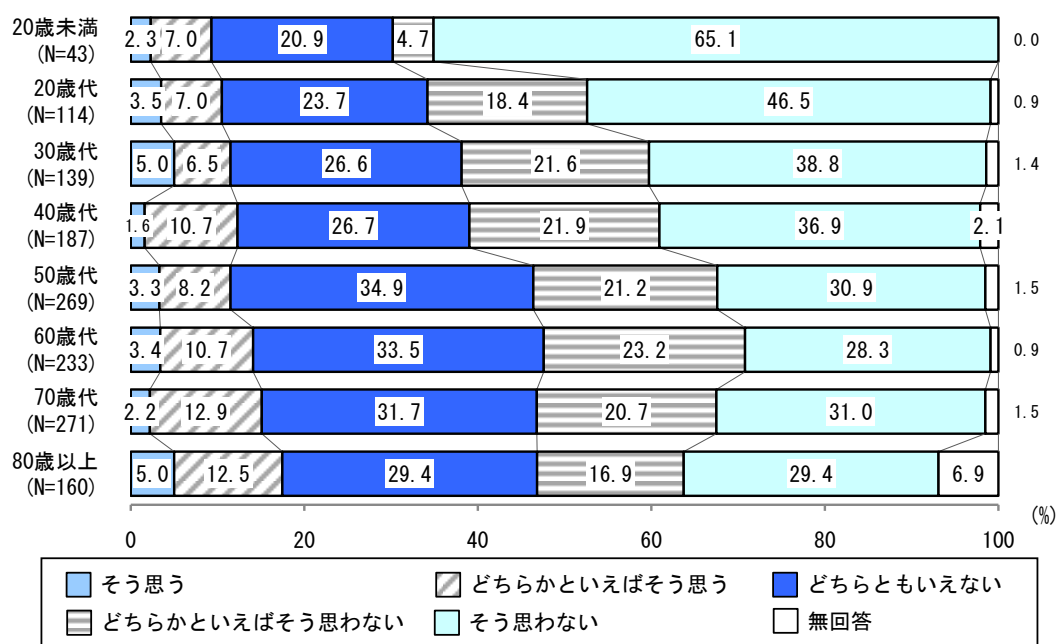
「ア. 部落差別はいけないことだが、自分とは関係のない話である」を年齢別で見ると、“そう思う”の割合は20歳未満が53.5%で最も高く、70歳代までの年代は高齢になるほど“そう思う”の割合が低くなっている。一方、“そう思わない”の割合は60歳代以上の年代が3割台で、その中でも70歳代が34.7%で最も高くなっている。(図表3-3-1)

【図表3-3-2 経年比較 ア. 部落差別はいけないことだが、自分とは関係のない話である】



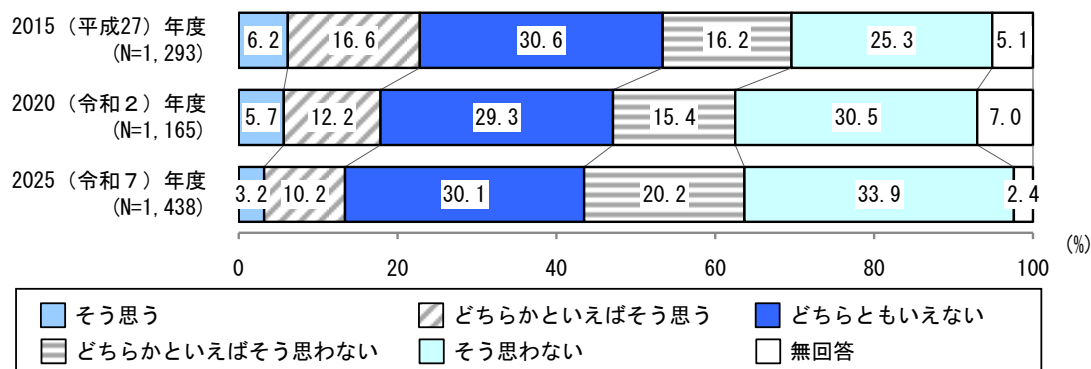
「ア. 部落差別はいけないことだが、自分とは関係のない話である」を経年比較で見ると、“そう思う”の割合は前回調査から4.9ポイント増加している。一方、“そう思わない”の割合は前回調査から3.8ポイント減少している。(図表3-3-2)

【図表3-3-3 年齢別 イ. 同和地区（被差別部落）出身者と深く関わることにはためらいを感じる】



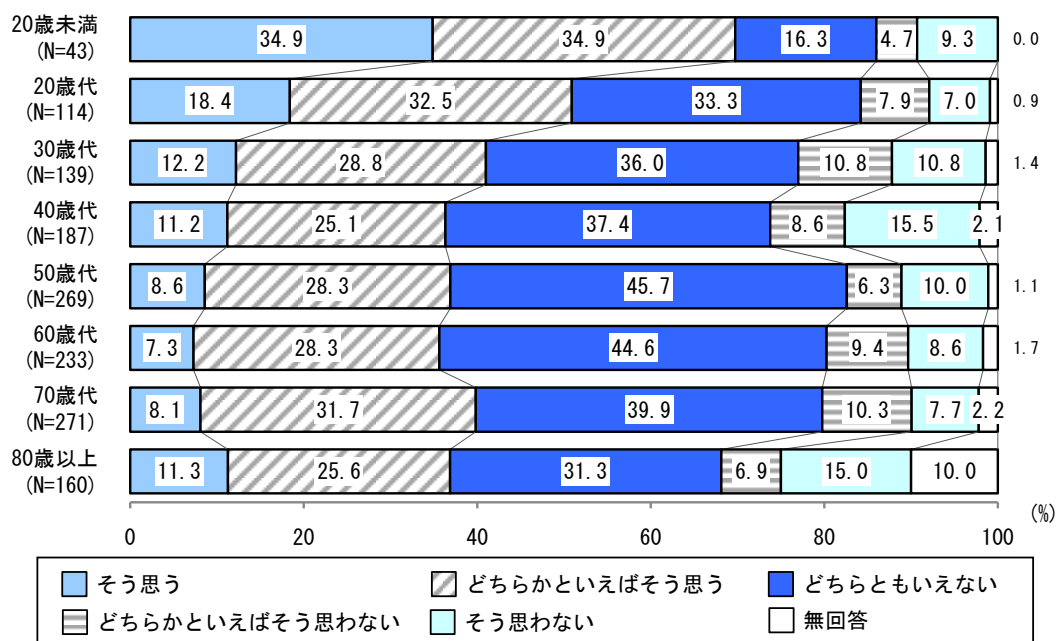
「イ. 同和地区（被差別部落）出身者と深く関わることにはためらいを感じる」を年齢別で見ると、“そう思う”の割合は概ね高齢になるほど高くなる傾向にある。一方、“そう思わない”の割合は20歳未満が69.8%で最も高く、高齢になるほど減少傾向にある。（図表3-3-3）

【図表3-3-4 経年比較 イ. 同和地区（被差別部落）出身者と深く関わることにはためらいを感じる】



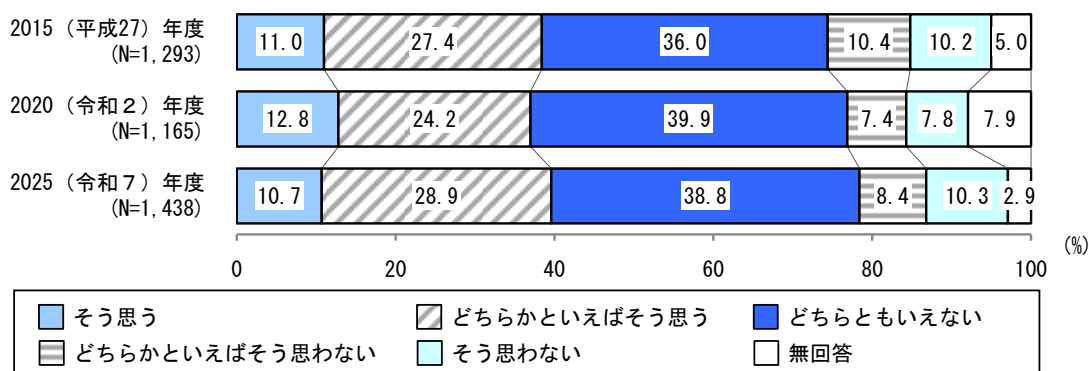
「イ. 同和地区（被差別部落）出身者と深く関わることにはためらいを感じる」を経年比較で見ると、“そう思う”の割合は減少傾向であり、前々回調査から9.4ポイント減少している。一方、“そう思わない”の割合は増加傾向であり、前々回調査から12.6ポイント増加している。（図表3-3-4）

【図表3-3-5 年齢別 ウ. 今まで差別されてきた同和地区（被差別部落）出身者のくやしさを思えば、差別について厳しく追求するの理解できる】



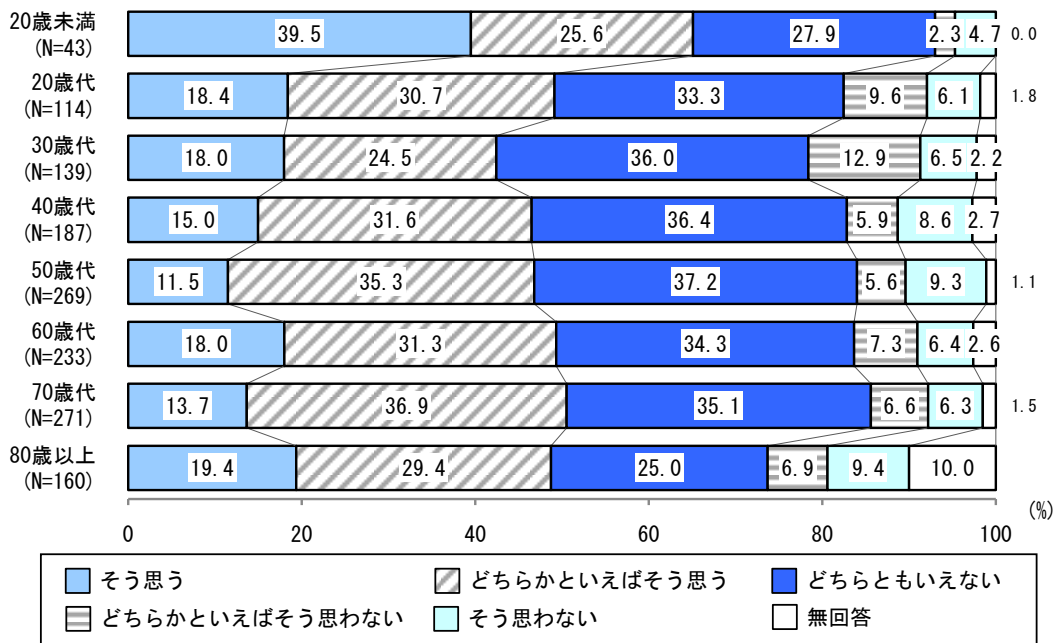
「ウ. 今まで差別されてきた同和地区（被差別部落）出身者のくやしさを思えば、差別について厳しく追求するの理解できる」を年齢別で見ると、“そう思う”の割合は、20歳未満が69.8%で最も高く、高齢になるほど概ね低くなる傾向にある。一方、“そう思わない”の割合は40歳代が24.1%で最も高く、次いで80歳以上が21.9%となっている。（図表3-3-5）

【図表3-3-6 経年比較 ウ. 今まで差別されてきた同和地区（被差別部落）出身者のくやしさを思えば、差別について厳しく追求するの理解できる】



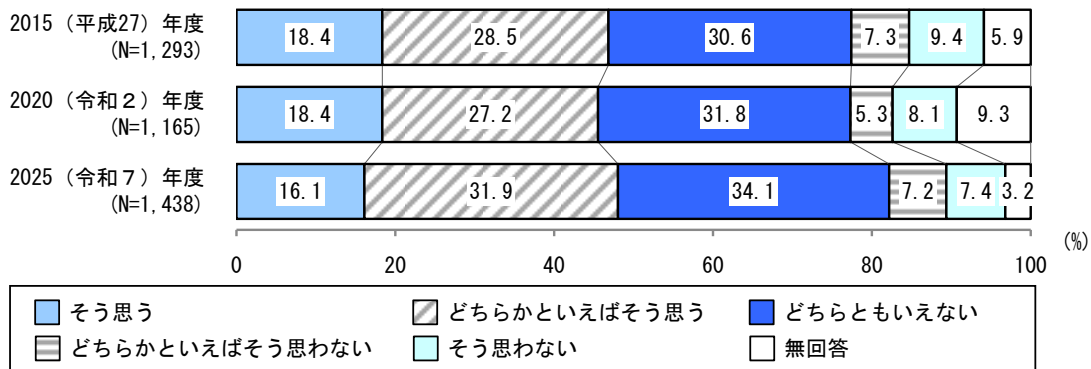
「ウ. 今まで差別されてきた同和地区（被差別部落）出身者のくやしさを思えば、差別について厳しく追求するの理解できる」を経年比較で見ると、“そう思う”、“そう思わない”とも前回調査から割合は微増している。（図表3-3-6）

【図表3-3-7 年齢別 エ. 部落差別を許さない態度を身につけることは、他の人権問題の解決にもプラスになる】



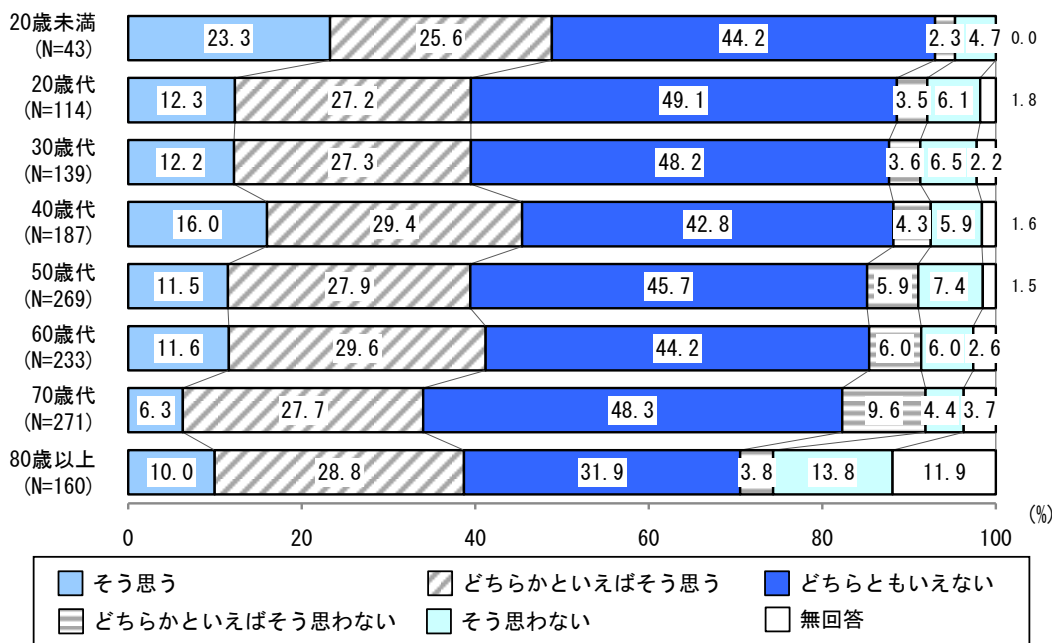
「エ. 部落差別を許さない態度を身につけることは、他の人権問題の解決にもプラスになる」を年齢別でみると、“そう思う”の割合は20歳未満が65.1%で最も高く、次いで70歳代が50.6%となっている。一方、“そう思わない”の割合は、30歳代が19.4%で最も高くなっている。(図表3-3-7)

【図表3-3-8 経年比較 エ. 部落差別を許さない態度を身につけることは、他の人権問題の解決にもプラスになる】



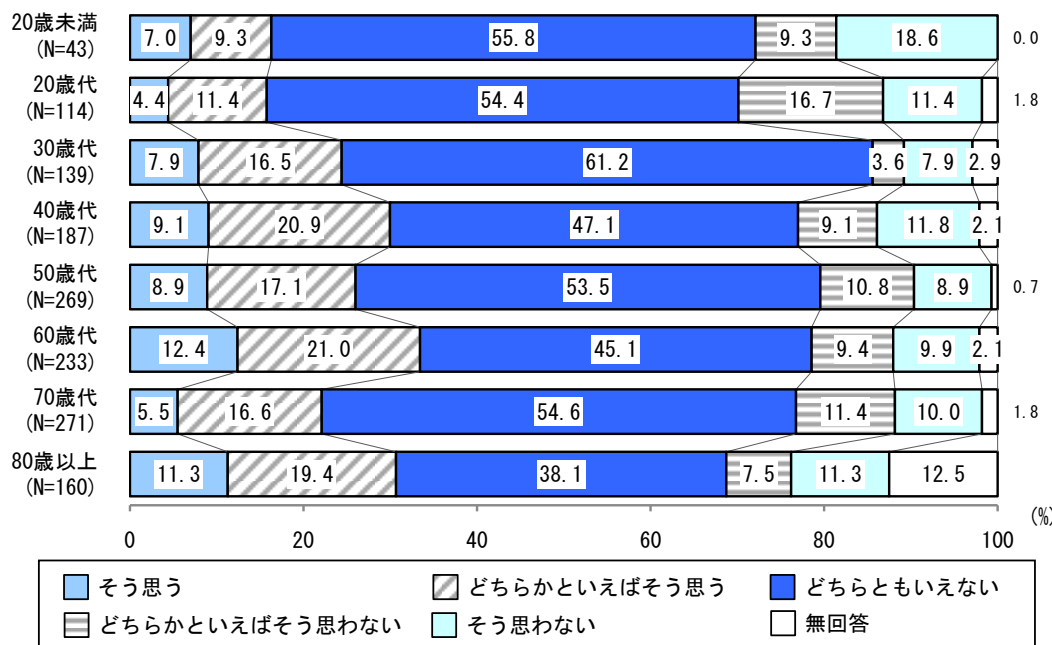
「エ. 部落差別を許さない態度を身につけることは、他の人権問題の解決にもプラスになる」を経年比較でみると、“そう思う”、“そう思わない”とも前回調査から各割合が微増している。(図表3-3-8)

【図表3-3-9 年齢別 オ. 同和地区（被差別部落）出身者は、差別されるくやしさを知っているだけに、差別に敏感な人が多い】



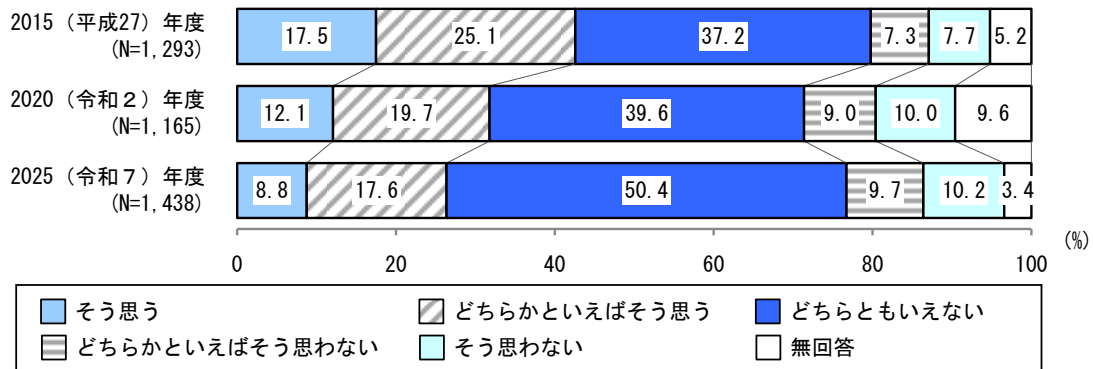
「オ. 同和地区（被差別部落）出身者は、差別されるくやしさを知っているだけに、差別に敏感な人が多い」を年齢別でみると、「そう思う」の割合は、いずれの年代も3割以上を占め、20歳未満が48.9%で最も高くなっている。一方、「そう思わない」の割合は高齢になるほど概ね割合が高くなる傾向にあり、80歳以上が17.6%で最も高くなっている。（図表3-3-9）

【図表3-3-10 年齢別 カ. 同和地区（被差別部落）出身者は、「差別、差別」と言って、被害者意識が強すぎる】



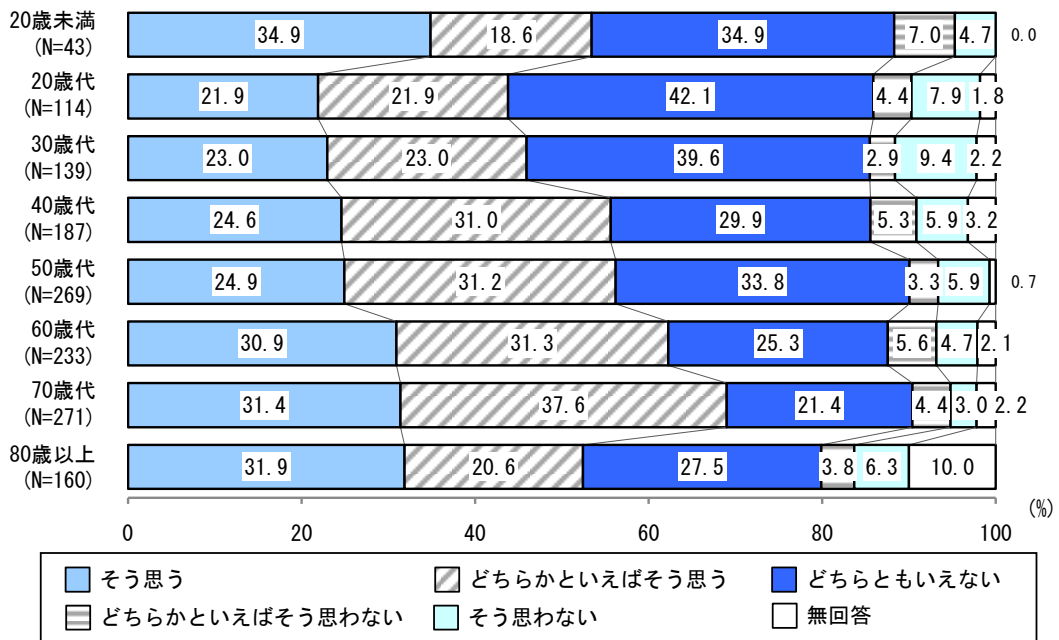
「カ. 同和地区（被差別部落）出身者は、「差別、差別」と言って、被害者意識が強すぎる」を年齢別でみると、いずれの年代も「どちらともいえない」が最も多い。「そう思う」の割合は60歳代が33.4%で最も高い。一方、「そう思わない」の割合は20歳代が28.1%で最も高く、次いで20歳未満が27.9%となっている。（図表3-3-10）

【図表3-3-11 経年比較 カ.同和地区（被差別部落）出身者は、「差別、差別」と言って、被害者意識が強すぎる】



「カ. 同和地区（被差別部落）出身者は、「差別、差別」と言って、被害者意識が強すぎる」を経年比較でみると、「どちらともいえない」と“そう思わない”の割合が増加傾向の一方、“そう思う”の割合は減少傾向となっている。（図表3-3-11）

【図表3-3-12 年齢別 キ.インターネット上に同和地区（被差別部落）の所在地を載せることは部落差別を助長する深刻な問題行為だ】



「キ. インターネット上に同和地区（被差別部落）の所在地を載せることは部落差別を助長する深刻な問題行為だ」を年齢別でみると、“そう思う”の割合は20・30歳代以外の年代で過半数を占め、その中でも60・70歳代が6割台で高くなっている。（図表3-3-12）

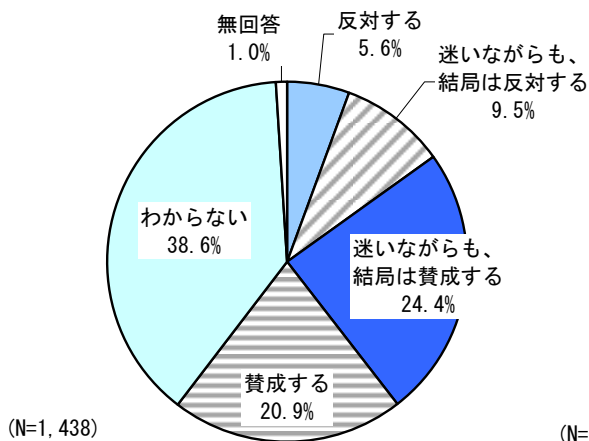
(4) 同和地区（被差別部落）の方との結婚について

問11 ①もし、あなたのお子さん（お子さんがいない場合は、いると仮定してお答えください）が恋愛をし、結婚をしたいと言っている相手が同和地区（被差別部落）出身者であった場合、あなたは親として、どのような態度をとると思いますか。（あてはまる番号1つに○）

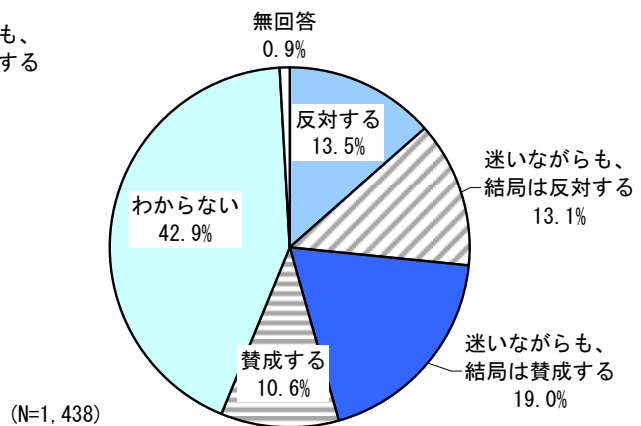
②もし、あなたが結婚しようとしている相手が同和地区（被差別部落）出身者であった場合、あなたの身近な人（家族や親族）は、どのような態度をとると思いますか。（あてはまる番号1つに○）

【図表3-4 同和地区（被差別部落）の方との結婚について】

①同和地区（被差別部落）出身者との結婚に対する親としての態度



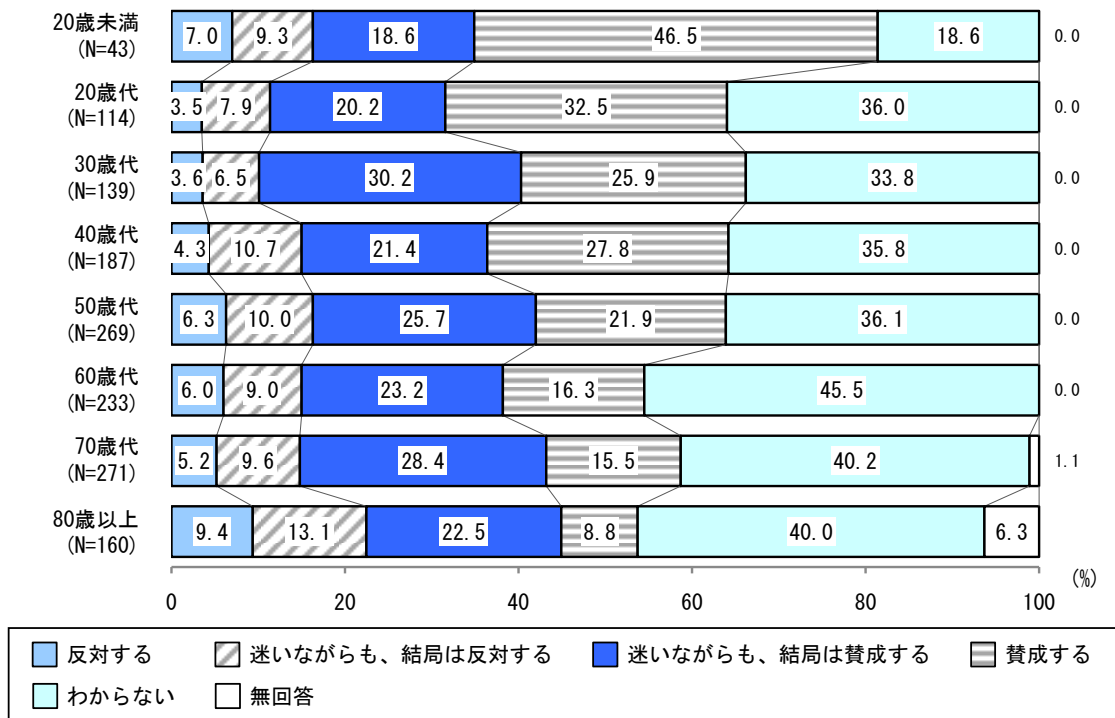
②同和地区（被差別部落）出身者との結婚に対する身近な人の態度



同和地区（被差別部落）の方との結婚について、「①あなたは親として、どのような態度をとると思いますか」の質問に対し、「賛成派」（「迷いながらも、結局は賛成する」と「賛成する」をあわせた割合）が“反対派”（「反対する」と「迷いながらも、結局は反対する」をあわせた割合）の割合を30.2ポイント上回っている。

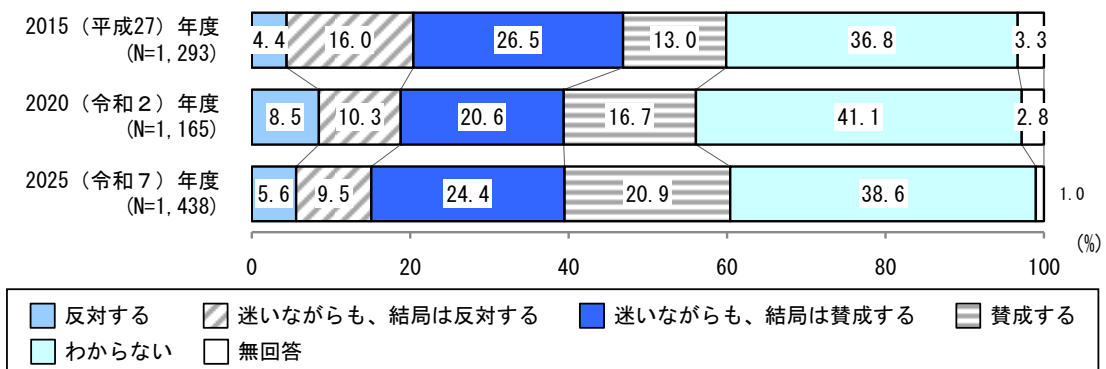
また、「②あなたの身近な人（おじ、おば、兄弟姉妹など）は、どのような態度をとると思いますか」の質問に対しては、“賛成派”の割合が“反対派”に比べ3.0ポイント上回っている。（図表3-4）

【図表3-4-1 年齢別 ①あなたは親として、どのような態度をとると思いますか】



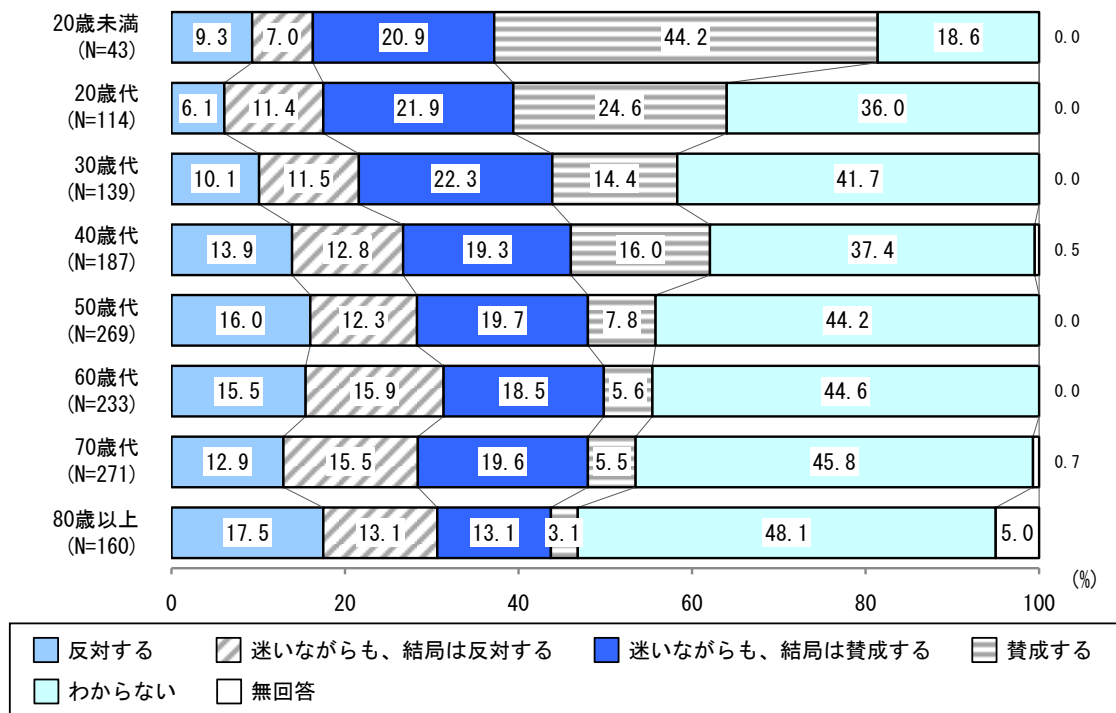
「①あなたは親として、どのような態度をとると思いますか」を年齢別で見ると、20歳未満は「賛成する」が46.5%にのぼり、「賛成派」が65.1%と最も高く、次いで30歳代の「賛成派」が56.1%となっている。一方、「反対派」は80歳以上が22.5%で最も高くなっている。(図表3-4-1)

【図表3-4-2 経年比較 ①あなたは親として、どのような態度をとると思いますか】



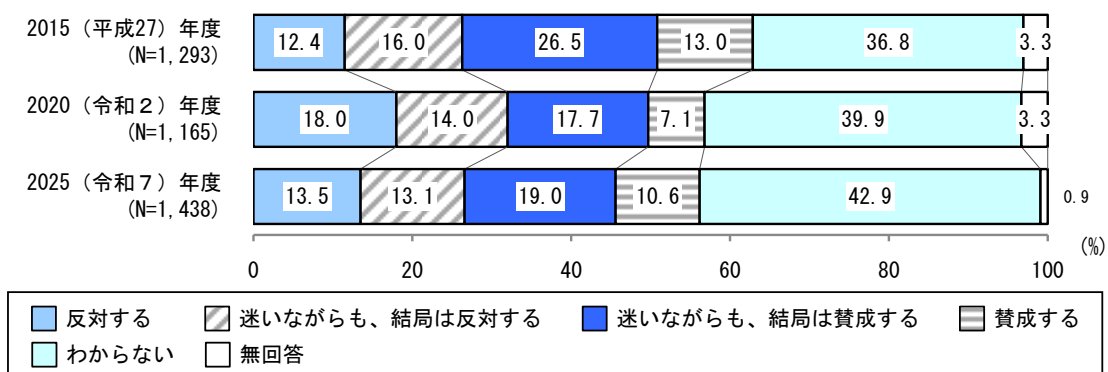
「①あなたは親として、どのような態度をとると思いますか」を経年比較で見ると、「反対派」は減少傾向にあり、「賛成派」は前回調査より8.0ポイント高くなっている。(図表3-4-2)

【図表3-4-3 年齢別 ②あなたの身近な人は、どのような態度をとるとお考えですか】



「②あなたの身近な人は、どのような態度をとるとお考えですか」を年齢別で見ると、20歳未満は「賛成する」が44.2%にのぼり、「賛成派」が65.1%と最も高く、次いで20歳代の「賛成派」が46.5%となっている。一方、「反対派」は60歳代が31.4%で最も高くなっている。(図表3-4-3)

【図表3-4-4 経年比較 ②あなたの身近な人は、どのような態度をとるとお考えですか】

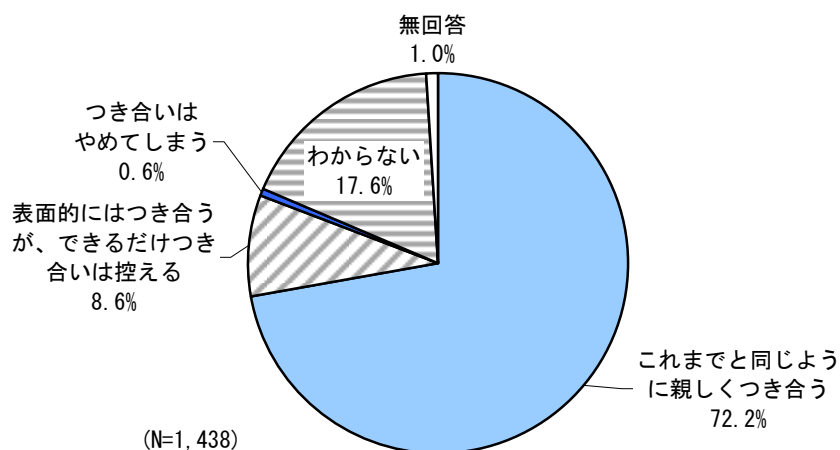


「②あなたの身近な人は、どのような態度をとるとお考えですか」を経年比較で見ると、「反対派」は前回調査に比べ5.4ポイント低く、「賛成派」は前回調査に比べ4.8ポイント高くなっている。また、「わからない」の割合が増加傾向となっている。(図表3-4-4)

(5) 日頃から親しくつきあっている人が同和地区（被差別部落）出身者であった場合

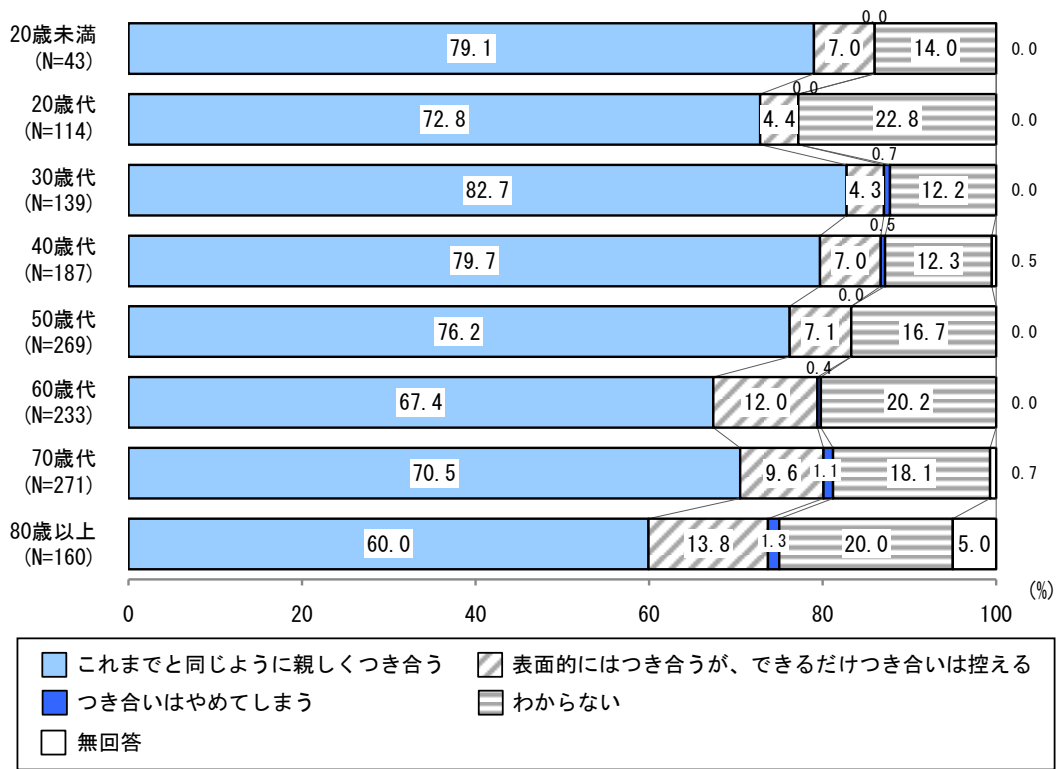
問12 もし、日頃から親しくつき合っている人が同和地区（被差別部落）出身者であることがわかった場合、あなたはどうしますか。（あてはまる番号1つに○）

【図表3-5 日頃から親しくつきあっている人が同和地区（被差別部落）出身者であった場合】



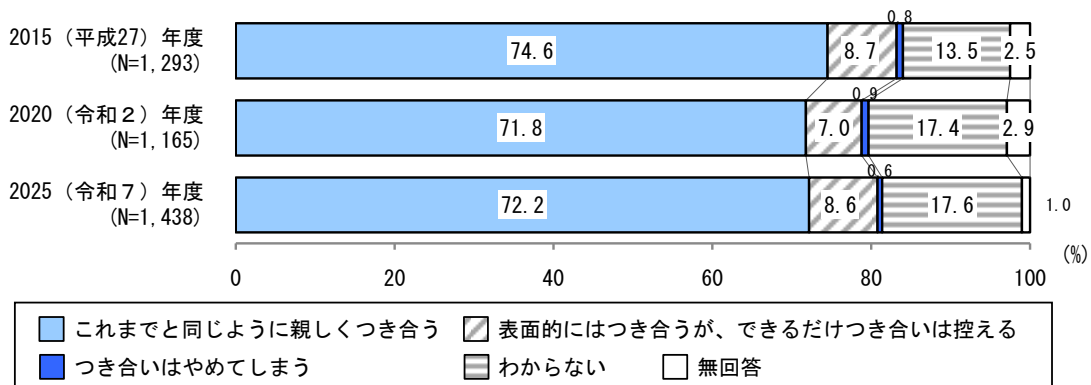
日頃から親しくつきあっている人が同和地区（被差別部落）出身者とわかった場合の接し方は、「これまでと同じように親しくつき合う」が72.2%で最も多く、次いで「表面的にはつき合うが、できるだけつき合いは控える」が8.6%となっている。一方、「わからない」が17.6%となっている。（図表3-5）

【図表3-5-1 年齢別 日頃から親しくつきあっている人が同和地区（被差別部落）出身者であった場合】



年齢別で見ると、「これまでと同じように親しくつき合う」の割合は30歳代が82.7%で最も高く、それ以降の年代では低下傾向にあり、80歳以上が60.0%で最も低くなっている。「表面的にはつき合うが、できるだけつき合いは控える」の割合は60歳代と80歳以上で1割台と他の年代に比べ高くなっている。(図表3-5-1)

【図表3-5-2 経年比較 日頃から親しくつきあっている人が同和地区（被差別部落）出身者であった場合】

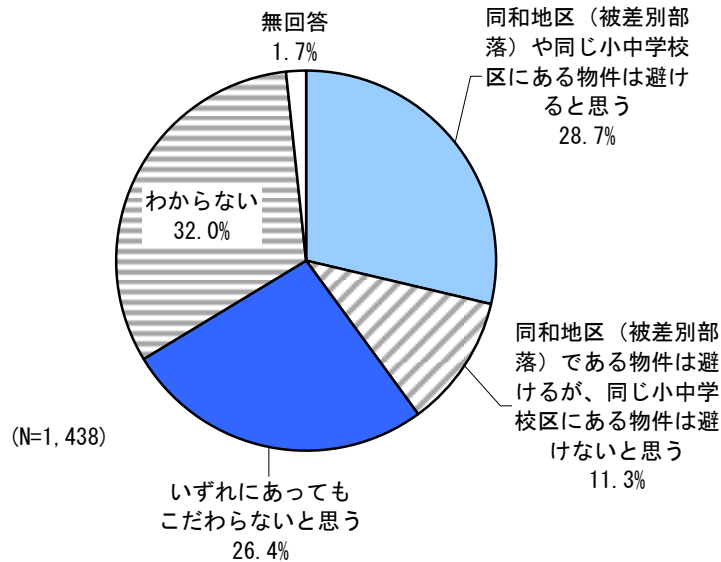


経年比較で見ると、各年度とも「これまでと同じように親しくつき合う」の割合が7割台で推移している。(図表3-5-2)

(6) 同和地区（被差別部落）内で住宅を購入、賃貸することについて

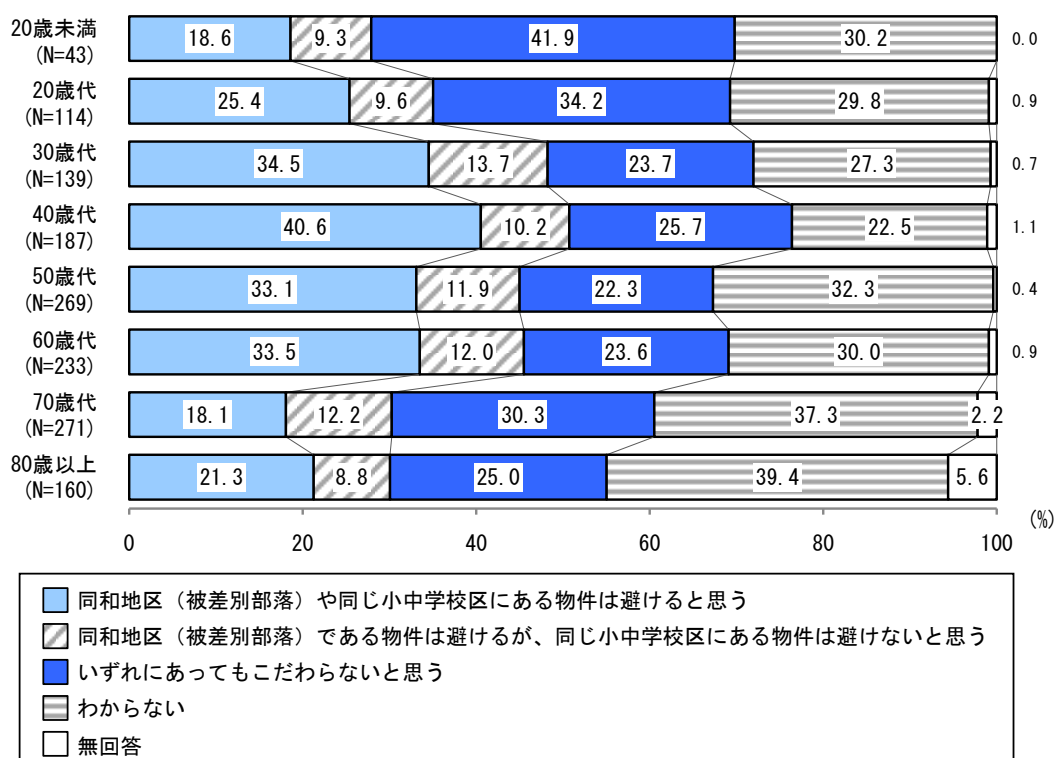
問13 もし、あなたが、家を購入したり、マンションを借りたりするなど住宅を選ぶ際に、同和地区（被差別部落）にある物件、もしくは小中学校区に同和地区（被差別部落）がある物件ならばどのようにすると思いますか。（あてはまる番号1つに○）

【図表3-6 同和地区（被差別部落）内で住宅を購入、賃貸することについて】



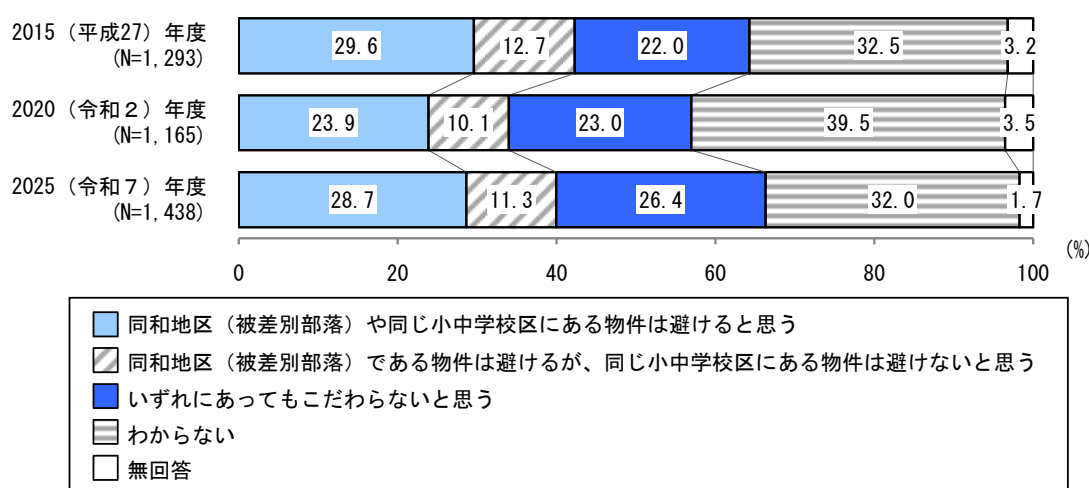
同和地区内で住宅を購入、賃貸することについて、「同和地区（被差別部落）や同じ小中学校区にある物件は避けると思う」が28.7%で最も多く、次いで「いずれにあってもこだわらないと思う」が26.4%、「同和地区（被差別部落）である物件は避けるが、同じ小中学校区にある物件は避けないと思う」が11.3%となっている。一方で、「わからない」が32.0%となっている。（図表3-6）

【図表3-6-1 年齢別 同和地区（被差別部落）内で住宅を購入、賃貸することについて】



年齢別で見ると、20歳未満、20歳代では「いずれにあってもこだわらないと思う」が最も多く、30～60歳代では「同和地区（被差別部落）や同じ小中学校区にある物件は避けると思う」が最も多くなっている。（図表3-6-1）

【図表3-6-2 経年比較 同和地区（被差別部落）内で住宅を購入、賃貸することについて】



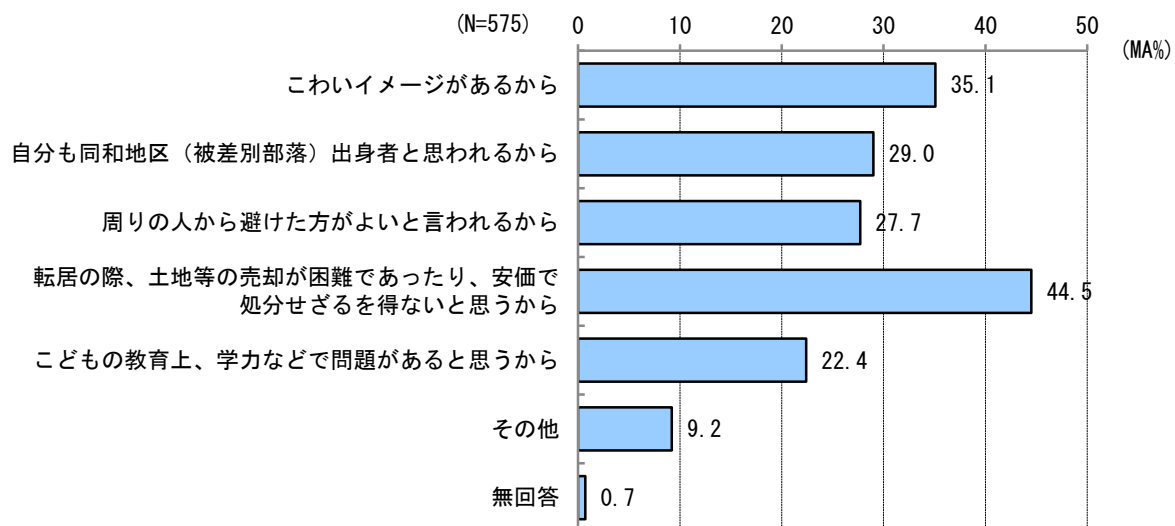
経年比較で見ると、「いずれにあってもこだわらないと思う」の割合は増加傾向にあり、前々回調査より4.4ポイント高くなっている。（図表3-6-2）

(7) 同和地区（被差別部落）を避ける理由

問13で、「1」「2」と答えた方にお聞きします。

問14 あなたはなぜそのように思うのですか。（あてはまる番号すべてに○）

【図表3-7 同和地区（被差別部落）を避ける理由】



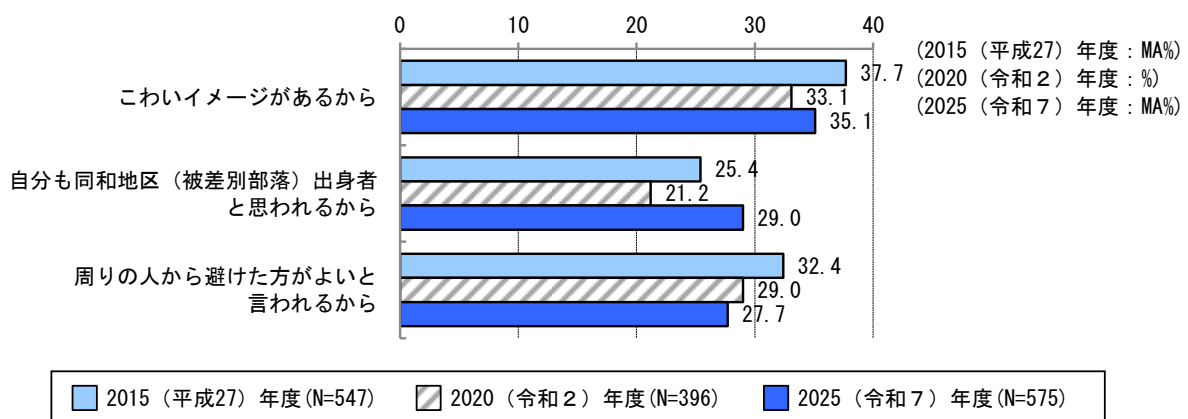
同和地区（被差別部落）内で住宅を購入、賃貸する際に同和地区（被差別部落）を避ける
と回答した人にその理由をたずねると、「転居の際、土地等の売却が困難であったり、安価で
処分せざるを得ないと思うから」が44.5%で最も多く、次いで「こわいイメージがあるから」
が35.1%、「自分も同和地区（被差別部落）出身者と思われるから」が29.0%、「周りの人か
ら避けた方がよいと言われるから」が27.7%となっている。（図表3-7）

【図表3-7-1 年齢別 同和地区（被差別部落）を避ける理由】

| 上段：回答者数 （回） 下段：構成比率 （MA%） | 回答者数 | こわいイメージがあるから | 自分も同和地区（被差別部落）出身者と思われるから | 周りの人から避けられた方がよいと言われるから | 難得であったり、安価で処分せざるを得ないと思うから | 転居の際、土地等の売却が困難であると思うから | 問題がある教育上、学力などで | その他 | 無回答 |
|------------------------------------|--------------|--------------|--------------------------|------------------------|---------------------------|------------------------|----------------|----------|-----|
| 20歳未満 | 12 100.0 | 5 41.7 | 6 50.0 | 2 16.7 | - - | 1 8.3 | 1 8.3 | - | |
| 20歳代 | 40 100.0 | 16 40.0 | 13 32.5 | 6 15.0 | 16 40.0 | 15 37.5 | 3 7.5 | - | |
| 30歳代 | 67 100.0 | 28 41.8 | 13 19.4 | 20 29.9 | 32 47.8 | 22 32.8 | 9 13.4 | - | |
| 40歳代 | 95 100.0 | 37 38.9 | 22 23.2 | 27 28.4 | 45 47.4 | 25 26.3 | 10 10.5 | - | |
| 50歳代 | 121 100.0 | 45 37.2 | 31 25.6 | 27 22.3 | 55 45.5 | 25 20.7 | 13 10.7 | - | |
| 60歳代 | 106 100.0 | 40 37.7 | 36 34.0 | 33 31.1 | 57 53.8 | 26 24.5 | 9 8.5 | 1 0.9 | |
| 70歳代 | 82 100.0 | 18 22.0 | 28 34.1 | 30 36.6 | 33 40.2 | 10 12.2 | 4 4.9 | 2 2.4 | |
| 80歳以上 | 48 100.0 | 12 25.0 | 17 35.4 | 12 25.0 | 15 31.3 | 5 10.4 | 4 8.3 | 1 2.1 | |

年齢別では、80歳以上は「自分も同和地区（被差別部落）出身者と思われるから」が35.4%で最も多く、20～70歳代は「転居の際、土地等の売却が困難であったり、安価で処分せざるを得ないと思うから」が最も多くなっている。（図表3-7-1）

【図表3-7-2 経年比較 同和地区（被差別部落）を避ける理由】



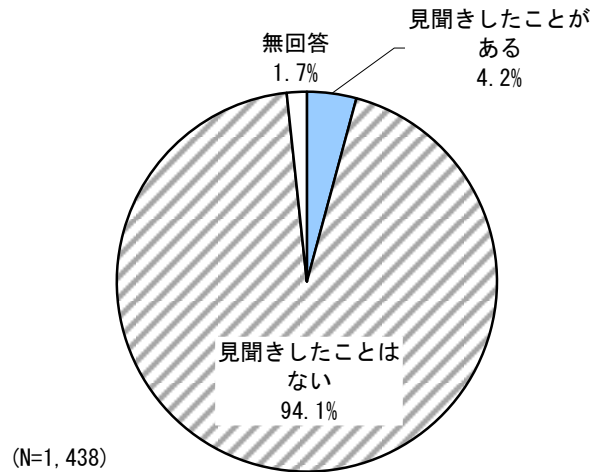
経年比較でみると、「周りの人から避けられた方がよいと言われるから」の割合は減少傾向にあり、前々回調査と比べて4.7ポイント低くなっている。

なお、本設問は、前回調査は単一回答形式、前々回調査及び今回調査は複数回答形式としているため、数値を比較する際は注意が必要である。（図表3-7-2）

(8) 過去5年以内に同和地区（被差別部落）の人々への差別的な言動などを見聞きした経験

問15 あなたは、過去5年ほどの間に、同和地区（被差別部落）出身者に対する差別的な言動や落書きを見聞きしたことがありますか。（あてはまる番号1つに○）

【図表3-8 過去5年以内に同和地区（被差別部落）の人々への差別的な言動などを見聞きした経験】



過去5年以内に同和地区（被差別部落）の人々への差別的な言動などを見聞きした経験について、「見聞きしたことがある」が4.2%、「見聞きしたことはない」が94.1%となっている。

(図表3-8)

【図表3-8-1 年齢別 過去5年以内に同和地区（被差別部落）の人々への差別的な言動などを見聞きした経験】



年齢別でみると、いずれの年代も「見聞きしたことはない」が9割前後を占めている。

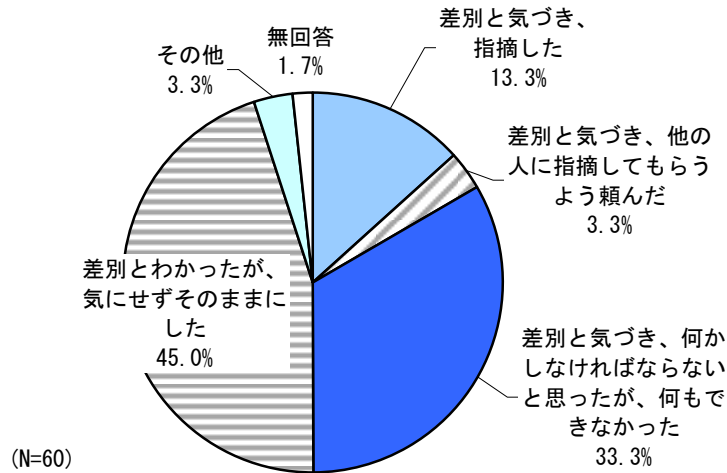
「見聞きしたことがある」の割合は30歳代が7.2%で最も高く、次いで20歳代が7.0%、50歳代が4.8%となっている。(図表3-8-1)

(9) 同和地区（被差別部落）の人々への差別を見聞きした時の反応

問15で、「1. 見聞きしたことがある」と答えた方にお聞きします。

問16 その時あなたは、どうしましたか。（あてはまる番号1つに○）

【図表3-9 同和地区（被差別部落）の人々への差別を見聞きした時の反応】



過去5年以内に同和地区（被差別部落）の人々への差別的な言動などを見聞きしたことがあると回答した人に、見聞きした時の反応をたずねると、「差別とわかったが、気にせずそのままにした」が45.0%で最も多く、次いで「差別と気づき、何かしなければならなかったが、何もできなかった」が33.3%、「差別と気づき、指摘した」が13.3%となっている。（図表3-9）

【図表3-9-1 年齢別 同和地区（被差別部落）の人々への差別を見聞きした時の反応】

| 年齢 | 回答者数 | 構成比率 (%) | 差別と気づき、指摘した | 差別と気づき、指摘してもらった | 差別と気づき、何かしなければならなかったが、何もできなかった | 差別とわかったが、気にせずそのままにした | その他 | 無回答 |
|-------|------|----------|-------------|-----------------|--------------------------------|----------------------|------|------|
| 20歳未満 | 1 | 100.0 | - | - | - | 100.0 | - | - |
| 20歳代 | 8 | 100.0 | 12.5 | 12.5 | 25.0 | 50.0 | - | - |
| 30歳代 | 10 | 100.0 | - | - | 30.0 | 60.0 | - | 10.0 |
| 40歳代 | 4 | 100.0 | 25.0 | - | 75.0 | - | - | - |
| 50歳代 | 13 | 100.0 | 15.4 | 7.7 | 23.1 | 46.2 | 7.7 | - |
| 60歳代 | 9 | 100.0 | 33.3 | - | 33.3 | 33.3 | - | - |
| 70歳代 | 7 | 100.0 | 14.3 | - | 42.9 | 28.6 | 14.3 | - |
| 80歳以上 | 7 | 100.0 | - | - | 42.9 | 57.1 | - | - |

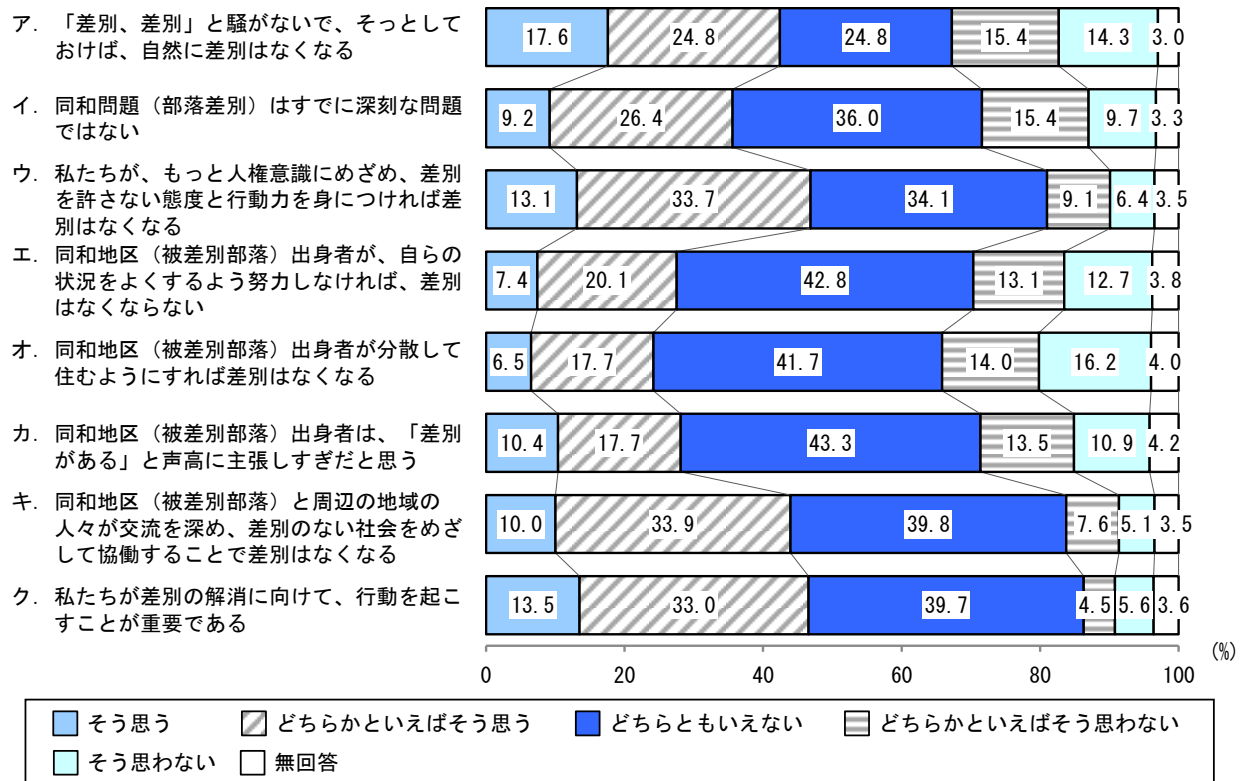
年齢別では、母数が少ないため読み取りには注意が必要だが、20・30・50歳代、80歳以上では「差別とわかったが、気にせずそのままにした」が最も多くなっている。（図表3-9-1）

(10) 同和問題（部落差別）をなくす方法に関する意見

問17 同和問題（部落差別）をなくすことについて、次のような考え方があります。あなたはどのように思いますか。（それぞれあてはまる番号1つに○）

【図表3-10 同和問題（部落差別）をなくす方法に関する意見】

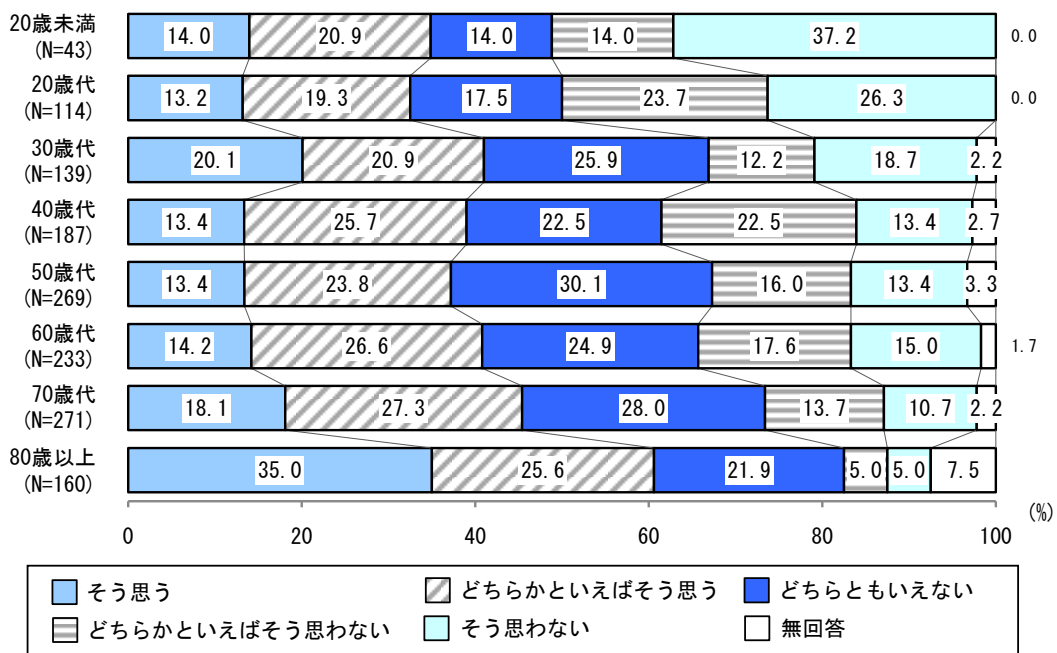
(N=1,438)



同和問題（部落差別）をなくす方法に関する意見についてたずねたところ、「オ. 同和地区（被差別部落）出身者が分散して住むようにすれば差別はなくなる」以外の項目で“そう思う”（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」をあわせた割合）が“そう思わない”（「どちらかといえばそう思わない」と「そう思わない」をあわせた割合）を上回っている。

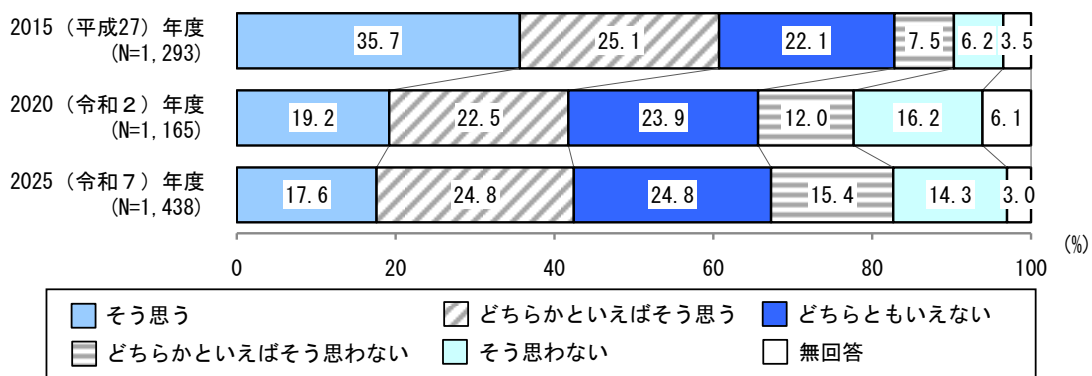
“そう思う”の割合は、「ウ. 私たちが、もっと人権意識にめざめ、差別を許さない態度と行動力を身につければ差別はなくなる」（46.8%）が最も高く、次いで「ク. 私たちが差別の解消に向けて、行動を起こすことが重要である」（46.5%）、「キ. 同和地区（被差別部落）と周辺の地域の人々が交流を深め、差別のない社会をめざして協働することで差別はなくなる」（43.9%）、「ア. 「差別、差別」と騒がないで、そっとしておけば、自然に差別はなくなる」（42.4%）で、いずれも4割台となっている。（図表3-10）

【図表3-10-1 年齢別 ア.「差別、差別」と騒がないで、そっとしておけば、自然に差別はなくなる】



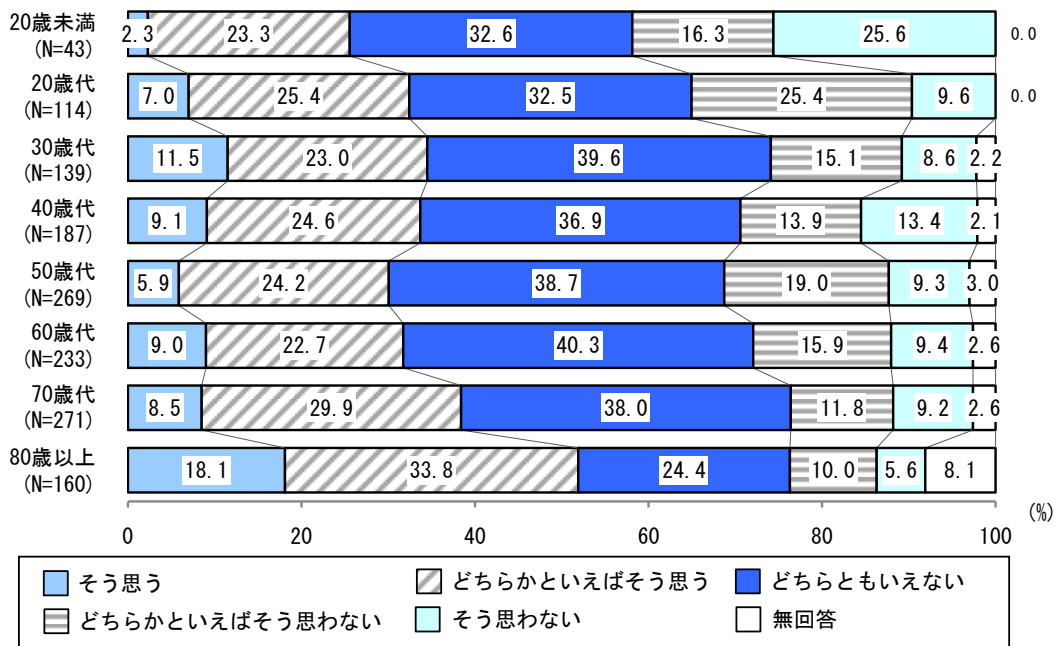
「ア.「差別、差別」と騒がないで、そっとしておけば、自然に差別はなくなる」を年齢別で見ると、“そう思う”の割合は80歳以上が60.6%で最も高くなっている。一方、“そう思わない”の割合は20歳未満が51.2%で最も高く、次いで20歳代が50.0%となっている。(図表3-10-1)

【図表3-10-2 経年比較 ア.「差別、差別」と騒がないで、そっとしておけば、自然に差別はなくなる】



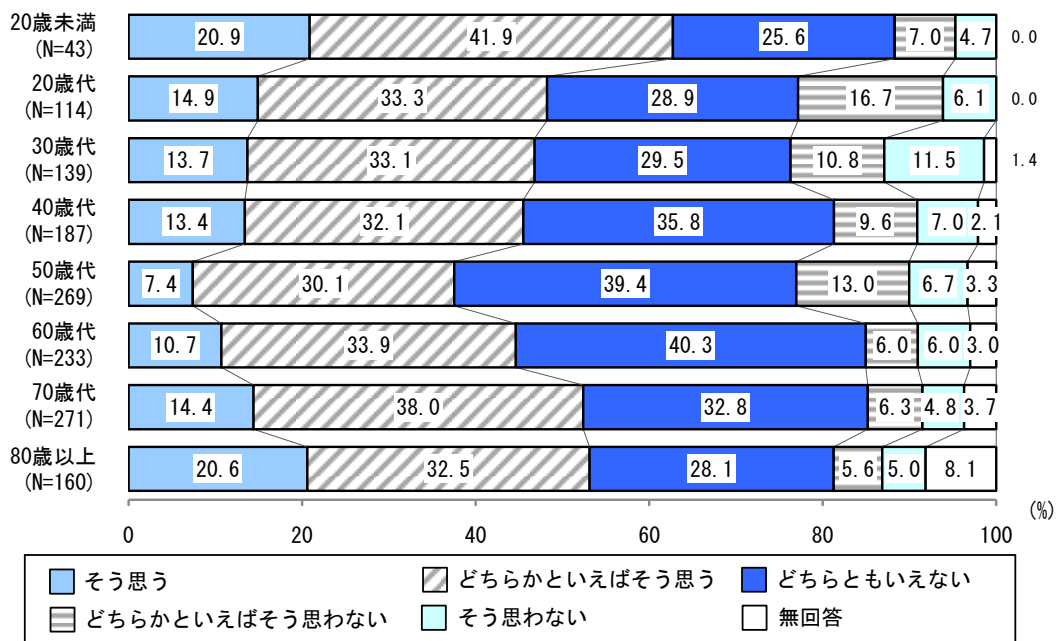
「ア.「差別、差別」と騒がないで、そっとしておけば、自然に差別はなくなる」を経年比較で見ると、“そう思う”の割合は前々回調査と比べて18.4ポイント減少し、“そう思わない”の割合が前々回調査と比べて16.0ポイント増加している。(図表3-10-2)

【図表3-10-3 年齢別 イ. 同和問題（部落差別）はすでに深刻な問題ではない】



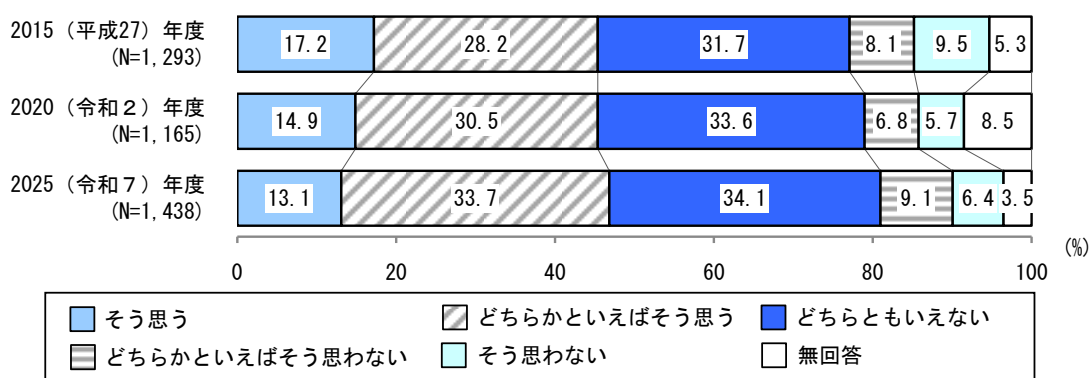
「イ. 同和問題（部落差別）はすでに深刻な問題ではない」を年齢別でみると、“そう思う”の割合は80歳以上が51.9%で最も高くなっている。一方、“そう思わない”の割合は20歳未満が41.9%で最も高く、次いで20歳代が35.0%となっている。（図表3-10-3）

【図表3-10-4 年齢別 ウ. 私たちが、もっと人権意識にめざめ、差別を許さない態度と行動力を身につければ差別はなくなる】



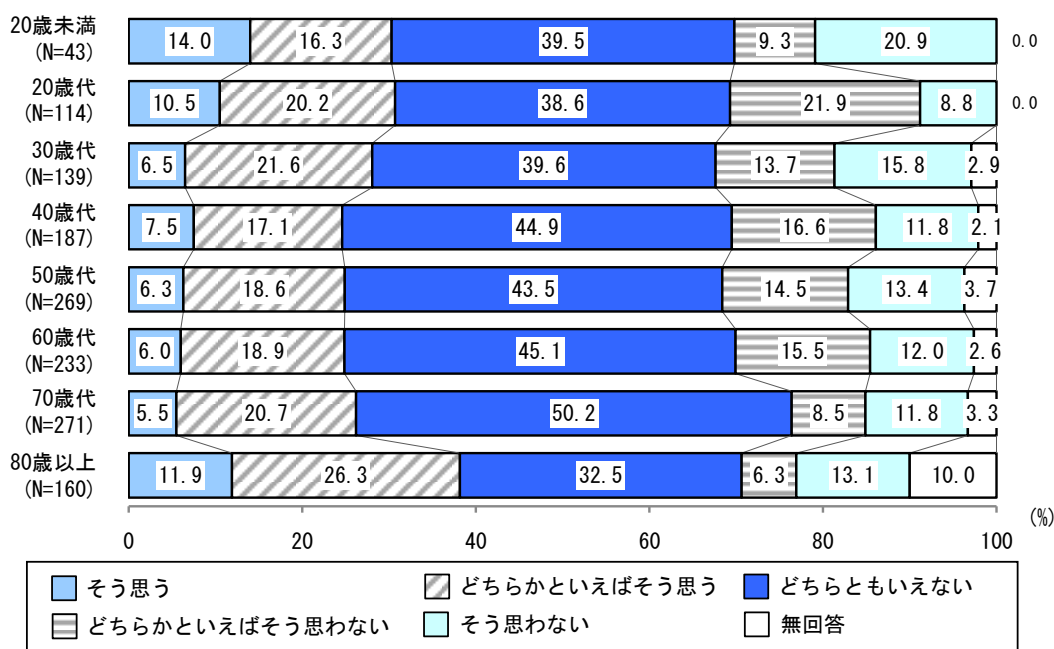
「ウ. 私たちが、もっと人権意識にめざめ、差別を許さない態度と行動力を身につければ差別はなくなる」を年齢別でみると、“そう思う”の割合は20歳未満が62.8%で最も高く、次いで80歳以上が53.1%で、いずれの年代も“そう思う”が“そう思わない”を上回っている。（図表3-10-4）

【図表3-10-5 経年比較 ウ. 私たちが、もっと人権意識にめざめ、差別を許さない態度と行動力を身につければ差別はなくなる】



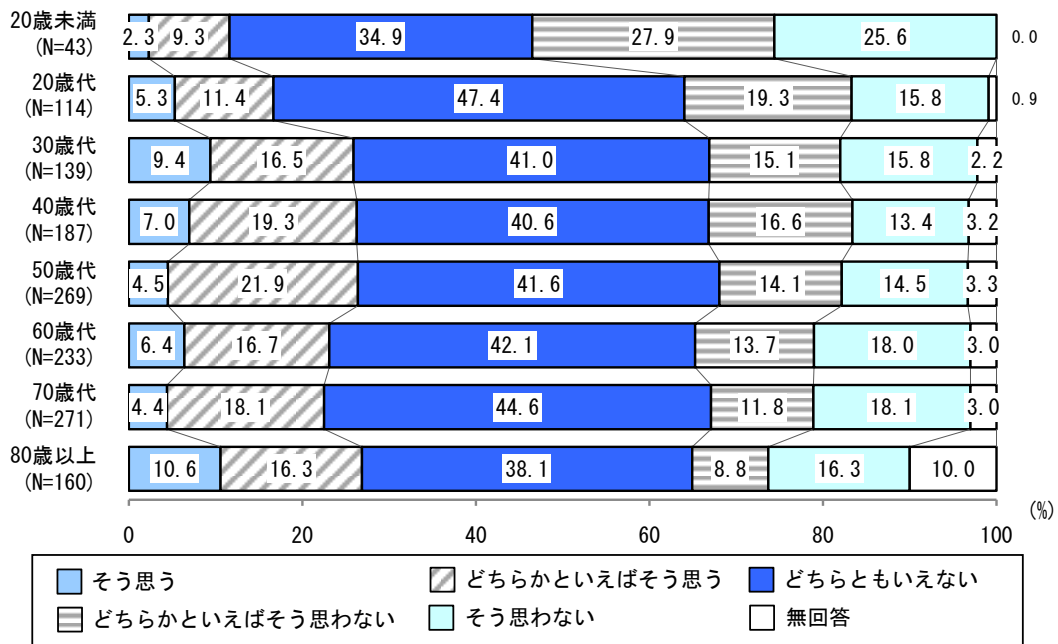
「ウ. 私たちが、もっと人権意識にめざめ、差別を許さない態度と行動力を身につければ差別はなくなる」を経年比較でみると、「そう思わない」の割合は、前回調査から3.0ポイント増加している。(図表3-10-5)

【図表3-10-6 年齢別 エ. 同和地区(被差別部落)出身者が、自らの状況をよくするよう努力しなければ、差別はなくなる】



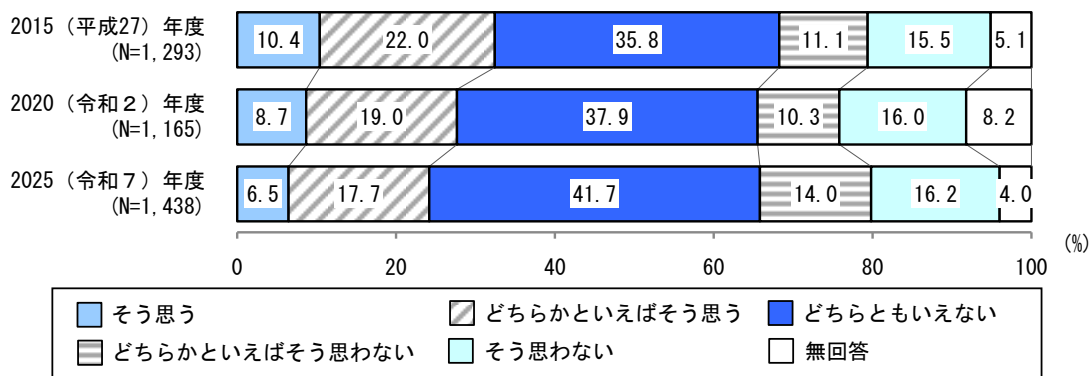
「エ. 同和地区(被差別部落)出身者が、自らの状況をよくするよう努力しなければ、差別はなくなる」を年齢別でみると、いずれの年代も「どちらともいえない」が最も多い。「そう思う」の割合は80歳以上が38.2%で最も高く、次いで20歳代が30.7%となっている。一方、「そう思わない」の割合は20歳代が30.7%で最も高く、高齢になるほど概ね低くなる傾向にある。(図表3-10-6)

【図表3-10-7 年齢別 オ. 同和地区（被差別部落）出身者が分散して住むようにすれば差別はなくなる】



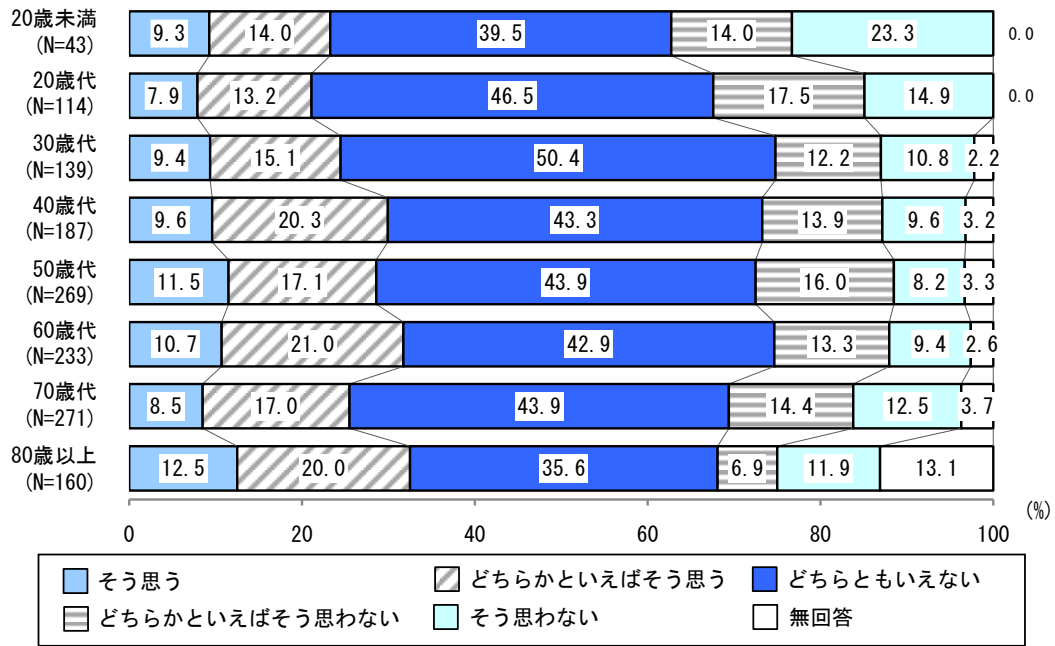
「オ. 同和地区（被差別部落）出身者が分散して住むようにすれば差別はなくなる」を年齢別でみると、いずれの年代も「どちらともいえない」が最も多い。“そう思う”の割合は80歳以上が26.9%で最も高く、次いで50歳代が26.4%、40歳代が26.3%となっている。一方、“そう思わない”の割合は20歳未満が53.5%で最も高く、次いで20歳代が35.1%、60歳代が31.7%となっている。（図表3-10-7）

【図表3-10-8 経年比較 オ. 同和地区（被差別部落）出身者が分散して住むようにすれば差別はなくなる】



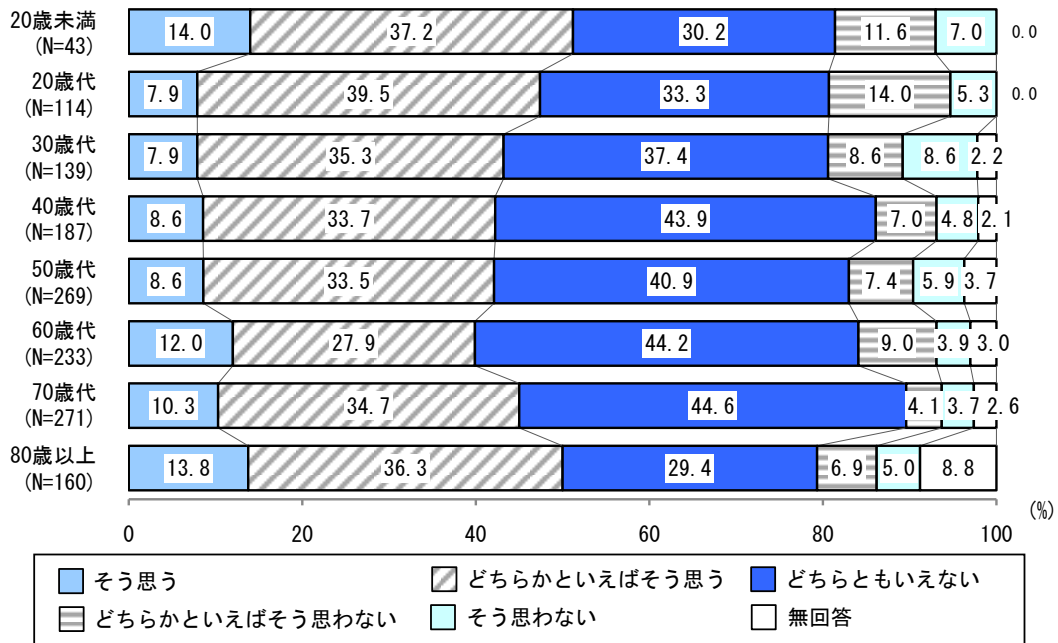
「オ. 同和地区（被差別部落）出身者が分散して住むようにすれば差別はなくなる」を経年比較でみると、“そう思う”の割合は減少傾向にあり、前々回調査から8.2ポイント減少している。（図表3-10-8）

【図表3-10-9 年齢別 カ. 同和地区（被差別部落）出身者は、「差別がある」と声高に主張しすぎだと思う】



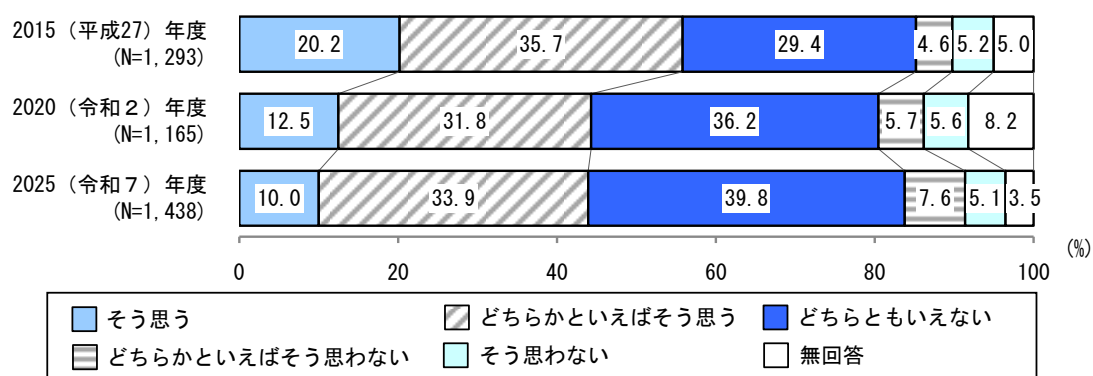
「カ. 同和地区（被差別部落）出身者は、「差別がある」と声高に主張しすぎだと思う」を年齢別で見ると、いずれの年代も「どちらともいえない」が最も多い。“そう思う”の割合は80歳以上が32.5%で最も高く、次いで60歳代が31.7%となっている。一方、“そう思わない”の割合は20歳未満が37.3%で最も高く、次いで20歳代が32.4%となっている。（図表3-10-9）

【図表3-10-10 年齢別 キ. 同和地区（被差別部落）と周辺の地域の人々が交流を深め、差別のない社会をめざして協働することで差別はなくなる】



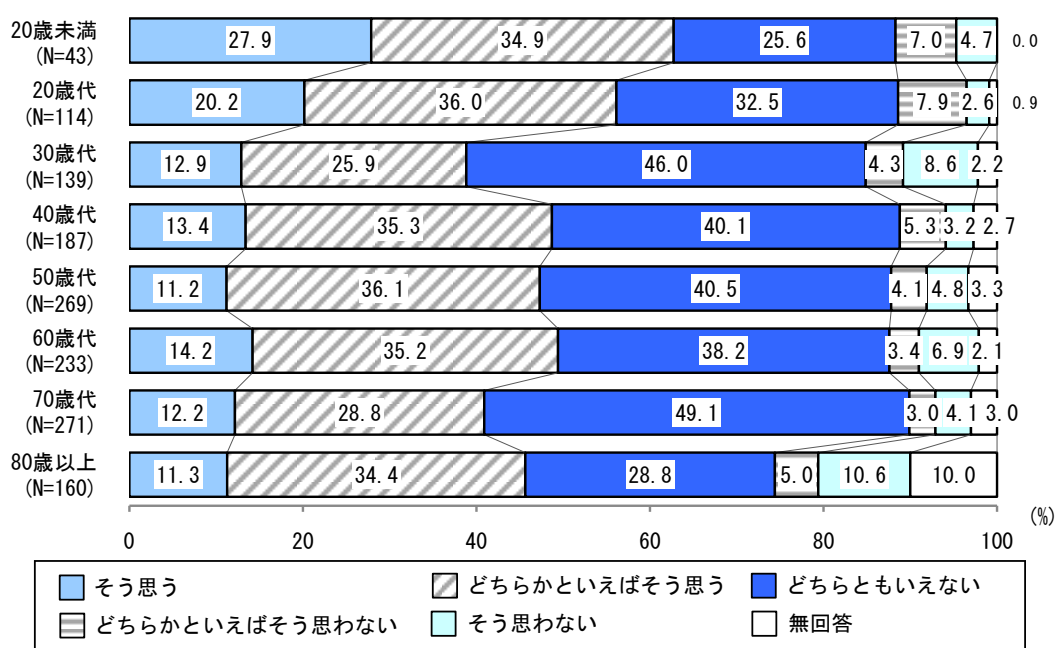
「キ. 同和地区（被差別部落）と周辺の地域の人々が交流を深め、差別のない社会をめざして協働することで差別はなくなる」を年齢別で見ると、“そう思う”の割合は20歳未満が51.2%で最も高く、次いで80歳以上が50.1%となっており、いずれの年代も“そう思わない”の割合を上回っている。（図表3-10-10）

【図表3-10-11 経年比較 キ. 同和地区（被差別部落）と周辺の地域の人々が交流を深め、差別のない社会をめざして協働することで差別はなくなる】



「キ. 同和地区（被差別部落）と周辺の地域の人々が交流を深め、差別のない社会をめざして協働することで差別はなくなる」を経年比較でみると、“そう思う”の割合は減少傾向にあり、前々回調査から12.0ポイント低くなっている。一方、「どちらともいえない」の割合は増加傾向にあり、前々回調査と比べて10.4ポイント高くなっている。（図表3-10-11）

【図表3-10-12 年齢別 ク. 私たちが差別の解消に向けて、行動を起こすことが重要である】

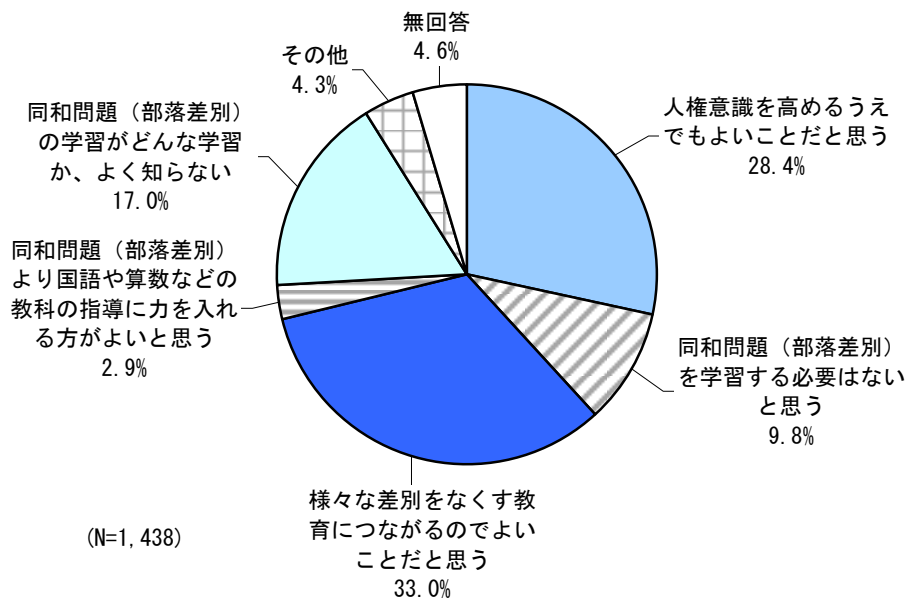


「ク. 私たちが差別の解消に向けて、行動を起こすことが重要である」を年齢別でみると、“そう思う”の割合は20歳未満が62.8%で最も高く、次いで20歳代が56.2%となっており、いずれの年代も“そう思わない”を上回っている。（図表3-10-12）

(11) 学校での同和教育について

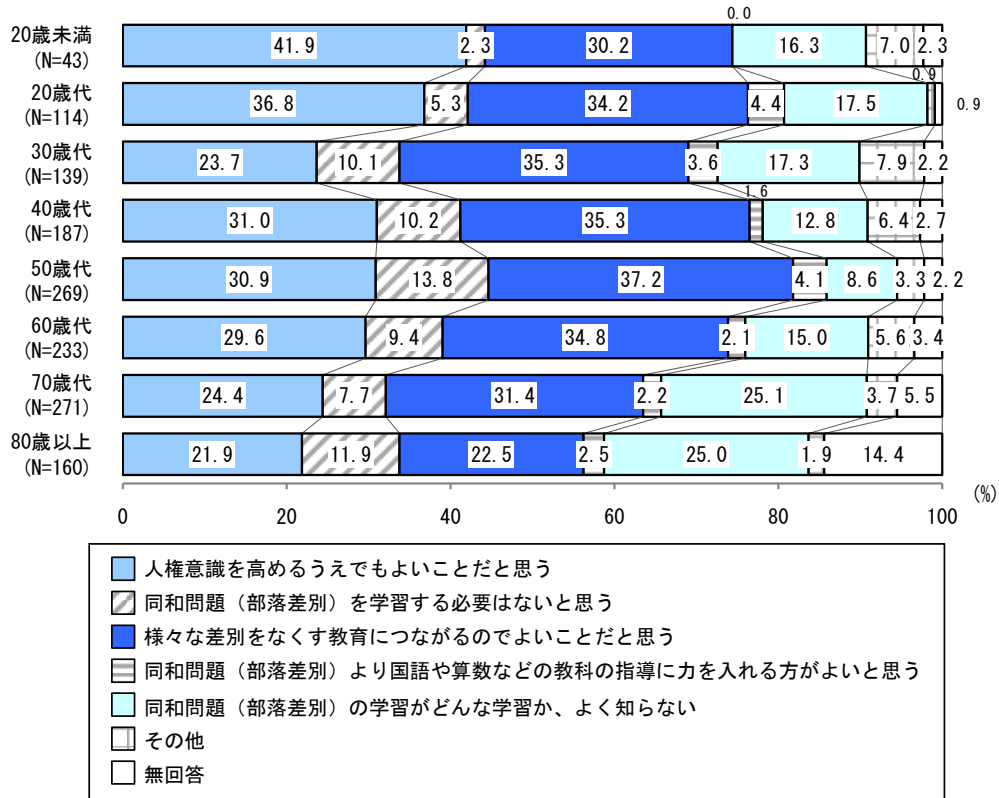
問18 堺市では、学校で人権教育の一環として同和問題（部落差別）の学習が行われていますが、あなたはどのように思いますか。（あてはまる番号1つに○）

【図表3-11 学校での同和教育について】



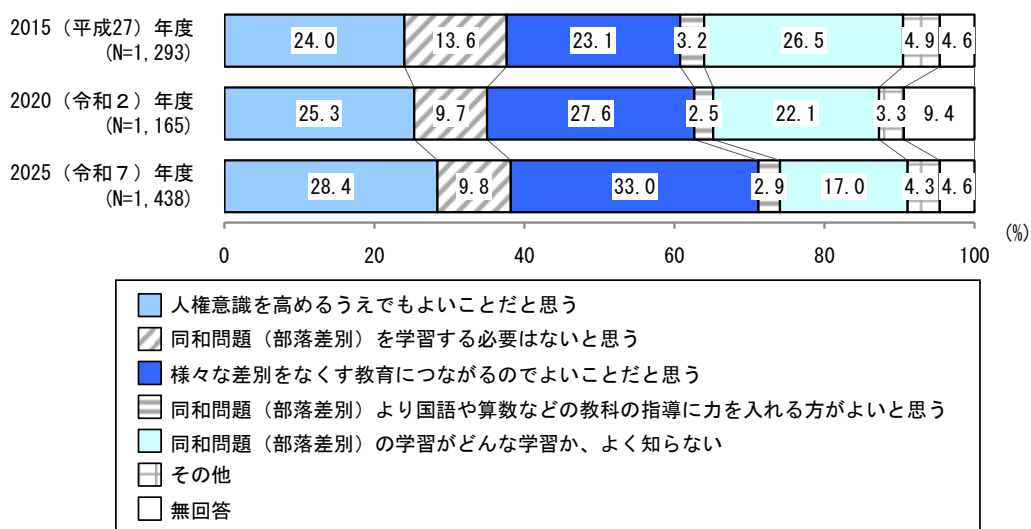
学校での同和教育については、「様々な差別をなくす教育につながるのよいことだと思う」が33.0%で最も多く、次いで「人権意識を高めるうえでもよいことだと思う」が28.4%、「同和問題（部落差別）の学習がどんな学習か、よく知らない」が17.0%となっている。（図表3-11）

【図表3-11-1 年齢別 学校での同和教育について】



年齢別で見ると、20歳未満、20歳代では「人権意識を高めるうえでもよいことだと思う」が最も多く、30～70歳代では「様々な差別をなくす教育につながるのでよいことだと思う」、80歳以上では「同和教育（部落差別）の学習がどんな学習か、よく知らない」が最も多くなっている。（図表3-11-1）

【図表3-11-2 経年比較 学校での同和教育について】



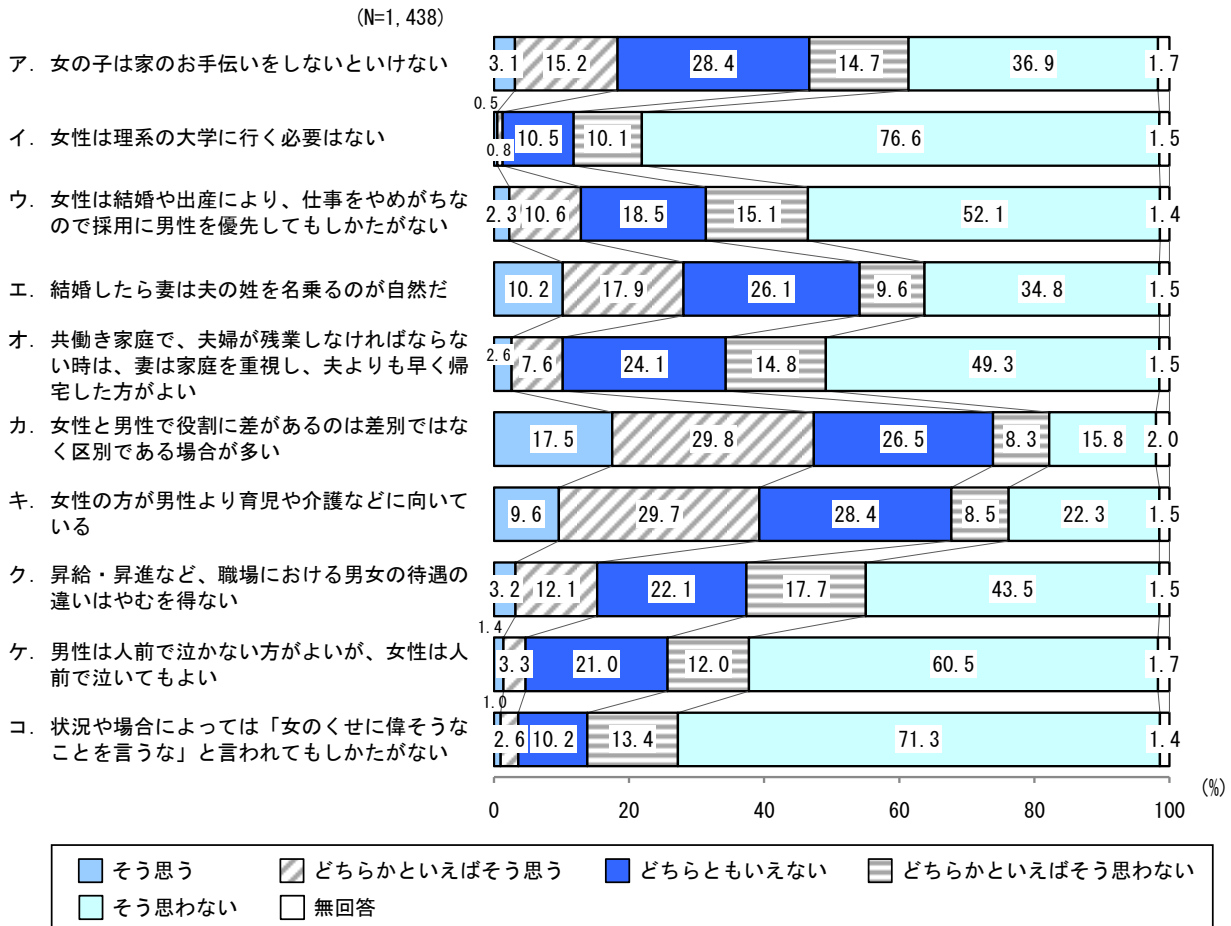
経年比較で見ると、「人権意識を高めるうえでもよいことだと思う」と「様々な差別をなくす教育につながるのでよいことだと思う」は増加傾向にあるが、「同和教育（部落差別）の学習がどんな学習か、よく知らない」は減少傾向にある。（図表3-11-2）

4. 女性の人権について

(1) 女性の人権についての考え方

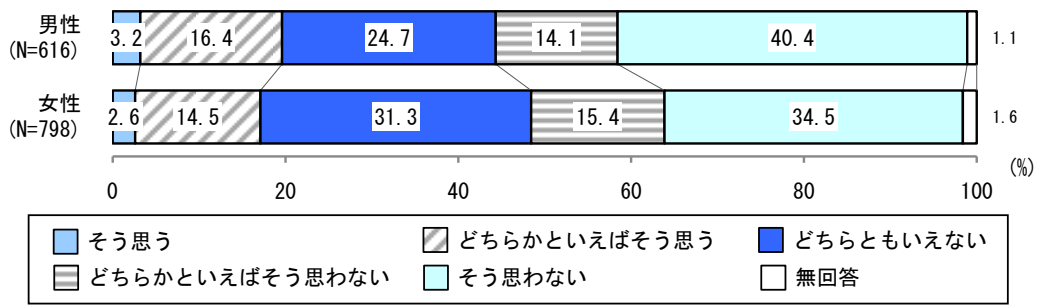
問19 次のような考え方について、あなたはどのように思いますか。（それぞれあてはまる番号1つに○）

【図表4-1 女性の人権についての考え方】



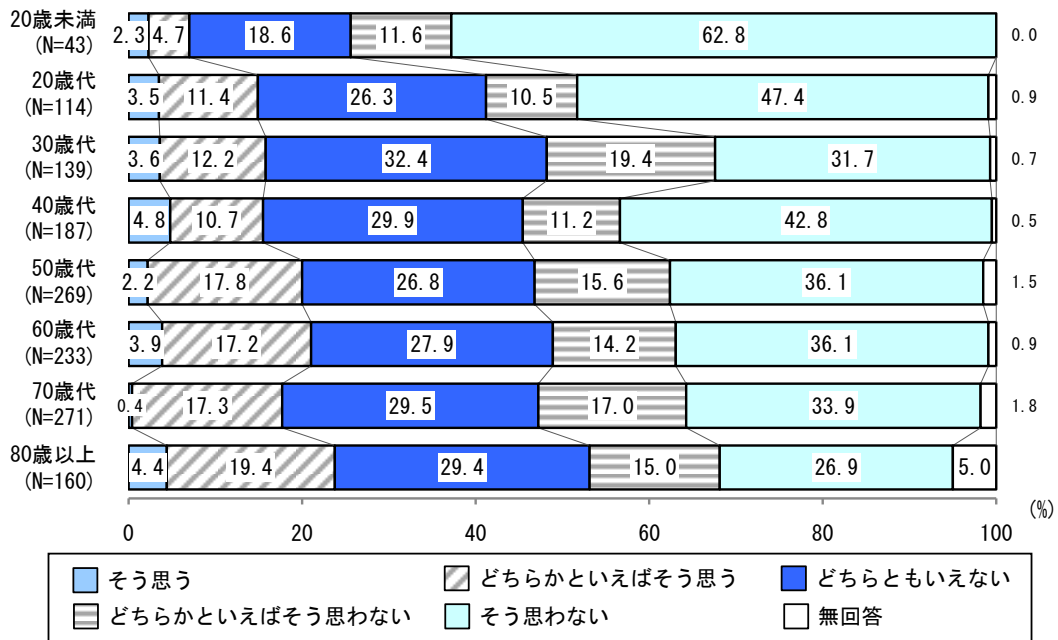
女性の人権についての考え方、「そう思う」（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」をあわせた割合）が最も高いのは「カ. 女性と男性で役割に差があるのは差別ではなく区別である場合が多い」が47.3%で最も高く、次いで「キ. 女性の方が男性より育児や介護などに向いている」が39.3%、「エ. 結婚したら妻は夫の姓を名乗るのが自然だ」が28.1%となっている。一方、「そう思わない」（「どちらかといえばそう思わない」と「そう思う」をあわせた割合）は「イ. 女性は理系の大学に行く必要はない」が86.7%で最も高く、次いで「コ. 状況や場合によっては「女のくせに偉そうなことを言うな」と言われてもしかたがない」が84.7%、「ケ. 男性は人前で泣かない方がよいが、女性は人前で泣いてもよい」が72.5%となっている。（図表4-1）

【図表4-1-1 性別 ア. 女の子は家のお手伝いをしないといけない】



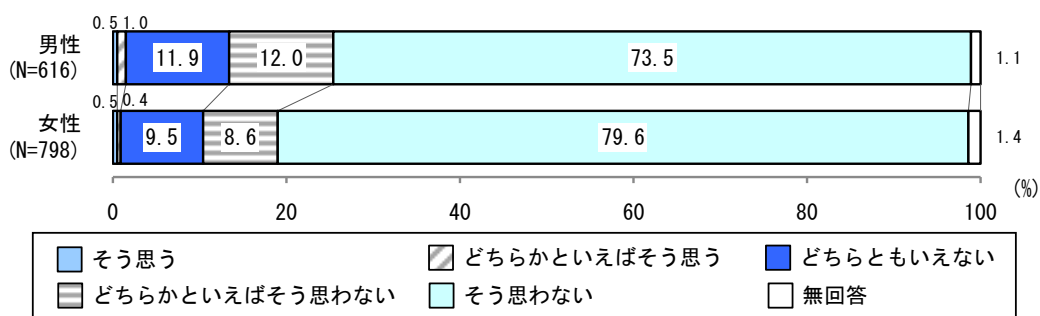
「ア. 女の子は家のお手伝いをしないといけない」を性別で見ると、“そう思う”の割合は女性（17.1%）に比べ男性（19.6%）のほうが2.5ポイント高くなっている。（図表4-1-1）

【図表4-1-2 年齢別 ア. 女の子は家のお手伝いをしないといけない】



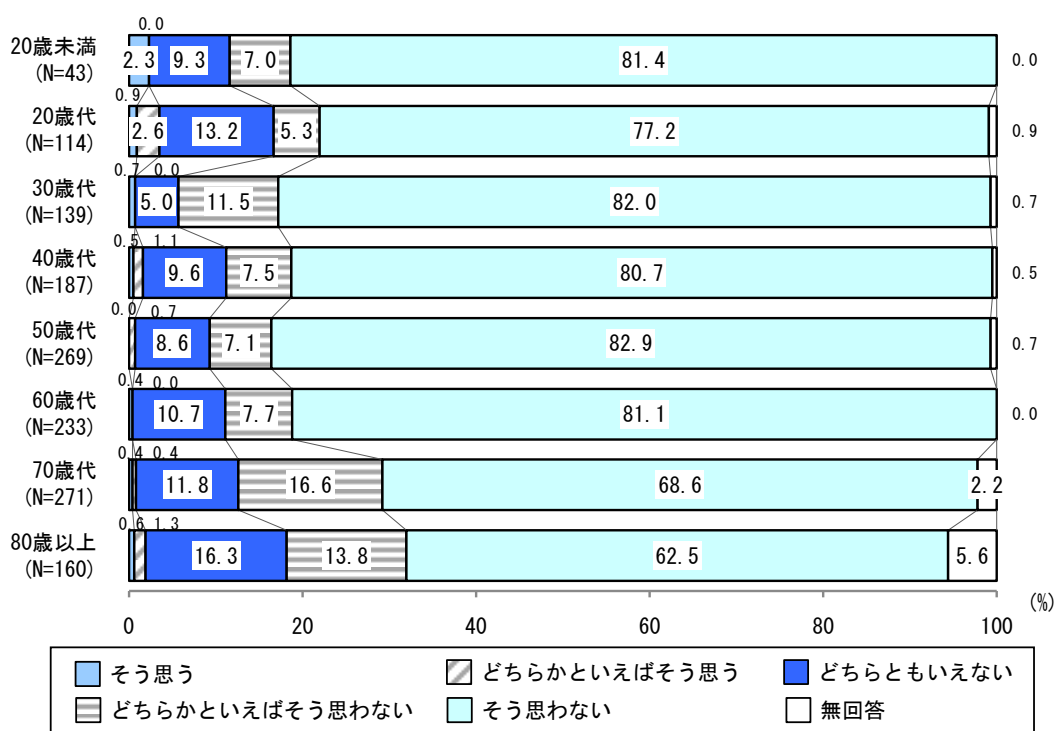
「ア. 女の子は家のお手伝いをしないといけない」を年齢別で見ると、“そう思う”の割合は高齢になるほど高くなる傾向にある。“そう思う”の割合は、80歳以上が23.8%で最も高く、次いで60歳代が21.1%となっている。（図表4-1-2）

【図表4-1-3 性別 イ. 女性は理系の大学に行く必要はない】



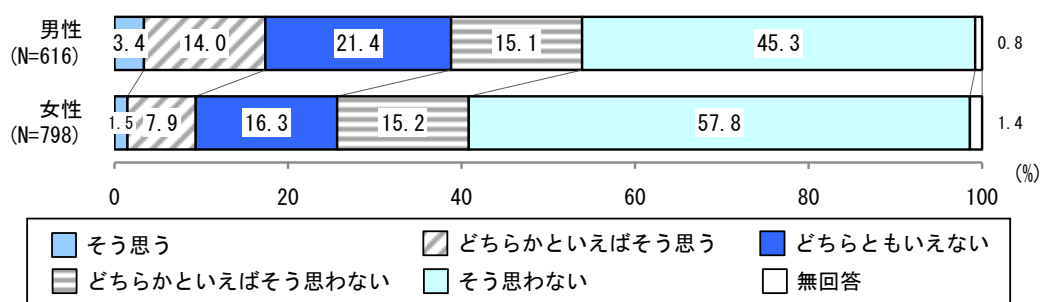
「イ. 女性は理系の大学に行く必要はない」を性別で見ると、“そう思う”の割合は男女とも2%に満たず、“そう思わない”の割合は男性(85.5%)に比べ女性(88.2%)のほうが2.7ポイント高くなっている。(図表4-1-3)

【図表4-1-4 年齢別 イ. 女性は理系の大学に行く必要はない】



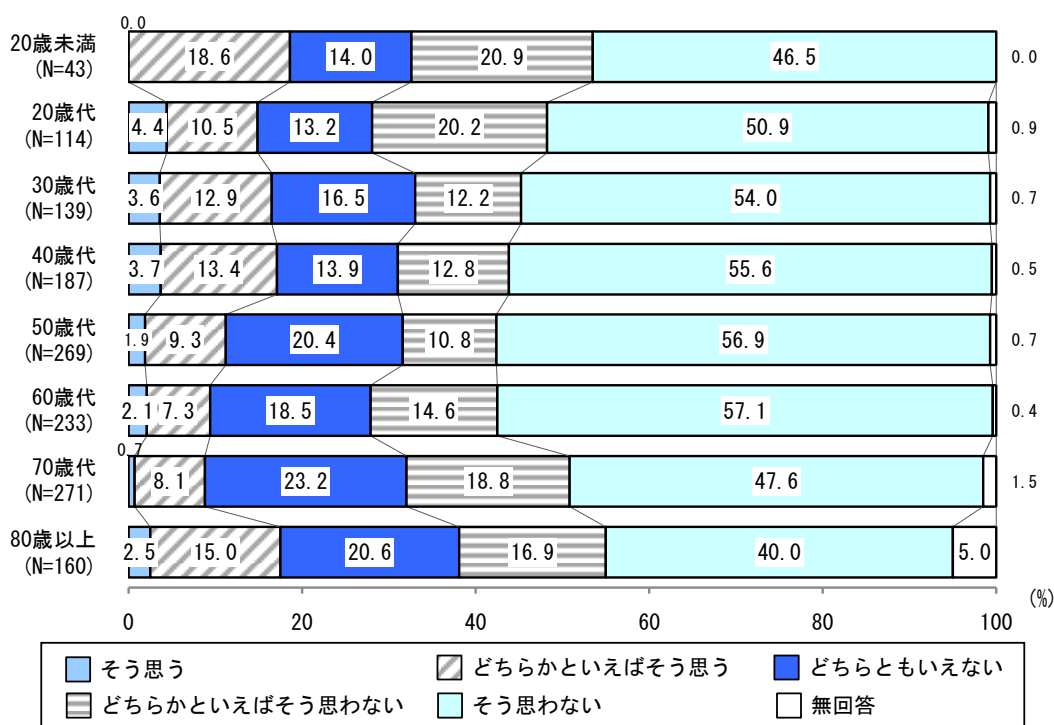
「イ. 女性は理系の大学に行く必要はない」を年齢別で見ると、“そう思わない”の割合は、いずれの年代も7割以上を占め、30歳代が93.5%で最も高くなっている。(図表4-1-4)

【図表4-1-5 性別 ウ. 女性は結婚や出産により、仕事をやめがちなので採用に男性を優先してもしかたがない】



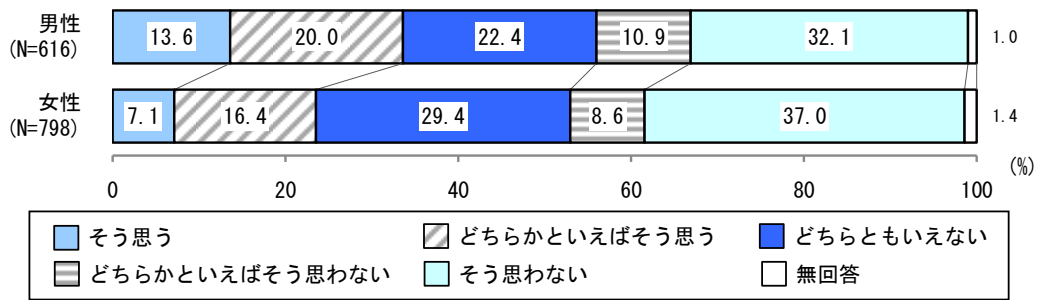
「ウ. 女性は結婚や出産により、仕事をやめがちなので採用に男性を優先してもしかたがない」を性別で見ると、“そう思う”の割合は女性(9.4%)に比べ男性(17.4%)のほうが8.0ポイント高い。一方、“そう思わない”の割合は男性(60.4%)より女性(73.0%)のほうが12.6ポイント高くなっている。(図表4-1-5)

【図表4-1-6 年齢別 ウ. 女性は結婚や出産により、仕事をやめがちなので採用に男性を優先してもしかたがない】



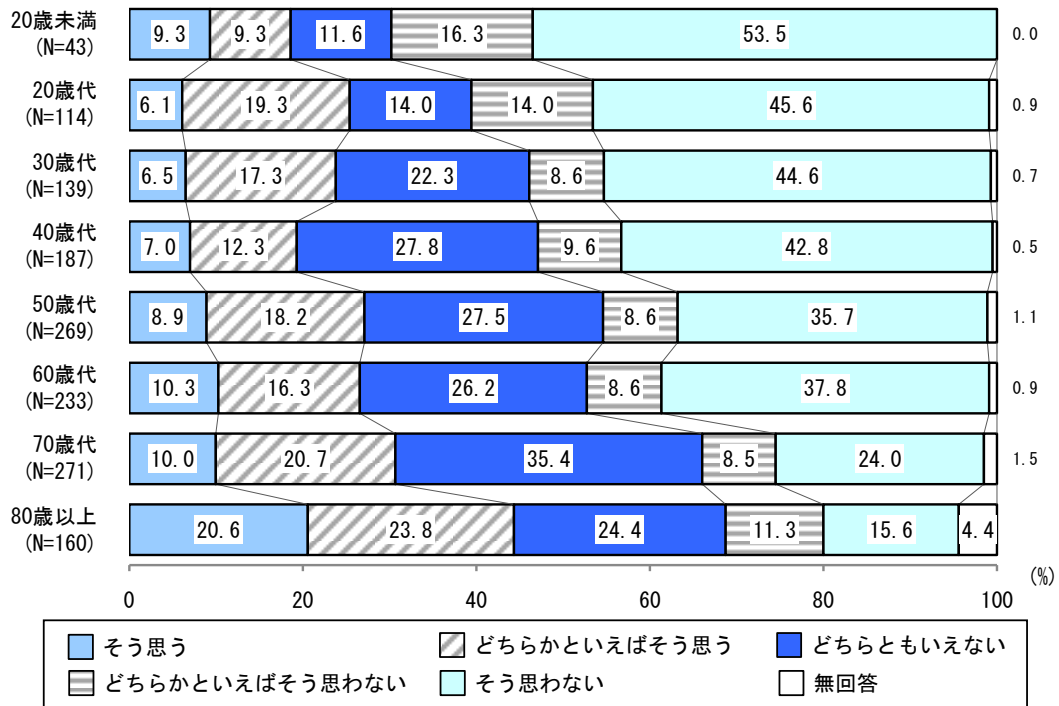
「ウ. 女性は結婚や出産により、仕事をやめがちなので採用に男性を優先してもしかたがない」を年齢別で見ると、“そう思う”の割合は20歳未満が18.6%で最も高く、次いで80歳以上の17.5%、40歳代の17.1%となっている。一方、“そう思わない”の割合は60歳代が71.7%で最も高く、次いで20歳代が71.1%で、いずれの年代も“そう思う”の割合を上回っている。(図表4-1-6)

【図表4-1-7 性別 エ. 結婚したら妻は夫の姓を名乗るのが自然だ】



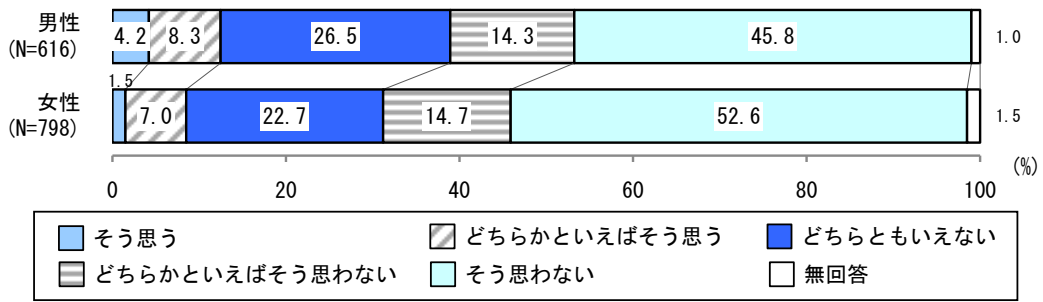
「エ. 結婚したら妻は夫の姓を名乗るのが自然だ」を性別で見ると、“そう思う”の割合は女性（23.5％）に比べ男性（33.6％）のほうが10.1ポイント高くなっている。（図表4-1-7）

【図表4-1-8 年齢別 エ. 結婚したら妻は夫の姓を名乗るのが自然だ】



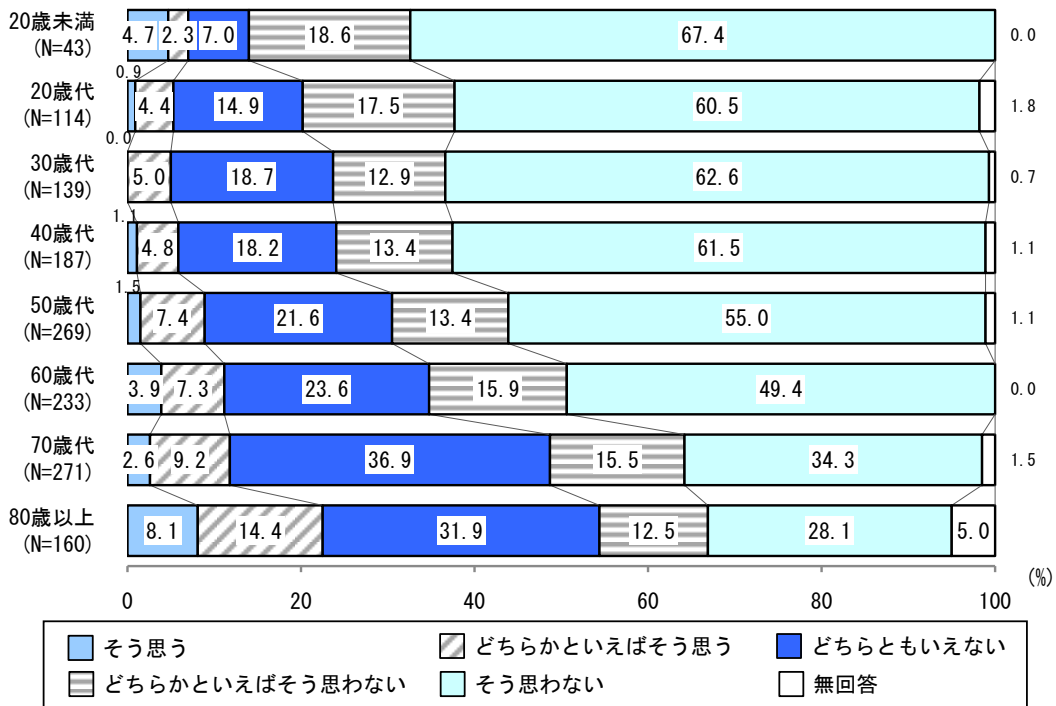
「エ. 結婚したら妻は夫の姓を名乗るのが自然だ」を年齢別で見ると、“そう思う”の割合は80歳以上が44.4％で最も高く、次いで70歳代が30.7％となっており、70歳以上で3割を超えている。一方、“そう思わない”の割合は、20歳未満が69.8％で最も高く、次いで20歳代が59.6％、30歳代が53.2％と、40歳代までの年代では過半数を占めている。（図表4-1-8）

【図表4-1-9 性別 オ. 共働き家庭で、夫婦が残業しなければならない時は、妻は家庭を重視し、夫よりも早く帰宅した方がよい】



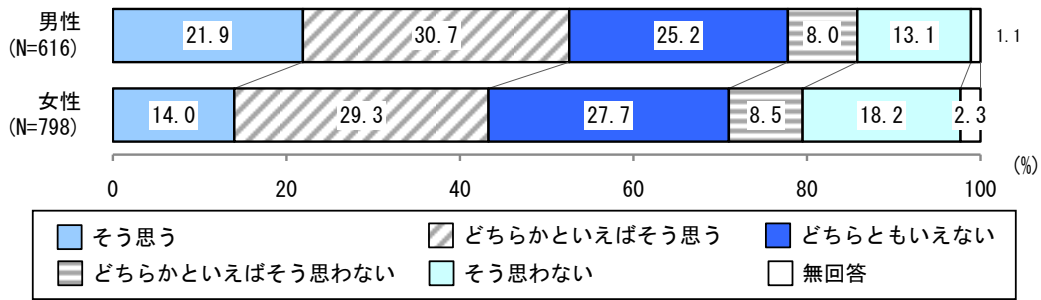
「オ. 共働き家庭で、夫婦が残業しなければならない時は、妻は家庭を重視し、夫よりも早く帰宅した方がよい」を性別で見ると、“そう思う”の割合は女性(8.5%)に比べ男性(12.5%)のほうが4.0ポイント高い。一方、“そう思わない”の割合は男性(60.1%)より女性(67.3%)のほうが7.2ポイント高くなっている。(図表4-1-9)

【図表4-1-10 年齢別 オ. 共働き家庭で、夫婦が残業しなければならない時は、妻は家庭を重視し、夫よりも早く帰宅した方がよい】



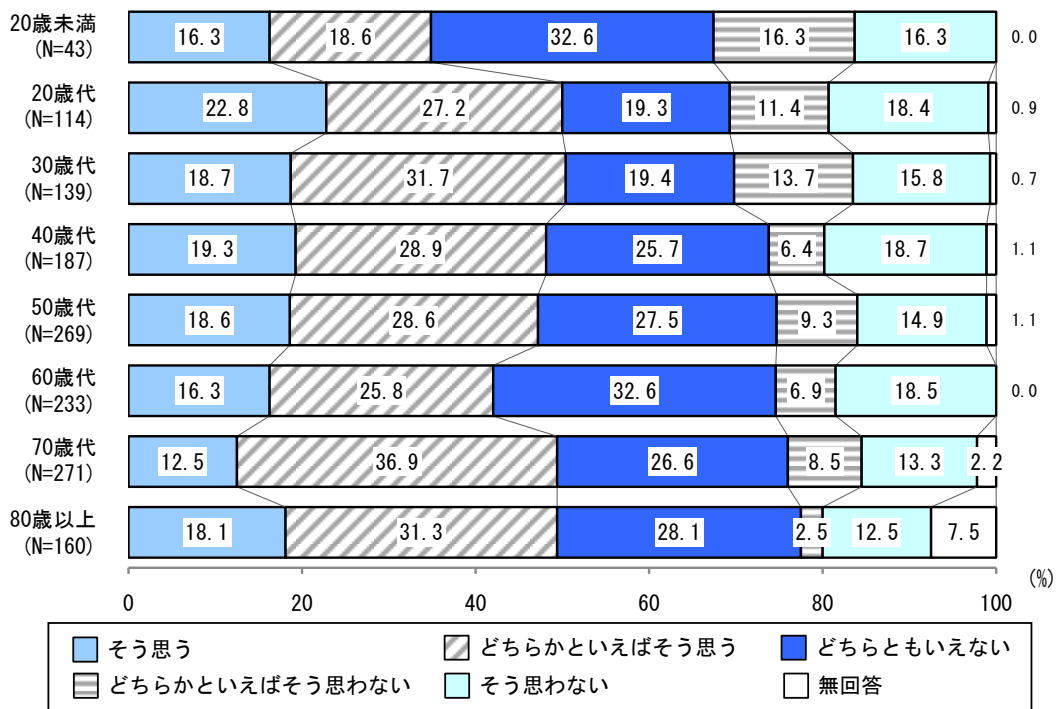
「オ. 共働き家庭で、夫婦が残業しなければならない時は、妻は家庭を重視し、夫よりも早く帰宅した方がよい」を年齢別で見ると、“そう思う”の割合は高齢になるほど高くなる傾向にあり、80歳以上が22.5%で最も高くなっている。一方、“そう思わない”の割合は、20歳未満が86.0%で最も高く、次いで20歳代が78.0%、30歳代が75.5%と、60歳代までの年代では過半数を占めている。(図表4-1-10)

【図表4-1-11 性別 カ. 女性と男性で役割に差があるのは差別ではなく区別である場合が多い】



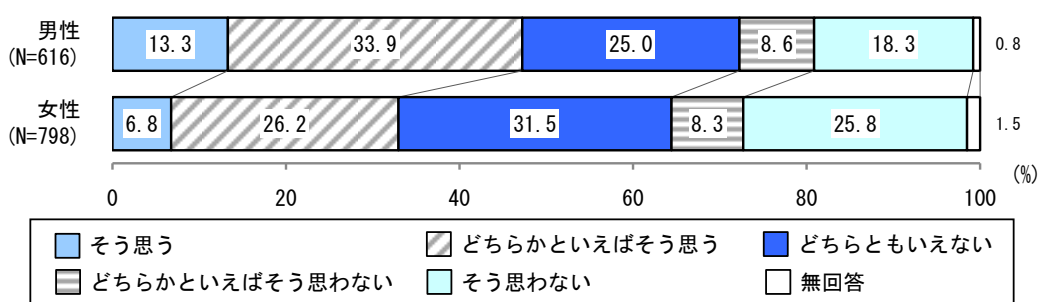
「カ. 女性と男性で役割に差があるのは差別ではなく区別である場合が多い」を性別で見ると、“そう思う”の割合は女性（43.3%）に比べ男性（52.6%）のほうが9.3ポイント高い。一方、“そう思わない”の割合は男性（21.1%）より女性（26.7%）のほうが5.6ポイント高くなっている。（図表4-1-11）

【図表4-1-12 年齢別 カ. 女性と男性で役割に差があるのは差別ではなく区別である場合が多い】



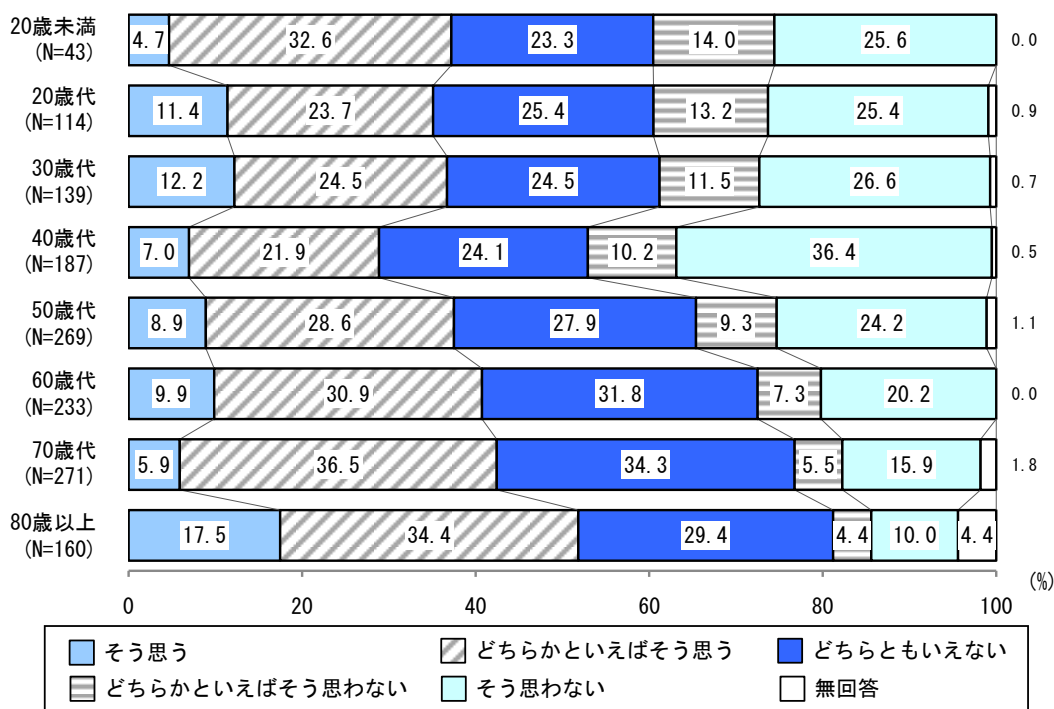
「カ. 女性と男性で役割に差があるのは差別ではなく区別である場合が多い」を年齢別で見ると、“そう思う”の割合は30歳代が50.4%で最も高く、次いで20歳代が50.0%となっており、いずれの年代も“そう思わない”の割合を上回っている。一方、“そう思わない”の割合は、20歳未満が32.6%で最も高く、次いで20歳代が29.8%、30歳代が29.5%であり、高齢になるほど概ね低くなる傾向にある。（図表4-1-12）

【図表4-1-13 性別 キ. 女性の方が男性より育児や介護などに向いている】



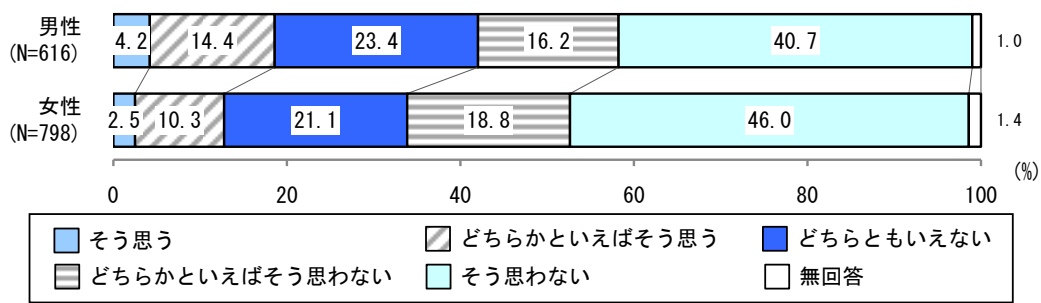
「キ. 女性の方が男性より育児や介護などに向いている」を性別で見ると、“そう思う”の割合は女性（33.0％）に比べ男性（47.2％）のほうが14.2ポイント高い。一方、“そう思わない”の割合は男性（26.9％）より女性（34.1％）のほうが7.2ポイント高くなっている。（図表4-1-13）

【図表4-1-14 年齢別 キ. 女性の方が男性より育児や介護などに向いている】



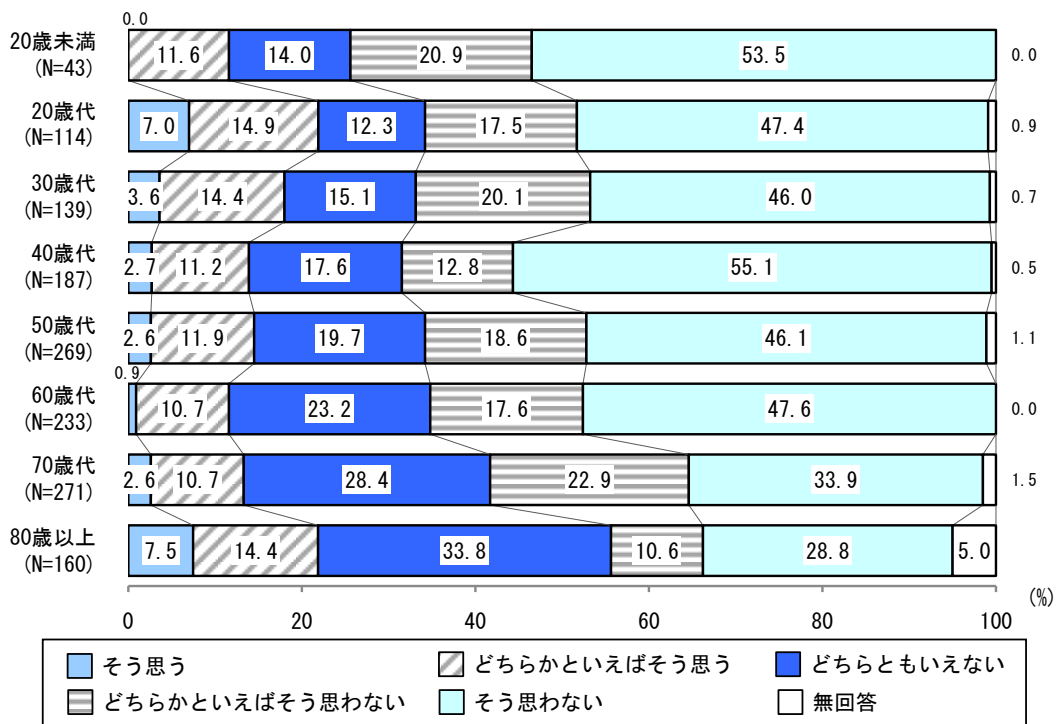
「キ. 女性の方が男性より育児や介護などに向いている」を年齢別で見ると、“そう思う”の割合は80歳以上が51.9％で最も高く、次いで70歳代が42.4％、60歳代が40.8％と、50歳以上の年代で“そう思わない”の割合を上回っている。一方、“そう思わない”の割合は、40歳代が46.6％で最も高く、次いで20歳未満が39.6％で、50歳代以降は高齢になるほど割合が低くなっている。（図表4-1-14）

【図表4-1-15 性別 ク. 昇給・昇進など、職場における男女の待遇の違いはやむを得ない】



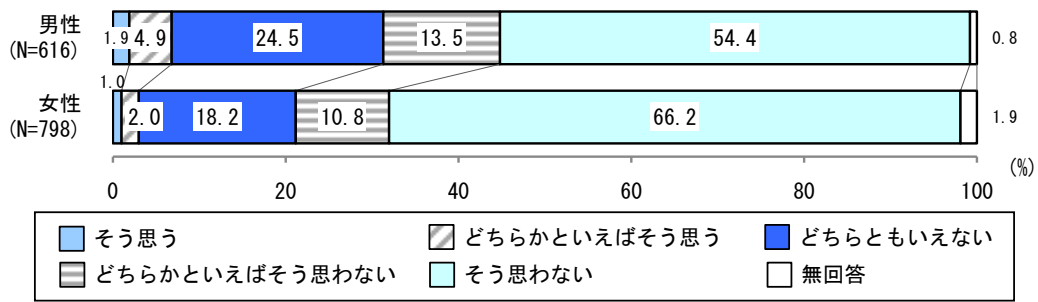
「ク. 昇給・昇進など、職場における男女の待遇の違いはやむを得ない」を性別で見ると、「そう思う」の割合は女性（12.8％）に比べ男性（18.6％）のほうが5.8ポイント高い。一方、「そう思わない」の割合は男性（56.9％）より女性（64.8％）のほうが7.9ポイント高くなっている。（図表4-1-15）

【図表4-1-16 年齢別 ク. 昇給・昇進など、職場における男女の待遇の違いはやむを得ない】



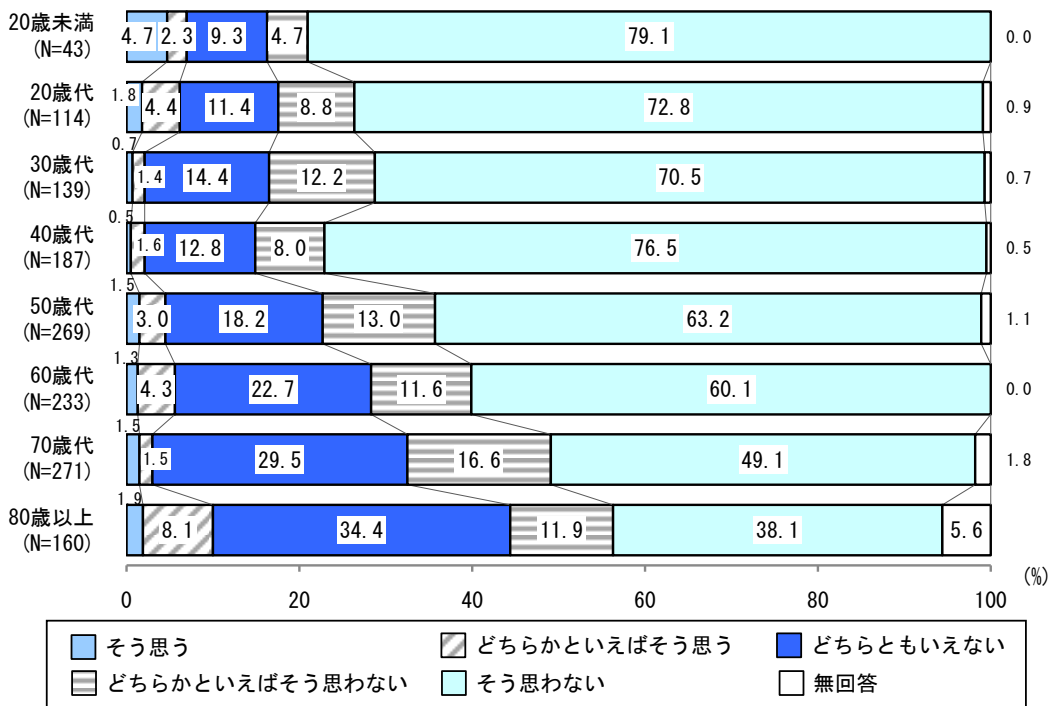
「ク. 昇給・昇進など、職場における男女の待遇の違いはやむを得ない」を年齢別で見ると、「そう思う」の割合は20歳代と80歳以上がともに21.9％で最も高くなっている。一方、「そう思わない」の割合は、20歳未満が74.4％で最も高く、次いで40歳代が67.9％で、70歳代までの年代では過半数を占めている。（図表4-1-16）

【図表4-1-17 性別 ケ. 男性は人前で泣かない方がよいが、女性は人前で泣いてもよい】



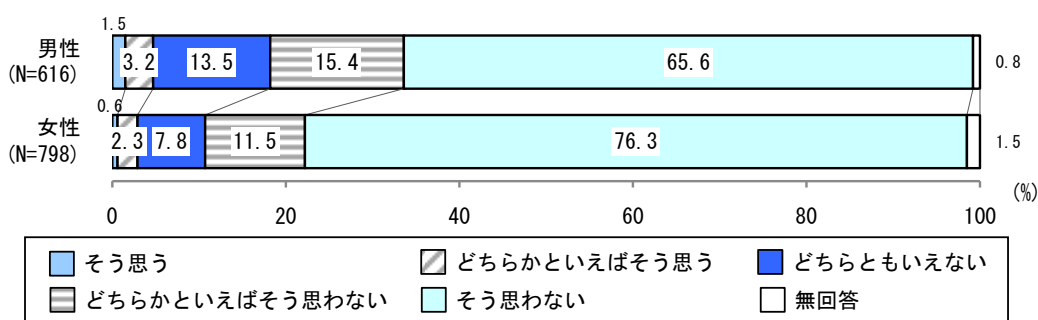
「ケ. 男性は人前で泣かない方がよいが、女性は人前で泣いてもよい」を性別で見ると、「どちらともいえない」の割合は女性（18.2%）に比べ男性（24.5%）のほうが6.3ポイント高い。一方、“そう思わない”の割合は男性（67.9%）に比べ女性（77.0%）のほうが9.1ポイント高くなっている。（図表4-1-17）

【図表4-1-18 年齢別 ケ. 男性は人前で泣かない方がよいが、女性は人前で泣いてもよい】



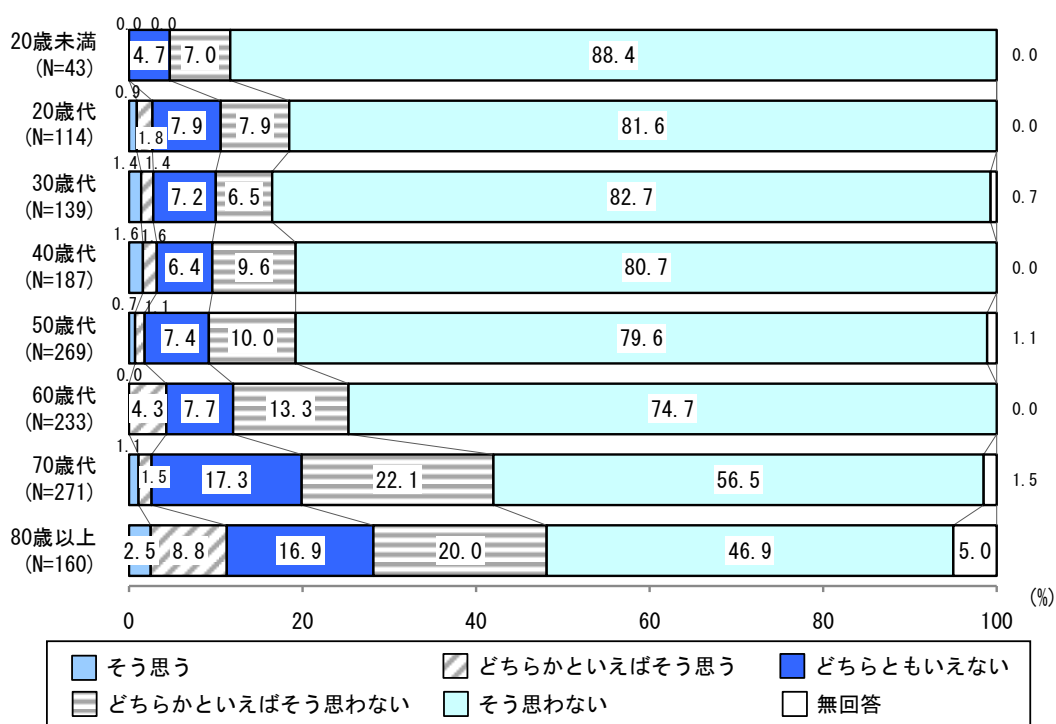
「ケ. 男性は人前で泣かない方がよいが、女性は人前で泣いてもよい」を年齢別で見ると、“そう思う”の割合は80歳以上が10.0%で最も高くなっている。一方、“そう思わない”の割合は、40歳代が84.5%で最も高く、次いで20歳未満が83.8%で、40歳代までの年代では8割台を占めている。（図表4-1-18）

【図表4-1-19 性別 コ. 状況や場合によっては「女のくせに偉そうなことを言うな」と言われてもしかたがない】



「コ. 状況や場合によっては「女のくせに偉そうなことを言うな」と言われてもしかたがない」を性別で見ると、“そう思わない”の割合は男性（81.0%）より女性（87.8%）のほうが6.8ポイント高くなっている。（図表4-1-19）

【図表4-1-20 年齢別 コ. 状況や場合によっては「女のくせに偉そうなことを言うな」と言われてもしかたがない】

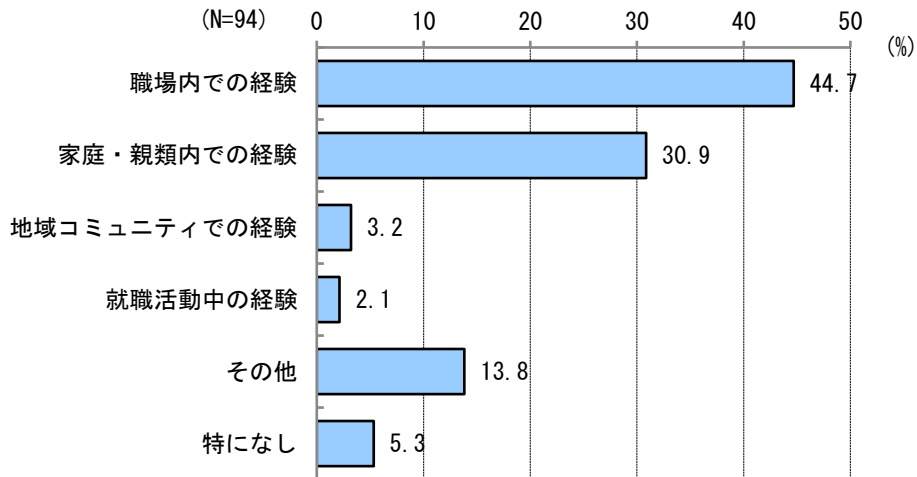


「コ. 状況や場合によっては「女のくせに偉そうなことを言うな」と言われてもしかたがない」を年齢別で見ると、“そう思う”の割合は80歳以上が11.3%で最も高くなっている。一方、“そう思わない”の割合は、20歳未満が95.4%で最も高く、次いで40歳代が90.3%で、50歳代までの年代では8割以上を占めている。（図表4-1-20）

(2) 性別によって役割を決められたり待遇に差をつけられたりした経験

問20 あなたは、過去5年ほどの間に、性別によって役割を決められたり待遇に差をつけられたりした経験がありますか。もしそのような経験があれば、どのような内容であったか、覚えている範囲で記入してください。

【図表4-2 性別によって役割を決められたり待遇に差をつけられたりした経験】



【図表4-2-1 回答件数 性別によって役割を決められたり待遇に差をつけられたりした経験】

| | 回答者数 | 20歳未満 | 20歳代 | 30歳代 | 40歳代 | 50歳代 | 60歳代 | 70歳代 | 80歳以上 | 無回答 |
|-----|-------|-------|------|------|------|------|------|------|-------|-------|
| 全体 | 89 | 3 | 11 | 19 | 14 | 21 | 11 | 4 | 5 | 1 |
| | 100.0 | 3.4 | 12.4 | 21.3 | 15.7 | 23.6 | 12.4 | 4.5 | 5.6 | 1.1 |
| 男性 | 24 | 1 | 5 | 5 | 3 | 6 | 3 | 1 | - | - |
| | 100.0 | 4.2 | 20.8 | 20.8 | 12.5 | 25.0 | 12.5 | 4.2 | - | - |
| 女性 | 64 | 2 | 6 | 14 | 11 | 15 | 8 | 3 | 5 | - |
| | 100.0 | 3.1 | 9.4 | 21.9 | 17.2 | 23.4 | 12.5 | 4.7 | 7.8 | - |
| 無回答 | 1 | - | - | - | - | - | - | - | - | 1 |
| | 100.0 | - | - | - | - | - | - | - | - | 100.0 |

※「特になし」等の記載があった回答は除外して集計

【職場での経験】

- (40歳代 男性) ・重いもの(作業)は男がもつ→役割であり、当然と認識している
・つけツメをしているのでできない作業があると女にいわれた→違和感がある
・男は男子便所しかそうじしないが、女は男子便所もそうじできる。→男は女トイレに入れない(女は男トイレに入れる)のはしかたない。
- (30歳代 男性) ・クレーム対応は男性の仕事という雰囲気がある
・育休等のしわ寄せが残る人に生じる、人員増はない・男女で会費が異なることが多々ある。
- (20歳代 女性) 第1子を産む前に勤務していた会社で、事務所のそうじやお茶出しなどを一方的に仕事に入れられた。他の社員(全員男性)は全くなにもしない。
- (40歳代 女性) 職場で、時々ある、女性で得することもある。
- (30歳代 男性) 女性を登用する必要があるからとその機会を奪われた。
- (30歳代 男性) 筋肉の量が違うため、重い荷物は持たされるし、自ら、持つようにしている。これは区別だと思う。
- (20歳代 女性) 職場での電話当番・お茶出し係
- (80歳以上 女性) 組合の中で頑張ってきたので待遇に差別はなかった。
- (40歳代 女性) 産休、育休後、部署異動させられた。
- (50歳代 女性) 作業所で、女性だからと言って男性のように働けないとか身体上の欠点をあげつらう。
- (20歳代 男性) 男性だから、力仕事をいつもやらされた。
- (30歳代 女性) 私は、男社会の自動車販売会社に勤務しています。お客さんの車のバッテリーがあがってしまったので、ケーブルを持って、お客さんの家へ訪問しました。お客さんは65才?70才?位の男性でした。「女やのにできるんか」「男のメカニック呼んだ方がええんちゃうか」と、女性だからできない、頼りないというイメージを持たれていることに改めて気付かされました。(入社当初より、男社会で働くので、ある程度はそのような目で見られることは、覚悟はしていましたが)
- (40歳代 男性) 重労働=男性の仕事と割り振られること、とは言え、現実的に女性では役に立つことは難しい仕事であることも事実。
- (70歳代 女性) 職場で頭ごなしに叱責され、その上、「ハイ」と言えと言われ、それに頭を縦に振らない私に苛立っていた。手作業からコンピューター作業になって社員を減らす際、最年長(55才)の私が無条件で、退職させられる、20年近く働いていたので1年かけて、交渉し10年程かかって退職金に見合分を得ました。退職時の内容を知らない回りの人は、私が少額でも10年近く会社から振り込ませていた私を強欲に思っていた人もいましたが、私は私のやり方で回収しました。
追伸(私までの過去退職者は全員支給されていました)
- (80歳以上 女性) 国立病院の薬剤科は正規雇用は男性のみで女性は皆パート扱いでした。支給される白衣も全て男物でした。
- (50歳代 男性) 本当に優秀な女性や男性が管理職に登用されるには問題ない。ただし、海外の比率を気にして、日本政府等が掲げる、女性管理職比率には疑問を感じるとともに、余計に差別を助長しているように感じる、例えば、男女の同期がいて、男の方が優秀と感じても数字を気にして女性を上げることが最近多いと感じる。
- (30歳代 女性) 男性の従業員が対応する際と女性の場合とで客の態度が変わる。
- (50歳代 女性) これまでの職場も現在も、上司や役員はほぼ男性が占めています。逆にパートやアルバイトはほぼ女性です。女性の上司や役職の方を増やさなくてはと言うものの、実際に増える様子はナンです。研修等も基本男性が優先されています。
- (60歳代 男性) 同じ仕事をして、その人との差別を感じた。
- (20歳代 女性) あります。私の職場において、女性は能力や適性、希望ではなく、性別「女性」であることだけで業務内容や上司・部下を誰にするのかなどが決められる傾向にあると思います。
- (60歳代 男性) 仕事力よりゴマすりでイエスマンが出世する。
- (50歳代 女性) 自身で選んだ仕事でしたが、男性と同じ、力仕事をしていました。性別を意識したつもりはありませんが、力仕事は、不利でした。「女の仕事ではない」と皆が口をそろえて言っていました。そこに、待遇はありませんでしたが…
- (20歳代 女性) バイトの内容で男性は重い荷物を運ぶ、女性は別の作業をするといった仕事分けはあったが、身体の構造上の問題はやむを得ないのかなと思う。差別には感じなかった。
- (50歳代 女性) 職場で、母親は家にいた方が良く、と言われた。(その割に、仕事を終えて定時で帰るとイヤな顔をされる)義母や、義兄の嫁さんにもそう言われた。(が、仕事をやめなかったので、いろいろ言われた)夫から、私はパートで良い、と言われた。私の方が給料が良いことを伝えると、おくれた。
- (60歳代 男性) 力仕事は男がやるものと女性に言われた。

- (50歳代 女性) 役職を獲得しても、職場では女性が1人であることから大事な話し合いの場でも、発言しても軽く流されたり、声が届かないのか反応なく、男性役職者での話し合いが進み最後にこのように進めるから、理解できたか?で、済まされる。
- (20歳代 男性) 何か作業をする際は女性は軽作業で男性は重作業のような役割分担はありました。
- (30歳代 男性) 看護師は女性が多く男性の役職者が少ない。
- (30歳代 男性) 職場で「今いるスタッフはみんな女性で結局いなくなるので君には仕事を覚えてほしい」と発言された。また同じ職場で女性スタッフに「もっと着るものに気配りすれば女性からモテるようになる」とも発言された。
- (40歳代 女性) 職場で、上司との話し合いの際、男女関係なく話し合いはでき、意見もできるが、結局は、男性職員の意見が採用されることがほとんどで、女性の意見は反映されないのかと感じた経験がある。
また、婚姻関係を築けるのは、男女のみで、本当に一緒に居たい人と時間・生活を共有できないのだと感じた経験がある。
- (40歳代 女性) 工作中 女性のほうが柔らかい接客ができるとして、客へのお茶出しを上司から指示された。
- (20歳代 男性) アルバイト先で男は酒の品出しを優先的に回され、女性は楽な前出しをしていた。給料に差は無い。
- (50歳代 女性) 来客時のお茶出しなどの接待準備。
- (40歳代 女性) 性差別においては常に受けているものだと感じている。
そもそも、同じ時間と同じ労働でも給料が違う時点で差別以外に他ならない。
結婚もしたけど、お互いフルで働いていても帰ってきて家事をするのは女性、という生活が嫌になって離婚した。
理不尽だとは思いますが、日本はいつまでたっても高齢の政治家がでしゃばっているような国なので変わることもないだろうと思っている。なので、少子化においてもしようがないし、当たり前だと思う。女性に求めることが多すぎる。
- (40歳代 男性) 運転や体力仕事は基本的に男性がやるものだと決めつけられており、実際勤めている会社でもそうなっている。逆にお茶くみなどは女性が行っている。
待遇の差は分からない。
- (50歳代 男性) ①会議の準備作業で、重い資材運びは男性、お茶出しは女性と決められていた。
②介護休暇の申請をした際、「男が介護するのはおかしい」と上司に怒鳴られ、取得できなかった。
- (50歳代 男性) 職場での昇進で女性が育児休業を取得したことにより、男性より遅く昇進したこと。
- (50歳代 女性) ・会社に女性の役職者が殆ど居ない。
・昇給昇格のスピードが男性の方が格段に早い。
・個人的な旅行や出張の土産のお菓子を配らせられるのは女性である。
- (30歳代 女性) 女性であるため、給与が、安くなりがちで、必然的に時短勤務を取得するのは女の方。
家庭を顧みない働き方の選択肢はなく、男性社員にチャンスが与えられたと感じる。
- (20歳代 男性) 男女関係なく待遇は同じだが力仕事は男性だけに任せられる。
- (20歳代 女性) 重いものを持つなどの力仕事は男性に任せるような風潮はある。

【家庭・親類内での経験】

- (50歳代 女性) 女性は家事をしてあたりまえ。
- (60歳代 女性) 両親の介護で長女であること、元看護師であることから介護することがあたり前の様に周りから言われた。
- (40歳代 女性) 父親からはずっと、「女の子は」と言われて成長してきた為、具体的にこれというのは覚えていないが、今でも子供が女の子で勉強が苦手だと言うと、近しい他人からでも女の子なんやから、なんとかなるよ、というような事は言われる。
- (60歳代 女性) 夫は定年し家にいる。私は仕事に行っている。少しは家事を手伝ってくれるが男と女は家事についても対等という意識は全くなく共稼ぎの時は家事育児すべてのことが女がやってあたり前だったし同居している義両親の考えもそうだったので一人背負って苦しかった。
- (40歳代 女性) 家族で食事行ったとき、必ずお酒をのめないは女である(外食での話しです。)運転しなければいけない状況で、ドライバーを頼まれる。弟は男やからのめるが、私は女やからのめない。本当はのみたいのにのませてもらえない、だから、のめないダンナと結婚しました。
- (60歳代 女性) 時代からしれませんが親(実家)の世話はしても、相続は長男にすべて渡すと言われました。結婚の方は相手の親と同居だったためにすべて1人で2人の親の世話をしあたりまえと夫の姉2人は思っていて口は出すが、手は出しませんでした。しんどかったです。

- (50歳代 女性) 元夫のDVで厳しい男尊女卑で自由が何一つなかった。
- (30歳代 女性) 「女だから男に従え」「女が男と肩を並べて外で働くのが間違っている」「女は家で家事育児をしろ」などの発言をされた。
- (80歳以上 女性) 結婚当初から家事は、自分でするものだと思って過ぎて来ました。今も続いていますが、子供達から「家事の出来ない夫にしたのは、自分の責任だと」言われます。
- (40歳代 女性) 女性は、家の事をしっかりやれて外で働ける。
- (30歳代 女性) 男兄弟がいるが自分だけ家事手伝いをするよう幼少期から言われて育った。
- (60歳代 女性) 結婚を機に会社を退職してから専業主婦をしていましたので30数年は、家の事に従事してきました。会社で働いていた頃よりも昨今のこのような男女役割に対するの問いかけに驚く事が多いです。
- (80歳以上 女性) 社会で活躍したことがないのと、老後でもありますし。今迄家事は総て自分がやり、親族とのもてなしも全てこなした。当然の如くに。
- (70歳代 女性) 男が上で女は下の考えで、女は家の事すべてやってあたり前の夫、コトバのボウリョク見下す。夫
- (60歳代 女性) 家族から、主婦・母としての役割を求められ、体調が悪くても、自分が動かないと、家庭が成り立たない状況が辛かった。
- (70歳代 男性) 退職して家庭内で地位が落ちた。
- (50歳代 女性) 私自身、仕事をするな、家にいろと家事だけしていると家族に言われ続け専業主婦だからがまんしろと結婚した時から言われてきた。あつてはいけないことだと思う。
- (50歳代 女性) 女性が家事をすることが、当たり前であつて、していないと、駄目な人間であるかのように言われたり、叱咤されました。
- (40歳代 女性) 夫が重度の食物アレルギー持ちなので自ら料理をしてくれるのですがそれをおじに(80代)話したら「〇〇(私)は愛する人に料理してあげられないのは可哀想」と言われた。おじは全く料理はしない。おばは苦笑だった。夫のアレルギーの話をするのだいたいの人から「〇〇(私)は大変ね(料理が)。」と言われる。高齢の女性ほど、夫が家事をすると言うと女である私を責める。おそらく自分達は仕方なくやっているのに、という気持ちからだと思う。
- (50歳代 男性) 実親・義理親の入院の際の手続き・世話・退院後のケアなど女性がすべき的なおしつけ、育児や子供の教育に関して妻にまかせっきりになっていること。
- (60歳代 女性) 夫は家事を100%やらない。何もできないしやろうともしない。
- (60歳代 女性) 介護は女の役割。男兄弟は手伝ったりほぼしない。
- (30歳代 女性) 他県ではあるが、義実家の法事や葬儀では、嫁として私がお茶出し等雑用をしなければならぬ。義母は指示を出すだけ、男性陣は座っているだけで良い。
- (20歳代 男性) 祖母に、跡取りの役割を強要されることがある。
- (40歳代 女性) 仕事をしていても、家に帰ったら家事や子育て、親の面倒を見ないといけぬ。親から「母親だから」という昔の概念で責められる事がある。
- (30歳代 女性) 育児は女性がやって当たり前。
男性が少し子育てにかかわっただけでなぜか賞賛される。
職場の男性上司による男性重視の人事配置。
片親となると不動産賃貸で不当な扱いをされる。
高齢者の片親に対する偏見が強い。
- (40歳代 女性) 家で人が集まる時(法事や季節毎の集まり)にお茶出しや配膳の準備など女の人がある事が多い。
男の人がすると周りの年配の人が女の人にさせるように促す。
- (50歳代 女性) 過去5年にかぎらず子供の事、家の事は女性がするのが当たり前と言われてきたので呪いのように身体に染み付いて離れません。
- (20歳未満 女性) 兄妹の中で兄は男だから家事をしなくてもいいけど妹は女だから家事しなければいけない。
- (30歳代 女性) パートなので仕方ないとは思いますが、子供の体調が悪い時、妻が仕事を休むのが当たり前という態度の時。

【地域コミュニティでの経験】

- (30歳代 女性) 男の大家さんに「女やからいつも家にいるだろ！」みたいな事を言われた。
- (30歳代 女性) 女性であること、子連れであること、妊婦であることを理由に周囲の人々に親切にされる事が多いと常に感じている。
- (年齢不詳 性別不詳) 自治会活動で頑張っている地域だと認められていると思うのに、なかなか認められない社会であると思う。

【就職活動中の経験】

- (20歳代 女性) 就活をしている時に、役員の方が「女性がお茶を入れた方が美味しい」と言っていた。職場では、掃除や食事の手配などの雑用は女性がやるのが当然の慣習になっていた。
- (30歳代 女性) 会社の面接の際に、今後の出産の予定等を細かく聞かれたことがある。(直近2年はないと回答し、採用された)

【その他】

- (80歳以上 女性) 5年前なら解りますが今や女性上位、男女逆ですね。
- (50歳代 女性) 良い事の女性優先で！としてもらった時は嬉しい。優遇してもらえる時の差はありがたいが、そうでない時は悲しい。
- (30歳代 女性) 男女差別は昔からあたり前の様にあっただので、女はそれに慣れるものだと教育を受けて育ったので、男性を尊重しておりますが、女性が先陣を切って新たな社会をつくる未来もまた、個人の感想にはなりますが、期待をしている所存です。
- (30歳代 女性) あったと思うが、あまり覚えていない。
- (20歳未満 女性) 学校の先生に男の子にやさしく、女の子に厳しい待遇をされたことがあります。
- (70歳代 女性) 時代的にあたり前と思わせる様な教育を受けて育って来ました。だから特に思わず過ぎて来たが現代思う事は、女性差別があると(今だに)思います。極端に言えば女性がリーダーになれば世界から、戦争がなくなるのではと思ったりする。
- (60歳代 女性) 体力的な性差で区別された体験はあるが、社会的な性差で区別されたことはない。
- (50歳代 女性) 性別より年齢で敷居が高い事があった。
- (50歳代 男性) やはり男だからとは言われる。
- (50歳代 女性) 家の相続問題で司法書士へ相談したときなど、男性を連れて行くのと行かないので態度が全然違う。
- (50歳代 男性) レディースセットや女性割引。
- (30歳代 女性) パートナーと外食した際、同じものを注文したが量が明らかに違ったこと。(女性が少なく男性が多い)
保険会社から不手際があった際、男性家族と私では電話や窓口対応の仕方、謝罪に対して声のトーンも変わったこと。
いずれも男性に対応された。
- (20歳未満 男性) 体育の授業内容に差があると思います。

※P108～111に掲載している意見は、基本原文のままであるが、明らかな誤字脱字等は修正を行っている。

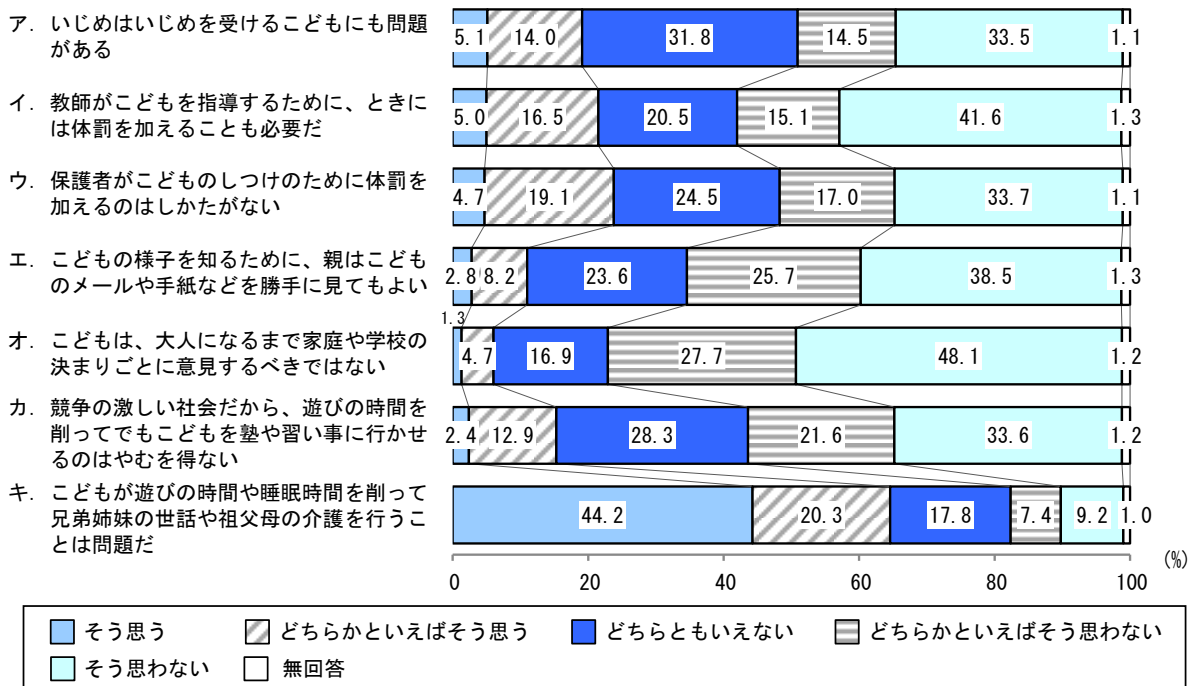
5. こどもの人権について

(1) こどもの人権についての考え方

問21 次のような考え方について、あなたはどのように思いますか。（それぞれあてはまる番号1つに○）

【図表5-1 こどもの人権についての考え方】

(N=1,438)

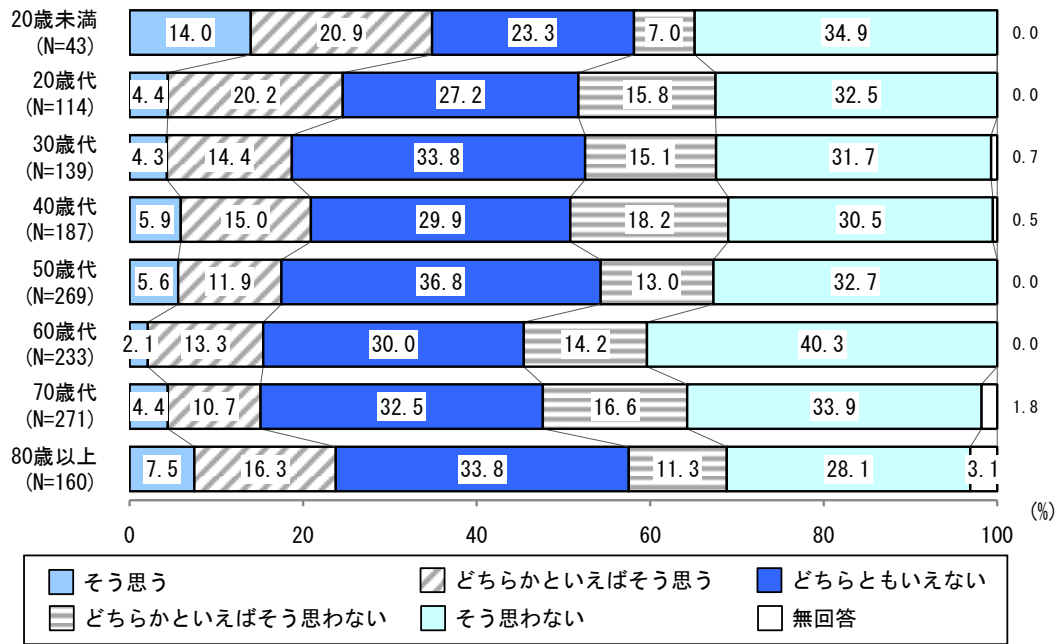


こどもの人権についての考え方は、「キ. 子どもが遊びの時間や睡眠時間を削って兄弟姉妹の世話や祖父母の介護を行うことは問題だ」以外の項目では“そう思わない”（「どちらかといえばそう思わない」と「そう思わない」をあわせた割合）が“そう思う”（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」をあわせた割合）に比べ高い。

“そう思わない”の割合は「オ. 子どもは、大人になるまで家庭や学校の決まりごとに意見すべきではない」が75.8%で最も高く、次いで「エ. こどもの様子を知るために、親はこどものメールや手紙などを勝手に見てもよい」が64.2%、「イ. 教師が子どもを指導するために、ときには体罰を加えることも必要だ」が56.7%、「カ. 競争の激しい社会だから、遊びの時間を削ってでも子どもを塾や習い事に行かせるのはやむを得ない」が55.2%となっている。

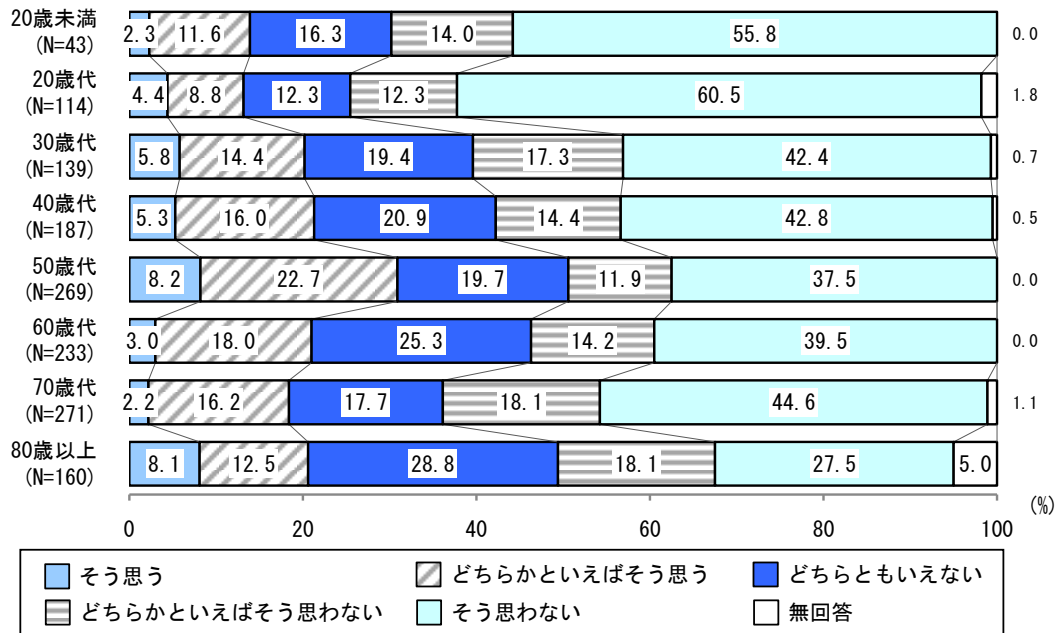
“そう思う”の割合は「キ. 子どもが遊びの時間や睡眠時間を削って兄弟姉妹の世話や祖父母の介護を行うことは問題だ」が64.5%と高くなっている。（図表5-1）

【図表5-1-1 年齢別 ア.いじめはいじめを受けるこどもにも問題がある】



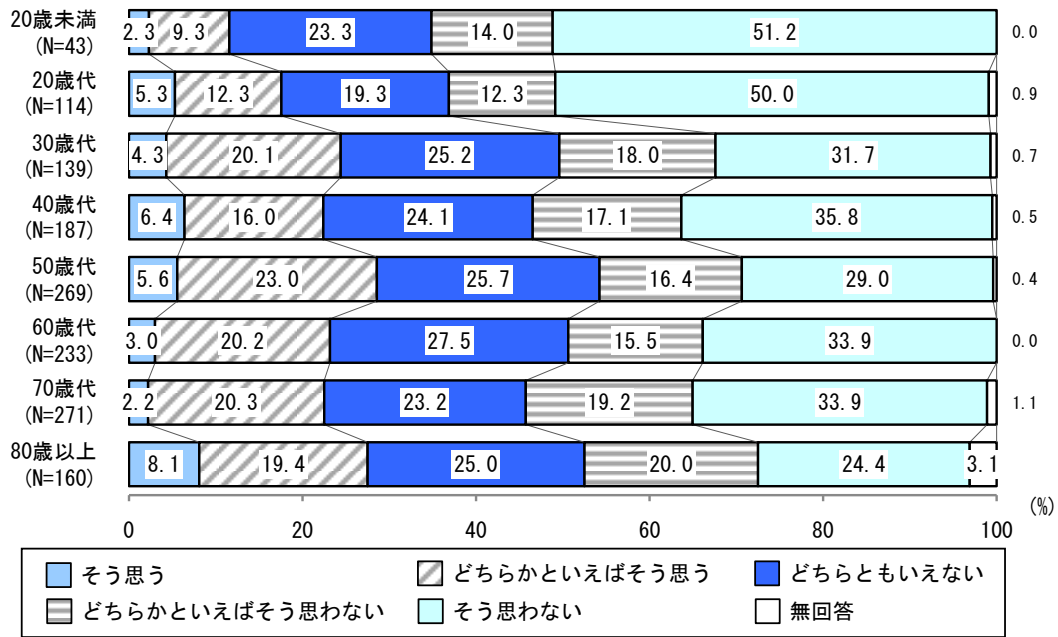
「ア. いじめはいじめを受けるこどもにも問題がある」を年齢別で見ると、“そう思う”の割合は20歳未満が34.9%で最も高く、次いで20歳代が24.6%、80歳以上が23.8%となっている。一方、“そう思わない”の割合は60歳代が54.5%で最も高く、次いで70歳代が50.5%で、70歳代までの年代では4割以上となっている。(図表5-1-1)

【図表5-1-2 年齢別 イ.教師がこどもを指導するために、ときには体罰を加えることも必要だ】



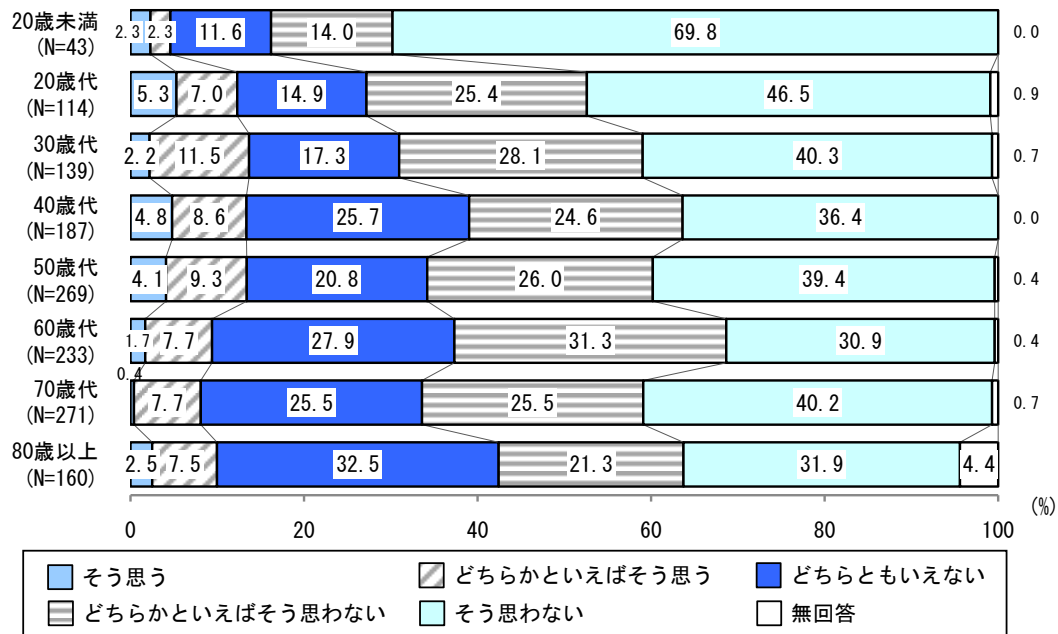
「イ. 教師がこどもを指導するために、ときには体罰を加えることも必要だ」を年齢別で見ると、“そう思う”の割合は50歳代が30.9%で最も高く、次いで40歳代が21.3%、60歳代が21.0%となっている。一方で、“そう思わない”の割合は20歳代が72.8%で最も高く、次いで20歳未満が69.8%、70歳代が62.7%となっている。(図表5-1-2)

【図表5-1-3 年齢別 ウ. 保護者がこどものしつけのために体罰を加えるのはしかたがない】



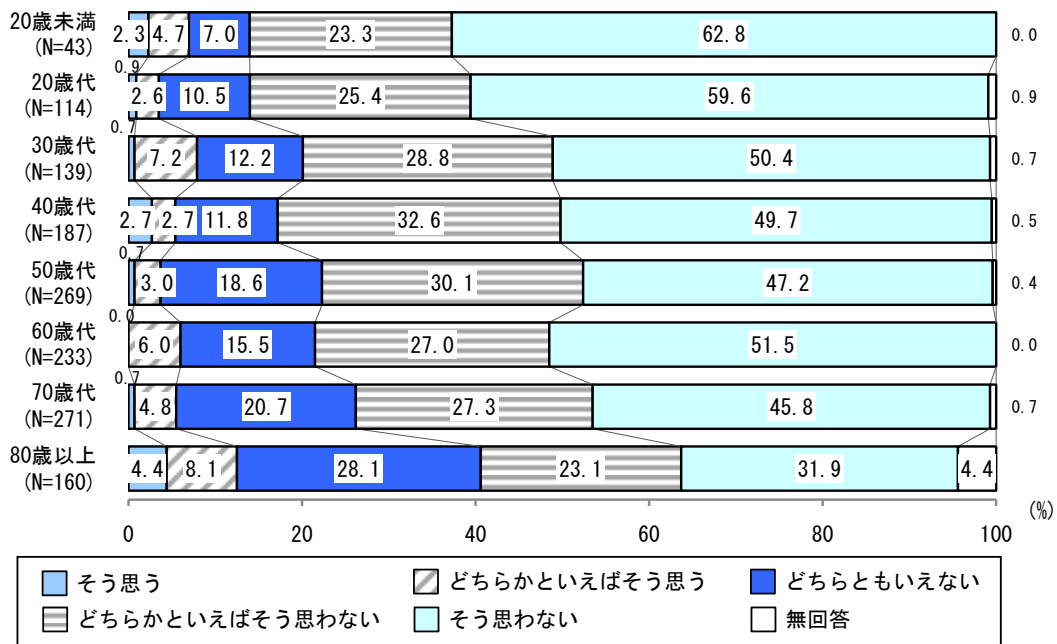
「ウ. 保護者がこどものしつけのために体罰を加えるのはしかたがない」を年齢別でみると、“そう思う”の割合は50歳代が28.6%で最も高く、次いで80歳以上が27.5%、30歳代が24.4%となっている。一方で、“そう思わない”の割合は20歳未満が65.2%で最も高く、次いで20歳代が62.3%、70歳代が53.1%となっている。(図表5-1-3)

【図表5-1-4 年齢別 エ. こどもの様子を知るために、親はこどものメールや手紙などを勝手に見てもよい】



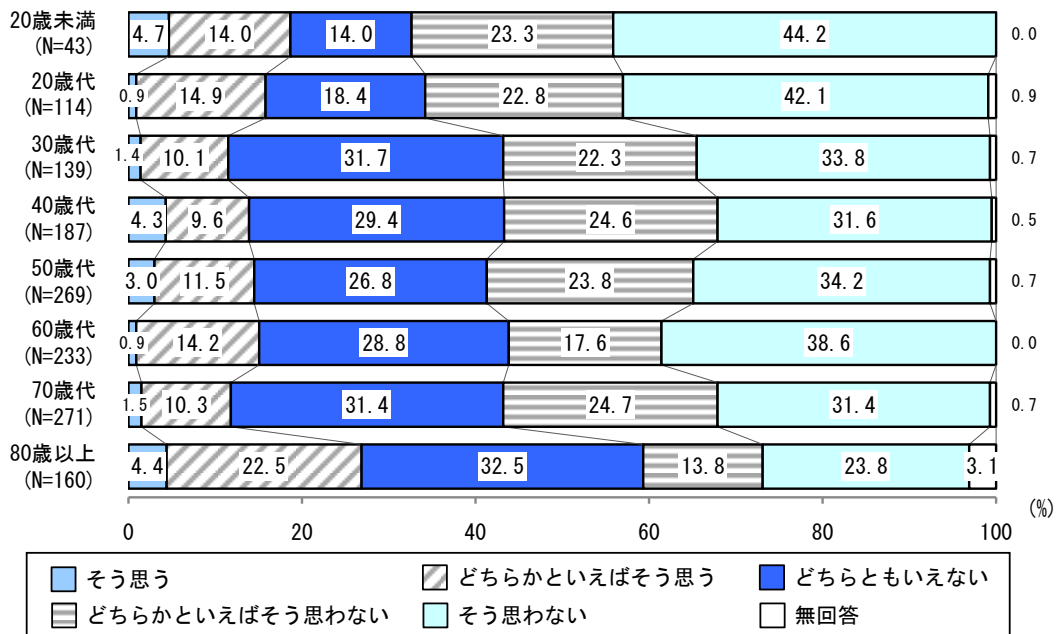
「エ. こどもの様子を知るために、親はこどものメールや手紙などを勝手に見てもよい」を年齢別でみると、“そう思わない”の割合がいずれの年代も過半数を占め、その中でも20歳未満が83.8%で最も高く、次いで20歳代が71.9%、30歳代が68.4%となっている。また、「どちらともいえない」の割合は80歳以上が32.5%で最も高くなっている。(図表5-1-4)

【図表5-1-5 年齢別 オ. こどもは、大人になるまで家庭や学校の決まりごとに意見するべきではない】



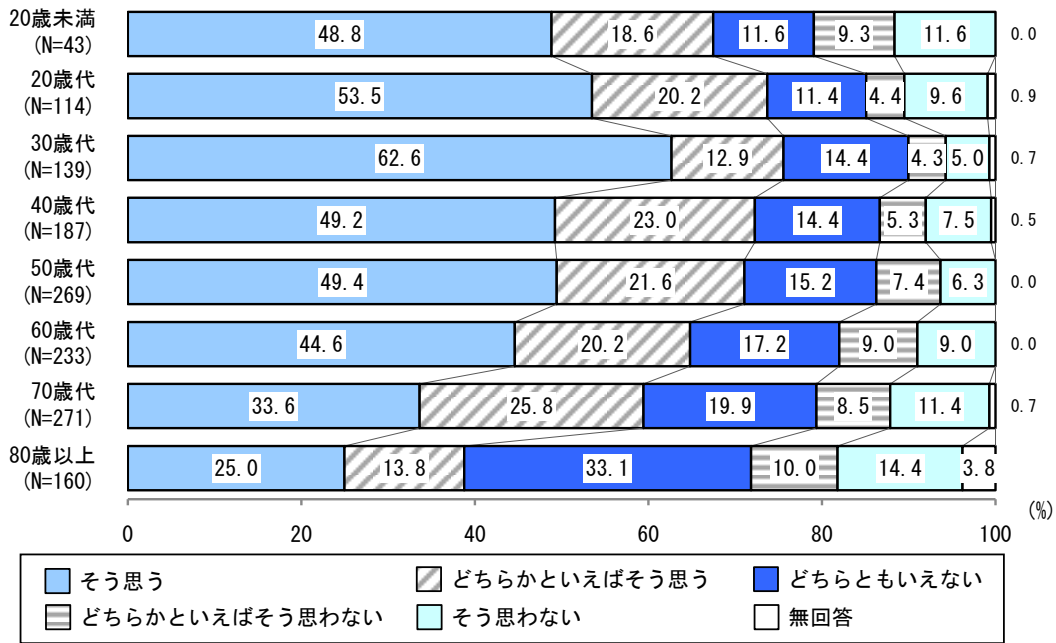
「オ. こどもは、大人になるまで家庭や学校の決まりごとに意見するべきではない」を年齢別でみると、“そう思わない”の割合がいずれの年代も過半数を占め、その中でも20歳未満が86.1%で最も高く、次いで20歳代が85.0%、40歳代が82.3%となっている。(図表5-1-5)

【図表5-1-6 年齢別 カ. 競争の激しい社会だから、遊びの時間を削ってでもこどもを塾や習い事に行かせるのはやむを得ない】



「カ. 競争の激しい社会だから、遊びの時間を削ってでもこどもを塾や習い事に行かせるのはやむを得ない」を年齢別でみると、“そう思う”の割合は80歳以上が26.9%で最も高くなっている。一方、“そう思わない”の割合は70歳代までの年代で過半数を占め、その中でも20歳未満が67.5%で最も高く、次いで20歳代が64.9%となっている。(図表5-1-6)

【図表5-1-7 年齢別 キ. 子どもが遊びの時間や睡眠時間を削って兄弟姉妹の世話や祖父母の介護を行うことは問題だ】



「キ. 子どもが遊びの時間や睡眠時間を削って兄弟姉妹の世話や祖父母の介護を行うことは問題だ」を年齢別で見ると、“そう思う”の割合は70歳代までの年代で過半数を占め、その中でも30歳代が75.5%で最も高く、40歳代以上ではその割合は低くなっている。

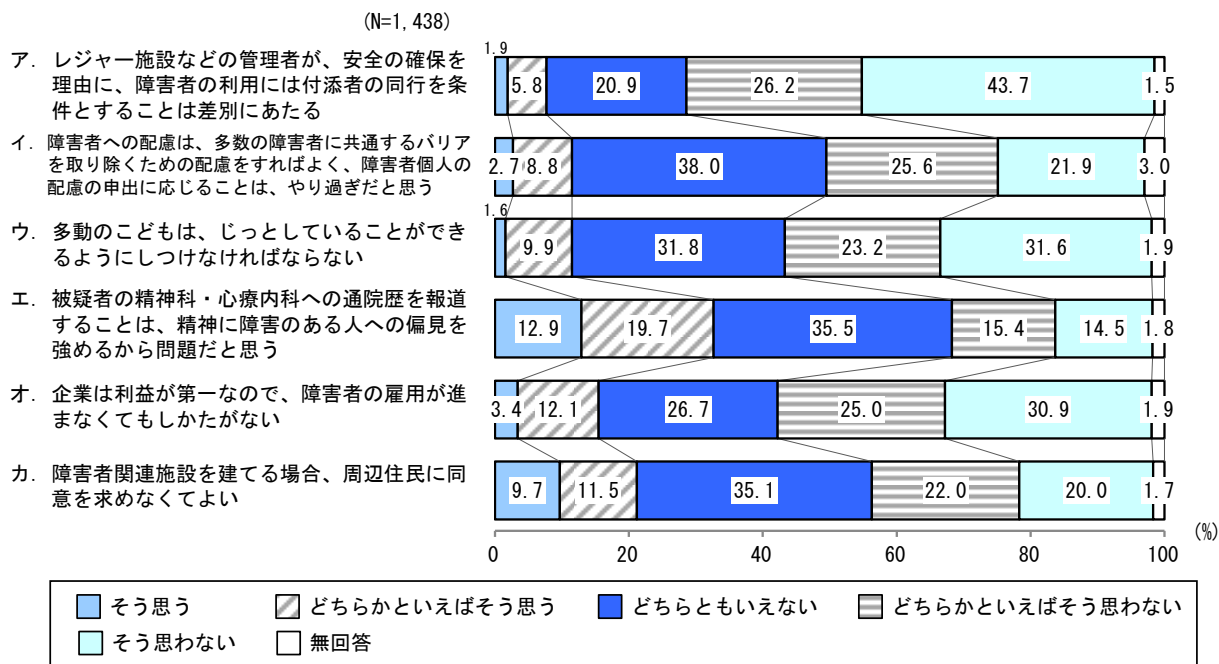
一方、“そう思わない”の割合は80歳以上が24.4%で最も高くなっている。(図表5-1-7)

6. 障害者（児）の人権について

(1) 障害者（児）の人権についての考え方

問22 次のような考え方について、あなたはどのように思いますか。（それぞれあてはまる番号1つに○）

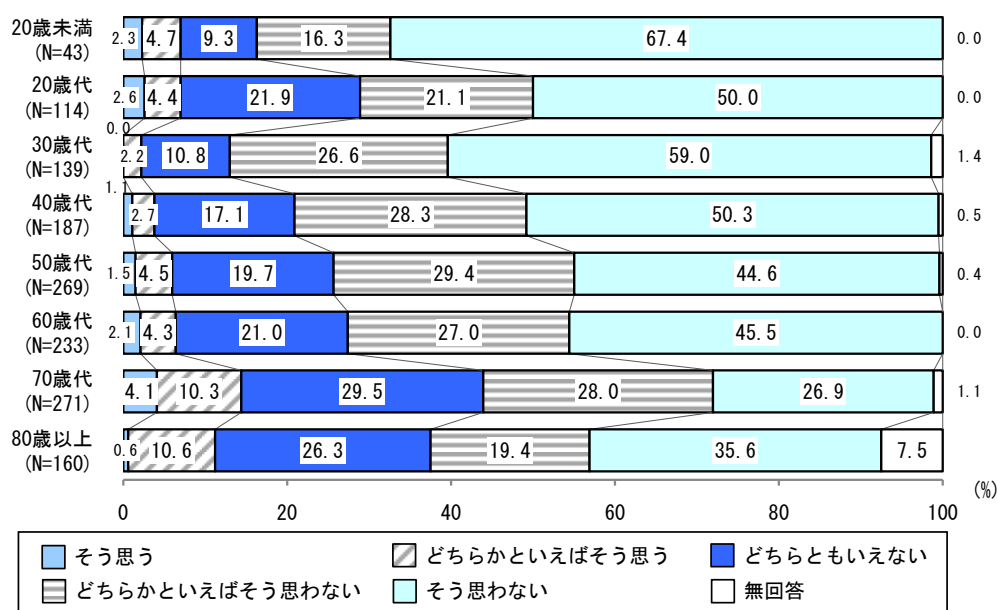
【図表6-1 障害者（児）の人権についての考え方】



障害者（児）の人権についての考え方で、「そう思う」（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」をあわせた割合）の割合は、「エ. 被疑者の精神科・心療内科への通院歴を報道することは、精神に障害のある人への偏見を強めるから問題だと思う」が32.6%で最も高く、それ以外の項目ではいずれも「そう思わない」（「どちらかといえばそう思わない」と「そう思わない」をあわせた割合）が「そう思う」を上回っている。

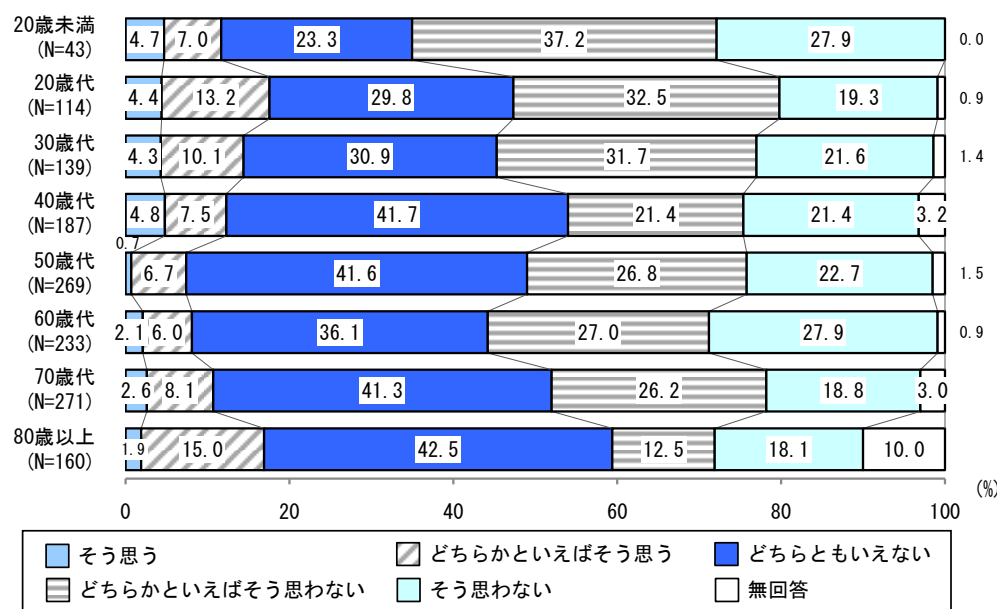
「そう思わない」の割合は「ア. レジャー施設などの管理者が、安全の確保を理由に、障害者の利用には付添者の同行を条件とすることは差別にあたる」が69.9%で最も高く、次いで「オ. 企業は利益が第一なので、障害者の雇用が進まなくてもしかたがない」が55.9%、「ウ. 多動のこどもは、じっとしていることができるようにしつけないといけない」が54.8%となっている。（図表6-1）

【図表6-1-1 年齢別 ア. レジャー施設などの管理者が、安全の確保を理由に、障害者の利用には付添者の同行を条件とすることは差別にあたる】



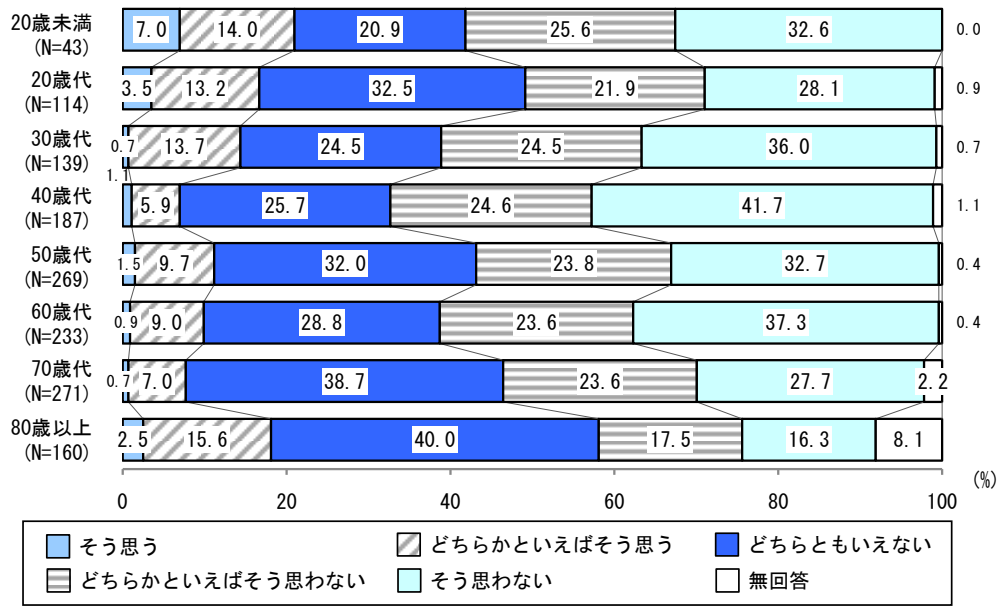
「ア. レジャー施設などの管理者が、安全の確保を理由に、障害者の利用には付添者の同行を条件とすることは差別にあたる」を年齢別でみると、“そう思わない”の割合がいずれの年代も過半数を占め、その中でも30歳代が85.6%で最も高く、次いで20歳未満が83.7%となっている。それに対し70歳代が54.9%で最も低くなっている。(図表6-1-1)

【図表6-1-2 年齢別 イ. 障害者への配慮は、多数の障害者に共通するバリアを取り除くための配慮をすればよく、障害者個人の配慮の申出に応じることは、やり過ぎだと思う】



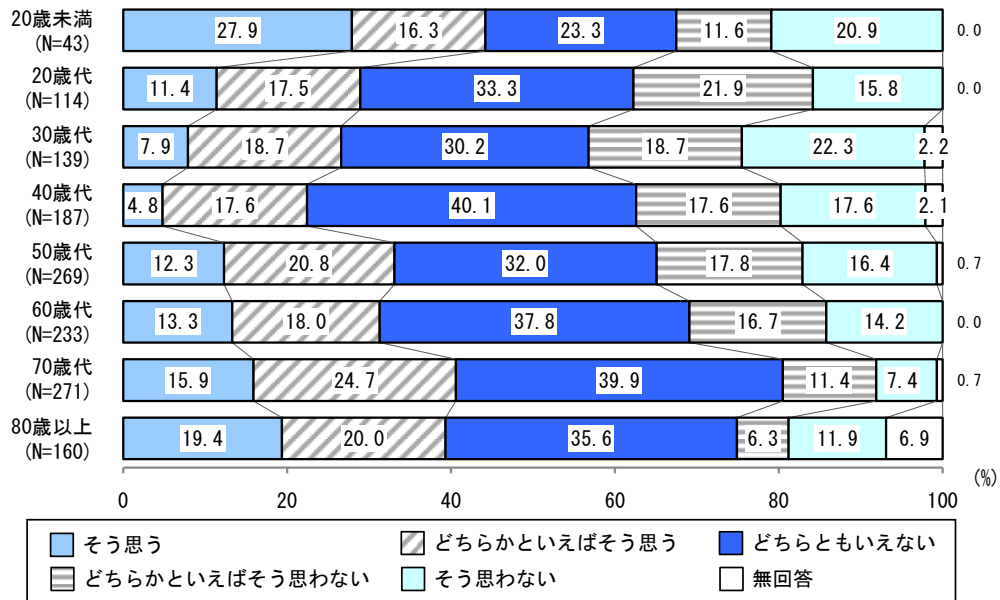
「イ. 障害者への配慮は、多数の障害者に共通するバリアを取り除くための配慮をすればよく、障害者個人の配慮の申出に応じることは、やり過ぎだと思う」を年齢別でみると、“そう思う”の割合は20歳代が17.6%で最も高く、次いで80歳以上が16.9%となっている。一方、“そう思わない”の割合は20歳未満が65.1%で最も高く、70歳代までの年代では4割以上となっている。(図表6-1-2)

【図表6-1-3 年齢別 ウ. 多動のこどもは、じっとしていることができるようにしつけなければならない】



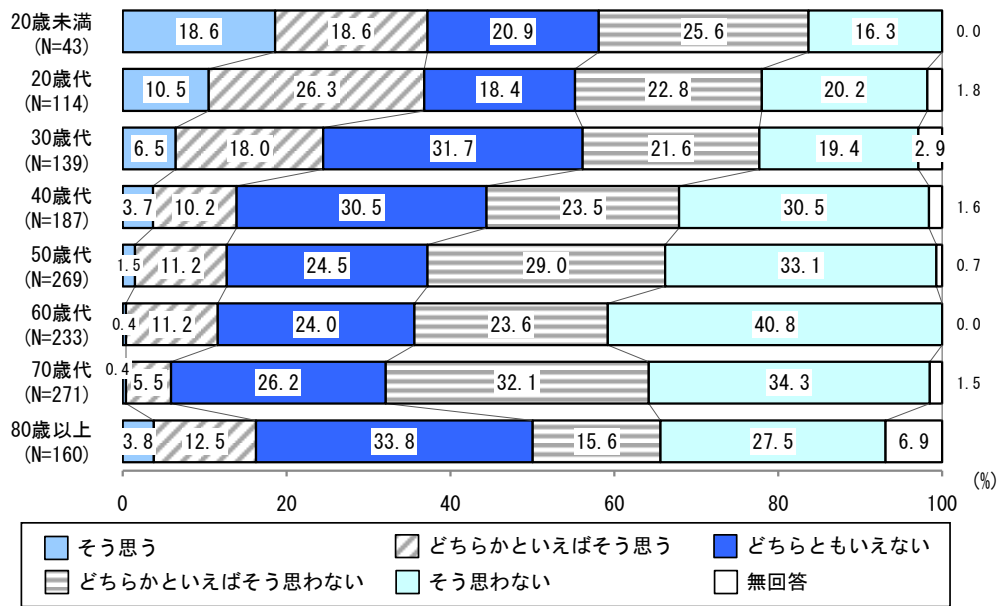
「ウ. 多動のこどもは、じっとしていることができるようにしつけなければならない」を年齢別でみると、いずれの年代も“そう思わない”が“そう思う”を上回っている。“そう思わない”の割合は40歳代が66.3%で最も高く、次いで60歳代が60.9%、30歳代が60.5%となっている。(図表6-1-3)

【図表6-1-4 年齢別 エ. 被疑者の精神科・心療内科への通院歴を報道することは、精神に障害のある人への偏見を強めるから問題だと思う】



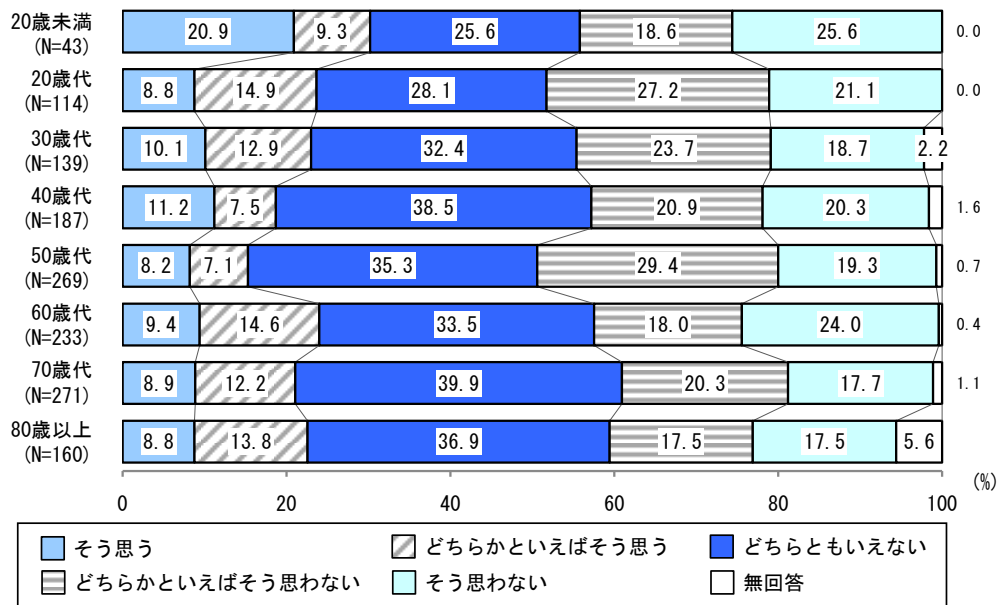
「エ. 被疑者の精神科・心療内科への通院歴を報道することは、精神に障害のある人への偏見を強めるから問題だと思う」を年齢別でみると、“そう思う”の割合は20歳未満が44.2%で最も高く、次いで70歳代が40.6%となっている。一方、“そう思わない”の割合は30歳代が41.0%で最も高く、次いで20歳代が37.7%となっている。(図表6-1-4)

【図表6-1-5 年齢別 オ.企業は利益が第一なので、障害者の雇用が進まなくてもしかたがない】



「オ. 企業は利益が第一なので、障害者の雇用が進まなくてもしかたがない」を年齢別で見ると、“そう思う”の割合は20歳未満が37.2%で最も高く、次いで20歳代が36.8%となっている。一方、“そう思わない”の割合は70歳代が66.4%で最も高く、次いで60歳代が64.4%、50歳代が62.1%となっている。(図表6-1-5)

【図表6-1-6 年齢別 カ.障害者関連施設を建てる場合、周辺住民に同意を求めなくてよい】



「カ. 障害者関連施設を建てる場合、周辺住民に同意を求めなくてよい」を年齢別で見ると、“そう思う”の割合は20歳未満が30.2%で最も高く、次いで60歳代が24.0%となっている。一方、“そう思わない”の割合は50歳代が48.7%で最も高く、次いで20歳代が48.3%となっている。(図表6-1-6)

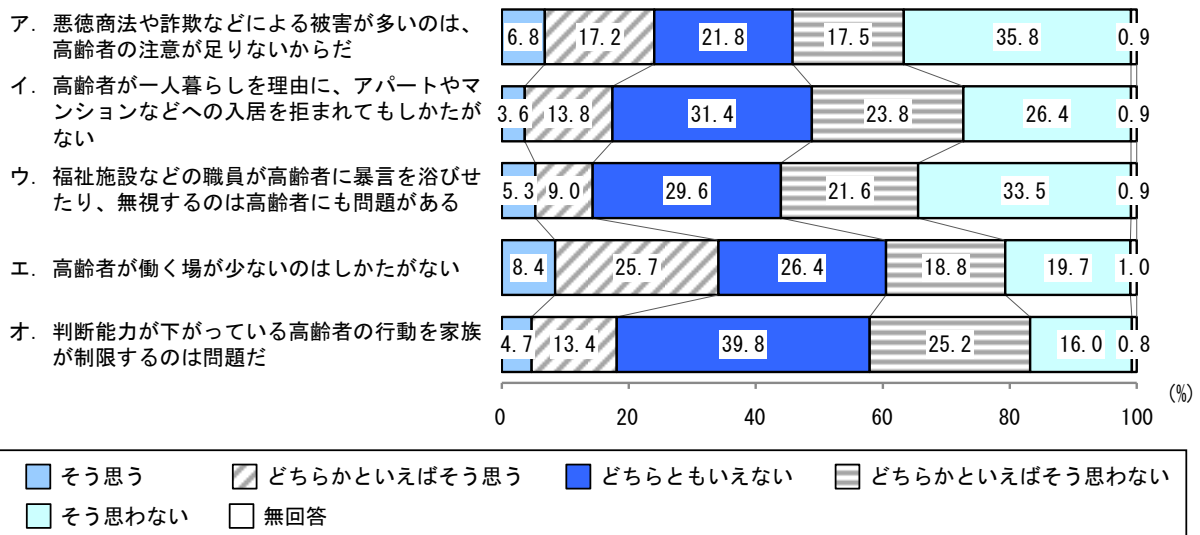
7. 高齢者の人権について

(1) 高齢者の人権についての考え方

問23 次のような考え方について、あなたはどのように思いますか。（それぞれあてはまる番号1つに○）

【図表7-1 高齢者の人権についての考え方】

(N=1,438)

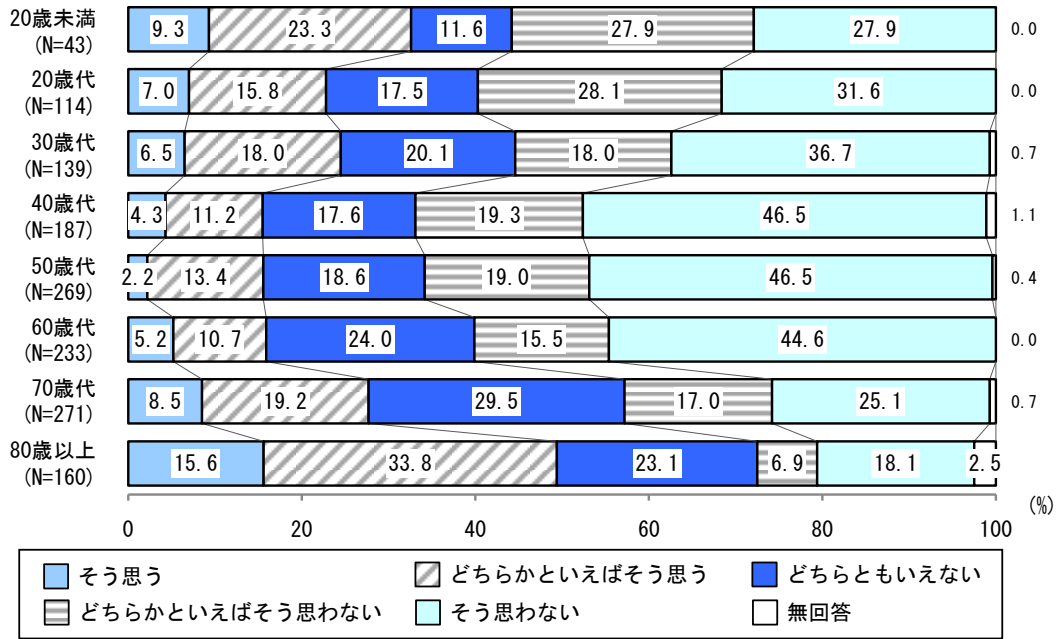


高齢者の人権についての考え方では、「そう思わない」（「どちらかといえばそう思わない」と「そう思わない」をあわせた割合）が「そう思う」（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」をあわせた割合）をすべての項目で上回っている。

“そう思う”の割合は「エ. 高齢者が働く場が少ないのはしかたがない」が34.1%で最も高く、次いで「ア. 悪徳商法や詐欺などによる被害が多いのは、高齢者の注意が足りないからだ」が24.0%となっている。

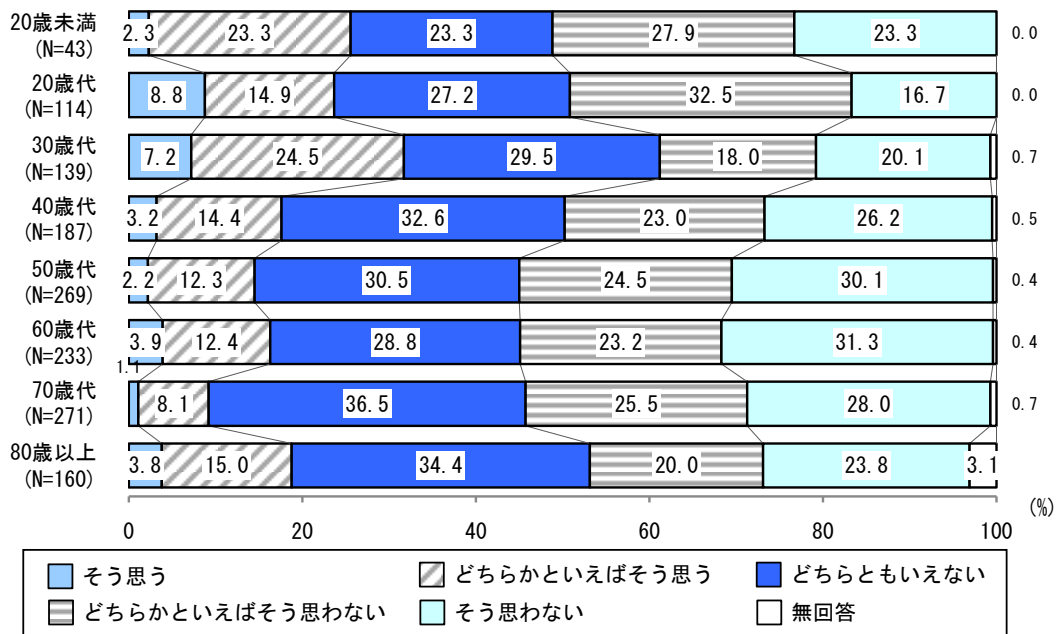
一方、“そう思わない”の割合は「ウ. 福祉施設などの職員が高齢者に暴言を浴びせたり、無視するのは高齢者にも問題がある」が55.1%で最も高く、次いで「ア. 悪徳商法や詐欺などによる被害が多いのは、高齢者の注意が足りないからだ」が53.3%となっている。（図表7-1）

【図表7-1-1 年齢別 ア.悪徳商法や詐欺などによる被害が多いのは、高齢者の注意が足りないからだ】



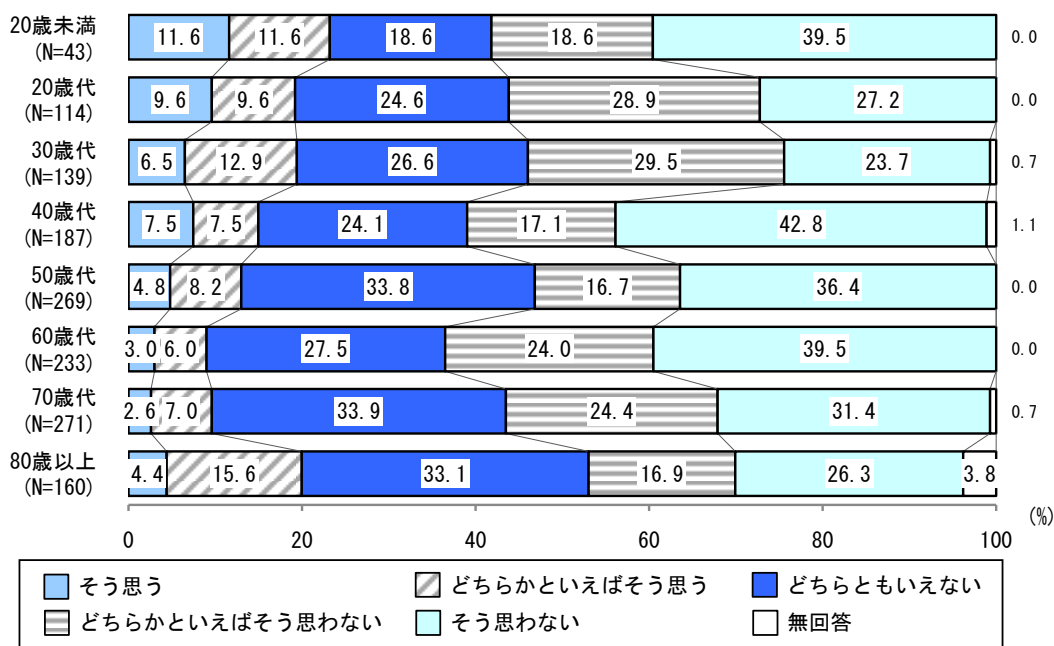
「ア.悪徳商法や詐欺などによる被害が多いのは、高齢者の注意が足りないからだ」を年齢別でみると、“そう思う”の割合は80歳以上が49.4%で最も高く、次いで20歳未満が32.6%となっている。一方、“そう思わない”の割合は40歳代が65.8%で最も高く、次いで50歳代が65.5%で、60歳代までの年代では過半数を占めている。(図表7-1-1)

【図表7-1-2 年齢別 イ.高齢者が一人暮らしを理由に、アパートやマンションなどへの入居を拒まれてもしかたがない】



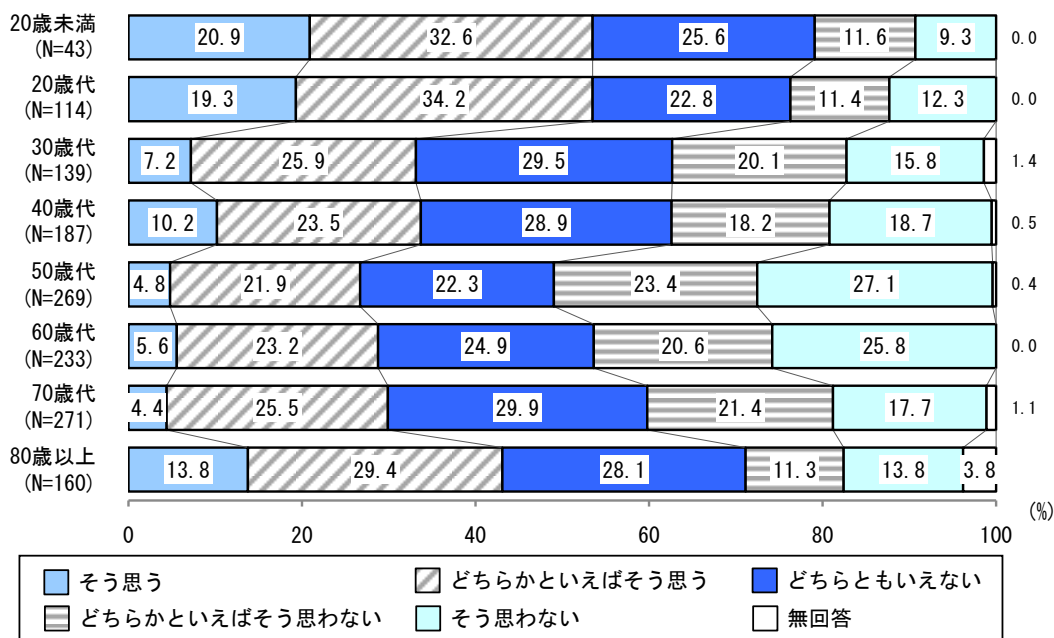
「イ.高齢者が一人暮らしを理由に、アパートやマンションなどへの入居を拒まれてもしかたがない」を年齢別でみると、“そう思う”の割合は30歳代が31.7%で最も高く、次いで20歳未満が25.6%、20歳代が23.7%となっている。一方、“そう思わない”割合は50歳代が54.6%で最も高く、次いで60歳代が54.5%となっている。(図表7-1-2)

【図表7-1-3 年齢別 ウ. 福祉施設などの職員が高齢者に暴言を浴びせたり、無視するのは高齢者にも問題がある】



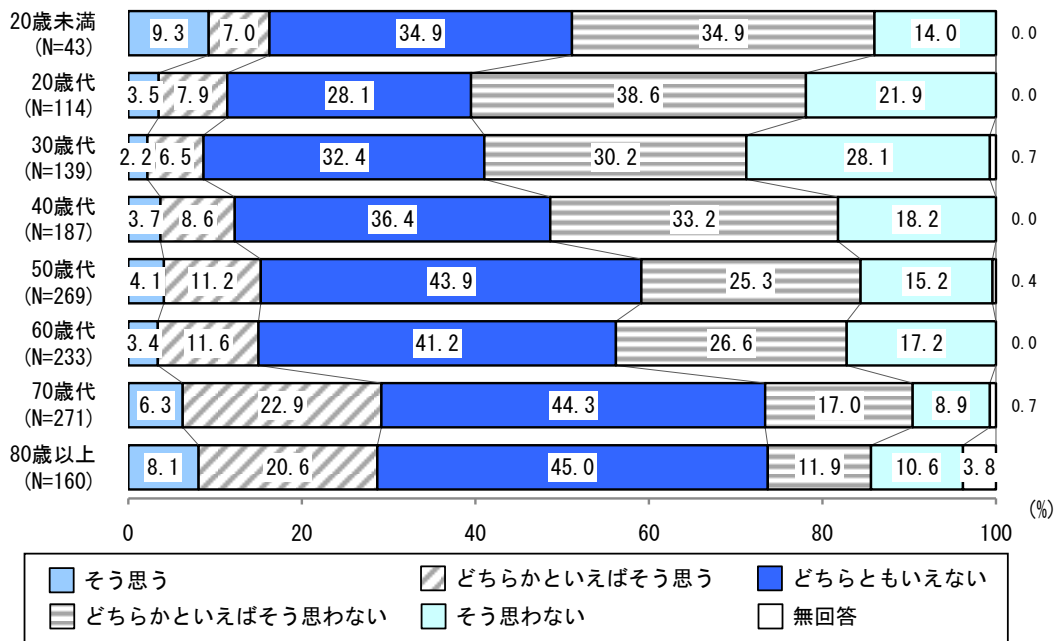
「ウ. 福祉施設などの職員が高齢者に暴言を浴びせたり、無視するのは高齢者にも問題がある」を年齢別で見ると、“そう思う”の割合は20歳未満が23.2%で最も高く、次いで80歳以上が20.0%となっている。一方、“そう思わない”割合は60歳代が63.5%で最も高くなっている。(図表7-1-3)

【図表7-1-4 年齢別 エ. 高齢者が働く場が少ないのはしかたがない】



「エ. 高齢者が働く場が少ないのはしかたがない」を年齢別で見ると、“そう思う”の割合は20歳未満と20歳代がともに53.5%で最も高くなっている。一方、“そう思わない”割合は50歳代が50.5%で最も高く、次いで60歳代が46.4%となっている。(図表7-1-4)

【図表7-1-5 年齢別 オ.判断能力が下がっている高齢者の行動を家族が制限するのは問題だ】



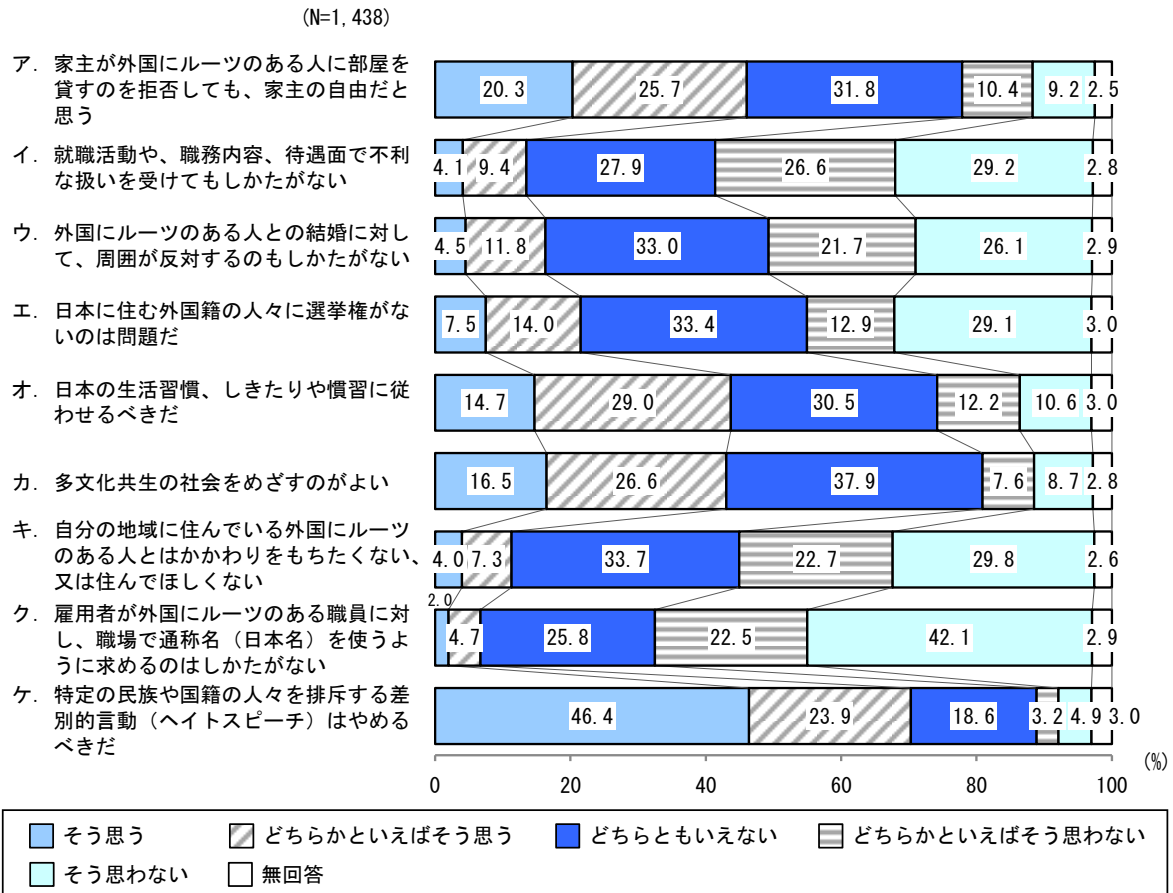
「オ.判断能力が下がっている高齢者の行動を家族が制限するのは問題だ」を年齢別で見ると、“そう思う”の割合は70歳代が29.2%で最も高く、次いで80歳以上が28.7%となっている。一方、“そう思わない”割合は20歳代が60.5%で最も高く、次いで30歳代が58.3%となっている。(図表7-1-5)

8. 日本に住む外国にルーツのある人の人権について

(1) 外国にルーツのある人への差別についての考え方

問24 次のような考え方について、あなたはどのように思いますか。（それぞれあてはまる番号1つに○）

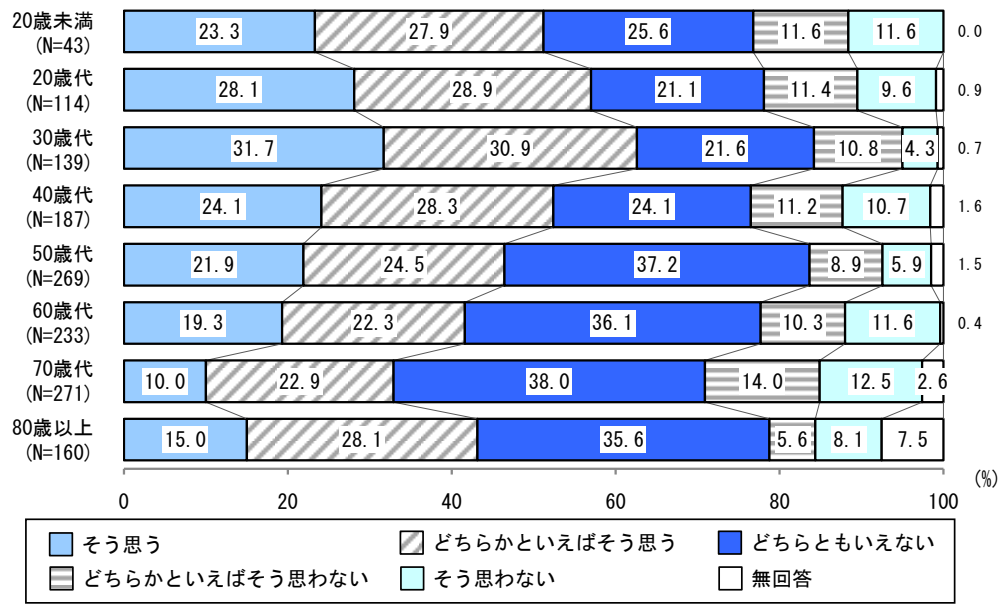
【図表8-1 外国にルーツのある人への差別についての考え方】



外国にルーツのある人への差別についての考え方では、「そう思う」（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」をあわせた割合）の割合は「ケ. 特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動（ヘイトスピーチ）はやめるべきだ」が70.3%で最も高く、次いで「ア. 家主が外国にルーツのある人に部屋を貸すのを拒否しても、家主の自由だと思う」が46.0%、「オ. 日本の生活習慣、しきたりや慣習に従わせるべきだ」が43.7%、「カ. 多文化共生の社会をめざすのがよい」が43.1%となっている。

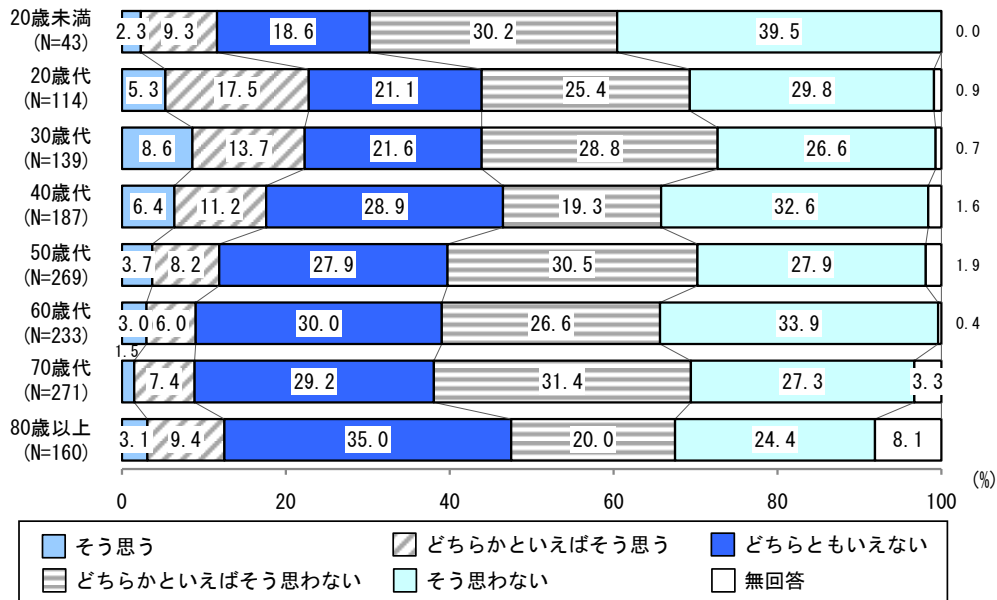
一方、「そう思わない」（「どちらかといえばそう思わない」と「そう思わない」をあわせた割合）の割合は「ク. 雇用者が外国にルーツのある職員に対し、職場で通称名（日本名）を使うように求めるのはしかたがない」が64.6%で最も高く、次いで「イ. 就職活動や、職務内容、待遇面で不利な扱いを受けてもしかたがない」が55.8%、「キ. 自分の地域に住んでいる外国にルーツのある人とはかかわりを持ちたくない、又は住んでほしくない」が52.5%となっている。（図表8-1）

【図表8-1-1 年齢別 ア.家主が部屋を貸すのを拒否しても、家主の自由だと思う】



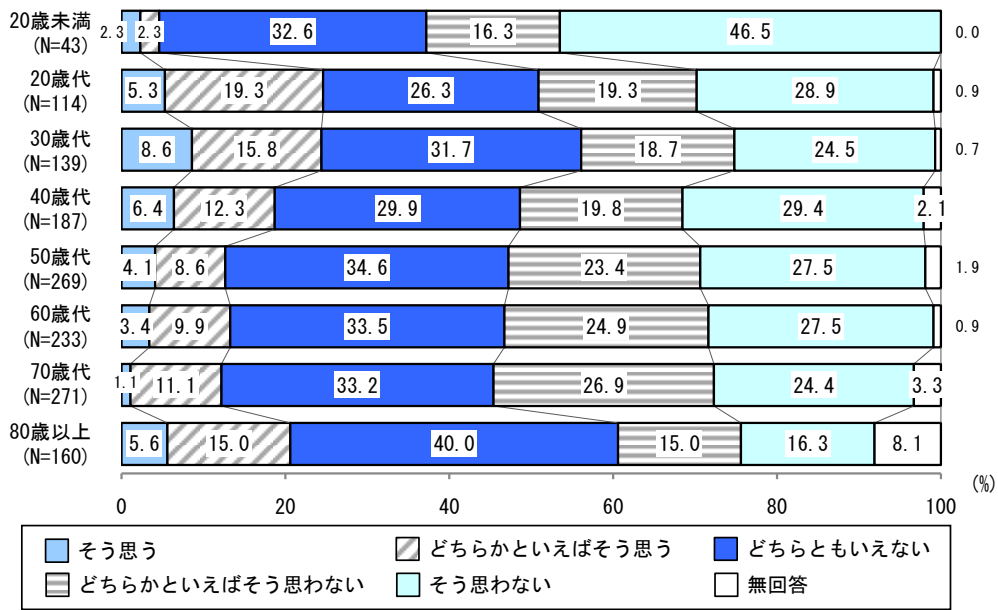
「ア. 家主が外国にルーツのある人に部屋を貸すのを拒否しても、家主の自由だと思う」を年齢別でみると、“そう思う”の割合は30歳代が62.6%で最も高く、次いで20歳代が57.0%となっている。一方、“そう思わない”の割合は70歳代が26.5%で最も高く、次いで20歳未満が23.2%となっている。(図表8-1-1)

【図表8-1-2 年齢別 イ.就職活動や、職務内容、待遇面で不利な扱いを受けてもしかたがない】



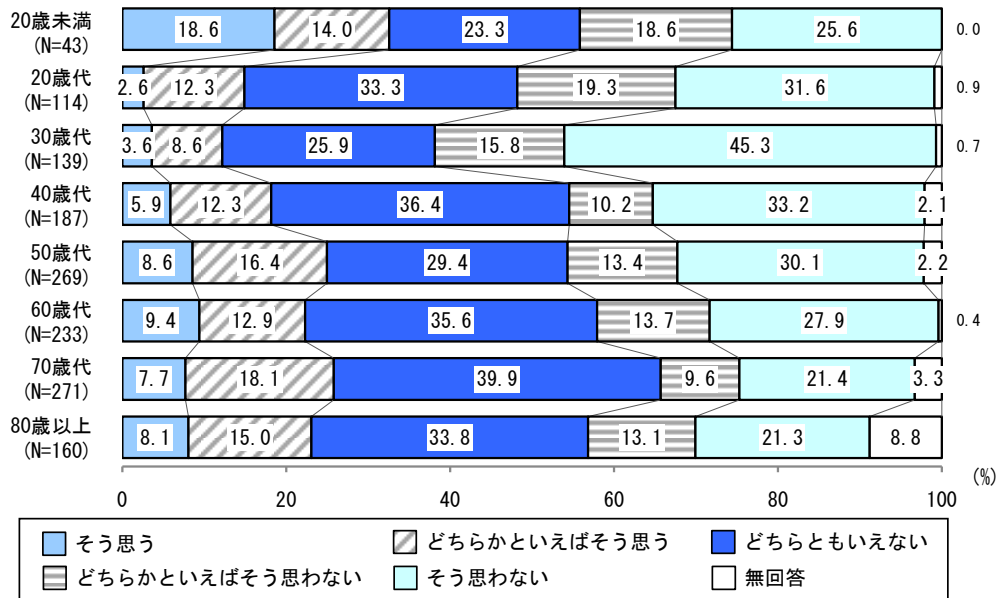
「イ. 就職活動や、職務内容、待遇面で不利な扱いを受けてもしかたがない」を年齢別でみると、“そう思う”の割合は20歳代が22.8%で最も高く、次いで30歳代が22.3%となっている。一方、“そう思わない”の割合は20歳未満が69.7%で最も高く、次いで60歳代が60.5%となっている。(図表8-1-2)

【図表8-1-3 年齢別 ウ. 外国にルーツのある人との結婚に対して、周囲が反対するのもしかたがない】



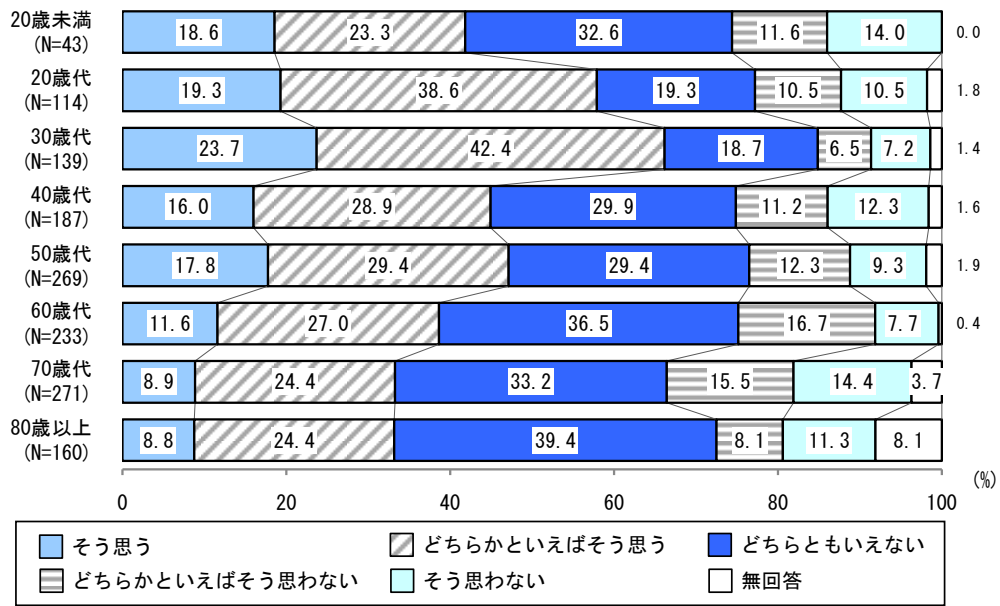
「ウ. 外国にルーツのある人との結婚に対して、周囲が反対するのもしかたがない」を年齢別で見ると、いずれの年代も“そう思わない”が“そう思う”を上回っている。“そう思わない”の割合は20歳未満が62.8%で最も高く、次いで60歳代が52.4%となっている。(図表8-1-3)

【図表8-1-4 年齢別 エ. 日本に住む外国籍の人々に選挙権がないのは問題だ】



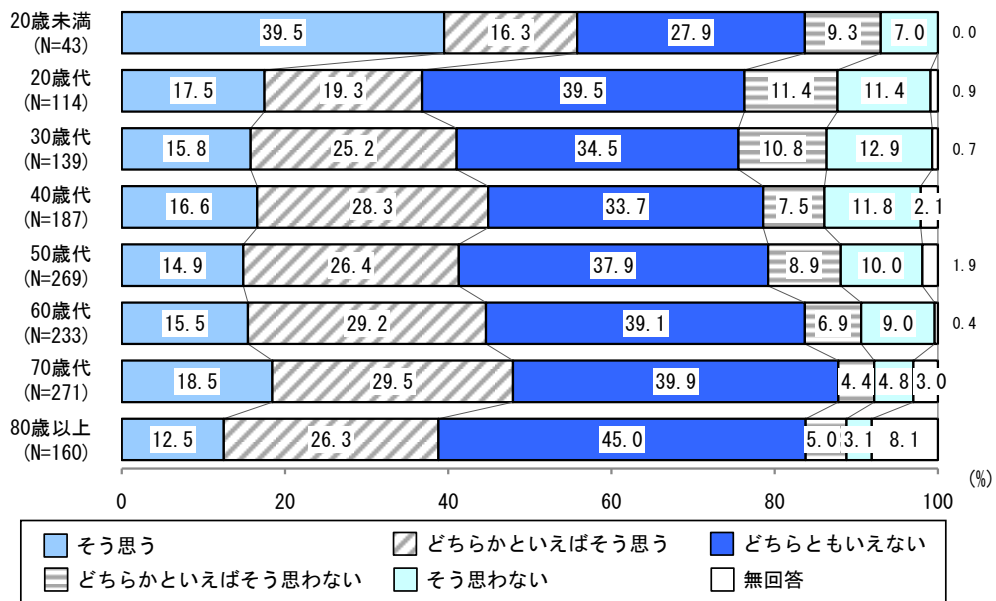
「エ. 日本に住む外国籍の人々に選挙権がないのは問題だ」を年齢別で見ると、いずれの年代も“そう思わない”が“そう思う”を上回っている。“そう思わない”の割合は30歳代が61.1%で最も高く、次いで20歳代が50.9%となっている。(図表8-1-4)

【図表8-1-5 年齢別 オ.日本の生活習慣、しきたりや慣習に従わせるべきだ】



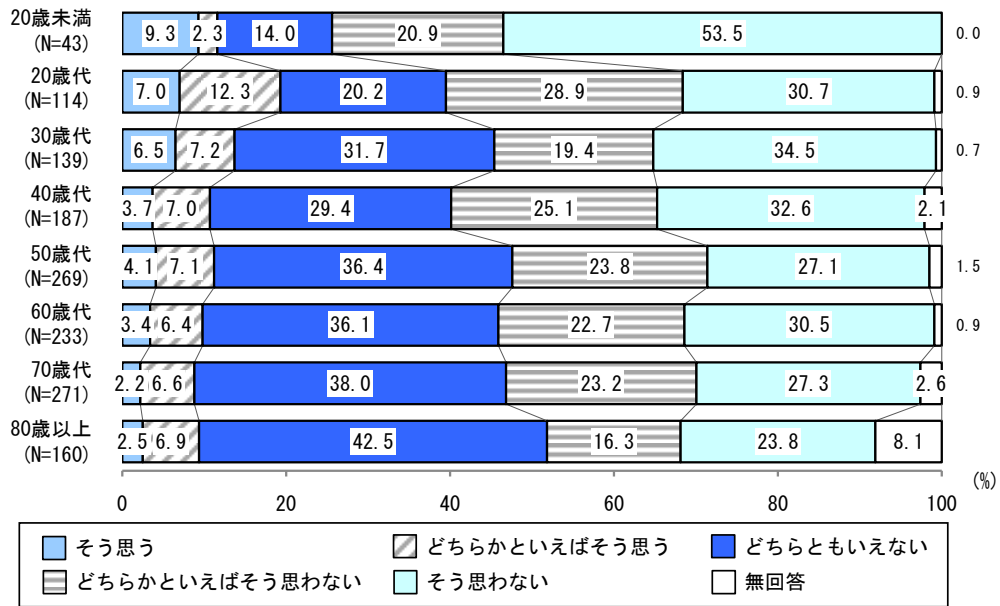
「オ.日本の生活習慣、しきたりや慣習に従わせるべきだ」を年齢別で見ると、いずれの年代も“そう思う”が“そう思わない”を上回っている。“そう思う”の割合は30歳代が66.1%で最も高く、次いで20歳代が57.9%となっている。(図表8-1-5)

【図表8-1-6 年齢別 カ.多文化共生の社会をめざすのがよい】



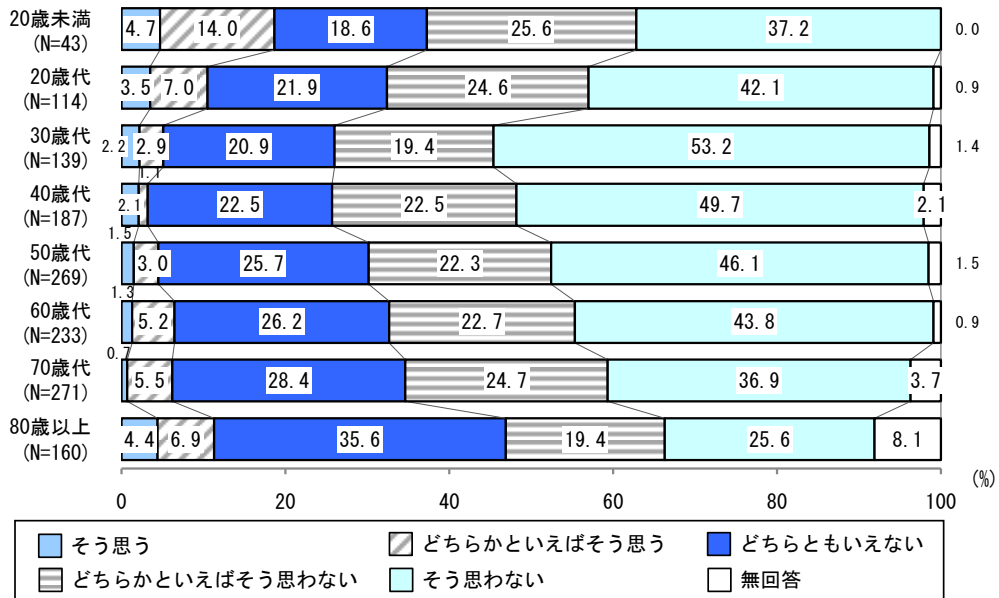
「カ.多文化共生の社会をめざすのがよい」を年齢別で見ると、いずれの年代も“そう思う”が“そう思わない”を上回っており、“そう思う”の割合は20歳未満が55.8%で最も高く、次いで70歳代が48.0%となっている。また、「どちらともいえない」の割合は80歳以上が45.0%で最も高くなっている。(図表8-1-6)

【図表8-1-7 年齢別 キ. 自分の地域に住んでいる外国にルーツのある人とはかかわりをもたたくない、又は住んでほしくない】



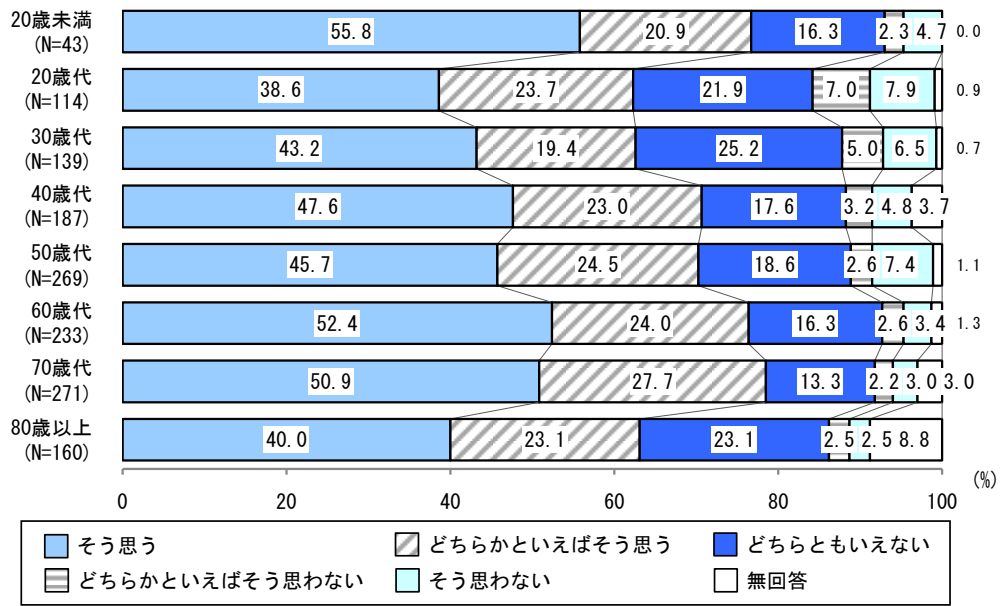
「キ. 自分の地域に住んでいる外国にルーツのある人とはかかわりをもたたくない、又は住んでほしくない」を年齢別で見ると、いずれの年代も“そう思わない”が“そう思う”を上回っており、“そう思わない”の割合は20歳未満が74.4%で最も高く、次いで20歳代が59.6%となっている。また、「どちらともいえない」の割合は80歳以上が42.5%で最も高く、その割合は高齢になるほど高くなる傾向がみられる。(図表8-1-7)

【図表8-1-8 年齢別 ク. 雇用者が外国にルーツのある職員に対し、職場で通称名（日本名）を使うように求めるのはしかたがない】



「ク. 雇用者が外国にルーツのある職員に対し、職場で通称名（日本名）を使うように求めるのはしかたがない」を年齢別で見ると、いずれの年代も“そう思わない”が“そう思う”を上回っている。“そう思わない”の割合は30歳代が72.6%で最も高く、次いで40歳代が72.2%で、高齢になるほど割合が低下している。(図表8-1-8)

【図表8-1-9 年齢別 ケ.特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動（ヘイトスピーチ）はやめるべきだ】

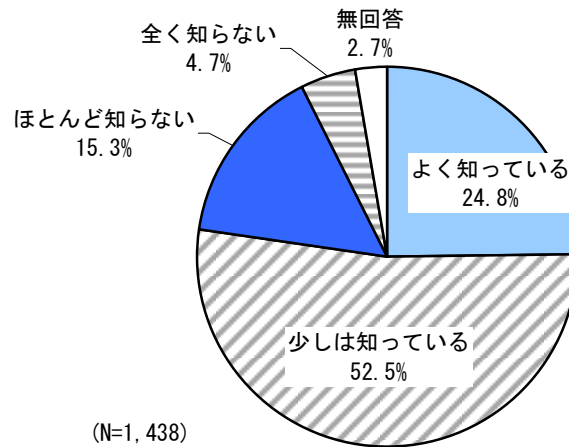


「ケ.特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動（ヘイトスピーチ）はやめるべきだ」を年齢別でみると、いずれの年代も“そう思う”が“そう思わない”を上回っている。“そう思う”の割合は70歳代が78.6%で最も高く、次いで20歳未満が76.7%、60歳代が76.4%となっている。（図表8-1-9）

(2) 戦前、日本が朝鮮半島などにおいて植民地政策をしていたことの認知状況

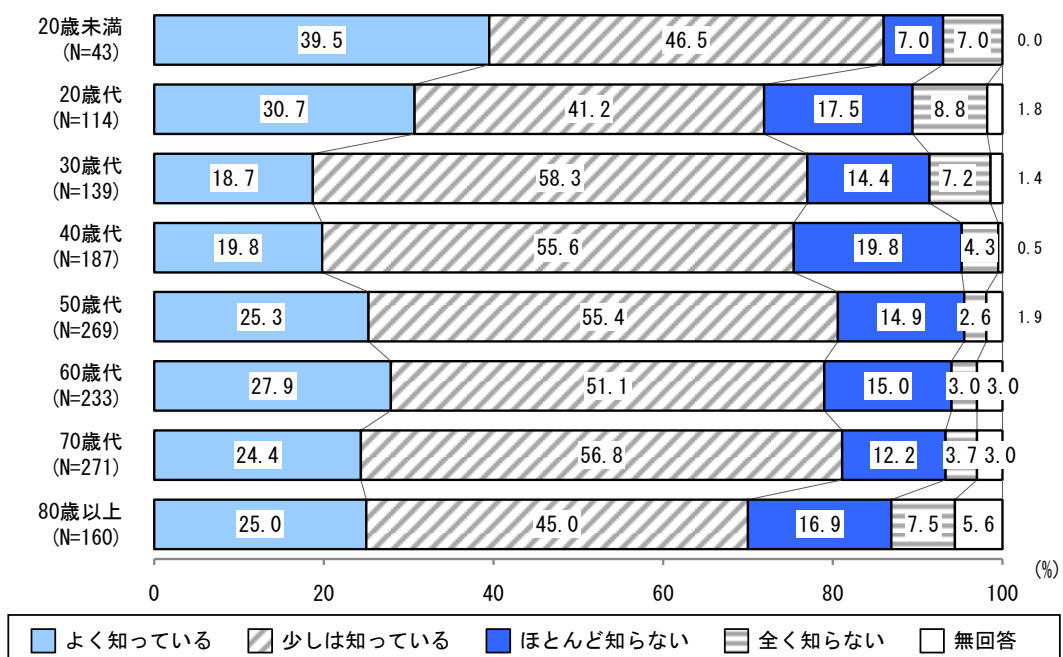
問25 あなたは、戦前、日本が朝鮮半島などにおいて植民地政策を行っていたことを知っていますか。(あてはまる番号1つに○)

【図表8-2 戦前、日本が朝鮮半島などにおいて植民地政策をしていたことの認知状況】



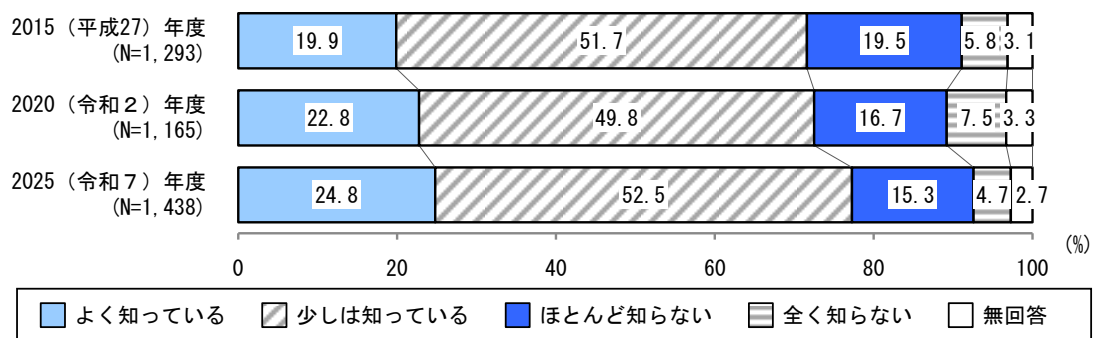
戦前、日本が朝鮮半島などにおいて植民地政策をしていたことについて、「少しは知っている」が52.5%で最も多く、次いで「よく知っている」が24.8%、「ほとんど知らない」が15.3%となっている。“知っている”(「よく知っている」と「少しは知っている」を合わせた割合)は77.3%である。(図表8-2)

【図表8-2-1 年齢別 戦前、日本が朝鮮半島などにおいて植民地政策をしていたことの認知状況】



年齢別で見ると、“知っている”の割合は20歳未満が86.0%で最も高く、次いで70歳代が81.2%となっている。一方、80歳以上は70.0%で最も低くなっている。(図表8-2-1)

【図表8-2-2 経年比較 戦前、日本が朝鮮半島などにおいて植民地政策をしていたことの認知状況】



経年比較でみると、“知っている”の割合は増加傾向にあり、前々回調査からは5.7ポイント、前回調査からは4.7ポイントそれぞれ増加している。(図表8-2-2)

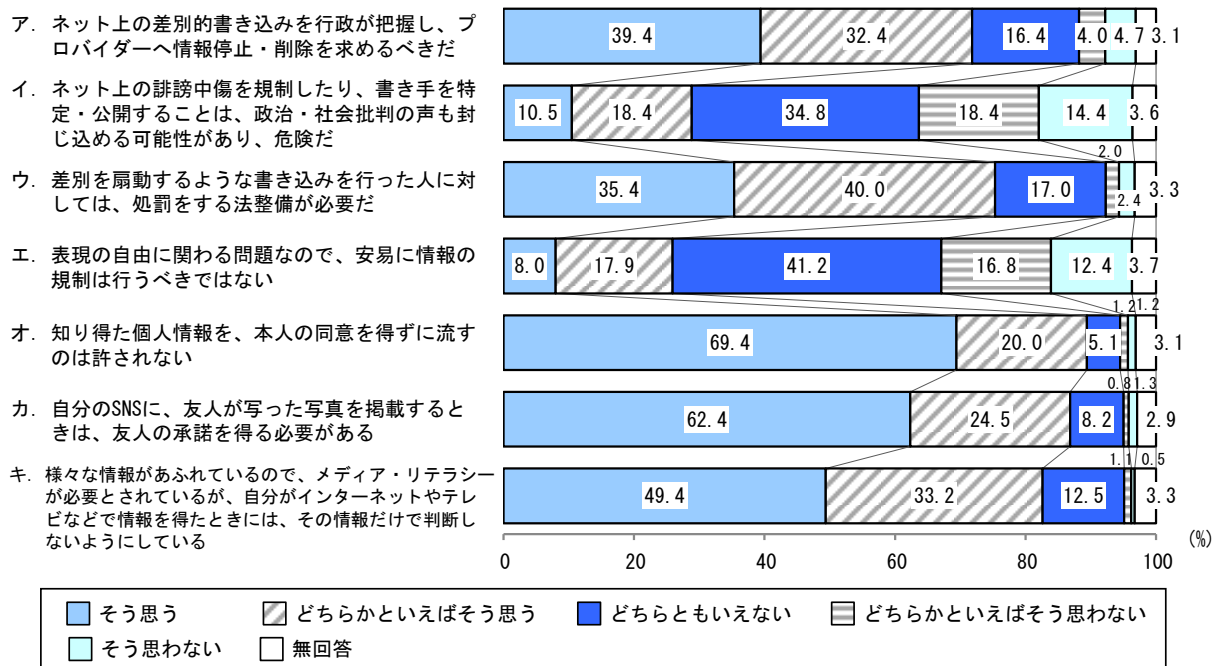
9. 様々な人権について

(1) インターネットについての考え方

問26 インターネットに関する次の考え方について、あなたはどのように思いますか。（それぞれあてはまる番号1つに○）

【図表9-1 インターネットについての考え方】

(N=1,438)

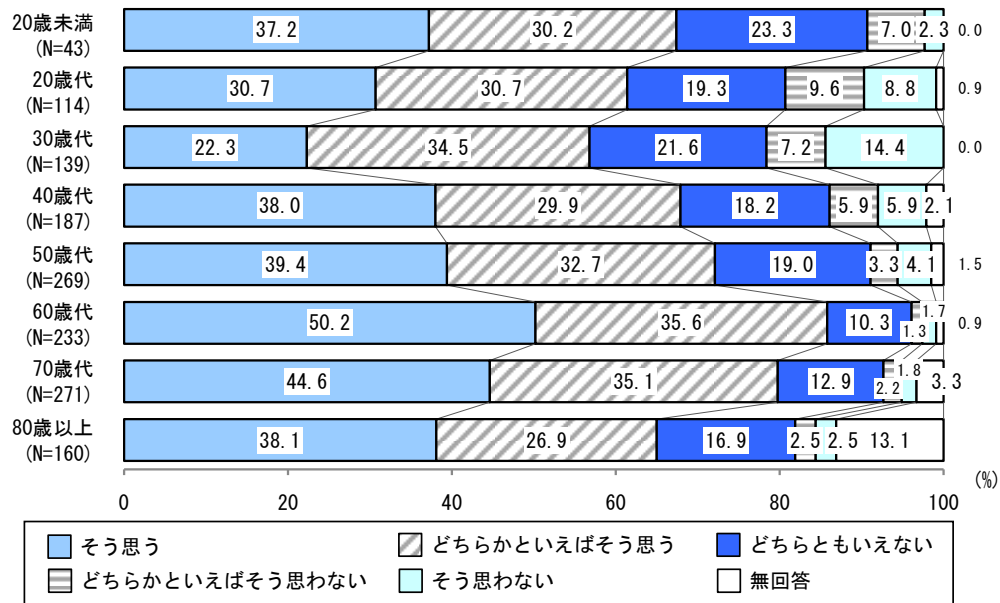


インターネットについての考え方について、「そう思う」（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」をあわせた割合）は「オ. 知り得た個人情報を、本人の同意を得ずに流すのは許されない」が89.4%で最も高く、次いで「カ. 自分のSNSに、友人が写った写真を掲載するときは、友人の承諾を得る必要がある」が86.9%、「キ. 様々な情報があふれているので、メディア・リテラシーが必要とされているが、自分がインターネットやテレビなどで情報を得たときには、その情報だけで判断しないようにしている」が82.6%、「ウ. 差別を扇動するような書き込みを行った人に対しては、処罰をする法整備が必要だ」が75.4%となっている。

一方、「そう思わない」（「どちらかといえばそう思わない」と「そう思わない」をあわせた割合）は「イ. ネット上の誹謗中傷を規制したり、書き手を特定・公開することは、政治・社会批判の声も封じ込める可能性があり、危険だ」が32.8%で最も高く、次いで「エ. 表現の自由に関わる問題なので、安易に情報の規制は行うべきではない」が29.2%となっている。

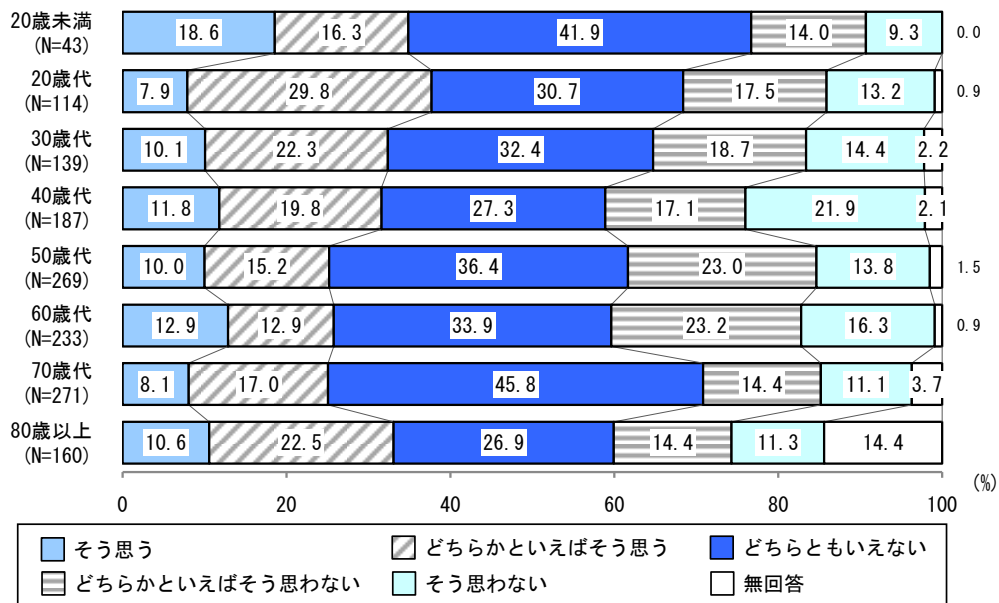
また、「イ. ネット上の誹謗中傷を規制したり、書き手を特定・公開することは、政治・社会批判の声も封じ込める可能性があり、危険だ」と「エ. 表現の自由に関わる問題なので、安易に情報の規制は行うべきではない」は「どちらともいえない」の割合が最も多くなっている。（図表9-1）

【図表9-1-1 年齢別 ア. ネット上の差別的書き込みを行政が把握し、プロバイダーへ情報停止・削除を求めるべきだ】



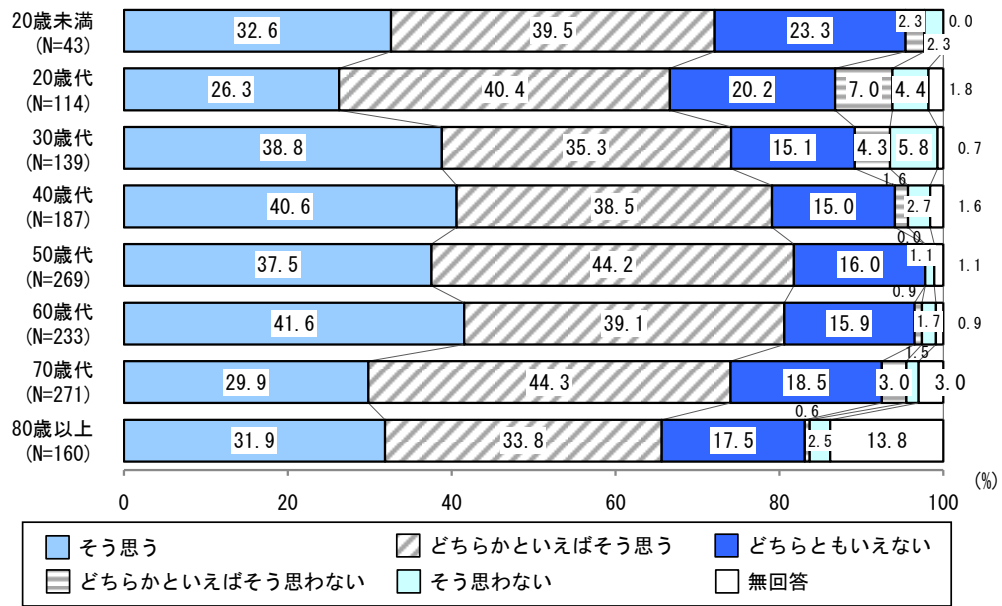
「ア. ネット上の差別的書き込みを行政が把握し、プロバイダーへ情報停止・削除を求めるべきだ」を年齢別で見ると、いずれの年代も“そう思う”が“そう思わない”を上回っている。“そう思う”の割合は60歳代が85.8%で最も高く、次いで70歳代が79.7%、50歳代が72.1%となっている。一方、“そう思わない”の割合は30歳代が21.6%で最も高くなっている。(図表9-1-1)

【図表9-1-2 年齢別 イ. ネット上の誹謗中傷を規制したり、書き手を特定・公開することは、政治・社会批判の声も封じ込める可能性があり、危険だ】



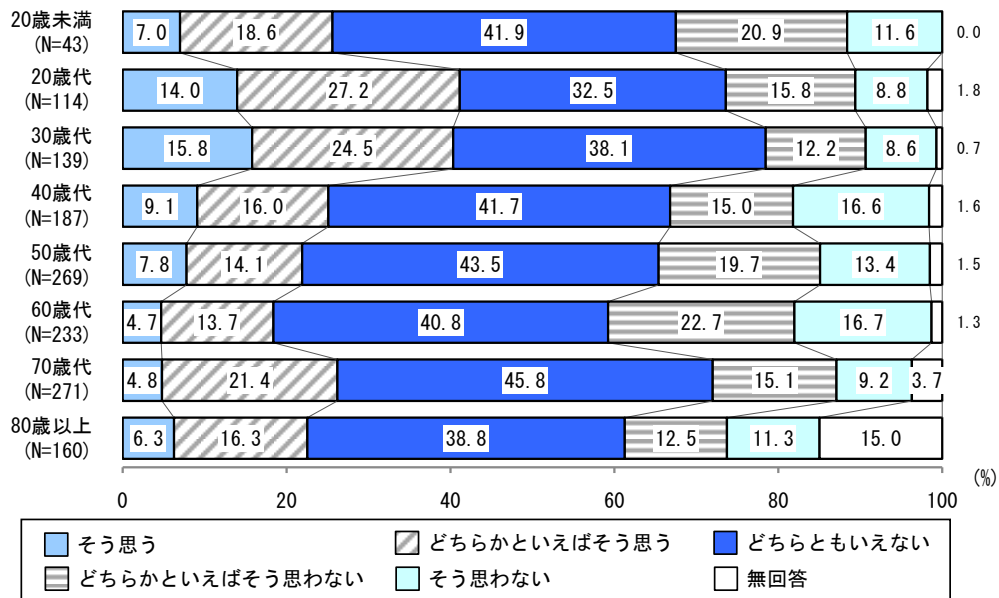
「イ. ネット上の誹謗中傷を規制したり、書き手を特定・公開することは、政治・社会批判の声も封じ込める可能性があり、危険だ」を年齢別で見ると、“そう思う”の割合は20歳代が37.7%で最も高く、次いで20歳未満が34.9%となっている。一方、“そう思わない”の割合は60歳代が39.5%で最も高く、次いで40歳代が39.0%となっている。(図表9-1-2)

【図表9-1-3 年齢別 ウ. 差別を扇動するような書き込みを行った人に対しては、処罰をする法整備が必要だ】



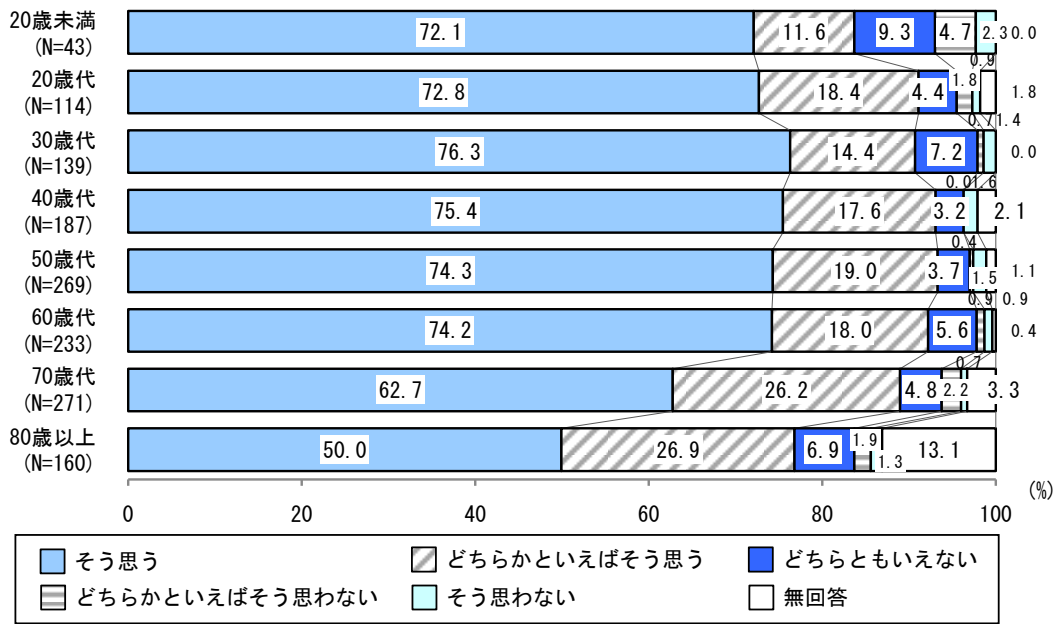
「ウ. 差別を扇動するような書き込みを行った人に対しては、処罰をする法整備が必要だ」を年齢別でみると、いずれの年代も“そう思う”が“そう思わない”を上回っており、“そう思う”の割合は50歳代が81.7%で最も高く、次いで60歳代が80.7%となっている。(図表9-1-3)

【図表9-1-4 年齢別 エ. 表現の自由に関わる問題なので、安易に情報の規制は行うべきではない】



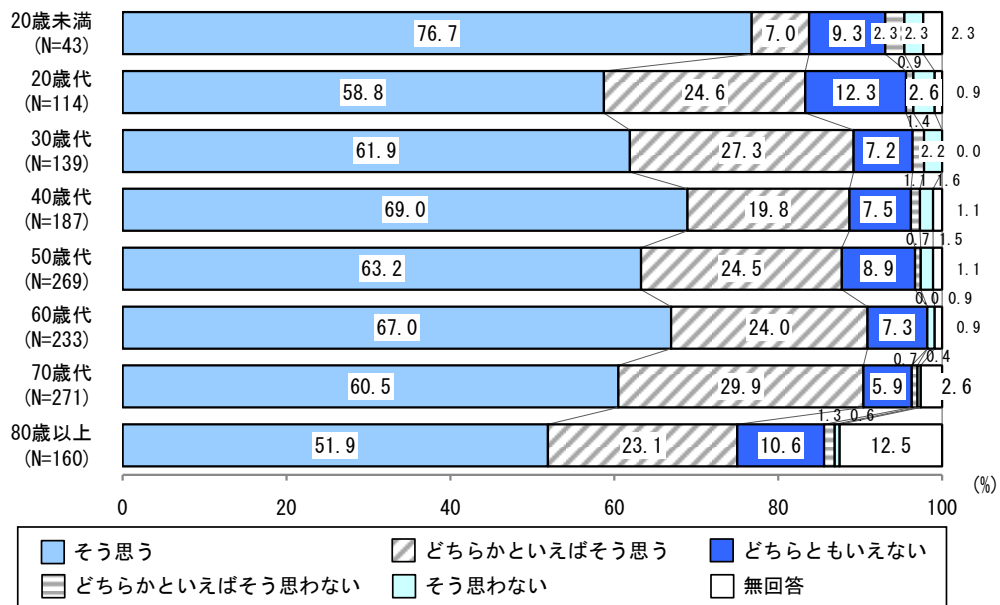
「エ. 表現の自由に関わる問題なので、安易に情報の規制は行うべきではない」を年齢別でみると、“そう思う”の割合は20歳代が41.2%で最も高く、次いで30歳代が40.3%となっている。一方、“そう思わない”の割合は60歳代が39.4%で最も高く、次いで50歳代が33.1%となっている。(図表9-1-4)

【図表9-1-5 年齢別 オ.知り得た個人情報を、本人の同意を得ずに流すのは許されない】



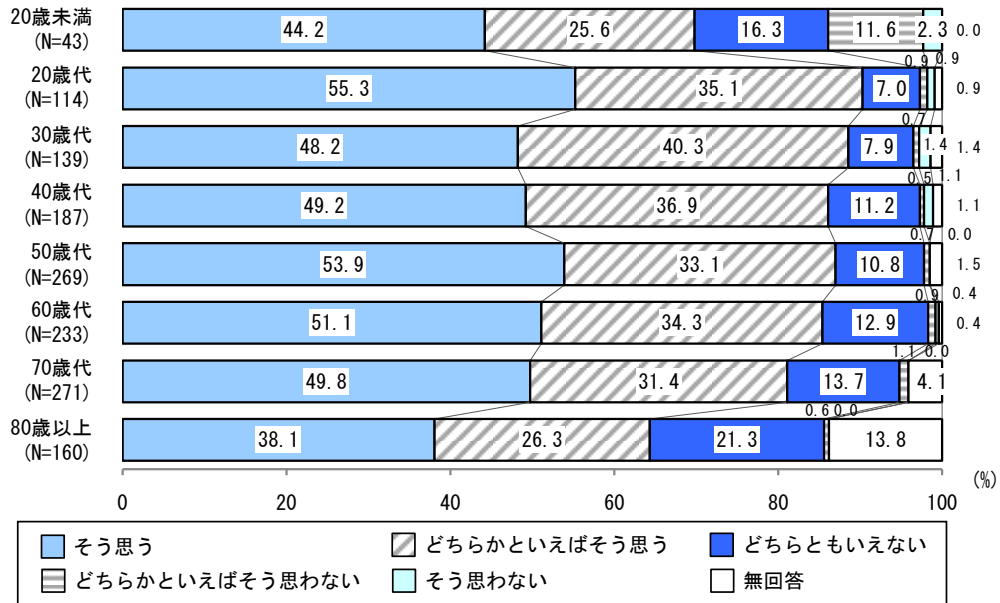
「オ.知り得た個人情報を、本人の同意を得ずに流すのは許されない」を年齢別で見ると、いずれの年代も“そう思う”が“そう思わない”を上回っており、“そう思う”の割合は20～60歳代でそれぞれ9割台を占めている。(図表9-1-5)

【図表9-1-6 年齢別 カ.自分のSNSに、友人が写った写真を掲載するときは、友人の承諾を得る必要がある】



「カ.自分のSNSに、友人が写った写真を掲載するときは、友人の承諾を得る必要がある」を年齢別で見ると、いずれの年代も“そう思う”が“そう思わない”を上回っており、その中でも、“そう思う”の割合は60・70歳代では9割台を占めている。(図表9-1-6)

【図表9-1-7 年齢別 キ. 様々な情報があふれているので、メディア・リテラシーが必要とされているが、自分がインターネットやテレビなどで情報を得たときには、その情報だけで判断しないようにしている】

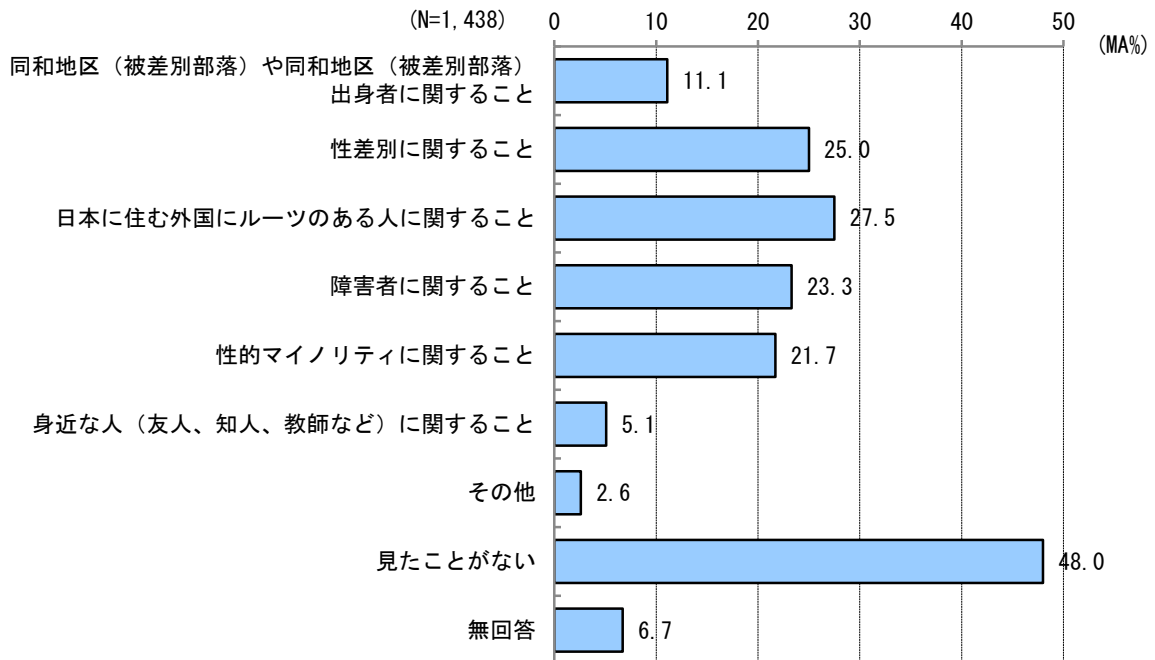


「キ. 様々な情報があふれているので、メディア・リテラシーが必要とされているが、自分がインターネットやテレビなどで情報を得たときには、その情報だけで判断しないようにしている」を年齢別で見ると、いずれの年代も“そう思う”が“そう思わない”を上回っている。“そう思う”の割合は20歳代が90.4%で最も高く、30歳代以降は割合が低くなる傾向がみられる。(図表9-1-7)

(2) インターネット上で誹謗中傷や差別を助長・誘発する書き込みを目にした経験

問27 あなたは次のことで、インターネット上で誹謗中傷や差別を助長・誘発する書き込みを見たことがありますか。(あてはまる番号すべてに○)

【図表9-2 インターネット上で誹謗中傷や差別を助長・誘発する書き込みを目にした経験】



インターネット上で誹謗中傷や差別を助長・誘発する書き込みを目にした経験については、「見たことがない」が48.0%で最も高い。

見たことがある人は45.3%で、その内容は「日本に住む外国にルーツのある人に関すること」が27.5%で最も多く、次いで「性差別に関すること」が25.0%、「障害者に関すること」が23.3%、「性的マイノリティに関すること」が21.7%となっている。(図表9-2)

【図表9-2-1 年齢別 インターネット上で誹謗中傷や差別を助長・誘発する書き込みを目にした経験】

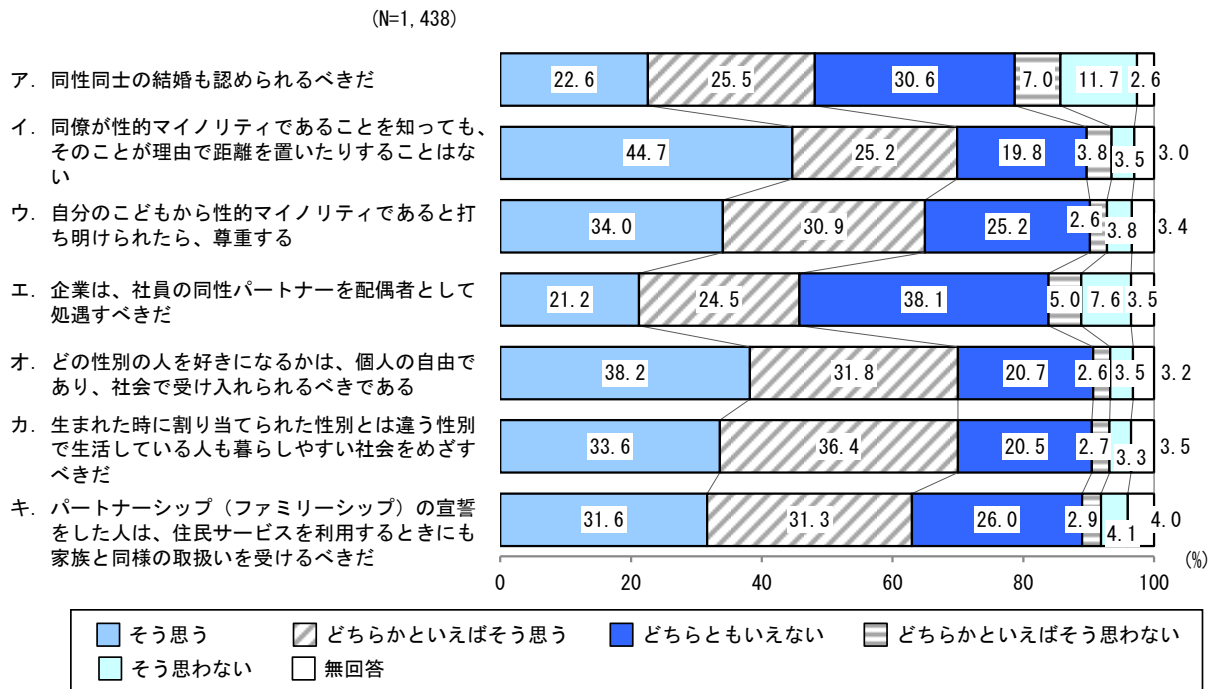
| 上段：回答者数 (回) 下段：構成比率 (MA%) | 回答者数 | 身同和同 者に和地地区 関する(被差別部 落)出や | 性差別に関する こと | ある日本に 住む外国に ルーツの | 障害者に関する こと | 性的マイノリ ティに関する こと | 師身近な人 (友人、知人、 教 | その他 | 見たことが ない | 無回答 |
|------------------------------------|--------------|------------------------------------|---------------|------------------------|---------------|------------------------|-----------------------|----------|-------------|------------|
| 20歳未満 | 43 100.0 | 4 9.3 | 20 46.5 | 20 46.5 | 20 46.5 | 15 34.9 | 2 4.7 | 1 2.3 | 12 27.9 | 2 4.7 |
| 20歳代 | 114 100.0 | 10 8.8 | 61 53.5 | 46 40.4 | 60 52.6 | 49 43.0 | 15 13.2 | 4 3.5 | 26 22.8 | 2 1.8 |
| 30歳代 | 139 100.0 | 21 15.1 | 71 51.1 | 70 50.4 | 60 43.2 | 59 42.4 | 16 11.5 | 2 1.4 | 33 23.7 | 3 2.2 |
| 40歳代 | 187 100.0 | 22 11.8 | 50 26.7 | 66 35.3 | 51 27.3 | 47 25.1 | 8 4.3 | 6 3.2 | 78 41.7 | 4 2.1 |
| 50歳代 | 269 100.0 | 37 13.8 | 70 26.0 | 81 30.1 | 66 24.5 | 63 23.4 | 12 4.5 | 9 3.3 | 118 43.9 | 9 3.3 |
| 60歳代 | 233 100.0 | 34 14.6 | 45 19.3 | 56 24.0 | 35 15.0 | 40 17.2 | 9 3.9 | 4 1.7 | 134 57.5 | 11 4.7 |
| 70歳代 | 271 100.0 | 22 8.1 | 29 10.7 | 41 15.1 | 29 10.7 | 28 10.3 | 5 1.8 | 6 2.2 | 177 65.3 | 28 10.3 |
| 80歳以上 | 160 100.0 | 10 6.3 | 11 6.9 | 12 7.5 | 12 7.5 | 9 5.6 | 5 3.1 | 4 2.5 | 101 63.1 | 32 20.0 |

年齢別でみると、20・30歳代では「性差別に関すること」が最も多く、40歳以上では「日本に住む外国にルーツのある人に関すること」が最も多くなっている。20歳未満では「性差別に関すること」と「日本に住む外国にルーツのある人に関すること」、「障害者に関すること」が同率（46.5%）で最も多くなっている。（図表9-2-1）

(3) 性的マイノリティについての考え方

問28 性的マイノリティに関する次の考え方について、あなたはどのように思いますか。
(それぞれあてはまる番号1つに○)

【図表9-3 性的マイノリティについての考え方】

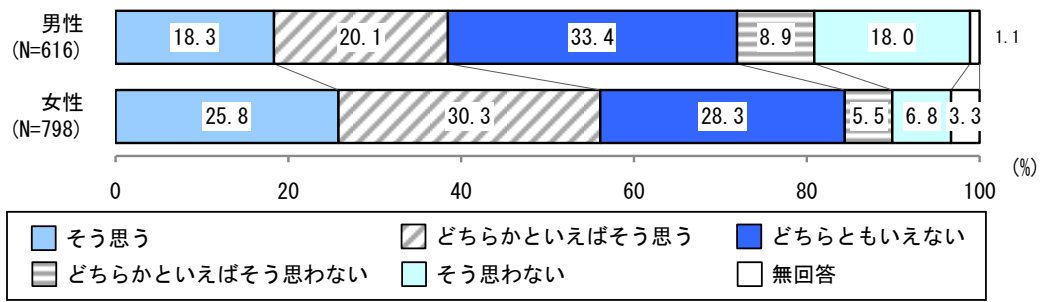


性的マイノリティについての考え方について、いずれの項目も“そう思う”（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」をあわせた割合）が“そう思わない”（「どちらかといえばそう思わない」と「そう思わない」をあわせた割合）を上回っている。

“そう思う”の割合は「オ. どの性別の人を好きになるかは、個人の自由であり、社会で受け入れられるべきである」と「カ. 生まれた時に割り当てられた性別とは違う性別で生活している人も暮らしやすい社会をめざすべきだ」がともに70.0%で最も高く、次いで「イ. 同僚が性的マイノリティであることを知っても、そのことが理由で距離を置いたりすることはない」が69.9%となっている。

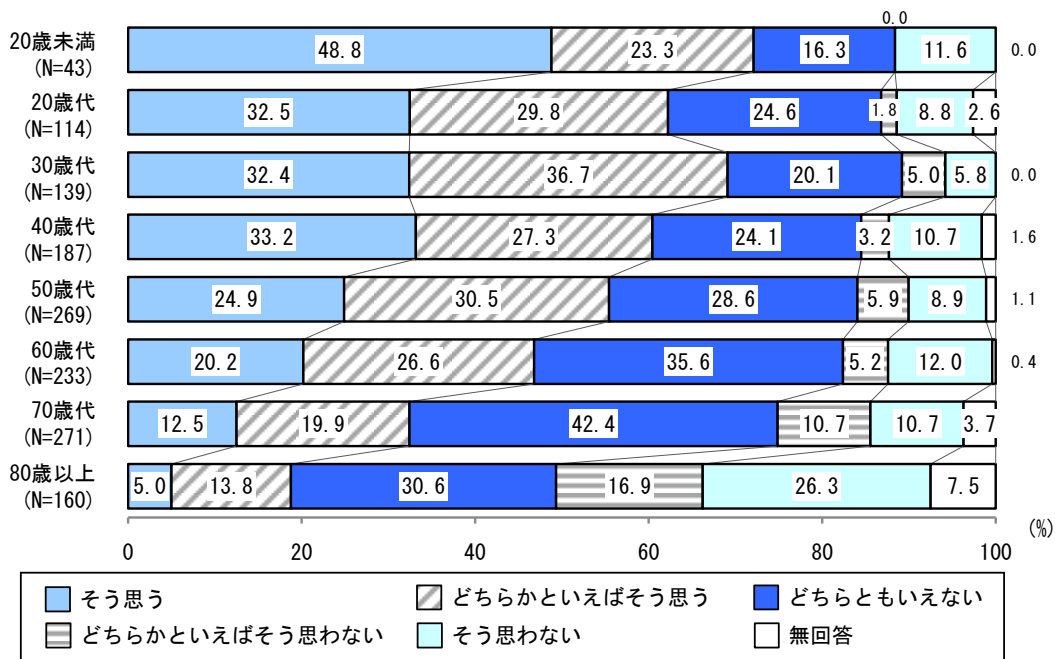
一方、“そう思わない”の割合は「ア. 同性同士の結婚も認められるべきだ」が18.7%で最も高くなっている。（図表9-3）

【図表9-3-1 性別 ア.同性同士の結婚も認められるべきだ】



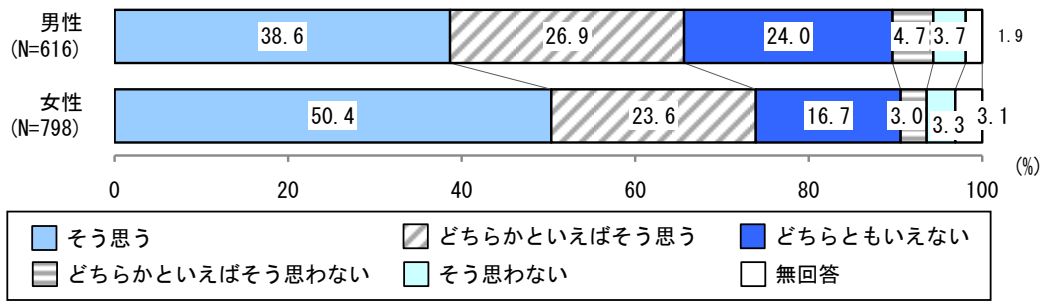
「ア. 同性同士の結婚も認められるべきだ」を性別で見ると、「そう思う」の割合は男性（38.4%）に比べ女性（56.1%）のほうが17.7ポイント高い。一方、「そう思わない」の割合は女性（12.3%）より男性（26.9%）のほうが14.6ポイント高くなっている。（図表9-3-1）

【図表9-3-2 年齢別 ア.同性同士の結婚も認められるべきだ】



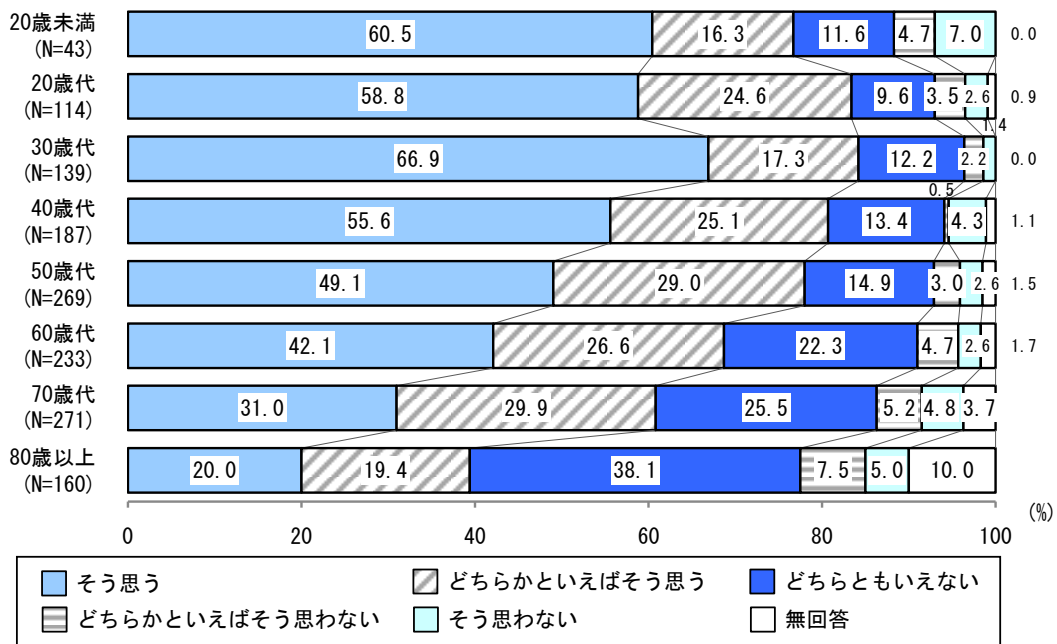
「ア. 同性同士の結婚も認められるべきだ」を年齢別で見ると、「そう思う」の割合は、20歳未満が72.1%で最も多く、次いで30歳代が69.1%で、高齢になるほど低くなる傾向にある。一方、「そう思わない」の割合は80歳以上が43.2%で最も高くなっている。（図表9-3-2）

【図表9-3-3 性別 イ.同僚が性的マイノリティであることを知っても、そのことが理由で距離を置いたりすることはない】



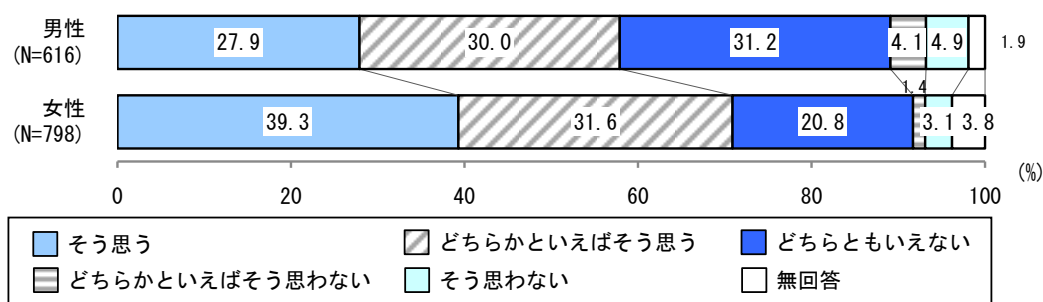
「イ. 同僚が性的マイノリティであることを知っても、そのことが理由で距離を置いたりすることはない」を性別でみると、“そう思う”の割合は男性（38.6%）に比べ女性（50.4%）のほうが11.8ポイント高くなっている。（図表9-3-3）

【図表9-3-4 年齢別 イ.同僚が性的マイノリティであることを知っても、そのことが理由で距離を置いたりすることはない】



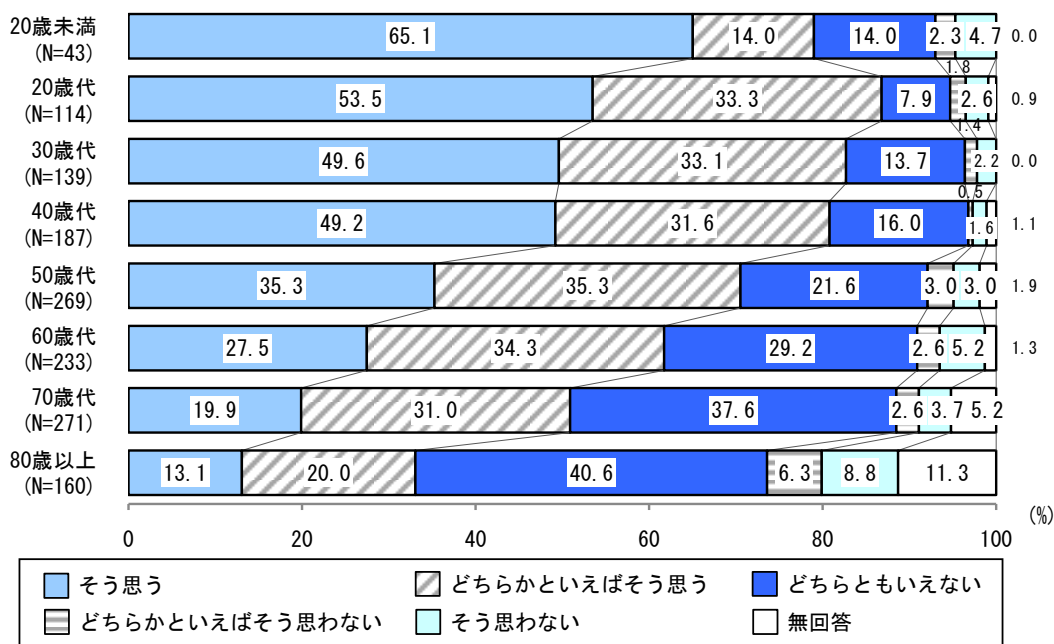
「イ. 同僚が性的マイノリティであることを知っても、そのことが理由で距離を置いたりすることはない」を年齢別でみると、“そう思う”の割合は、30歳代が66.9%で最も高く、次いで20歳代が58.8%で、高齢になるほど低くなる傾向にある。（図表9-3-4）

【図表9-3-5 年齢別 ウ.自分のこどもから性的マイノリティであると打ち明けられたら、尊重する】



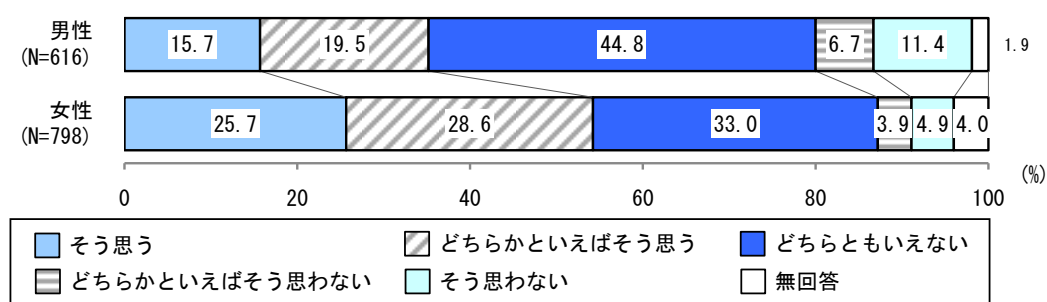
「ウ. 自分のこどもから性的マイノリティであると打ち明けられたら、尊重する」を性別で見ると、「そう思う」の割合は男性（57.9%）に比べ女性（70.9%）のほうが13.0ポイント高くなっている。（図表9-3-5）

【図表9-3-6 年齢別 ウ.自分のこどもから性的マイノリティであると打ち明けられたら、尊重する】



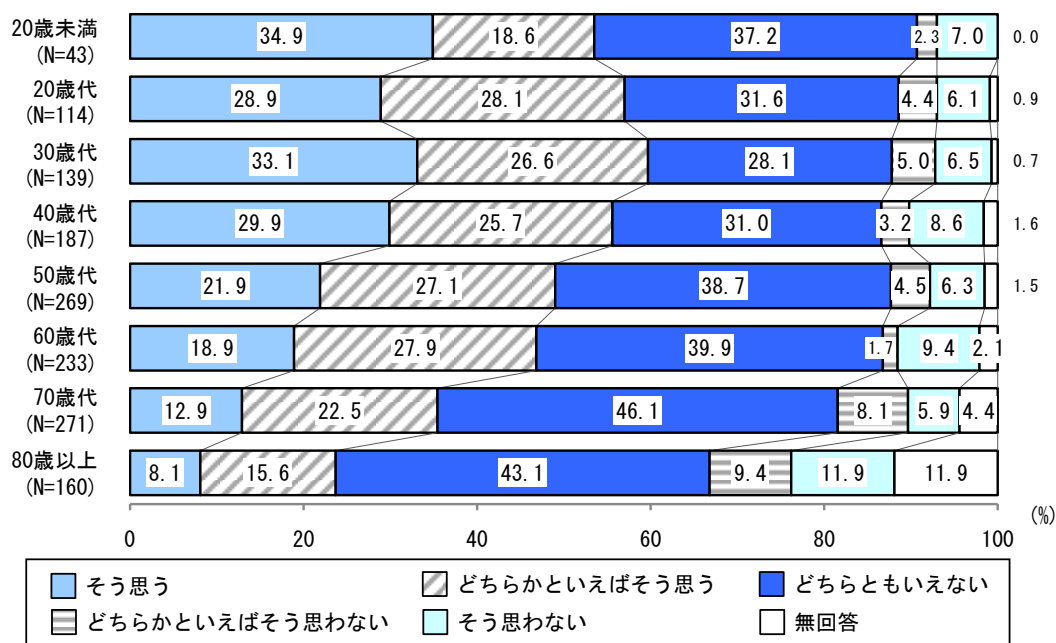
「ウ. 自分のこどもから性的マイノリティであると打ち明けられたら、尊重する」を年齢別で見ると、「そう思う」の割合は、20歳代が86.8%で最も高く、次いで30歳代が82.7%で、高齢になるほど低くなる傾向にある。（図表9-3-6）

【図表9-3-7 性別 エ. 企業は、社員の同性パートナーを配偶者として処遇すべきだ】



「エ. 企業は、社員の同性パートナーを配偶者として処遇すべきだ」を性別で見ると、“そう思う”の割合は男性（35.2%）に比べ女性（54.3%）のほうが19.1ポイント高くなっている。一方、“そう思わない”の割合は女性（8.8%）に比べ男性（18.1%）のほうが9.3ポイント高くなっている。（図表9-3-7）

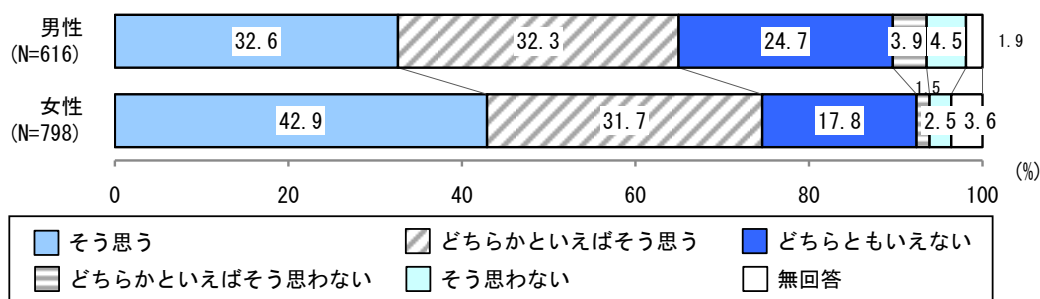
【図表9-3-8 年齢別 エ. 企業は、社員の同性パートナーを配偶者として処遇すべきだ】



「エ. 企業は、社員の同性パートナーを配偶者として処遇すべきだ」を年齢別で見ると、“そう思う”の割合は、30歳代が59.7%で最も高く、次いで20歳代が57.0%で、高齢になるほど低くなる傾向にある。

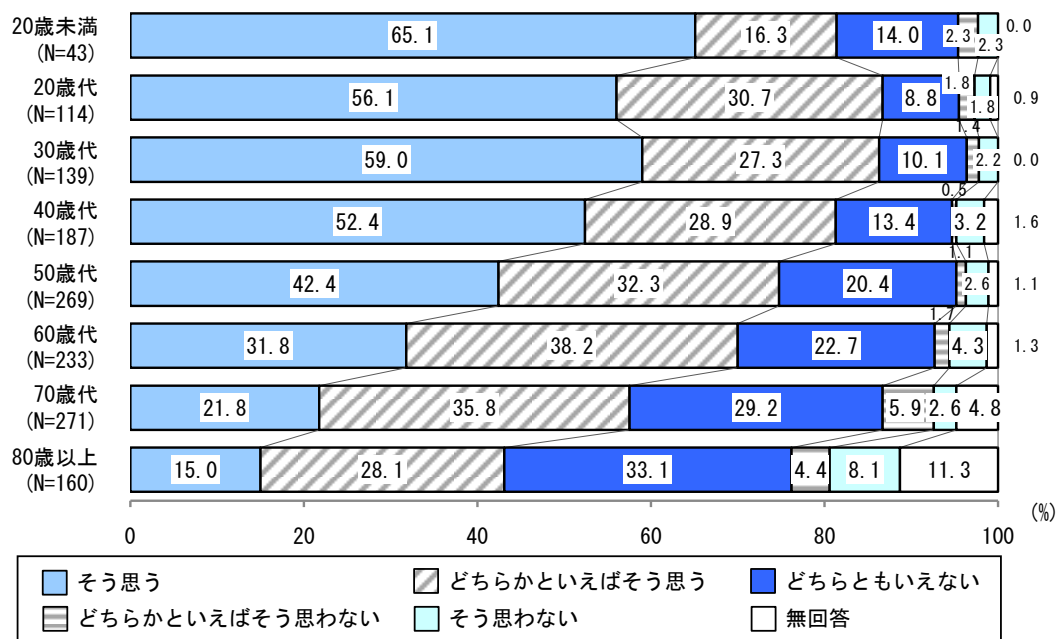
一方、“そう思わない”の割合は80歳以上が21.3%で最も高くなっている。（図表9-3-8）

【図表9-3-9 性別 オ. どの性別の人を好きになるかは、個人の自由であり、社会で受け入れられるべきである】



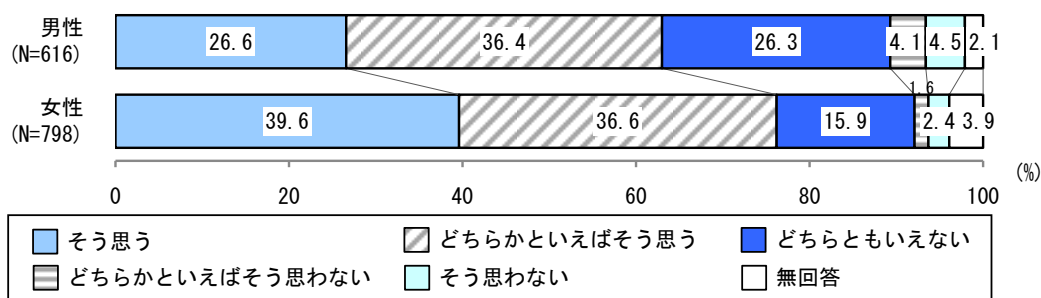
「オ. どの性別の人を好きになるかは、個人の自由であり、社会で受け入れられるべきである」を性別で見ると、“そう思う”の割合は男性（32.6%）に比べ女性（42.9%）のほうが9.7ポイント高くなっている。一方、“そう思わない”の割合は女性（3.6%）に比べ男性（4.5%）のほうが0.9ポイント高くなっている。（図表9-3-9）

【図表9-3-10 年齢別 オ. どの性別の人を好きになるかは、個人の自由であり、社会で受け入れられるべきである】



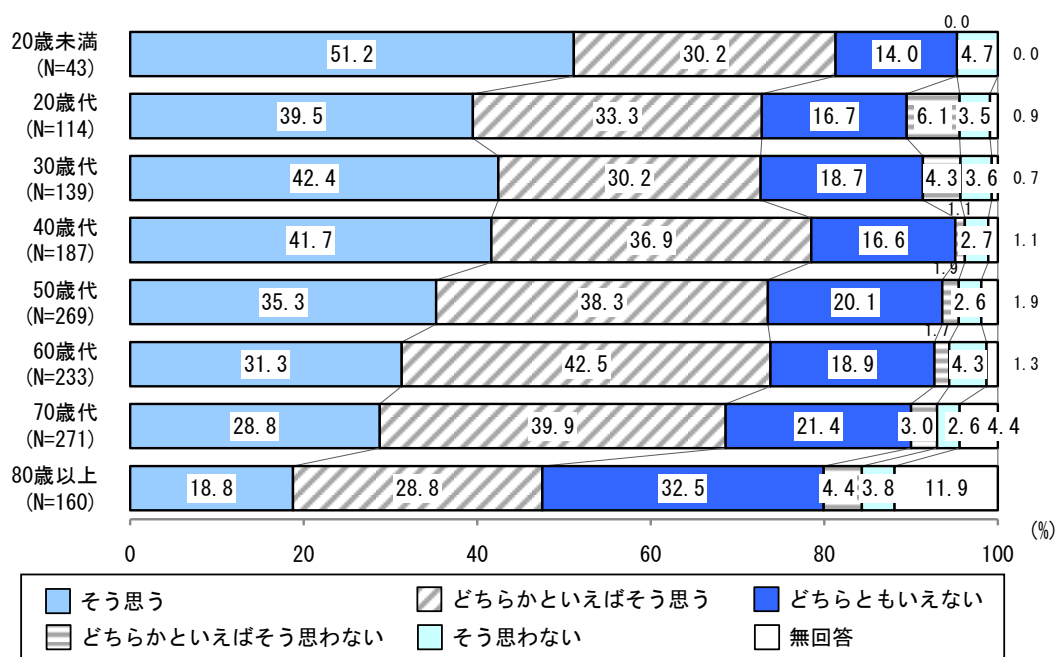
「オ. どの性別の人を好きになるかは、個人の自由であり、社会で受け入れられるべきである」を年齢別で見ると、“そう思う”の割合は、20歳代が56.1%で最も高く、次いで30歳代が59.0%で、高齢になるほど低くなる傾向にある。（図表9-3-10）

【図表9-3-11 性別 カ. 生まれた時に割り当てられた性別とは違う性別で生活している人も暮らしやすい社会をめざすべきだ】



「カ. 生まれた時に割り当てられた性別とは違う性別で生活している人も暮らしやすい社会をめざすべきだ」を性別で見ると、「そう思う」の割合は男性(63.0%)に比べ女性(76.2%)のほうが13.2ポイント高くなっている。一方、「そう思わない」の割合は女性(4.0%)に比べ男性(8.6%)のほうが4.6ポイント高くなっている。(図表9-3-11)

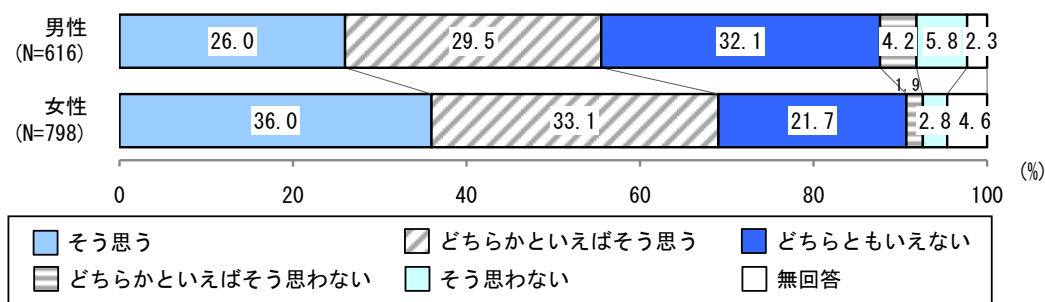
【図表9-3-12 年齢別 カ. 生まれた時に割り当てられた性別とは違う性別で生活している人も暮らしやすい社会をめざすべきだ】



「カ. 生まれた時に割り当てられた性別とは違う性別で生活している人も暮らしやすい社会をめざすべきだ」を年齢別で見ると、「そう思う」の割合は、20歳未満が81.4%で最も高く、次いで40歳代が78.6%で、高齢になるほど低くなる傾向にある。

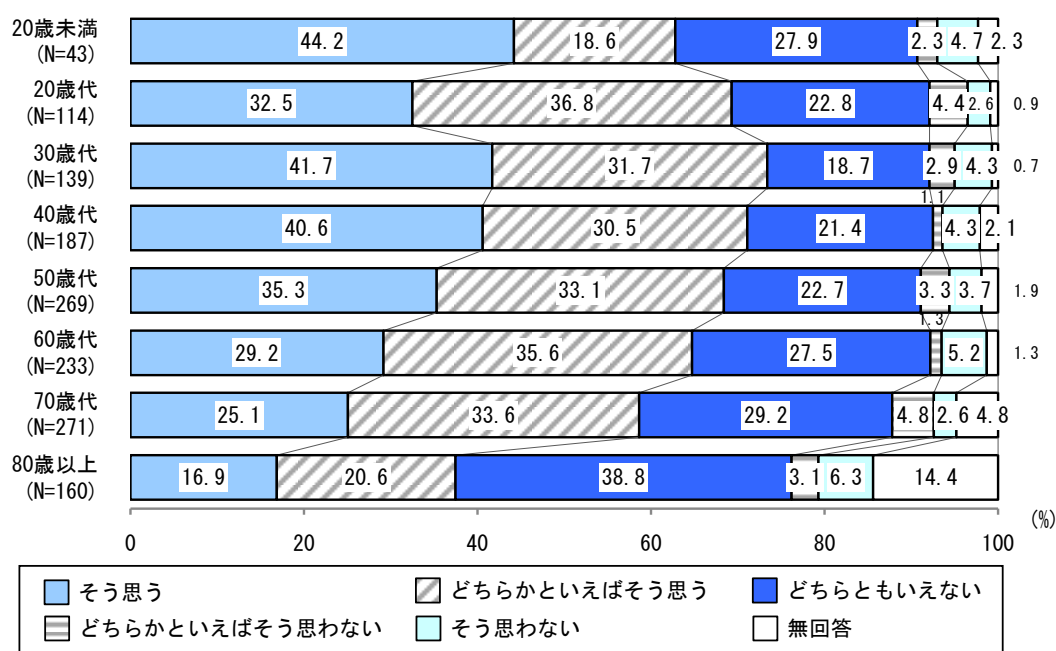
また、「どちらともいえない」の割合は80歳以上が32.5%で最も高くなっている。(図表9-3-12)

【図表9-3-13 性別 キ.パートナーシップ（ファミリーシップ）の宣誓をした人は、住民サービスを利用するときにも家族と同様の取扱いを受けるべきだ】



「キ. パートナーシップ（ファミリーシップ）の宣誓をした人は、住民サービスを利用するときにも家族と同様の取扱いを受けるべきだ」を性別で見ると、“そう思う”の割合は男性（55.5%）に比べ女性（69.1%）のほうが13.6ポイント高くなっている。一方、“そう思わない”の割合は女性（4.7%）に比べ男性（10.0%）のほうが5.3ポイント高くなっている。（図表9-3-13）

【図表9-3-14 年齢別 キ.パートナーシップ（ファミリーシップ）の宣誓をした人は、住民サービスを利用するときにも家族と同様の取扱いを受けるべきだ】



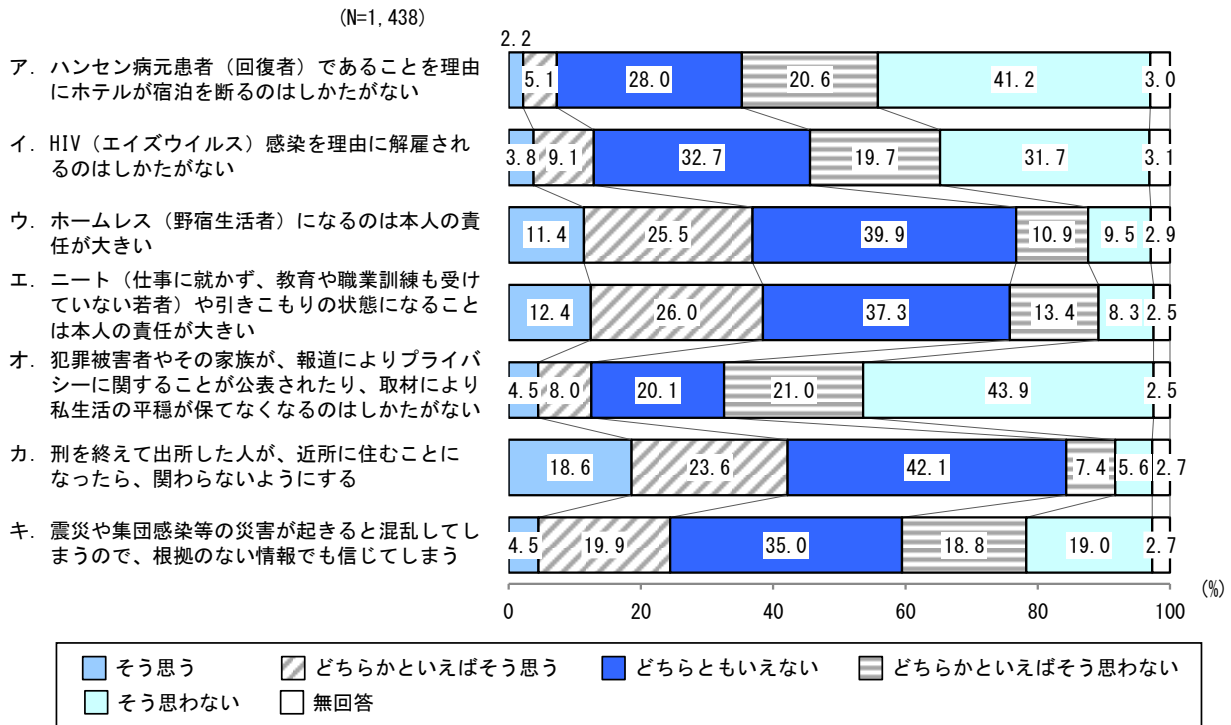
「キ. パートナーシップ（ファミリーシップ）の宣誓をした人は、住民サービスを利用するときにも家族と同様の取扱いを受けるべきだ」を年齢別で見ると、“そう思う”の割合は30歳代までは上昇しているが、40歳代以降は高齢になるほど低くなる傾向にある。

また、「どちらともいえない」の割合は80歳以上が38.8%で最も高くなっている。（図表9-3-14）

(4) 様々な人権問題についての考え方

問29 次のような考え方について、あなたはどのように思いますか。（それぞれあてはまる番号1つに○）

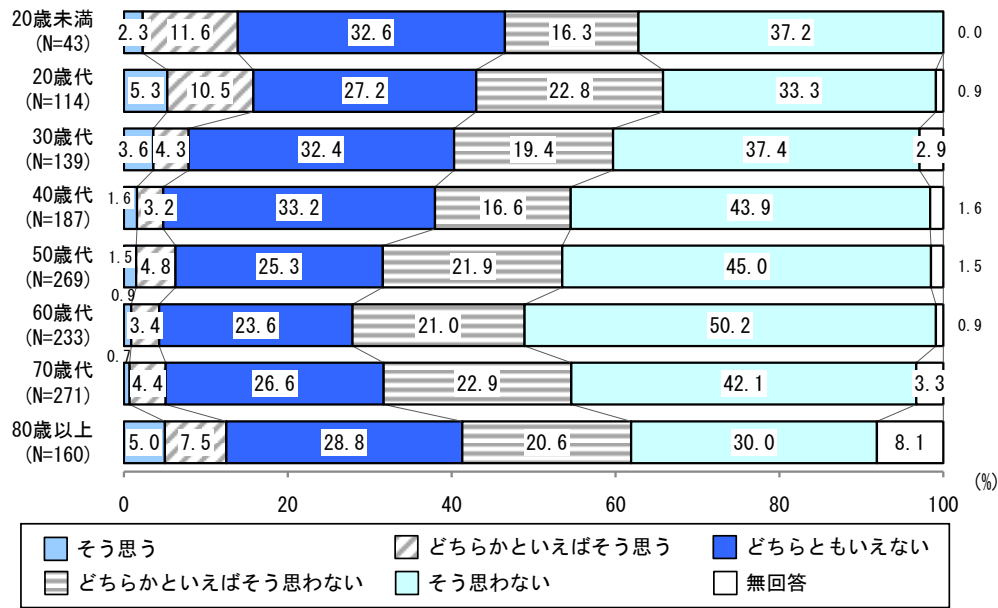
【図表9-4 様々な人権問題についての考え方】



様々な人権問題についての考え方で、“そう思う”（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」をあわせた割合）が“そう思わない”（「どちらかといえばそう思わない」と「そう思わない」をあわせた割合）を上回る項目は、割合が高い順に「カ. 刑を終えて出所した人が、近所に住むことになったら、関わらないようにする」（42.2%）、「エ. ニート（仕事に就かず、教育や職業訓練も受けていない若者）や引きこもりの状態になることは本人の責任が大きい」（38.4%）、「ウ. ホームレス（野宿生活者）になるのは本人の責任が大きい」（36.9%）となっている。

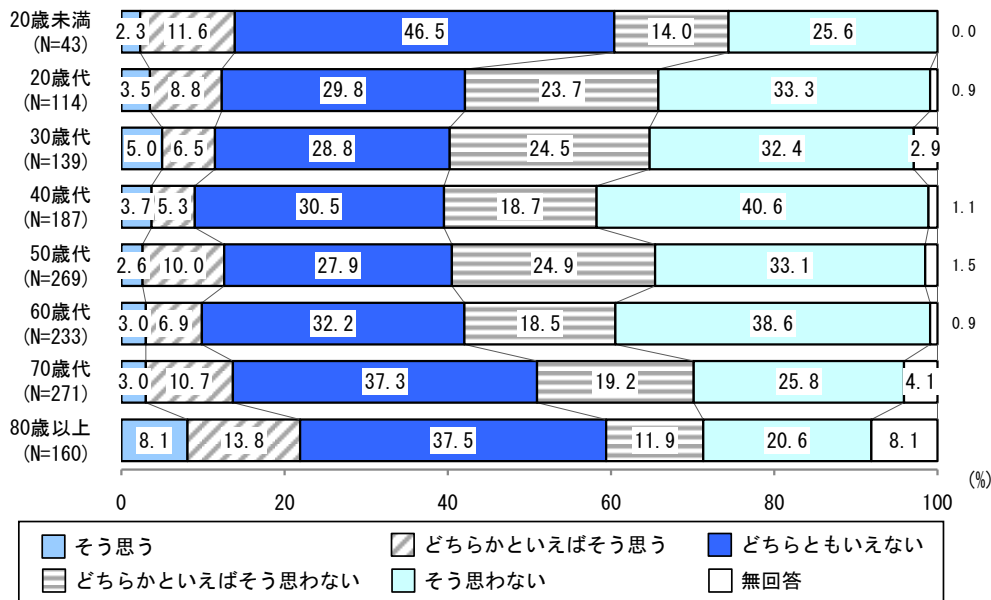
一方、“そう思わない”の割合は「オ. 犯罪被害者やその家族が、報道によりプライバシーに関することが公表されたり、取材により私生活の平穏が保てなくなるのはしかたがない」が64.9%で最も高く、次いで「ア. ハンセン病元患者（回復者）であることを理由にホテルが宿泊を断るのはしかたがない」（61.8%）となっている。（図表9-4）

【図表9-4-1 年齢別 ア.ハンセン病元患者（回復者）であることを理由にホテルが宿泊を断るのはしかたがない】



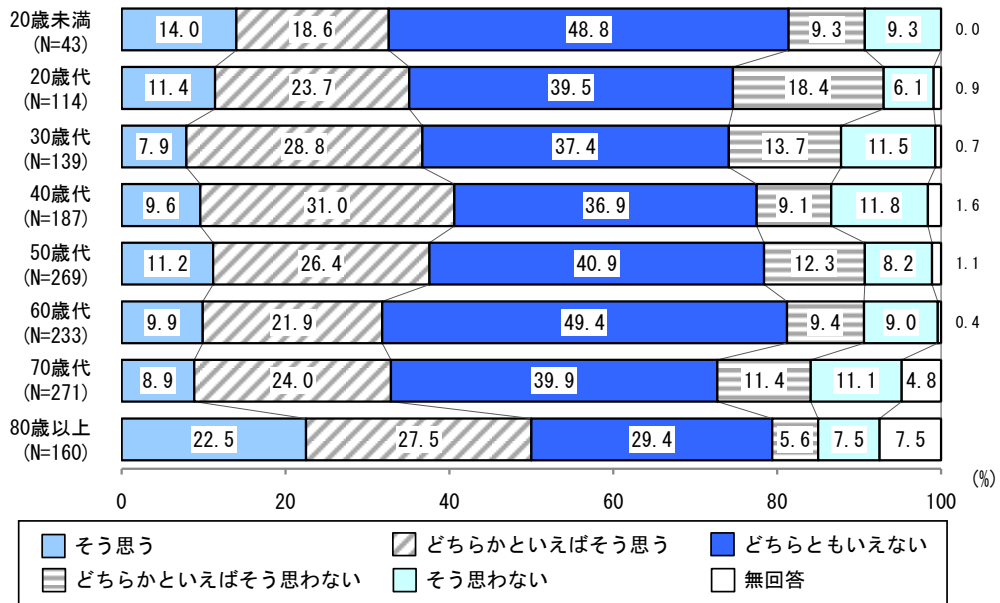
「ア.ハンセン病元患者（回復者）であることを理由にホテルが宿泊を断るのはしかたがない」を年齢別で見ると、いずれの年代も“そう思わない”が“そう思う”を上回っている。“そう思わない”の割合は60歳代が71.2%で最も高く、次いで50歳代が66.9%、70歳代が65.0%となっている。（図表9-4-1）

【図表9-4-2 年齢別 イ.HIV（エイズウイルス）感染を理由に解雇されるのはしかたがない】



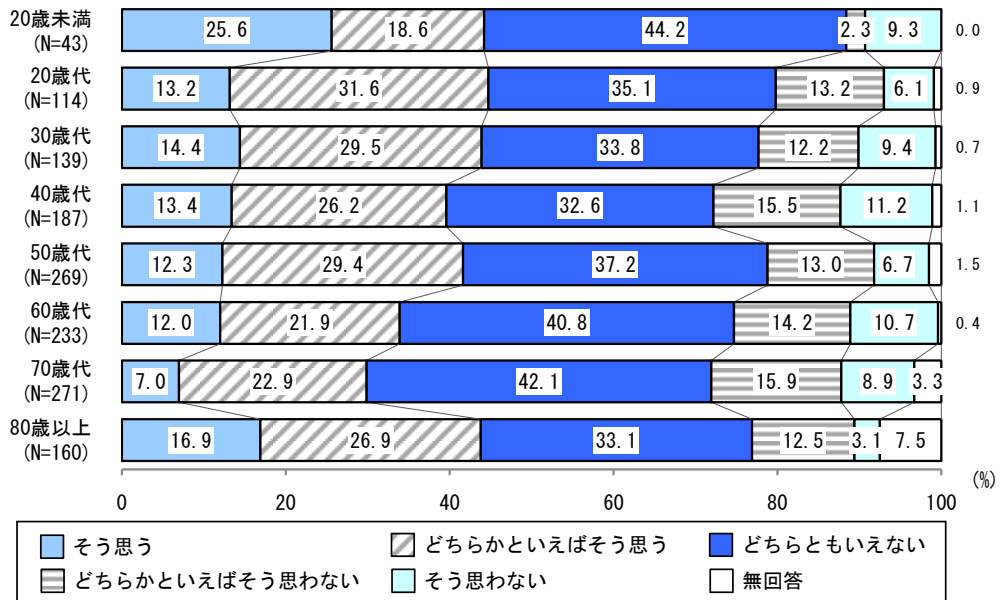
「イ. HIV（エイズウイルス）感染を理由に解雇されるのはしかたがない」を年齢別で見ると、いずれの年代も“そう思わない”が“そう思う”を上回っている。“そう思わない”の割合は40歳代が59.3%で最も高く、次いで50歳代が58.0%、60歳代が57.1%となっている。（図表9-4-2）

【図表9-4-3 年齢別 ウ. ホームレス（野宿生活者）になるのは本人の責任が大きい】



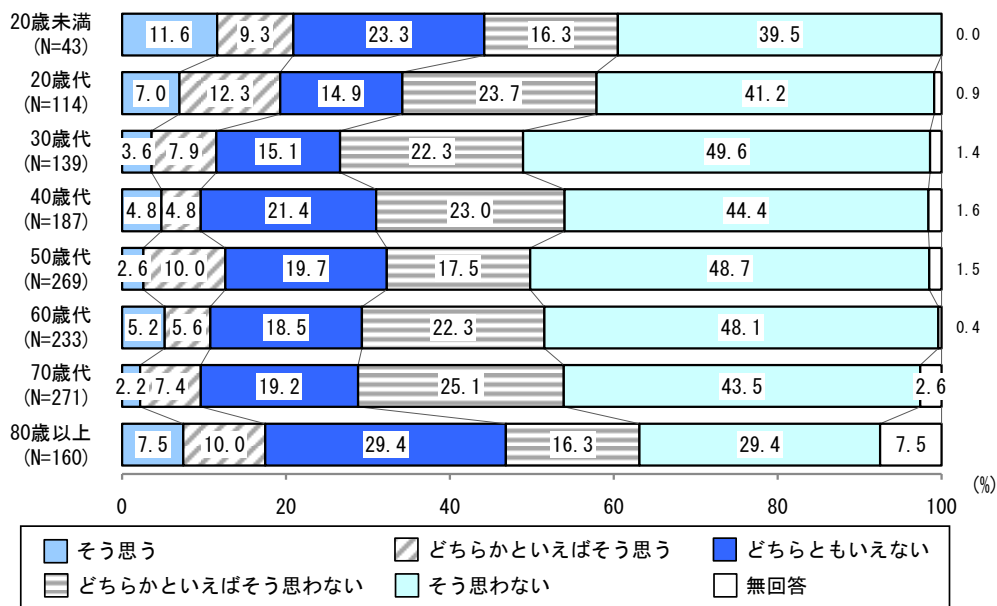
「ウ. ホームレス（野宿生活者）になるのは本人の責任が大きい」を年齢別で見ると、いずれの年代も“そう思う”が“そう思わない”を上回っている。“そう思う”の割合は80歳以上が50.0%で最も高く、次いで40歳代が40.6%となっている。（図表9-4-3）

【図表9-4-4 年齢別 エ. ニート（仕事に就かず、教育や職業訓練も受けていない若者）や引きこもりの状態になることは本人の責任が大きい】



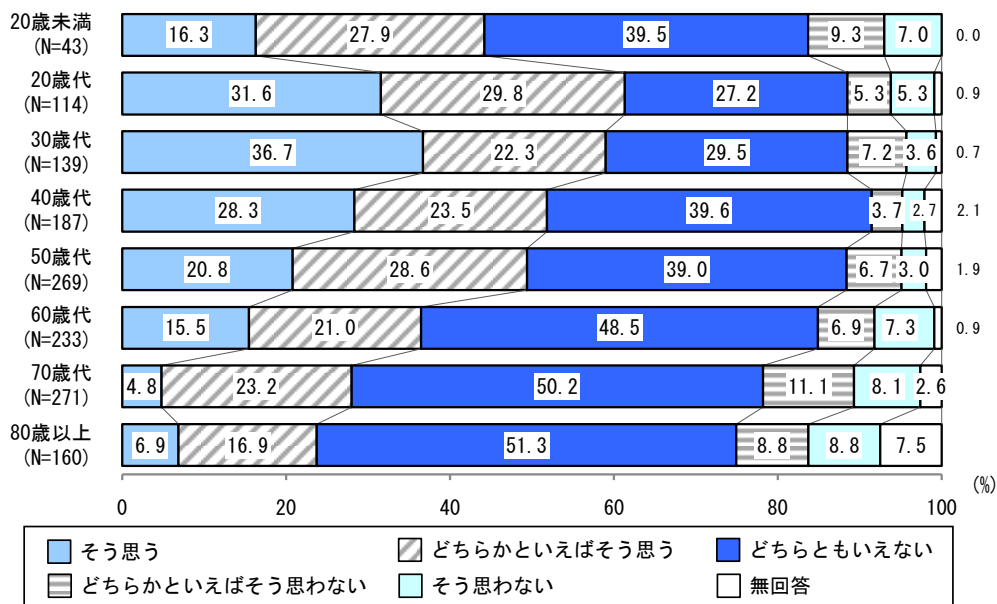
「エ. ニート（仕事に就かず、教育や職業訓練も受けていない若者）や引きこもりの状態になることは本人の責任が大きい」を年齢別で見ると、いずれの年代も“そう思う”が“そう思わない”を上回っている。“そう思う”の割合は20歳代が44.8%で最も高く、次いで20歳未満が44.2%となっている。（図表9-4-4）

【図表9-4-5 年齢別 オ. 犯罪被害者やその家族が、報道によりプライバシーに関することが公表されたり、取材により私生活の平穏が保てなくなるのはしかたがない】



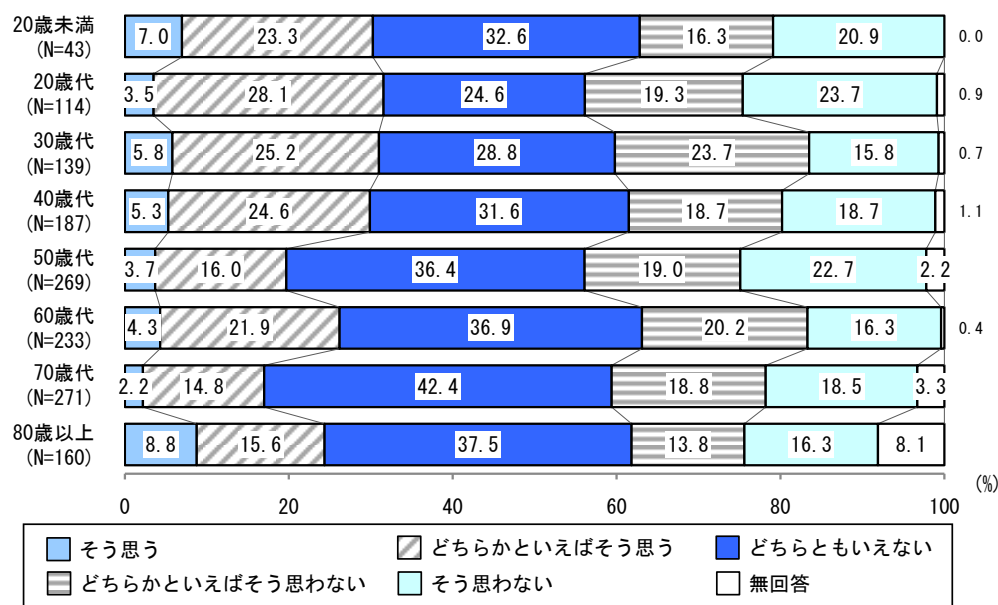
「オ. 犯罪被害者やその家族が、報道によりプライバシーに関することが公表されたり、取材により私生活の平穏が保てなくなるのはしかたがない」を年齢別でみると、いずれの年代も“そう思わない”が“そう思う”を上回っている。“そう思わない”の割合は30歳代が71.9%で最も高く、次いで60歳代が70.4%となっている。(図表9-4-5)

【図表9-4-6 年齢別 カ. 刑を終えて出所した人が、近所に住むことになったら、関わらないようにする】



「カ. 刑を終えて出所した人が、近所に住むことになったら、関わらないようにする」を年齢別でみると、いずれの年代も“そう思う”が“そう思わない”を上回っている。“そう思う”の割合は20歳代が61.4%で最も高く、次いで30歳代が59.0%で、高齢になるほど低くなる傾向にある。(図表9-4-6)

【図表9-4-7 年齢別 キ.震災や集団感染等の災害が起きると混乱してしまうので、根拠のない情報でも信じてしまう】



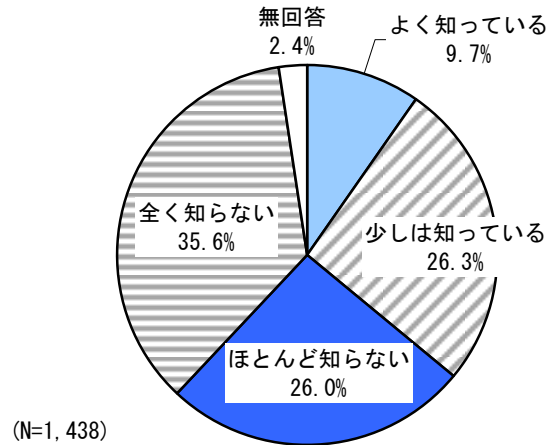
「キ.震災や集団感染等の災害が起きると混乱してしまうので、根拠のない情報でも信じてしまう」を年齢別で見ると、いずれの年代も“そう思わない”が“そう思う”を上回っている。“そう思わない”の割合は20歳代が43.0%で最も高く、次いで50歳代が41.7%となっている。一方、“そう思う”の割合は20歳代が31.6%で最も高く、次いで30歳代が31.0%、20歳未満が30.3%となっている。(図表9-4-7)

10. ダイバーシティについて

(1) ダイバーシティについての認知状況

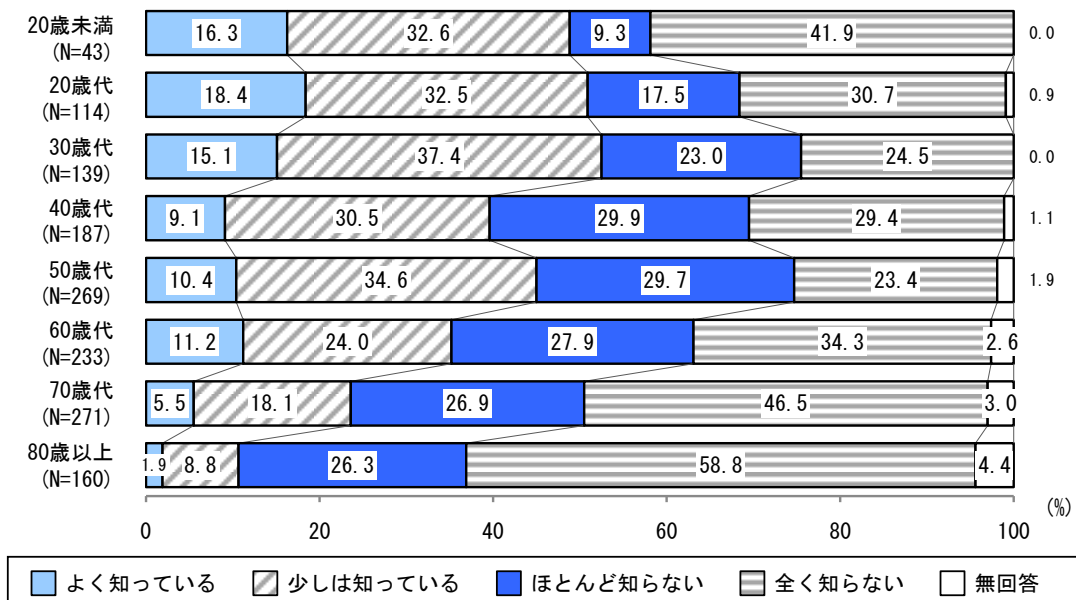
問30 あなたは、「ダイバーシティ」という言葉を知っていますか。
(あてはまる番号1つに○)

【図表10-1 ダイバーシティについての認知状況】



ダイバーシティについて、「全く知らない」が35.6%で最も多く、次いで「少しは知っている」が26.3%で、“知っている”(「よく知っている」と「少しは知っている」を合わせた割合)は36.0%となっている。(図表10-1)

【図表10-1-1 年齢別 ダイバーシティについての認知状況】



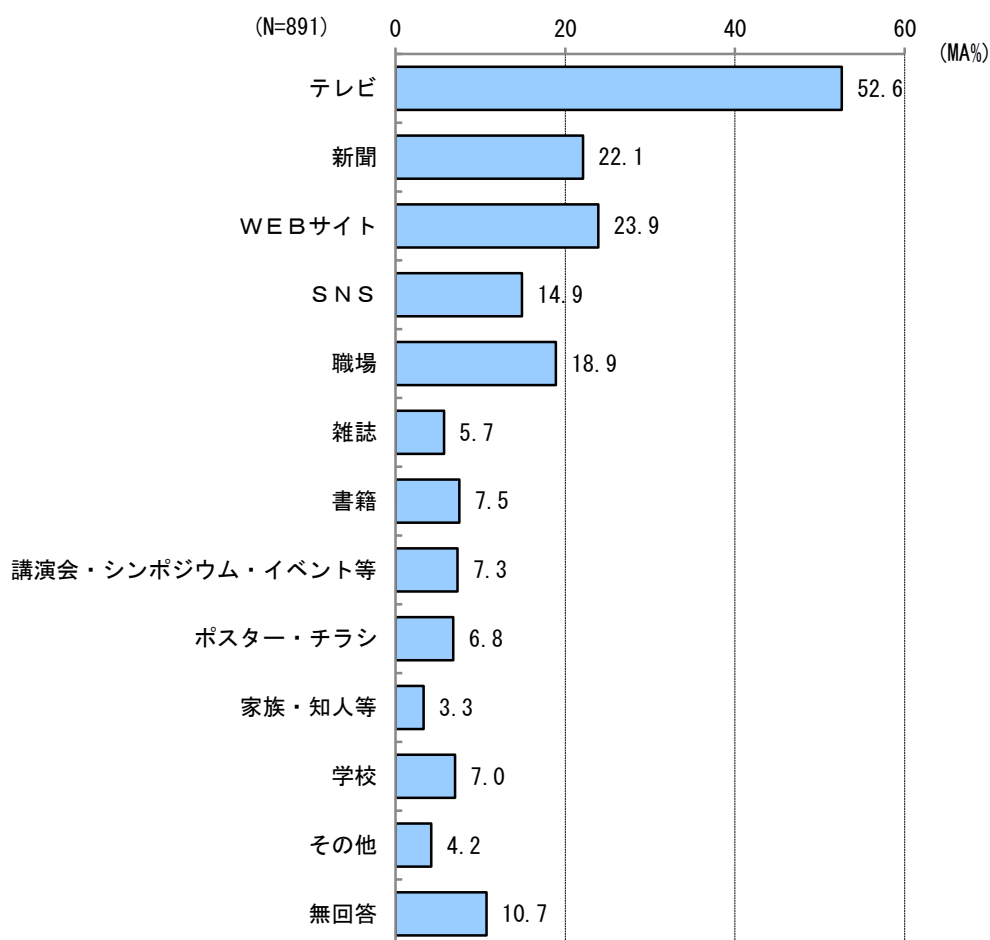
年齢別でみると、“知っている”の割合は30歳代が52.5%で最も高く、次いで20歳代が50.9%となっている。一方で、“知らない”(「ほとんど知らない」と「全く知らない」を合わせた割合)は、20歳未満と40歳以上の年代で高く、その中でも80歳以上が85.1%で最も高くなっている。(図表10-1-1)

(2) ダイバーシティという言葉を知った（又は聞いた）きっかけ

問30で、「1」「2」「3」と答えた方にお聞きします。

問31 あなたが、「ダイバーシティ」という言葉を知った（又は聞いた）きっかけは何ですか。（あてはまる番号すべてに○）

【図表10-2 ダイバーシティという言葉を知った（又は聞いた）きっかけ】



「ダイバーシティ」という言葉を“知っている”またはほとんど知らないと回答した人に、言葉を知った（又は聞いた）きっかけをたずねると、「テレビ」が52.6%で最も多く、次いで「WEBサイト」が23.9%、「新聞」が22.1%、「職場」が18.9%となっている。（図表10-2）

【図表10-2-1 年齢別 ダイバーシティという言葉を知った（又は聞いた）きっかけ】

| 上段：回答者数 （回） 下段：構成比率 （MA%） | 回答者数 | テレビ | 新聞 | WEBサイト | SNS | 職場 | 雑誌 | 書籍 | 講演会・シンポジウム・イベント等 | ポスター・チラシ | 家族・知人等 | 学校 | その他 | 無回答 |
|------------------------------------|--------------|-------------|------------|------------|------------|------------|-----------|------------|------------------|------------|----------|------------|-----------|------------|
| 20歳未満 | 25 100.0 | 8 32.0 | - | 2 8.0 | 7 28.0 | - | - | 2 8.0 | 1 4.0 | 2 8.0 | - | 17 68.0 | 1 4.0 | 1 4.0 |
| 20歳代 | 78 100.0 | 43 55.1 | 8 10.3 | 23 29.5 | 22 28.2 | 16 20.5 | 1 1.3 | 6 7.7 | 5 6.4 | 6 7.7 | 2 2.6 | 25 32.1 | 3 3.8 | 4 5.1 |
| 30歳代 | 105 100.0 | 60 57.1 | 13 12.4 | 35 33.3 | 27 25.7 | 31 29.5 | 3 2.9 | 6 5.7 | 7 6.7 | 13 12.4 | 4 3.8 | 7 6.7 | 2 1.9 | 8 7.6 |
| 40歳代 | 130 100.0 | 75 57.7 | 16 12.3 | 38 29.2 | 17 13.1 | 30 23.1 | 2 1.5 | 5 3.8 | 5 3.8 | 8 6.2 | 2 1.5 | 5 3.8 | 3 2.3 | 11 8.5 |
| 50歳代 | 201 100.0 | 103 51.2 | 39 19.4 | 56 27.9 | 26 12.9 | 43 21.4 | 16 8.0 | 21 10.4 | 16 8.0 | 12 6.0 | 7 3.5 | 2 1.0 | 8 4.0 | 26 12.9 |
| 60歳代 | 147 100.0 | 76 51.7 | 38 25.9 | 32 21.8 | 18 12.2 | 38 25.9 | 12 8.2 | 12 8.2 | 16 10.9 | 9 6.1 | 3 2.0 | 2 1.4 | 8 5.4 | 10 6.8 |
| 70歳代 | 137 100.0 | 70 51.1 | 53 38.7 | 18 13.1 | 10 7.3 | 8 5.8 | 13 9.5 | 10 7.3 | 14 10.2 | 8 5.8 | 7 5.1 | 3 2.2 | 10 7.3 | 20 14.6 |
| 80歳以上 | 59 100.0 | 31 52.5 | 30 50.8 | 7 11.9 | 4 6.8 | 1 1.7 | 3 5.1 | 5 8.5 | 1 1.7 | 3 5.1 | 3 5.1 | - | 2 3.4 | 11 18.6 |

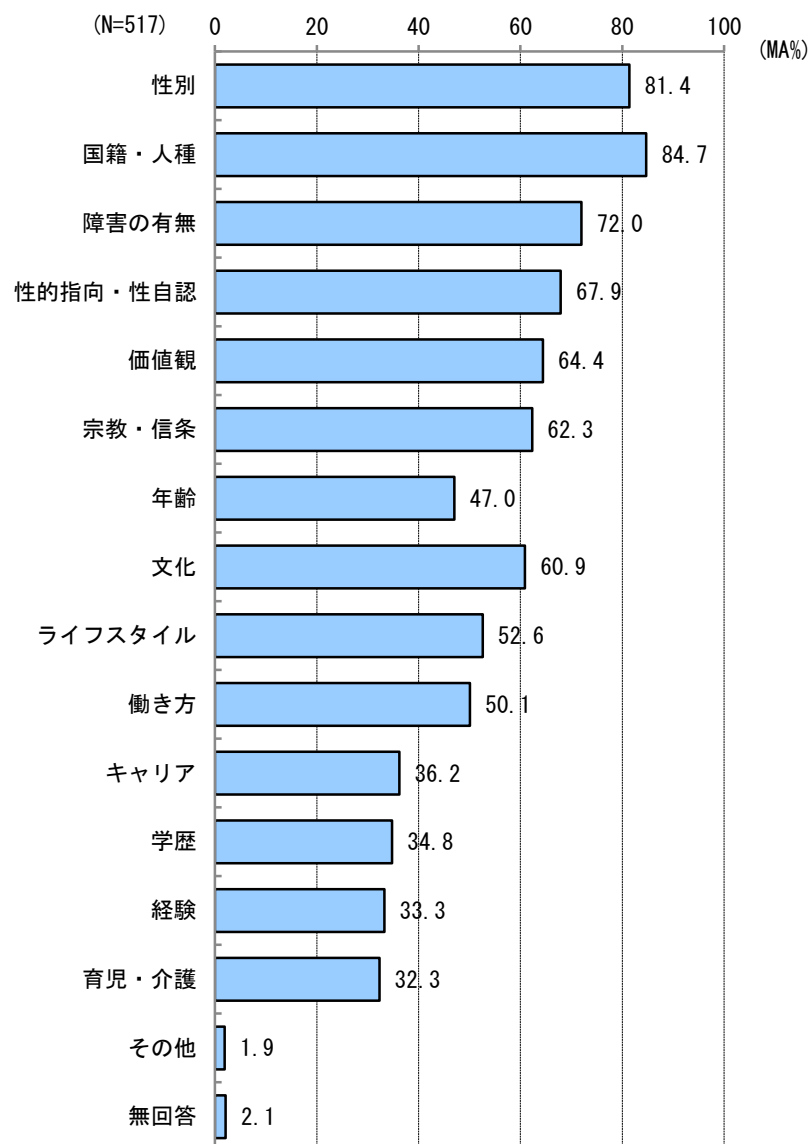
年齢別で見ると、20歳未満では「学校」が最も多く、20歳代以上の各年代では「テレビ」が最も多くなっている。これに次いで30～50歳代では「WEBサイト」、60歳代以上では「新聞」となっている。（図表10-2-1）

(3) ダイバーシティにあてはまる項目

問30で、「1」「2」と答えた方にお聞きします。

問32 次のうち、「ダイバーシティ」にあてはまると思う項目は何ですか。（あてはまる番号すべてに○）

【図表10-3 ダイバーシティにあてはまる項目】



「ダイバーシティ」という言葉を“知っている”と回答した人に、「ダイバーシティ」にあてはまると思う項目をたずねると、「国籍・人種」が84.7%で最も多く、次いで「性別」が81.4%、「障害の有無」が72.0%、「性的指向・性自認」が67.9%となっている。（図表10-3）

【図表10-3-1 年齢別 ダイバーシティにあてはまる項目】

| 上段：回答者数 (回) 下段：構成比率 (%) | 回答者数 | 性別 | 国籍・人種 | 障害の有無 | 性的指向・性自認 | 価値観 | 宗教・信条 | 年齢 | 文化 | ライフスタイル | 働き方 | キャリア | 学歴 | 経験 | 育児・介護 | その他 | 無回答 |
|----------------------------------|--------------|------------|-------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|----------|----------|
| 20歳未満 | 21 100.0 | 17 81.0 | 17 81.0 | 13 61.9 | 12 57.1 | 14 66.7 | 12 57.1 | 7 33.3 | 14 66.7 | 14 66.7 | 14 66.7 | 10 47.6 | 11 52.4 | 10 47.6 | 8 38.1 | - | - |
| 20歳代 | 58 100.0 | 51 87.9 | 50 86.2 | 43 74.1 | 42 72.4 | 40 69.0 | 39 67.2 | 25 43.1 | 45 77.6 | 39 67.2 | 36 62.1 | 26 44.8 | 19 32.8 | 20 34.5 | 22 37.9 | - | - |
| 30歳代 | 73 100.0 | 55 75.3 | 58 79.5 | 49 67.1 | 47 64.4 | 43 58.9 | 40 54.8 | 37 50.7 | 46 63.0 | 36 49.3 | 38 52.1 | 27 37.0 | 21 28.8 | 22 30.1 | 28 38.4 | 1 1.4 | 3 4.1 |
| 40歳代 | 74 100.0 | 63 85.1 | 65 87.8 | 48 64.9 | 53 71.6 | 44 59.5 | 43 58.1 | 33 44.6 | 48 64.9 | 32 43.2 | 39 52.7 | 28 37.8 | 26 35.1 | 25 33.8 | 27 36.5 | 1 1.4 | 2 2.7 |
| 50歳代 | 121 100.0 | 95 78.5 | 102 84.3 | 85 70.2 | 81 66.9 | 74 61.2 | 69 57.0 | 57 47.1 | 64 52.9 | 59 48.8 | 55 45.5 | 34 28.1 | 38 31.4 | 33 27.3 | 25 20.7 | 3 2.5 | 1 0.8 |
| 60歳代 | 82 100.0 | 72 87.8 | 70 85.4 | 63 76.8 | 56 68.3 | 55 67.1 | 54 65.9 | 40 48.8 | 44 53.7 | 38 46.3 | 37 45.1 | 28 34.1 | 30 36.6 | 29 35.4 | 25 30.5 | 1 1.2 | 2 2.4 |
| 70歳代 | 64 100.0 | 53 82.8 | 56 87.5 | 55 85.9 | 44 68.8 | 49 76.6 | 47 73.4 | 32 50.0 | 40 62.5 | 38 59.4 | 31 48.4 | 24 37.5 | 24 37.5 | 23 35.9 | 23 35.9 | 2 3.1 | 2 3.1 |
| 80歳以上 | 17 100.0 | 11 64.7 | 15 88.2 | 12 70.6 | 12 70.6 | 10 58.8 | 15 88.2 | 8 47.1 | 10 58.8 | 10 58.8 | 5 29.4 | 7 41.2 | 8 47.1 | 7 41.2 | 6 35.3 | - | 1 5.9 |

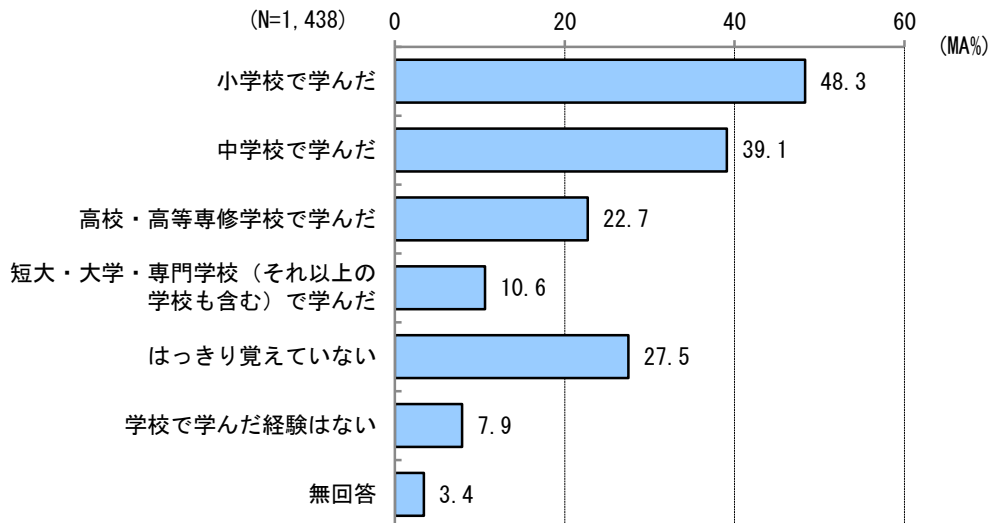
年齢別でみると、20歳未満では「性別」と「国籍・人種」が最も多く、20歳代と60歳代は「性別」が最も多くなってる。30～50歳代と70歳代では「国籍・人種」が最も多く、80歳以上では「国籍・人種」と「宗教・信条」が最も多くなっている。(図表10-3-1)

11. 人権問題の啓発活動について

(1) 人権についての学習の経験

問33 あなたは学校で人権について学んだ経験はありますか。(あてはまる番号すべてに○)

【図表11-1 人権についての学習の経験】



学校で人権について学んだ経験について、「小学校で学んだ」が48.3%で最も多く、次いで「中学校で学んだ」が39.1%、「はっきり覚えていない」が27.5%、「高校・高等専修学校で学んだ」が22.7%となっている。(図表11-1)

【図表11-1-1 年齢別 人権についての学習の経験】

| 年齢 | 回答者数 | 小学校で学んだ | 中学校で学んだ | 高校・高等専修学校で学んだ | 短大・大学・専門学校も含む | はっきり覚えていない | 学校で学んだ経験はない | 無回答 |
|-------|-------|---------|---------|---------------|---------------|------------|-------------|------|
| 20歳未満 | 43 | 33 | 38 | 32 | 7 | 2 | - | - |
| | 100.0 | 76.7 | 88.4 | 74.4 | 16.3 | 4.7 | - | - |
| 20歳代 | 114 | 70 | 68 | 56 | 36 | 23 | 3 | - |
| | 100.0 | 61.4 | 59.6 | 49.1 | 31.6 | 20.2 | 2.6 | - |
| 30歳代 | 139 | 97 | 82 | 56 | 32 | 24 | 5 | - |
| | 100.0 | 69.8 | 59.0 | 40.3 | 23.0 | 17.3 | 3.6 | - |
| 40歳代 | 187 | 136 | 96 | 47 | 25 | 32 | 3 | 2 |
| | 100.0 | 72.7 | 51.3 | 25.1 | 13.4 | 17.1 | 1.6 | 1.1 |
| 50歳代 | 269 | 186 | 123 | 51 | 23 | 50 | 2 | 3 |
| | 100.0 | 69.1 | 45.7 | 19.0 | 8.6 | 18.6 | 0.7 | 1.1 |
| 60歳代 | 233 | 124 | 88 | 44 | 18 | 54 | 13 | 6 |
| | 100.0 | 53.2 | 37.8 | 18.9 | 7.7 | 23.2 | 5.6 | 2.6 |
| 70歳代 | 271 | 37 | 46 | 33 | 8 | 128 | 50 | 13 |
| | 100.0 | 13.7 | 17.0 | 12.2 | 3.0 | 47.2 | 18.5 | 4.8 |
| 80歳以上 | 160 | 6 | 16 | 6 | 3 | 77 | 38 | 19 |
| | 100.0 | 3.8 | 10.0 | 3.8 | 1.9 | 48.1 | 23.8 | 11.9 |

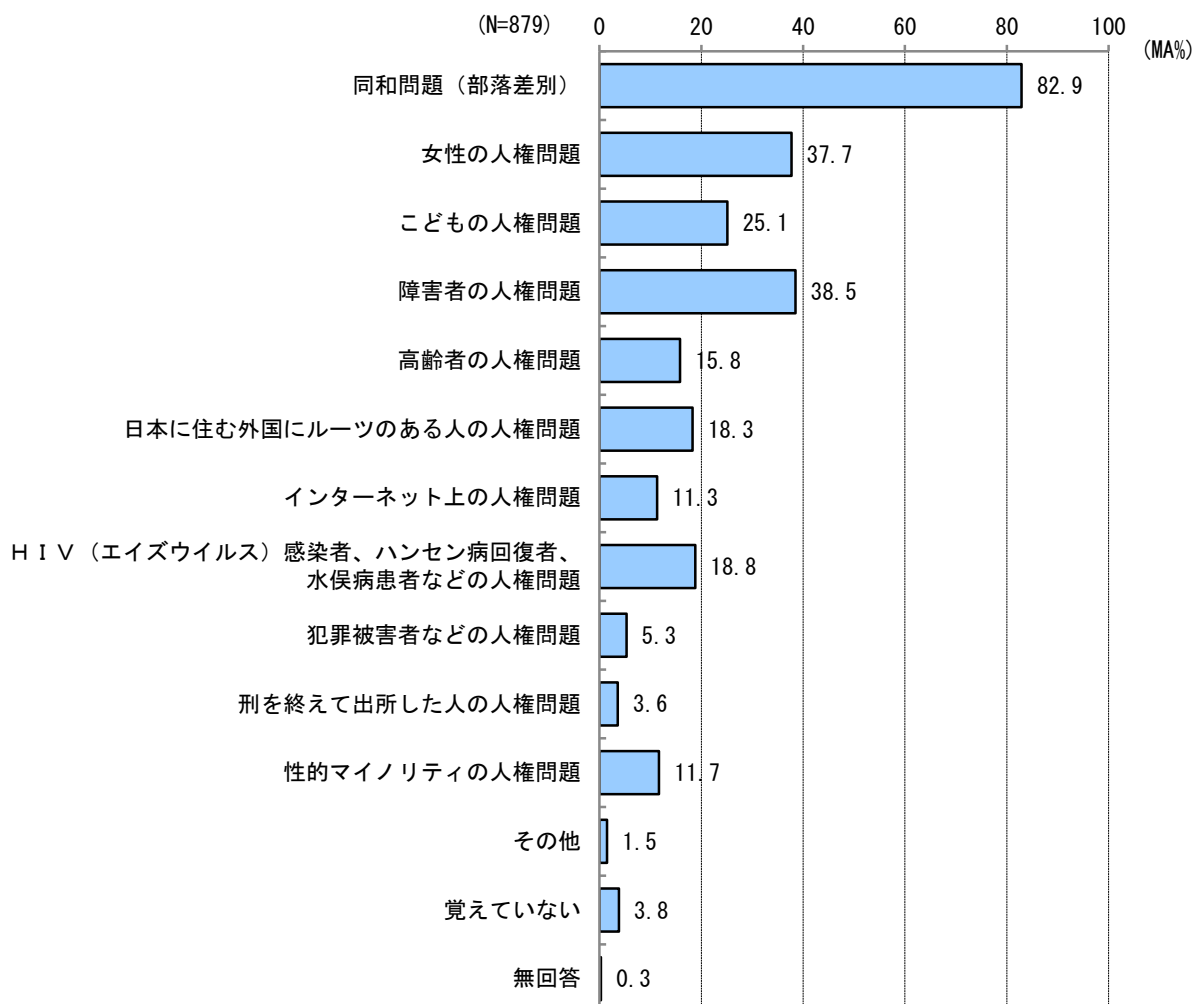
年齢別でみると、20歳未満では「中学校で学んだ」が最も多く、20～60歳代では「小学校で学んだ」が最も多くなっている。(図表11-1-1)

(2) 学校で学んだ人権問題の分野

問33で「1～4」と答えた方にお聞きします。

問34 それはどのような分野でしたか。(あてはまる番号すべてに○)

【図表11-2 学校で学んだ人権問題の分野】



学校で人権について学んだ経験があると回答した人に、学校で学んだ人権問題の分野をたずねると、「同和問題(部落差別)」が82.9%で最も多く、次いで「障害者の人権問題」が38.5%、「女性の人権問題」が37.7%、「こどもの人権問題」が25.1%となっている。(図表11-2)

【図表11-2-1 年齢別 学校で学んだ人権問題の分野】

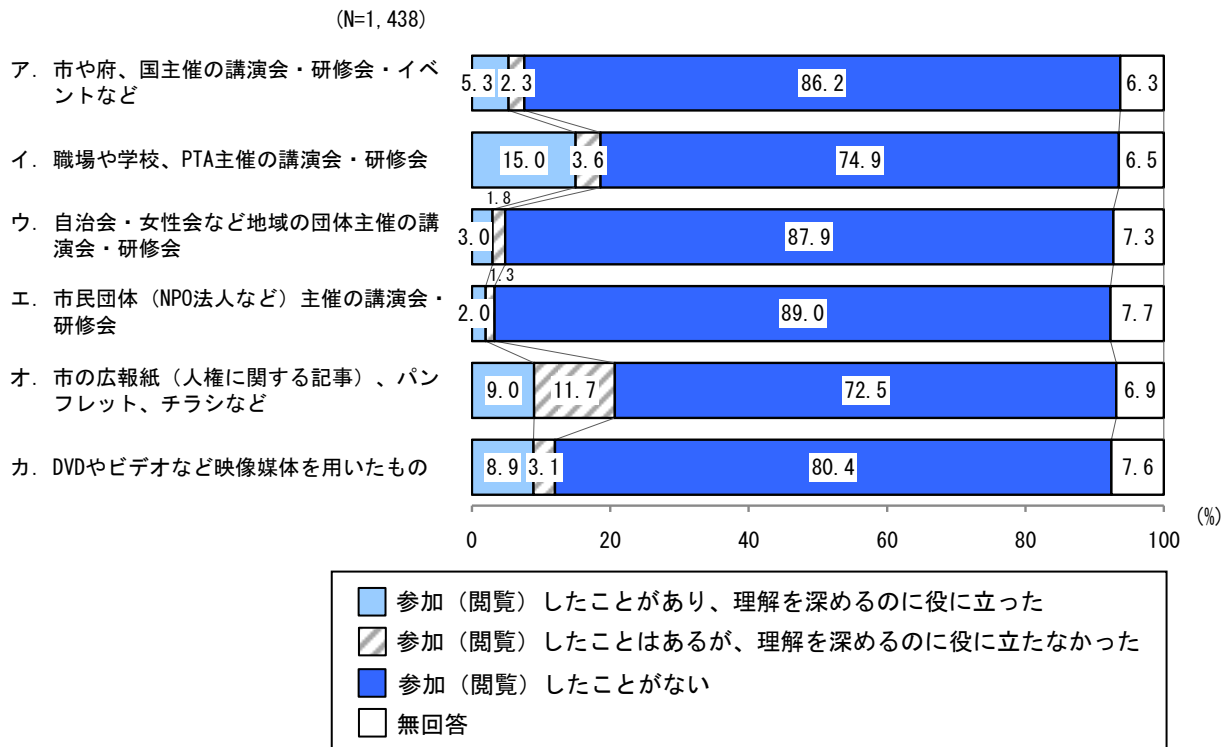
| 上段：回答者数 (回) 下段：構成比率 (MA%) | 回答者数 | 同和問題 (部落差別) | 女性の人権問題 | こどもの人権問題 | 障害者の人権問題 | 高齢者の人権問題 | 日本人に住む外国人 の人権問題 | インターネット上の 人権問題 | 感染者、ハンセン病回復者 などの人権問題 | HIV(エイズウイルス) 水 | 犯罪被害者などの 人権問題 | 刑を終えて出所した人の 人権問題 | 性的マイノリティの 人権問題 | その他 | 覚えていない | 無回答 |
|------------------------------------|--------------|----------------|------------|------------|------------|------------|--------------------|-------------------|-------------------------|-------------------|------------------|---------------------|-------------------|----------|----------|-----|
| 20歳未満 | 41 100.0 | 29 70.7 | 29 70.7 | 21 51.2 | 25 61.0 | 14 34.1 | 16 39.0 | 19 46.3 | 14 34.1 | 4 9.8 | 1 2.4 | 18 43.9 | - | - | 1 2.4 | - |
| 20歳代 | 88 100.0 | 51 58.0 | 53 60.2 | 46 52.3 | 48 54.5 | 27 30.7 | 23 26.1 | 36 40.9 | 26 29.5 | 10 11.4 | 7 8.0 | 34 38.6 | 1 1.1 | 7 8.0 | - | - |
| 30歳代 | 110 100.0 | 75 68.2 | 60 54.5 | 46 41.8 | 60 54.5 | 29 26.4 | 25 22.7 | 21 19.1 | 35 31.8 | 10 9.1 | 5 4.5 | 21 19.1 | 3 2.7 | 5 4.5 | - | - |
| 40歳代 | 150 100.0 | 130 86.7 | 61 40.7 | 39 26.0 | 52 34.7 | 19 12.7 | 38 25.3 | 10 6.7 | 36 24.0 | 4 2.7 | 4 2.7 | 15 10.0 | - | 8 5.3 | 1 0.7 | - |
| 50歳代 | 214 100.0 | 198 92.5 | 56 26.2 | 25 11.7 | 64 29.9 | 17 7.9 | 24 11.2 | 2 0.9 | 21 9.8 | 5 2.3 | 3 1.4 | 2 0.9 | 4 1.9 | 6 2.8 | - | - |
| 60歳代 | 160 100.0 | 151 94.4 | 36 22.5 | 20 12.5 | 42 26.3 | 13 8.1 | 22 13.8 | 8 5.0 | 18 11.3 | 7 4.4 | 3 1.9 | 7 4.4 | 1 0.6 | 4 2.5 | - | - |
| 70歳代 | 80 100.0 | 66 82.5 | 26 32.5 | 18 22.5 | 28 35.0 | 12 15.0 | 10 12.5 | 1 1.3 | 9 11.3 | 5 6.3 | 6 7.5 | 4 5.0 | 3 3.8 | 2 2.5 | 2 2.5 | - |
| 80歳以上 | 26 100.0 | 22 84.6 | 8 30.8 | 4 15.4 | 15 57.7 | 6 23.1 | 1 3.8 | 1 3.8 | 3 11.5 | 2 7.7 | 3 11.5 | 1 3.8 | 1 3.8 | - | - | - |

年齢別で見ると、20歳未満は「同和問題（部落差別）」と「女性の人権問題」がともに70.7%で最も多く、20歳代では「女性の人権問題」、30歳代以上では「同和問題（部落差別）」が最も多くなっている。（図表11-2-1）

(3) 人権に関する講演会や研修会などへの参加又は資料などの閲覧経験

問35 あなたは過去5年ほどの間に、人権についての講演会や研修会などに参加、又は資料などを閲覧したことはありますか。（それぞれあてはまる番号1つに○）

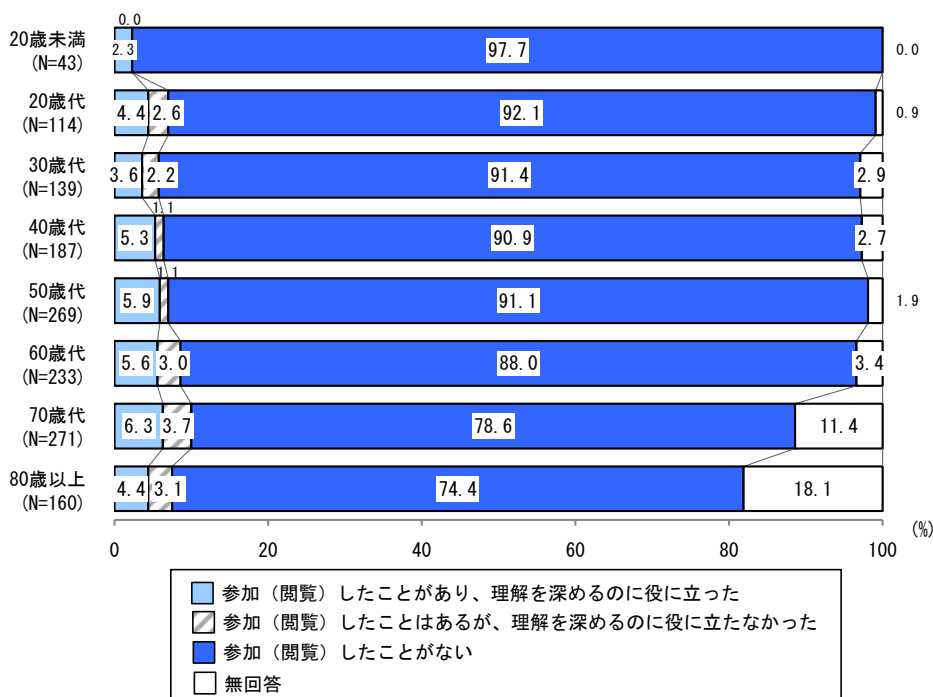
【図表11-3 人権に関する講演会や研修会などへの参加又は資料などの閲覧経験】



人権に関する講演会や研修会などへの参加又は資料などの閲覧経験については、いずれの項目も「参加（閲覧）したことがない」が最も多く、7割以上を占めている。

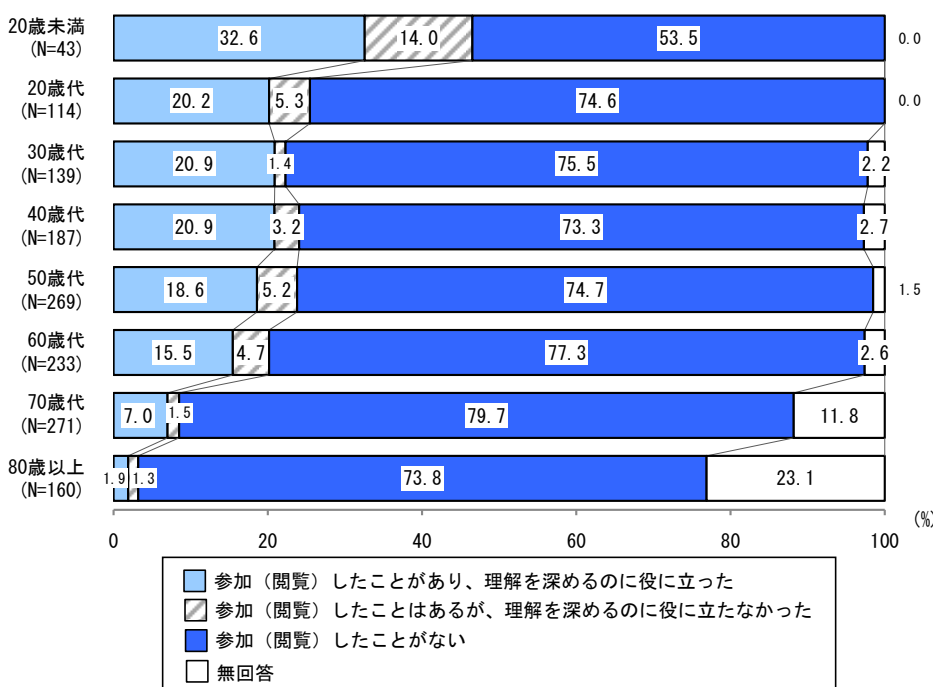
「参加（閲覧）したことがあり、理解を深めるのに役に立った」の割合は“イ. 職場や学校、PTA主催の講演会・研修会”が15.0%で最も高く、「参加（閲覧）したことはあるが、理解を深めるのに役に立たなかった」の割合は“オ. 市の広報紙（人権に関する記事）、パンフレット、チラシなど”が11.7%で最も高くなっている。（図表11-3）

【図表11-3-1 年齢別 ア. 市や府、国主催の講演会・研修会・イベントなど】



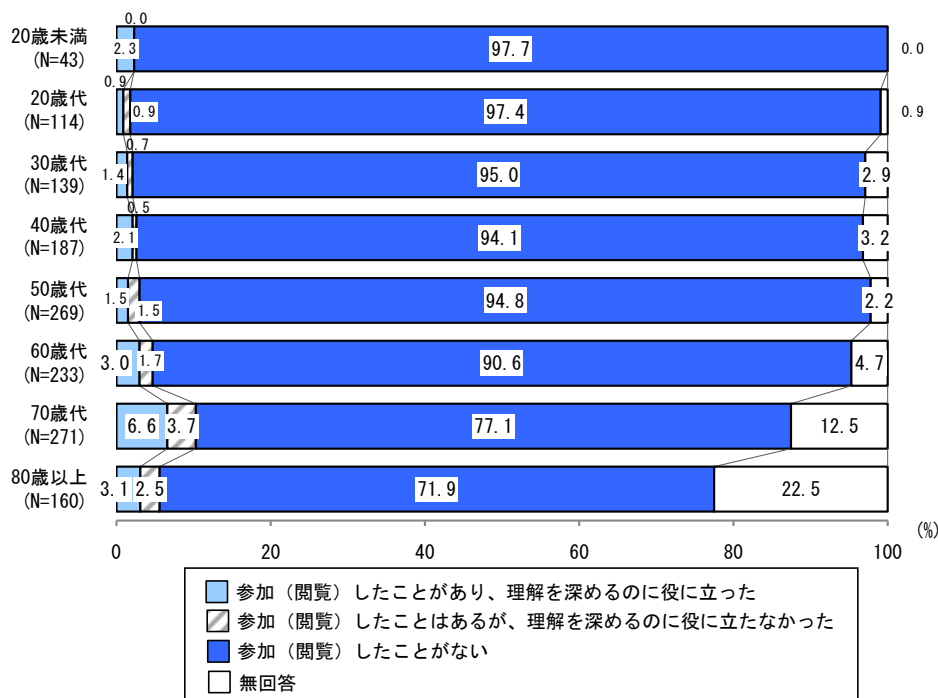
「ア. 市や府、国主催の講演会・研修会・イベントなど」を年齢別で見ると、いずれの年代も「参加（閲覧）したことがない」の割合が7割以上を占め、20歳未満が97.7%で最も高く、次いで20歳代が92.1%となっている。（図表11-3-1）

【図表11-3-2 年齢別 イ. 職場や学校、PTA主催の講演会・研修会】



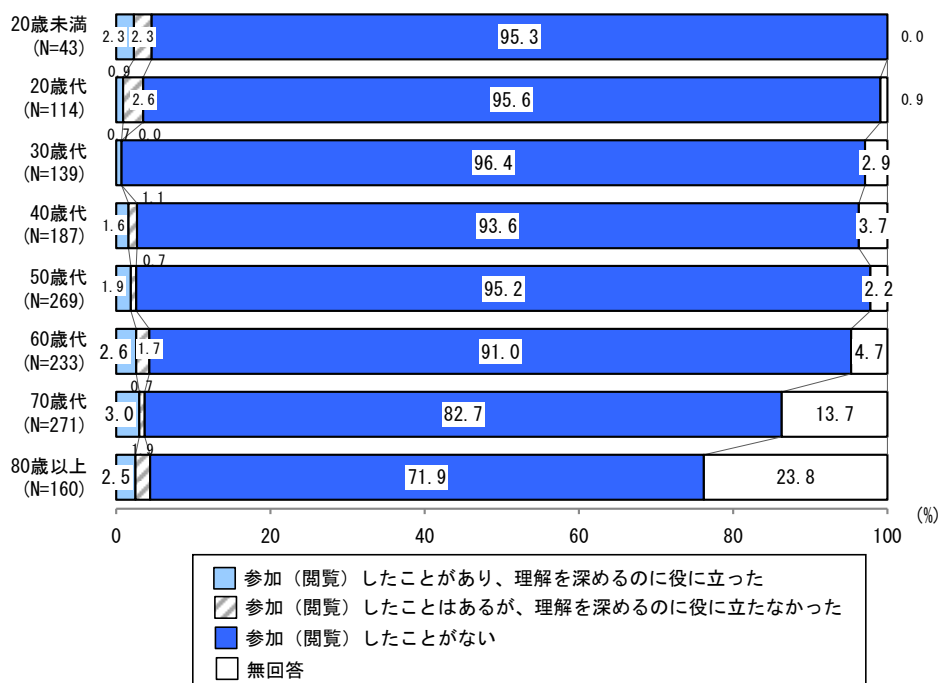
「イ. 職場や学校、PTA主催の講演会・研修会」を年齢別で見ると、「参加（閲覧）したことがあり、理解を深めるのに役に立った」の割合は20歳未満が32.6%で最も高い。「参加（閲覧）したことがない」の割合は70歳代が79.7%で最も高く、次いで60歳代が77.3%となっている。（図表11-3-2）

【図表11-3-3 年齢別 ウ. 自治会・女性会など地域の団体主催の講演会・研修会】



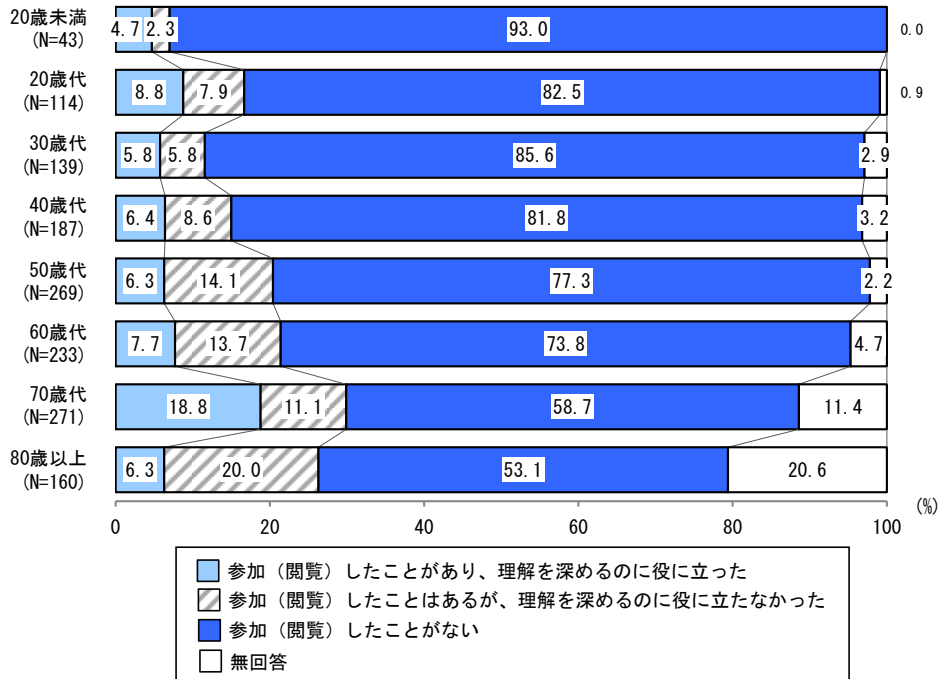
「ウ. 自治会・女性会など地域の団体主催の講演会・研修会」を年齢別で見ると、いずれの年代も「参加（閲覧）したことがない」の割合が7割以上を占め、20歳未満が97.7%で最も高く、次いで20歳代が97.4%となっている。（図表11-3-3）

【図表11-3-4 年齢別 エ. 市民団体（NPO法人など）主催の講演会・研修会】



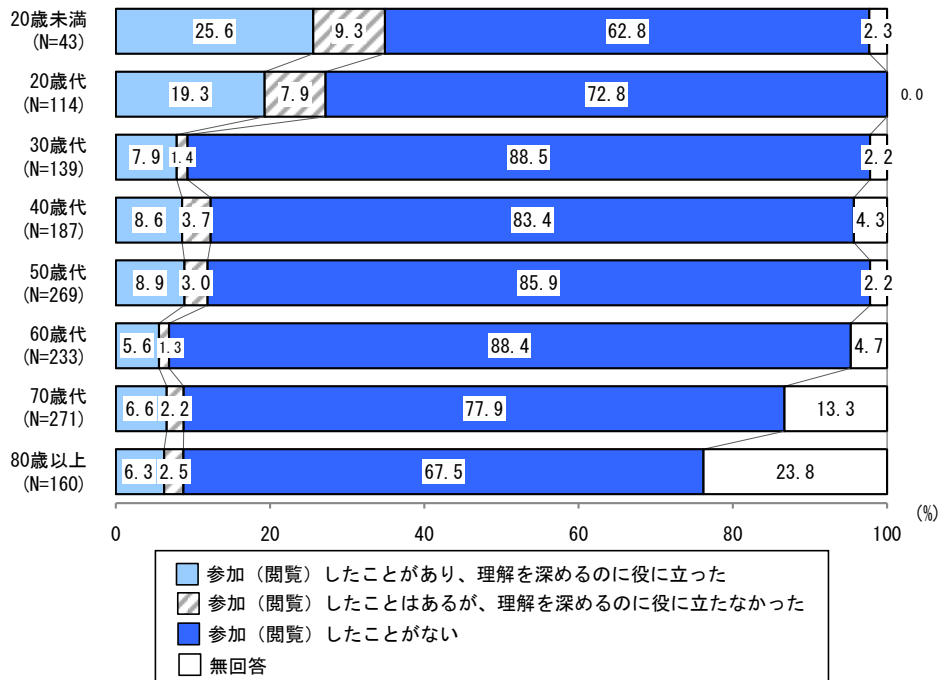
「エ. 市民団体（NPO法人など）主催の講演会・研修会」を年齢別で見ると、いずれの年代も「参加（閲覧）したことがない」の割合が7割以上を占め、30歳代が96.4%で最も高く、次いで20歳代が95.6%となっている。（図表11-3-4）

【図表11-3-5 年齢別 オ. 市の広報紙（人権に関する記事）、パンフレット、チラシなど】



「オ. 市の広報紙（人権に関する記事）、パンフレット、チラシなど」を年齢別で見ると、「参加（閲覧）したことがあり、理解を深めるのに役に立った」の割合は70歳代が18.8%で最も高くなっている。「参加（閲覧）したことがない」の割合は20歳未満が93.0%で最も高く、次いで30歳代が85.6%となっている。（図表11-3-5）

【図表11-3-6 年齢別 カ. DVDやビデオなど映像媒体を用いたもの】

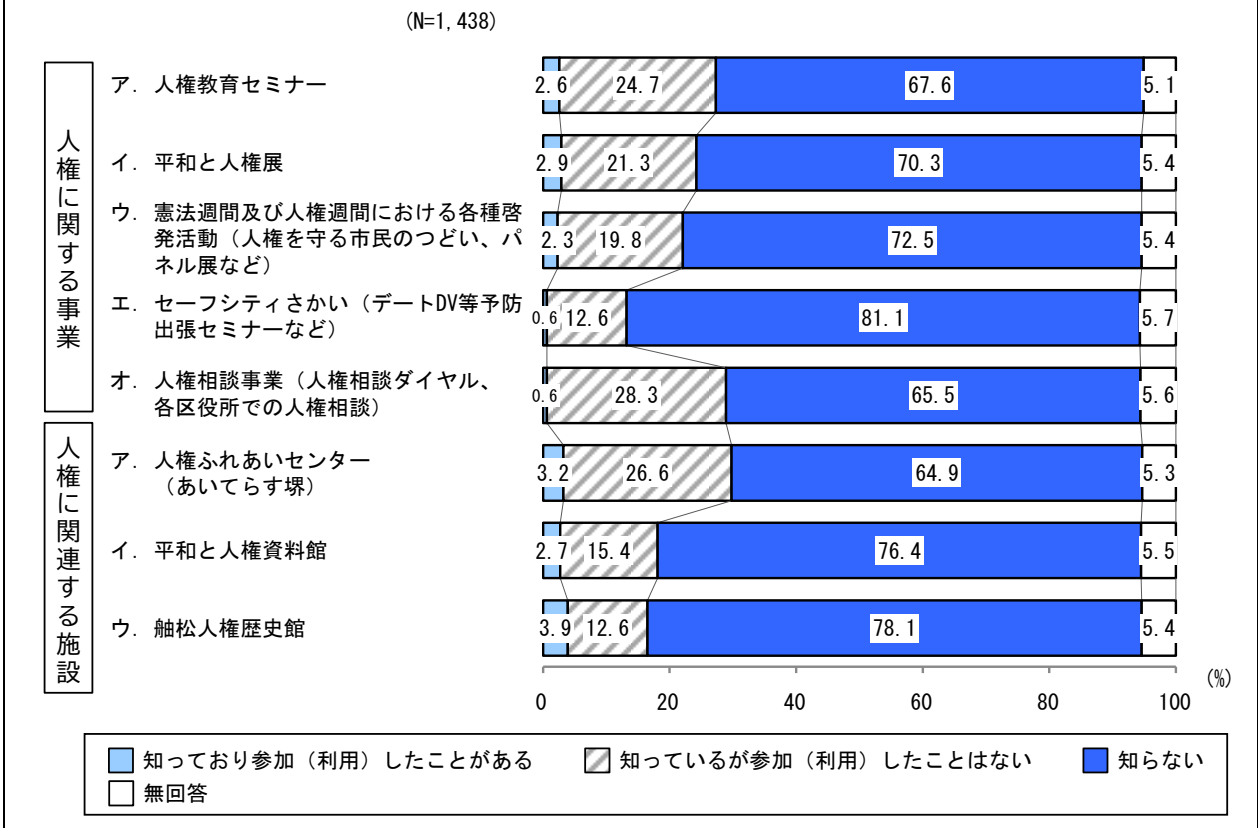


「カ. DVDやビデオなど映像媒体を用いたもの」を年齢別で見ると、「参加（閲覧）したことがあり、理解を深めるのに役に立った」の割合は20歳未満が25.6%で最も高い。「参加（閲覧）したことがない」の割合は30歳代が88.5%で最も高く、次いで60歳代が88.4%となっている。（図表11-3-6）

(4) 堺市の人権に関する事業についての認知状況

問36 あなたは、堺市等が実施する人権に関する事業や人権に関する施設を知っていますか。また、過去5年ほどの間に参加・利用したことがありますか。
(それぞれあてはまる番号1つに○)

【図表11-4 堺市の人権に関する事業についての認知状況】

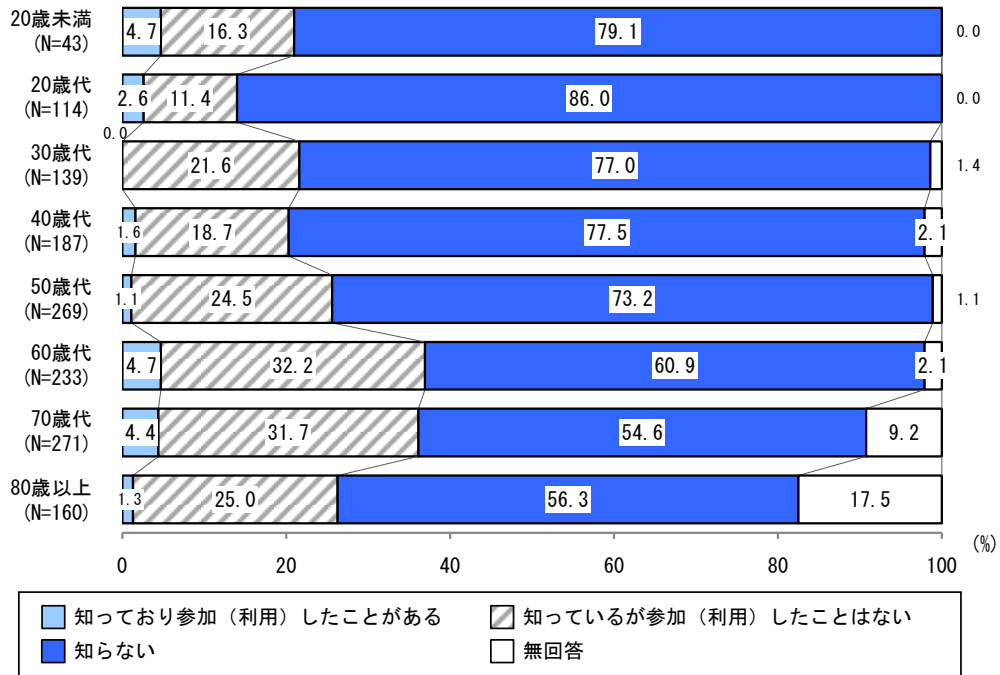


堺市の人権に関する事業についての認知状況については、「知っており参加(利用)したことがある」の割合はいずれも5%に満たない。「知っているが参加(利用)したことはない」の割合は「[事業]オ. 人権相談事業(人権相談ダイヤル、各区役所での人権相談)」が28.3%で最も高く、「知っている」(「知っており参加(利用)したことがある」と「知っているが参加(利用)したことはない」をあわせた割合)は「[施設]ア. 人権ふれあいセンター(あいてらす堺)」が29.8%で最も高く、次いで「[事業]オ. 人権相談事業(人権相談ダイヤル、各区役所での人権相談)」が28.9%、「[事業]ア. 人権教育セミナー」が27.3%となっている。

一方、「知らない」の割合は「[事業]エ. セーフシティさかい(デートDV等予防出張セミナーなど)」が81.1%で最も高く、次いで「[施設]ウ. 舳松人権歴史館」が78.1%となっている。

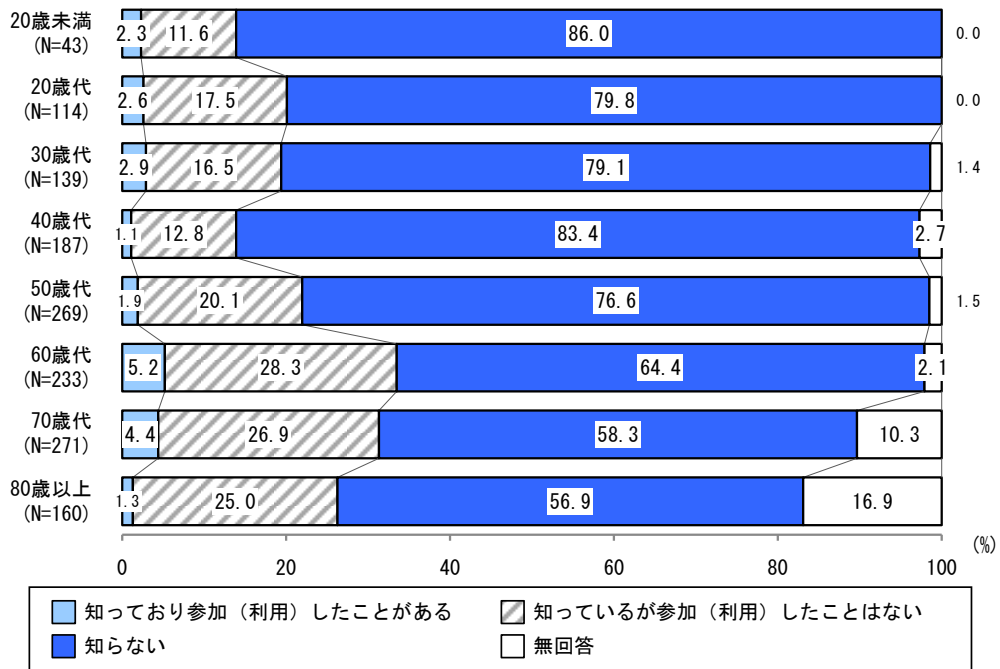
(図表11-4)

【図表11-4-1 年齢別 [事業]ア.人権教育セミナー】



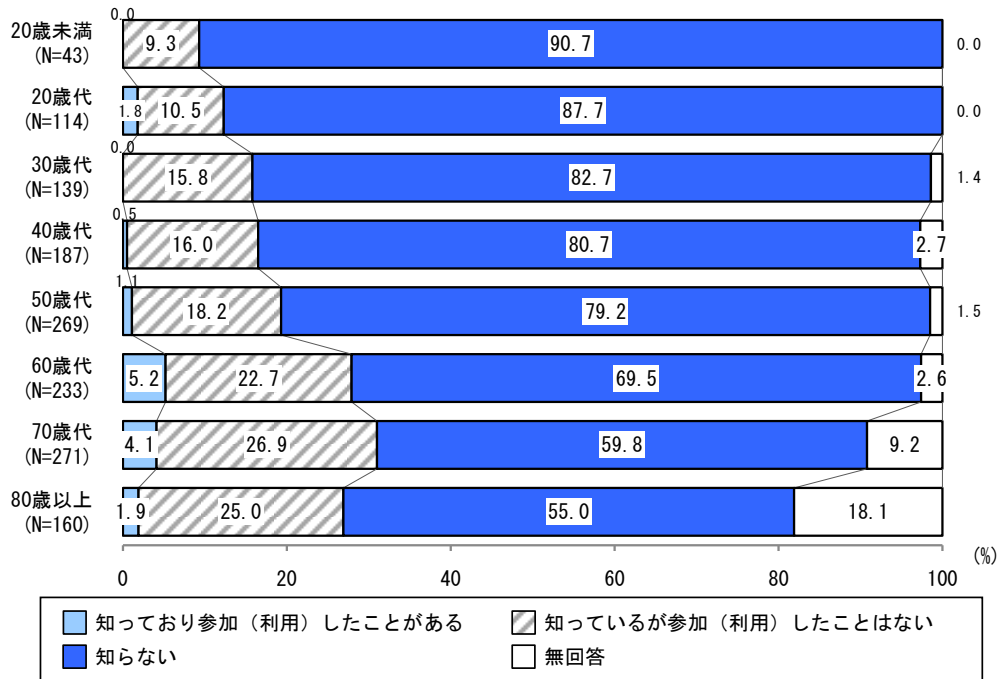
「ア.人権教育セミナー」を年齢別で見ると、「知っている」の割合は60歳代が36.9%で最も高く、次いで70歳代が36.1%となっている。一方、「知らない」の割合は20歳代が86.0%で最も高くなっている。(図表11-4-1)

【図表11-4-2 年齢別 [事業]イ.平和と人権展】



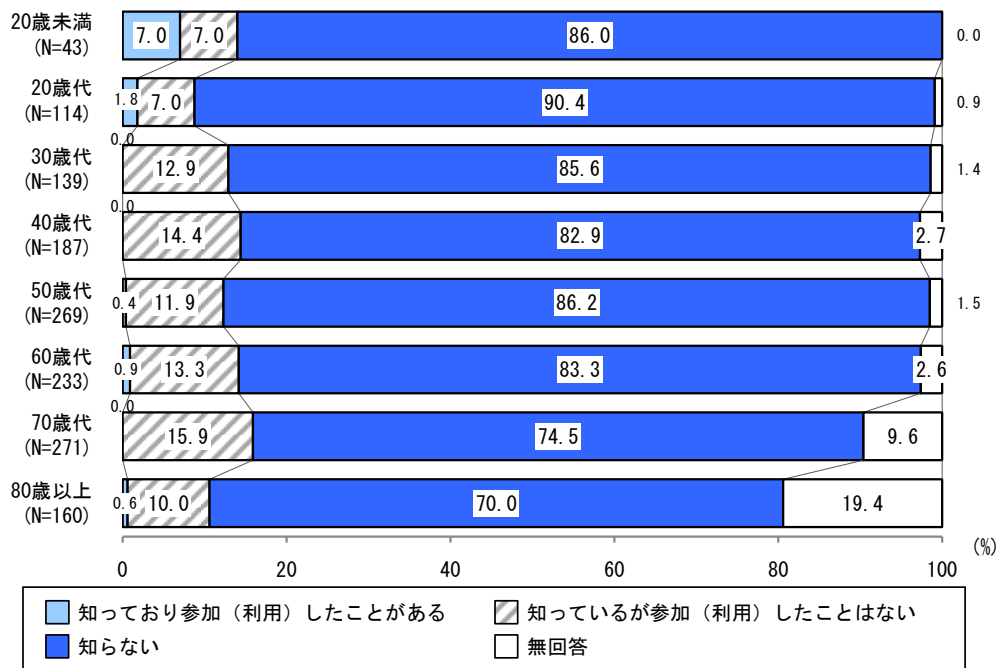
「イ. 平和と人権展」を年齢別で見ると、「知っている」の割合は60歳代が33.5%で最も高く、次いで70歳代が31.3%となっている。一方、「知らない」の割合は20歳未満が86.0%で最も高くなっている。(図表11-4-2)

【図表11-4-3 年齢別 [事業]ウ. 憲法週間及び人権週間における各種啓発活動（人権を守る市民のつどい、パネル展 など）】



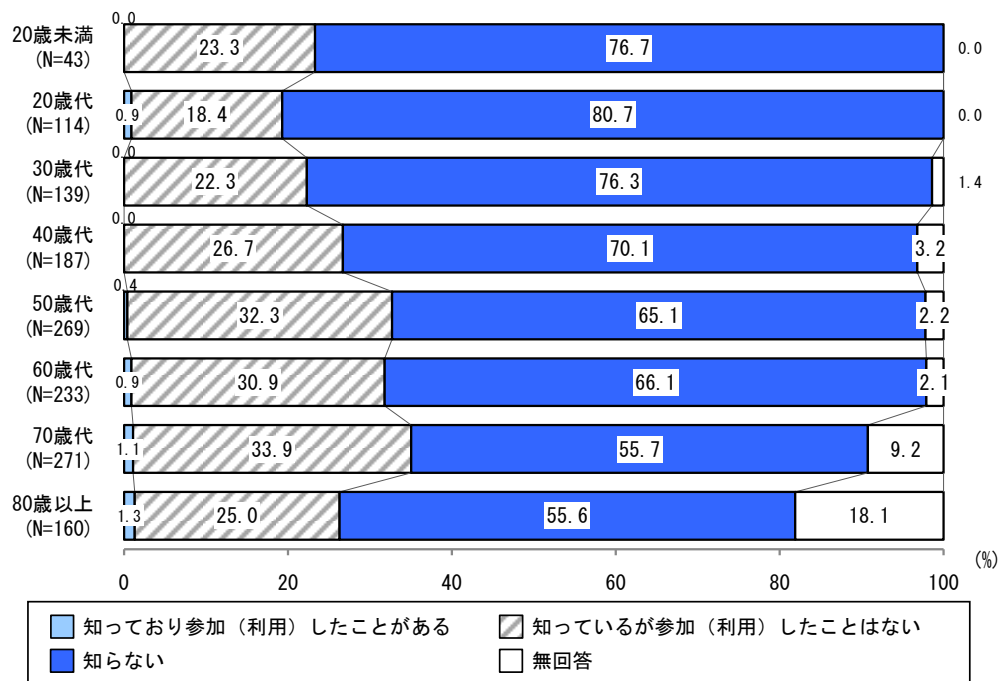
「ウ. 憲法週間及び人権週間における各種啓発活動（人権を守る市民のつどい、パネル展 など）」を年齢別で見ると、「知っている」の割合は70歳代が31.0%で最も高く、次いで60歳代が27.9%となっている。一方、「知らない」の割合は20歳未満が90.7%で最も高くなっている。（図表11-4-3）

【図表11-4-4 年齢別 [事業]エ. セーフシティさかい（デートDV等予防出張セミナー など）】



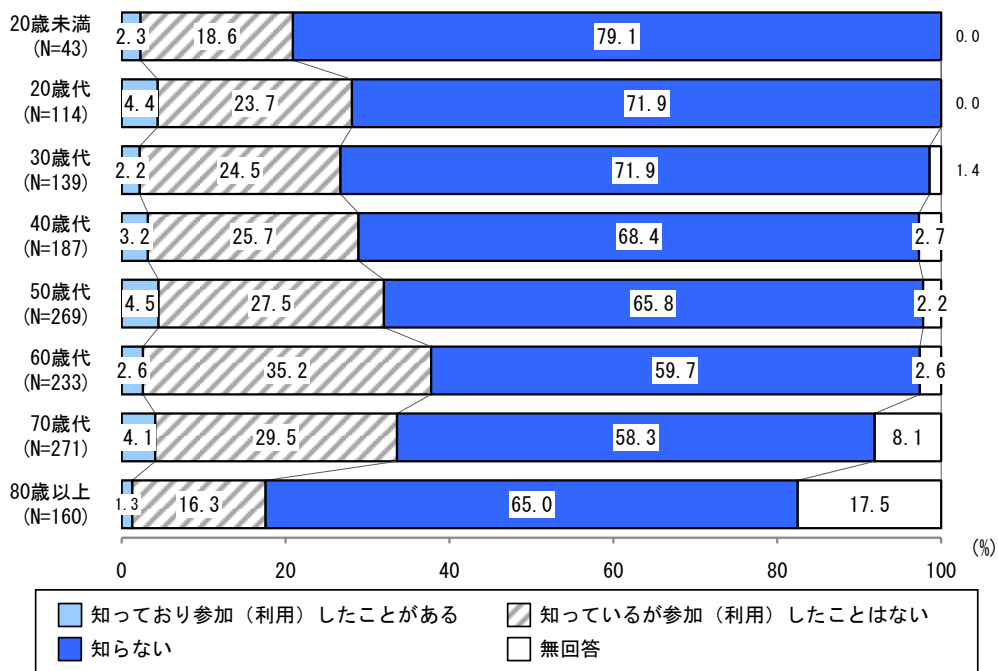
「エ. セーフシティさかい（デートDV等予防出張セミナーなど）」を年齢別で見ると、「知っている」の割合は70歳代が15.9%で最も高い。一方、「知らない」の割合は、20歳代が90.4%で最も高く、他の年代も7～8割台を占めている。（図表11-4-4）

【図表11-4-5 年齢別 [事業]オ. 人権相談事業（人権相談ダイヤル、各区役所での人権相談）】



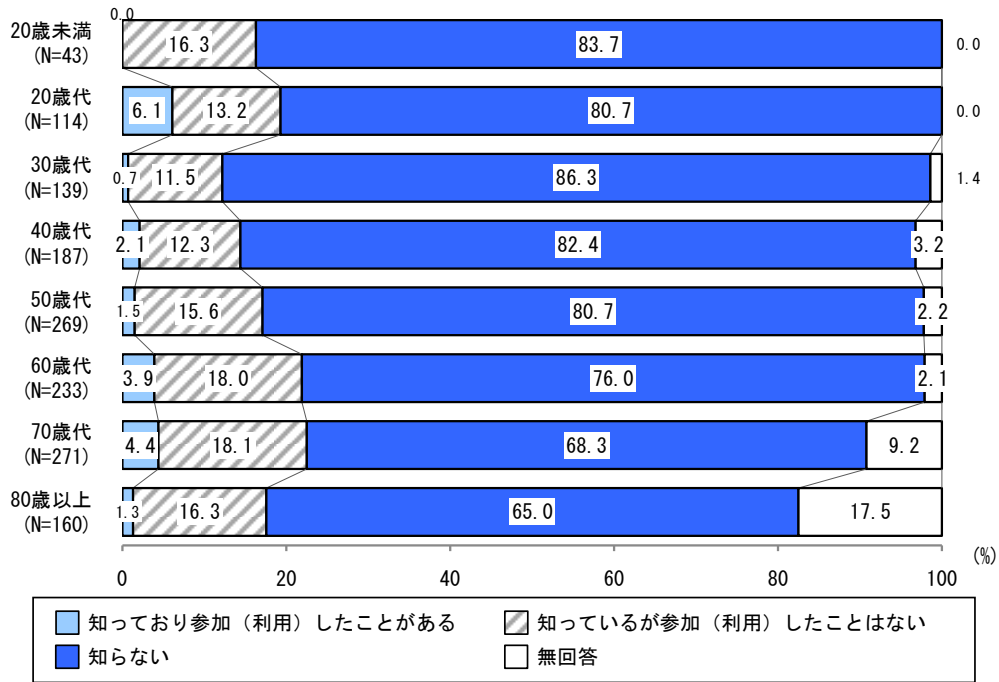
「オ. 人権相談事業（人権相談ダイヤル、各区役所での人権相談）」を年齢別で見ると、“知っている”の割合は70歳代が35.0%で最も高く、次いで50歳代が32.7%となっている。一方、「知らない」の割合は20歳代が80.7%で最も高くなっている。（図表11-4-5）

【図表11-4-6 年齢別 [施設]ア. 人権ふれあいセンター（あいてらす堺）】



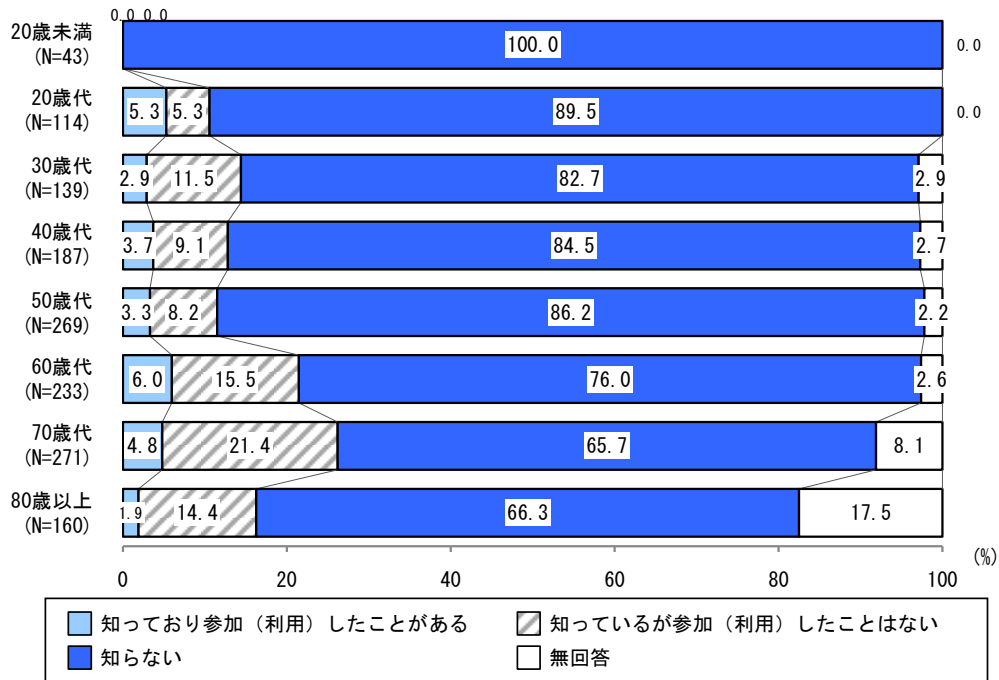
「ア. 人権ふれあいセンター（あいてらす堺）」を年齢別で見ると、“知っている”の割合は60歳代が37.8%で最も高く、次いで70歳代が33.6%となっている。一方、「知らない」の割合は20歳未満が79.1%で最も高くなっている。（図表11-4-6）

【図表11-4-7 年齢別 [施設]イ.平和と人権資料館】



「イ. 平和と人権資料館」を年齢別で見ると、「知っている」の割合は70歳代が22.5%で最も高く、次いで60歳代が21.9%となっている。一方、「知らない」の割合は、20歳未満及び20～50歳代では8割台を占め、その中でも30歳代が86.3%で最も高い。(図表11-4-7)

【図表11-4-8 年齢別 [施設]ウ.舩松人権歴史館】



「ウ. 舩松人権歴史館」を年齢別で見ると、「知っている」の割合は70歳代が26.2%で最も高く、次いで60歳代が21.5%となっている。一方、「知らない」の割合はいずれの年代も6割以上を占め、その中でも20歳未満が100.0%で最も高くなっている。(図表11-4-8)

Ⅲ 専門家所見

1 今回の調査結果から読み取れる回答の傾向と課題の整理

大阪公立大学 現代システム科学域教育福祉学類
教授 西田 芳正

はじめに

報告書のⅠとⅡの部分では、今回の調査の実施方法とその結果について紹介し、それぞれの質問に対する回答の結果と性別・年齢別の集計結果をグラフで示して簡潔に説明している。

Ⅲのセクションでは、質問の結果から読み取れる傾向や課題として受け止めるべき点について、性別や年齢別の分析に加えて5年、10年前に実施された調査結果と突き合せながら検討し、市の行政職員、教育や啓発に携わる教職員の取組や一般市民の暮らしのなかで留意すべきと思われる点について記述していきたい。

堺市の人権意識調査は、10年前に実施された第7回からそれまでになかった質問を加え、市民の暮らしのなかにある人権課題を捉えることをめざして改訂を行った。筆者はそのタイミングで調査結果の分析を担当することになり、今回まで継続して総括の執筆を担当しているという経緯から、過去2回分の調査結果との比較検討も適宜加えていく。

この10年間を振り返ると、ロシアによるウクライナ侵略、トランプ米大統領の再選など国際社会での出来事が私たちの暮らしに大きな影響を与えてきた。日本国内でもコロナ禍、大震災など生活を脅かす事態が次々と襲い、さらに近年は、外国人労働者とその家族の増加に加え海外からの旅行者が観光地にあふれる風景が繰り返し報道されている。昨年夏に行われた参議院選挙では、自国優先を強調する言説が見られ、また、外国人排斥のメッセージがネット等で拡散されるという状況が指摘されている。(なお、両者の因果関係については、本調査では検証していない。)

まさにこうした動きが顕在化したタイミングで今回の調査は実施されたのであり、市民の人権に関わる意識にどのような変化がみられるのか、その把握が重要な課題となる。

なお、7、8回の調査報告書は堺市のHPで公開されており¹、そちらについても参照いただきたい。

総括の前半部分では、同和問題（部落差別）を除く質問について扱い、自由記述欄の記載内容について触れた後に調査結果の活用の方角について整理する。ただし、設問や記述の内容に同和問題（部落差別）に関わるものが含まれており、必要に応じて言及することになる。そして後半部分では、同和問題（部落差別）に関わる質問についての結果の分析と課題の提示を行っている。前半と後半は、それぞれ独立したものとして読んでいただきたい。

回答者の基本属性と「暮らし向き」

質問への回答結果の整理、検討に先立って、今回の調査に回答いただいた方の基本属性を整理することで、結果を読み取る際の留意点を確認しておこう。

¹ 堺市ホームページ

<https://www.city.sakai.lg.jp/shisei/jinken/jinken/shisaku/jinkenishikichosa/index.html>

回答者1,438人の性別をみると、女性が55.5%、男性が42.8%で女性が多くなっている。堺市全体の性別構成も女性の方が多いが、それと比べてもやや女性の回答が多い（属性図表1-1）。また年齢をみると60歳代以上が回答者の46.1%を占め、市全体の年齢構成（39.0%）よりも比率が高くなっている（属性図表1-2、1-2-1）。回答結果を解釈する際、高齢層の意識がより強く現れたものになっていることに留意する必要がある、年齢別の結果を適宜確認していく。

回答者の職業については（属性図表1-3）、「会社員・公務員（正規雇用）」が3割に対して「アルバイト・パートタイマー（17.2%）」と「派遣・契約・嘱託社員（4.4%）」を合わせた非正規雇用が21.6%となり、「無職（年金のみの方とアルバイトをしていない学生を含む）」3割弱、「家事専業」8.7%、「自営業・自由業」6.2%が主たる内訳である（属性図表1-3）。これを性別でみると、「会社員・公務員（正規雇用）」は2：1で男性、非正規雇用は逆に1：2で女性に偏り、「家事専業」はそのほとんどが女性である（属性図表1-3-1）。

職業についての質問は10年前、5年前の調査と選択肢を一部変更しているために細かな比較はできないが、非正規雇用の比率が10年前から13.2、17.8、21.6%と大きく増加しているのに対して「家事専業」は18.1、16.1、8.7%と急減している点が注目される。近年の景気回復による人手不足は正規雇用の拡大ではなく非正規雇用によって充当され、「家事専業」からパートとして働くようになった女性がその多くの部分を占めていることが読み取れる。

職業に続いて「あなたの暮らし向きをお答えください」とたずねた問40の結果は、「ふつう」という回答が47.4%で最も多い。「ゆとりがある」は2割であるが、その大半は「ややゆとりがある」であり、「大変ゆとりがある」という回答は20歳未満で多くなっている（43人中12人）。自身が働いて生活を営んでいる層ではこの回答はわずかしみられないことになる。そして、「やや」を合わせた「苦しい」との回答は3割を超え、なかでも「大変苦しい」という回答が7.6%にのぼる点に留意しなければならない（属性図表1-4）。なお、10年間の経年比較ではそれぞれの比率に大きな変化はない。

1. 人権に関する考え方について

○「人権に関する宣言、法律、条約等の認知状況」（問1 p9参照）

問1では、人権に関する宣言や条約、法律や条例について「どの程度知っていますか」とたずね、「どんな内容か知っている」（認識）と「内容は知らないが名称は聞いたことがある」（認知）、さらに「知らない」という3つの選択肢で答えてもらった（図表1-1）。

「日本国憲法」について「知らない」という回答は3.2%で大多数の人に知られているものの、「内容を知っている」という回答は49.7%にとどまっている（図表1-1）。「基本的な人権の尊重」を大原則とし、国民の自由と権利が守られるべきだと明示した基本法である憲法について「内容は知らない」とする回答が半数近くを占めるという結果については、人権問題の教育・啓発という観点から重く受け止めるべきではないだろうか。改憲を公約にかかげる政党、政治家の発言が大きくなりつつあるが、大多数の市民が憲法の内容を十分に理解していることが、そうした議論を始める場合でも不可欠の前提とされなければならない。

なお、年齢別に集計した際、20歳未満でも「内容は知らない」率が4割近くにのぼるという結果は、学校における憲法教育のあり方を問うものであり、また学校を離れた人々の

働く・暮らす日常の生活のなかで憲法のそれぞれの条文が自由と権利を守る支えとなっていること、なるべきことについての認識をうながす工夫が必要である（図表1-1-1）。

日本国憲法を除く問1の10項目は、国連で採択された条約等と日本で近年制定されたいわゆる「人権三法」、そして堺市の条例に分けることができる。そのうち「世界人権宣言」から「障害者権利条約」までの、国際連合総会で採択された宣言、条約についてみると、内容を知っている率は2割から1割、名称は聞いたことがあるとする回答が6割から4割という認識・認知のパターンを示している。そのなかでも「女性差別撤廃条約」や「子どもの権利条約」は10年の間に認識率が上昇し「知らない」とする回答が大きく減っている点が注目される（図表1-1-7、1-1-9）。いずれも、日常生活のなかで関連する人権問題が認識され、条約の存在が意識される機会があったということだろう。

それでは、日本国内の差別を解消するために施行された「部落差別解消推進法」「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」についてはどうだろうか。認知が1割強にとどまり、「聞いたことがある」「知らない」がそれぞれ4割強という回答傾向であり、年齢別では20歳代から40歳代で「知らない」率が高くなる点でも同様である（図表1-1-13～15）。差別が厳しく存在し続けており、解消のための努力を続けなければならないという現状認識のもとに近年制定された法律であることを踏まえ、市民の間に認識・認知を広げるための取組が求められる。

市民にとって身近な存在である市が進める取組である「堺市平和と人権を尊重するまちづくり条例」については、認識、認知ともに最も回答率が低く（それぞれ4.8%と36.9%）という結果となった。若い世代で特に知られていないという現実を踏まえて啓発の努力が求められる（図表1-1-11）。

○「人権に関する考え方」（問2 p19参照）

「人権について、いろいろな考え方」を示し賛否をたずねた問2の14項目のうち、回答の傾向が最も明確だったものが「人権問題とは、差別を受けている人の問題であって、自分とは関係がない」であり、「そうは思わない」と明確に否定するものが59.8%、「どちらかといえば」を加えると9割となり、人権問題は「他人事ではない」「自分自身の生活に関わることだ」という意識が大多数の人に共有されていることがわかる（図表1-2）。なお、煩雑さを避けるために、以下の多くの質問について「どちらかといえば」を加えてまとめた賛否の数値を使って整理していく。

問2の14項目は文字通り「いろいろな考え方」について賛否を問うており、調査票の項目の並びのままでは結果を読み取りづらい。そこで、「どちらかといえば」を含めた肯定の回答比率の大きなものから並び替え、さらに2020、2015年の肯定率を付記したものを表1として示した。

表1 人権に関する考え方・肯定回答率*の経年変化

| | 2025年 | 2020年 | 2015年 |
|----------------------------------------------------|-------|-------|-------|
| ア. 権利ばかり主張して、がまんすることのできない人が増えている | 73.1% | 72.5% | 79.9% |
| ス. 自分を好きになることが、人権を大切にすることにつながる | 68.7% | 69.0% | — |
| ウ. 思いやりやさしさをもみんなが持てば人権問題は解決する | 67.8% | 73.1% | 69.1% |
| セ. 自分の人権が充分に実現できている | 65.6% | — | — |
| オ. 競争社会だから、能力による差別が生じるのはしかたがない | 59.1% | 56.8% | 66.9% |
| ケ. 差別をなくすには、差別を禁止する法律が必要だと思う | 56.7% | 55.1% | 40.6% |
| コ. 差別をなくすには、政府から独立して人権侵害からの救済や人権保障を推進する国家機関が必要だと思う | 54.9% | — | — |
| ク. 人権問題を解決する責任は、まず行政にある | 50.7% | 46.4% | 48.1% |
| エ. 学校では、権利より、義務を果たすことを教えるべきだ | 48.3% | 51.8% | 63.2% |
| カ. 個人の権利より、地域みんなの利益が優先されるべきだ | 40.6% | 44.2% | 51.1% |
| キ. 差別する人だけでなく、差別される人にも問題がある | 37.5% | 38.7% | 54.6% |
| シ. 福祉制度に頼るより、個人がもっと努力すべきだ | 34.5% | 41.6% | — |
| サ. 介護や介助を受ける高齢者や障害者が、あれこれ自己主張するのはよくない | 25.1% | 31.3% | 39.8% |
| イ. 人権問題とは、差別を受けている人の問題であって、自分とは関係がない | 9.8% | 10.4% | 11.3% |

* 「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計（以下の図表も同様）

** 設問の表記について、ケは「法律が必要だ」から「必要だと思う」、サは「あまりあれこれ自己主張」から「あれこれ自己主張」に変更されている。

*** 「—」はその年の調査で問われていない設問である。

まず今回の結果（2025年）の肯定率について見ていく。

肯定する回答が最も多かったのは「権利ばかり主張して、がまんすることのできない人が増えている」であり、7割を超えている。ここから、個々人の権利の主張の行き過ぎを非難する意識が他の項目にも同様に表れていることが予想されるが、そうとはいえないようである。「学校では、権利より義務を果たすことを教えるべきだ」「個人の権利より、地域みんなの利益が優先されるべきだ」「差別される人にも問題がある」「介護や介助を受ける高齢者や障害者が、あれこれ自己主張するのは良くない」という、義務を果たすことを強調し、地域や社会の利益を優先すべき、支援を受ける側の自己主張を咎め差別される人の側にも問題を求める、といった一連の項目については賛否が拮抗、あるいは反対する意見が多くなっている。

これらの項目について興味深いのは過去10年間の変化であり、以前は肯定する回答が過半数を超えていたり反対する回答を上回っていたものが、肯定が減少、逆転している。先に触れた通り権利の行き過ぎた主張への非難の意識は強いままであるが、「差別を禁止する法律が必要」とする考え方への肯定の増加もあわせて、困難な状況にある人々の存在や権利の主張を認める方向への変化が確かに見られるといえるだろう。

こうした変化を促した要因として想定できるのは、貧困や格差の社会問題化や災害による苦難など、人間としての権利が脅かされ厳しい状況に置かれた人々の存在が身近なものとして感じられるようになったという社会状況の変化や、後に触れる人権教育や啓発活動

により困難に直面している様々な人々の存在が知られるようになったことの現れという面もあるだろう。

肯定率が高かった3つの項目についてもみておこう。「自分を好きになることが、人権を大切にすることにつながる」「思いやりやさしさをみんなが持てば人権問題は解決する」という考え方への肯定が7割という結果については、「自分を好きになる」「思いやりやさしさをもちにくくさせる社会のあり方にこそ目が向けられるべきであり、人権が守られている、誰も人間らしい暮らしが営んでいる社会が、人々にそうした「こころ」を持つことを可能にするということが認識されるべきではないだろうか。

さらに、「自分の人権が充分に実現できている」という項目に65.6%が肯定の回答をしている。このような意識調査の結果をもって行政施策の評価を行うことには慎重であるべきだろう。後にみていくように、今回の調査結果からも日々の暮らしのなかで理不尽な思いや辛い経験を重ねている市民の存在が浮かび上がってくる。自分のすぐそばに生きづらさを抱えた人がいる、あるいは気づかないままに自身も生きづらい状況に置かれていることに気づき、改善のための手がかりを得られることが「人権の実現」にあたるのではないだろうか。

○「人権問題への関心」（問3 p32参照）

21項目の人権問題を列記し、「どのくらい関心がありますか」とたずねた問3の結果を、関心度の高いものから順番に並べ替えたものが表2である。

表2 人権問題への関心（「どちらかといえば」を含む関心ありの率）

| | |
|--------------------------------------------|-------|
| ナ. 大規模災害時の避難所生活などにおける人権問題 | 87.1% |
| ト. 震災や集団感染などの災害に起因する人権問題 | 85.3% |
| ツ. 労働者の権利に関する問題 | 84.4% |
| テ. 若者の労働問題 | 80.9% |
| ウ. こどもの人権問題 | 78.8% |
| ク. ハラスメント問題 | 78.3% |
| エ. 障害者の人権問題 | 75.9% |
| オ. 高齢者の人権問題 | 75.6% |
| イ. 女性の人権問題 | 70.7% |
| キ. インターネット上の人権問題 | 69.2% |
| サ. 犯罪被害者やその家族の人権問題 | 68.8% |
| ソ. 拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題 | 68.8% |
| チ. 人身取引 | 57.5% |
| シ. 刑を終えて出所した人やその家族の人権問題 | 52.2% |
| カ. 日本に住む外国にルーツのある人の人権問題 | 52.2% |
| ケ. HIV（エイズウイルス）感染者等の人権問題 | 49.8% |
| コ. ハンセン病（らい菌によりひきおこされる感染症）患者・元患者・その家族の人権問題 | 49.4% |
| ス. 性的マイノリティの人権問題 | 48.1% |
| タ. ホームレス（野宿生活者）の人権問題 | 40.2% |
| ア. 同和問題（部落差別） | 39.4% |
| セ. アイヌの人々の人権問題 | 39.1% |

最も関心度が高かったのが災害時の避難所生活や集団感染などの災害に起因する人権問題で9割近い回答となった。能登半島地震やコロナ禍の記憶が生々しいかたちで残っていることの現れであろう。また、「労働者の権利に関する問題」「若者の労働問題」の2項目も8割を超える回答であり、特に20、30歳代では「関心がある」との回答が半数にのぼるなど明確な関心事であることがわかる（図表1-3-18、19）。これらは、震災などセンセーショナルなかたちで注目を集めるエピソードはないにもかかわらず、多くの市民、特に若い世代にとって日々の暮らしに直結する切実なテーマと感じられているのである。

さらに、「こども」「ハラスメント」「障害者」「高齢者」「女性」「インターネット上の」人権問題も、やはり自身や家族など身近な人が当事者となるテーマであり高い関心を集めている。これらについてどのような意識が抱かれ経験がなされているのかについては後の質問で個別に扱われる。

それらの項目に続くのは、多くの市民にとって当事者として感じられることの少ないものである。そのなかでも「犯罪被害者やその家族」「拉致問題」が比較的高い回答率となっているのは、関連する報道や関心を促す啓発メッセージが効果をあげているといえるかもしれない。逆に「日本に住む外国にルーツのある人」「性的マイノリティ」については近年注目されているにもかかわらず「関心」には結びついていないようである。これら2つのテーマについても後の質問で扱われるが、「人権問題」として、つまり当事者の苦難を軽減し権利を守るべき問題としての受け止めは限定的なものにとどまっているという面があるのではないだろうか。

最後に、「同和問題（部落差別）」の関心度が21項目中で最も低い水準であったことについても触れておくべきだろう。同和問題（部落差別）については、この調査でも多くの質問が用意されており、重要な人権問題として位置づけている。人権をめぐる施策、教育啓発において高いウエイトが置かれているにもかかわらず、市民の側の関心度は他の項目群と比して非常に低いというミスマッチをどう考えるべきか。調査を総括するこの文章においても最後に触れることにしたい。

2. 自分自身に関することについて

○「人権を侵害された経験、内容、相手」（問4・5 p45・46参照）

「あなたは日常生活の中で、過去5年ほどの間に人権を侵害されたと感じたことはありますか」とたずねた問4に対して、16.8%の人が「ある」と答えている（図表2-1）。この結果を年齢別に見ると、20歳代から50歳代では4分の1が、最年長の年代でも1割が人権を侵害されたと感じたことが「ある」と答えているという状況については非常に重く受け止めるべきである（図表2-1-1）。

その経験がどのようなものであったのか、さらに誰（どこ）から侵害されたと感じたのか、「ある」と答えた人に対して10の項目をあげたたずねた問5の回答結果を表3に示した。報告書の本編では「ある」と答えた人を母数として経験内容の項目ごとに比率を示しているが、どれほどの市民が経験しているのかをイメージしてもらう手がかりとしてすべての回答者に占める率を示し、経験率の多い順に並べている。また表の右側には、「誰（どこ）から」の人権侵害であったのかについての回答を、それぞれの侵害を経験した人のうちの比率として示している。最も経験率の多い「パワハラ」を例とすれば、対象者全体の10.5%

が経験し、そのうちの8割が「職場」の人から経験したということがわかる。さらに、2020年調査の結果を下段にカッコ書きで示した。

表3 人権を侵害された内容と相手（相手の数値の下段は2020年調査）

| | 人数 | 全対象者中の率 (%) | (%) | | | | | | | |
|--------------------------------|-----|-------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| | | | 家族・親類 | 近所の人 | 友人・知人 | 学校 | 職場 | 企業・民間団体 | 公的機関 | その他 |
| パワー・ハラスメントを受けた(上司などからの圧力や嫌がらせ) | 151 | 10.5 | 12.6 (5.7) | 3.3 (1.0) | 2.6 (0.0) | 4.6 (1.9) | 80.8 (88.6) | 3.3 (2.9) | 3.3 (1.0) | 6.6 (1.9) |
| 不平等な扱いを受けた | 122 | 8.5 | 13.1 (7.1) | 6.6 (3.1) | 7.4 (4.1) | 8.2 (8.2) | 63.9 (68.4) | 6.6 (9.2) | 11.5 (5.1) | 16.4 (5.1) |
| あらぬ噂をされたり、悪口・陰口を言われたりした | 117 | 8.1 | 19.7 (8.5) | 18.8 (22.9) | 23.1 (17.8) | 12.8 (10.2) | 45.3 (50.8) | 4.3 (4.2) | 5.1 (1.7) | 17.1 (5.9) |
| いじめ・嫌がらせ・仲間はずれをされた | 102 | 7.1 | 10.8 (2.5) | 10.8 (8.6) | 15.7 (9.9) | 17.6 (17.3) | 47.1 (60.5) | 3.9 (2.5) | 6.9 (1.2) | 19.6 (9.9) |
| 名誉や信用を傷つけられた* | 88 | 6.1 | 21.6 (0.0) | 12.5 (0.0) | 17.0 (44.4) | 8.0 (0.0) | 51.1 (0.0) | 6.8 (0.0) | 11.4 (0.0) | 19.3 (55.6) |
| プライバシーを侵害された | 67 | 4.7 | 23.9 (13.3) | 17.9 (20.0) | 19.4 (6.7) | 10.4 (4.4) | 29.9 (37.8) | 10.4 (11.1) | 10.4 (8.9) | 25.4 (8.9) |
| セクシュアル・ハラスメントを受けた | 48 | 3.3 | 14.6 (9.5) | 12.5 (9.5) | 14.6 (0.0) | 8.3 (0.0) | 58.3 (57.1) | 8.3 (9.5) | 10.4 (0.0) | 29.2 (19.0) |
| 暴力や虐待を受けた | 43 | 3.0 | 39.5 (47.8) | 11.6 (4.3) | 9.3 (4.3) | 14.0 (4.3) | 23.3 (30.4) | 7.0 (8.7) | 9.3 (0.0) | 32.6 (8.7) |
| 体罰を受けた | 32 | 2.2 | 21.9 (36.8) | 9.4 (0.0) | 9.4 (0.0) | 25.0 (26.3) | 28.1 (21.1) | 9.4 (5.3) | 6.3 (0.0) | 34.4 (15.8) |
| その他 | 14 | 1.0 | 0.0 (66.7) | 7.1 (0.0) | 0.0 (0.0) | 0.0 (0.0) | 14.3 (33.3) | 7.1 (0.0) | 14.3 (16.7) | 71.4 (16.7) |
| 無回答 | 4 | 0.3 | | | | | | | | |

全対象者中でみると、最多の「パワハラ」(10.5%)から「体罰」(2.2%)まで経験率は多様であり、その年齢層による違いも明確である(図表2-2-1-1)。若年層と高齢層では「噂・悪口」「仲間はずれ」「プライバシーの侵害」など家族や友人など近い人からのものが多くなっている。体罰や暴力についても高齢層で多くなっている点は見逃せない。20歳代から50歳代にかけてはパワハラ経験の率が高く「不平等な扱い」「名誉や信用を傷つけられた」も合わせて職場での経験が反映されていることが予想される。

なお、性別による違いとしては、「いじめ・仲間はずれ」で男性：女性が5.7%：8.0%、「パワハラ」で同じく10.6%：10.5%、「セクハラ」では2.3%：4.1%で男性も被害を受けていることがわかる。

それでは、人権侵害の加害者や生じた場所について表3の右側から読み取れることを整理していこう。

人権侵害経験を誰(どこ)から受けているのか、回答率が非常に高いのは職場であり、上司や同僚からなされていることがわかる。パワハラだけでなく不平等な扱いや噂、仲間はずれ、名誉や信用を傷つけられ、さらにセクハラについても職場で経験されている率が高い。いうまでもなく、職業は収入に加えて誇りや生きがいを得ることができる点でも生活の最重要の支えであると同時に、そうであるからこそそこから逃れられない場でもあることを考えると、職場のあり方についての早急な改善が求められる。5年前の結果と比べるとやや改善が見られるとはいえ、まだまだ高い率であることに変わりはない。

職場以外で目に付くのは家族・親類の回答率の高さであり、「暴力や虐待」の場としては

最多となっている。しかも、5年前と比べて上昇傾向にある点が気がかりである。

もう一点、「人権を侵害された相手」として「その他」の回答率が5年前に比して増加していることにも触れておきたい。ネット上のやり取りなどかそれに当たるのかもしれない。

○「人権を侵害されたときの対応」(問6 p54参照)

一連の問いの最後に、問6では人権を侵害された経験が「ある」と答えた人に「どうしましたか」とその時の対応についてたずねている。その結果は(図表2-3)、「友人・同僚・上司など身近な人に相談した」(38.8%)、「家族・親類に相談した」(27.7%)の2つが主たる対応策であり、「何もしなかった」との回答が2割、「相手に抗議するなど自分で解決した」が15.3%となった。5年前との大きな変化はない。

相談先の選択肢として多様な専門職や地域の役職、団体をあげたが、相談した相手として回答される率はおしなべて低い。「大阪府や堺市など地方自治体に相談した」とする回答はそれらの項目のなかでは比較的高いといえどもわずか3.7%にとどまり、5年前の7.1%よりも低くなっている点は見逃せない。広く市民が利用可能な区役所など公的機関で行われる相談や問題解決のための支援が拡充され、同時に広く知られるような取組が必要である。

人権侵害を経験した時の対応については男女での違いがみられる。表4に示しているが、女性は職場や家族・親族など身近な人に相談する回答が男性より高く、男性では「何もしなかった」という回答が多いという対照的な結果となった。男性は相談や支援を求めつつながらをつくりにくく、悩みを自分で抱えてしまいがちな傾向があるという研究が蓄積されているが、「男らしく弱音をはかない」という性別規範の影響として考えることができる。

表4 人権侵害時の対処・性別

| | 男性 | 女性 |
|------------------------|-------|-------|
| 友人・同僚・上司など身近な人に相談した | 30.1% | 45.8% |
| 家族・親類に相談した | 21.5% | 31.9% |
| 職場の相談窓口相談した | 10.8% | 6.3% |
| 警察に相談した | 4.3% | 9.0% |
| 弁護士に相談した | 6.5% | 2.8% |
| 法務局・人権擁護委員に相談した | 2.2% | 1.4% |
| 大阪府や堺市など地方自治体に相談した | 3.2% | 4.2% |
| 地域の自治会長や民生委員・児童委員に相談した | 1.1% | 0.0% |
| NPOや民間の支援団体に相談した | 1.1% | 0.0% |
| 相手に抗議するなど自分で解決した | 15.1% | 16.0% |
| 何もしなかった | 25.8% | 16.7% |
| その他 | 9.7% | 11.8% |

なお、この問いの「その他」の項目には「具体的に」と記した空欄を設けている。そこに25人の記載があり、そのうち11人が「退職した」等の内容で、「心身を病んで」との付記もあった。さらに、「何もできなかった」「がまんしています」などが4人、「相談したが無意味だった」「こちらの言い分を相手は聞き入れることさえなかった」「正社員との待遇差、正社員からの差別に悩んだ」という記述も見られた。

○「身近な人について」（問7 p56参照）

問7では差別や人権侵害を受ける可能性のあるカテゴリーを選択肢にあげ、自分自身と身近な人がそれらにあてはまるかどうかをたずねている（図表2-4）。

「自分自身」については1割弱が「いじめや虐待を受けた」と答えており、年齢別にみると30歳代で3割近くにのぼるなど若年層に多い。「家族や親類にいる」という回答が多いのは「高齢で介護を必要とする人」「障害のある人」「いじめや虐待を受けた人」で、それぞれ36.7、24.8、10.1%であった。また、「親しい友人」にそれぞれのカテゴリーに当てはまる人がいるという回答はいずれも数パーセントにとどまるが、「知人に」にいるという回答が2割から1割となり、「同和地区（被差別部落）出身者」「性的マイノリティ」を含め「知人」にいるという結果であった。

「外国にルーツのある人」「性的マイノリティの人」については「いない、わからない」という回答が71.4%、82.9%と身近にいないという回答が多くなっているが、これを年齢別でみると30歳代までの若い世代で2～3割が「知人にいる」と回答し「親しい友人にいる」率も他の世代よりは高くなっている。

「同和地区（被差別部落）出身者」が身近にいると答えた人は60・70歳代で2割ほどいるのに対して若い世代ではごくわずかしみられない。同和地区（被差別部落）とその出身者の存在を知らないままに成長するケースが増えていることを示している（図表2-4-1～7）。

3. 同和問題（部落差別）について

※p195「○同和問題（部落差別）・同和対策についての誤った受け止め」参照

4. 女性の人権について

○「女性の人権問題についての考え方」（問19 p96参照）

問19は、女性の人権問題についてたずねるもので、性役割や規範、イメージを示す10の考え方を示しそれぞれへの賛否を答えてもらった。「どちらかといえば」を含めて「そうは思わない」という回答の率を高いものから並べ替え、5年前の同様の質問への結果も併記したものが表5である。

表5 女性の人権問題についての考え方（反対回答の比率と経年比較）

| | 2025年 | 2020年 |
|----------------------------------------------------|-------|--------|
| イ. 女性は理系の大学に行く必要はない | 86.7% | 83.0% |
| ロ. 状況や場合によっては「女のくせに偉そうなことを言うな」と言われてもしかたがない | 84.7% | 83.4%* |
| ケ. 男性は人前で泣かない方がよいが、女性は人前で泣いてもよい | 72.5% | 66.7% |
| ウ. 女性は結婚や出産により、仕事をやめがちなので採用に男性を優先してもしかたがない | 67.2% | 63.7% |
| オ. 共働き家庭で、夫婦が残業しなければならない時は、妻は家庭を重視し、夫よりも早く帰宅した方がよい | 64.1% | 53.6% |
| ク. 昇給・昇進など、職場における男女の待遇の違いはやむを得ない | 61.2% | 54.7% |
| ア. 女の子は家のお手伝いをしないといけない | 51.6% | 41.1% |
| エ. 結婚したら妻は夫の姓を名乗るのが自然だ | 44.4% | 38.7% |
| キ. 女性の方が男性より育児や介護などに向いている | 30.8% | 25.6% |
| カ. 女性と男性で役割に差があるのは差別ではなく区別である場合が多い | 24.1% | 20.7% |

*2020年調査では「女のくせに偉そうなことを言うな」などというのは、言葉の暴力だと思う」という設問であったため肯定する回答の数値を掲載した。

**2015年調査では、同様の設問に対して「問題だと思う」「場合によっては問題ではない」「問題ではない」の3択で、比較は困難

これらの結果からわかることは、まず第一に、女性は理系の教育に向かない、生意気な口ごたえはいけないといった、女性に向けられた伝統的な規範やイメージが薄らいでいることが確認できる。しかしながら第二に、外で仕事をもったとしても家事・育児は女性が担うべきとする性別役割意識、職場での待遇や採用における差を認める考え方については反対する回答が6, 7割にのぼると同時に、「どちらともいえない」がそのうちの多くを占めるとはいえ現状を是認する意識が3, 4割ほどである点にも注目すべきだろう。これらの項目については2020年との比較で反対する回答率の増加傾向が見られるが、今後の動向を考えるために年齢別の集計に注目してみよう。

反対が7割を超えている表5の上位3つを除く項目について年齢別の傾向をみると、「共働き家庭で妻が早く帰宅」では若い層ほど反対意見が増え肯定する回答はごくわずかとなる。しかし、男女が同じ条件での「共働き」を若い年齢層の人たちの多くが望みめざしているわけではなさそうだ。「職場における男女の待遇の違いはやむを得ない」については若い層でも2割が肯定し「採用に男性を優先してもしかたがない」も肯定率はわずかに下がるが若い層ほど高くなるという傾向がみられる。さらにそうした意識の背後にあるものとして、「女性の方が男性より育児や介護などに向いている」「男女で役割に違いがあるのは差別ではなく区別である場合が多い」という項目で肯定する回答の方が否定を上回り、若い世代でもこの傾向は変わらないという、性による役割の違いをそれぞれの性にそなわったものとして受け止める考え方が若い層の一部に抱かれていることがあげられるだろう(図表4-1-6、10、12、14、16)。

なお、問19について性別で集計すると「男性を優先採用してもしかたがない」について肯定する回答で男性：女性の率が17.4%：9.4%、「女性の方が育児や介護に向いている」で男性・女性の肯定率が47.2%：33.0%、「差別ではなく区別」で52.6%：43.3%、「待遇の違いはやむを得ない」で18.6%：12.8%などとなっている。

労働の場における男女の扱いの強固な違いを前にして「やむを得ない」「しかたない」と受け入れざるを得ないと同時に、男女の本質的な差としてそれを受け入れる意識の存在が浮かび上がってきた。後者の背景としては、「女の子は家のお手伝いをしないとイケない」などと幼少期からのジェンダー社会化が働いているはずである。

なお、「結婚したら妻は夫の姓を名乗るのが自然だ」という項目については、肯定28.1%、否定44.4%という結果となった。男性でも否定が10ポイント上回っている。夫婦別姓に向けた議論が求められる。

○「過去5年ほどの間に、性別によって役割を決められたり待遇に差をつけられたりした経験」(問20 p107参照)

問19に続く問20で、性別による役割、待遇の差についての経験を自由記述でたずねている。書き込まれた内容は報告書の本編に転記されているが、そこから読み取るべき点については、質問票の最後に設けられた自由記述の内容と合わせて総括前半の末尾で整理、検討する。

5. こどもの人権について

○「こどもの人権問題についての考え方」(問21 p112参照)

問21では、いじめや体罰、プライバシーや近年注目を集めている「ヤングケアラー」などこどもの人権に関わる考え方をあげ、賛否を問うている。

こどもの意見表明やプライバシーが守られるべきであるという意識は75.8%、64.2%という高い回答率であり5年前からも増加している。「ヤングケアラー」の状態を問題視する回答率も高く、こどもの権利が守られるべきだとする理解が広がっていることがわかる結果である。

保護者や教師の体罰についても「必要だ」「しかたがない」という考え方への肯定は2割強にとどまり反対する回答が半数以上で大きく上回っており、この5年間でもこどもの権利を擁護する方向に動いている。しかし、「体罰を認める」、「メールや手紙を勝手に見る」ことを容認する回答が子育て期にあたる30、40、50歳代で比較的高いという結果にも留意すべきだろう(図表5-1-2~4)。子育てに関わる悩み、心配、葛藤の現れという面が大きいはずで、そうした点を踏まえた保護者向けのアドバイスが啓発や子育て支援の活動のなかに盛り込まれることが必要である。

また、「いじめはいじめを受けるこどもにも問題がある」に肯定する回答が2割、特に若い世代で高くなっており、いじめ問題の難しさの一面が現われている(図表5-1-1)。先の体罰容認の問題とも重なるが、「いじめは許されない」という説得と合わせて、被害者・加害者・傍観者として渦中にあるこどもたちの生活感覚に即したメッセージが構想されることが求められる。

6. 障害者(児)の人権について

○「障害者(児)の人権問題についての考え方」(問22 p117参照)

問22では、障害者の人権について6つの考え方を示し賛否をたずねている(図表6-1)。

「障害者への配慮は、多数の障害者に共通するバリアを取り除くための配慮をすればよく、障害者個人の配慮の申し出に応じることはやり過ぎだと思う」という考えに反対、つまり「やり過ぎではない」という回答が半数近くあり、共通のバリアのみ配慮すればよいとする意見は1割強であった。多数の障害者に共通するバリアの解消は重要であるが、障害者差別解消法は、差別解消のために障害者一人ひとりに対して合理的配慮の提供を求めており、こうした理解が広がりつつあることがうかがえる。また、「企業は利益が第一なので、障害者の雇用が進まなくてもしかたがない」との考えに対して反対意見が半数を超えている。ここからは、民間企業に対して障害者の雇用を義務付けることへの理解が広がっていることが読み取れる。

他方、安全の確保が理由であれば利用を制限する、特別な条件を課すという対応はやむを得ないとの考えは、なお根強いものとして残っている。設問アの「レジャー施設などの管理者が、安全の確保を理由に、障害者の利用には付添者の同行を条件とする」ことについては回答者の多くが差別にあたらないとしている。「安全のために」という理由付けを利用者への「善意」と受け止めての回答が多いのではないだろうか。しかし、それは障害のない利用者には求められない特別な条件を課すことで障害のある市民の利用を阻むという権利の侵害であり、そうした状況を解消すべき差別と捉えて合理的配慮が求められている

のである。こうした考え方が広く知られることが課題であることを、今回の回答は示している。

「多動のこども」に「じっとしていることができるようしつけなければならない」という項目や「障害者の雇用が進まなくてもしかたがない」という項目に半数を超える人が反対と回答しているなどの結果は、障害者の人権を考えるうえで評価できる結果である。障害のある人たちは私たちと同じ尊厳と権利を持った市民であり、地域に住まい、働き、周囲の人たちと関り、様々なサービスを利用して充実した生活を送ろうとしていることを、さらに、障害のある人が経験する生きづらさは無理解や偏見を含む社会環境のバリアに原因があり、それを取り除いていくための取組が広がりつつあることを広く市民が学ぶ機会が提供されるべきである。

7. 高齢者の人権について

○「高齢者の人権問題についての考え方」(問23 p121参照)

問23では、高齢者の人権問題に関係する考え方を示して賛否をたずねている。この結果(図表7-1)からは、サービスを受ける立場であっても人間らしい扱いがなされるべきであり、一人暮らしであっても部屋を借りる権利があるといった、高齢者の権利が守られるべきだとする意見が半数を超えていることがわかる。

年齢別にみると(図表7-1-1~5)、70歳代、80歳代以上と最高齢層で悪徳商法や詐欺による「被害が多いのは、高齢者の注意がたりないからだ」と自己責任論に同意したり働く場が少ないことを「しかたがない」と受け入れる回答が増えるのは自身の実感からくる部分があるのだろうが、それとは対照的に、「高齢者の行動を家族が制限するのは問題だ」に同意する回答が増える点は、自律した存在で居続けたいとする高齢層の思いが現れたものだろう。

8. 日本に住む外国にルーツのある人の人権について

○「外国にルーツのある人への差別についての考え方」(問24 p125参照)

日本全体で労働力不足が深刻化するなか、関西圏でも外国人の姿を目にすることが珍しくなくなりつつあり、職場や地域で外国にルーツのある人とどのような関係を形成するのかが大きな課題となりつつある。さらに、外国人観光客の増大が様々な問題を生み出している。総括の冒頭でも触れた通り、外国人を排斥する意識の増大が問題視されているなか、外国にルーツのある人への差別についての考え方をたずねた問24の回答にそうした動きが反映されているだろうか。

その結果を示した表6には、外国にルーツのある人を排斥する回答、中間、共生を志向する回答と読み替えて結果を示し、排斥の回答率について5年前の結果を参考として付している。これをみると、設問の表現を変更した「ウ」以外の項目で排斥の回答率が上昇し共生が低下する傾向があり、なかでも「選挙権」「日本の生活習慣に従わせる」の2項目で変化の幅が大きい。排斥への意識の変化が今回の調査からも確認できたといえる。

さらにその変化のあり様を探る手掛かりとして、年齢別の結果(図表8-1-1~8)について2020年の結果(市のHPから参照されたい)を突き合わせると、5年前には年齢が若いほど共生に賛成し多様性と権利を認める傾向がみられたのに対して、今回の結果では、真逆の、

20、30歳代をピークとして年齢とともに排斥の回答率が低下する傾向が確認できる。この5年間の変化は若い年代において特に大きく現れているのである。

表6 日本に住む外国にルーツのある人の人権について（回答を「排斥」と「共生」に読み替えて示した）

| | 排斥 | 中間 | 共生 |
|----------------------------------------------------|-------------------|------------------|------------------|
| ア. 家主が外国にルーツのある人に部屋を貸すのを拒否しても、家主の自由だと思う | 46.0% (44.6%)* | 31.8% (30.6%) | 19.6% (20.7%) |
| イ. 就職活動や、職務内容、待遇面で不利な扱いを受けてもしかたがない | 13.5% (11.9%) | 27.9% (26.4%) | 55.8% (56.7%) |
| ウ. 外国にルーツのある人との結婚に対して、周囲が反対するのしかたがない*** | 16.3% (20.1%) | 33.0% (36.7%) | 47.8% (38.2%) |
| エ. 日本に住む外国籍の人々に選挙権がないのは問題だ** | 42.0% (26.7%) | 33.4% (35.5%) | 21.5% (32.5%) |
| オ. 日本の生活習慣、しきたりや慣習に従わせるべきだ | 43.7% (29.2%) | 30.5% (33.0%) | 22.8% (33.5%) |
| カ. 多文化共生の社会をめざすのがよい** | 16.3% (10.3%) | 37.9% (35.5%) | 43.1% (48.6%) |
| キ. 自分の地域に住んでいる外国にルーツのある人とはかかわりをもたたくない、又は住んでほしくない | 11.3% (5.5%) | 33.7% (25.8%) | 52.5% (64.0%) |
| ク. 雇用者が外国にルーツのある職員に対し、職場で通称名（日本名）を使うように求めるのはしかたがない | 6.7% (6.6%) | 25.8% (25.2%) | 64.6% (63.3%) |
| ケ. 特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動（ヘイトスピーチ）はやめるべきだ | 8.1% | 18.6% | 70.3% |

*（ ）内の数値は2020年調査の回答率

** 項目エ、カについては反対する回答を「排斥」とカウントした。

*** 2020年の設問は「結婚に対して、相手の周囲が反対するのしかたがない」

若い世代に排斥の意識を持たせる近年の日本社会に表れた要因はどのようなものか。それを探る手掛かりは今回の調査では得られないが、若い層が日常的に接しているインターネット、SNSで流される情報が大きく介在していることは予想できる。流布されている情報の検討も含めて、「共生から排斥」への意識の拡大を食い止めるための現状把握と対抗するメッセージの発信が人権教育・啓発活動に求められる喫緊の課題であることが確認された。

○「戦前、日本が朝鮮半島などにおいて植民地政策をしていたことの認知状況」（問25 p131参照）

外国ルーツの人々との共生が課題としてクローズアップされたのは近年になってからのことだが、100年以上も前に朝鮮半島から移り住み日本の地で生活を続けている人々がいる。問25では「戦前、日本が朝鮮半島などにおいて植民地政策を行っていたことを知っていますか」とたずねた。その結果は、「よく知っている」が4分の1、「少しは知っている」が半数、「ほとんど・全く知らない」を合わせた回答が2割であった（図表8-2）。

植民地支配を受けた韓国では今日なお「慰安婦問題」「徴用工問題」が大きな関心を集めている。過去において植民地支配の当事国であり、今後も隣国の国民同士として交流を続けていく日本の側でも歴史を学び続けることが必要である。その際、「知っている」と回答した人たちがどのような内容、情報をもとにそう回答したのかについても留意する必要がある。その点について、総括前半の最後に、自由記述欄の記載内容に触れつつ改めて取り

上げる。

9. 様々な人権について

○「インターネットに関する考え方について」(問26 p133参照)

問26では、多くの市民にとって日常生活のなかでなくてはならない情報入手や発信の手段となっているインターネットについて、いくつかの考え方を示して賛否をたずねた(図表9-1)。

この結果から、個人に関わる情報、写真などをインターネットにアップする際は本人の同意が必要だ、自分が得た情報について鵜呑みにしてはいけない、差別を扇動する者に対して法による処罰を求める、行政によるチェックと措置が必要だ、という意見に8割、7割の同意が得られている。これらは、インターネットがもつ危険性についての認識が広がっていることを示すものである。

同時に、誹謗中傷の規制や発信者の特定・公開などの対抗策が政治や社会への批判を封じ込める可能性がある、表現の自由を侵す危険性があることを指摘する意見については、賛否がそれぞれ3割ほどで分かれ、「どちらともいえない」とともに3分される結果となった。人権を脅かす情報の抑止が同時に健全な社会の維持にとって不可欠な自由を脅かす危険性を孕むという、判断することが非常に困難な問題ではあるが、今後広く議論がなされることが求められる。それと同時に、次に触れる問27も含めて、インターネットを通じた人権侵害が実際に広がっているという現実が今回の調査でもいくつかの質問の回答から明らかになっており、その救済策や予防策の整備が急がれる課題であることはいうまでもない。

○「インターネット上の誹謗中傷や差別を助長・誘発する書き込み」(問27 p138参照)

「インターネット上で誹謗中傷や差別を助長・誘発する書き込みを見たことがありますか」とたずねた問27の回答を、選択率の多い項目から並べ替えて示したものが表7であり、参考として2020年の結果もあわせて記している。「性差別に関すること」という項目は今回新たに追加したものである。

表7 インターネット上で誹謗中傷や差別を助長・誘発する書き込みを目にした経験

| | 2025年 | 2020年* |
|----------------------------------|-------|--------|
| 日本に住む外国にルーツのある人に関すること | 27.5% | 15.0% |
| 性差別に関すること | 25.0% | — |
| 障害者に関すること | 23.3% | 13.8% |
| 性的マイノリティに関すること | 21.7% | 11.6% |
| 同和地区(被差別部落)や同和地区(被差別部落)出身者に関すること | 11.1% | 7.9% |
| 身近な人(友人、知人、教師など)に関すること | 5.1% | 4.5% |
| その他 | 2.6% | 15.6% |
| 見たことがない | 48.0% | — |
| 無回答 | 6.7% | 54.4% |

*2020年の調査では「見たことがない」という選択肢を設けていなかったために「その他」と「無回答」が多くなっている。

2020年の調査では「見たことがない」という選択肢を設けていなかったため厳密な比較はできないとはいえ、同じ項目での回答率がすべての項目で増加しており、特に「外国にルーツのある人」(15%から27.5%)「障害者」(13.8%から23.3%)「性的マイノリティ」(11.6%から21.7%)に関することで上げ幅が大きい。「同和地区(被差別部落)やその出身者」「身近な人」に関する誹謗中傷などを目にしたという回答についてそれぞれ11.1%、5.1%という結果にも注目すべきだろう。

年齢別の集計結果からは(図表9-2-1)、インターネットの利用に年齢差が非常に大きいことから若年層で「見たことがある」という回答が大幅に増えており、「性差別」「外国にルーツのある人」「障害者」に関する書き込みを目にしたという率が半数を超えるケースもある。

なお、「その他」の項目に設けられた欄の内容を紹介すれば、「芸能人」「プロ選手」「有名人」が9人、「政治家」2人、「生活保護受給者」などが記されていた。

○「性的マイノリティについての考え方」(問28 p140参照)

近年、性的指向や性自認を理由とした差別や権利の制約について注目されつつあり、2020年に引き続いて問28でこの人権課題を取り上げている(図表9-3)。

結果をみると、7項目中の5項目で多様な性的指向や性自認を抱えている人の存在や権利を認める回答が6, 7割を占め、「同性同士の結婚も認められるべきだ」「企業は、社員の同性パートナーを配偶者として処遇すべきだ」という2項目についても賛成の回答が半数近い。

反対する立場の回答率は、同性同士の結婚に関わる2項目についてのみやや高くなっているが、他の項目ではすべて非常に少ない回答率であり、権利を認めるコンセンサスができてきたといえるのではないかと。また、性別にみると女性の側に認める意識がより強く、年齢別では若い世代ほど認める意識が多くなるという共通した傾向が見られる(図表9-3-1~14)。

○「様々な人権問題についての考え方」(問29 p148参照)

問29では、これまでの質問でとりあげたもの以外の様々な人権問題についての考え方を問うている(図表9-4)。

犯罪被害者やその家族が被る人権侵害が話題になっているが、そうした報道によるプライバシーの侵害と私生活への侵入に反対する回答が64.9%と多数にのぼり、ハンセン病患者やHIV感染者への差別扱いについてもそれを許さないとする意識が5割から6割で、容認する意見は少数にとどまる。

問29の一連の項目についての回答は、かつては気づかれなかった人権侵害、人として当然の暮らしが理不尽に制約され差別を受けてきた人たちの存在について多くの人々が関心を向け、人権侵害や差別を許さない方向での意識がもたれるようになりつつあることを示しているといえるだろう。

しかし、「本人の責任」によるものだとみなされ差別や非難の対象とされてきた「ホームレス」や「ニート」と呼ばれる人たちについては、雇用の変化や支援体制の不備が生み出したという側面が大きいにもかかわらず、「本人責任論」が根強く抱かれていることがわか

る。

また、「刑を終えて出所した人が、近所に住むことになったら、関わらないようにする」という項目については反対する回答が1割強と最も少なく、「どちらともいえない」と肯定する回答が4割ずつと分かれる結果となった。若年層ほど肯定する回答が多いという明確な傾向もみられる。これから住む場所を変える率が高く、また子育て世代であると近隣の安全を重視する意識が高まるのかもしれない。更生保護についての理解を高め、体制の整備が求められる（図表9-4-6）。

最後に、災害発生時に「根拠のない情報でも信じてしまう」という今回新たに追加した項目については、回答者の2割が同意している。インターネットから流れる情報にどう向き合うべきか、人々の悩みが読み取れる結果である。

10. ダイバーシティについて

○「ダイバーシティについての認知状況」（問30 p153参照）

「あなたは、「ダイバーシティ」という言葉を知っていますか」と問30でたずねた。結果は「全く知らない」が35.6%、「ほとんど知らない」の26.0%を加えて、全体の6割が知らないと答えている（図表10-1）。ダイバーシティとは、多くの人にとって耳新しい言葉であるが、現代社会において重要なテーマとなっており、今後の人権施策、教育や啓発活動においても柱となる考え方と位置づけられている。それは、堺市の人権施策の中心を担い、今回の市民意識調査を実施する主体でもあるセクションの名称が「市民人権局人権部」から「市民人権局ダイバーシティ推進部」に名称変更されたことにも表れている（名称変更の時期は2023年4月）。

日本語では「多様性」と訳されるが、ダイバーシティという言葉には、異なる背景や特性を持つ個人が共存し、その違いを尊重し合うことを指し、性別・人種・年齢・障害の有無・性的指向・宗教・文化など、様々な面での多様性を含む、という意味を込めて用いられる。

多くの市民にとっては、まだ知られていない言葉であるが、年齢別にみると若い世代では半数以上が「少しは」を含めて知っているという回答となっており、年長世代ほど認知されていないのが現状である（図表10-1-1）。

○「ダイバーシティという言葉を知ったきっかけ」（問31 p154参照）

それでは、この言葉を知った経路はどのようなものだろうか。問31の結果は、「テレビ」が半数、「新聞」や「WEBサイト」で知ったとする回答が2割強、「職場」という回答も2割弱であった。「新聞」では年長世代、「WEBサイト」は若い世代で多いのは、接しているメディアの世代差を表しているのだろう（図表10-2-1）。「職場」で知ったという回答が比較的多いのは、この言葉がビジネスの世界で注目され使われてきたという背景を表しているのかもしれない。

○「ダイバーシティにあてはまる項目」（問32 p156参照）

続く問32では、「性別」から「育児・介護」までの14項目に「その他」を加えた選択肢を並べ、「ダイバーシティ」にあてはまると思う項目」すべてに○をつけてもらった。その

結果は、「国籍・人種」や「性別」で8割近いのに対して「キャリア」「学歴」「経験」「育児・介護」という項目が3割台にとどまるという選択率のバラつきがみられる。ダイバーシティで想定される多様性には、「性別」や「国籍・人種」「障害の有無」など目に見える特徴にもとづくものだけでなく、個人の内面的な特徴や価値観にもとづく多様性も含まれる。異なる教育背景（学歴）や生き方・働き方の選好などもここに含まれ、「育児・介護」に携わる人も含めて社会の一員として尊重され社会に参加している状態をめざすものである。用意した項目のすべてが「ダイバーシティにあてはまる」のであり、この点についての積極的な啓発が必要である。

「ダイバーシティにあてはまる」実に多様な特性をもった人々が、同じ部屋にいて同じテーブルに座り、互いの違いを認め尊重し合いながら個性や能力を発揮し人間らしい生活が営めている、それこそが「ダイバーシティが実現した」「人権が守られ活かされた」状態であるといえる。看板を「人権」から「ダイバーシティ」に置き換えた堺市が先頭に立って、この言葉が持つ意味と意義を広く発信し、実現のための取組を展開することが求められる。

11. 人権問題の啓発活動について

(1) 人権についての学習

○「学校で人権について学んだ経験」(問33 p158参照)

「学校で人権について学んだ経験はありますか」とたずねた問33への回答をみていこう。

「小学校で」「中学校で」「高校・高等専修学校で」「短大・大学・専門学校で」それぞれ「学んだ」という回答率が48.3%、39.1%、22.7%、10.6%と続き、「はっきり覚えていない」「学んだ経験はない」という回答は27.5%と7.9%であった(図表11-1)。

5年前の調査でも同じかたちで質問しており、それぞれの学校で「学んだ」という数値は4~8.5ポイントほど上昇している。これは、人権教育が学校で行われるようになる以前に学校教育を経験した年長世代が回答者に占める比率が減っていくという要因だけでなく、20歳未満や20歳代といった若い世代の経験率が上昇している点から、学校での人権教育の取組が盛んになっている現れとみることができるといえる。しかしながら、若い世代であっても「はっきり覚えていない」という答えが2割前後みられることから、学校での人権教育の質的・量的充実が求められる(図表11-1-1)。

○「学校で学んだ人権問題の分野」(問34 p159参照)

それでは、学校での人権教育で学んだ内容はどのようなものだろうか。問34で「学んだ」と答えた人にその「分野」をたずねた問34の結果は、「同和問題(部落差別)」が82.9%と飛びぬけて高く、「障害者」(38.5%)「女性」(37.7%)「子ども」(25.1%)と続いている。その他の様々な人権課題についても、それぞれ回答率は低いものの幅広く学校で取り上げられていることがわかる(図表11-2)。

この問いについても結果を5年前と比べるとほとんどの項目で回答率が上がっており、これは若い世代が学校教育を通して多様な人権問題について学んでいることの現れである。

年齢別に学んだ人権問題の分野を確認すると(図表11-2-1)、年長世代では同和問題(部落差別)に集中していたものが徐々に「女性」「障害者」「子ども」などの回答率が増え、

20歳未満、20歳代で「女性」が6～7割と最も高く、「障害者」「こども」「インターネット上の人権問題」がそれに続き、他の項目の選択率も他の年代に比して高くなっている。

このうち「インターネット上の人権問題」については若年世代で取り上げられる率が上昇し20歳未満では46.3%と半数近くになっている。小学校時代からネットに接し人権課題に直面している現状を踏まえると、すべてのこども・若者が人権問題という視点からインターネットについて十分に学ぶ必要があり、さらなる充実が求められる。その観点からすれば、身近に当事者がおり、また接点が確実に増え「問題」としても認識される度合いが高まっている「性的マイノリティ」と「外国にルーツのある人」の人権問題について学んだ率が4割という状況が更に広がることが求められる（図表11-2-1）。

○「人権に関する講演会や研修会などへの参加又は資料などの閲覧経験」（問35 p161参照）

問35では「過去5年ほどの間に、人権についての講演会や研修会などに参加、又は資料などを閲覧したことはありますか」とたずねている。その結果について（図表11-3）、まず講演会・研修会・イベントについてみると、「職場や学校、PTA主催の講演会・研修会」を2割近くが経験しており、その多くが「理解を深めるのに役に立った」と回答している。すでに参加している集団や組織で行われる場合には参加が促され学習の効果も他と比べて高いという結果であり、こうした働きかけが更に拡充されるべきだろう。また、行政や地域団体、市民団体が主催する行事に一般市民が参加するハードルが高いという現実を踏まえての工夫も求められる。

「市の広報紙、パンフレット、チラシなど」については読んだとする率が2割にとどまり、「理解を深めるのに役に立った」という回答はそのうちの半分にも満たない。さらに年齢別にみると30歳代より若い世代ではほとんど読まれていないことがわかる（図表11-3-5）。市の広報紙を含めた紙媒体での啓発の配布方法や内容の拡充が必要であろう。また、「DVDやビデオなど映像媒体を用いたもの」を閲覧し「理解を深めるのに役に立った」という率が8.9%と比較的高い値となっている。ただし、それがどのような媒体、内容であるかはわからないままである。若い世代で新聞やテレビと接することが極端に減少しているという現状を踏まえて、インターネット、SNS上での映像を活用した人権啓発が積極的に試みられるべきだろう。

○「堺市の人権に関する事業についての認知状況」（問36 p165参照）

問36では、「堺市等が実施する人権に関する事業や人権に関する施設を知っていますか。また、過去5年ほどの間に参加・利用したことがありますか」とたずねた（図表11-4）。

「人権教育セミナー」「平和と人権展」「憲法週間及び人権週間における各種啓発活動」「セーフシティさかい」「人権相談事業」という一連の事業については、「知らない」が6割から8割となり「参加したことがある」という回答は非常に少ない。調査結果についてのここまでの整理から、またこの後検討する自由記述欄への記述内容からも、決して少ないとはいえない市民が深刻な人権課題に直面し生きづらさを抱えている現実が確認された。そうした人たちにこそ、人権や憲法について考え、自身の暮らしを良きものとする手がかりを得る機会が提供されるべきである。そして更に緊急に改善を要する点として、困難を抱える人たちを支える手段を提供する機会として活用されるべき人権相談事業についての認

知が3割にとどまり、利用者が1%にもとどかないという現実である。こうした場所が「ある」ことだけでなく「そこで支えてもらえる、解決の手がかりを提供してもらえる場」であることを広く周知する必要がある。

問36では人権に関する3つの施設についてもたずねているが、認知は1, 2割、利用経験者もごくわずかであった。利用を促す広報、利用してみたいと思わせる展示や企画の検討が求められる。

12. 自由記述欄の整理とまとめ

○2つの自由記述欄について

前半の総括文のおわりに、「女性の人権について」たずねた問19に続けて自由記述として設けた問20と、調査票末尾の自由記述欄に記された内容を整理することで、今回の調査で得られた知見のまとめと課題の整理をしていく。

問20には1,438人の回答者のうち89人の記入があり、内訳は女性64人、男性24人、無回答1人、末尾の自由記述欄には207人からの記入があった(女性118人、男性85人、その他1人、無回答3人)。このように、回答者のうちの一部が書き込んだものであり、その内容は多岐にわたる。もとより統計的な整理分析にはなじまない性質のものではあるが、自発的に書き込まれた内容は本人にとって切実な経験と思いを伝えようとしたメッセージであり、市民の生活と人権をめぐる状況を理解のするための重要な手がかりをそこから得ることができる。

まず、単独の質問として設定された問20からみていこう。

○女性が直面する困難

「性別によって役割を決められたり待遇に差をつけられたりした経験がありますか」とたずね「どのような内容であったか」記入してもらう質問は、2015年の調査から新たに設けたもので今回が3度目となる。過去の調査では、非常に厳しい、悔しい経験から発せられる書き込みが多く、女性から寄せられ、総括文でそこから読み取るべきものを整理してきた。そして今回も、「残念ながら」というべきだが、同じような内容の多くの書き込みがあり、女性が置かれている状況に変わりがないことが明らかである。報告書の本編に内容を記載しているので参照していただきたい。ここでは、ポイントを確認する目的で典型的な例を紹介する。

家族内で家事・育児・介護が女性だけに割り当てられ、外で仕事に就いている場合でもそれはまったく軽減されない。そして職場においても掃除や接客などの役割が課され、採用・昇進面のあからさまな不利と発言を認められない状況について記された。若い世代でもこうした経験が繰り返されていることから、状況に変化がないことがわかる。

「事務所のそうじやお茶出しなどを一方的に仕事に入れられた。他の社員（全員男性）は全く何もしない。（女性・20歳代）」

「会社の面接の際に、今後の出産の予定等を細かく聞かれたことがある（直近2年はないと回答し、採用された）。（女性・30歳代）」

「女性であるため、給与が安くなりがちで、必然的に時短勤務を取得するのは女の方。

家庭を顧みない働き方の選択肢はなく、男性社員にチャンスが与えられたと感じる。(女性・30歳代)」

「産休、育休後、部署異動させられた。(女性・40歳代)」

「これまでの職場も現在も、上司や役員はほぼ男性が占めています。逆にパートやアルバイトはほぼ女性です。女性の上司や役職の方を増やさなくてはと言うものの、実際に増える様子はナシです。研修等も基本男性が優先されています。(女性・50歳代)」

家族や親戚づきあいのなかでの経験には以下のようなものがある。

「パートなので仕方ないとは思いますが、子どもの体調が悪い時、妻が仕事を休むのが当たり前という態度の時。(女性・30歳代)」

「義実家の法事や葬儀では、嫁として私がお茶出し等雑用をしなければならない。義母は指示を出すだけ、男性陣は座っているだけで良い。(女性・30歳代)」

「介護は女の役割、男兄弟は手伝ったりほぼしない。(女性・60歳代)」

職場や家族内でこうした経験を重ねている女性のすぐそばにいる男性たちはどのように認識しているのだろうか。多くの男性の記載内容は「男は力仕事を割り当てられる」というもので、これは、質問文で自身に割り振られた性別の役割や待遇をたずねていることから自然な回答といえるだろう。女性のおかれた状況についての共感を示す記述が以下の2例にとどまるということは、「見えていない」場合がほとんどだと推測される。

「職場での昇進で女性が育児休業を取得したことにより、男性より遅く昇進したこと。(男性・50歳代)」

「実親・義理親の入院の際の手続き・世話・退院後のケアなど「女性がすべき」的な押し付け。育児や子どもの教育に関して妻にまかせっきりになっていること。(男性・50歳代)」

なお、女性の優先登用や育休を女性が取得することによる不満や違和感を伝える記述もみられ、こうした取組が始まったことによる新しい傾向かもしれない。

「女性を登用する必要があるからとその機会を奪われた。(男性・30歳代)」

「育休等のしわ寄せが残る人に生じる。人員増はない。(男性・30歳代)」

「海外の比率を気にして、日本政府等が掲げる女性管理職比率には疑問を感じるとともに、余計に差別を助長しているように感じる、例えば、男女の同期がいて、男の方が優秀と感じても数字を気にして女性を上げることが最近多いと感じる。(男性・50歳代)」

以下にあらためて女性の側の経験を紹介する。

「兄妹の中で、兄は男だから家事をしなくてもいいけど、妹は女だから家事をしなければいけない。(女性・10歳代)」

「女だから男に従え」「女が男と肩を並べて外で働くのが間違っている」「女は家で家事育児をしろ」などの発言をされた。(女性・30歳代)」

「仕事をしていても、家に帰ったら家事や子育て、親の面倒を見ないといけない。親から「母親だから」という昔の概念で責められる事がある。(女性・40歳代)」

「私自身、「仕事をするな」、家にいると「家事だけしている」と家族に言われ続け、「専業主婦だからがまんしろ」と結婚した時から言われてきた。あつてはいけないことだと思う。(女性・50歳代)」

「過去5年に限らず子どもの事、家の事は女性がするのが当たり前と言われてきたので呪いのように身体に染み付いて離れません。(女性・50歳代)」

「夫は定年し家にいる。私は仕事に行っている。少しは家事を手伝ってくれるが男と女は家事についても対等という意識は全くなく、共稼ぎの時は家事育児すべてのことが女がやってあたり前だったし、同居している義両親の考えもそうだったので一人背負って苦しかった。(女性・60歳代)」

「親(実家)の世話はしても、相続は長男にすべて渡すと言われました。結婚の方は相手の親と同居だったためにすべて1人で2人の親の世話をしあたりまえと夫の姉2人は思っていて、口は出すが手は出しませんでした。しんどかったです。(女性・60歳代)」

これらの記述から浮かび上がるのは、固定的な性別役割を幼少期から繰り返し教え込まれ、さらに職場で直面する現実から受け入れざるを得ないという状況だろう。しかし、「それではやってられない」という思いが蓄積され選択がなされていることも記されている。

「性差別は常に受けていると感じる。同じ時間・同じ労働でも給料が違う時点で差別に他ならない。結婚してもお互いフルで働いて、帰宅後に家事は女性という生活がイヤになって離婚。少子化もしようがない、当たり前。女性に求めるものが多すぎる。(女性・40歳代)」

女性が家族と職場で負わされている負担が過重なものであることから、結婚や出産・子育てを回避する選択が広がり、そうした動きが少子化をもたらす要因となっているとする社会学の研究が蓄積されている。上記した女性の記述は、そうした連関を当事者の実感として伝えてくれるものだといえる。

先に整理した問19の回答では、女性の置かれた状況を肯定するものもみられたが、それがもたらす負担感、生きづらさは深刻なカタチで広がっており、個々人の辛さにとどまらず社会の維持存続をも危うくしているというべきである。「子育て支援」の拡充策に加えて、男女の働き方・暮らし方の作り直しが求められているのである。

この点については、女性役割の改変は男性役割の変化を伴うことになり、それは男性がおかれている生きづらさの軽減にもつながることを指摘できる。

「祖母に、跡取りの役割を強要されることがある。(男性・20歳代)」

「やはり男だからとは言われる。(男性・50歳代)」

「介護休暇の申請をした際、「男が介護するのはおかしい」と上司に怒鳴られ、取得できなかった。(男性・50歳代)」

「退職して家庭内で地位が落ちた。(男性・70歳代)」

これらの記述は、「男性らしさ」が強いる制約を表している。さらにその「男性らしさ」が家族に対する暴力・暴言として現れている場合があるはずで、男性役割を変えることはその軽減にもつながるのではないか。次に紹介する男性の姿は、男性役割の内面化がもたらした歪みという側面があるといえるだろう。

「元夫のDVで厳しい男尊女卑で自由が何一つなかった。(女性・50歳代)」

「男が上で女は下の考えで、女は家の事すべてやってあたり前の夫、コトバのボウリョク、見下す、夫。(女性・70歳代)」

問19のように、人権に関する考え方を示しその賛否を問うかたちで意識の動向を掴むことはできる。「あなたの人権は守られていると思いますか」などという質問もなされるが、そうした意識レベルの調査だけでは生活の現実、経験と思いに迫ることはできない。差別や人権侵害、日常生活の生きづらさを把握する工夫や働きかけが積極的に行われるべきである。

それでは、調査票の末尾に設けた自由記述欄にはどのような経験と思いが記されたのだろうか。

○生活苦や人権侵害経験

「最後に人権に関することで、何かご意見・ご要望がありましたらご記入ください」というお願い文の下に設けた空欄に記された内容を整理していく。

まず、生活の困窮状態を訴えた例を紹介する。「就職氷河期」について記したものも含めて、「暮らし向き」をたずねた問40で「大変苦しい」を選択した回答者のものである。

「毎日3食、食べれる生活に戻りたいです。子どもが3人以上いても豊かに暮らしたいです。贅沢な要望かもしれませんが、子どもたちが食べるお菓子にまで税金（消費税）とらないでほしい。大人の私は病院のがまんはできても、同じ大人でも高齢の方が今、年金で生活出来ない人の方が多いので、病院代も子どもと同様、500円で診てもらえるようにしてほしいです。(女性・30歳代)」

「生活と住居に苦しんでいます。もっと楽に生きたいです。明日を生きるのに必死です。(女性・50歳代)」

「就職氷河期の40代の就職・転職についてもっと行政として力を入れて欲しい。(男性・40歳代)」

「就職氷河期世代への経済的優遇措置が必要。経済格差があるので深刻な問題ととらえてほしい。(女性・50歳代)」

総括文の冒頭で、暮らし向きが「大変苦しい」との回答が7.6%にのぼることに注意が必

要だと述べたが、これらの記述から日々の生活について想像することができるだろう。

さらに、経済的な苦しさだけでなく、「酷いイジメを受けた。今も苦しんでいます」という30代女性の経験など、学校時代のいじめ経験や職場での嫌がらせ、医療や福祉の場での虐待や無視などの経験も記されている。先に問4の「人権を侵害されたと感じたこと」をたずねた質問の回答について、少なくない市民が侵害経験をしており、特に職場や家庭がその場となっていることを指摘した。

○少数派の権利主張に対する非難

自由記述欄への書き込みのなかで、過去2回でも見られたが今回更に目立つものが少数者の権利主張に対する非難のコメントである。これについては、問2の項目のうち「権利ばかり主張して、がまんすることのできない人が増えている」という考え方を肯定する回答が7割という結果と重なるものであり、そうした意識が何を想定したものなのかについて考える手がかりとすることができるだろう。

まず、少数意見が「増えている」こと、さらにそれを「行き過ぎた主張だ」と受け止めている記述の一部を紹介する。

「少数意見の声を年々大きく感じて違和感に思える時がある。(男性・40歳代)」

「少数派の人々が自己主張をして、生きにくい世の中だ等と言ったり、行き過ぎた主張をしているのを見ると、「めんどくさいな」「関わりたくないな」と思っている。(女性・30歳代)」

それらの記述には、義務を果たさず権利ばかりの主張であるという非難のコメントも付される。

「(この調査では)権利だけでなく義務や責任感についての質問もするべき。こんなの何の意味もない。権利と義務は表裏一体である事を教えるべきなのに権利のことだけ書いてはつけあがる人間が増える。(男性・20歳代)」

「人権、人権と騒ぐより自燃のままの方が良いのでは。そんなに世の中騒いでますか？それより各人、自分の義務を忘れてませんか。個人の要求だけが強い世の中になっている様に思います。(男性・80歳代)」

さらに、そうした主張が多数派の権利侵害につながっているとの記述もみられる。

「多様性はさまざまな容認事項が多すぎる。性別マイノリティで見た目が男性が女性トイレに入れば、痴漢騒ぎになる。これを本人の主張で許してしまえば、痴漢や盗撮等の被害は無くなりません。また精神異常者の犯罪を病気のせいにして、無罪にするのは大問題です。(男性・50歳代)」

「昨今、性的マイノリティに関する問題をよく目にしますが、少数派の人を暮らしやすくするために多数派が嫌な思いを強いられるというのはやめていただきたいと思っています。ネットでたまに「こどもを異性風呂に入れるシングル家庭」問題を目にします。

人権人権と言いますが、多数派の人権は大事にはしてもらえないんですか？と思います。
(女性・30歳)」

「障害者の方の人権はしっかり守られようとしているが、周りの方の人権はどうなってしまふのだらうと思うことがある。精神障害者からの暴言など、一方的に激しく権利を主張されたりすることがあるが、ただガマンするのみで、何もできず、心が痛みそれが原因で退職せざるを得ない方を何人も見てきた。(女性・40歳代)」

「一方の人権を守れば他方で人権が侵害されるというケースもあると感じます。近年LGBTへの理解が深まってきつつあると思いますが、手術を受け女性として生きている男性が女性スペースに入ってきてSNSなどで女性の人権侵害をしている様子を見ると暗澹とした気持ちになります。(女性・30歳代)」

さらに、そうした主張をする者が不当な利益を得ていることへの非難も記されている。

「差別される人も、それを利用して権利ばかり主張してモラルも何もない人が多くなっていると感じる。差別をすることは良くないが、特定の者に権利を与えたり、補助や助成をすることがおかしい。真に必要な者にそれらを与えられる制度にしない限り、差別はなくなる。(男性・50歳代)」

「性的マイノリティへの援助よりもまずは子育てや結婚への支援を充実させた上でマイノリティへの援助を充実させるべきだと思います。まずは人口を増やして海外からの労働力に頼らないでよい体制を整えるべき。高齢者への厚遇を軽減させて、労働世帯、子育て世帯への援助を充実させる事で老後への蓄えを備えさせて、ある程度高齢者は自己責任の形にすれば良いと思う。(女性・20歳代)」

「生活保護はだれの為にあるのですか？若い時には使い放題、お金は使い果たして歳が高齢になって働けなくなりお金がない…(女性・年齢無回答)」

○ターゲットとされる外国にルーツのある人たち

不当な権利主張を重ね優遇されているという非難の対象として多く言及されたのが、外国にルーツのある人たちである。

まず、外国人の存在が不安を増す要因となっている、不当な優遇を受けている、そして日本人の権利が侵されているとする記述の例を紹介する。

「差別をしなくてはいけないぐらい不安な社会になってきていると思う(外国人問題)。
(女性・30歳代)」

「なぜ外国(中国)の人が、日本で生活保護を受けているのか？本当に受けなければいけない日本人が受けられていないと聞いて驚いています、また日本で簡単に免許(車の)を取得できるシステムも不思議です。(性別年齢共に無回答)」

「外国人を優遇し過ぎていると思います。まずは、日本人と日本の子どもたちを豊かに暮らせるようにして下さい。日本人の人権を守って下さい。(女性・50歳代)」

「外国人より、まず日本人優先(帰化除く)の政策をして欲しい。(男性・60歳代)」

さらに、過去2回の記述には見られなかった内容として、朝鮮半島の植民地支配が「な

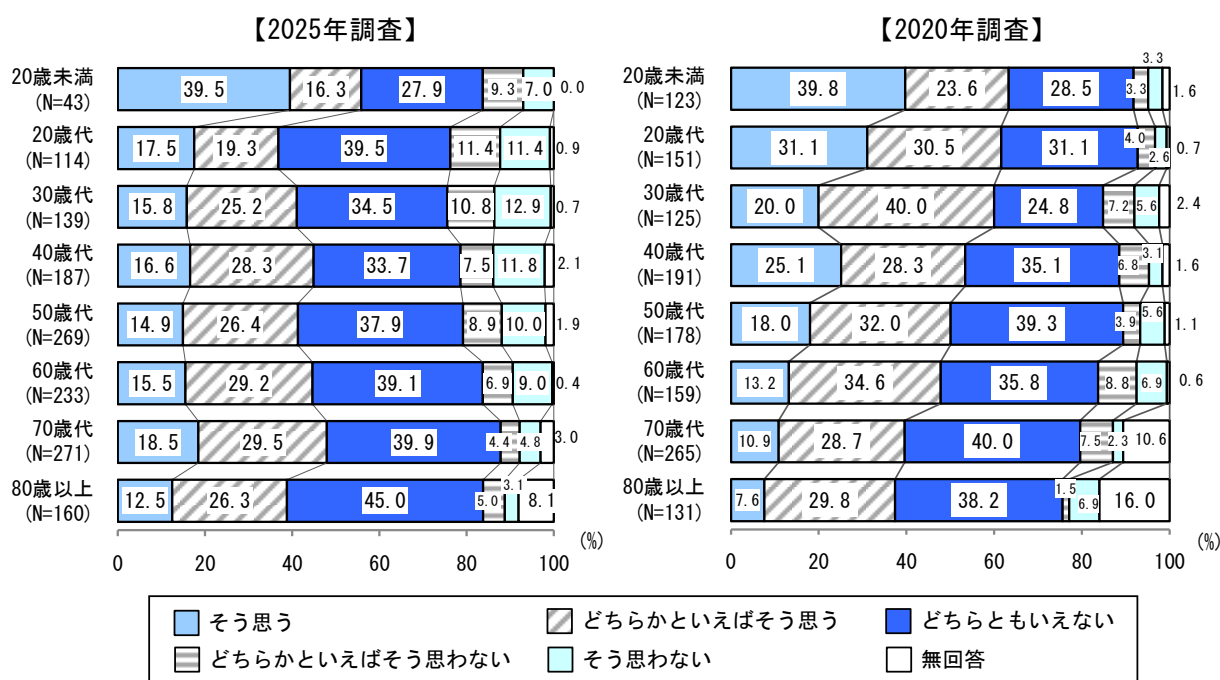
かった」という記述もみられた。

「問25の植民地政策ということは間違いだと思います。植民地にはしていない。正しく発信して下さい。(男性・50歳代)」

「朝鮮半島は、併合したのであって、植民地として、利益を得ていたわけではない。日本が金を出して、インフラ整備を行っていた。朝鮮と日本は、合意のもと、併合にいたっている。(男性・40歳代)」

先に「8. 日本に住む外国にルーツのある人の人権について」の部分で、この5年の間に多文化共生に否定的な方向への意識の変化が年長世代を除く層で見られることを指摘した。あらためて今回と5年前の年齢別の結果をグラフにしたものを並べて示しておく。

図8 「多文化共生の社会をめざすのがよい」に対する考え方



* 2025年の第9回調査では「日本に住む外国にルーツのある人の人権について」という見出しを付けた中の一項目であったのに対して、2020年の第8回調査では「日本に住む外国籍住民の人権について」という見出しで問うている。「多文化共生の社会をめざすのがよい」という設問文は同一である。

筆者は、外国にルーツがある人たちについての意識のあり様と先に整理した少数者の権利主張への非難の意識には重なるものがあり、特に若い世代にみられる傾向であることから、人権尊重、多文化共生とダイバーシティの実現をめざすうえでこの変化をどう捉えどう対応するのが重要なテーマとなるものと考えている。

○少数者非難の構図

ここまで紹介した書き込みで言及されているなかには、実際に問題として対策が求められるものがある。たとえば外国人の急増が各地で様々なトラブルを生んできたのは事実であるが、それは労働力不足への不可避的な対応であったものであり、あたかも「裏口」か

ら受け入れてきたと評されるように制度を整備せずになし崩し的に進められた結果生じたものである。近年の外国人観光客急増という事態も含め、トラブルを軽減するための方策が求められる。また、精神障害者への対応によるスタッフの疲弊などは個別の問題として対応が求められるもので、少数派の権利主張というかたちで一括することはできない。

紹介した記述には、「SNSで」「ネットで」などの付記がある場合が多い。その多くが根拠をもたない誤ったものであることについては、朝鮮半島から移り住んだ人々の苦難の経験やニューカマー労働者とその家族の生活を扱った研究の蓄積や報道、出版されてきた当事者の語りなどを突き合わせることで明らかである。

さらに指摘できる特徴としては、少数派の理不尽な権利主張と優遇、多数派、「日本人」の側の権利侵害という、双方の利害を対立させて捉える構図である。そして更に、困難や不安をもたらす元凶への言及がなく、現実には生活を改善する力をもたないこともあげられるだろう。少数者への非難という文脈で語られたものではないが、たとえば「就職氷河期」世代の雇用悪化については、正規雇用から非正規への代替を進めた経済界とそれを後押しした政治の存在が大きく影響したはずであり、そうした認識を持つことが現状を改善するための力をもつはずである。しかし、少数派への非難という構図がその可能性の芽を摘み取ってしまう。

誤った情報が流布され、そうした構図に捉われてしまうことの危険性についての認識が広く持たれることが必要だが、合わせて、その構図そのものがもつ問題性についても考えることが必要である。その手がかりとして、部落差別解消のためにかつて行われた特別対策をめぐる認識について以下で整理する。

○同和問題（部落差別）・同和対策についての誤った受け止め

差別を受けていると主張する少数派が優遇され多数派の不利益となっているという先に整理した図式の典型例として多数の記述があったのが、部落に対してかつてなされた特別措置をめぐる誤った認識である。これまでの調査でも記されてきたものであり、今回書き込まれたものの一部を紹介する。

「同和問題等の人権問題は無くすことで損する人がいるような政策を行なっていることが問題であり、支援を打ち切られたくないから問題を掘り返すような状況になっている気がする。（女性・20歳代）」

「被差別部落に関して理不尽な差別とは思いますが、市営団地に安く住み、清掃業に有利な条件で雇用してませんか。こうした上積みを取り去ろうとした時に、「堺市は差別をしている！」と騒いだりしませんか。（男性・40歳代）」

「部落も「差別だ、差別だ」と騒いで、一部の人々だけの優遇政策をされてきただけだし、声を大きく騒いだ者勝ちというのは、間違っている。（女性・60歳代）」

長年の差別によってもたらされた劣悪な生活実態と差別意識の広がりを前に、その解決が「国民的課題」だと位置づけられ、制定された法律をもとに大規模な格差是正措置が展開されたものが同和対策である。その成果として大幅に格差は縮小し、2002年をもって特

別な施策は終了している。

特別な対策を「優遇」とみなし、それが今も継続しているというのはまったく誤った認識なのだが、対策が実施されていた時期を知っている年長世代だけでなく若い年代の回答者にも抱かれていることについては重要な事態だと受け止める必要がある。「授業で勉強した事は、何となく、聞き流してしまい、やはり身近な人から聞いた話の方は、印象に残っています（女性・70歳代）」という記述からわかる通り、年長者からの伝聞によるものが多いはずだが、ネット上でリアルタイムに流されているメッセージの影響でもあるだろう。

部落差別は今日も厳存しており、その状況については総括の後半部分で詳述される。ここでは、先に整理した少数派の権利主張と優遇を問題視する見方との関連で確認しておくべきポイントを示しておく。同和対策への誤認が、先に整理した権利主張と優遇をセットとして非難する見方のひな型となっている側面もあるように思われ、この点を整理することの意義は大きいものである。

部落に対する特別対策が終了していることについての誤解を解消するためのメッセージが市民に向けて届けられることが重要である。さらに、それと並んで、あるいはそれ以上に重要なメッセージとして、差別をなくすための取組がもつ意義について、差別を受けてきた当事者に対してだけでなく、それ以外の広範な市民もその成果を享受している点についての認識が共有される必要がある。

個人の能力と努力とは無関係な家族情報を履歴書からなくす、個人情報保護の厳密化、義務教育段階の教科書無償配布や学力・進路保障の取組の広がりなど、多くの市民が当たり前と受け止めているものが、実は就職や結婚に際しての差別や教育面の不利をなくすための取組の成果である。さらに、この調査を行政が実施していることからわかるように、差別を許さず人権が守られる社会の実現のために国や自治体行政が体制を整えて取り組むに至った経緯でも重要な役割を果たしたのが部落差別をなくす運動であった。

差別を受けた当事者、少数者の主張と運動が、それ以外の多くの人々の生活の生きづらさ、不利を強いる扱いをなくすことにつながっているものであり、こうした経緯が広く知られることが、少数派の権利主張に対する否定的な見方をくつがえす力を持つものと思われる。

○調査の意義と行政に求められること

最後に、自由記述欄に記された市民の声をもとに行政、学校・社会教育に求められる課題を整理していく。まず、今回の調査に対しての批判的なコメントが複数書き込まれており、その例を紹介する。

「費用を掛けて、意識調査をすることで、納税する市民は何を得られるのでしょうか。概要等にも人権施策の推進と抽象的で意図が全く分かりません。今回の調査で得たデータを基に、どのような施策を行うかをぜひ市民へ公表されることを期待します。（女性・30歳代）」

「同和問題に関連した質問が多かったのが気になりました。堺市では同和問題について力を入れていく考えなのでしょうか。他の子どもや、女性、障害者、高齢者等のさまざまな人権に関する問いについても同等もしくは近いくらいの問いがあっても良い様な気

がします。他の人権問題については同和問題の次くらいの順位なのではないでしょうか。私には全ての問題が同等に思えます。(女性・50歳代)」

「このアンケートが差別を助長すると思うのでやめた方が良い(男性・50歳代)」とのコメントも寄せられている。質問項目に占める同和問題のウェイトも含めて、市民に調査のねらい、結果、それにもとづく市の取組について積極的に伝えることが求められている。

先の例とは反対のコメントになるが、今回の調査について「よい機会だった」との記述も多くみられた。

「今回の調査で、改めて人権についてのことを考えさせられました。いい機会を与えて頂いてありがとうございました。知らない事が多すぎて恥ずかしく思いました。反省しました。(女性・50歳代)」

他にも「学ぶ機会となった」との書き込みは複数あるが、それは同時に、人権について考える機会が提供されてこなかったという現状を物語るものである。さらに、この調査を含めて、市の取組の実効性を問うコメントも寄せられている。

「正直なところ、女性や子どもの人権について、いまだに意識調査をしている現状には違和感があります。差別撤廃条約や人権の理念は昭和から掲げられているのにも関わらず、具体的に何がどれくらい令和の今までに改善されたのか、市民として実感しづらいのが現状です。堺市は資料展やポスターや条例の制定で止まってしまいそれ自体を目的化してしまっているように見受けられます。問題の対策を後回しにすればするほど状況は悪化してしまいます。堺市にはぜひ、率先して取り組みをアップデートし続けてほしいです。市民としてできる範囲で協力したいと考えています。(女性・30歳代)」

問6の、人権侵害された際に「地方自治体に相談した」という回答が非常に少なかった点、問36では市の「人権相談事業」の認知が3割、利用者が1%にもとどかないという結果に触れたが、その問が記載されたページについての以下のコメントが寄せられている。市の周知、広報の姿勢が問われるものであり、人権侵害に際して頼る場がなかったというその次の書き込みからも、相談機関の拡充と十分な周知という課題に早急に 대응することが求められていることがわかる。

「広報紙が毎月各家に配られるので調査票の人権に関する施設をのせて頂きたい。今回その様な施設が有る事をアンケートの中で知りました。(女性・70歳代)」

「職場のハラスメントで退職せざるを得なくなった。そのせいで体調不良に陥った。職場では弱い立場の者が声を上げて解決出来ない為もっと公的機関を利用しやすくする制度を作ってほしい。(女性・40歳代)」

また、今回の調査からインターネット上の人権侵害経験が広がっていること、SNS等を通じた情報に接することの危険性が浮かび上がってきた。「多文化共生」をめぐる意識の変化

などはその現れであると思われる。ここで求められるのは、SNS等で流布される情報の的確な把握と、それを踏まえたとえでの行政や当事者団体等による誤解を打ち消すための情報発信であろう。市単独での実施が困難であれば、他自治体に呼び掛けての取組を考えるべきではないだろうか。

「小・中・高では年齢に応じた指導が必要だと思います。知らない事が一番こわい！SNS、ネット社会にふさわしい指導の検討、構築も不可決だと思います。大人に対する意識改革は難しいかと思いますが細やかな啓発が大切だと思います。(女性・60歳代)」

教育についても多くのコメントが寄せられた。「同和問題(部落差別)についての学習は不要」だとするものもあるが、「知らない」なかで近親者やネット等から差別を助長する情報にさらされる危険性が高まっており、教育の意義は大きなものである。他の様々な人権課題、差別問題が学校教育で学ばれていることが今回の調査でも確認されたが、さらなる充実が求められる。その際、多様なテーマを短時間取り上げるのではなく、特定のテーマを深く学ぶなかで他の課題への関心や受け止め方を身に付けるというという方向の検討が必要であることを提起したい。

「(私自身の)小学校低学年の頃に受けた“同和問題”の授業については今だに差別意識の指針となっていることを考えると子供の頃からのそういった教育・取り組みは大切だと思う。(女性・60歳代)」

○多様な声に耳を傾ける

「婚姻関係を築けるのは、男女のみで、本当に一緒に居たい人と時間・生活を共有できないのだと感じた経験がある。」「同性婚を早く認めてほしい。誰もが、好きな人と時間・生活・人生を共に歩める社会の実現を市政に求めます。(女性・40歳代)」

これは、一人の女性が問20と末尾の自由記述欄に記した言葉である。私たちのすぐ近くに、日々の生活のなかで辛い思い、生きづらさを抱えた人が確かにいることがわかる。「義務を果たさず、勝手な権利の主張をする」という認識はまったく当たらない。

総括の文章を通して、多くの女性が直面する困難、経済的な困窮や職場、学校、家族内でのいじめ、嫌がらせ、理不尽な経験が重ねられていることが明らかになった。多数派と自認する人たちにも人権侵害を実際に受けている人がおり、すべての人にその可能性があることも。さらに、堺市内で、そして日本全国の弁当製造の現場や大小の工場、農場や港で働いている外国にルーツのある人たちの声を聞く機会があれば、そこにどんな悩みや辛い経験が語られるだろうか。

繰り返しになるが、ダイバーシティという言葉は、多様な人々が同じ部屋にいて同じテーブルを囲み、それぞれが認め合い尊重し合う、人間らしい暮らしが実現できている状態を指す。その実現のために、多様な声に耳を傾けることが出発点として重要だろう。

2 市民意識調査結果から見る同和問題（部落差別）意識の現状と課題

関西大学 社会学部 社会学専攻
教授 内田 龍史

はじめに

近年、情報化の進展に伴い、被差別部落に対する偏見情報の流通や、どこが被差別部落であるか、誰が被差別部落出身者であるのかといったいわゆる「身元暴き」が横行するなど、インターネット上での部落差別・人権侵害が無視できない状況に至っている。そうした情報化社会における部落差別に対応するために、2016年に部落差別解消推進法が制定され、あらためて部落差別の存在を認識したうえで、部落差別は許されないことであり、部落差別解消の必要性に対する国民一人一人の理解が必要であること、国及び地方公共団体の責務が明確にされ、部落差別に対する相談活動の充実や、教育啓発、さらには差別の実態把握のための調査を実施することが法に明記された。

本稿においてもこうした法の趣旨にもとづき、同和問題（部落差別）に関する項目（問8～18・問33・34）を用いて堺市民の意識や経験を把握したうえで分析を行う。ここでの分析に用いる主な項目は、①同和問題（部落差別）や同和地区（被差別部落）を知った経緯（問8）、②学校での同和教育経験（問33・34）、③学校での同和教育についての考え（問18）、④部落差別の現状認識（問9）、⑤同和問題（部落差別）についての考え方（問10・17）、⑥差別的な言動などを見聞きした経験（問15）と反応（問16）、⑦身近に同和地区（被差別部落）出身者がいるかどうか（問7）、⑧同和地区（被差別部落）・同和地区（被差別部落）出身者に対する意識・態度（問11・問12・問13）である。

なお、本稿の執筆にあたっては、他市において部落差別認識や経験を分析した内田（2025）を参照した。

1. 同和問題（部落差別）や同和地区（被差別部落）を知った経緯（問8）

同和問題（部落差別）や同和地区（被差別部落）を知った経緯については、「学校で教わった」が39.9%で最も多い（図表3-1）。この数値は前回調査の28.6%と比較して10ポイント以上上昇しており（図表3-1-2）、学校という公的経路で同和問題（部落差別）を認知する傾向がより強くなっていることがわかる。

また、「同和問題（部落差別）を知らない」とする割合は4.8%であり、前回（2020年）調査の7.0%と比較してやや低下している。前回調査と比較して「無回答」の割合が低下している（15.1%→10.6%）ことも考慮に入れなければならないが、年齢階層別（図表3-1-1）に見ると、30歳代以下で14%程度と他の年齢階層と比較してその割合が高いものの、前回調査では20歳代で31.1%、20歳未満で24.4%であったことと比較すれば、若年層において認知率は上昇していると言えるだろう。

若年層で「知らない」割合が相対的に高い背景には、学校での同和教育経験のちがいが影響を与えていると考えられる（図表3-1-1）。同和問題（部落差別）や同和地区（被差別部落）を知った経緯として「学校で教わった」割合のピークは40～50歳代で6割前後である

が、20～30歳代では4割台となっている。ただし、20歳未満では72.1%と全年齢階層において最も割合が高い。2016年に部落差別解消推進法が制定され、あらためて同和問題（部落差別）に関する教育が促されたことの成果が最若年層にあらわれているのかもしれない。

2. 学校での同和教育経験（問33・34）

これら学校教育の影響を確認するために、学校での同和教育経験を確認しておきたい。本調査では、問33で学校で人権について学んだ経験、問34で学んだ経験がある人にその分野をたずねている。

まず、学校で人権について学んだ経験（図表11-1）については、「小学校で学んだ」が48.3%で最も割合が高く、次いで「中学校で学んだ」が39.1%などとなっている。「はっきり覚えていない」が27.5%、「学校で学んだ経験はない」は7.9%となっている。年齢階層別（図表11-1-1）に見ると、20歳未満は小学校・中学校・高校で学んだ割合が顕著に高い。「はっきり覚えていない」「学校で学んだ経験はない」とするのは70歳代以上で相対的に割合が高い。

学校で学んだ経験がある人にはその分野をたずねている（図表11-2）が、最も割合が高いのは「同和問題（部落差別）」で82.9%にのぼる。年齢階層別（図表11-2-1）に見ると、そのピークは60歳代であり、94.4%にのぼる。他方でその割合は20歳代では58.0%と30ポイント以上低下する。20歳未満ではその割合は上昇し、70.7%となっている。ここからも、2016年に部落差別解消推進法が制定され、あらためて同和問題（部落差別）に関する教育が促されたことの成果が出ていることが示唆される。

続いてこれらから、学校で同和問題（部落差別）を学んだ人と学んでいない人の数・割合を算出した。具体的には、問33で「はっきりと覚えていない」「学校で学んだ経験はない」と回答した人を「学校で人権について学んだ経験はない・はっきりとおぼえていない」、「小学校で学んだ」「中学校で学んだ」「高校・高等専修学校で学んだ」「短大・大学・専門学校（それ以上の学校も含む）で学んだ」とする人のうち、問34で「同和問題（部落差別）」を選択していない人を「学校で人権について学んだが同和問題（部落差別）は学んでいない」、「小学校で学んだ」「中学校で学んだ」「高校・高等専修学校で学んだ」「短大・大学・専門学校（それ以上の学校も含む）で学んだ」とする人のうち、問34で、「同和問題（部落差別）」を選択した人を「学校で同和問題（部落差別）を学んだ」とした。

「無回答・不明」を除き、それらを年齢階層別に見たものが表1である。結果、52.7%が「学校で同和問題（部落差別）を学んだ」としており、そのピークは50歳代で74.4%となっている。20歳未満では67.4%と相対的に割合が高いが、50歳代から20歳代にかけてその割合は低下しており、20歳代では44.7%となっている。ここでも20歳未満で「学校で同和問題（部落差別）を学んだ」割合が20～30歳代と比較して高くなっていることがわかる。

表1 学校での同和問題（部落差別）学習経験（ $\chi^2=461.820$ 、 $p<0.001$ ）

| | | 学校で人権について 学んだ経験はない・ はっきりと覚えてい ない | 学校で人権について 学んだが同和問題 （部落差別）は学ん でいない | 学校で同和問題（部 落差別）を学んだ | 合 計 |
|-------|---------|-------------------------------------------|--------------------------------------------|-----------------------|-----------------|
| 20歳未満 | 人数 % | 2 4.7% | 12 27.9% | 29 67.4% | 43 100.0% |
| 20歳代 | 人数 % | 26 22.8% | 37 32.5% | 51 44.7% | 114 100.0% |
| 30歳代 | 人数 % | 29 20.9% | 35 25.2% | 75 54.0% | 139 100.0% |
| 40歳代 | 人数 % | 35 19.0% | 19 10.3% | 130 70.7% | 184 100.0% |
| 50歳代 | 人数 % | 52 19.5% | 16 6.0% | 198 74.4% | 266 100.0% |
| 60歳代 | 人数 % | 67 29.5% | 9 4.0% | 151 66.5% | 227 100.0% |
| 70歳代 | 人数 % | 178 69.5% | 12 4.7% | 66 25.8% | 256 100.0% |
| 80歳以上 | 人数 % | 115 81.6% | 4 2.8% | 22 15.6% | 141 100.0% |
| 合 計 | 人数 % | 504 36.8% | 144 10.5% | 722 52.7% | 1,370 100.0% |

3. 学校での同和教育についての考え（問18）

学校での同和教育についての考えは、「様々な差別をなくす教育につながるのよいことだと思う」が33.0%で最も割合が高く（図表3-11）、2015年調査と比較して10ポイント程度上昇している。続いて割合が高いのは「人権意識を高めるうえでもよいことだと思う」が28.4%であり、こちらも過去の調査と比較して上昇傾向にある。逆に割合が低下しているのは「同和問題（部落差別）の学習がどんな学習か、よく知らない」であり、2015年には26.5%であったものが、本調査では17.0%と減少傾向にある。同和教育を受けた経験がない人は高齢者が割合が高い傾向があることから、世代交代するに従って同和教育を受けた経験者が多くなったことの反映であろう。

表2は、学校での同和問題（部落差別）学習経験とその評価との関係を見たものである。学習経験がある層では「様々な差別をなくす教育につながるのよいことだと思う」が39.3%、「人権意識を高めるうえでもよいことだと思う」が34.8%と、肯定的な評価がおよそ4分の3、否定的な評価は1割台にとどまる。

表2 学校での同和問題（部落差別）学習経験とその評価（ $\chi^2=151.208$ 、 $p<0.001$ ）

| | | 人権意識を高めるうえでよいことだと思う | 同和問題（部落差別）を学習する必要はないと思う | 様々な差別をなくす教育につながるのでよいことだと思う | 同和問題（部落差別）より国語や算数などの教科の指導に力を入れる方がよいと思う | 同和問題（部落差別）の学習がどんな学習か、よく知らない | その他 | 合計 |
|--------------------------------|---------|---------------------|-------------------------|----------------------------|----------------------------------------|-----------------------------|------------|-----------------|
| 学校で人権について学んだ経験はない・はっきりと覚えていない | 人数 % | 113 23.3% | 53 11.0% | 134 27.7% | 14 2.9% | 158 32.6% | 12 2.5% | 484 100.0% |
| 学校で人権について学んだが同和問題（部落差別）は学んでいない | 人数 % | 41 28.7% | 8 5.6% | 49 34.3% | 7 4.9% | 29 20.3% | 9 6.3% | 143 100.0% |
| 学校で同和問題（部落差別）を学んだ | 人数 % | 246 34.8% | 77 10.9% | 278 39.3% | 21 3.0% | 45 6.4% | 40 5.7% | 707 100.0% |
| 合計 | 人数 % | 400 30.0% | 138 10.3% | 461 34.6% | 42 3.1% | 232 17.4% | 61 4.6% | 1,334 100.0% |

4. 部落差別の現状認識（問9）

問9では、①就職、②結婚、③引っ越しや住宅の購入、④インターネット上、⑤日頃のつき合い、これらにおける部落差別があると思うかどうかについてたずねている（図表3-2）。

「明らかな差別がある」「どちらかといえば差別がある」をあわせた“差別がある”とする割合の高いものから、「結婚」（34.8%）、「引っ越しや住宅の購入」（27.7%）、「インターネット上」（25.6%）、「就職」（20.3%）、「日頃のつき合い」（12.0%）の順となっている。前回調査と比較すると「引っ越しや住宅の購入」（図表3-2-6）において“差別がある”とする割合が10ポイント近く上昇する一方で、「結婚」（図表3-2-4）に関しては前々回調査と比較すると10ポイント以上低下している。また、「インターネット上」においても7ポイント以上上昇している。

年齢階層別に見ると、“差別がある”と回答した割合は「引っ越しや住宅の購入」では30～50歳代で高い（図表3-2-5）。前回調査での阿久澤の分析でも言及されているように、「住宅を購入しローンを負担することの多い世代が、住宅の購入の際に同和地区（被差別部落）の土地を避けるという形で起こる差別に対して、より敏感に反応している」（阿久澤，2021:190）のかもしれない、更にその反応が強くなっていると言えるだろう。また、「インターネット上」では20～60歳代で割合が高く、20歳未満と70歳以上とでその割合は低い（図表3-2-7）。70歳以上はインターネット利用率が低い傾向が、20歳未満は経験の浅さからそのような傾向が見られるのかもしれない。

5. 同和問題（部落差別）についての考え（問10・17）

同和問題（部落差別）については問10、問17でそれらに対する認識・意見を問うている。

（1）同和問題（部落差別）についての意見（問10）

問10では、同和問題（部落差別）についての意見を問うている（図表3-3）。

「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」をあわせた“そう思う”の割合は「キ、インターネット上に同和地区（被差別部落）の所在地を載せることは部落差別を助長する深刻な問題行為だ」が56.8%で最も高く、過半数が問題だと認識している。次いで「エ、部落差別を許さない態度を身につけることは、他の人権問題の解決にもプラスになる」が48.0%、「ウ、今まで差別されてきた同和地区（被差別部落）出身者のくやしさを思えば、差別について厳しく追求するのも理解できる」が39.6%などとなっている。他方で「どちらかといえばそう思わない」と「そう思わない」をあわせた“そう思わない”割合は「イ、同和地区（被差別部落）出身者と深く関わることにはためらいを感じる」が54.1%で最も高い。“そう思う” “そう思わない”の割合が拮抗しているのは、「ア、部落差別はいけないことだが、自分とは関係のない話である」や「カ、同和地区（被差別部落）出身者は、「差別、差別」と言って、被害者意識が強すぎる」である。とはいえ、「カ、同和地区（被差別部落）出身者は、「差別、差別」と言って、被害者意識が強すぎる」はおよそ4分の1程度が“そう思う”と回答しているのであり、マイナスイメージが一定程度共有されている。

経年変化で特徴的なのは、2015年調査と比較して「イ、同和地区（被差別部落）出身者と深く関わることにはためらいを感じる」に“そう思う”が9.4ポイント低下、逆に“そう思わない”が12.6ポイント上昇している（図表3-3-4）ほか、おおむね40歳代以下の若年層ほど“そう思わない”割合が高くなっている（図表3-3-3）、同和地区（被差別部落）出身者と深く関わることへの抵抗は和らいでいると言えよう。また、「カ、同和地区（被差別部落）出身者は、「差別、差別」と言って、被害者意識が強すぎる」への“そう思う”も16.2ポイント低下しており（図表3-3-11）、「どちらともいえない」が13.2ポイント上昇している（図表3-3-11）ことから、同和地区（被差別部落出身者）への一面的な見方も解消されつつある。

表3は、これらの項目について年齢階層別ならびに意識間の順位相関係数を示している。統計的に有意な差が見られた年齢階層別の結果に着目すると、年齢が高くなるほど「イ、同和地区（被差別部落）出身者と深く関わることにはためらいを感じる」（-0.117）、「キ、インターネット上に同和地区（被差別部落）の所在地を載せることは部落差別を助長する深刻な問題行為だ」（-0.116）に賛成する傾向が見られる。

なお、意識間の関係についてその結びつきが強かったものとしては、ウとエ（0.498）、エとキ（0.356）、エとオ（0.313）などがある。

表3 年齢階層別ならびに同和問題（部落差別）についての意見間の順位相関係数

| | | ア. 部落差別 はいけな ことだが、自 分とは関係 のない話で ある | イ. 同和地区 （被差別部 落）出身者と 深く関わる ことにはた めらいを感 じる | ウ. 今まで差 別されてき た同和地区 （被差別部 落）出身者の くやしさを 思えば、差別 について厳 しく追求す るのも理解 できる | エ. 部落差別 を許さない 態度を身に つけること は、他の人権 問題の解決 にもプラス になる | オ. 同和地区 （被差別部 落）出身者 は、差別され るくやしさを 知っている だけに、差別 に敏感な 人が多い | カ. 同和地区 （被差別部 落）出身者 は、「差別、 差別」と言っ て、被害者意 識が強すぎ る | キ. インター ネット上に 同和地区（被 差別部落）の 所在地を載 せることは 部落差別を 助長する深 刻な問題行 為だ | |
|-----|----|---------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 問38 | 年齢 | 係数 1,393 | .069* 1,388 | -.117** 1,388 | .062* 1,380 | -0.008 1,377 | .065* 1,369 | -0.041 1,374 | -.116** 1,376 |
| | ア | 係数 人数 | .234** 1,404 | | -0.021 1,395 | -.091** 1,391 | 0.051 1,383 | .217** 1,389 | -0.022 1,391 |
| | イ | 係数 人数 | | | -0.002 1,394 | -.130** 1,390 | .130** 1,382 | .284** 1,386 | -.083** 1,387 |
| | ウ | 係数 人数 | | | | .498** 1,384 | .275** 1,379 | -.159** 1,384 | .256** 1,384 |
| | エ | 係数 人数 | | | | | .313** 1,377 | -.087** 1,380 | .356** 1,380 |
| | オ | 係数 人数 | | | | | | .240** 1,380 | .258** 1,377 |
| | カ | 係数 人数 | | | | | | | 0.05 1,384 |

**、相関係数は 1% 水準で有意（両側）以下同。

*、相関係数は 5% 水準で有意（両側）以下同。

※順位相関係数の算出にあたり、調査票に記載されている数値をそのまま用いた。以下、注記がない限り同様。

（2）同和問題（部落差別）をなくす方法（問17）

問17では、同和問題（部落差別）をなくす方法を問うている（図表3-10）。

「ア. 「差別、差別」と騒がないで、そっとしておけば、自然に差別はなくなる」をのぞけばいずれの項目においても「どちらともいえない」と判断を保留する割合が最も高いことへの注意が必要である。

その上で、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」をあわせた“そう思う”の割合は、「ウ. 私たちが、もっと人権意識にめざめ、差別を許さない態度と行動力を身につければ差別はなくなる」(46.8%) が最も高く、次いで「ク. 私たちが差別の解消に向けて、行動を起こすことが重要である」(46.5%)、「キ. 同和地区（被差別部落）と周辺の地域の人々が交流を深め、差別のない社会をめざして協働することで差別はなくなる」(43.9%)など、差別をなくすための行動・協働などを支持する割合が相対的に高い。他方でその対極として、「ア. 「差別、差別」と騒がないで、そっとしておけば、自然に差別はなくなる」(42.4%) が4割台となっているほか、「イ. 同和問題（部落差別）はすでに深刻な問題ではない」(35.6%) も3分の1強を占める。

経年変化で特徴的なのは、2015年調査と比較して「ア. 「差別、差別」と騒がないで、そっとしておけば、自然に差別はなくなる」といった「寝た子を起こすな論」に“そう思う”が18.4ポイント低下しており（図表3-10-2）、おおむね若年層ほど反対派の割合が高くなっていること（図表3-10-1）、「オ. 同和地区（被差別部落）出身者が分散して住むようになれば差別はなくなる」といった「部落分散論」に“そう思う”も8.2ポイント低下しており（図表3-10-8）、とくに20歳代以下の若年層でその割合が低くなっている（図表3-10-7）。

これらはいわば被差別部落出身者にその同和問題の解決・部落差別の解消責任を求めるものであるから、これらに賛成する割合の低下は望ましい傾向であると言えよう。ただし、

「キ. 同和地区（被差別部落）と周辺の地域の人々が交流を深め、差別のない社会をめざして協働することで差別はなくなる」で“そう思う”が12.0ポイント低下していることも注目に値する（図表3-10-11）。

表4は、これらの項目について年齢階層別ならびに意識間の順位相関係数を示している。統計的に有意な差が見られた年齢階層別の結果に着目すると、年齢が高くなるほど「ア. 「差別、差別」と騒がないで、そっとしておけば、自然に差別はなくなる」、「イ. 同和問題（部落差別）はすでに深刻な問題ではない」(-0.127)などに賛成する傾向が見られる。

表4 年齢階層別ならびに同和問題（部落差別）をなくす方法間の順位相関係数

| | | ア. 「差別、差別」と騒がないで、そっとしておけば、自然に差別はなくなる | イ. 同和問題（部落差別）はすでに深刻な問題ではない | ウ. 私たちが、もっと人権意識にめざめ、差別を許さない態度と行動力をつければ差別はなくなる | エ. 同和地区（被差別部落）出身者が、自らの状況をよくするよう努力しなければ、差別はなくなる | オ. 同和地区（被差別部落）出身者が分散して住むようにすれば差別はなくなる | カ. 同和地区（被差別部落）出身者は、「差別がある」と声高に主張しすぎだと思う | キ. 同和地区（被差別部落）と周辺の地域の人々が交流を深め、差別のない社会をめざして協働することで差別はなくなる | ク. 私たちが差別の解消に向けて、行動を起こすことが重要である |
|-----|----|--------------------------------------|-------------------------------|-----------------------------------------------|------------------------------------------------|---------------------------------------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------|---------------------------------|
| 問38 | 年齢 | 係数 - .186** 人数 1,377 | 係数 - .127** 人数 1,375 | 係数 - .075** 人数 1,371 | 係数 - .058* 人数 1,367 | 係数 -0.039 人数 1,366 | 係数 -0.051 人数 1,361 | 係数 - .057* 人数 1,371 | 係数 0.044 人数 1,369 |
| | ア | 係数 .545** 人数 1,386 | 係数 .036 人数 1,382 | 係数 .062* 人数 1,382 | 係数 .158** 人数 1,378 | 係数 .318** 人数 1,375 | 係数 .412** 人数 1,372 | 係数 .126** 人数 1,380 | 係数 -.213** 人数 1,381 |
| | イ | 係数 .062* 人数 1,382 | 係数 .126** 人数 1,380 | 係数 .086** 人数 1,376 | 係数 .271** 人数 1,376 | 係数 .356** 人数 1,374 | 係数 .079** 人数 1,381 | 係数 .401** 人数 1,378 | 係数 -.211** 人数 1,380 |
| | ウ | 係数 .086** 人数 1,376 | 係数 .027 人数 1,374 | 係数 .339** 人数 1,376 | 係数 0.027 人数 1,374 | 係数 -0.05 人数 1,370 | 係数 .135** 人数 1,379 | 係数 .391** 人数 1,377 | 係数 0.006 人数 1,378 |
| | エ | 係数 .339** 人数 1,376 | 係数 .363** 人数 1,373 | 係数 .396** 人数 1,370 | 係数 .121** 人数 1,377 | 係数 .056* 人数 1,374 | 係数 .121** 人数 1,377 | 係数 -.112** 人数 1,377 | 係数 -.153** 人数 1,374 |
| | オ | 係数 .396** 人数 1,370 | 係数 .121** 人数 1,377 | 係数 .056* 人数 1,374 | 係数 .056* 人数 1,374 | 係数 .406** 人数 1,382 | 係数 .406** 人数 1,382 | 係数 .406** 人数 1,382 | 係数 .406** 人数 1,382 |
| | カ | 係数 .056* 人数 1,374 | 係数 .406** 人数 1,382 | 係数 .406** 人数 1,382 | 係数 .406** 人数 1,382 | 係数 .406** 人数 1,382 | 係数 .406** 人数 1,382 | 係数 .406** 人数 1,382 | 係数 .406** 人数 1,382 |
| | キ | 係数 .406** 人数 1,382 | 係数 .406** 人数 1,382 | 係数 .406** 人数 1,382 | 係数 .406** 人数 1,382 | 係数 .406** 人数 1,382 | 係数 .406** 人数 1,382 | 係数 .406** 人数 1,382 | 係数 .406** 人数 1,382 |

なお、意識間の関係についてその結びつきがとくに強かったものとしては、アとイ(0.545)、アとカ(0.412)、キとク(0.406)、ウとキ(0.401)などがある。

6. 差別的な言動などを見聞きした経験（問15・27）と反応（問16）

過去5年以内に同和地区（被差別部落）の人々への差別的な言動や落書きを見聞きした経験について、「見聞きしたことがある」が4.2%、「見聞きしたことはない」が94.1%となっている（図表3-8）。2020年調査においても「見聞きしたことがある」は5.6%であり、ほとんど変化はない。ただし、年齢階層別に見ると、「見聞きしたことがある」の割合は30歳代が7.2%で最も高く、次いで20歳代が7.0%など、20～30代で相対的に高い（図表3-8-1）。

同和地区（被差別部落）の人々への差別を見聞きした時の反応については、「差別とわかったが、気にせずそのままにした」が45.0%で最も多く、次いで「差別と気づき、何かしなければならなかったと思ったが、何もできなかった」が33.3%、「差別と気づき、指摘した」が13.3%となっている（図表3-9）。

なお、問27では「同和地区（被差別部落）や同和地区（被差別部落）出身者に関するこ

と」でのインターネット上で誹謗中傷や差別を助長・誘発する書き込みを見たことがあるかどうかをたずねている（図表9-2）が、ここで「見たことがある」のは11.1%であった。なお、年齢階層別で統計的に有意な差は見られなかった。

ちなみに、過去5年以内に同和地区（被差別部落）の人々への差別的な言動や落書きを見聞きした経験「見聞きしたことがある」60人のうち、50.0%にあたる30人がインターネット上でそれらを見たと回答していた。

7. 身近に同和地区（被差別部落）出身者がいるかどうか（問7）

身近に同和地区（被差別部落）出身者がいるかどうか（図表2-4）については、「いない、わからない」が82.5%、「知人にいる」が10.1%、「親しい友人にいる」が2.5%、「家族や親類にいる」が1.4%、「自分自身がそうである」が0.6%であった。年齢階層別（図表2-4-1）に見ると、「いない、わからない」とする割合は、30歳以下で9割程度と若年層でその割合が高くなっている。逆に「知人にいる」は60歳代で15.0%、「70歳代」が12.9%など、高齢層で相対的に割合が高い。

8. 同和地区（被差別部落）・同和地区（被差別部落）出身者に対する態度（問11～13）

ここでは、結婚（問11）、日頃のつき合い（問12）、住宅の購入・賃貸（問13）の際に、同和地区（被差別部落）・同和地区（被差別部落）出身者に対してどのような態度をとるのかを明らかにする。

（1）同和地区（被差別部落）・同和地区（被差別部落）出身者に対する意識・態度-結婚（問11-1）

同和地区（被差別部落）出身者との結婚（図表3-4）について、「①あなたは親として、どのような態度をとると思いますか」の質問に対し、“賛成派”（「迷いながらも、結局は賛成する」と「賛成する」をあわせた割合）が45.3%、“反対派”（「反対する」と「迷いながらも、結局は反対する」をあわせた割合）が15.1%と、“賛成派”が“反対派”の割合を30.2ポイント上回っている。

過去の調査と比較すると、“反対派”の割合は2015年には20.4%だったことから低下傾向に、“賛成派”の割合は2015年には39.5%だったことから上昇傾向にある（図表3-4-2）。

年齢階層別に見ると、20歳未満は「賛成する」が46.5%にのぼり、“賛成派”が65.1%と最も高く、次いで30歳代の“賛成派”が56.1%となっている。一方、“反対派”は80歳以上が22.5%で最も高くなっている（図表3-4-1）。

（2）同和地区（被差別部落）・同和地区（被差別部落）出身者に対する意識・態度-日頃から親しくつき合っている人が同和地区（被差別部落）出身者であった場合（問12）

日頃から親しくつき合っている人が同和地区（被差別部落）出身者とわかった場合の接し方（図表3-5）は、「これまでと同じように親しくつき合う」が72.2%で最も多く、次いで「表面的にはつき合うが、できるだけつき合いは控える」が8.6%となっている。一方、「わからない」が17.6%となっている。こちらは過去の調査と比較しても、大きな変化は見られない（図表3-5-2）。

年齢階層別で見ると、「これまでと同じように親しくつき合う」の割合は30歳代が82.7%で最も高く、それ以降の年代では低下傾向にあり、80歳以上が60.0%で最も低くなっている。「表面的にはつき合うが、できるだけつき合いは控える」の割合は60歳代と80歳以上で1割台と他の年代に比べ高くなっている（図表3-5-1）。

（3）同和地区（被差別部落）・同和地区（被差別部落）出身者に対する意識・態度-住宅の購入・賃貸（問13）

同和地区（被差別部落）内で住宅を購入、賃貸すること（図表3-6）について、「同和地区（被差別部落）や同じ小中学校区にある物件は避けると思う」が28.7%で最も多く、次いで「いずれにあってもこだわらないと思う」が26.4%、「同和地区（被差別部落）である物件は避けるが、同じ小中学校区にある物件は避けないと思う」が11.3%となっている。一方で、「わからない」が32.0%となっている。居住忌避的態度をとる割合は過半数を占めており、全体として同和地区という場所に対する忌避意識は強いと言わざるを得ない。

過去の調査と比較すると、「いずれにあってもこだわらないと思う」の割合は増加傾向にあり、2015年調査より4.4ポイント高くなっている（図表3-6-2）。ただし、2020年調査と比較して「わからない」が7.5ポイント低下し、その分「同和地区（被差別部落）や同じ小中学校区にある物件は避けると思う」は前回調査の23.9%から5ポイント程度上昇しており、忌避意識が強まっているとも言える。

年齢階層別で見ると、20歳未満、20歳代では「いずれにあってもこだわらないと思う」が最も多く、30～60歳代では「同和地区（被差別部落）や同じ小中学校区にある物件は避けると思う」が最も多くなっており、とくに40歳代の忌避意識の高さが目立つ（図表3-6-1）。

なお、同和地区（被差別部落）内で住宅を購入、賃貸する際に同和地区（被差別部落）を避けると回答した人にその理由（図表3-7）をたずねると、「転居の際、土地等の売却が困難であったり、安価で処分せざるを得ないと思うから」が44.5%で最も多く、次いで「こわいイメージがあるから」が35.1%、「自分も同和地区（被差別部落）出身者と思われるから」が29.0%、「周りの人から避けた方がよいと言われるから」が27.7%となっている。「転居の際、土地等の売却が困難であったり、安価で処分せざるを得ないと思うから」は今回の調査で新たに加えた項目であるが、資産価値が低いというイメージが、忌避の大きな要因になっていることがわかる。

過去の調査と比較可能な項目においては、「周りの人から避けた方がよいと言われるから」の割合は減少傾向にあり、2015年調査と比べて4.7ポイント低くなっており、逆に「自分も同和地区（被差別部落）出身者と思われるから」は3.6ポイント上昇している（図表3-7-2）。

年齢階層別（図表3-7-1）では、80歳以上と20歳未満では「自分も同和地区（被差別部落）出身者と思われるから」が、20～70歳代は「転居の際、土地等の売却が困難であったり、安価で処分せざるを得ないと思うから」が最も割合が高い。また、20歳未満を除けば若年になるほど「こどもの教育上、学力などで問題があると思うから」の割合が高くなり、60歳代以下で「こわいイメージがあるから」の割合が相対的に高い。

9. 同和問題（部落差別）に関する意識・経験と忌避的態度に関する分析

ここでは、ここまでに確認してきた様々な同和問題（部落差別）に関する意識・経験と、結婚・居住に関する忌避的態度との関係についての分析を行う。

(1) 同和問題（部落差別）に関する意識・経験と忌避的態度

表5は、結婚忌避（問11①）・居住忌避（問13）と同和問題（部落差別）についての意見（問10）との順位相関係数を示している。

表5 結婚忌避・居住忌避と同和問題（部落差別）についての意見間の順位相関係数

| | | 問13 同和地区（被差別部落）にある物件の印象 | ア. 部落差別はいけませんが、自分とは関係のない話である | イ. 同和地区（被差別部落）出身者と深く関わることはためらいを感じる | ウ. 今まで差別されてきた同和地区（被差別部落）出身者のくやしさを思えば、差別について厳しく追求するのも理解できる | エ. 部落差別を許さない態度を身につけることは、他の人権問題の解決にもプラスになる | オ. 同和地区（被差別部落）出身者は、差別されるくやしさを知っているだけに、差別に敏感な人が多い | カ. 同和地区（被差別部落）出身者は、「差別、差別」と言って、被害者意識が強すぎる | キ. インターネット上に同和地区（被差別部落）の所在地を載せることは部落差別を助長する深刻な問題行為だ |
|------|----|-------------------------|------------------------------|------------------------------------|-----------------------------------------------------------|-------------------------------------------|--------------------------------------------------|-------------------------------------------|-----------------------------------------------------|
| 問11① | 係数 | .397** | .136** | .456** | -.091** | -.164** | 0.003 | .199** | -.100** |
| | 人数 | 1,409 | 1,402 | 1,396 | 1,388 | 1,385 | 1,376 | 1,381 | 1,383 |
| 問13 | 係数 | | .184** | .402** | -0.002 | -0.045 | .126** | .236** | -0.017 |
| | 人数 | | 1,395 | 1,389 | 1,382 | 1,381 | 1,370 | 1,375 | 1,377 |

※問11①に関しては、「反対する」=1、「迷いながらも、結局は反対する」=2、「わからない」=3、「迷いながらも、結局は賛成する」=4、「賛成する」=5として算出した。以下同。

※問13に関しては、「同和地区（被差別部落）や同じ小中学校区にある物件は避けると思う」=1、「同和地区（被差別部落）である物件は避けるが、同じ小中学校区にある物件は避けないと思う」=2、「わからない」=3、「いずれにあってもこだわらないと思う」=4として算出した。以下同。

まず、結婚忌避と居住忌避の間には0.397と統計的に有意な正の相関がある。結婚に反対する人ほど同和地区（被差別部落）を避ける、あるいは同和地区（被差別部落）を避ける人ほど結婚に反対する傾向が見られる。

それぞれの意見間の関係では、「イ. 同和地区（被差別部落）出身者と深く関わることはためらいを感じる」人ほど忌避的態度を取る傾向がある（結婚0.456、居住0.402）ほか、「カ. 同和地区（被差別部落）出身者は、「差別、差別」と言って、被害者意識が強すぎる」（結婚0.199、居住0.236）、「ア. 部落差別はいけませんが、自分とは関係のない話である」（結婚0.136、居住0.184）に賛成する人ほど忌避的態度をとる傾向がある。

他方で結婚忌避と居住忌避で違いが見られるものとして、結婚忌避のみで統計的に有意な相関が見られるものは、相関係数が高いものから「エ. 部落差別を許さない態度を身につけることは、他の人権問題の解決にもプラスになる」（-0.164）、「キ. インターネット上に同和地区（被差別部落）の所在地を載せることは部落差別を助長する深刻な問題行為だ」（-0.100）、「ウ. 今まで差別されてきた同和地区（被差別部落）出身者のくやしさを思えば、差別について厳しく追求するのも理解できる」（-0.091）である。いずれもそのように認識しているほど、忌避的態度をとらない傾向がある。他方で居住忌避のみで統計的に有意な相関が見られるものは、「オ. 同和地区（被差別部落）出身者は、差別されるくやしさを知っているだけに、差別に敏感な人が多い」（0.126）である。こちらも、そのように認

識しているほど、忌避的態度をとらない傾向がある。いずれにせよ、同和地区（被差別部落）に対する否定的な意識・認識が、結婚忌避・居住忌避の要因となっていることが示唆される。

表6は、結婚忌避（問11①）・居住忌避（問13）と同和問題（部落差別）をなくす方法（問17）との順位相関係数を示している。

表6 結婚忌避・居住忌避と同和問題（部落差別）をなくす方法間の順位相関係数

| | | ア.「差別、差別」と騒がないで、そっとしておけば、自然に差別はなくなる | イ. 同和問題(部落差別)はすでに深刻な問題ではない | ウ. 私たちが、もっと人権意識にめざめ、差別を許さない態度と行動力を身につければ差別はなくなる | エ. 同和地区(被差別部落)出身者が、自らの状況をよくするよう努力しなければ、差別はなくなる | オ. 同和地区(被差別部落)出身者が分散して住むようになれば差別はなくなる | カ. 同和地区(被差別部落)出身者は、「差別がある」と声高に主張しすぎだと思う | キ. 同和地区(被差別部落)と周辺の地域の人々が交流を深め、差別のない社会をめざして協働することで差別はなくなる | ク. 私たちが差別の解消に向けて、行動を起こすことが重要である |
|------|----|-------------------------------------|----------------------------|-------------------------------------------------|------------------------------------------------|---------------------------------------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------|---------------------------------|
| 問11① | 係数 | .061* | -0.008 | -.159** | .184** | .125** | .164** | -.157** | -.183** |
| | 人数 | 1,387 | 1,383 | 1,379 | 1,376 | 1,373 | 1,371 | 1,378 | 1,378 |
| 問13 | 係数 | 0.029 | 0.004 | -.088** | .199** | .182** | .188** | -.137** | -.092** |
| | 人数 | 1,380 | 1,376 | 1,372 | 1,369 | 1,368 | 1,364 | 1,371 | 1,371 |

結婚忌避との相関係数が高いものとして、正の相関がみられるのは「エ. 同和地区（被差別部落）出身者が、自らの状況をよくするよう努力しなければ、差別はなくなる」（0.184）、「カ. 同和地区（被差別部落）出身者は、「差別がある」と声高に主張しすぎだと思う」（0.164）、「オ. 同和地区（被差別部落）出身者が分散して住むようになれば差別はなくなる」（0.125）などであり、他方で負の相関がみられるのは、「ク. 私たちが差別の解消に向けて、行動を起こすことが重要である」（-0.183）、「ウ. 私たちが、もっと人権意識にめざめ、差別を許さない態度と行動力を身につければ差別はなくなる」（-0.159）、「キ. 同和地区（被差別部落）と周辺の地域の人々が交流を深め、差別のない社会をめざして協働することで差別はなくなる」（-0.157）である。おおむね、同和地区（被差別部落）出身者にその解決を求める意識が結婚忌避と結びついており、逆に私たちの課題であるとの受け止めが忌避しない態度と結びついていることがわかる。

居住忌避との相関係数が高いものとして、正の相関がみられるのは「エ. 同和地区（被差別部落）出身者が、自らの状況をよくするよう努力しなければ、差別はなくなる」（0.199）、「カ. 同和地区（被差別部落）出身者は、「差別がある」と声高に主張しすぎだと思う」（0.188）、「オ. 同和地区（被差別部落）出身者が分散して住むようになれば差別はなくなる」（0.182）であり、他方で負の相関がみられるのは、「キ. 同和地区（被差別部落）と周辺の地域の人々が交流を深め、差別のない社会をめざして協働することで差別はなくなる」（-0.137）、「ク. 私たちが差別の解消に向けて、行動を起こすことが重要である」（-0.092）、「ウ. 私たちが、もっと人権意識にめざめ、差別を許さない態度と行動力を身につければ差別はなくなる」（-0.088）である。こちらも結婚忌避とおおむね同様の傾向が見られる。

(2) 部落差別認識と忌避的態度

これら忌避的態度に影響を与える要因として、部落差別認識（問9）がある。部落差別があると考える層ほど、自身が被差別部落出身者とみなされて差別されることを恐れ、被差別部落出身者・被差別部落を避けると考えられるからである。

表7は、結婚差別認識（問9イ）と結婚忌避的態度（問11①）のクロス集計表である。「明らかに差別がある」「差別がある」と認識する層で「反対する」「迷いながらも反対する」割合が高く、「差別はない」「ほとんど差別はない」と認識する層で「賛成する」「迷いながらも賛成する」割合が高い。

表7 結婚差別認識と結婚忌避 ($\chi^2=148.572$ 、 $p<0.001$)

| | | 反対する | 迷いながらも、結局は反対する | わからない | 迷いながらも、賛成する | 賛成する | 合計 |
|---------------|----|-------|----------------|-------|-------------|-------|--------|
| 差別はない | 人数 | 4 | 5 | 26 | 13 | 26 | 74 |
| | % | 5.4% | 6.8% | 35.1% | 17.6% | 35.1% | 100.0% |
| ほとんど差別はない | 人数 | 10 | 15 | 74 | 75 | 68 | 242 |
| | % | 4.1% | 6.2% | 30.6% | 31.0% | 28.1% | 100.0% |
| わからない | 人数 | 25 | 30 | 299 | 110 | 129 | 593 |
| | % | 4.2% | 5.1% | 50.4% | 18.5% | 21.8% | 100.0% |
| どちらかと言えば差別がある | 人数 | 27 | 68 | 129 | 131 | 58 | 413 |
| | % | 6.5% | 16.5% | 31.2% | 31.7% | 14.0% | 100.0% |
| 明らかに差別がある | 人数 | 13 | 18 | 19 | 20 | 15 | 85 |
| | % | 15.3% | 21.2% | 22.4% | 23.5% | 17.6% | 100.0% |
| 合計 | 人数 | 79 | 136 | 547 | 349 | 296 | 1,407 |
| | % | 5.6% | 9.7% | 38.9% | 24.8% | 21.0% | 100.0% |

表8は、引っ越しや住宅の購入の際の差別認識（問9ウ）と居住忌避（問13）のクロス集計表である。「明らかに差別がある」と認識する層で「同和地区（被差別部落）や同じ小中学校区にある物件は避けると思う」「同和地区（被差別部落）である物件は避けるが、同じ小中学校区にある物件は避けないと思う」割合が高く、「差別はない」「ほとんど差別はない」と認識する層で「いずれにあってもこだわらないと思う」割合が高い。

表8 引っ越しや住宅の購入の際の差別認識と居住忌避 ($\chi^2=159.758$ 、 $p<0.001$)

| | | 同和地区（被差別部落）や同じ小中学校区にある物件は避けると思う | 同和地区（被差別部落）である物件は避けるが、同じ小中学校区にある物件は避けないと思う | わからない | いずれにあってもこだわらないと思う | 合計 |
|---------------|----|---------------------------------|--------------------------------------------|-------|-------------------|--------|
| 差別はない | 人数 | 30 | 14 | 26 | 40 | 110 |
| | % | 27.3% | 12.7% | 23.6% | 36.4% | 100.0% |
| ほとんど差別はない | 人数 | 58 | 29 | 62 | 83 | 232 |
| | % | 25.0% | 12.5% | 26.7% | 35.8% | 100.0% |
| わからない | 人数 | 150 | 48 | 290 | 170 | 658 |
| | % | 22.8% | 7.3% | 44.1% | 25.8% | 100.0% |
| どちらかと言えば差別がある | 人数 | 124 | 61 | 61 | 70 | 316 |
| | % | 39.2% | 19.3% | 19.3% | 22.2% | 100.0% |
| 明らかに差別がある | 人数 | 51 | 9 | 11 | 9 | 80 |
| | % | 63.8% | 11.3% | 13.8% | 11.3% | 100.0% |
| 合計 | 人数 | 413 | 161 | 450 | 372 | 1,396 |
| | % | 29.6% | 11.5% | 32.2% | 26.6% | 100.0% |

以上、部落差別があると考える層ほど、被差別部落出身者・被差別部落を避ける傾向が

あることを確認した。社会に現存する部落差別を克服するためには、部落差別の存在にまず気づく必要があるが、これらの傾向から、単に部落差別があるという認識だけでは、忌避的態度を強化してしまう可能性は否めない。部落差別の克服のためには、部落差別があると認識したうえでなお、結婚忌避・居住忌避をしない人々を増やしていく必要がある。

(3) 忌避的態度の克服のために

部落差別克服の手がかりとして、本調査では教育経験や出会い体験などを問うている。それらは忌避的態度とどのような関係にあるのだろうか。

2. で確認したように、学校での同和問題（部落差別）に関する教育経験については年齢階層別に経験している割合に違いが見られることから、同和教育経験と忌避的態度については年齢をコントロールした偏相関係数を算出した。その結果が表9である。結婚忌避に関しては同和教育経験のある層で忌避しない傾向が見られたが、居住忌避に関しては統計的に有意な差は見られなかった。前回調査の分析においても啓発との接触度を例にとって、「土地に対する差別には、結婚（人）に対する差別とは違う論理が働くようである」（阿久澤，2021:202）との分析が行われているが、本調査においてもデータを見る限り、同和教育経験は居住忌避を解消する要因にはなっていないと言えよう。

表9 年齢をコントロールした同和教育経験と忌避的態度との偏相関係数

| | 問11①結婚忌避 | 問13居住忌避 |
|-------|----------|---------|
| 偏相関係数 | 0.095** | -0.048 |
| 人数 | 1,357 | 1,348 |

※「経験あり」=1、「経験なし」=0とした。

続いて、問7では、「あなたやあなたの身近な人の中に、以下のような方はいますか。」として、「同和地区（被差別部落）出身者」があげられている。このうち「いる」「いない、わからない」にわけて結婚忌避・居住忌避とのクロス集計を行った結果が表10、11である。

結婚に関しては「いる」と回答した層で賛成派が17.5ポイント高く、「わからない」が15ポイント程度低い。居住に関しては、「いる」と回答した層で「いずれにあってもこだわらないと思う」が9.6ポイント高く「わからない」が12ポイント程度低い。他方で結婚・居住のいずれも忌避する割合はその有無によってさほどかわらないことから、同和地区（被差別部落）出身者との実際の具体的な出会いは、「わからない」と判断を保留する層を減らし、結婚に関しては積極的な賛成要因に、居住に関しては忌避しない要因になっているのではないかと推測される。

表10 身近な同和地区（被差別部落）出身者の有無と結婚忌避（ $\chi^2=25.614$, $p<0.001$ ）

| | | 反対する | 迷いながらも、結局は反対する | わからない | 迷いながらも、賛成する | 賛成する | 合計 |
|-----------|----|------|----------------|-------|-------------|-------|--------|
| いる | 人数 | 9 | 18 | 50 | 57 | 64 | 198 |
| | % | 4.5% | 9.1% | 25.3% | 28.8% | 32.3% | 100.0% |
| いない、わからない | 人数 | 68 | 116 | 480 | 284 | 230 | 1,178 |
| | % | 5.8% | 9.8% | 40.7% | 24.1% | 19.5% | 100.0% |
| 合計 | 人数 | 77 | 134 | 530 | 341 | 294 | 1,376 |
| | % | 5.6% | 9.7% | 38.5% | 24.8% | 21.4% | 100.0% |

表11 身近な同和地区（被差別部落）出身者の有無と居住忌避（ $\chi^2=15.468$ 、 $p<0.001$ ）

| | | 同和地区（被差別部落）や同じ小中学校区にある物件は避けると思う | 同和地区（被差別部落）である物件は避けるが、同じ小中学校区にある物件は避けないと思う | わからない | いずれにあってもこだわらないと思う | 合計 |
|-----------|----|---------------------------------|--------------------------------------------|-------|-------------------|--------|
| いる | 人数 | 66 | 19 | 44 | 70 | 199 |
| | % | 33.2% | 9.5% | 22.1% | 35.2% | 100.0% |
| いない、わからない | 人数 | 333 | 137 | 400 | 299 | 1,169 |
| | % | 28.5% | 11.7% | 34.2% | 25.6% | 100.0% |
| 合計 | 人数 | 399 | 156 | 444 | 369 | 1,368 |
| | % | 29.2% | 11.4% | 32.5% | 27.0% | 100.0% |

最後に、部落差別解消推進法の認知（問1、図1-1）との関係を見てみよう。部落差別解消推進法の認知については「どんな内容か知っている」が13.2%、「内容は知らないが名称は聞いたことがある」が44.3%、「知らない」が40.8%であった。

表11は、部落差別解消推進法の認知と結婚忌避とのクロス集計表である。「どんな内容か知っている」層では賛成派が55%と過半数を占めるが、「内容は知らないが名称は聞いたことがある」層は5割に満たず、「知らない」層では4割強である。

表11 部落差別解消推進法認知と結婚忌避（ $\chi^2=23.639$ 、 $p<0.01$ ）

| | | 反対する | 迷いながらも、結局は反対する | わからない | 迷いながらも、賛成する | 賛成する | 合計 |
|---------------------|----|------|----------------|-------|-------------|-------|--------|
| どんな内容か知っている | 度数 | 6 | 22 | 57 | 48 | 56 | 189 |
| | % | 3.2% | 11.6% | 30.2% | 25.4% | 29.6% | 100.0% |
| 内容は知らないが名称は聞いたことがある | 度数 | 35 | 60 | 237 | 175 | 126 | 633 |
| | % | 5.5% | 9.5% | 37.4% | 27.6% | 19.9% | 100.0% |
| 知らない | 度数 | 37 | 48 | 254 | 125 | 117 | 581 |
| | % | 6.4% | 8.3% | 43.7% | 21.5% | 20.1% | 100.0% |
| 合計 | 度数 | 78 | 130 | 548 | 348 | 299 | 1,403 |
| | % | 5.6% | 9.3% | 39.1% | 24.8% | 21.3% | 100.0% |

表12は、部落差別解消推進法の認知と居住忌避とのクロス集計表である。「どんな内容か知っている」層では「いずれにあってもこだわらないと思う」が37.0%であり、「内容は知らないが名称は聞いたことがある」「知らない」層よりも10ポイント以上高くなっている。

表12 部落差別解消推進法認知と居住忌避（ $\chi^2=14.295$ 、 $p<0.05$ ）

| | | 同和地区（被差別部落）や同じ小中学校区にある物件は避けると思う | 同和地区（被差別部落）である物件は避けるが、同じ小中学校区にある物件は避けないと思う | わからない | いずれにあってもこだわらないと思う | 合計 |
|---------------------|----|---------------------------------|--------------------------------------------|-------|-------------------|--------|
| どんな内容か知っている | 度数 | 48 | 20 | 51 | 70 | 189 |
| | % | 25.4% | 10.6% | 27.0% | 37.0% | 100.0% |
| 内容は知らないが名称は聞いたことがある | 度数 | 178 | 77 | 204 | 170 | 629 |
| | % | 28.3% | 12.2% | 32.4% | 27.0% | 100.0% |
| 知らない | 度数 | 181 | 64 | 196 | 136 | 577 |
| | % | 31.4% | 11.1% | 34.0% | 23.6% | 100.0% |
| 合計 | 度数 | 407 | 161 | 451 | 376 | 1,395 |
| | % | 29.2% | 11.5% | 32.3% | 27.0% | 100.0% |

いずれにおいても、法律の認知が部落差別を許さない認識を高める可能性を示唆する結果となった。

10. 調査結果のまとめと今後の施策への提言

同和問題の解決、部落差別の撤廃のためには、まず同和問題や部落差別が何であるのかを認識する必要がある。前回調査で20～30歳代を中心とする若年層で同和問題(部落差別)を知らない割合が2～3割程度と相対的に高かったが、本調査ではその割合が低下している。2016年に部落差別解消推進法が制定され、あらためて同和問題(部落差別)に関する教育がうながされたことの成果が出ているのかもしれない。また、学校での同和教育についての考えは、学校での同和教育を受けた層でその肯定的な評価がされている。

部落差別の現状認識については、「明らかな差別がある」「どちらかといえば差別がある」を合わせた割合の高いものから、「結婚」(34.8%)、「引っ越しや住宅の購入」(27.7%)、「インターネット上」(25.6%)、「就職」(20.3%)、「日頃の付き合い」(12.0%)の順となっている。前回調査と比較すると「引っ越しや住宅の購入」において「差別がある」とする割合が10ポイント近く上昇する一方で、「結婚」に関しては前々回調査と比較すると10ポイント以上低下している。また、「インターネット上」においても7ポイント以上上昇している。近年の部落差別は、同和地区(被差別部落)という土地に対する忌避意識や、インターネット上の部落差別の拡散に焦点化されつつあると言えよう。年齢階層別に見ると、「差別がある」と回答した割合は「引っ越しや住宅の購入」では30～50歳代で高く、住宅の購入の際に同和地区(被差別部落)の土地を避けるという形で起こる差別に対して、これらの層がより敏感に反応している。

また、同和地区(被差別部落)・同和地区(被差別部落)出身者に対するマイナスイメージは解消傾向にあるものの、一定程度堺市民に共有されている現実がある。たとえば、「カ. 同和地区(被差別部落)出身者は、「差別、差別」と言って、被害者意識が強すぎる」は、2015年調査と比較して“そう思う”の割合が16.2ポイント低下しており、同和地区(被差別部落出身者)への一面的な見方が解消されつつあるとはいえ、本調査においてもおよそ4分の1程度が“そう思う”と回答しているのであり、それらをより払拭することが求められよう。

さらに、2015年調査と比較して「ア. 「差別、差別」と騒がないで、そっとしておけば、自然に差別はなくなる」といった「寝た子を起こすな論」に“そう思う”が18.4ポイント低下し、おおむね若年層ほど“そう思わない”の割合が高くなっていること、「オ. 同和地区(被差別部落)出身者が分散して住むようにすれば差別はなくなる」といった「部落分散論」に“そう思う”も8.2ポイント低下しており、とくに20歳代以下の若年層でその割合が低くなっている。これらはいわば被差別部落出身者にその同和問題の解決・部落差別の解消責任を求めるものであるから、これらに賛成する割合の低下は望ましい傾向である。とはいえ、本調査においても「寝た子を起こすな論」は4割以上が、「部落分散論」についても4分の1程度が支持しており、全体としてそれらが多数派であるとはいえないものの、これら同和問題(部落差別)の解決に向けて否定的な意見をさらに、いかにして減らしていくのかも今後の課題である。

忌避的態度については子どもの結婚相手と同和地区(被差別部落)への居住に関して分

析を行った。まず、結婚忌避について、「①あなたは親として、どのような態度をとると思いますか」の質問に対し、“賛成派”（「迷いながらも、結局は賛成する」と「賛成する」をあわせた割合）が45.3%、“反対派”（「反対する」と「迷いながらも、結局は反対する」をあわせた割合）が15.1%と、“賛成派”が“反対派”の割合を30ポイント以上上回っている。また、過去の調査と比較して反対派の割合が低下、賛成派が上昇しており、これらも望ましい傾向であると言える。

続いて居住忌避について、同和地区内で住宅を購入、賃貸することについて、「同和地区（被差別部落）や同じ小中学校区にある物件は避けると思う」が28.7%、「同和地区（被差別部落）である物件は避けるが、同じ小中学校区にある物件は避けないと思う」が11.3%となっている。これらをあわせて居住忌避的態度をとる割合は4割程度を占めており、全体として同和地区（被差別部落）という場所に対する忌避意識は強いと言わざるを得ず、さらには前回調査と比較して忌避意識は強まっている。これらの意識の背景には、同和地区（被差別部落）に対するマイナスイメージがあり、居住忌避の理由として「こわいイメージがあるから」（35.1%）、「周りの人から避けた方がよいと言われるから」（27.7%）があげられているほか、「自分も同和地区（被差別部落）出身者と思われるから」（29.0%）のように、そうみなされることを避けるために同和地区を忌避する意識も見られる。

これら忌避的態度を促進する要因として、同和地区（被差別部落）出身者・同和地区（被差別部落）に対する否定的な意識がある。とくに結婚忌避に関しては、同和地区（被差別部落）出身者にその解決を求める意識や強い結婚差別の現状認識がその促進要因となり得る。他方で、同和問題（部落差別）は「私たちの課題である」との受け止めや、学校での同和教育経験、身近での同和地区（被差別部落）出身者との出会いが、忌避しない態度を形成する要因となり得ることが示唆された。また、居住忌避に関しても同和地区（被差別部落）出身者にその解決を求める意識や同和地区（被差別部落）に対する差別の現状認識がその促進要因となり得る。他方で、学校での同和教育経験にはその要因とはなっていないものの、地区と周辺地域との交流の促進を求める意識や、身近での同和地区（被差別部落）出身者との出会いが、忌避しない態度を形成する要因となり得ることが示唆された。

なお、2016年に制定された「部落差別解消推進法」の堺市民の認知状況（問1）については、「知らない」が40.8%であり、認識をしていない人が多いものの、部落差別解消推進法について「内容を知っている」層で、結婚・居住いずれについても忌避的態度を取らない傾向が見られた。部落差別解消推進法が求められた社会的背景を含め、その趣旨について粘り強く啓発活動を行うとともに、とくに同和地区（被差別部落）への忌避に部落差別が焦点化されつつある現在、同和地区（被差別部落）という場所に対するポジティブなイメージを伴う教育・啓発を行っていく必要があるだろう。

※順位相関係数：データが順位で与えられていた場合に用いられる相関係数のこと。相関係数とは、2種類のデータの一方が増加するともう一方が増加または減少するような関係である。相関係数は相関関係の強さを示す指標であり、-1~1の値を取る。1に近いほど正の相関が、-1に近いほど負の相関が、0だと相関がない。

※偏相関係数：2つの変数間に共通して影響を与えていると考えられる他の変数の影響を

取り除いた状態での、変数間の相関関係の強さを示す指標である。相関係数同様に、 -1 ～ 1 の値を取り、 1 に近いほど正の相関が、 -1 に近いほど負の相関が、 0 だと相関がない。

参考文献

阿久澤麻理子，2021「同和問題について」堺市『第8回堺市人権意識調査結果報告書』187-212.

内田龍史，2025「部落差別（同和問題）意識の現状と課題」『大東市部落差別（同和問題）に関する市民意識調査結果報告書』：64-76.

IV 巻末資料（使用した調査票）


| 人権に関する考え方について | | 知らない | 内容または名称は知らないが、内容は聞いたことがある | 知らない |
|---------------|---------------------------------------------------------------|------|---------------------------|------|
| 問1 | あなたは、次の人権に関する宣言や条約、法律等について、どの程度知っていますか。 (それぞれあてはまる番号1つに○) | | | |
| ア. | 日本国憲法（1947（昭和22）年） | 1 | 2 | 3 |
| イ. | 世界人権宣言（1948（昭和23）年） | 1 | 2 | 3 |
| ウ. | 国際人権規約（社会権規約・自由権規約） （1979（昭和54）年日本が批准） | 1 | 2 | 3 |
| エ. | 女性差別撤廃条約（女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約）（1985（昭和60）年日本が批准） | 1 | 2 | 3 |
| オ. | 子どもの権利条約（児童の権利に関する条約） （1994（平成6）年日本が批准） | 1 | 2 | 3 |
| カ. | 人種差別撤廃条約（1995（平成7）年日本が加入） | 1 | 2 | 3 |
| キ. | 堺市平和と人権を尊重するまちづくり条例（2007（平成19）年） | 1 | 2 | 3 |
| ク. | 障害者権利条約（2014（平成26）年日本が批准） | 1 | 2 | 3 |
| ケ. | 部落差別解消推進法（部落差別の解消の推進に関する法律） （2016（平成28）年） | 1 | 2 | 3 |
| コ. | 障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）（2016（平成28）年） | 1 | 2 | 3 |
| サ. | ヘイトスピーチ解消法（本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律）（2016（平成28）年） | 1 | 2 | 3 |

令和7年度堺市人権に関する市民意識調査

2025年（令和7年）8月

■ 本調査について
本調査は、市民のみならず、16歳以上の市民のみなさまの中から、無作為に4,000人の方を選ばせていただき、調査票をお送りしています。回答はあて名のご本人のお考えでお願いいたします。

■ 回答にあたってのお願い
① この調査は、16歳以上の市民のみならず、無作為に4,000人の方を選ばせていただき、調査票をお送りしています。回答はあて名のご本人のお考えでお願いいたします。
② **令和7年8月29日(金)までに投函ください。**
調査票に直接ご記入いただき返信用封筒（切手不要）に入れ、ポストに投函ください。
※郵送によるご回答の場合は、ポータルまたは、鉛筆であてはまる番号を選んで○をつけてください。（記述を必要とする箇所もございます）
※パソコンやスマートフォン・タブレットをご使用いただき、専用の回答ページから回答いただけます。その場合は本調査票による回答（投函）は不要です。



回答専用サイトはコチラから
<https://src.webcas.net/form/pub/src/271403jk>

※回答専用サイトへのログインの際には、次のID・パスワードを入力してください。

◇ID ◇パスワード

*ID・パスワードは、調査専用画面に入るための認証キーです。また、紙の調査票とインターネットで同じ方による二重回答を防ぐために付けています。どの方にもID・パスワードを送付したのとは一切関係していませんので、回答者個人を特定することはできません。

③ この調査への回答は任意です。設問によって、回答できない場合は回答したくない場合は、次の設問にお進みください。
④ 上記方法でご回答が難しい方は、下記「お問い合わせ」に記載の連絡先へご相談ください。

■ 個人情報の取扱いについて
① 調査票および返信用封筒には、氏名、住所の記入は不要です。
② 調査票の送付に使用した氏名、住所は、本調査票の送付のためにのみ使用し、それ以外の目的には一切使用いたしません。

<お問い合わせ>
堺市 市民人権局 ダイバーシティ推進部 ダイバーシティ企画課
電話：(072) 228-7159
FAX：(072) 228-8070
E-mail：dai@city.sakai.lg.jp

自分自身に関することについて

問4 あなたは日常生活の中で、過去5年ほどの間に人権を侵害されたと感じたことはありませんか。(あてはまる番号1つに○)

1. ある 2. ない

問4で、「1.ある」と答えた方にお聞きします。

問5 それはどのような内容で、誰(どこ)から人権を侵害されたと感じましたか。(それぞれあてはまる番号すべてに○)

| | 家族・親類 | 近所の人 | 友人・知人 | 学校 | 職場 | 企業・民間団体 | 公的機関 | その他 |
|-----------------------------------|-------|------|-------|----|----|---------|------|-----|
| ア. あらぬ噂をされたり、悪口・陰口を言われたりした | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 |
| イ. いじめ・嫌がらせ・仲間はずれをされた | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 |
| ウ. 不平等な扱いを受けた | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 |
| エ. パワー・ハラスメントを受けた(上司などからの圧力や嫌がらせ) | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 |
| オ. 体罰を受けた | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 |
| カ. 暴力や虐待を受けた | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 |
| キ. プライバシーを侵害された | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 |
| ク. セクシュアル・ハラスメントを受けた | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 |
| ケ. 名誉や信用を傷つけられた | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 |
| コ. その他() | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 |

問4で、「1.ある」と答えた方にお聞きします。

問6 あなたは人権を侵害された時、どうしましたか。(あてはまる番号すべてに○)

1. 友人・同僚・上司など身近な人に相談した
2. 家族・親類に相談した
3. 職場の相談窓口で相談した
4. 警察に相談した
5. 弁護士に相談した
6. 法務局・人権擁護委員に相談した
7. 大阪府や堺市など地方自治体に相談した
8. 地域の自治会長や民生委員・児童委員に相談した
9. NPOや民間の支援団体に相談した
10. 相手に抗議するなど自分で解決した
11. 何もしなかった
12. その他()
【具体的に:

すべての方にお聞きします。

問7 あなたやあなたの身近な人の中に、以下のような方はいますか。(あてはまる番号すべてに○)

| | 自分自身がそうである | 家族や親類にいます | 親しい友人にいます | 知人にいます | いない、わからない |
|-------------------------|------------|-----------|-----------|--------|-----------|
| ア. 同和地区(被差別部落)出身者 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| イ. いじめや虐待を受けた人 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ウ. 障害のある人 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| エ. 高齢で介護を必要とする人 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| オ. 日本に住む外国にルーツのある人 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| カ. 性的マイノリティの人 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| キ. インターネット等により人権侵害を受けた人 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

同和問題(部落差別)について

問8 あなたは同和問題(部落差別)や同和地区(被差別部落)があることを、どのようにして知りましたか。(あてはまる番号1つに○)

1. 父母や家族から
2. 近所の人から
3. 友人から
4. 職場の人から
5. 学校で教わった
6. 講演会・研修会等で
7. 府県や市町村の広報紙で
8. テレビ・新聞・本等で
9. インターネット等で
10. その他()
11. 覚えていない
12. 同和問題を知らない

問9 現在、次のことについて部落差別があると思いますか。(それぞれあてはまる番号1つに○)

| | 明らか な差別 がある | 差別 がある とい え | ほとん ど差別 はない | 差別 はない | わ か ら な い |
|----------------------|-------------------|----------------------|-------------------|-----------|-----------------------|
| ア. 就職について | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| イ. 結婚について | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ウ. *引越しや住宅の購入に際して | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| エ. インターネット上の書き込みについて | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| オ. 日頃のつき合いについて | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

*引越しや住宅購入の際に同和地区(被差別部落)の土地であるかという情報を参照すること。

問10 同和問題(部落差別)について、次のような意見がありますが、あなたはどのよう
思いますか。
(それぞれあてはまる番号1つに○)

| | そう 思う | そう 思う とい え | そう 思う とい え な い | さ ら な い とい え | さ ら な い とい え な い |
|-----------------------------------------------------------|----------|---------------------|-------------------------------|-----------------------------|---------------------------------------|
| ア. 部落差別はいけないことだが、自分とは関係のない話である | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| イ. 同和地区(被差別部落)出身者と深く関わることははためられない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ウ. 今まで差別されてきた同和地区(被差別部落)出身者のくやしさを思えば、差別について厳しく追求するのも理解できる | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| エ. 部落差別を許さない態度を身につけることは、他の人権問題の解決にもプラスになる | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| オ. 同和地区(被差別部落)出身者は、差別されるくやしさを知っているだけに、差別に敏感な人が多い | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| カ. 同和地区(被差別部落)出身者は、「差別、差別」と言って、被害者意識が強すぎる | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| キ. インターネット上に同和地区(被差別部落)の所在地を載せることは部落差別を助長する深刻な問題行為だ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

問11 ①もし、あなたのお子さん(お子さんがいない場合は、いと仮定してお答えください)が恋愛をし、結婚をしたいと言っている相手が同和地区(被差別部落)出身者であった場合、あなたは親として、どのような態度をとると思いますか。(あてはまる番号1つに○)

| | |
|-------------------|----------|
| 1. 反対する | 4. 賛成する |
| 2. 迷いながらも、結局は反対する | 5. わからない |
| 3. 迷いながらも、結局は賛成する | |

②もし、あなたが結婚しようとしている相手が同和地区(被差別部落)出身者であった場合、あなたの身近な人(家族や親族)は、どのような態度をとると思いますか。
(あてはまる番号1つに○)

| | |
|-------------------|----------|
| 1. 反対する | 4. 賛成する |
| 2. 迷いながらも、結局は反対する | 5. わからない |
| 3. 迷いながらも、結局は賛成する | |

問12 もし、日頃から親しくつき合っている人が同和地区(被差別部落)出身者であることがわかった場合、あなたはどのようしますか。(あてはまる番号1つに○)

| |
|-----------------------------|
| 1. これまでと同じように親しくつき合う |
| 2. 表面的にはつき合うが、できるだけつき合いは控える |
| 3. つき合いはやめてしまう |
| 4. わからない |

問13 もし、あなたが、家を購入したり、マンションを借りたりするなど住宅を建てる際に、同和地区(被差別部落)にある物件、もしくは小中学校区に同和地区(被差別部落)がある物件ならばどのようなようにすると思いますか。(あてはまる番号1つに○)

| |
|-----------------------------------------------|
| 1. 同和地区(被差別部落)や同じ小中学校区にある物件は避けると思う |
| 2. 同和地区(被差別部落)である物件は避けるが、同じ小中学校区にある物件は避けたいと思う |
| 3. いずれにあってもこだわらないと思う |
| 4. わからない |

問13で、「1」「2」と答えた方にお聞きします。

問14 あなたはなぜそのように思うのですか。(あてはまる番号すべてに○)

| |
|------------------------------------------|
| 1. こわいイメージがあるから |
| 2. 自分も同和地区(被差別部落)出身者と思われるから |
| 3. 周りの人から避けたいと言われるから |
| 4. 転居の際、土地等の売却が困難であったり、安価で処分せざるを得ないと思うから |
| 5. こどもの教育上、学力などで問題があると思うから |
| 6. その他() |

すべての方にお聞きします。

問15 あなたは、過去5年ほどの間に、同和地区（被差別部落）出身者に対する差別的な言動や落書きを見聞きしたことがありますか。（あてはまる番号1つに○）

1. 見聞きしたことがある 2. 見聞きしたことはない

問16 「1.見聞きしたことがある」と答えた方にお聞きします。

問16 その時あなたは、どうしましたか。（あてはまる番号1つに○）

1. 差別と気づき、指摘した
 2. 差別と気づき、他の人に指摘してもらおうよう頼んだ
 3. 差別と気づき、何かしなければならぬと思ったが、何もできなかった
 4. 差別とわかったが、気にせずそのままにした
 5. その他（ ）

すべての方にお聞きします。

問17 同和問題（部落差別）をなくすことについて、次のような考え方がありませんか。あなたはどのよう思いますか。（それぞれあてはまる番号1つに○）

| | そう思う | どちらかといえばそう思う | どちらともいえない | どちらかといえばそう思わない | そう思わない |
|----------------------------------------------------------|------|--------------|-----------|----------------|--------|
| ア. 「差別、差別」と騒がないで、そっとしておけば、自然に差別はなくなる | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| イ. 同和問題（部落差別）はすでに深刻な問題ではない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ウ. 私たちが、もっと人権意識にめざめ、差別を許さない態度と行動力を身につければ差別はなくなる | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| エ. 同和地区（被差別部落）出身者が、自らの状況をよくするよう努力しなければ、差別はなくなる | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| オ. 同和地区（被差別部落）出身者が分散して住むようになれば差別はなくなる | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| カ. 同和地区（被差別部落）出身者は、「差別がある」と声高に主張すべきだと思う | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| キ. 同和地区（被差別部落）と周辺の地域の人々が交流を深め、差別のない社会をめざして協働することで差別はなくなる | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ク. 私たちが差別の解消に向けて、行動を起こすことが重要である | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

問18 堺市では、学校で人権教育の一環として同和問題（部落差別）の学習が行われていますが、あなたはどのよう思いますか。（あてはまる番号1つに○）

1. 人権意識を高めるうえでもよいことだと思う
 2. 同和問題（部落差別）を学習する必要はないと思う
 3. 様々な差別をなくす教育につながるのよよいことだと思う
 4. 同和問題（部落差別）より国語や算数などの教科の指導に力を入れる方がよいと思う
 5. 同和問題（部落差別）の学習がどんな学習か、よく知らない
 6. その他（ ）

女性の人権について

問19 次のような考え方について、あなたはどのよう思いますか。（それぞれあてはまる番号1つに○）

| | そう思う | どちらかといえばそう思う | どちらともいえない | どちらかといえばそう思わない | そう思わない |
|----------------------------------------------------|------|--------------|-----------|----------------|--------|
| ア. 女の子は家のお手伝いをしないといけない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| イ. 女性は理系の大学に行く必要はない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ウ. 女性は結婚や出産により、仕事をやめがちなので採用に男性を優先してもしかたがない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| エ. 結婚したら妻は夫の姓を名乗るのが自然だ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| オ. 共働き家庭で、夫婦が残業しなければならない時は、妻は家庭を重視し、夫よりも早く帰宅した方がよい | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| カ. 女性と男性で役割に差があるのは差別ではなく、区別である場合が多い | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| キ. 女性の方が男性より育児や介護などに向いている | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ク. 昇給・昇進など、職場における男女の待遇の違いはやむを得ない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ケ. 男性は人前で泣かない方がいいが、女性は人前で泣いてもよい | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| コ. 状況や場合によっては「女のくせに偉そうなことを言うな」と言われてもしかたがない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

問20 あなたは、過去5年ほどの間に、性別によって役割を決められたり待遇に差をつけられたりした経験がありますか。もしそのような経験があれば、どのような内容であったか、覚えていた範囲で記入してください。

| |
|--|
| |
|--|

子どもの人権について

問21 次のような考え方について、あなたはどのように思いますか。(それぞれあてはまる番号1つに○)

| | そう思う | どちらかといえばそう思う | どちらともいえない | どちらかといえばそう思わない | そう思わない |
|--------------------------------------------------|------|--------------|-----------|----------------|--------|
| ア. いじめはいじめを受けられることにも問題がある | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| イ. 教師が子どもを指導するために、ときには体罰を加えることも必要だ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ウ. 保護者が子どものしつけのために体罰を加えるのはしかたがない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| エ. こどもの様子を知らるために、親はこどものメールや手紙などを見てもよい | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| オ. こどもは大人になるまで家庭や学校の決まりごとに意見するべきではない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| カ. 競争の激しい社会だから、遊びの時間を削ってでもこどもを塾や習い事に行かせるのはやむを得ない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| キ. こどもが遊びの時間や睡眠時間を削って兄弟姉妹の世話や祖父祖母の介護を行うことは問題だ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

障害者（児）の人権について

問22 次のような考え方について、あなたはどのように思いますか。(それぞれあてはまる番号1つに○)

| | そう思う | どちらかといえばそう思う | どちらともいえない | どちらかといえばそう思わない | そう思わない |
|------------------------------------------------------------------------|------|--------------|-----------|----------------|--------|
| ア. レジャー施設などの管理者が、安全の確保を理由に、障害者の利用には付添者の同行を条件とすることは差別にあたる | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| イ. 障害者への配慮は、多数の障害者に共通するバリアを取り除くための配慮をすればよく、障害者個人の配慮の申出に応じることは、やり過ぎだと思ふ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ウ. 多動のこどもは、じっとしていることができるよううにしなければならぬ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| エ. 被疑者の精神科・心療内科への通院歴を報道することは、精神に障害のある人への偏見を強めるから問題だと思ふ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| オ. 企業は利益が第一なので、障害者の雇用が進まなくともしかたがない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| カ. 障害者関連施設を建てる場合、周辺住民に同意を求めなくてはならない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

高齢者の人権について

問23 次のような考え方について、あなたはどのように思いますか。(それぞれあてはまる番号1つに○)

| | そう思う | どちらかといえばそう思う | どちらともいえない | どちらかといえばそう思わない | そう思わない |
|-----------------------------------------------|------|--------------|-----------|----------------|--------|
| ア. 悪徳商法や詐欺などによる被害が多いのは、高齢者の注意が足りないから | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| イ. 高齢者が一人暮らしを理由に、アパートやマンションなどへの入居を拒まれてもしかたがない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ウ. 福祉施設などの職員が高齢者に暴言を浴びせたり、無視するのは高齢者にも問題がある | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| エ. 高齢者が動く場が少ないのはしかたがない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| オ. 判断能力が下がっている高齢者の行動を家族が制限するのは問題だ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

日本に住む外国にルーツのある人の人権について

問24 次のような考え方について、あなたはどのように思いますか。(それぞれあてはまる番号1つに○)

| | そう思う | まあ思う | どちらともいえない | どちらかといえは そう思わない | そう思わない |
|----------------------------------------------------|------|------|-----------|--------------------|--------|
| ア. 家主が外国にルーツのある人に部屋を貸すのを拒否しても、家主の自由だと思う | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| イ. 就職活動や、職務内容、待遇面で不利な扱いを受けても仕方がない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ウ. 外国にルーツのある人との結婚に対して、周囲が反対するものしかたがない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| エ. 日本に住む外国籍の人々に選挙権がないのは問題だ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| オ. 日本の生活習慣、しきたりや慣習に彼を合わせるべきだ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| カ. 多文化共生の社会をめざすのがよい | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| キ. 自分の地域に住んでいる外国にルーツのある人とはかわりをもたなくない、又は任んではほしくない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ク. 雇用者が外国にルーツのある職員に対し、職場で通称名(日本名)を使うように求めるのはしかたがない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ケ. 特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動(ヘイトスピーチ)はやめるべきだ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

問25 あなたは、戦前、日本が朝鮮半島などにおいて植民地政策を行っていたことを知っていますか。(あてはまる番号1つに○)

| | |
|-------------|--|
| 1. よく知っている | |
| 2. 少しは知っている | |
| 3. ほとんど知らない | |
| 4. 全く知らない | |

様々な人権について

問26 インターネットに関する次の考え方について、あなたはどのように思いますか。(それぞれあてはまる番号1つに○)

| | そう思う | まあ思う | どちらともいえない | どちらかといえは そう思わない | そう思わない |
|---------------------------------------------------------------------------------------|------|------|-----------|--------------------|--------|
| ア. ネット上の差別的書き込みを行政が把握し、プロバイダーへ情報停止・削除を求めるべきだ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| イ. ネット上の誹謗中傷を規制したり、書き手を特定・公罰することは、政治・社会批判の声も封じ込める可能性がある、危険だ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ウ. 差別を扇動するような書き込みを行った人に対しては、処罰をする法整備が必要だ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| エ. 表現の自由に関わる問題なので、安易に情報の規制は行うべきではない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| オ. 知り得た個人情報、本人の同意を得ずに流すのは許されない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| カ. 自分のSNSに、友人が写った写真を掲載するときは、友人の承諾を得る必要がある | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| キ. 様々な情報があふれているので、メディア・リテラシーが必要とされているが、自分がインターネットやテレビなどで情報を得たときには、その情報だけで判断しないようにしている | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

問27 あなたは次のことで、インターネット上で誹謗中傷や差別を助長・誘発する書き込みを見ることがありますか。(あてはまる番号すべてに○)

| | |
|-------------------------------------|--|
| 1. 同和地区(被差別部落)や同和地区(被差別部落)出身者に関すること | |
| 2. 性差別に関すること | |
| 3. 日本に住む外国にルーツのある人に関すること | |
| 4. 障害者に関すること | |
| 5. 性的マイノリティに関すること | |
| 6. 身近な人(友人、知人、教師など)に関すること | |
| 7. その他() | |
| 8. 見たことがない | |

問28 性的マイノリティに関する次の考え方について、あなたははどう思いますか。
(それぞれあてはまる番号1つに○)

| | そう思う | どちらかという そう思う | どちらともいえない | どちらかという そう思わない | そう思わない |
|-----------------------------------------------------------------|------|-----------------|-----------|-------------------|--------|
| ア. 同性同士の結婚も認められるべきだ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| イ. 同僚が性的マイノリティであることを知っても、そのことが理由で距離を置いたりすることはしない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ウ. 自分の子どもから性的マイノリティであると打ち明けられたら、尊重する | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| エ. 企業は、社員の同性パートナーを配偶者として処遇すべきだ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| オ. どの性別の人を好きになるかは、個人の自由であり、社会で受け入れられるべきである | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| カ. 生まれた時に割り当てられた性別とは違う性別で生活している人も暮らしやすい社会をめざすべきだ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| キ. パートナートップ（ファミリーシップ）の宣誓をした人は、住民サービスを利用するときにも家族と同様の取扱いを受けられるべきだ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

問29 次のような考え方について、あなたははどう思いますか。(それぞれあてはまる番号1つに○)

| | そう思う | どちらかという そう思う | どちらともいえない | どちらかという そう思わない | そう思わない |
|--------------------------------------------------------------------|------|-----------------|-----------|-------------------|--------|
| ア. ハンセン病患者（回復者）であることを理由にホテルが宿泊を断るのはしかたがない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| イ. HIV（エイズウイルス）感染を理由に解雇されるのはしかたがない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ウ. ホームレス（野宿生活者）になるのは本人の責任が大きいが大きい | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| エ. ニート（仕事に就かず、教育や職業訓練も受けていない若者）や引きこもりの状態になることは本人の責任が大きい | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| オ. 犯罪被害者やその家族が、報道によりプライバシーに関することが公表されたり、取材により私生活の平穏が保てなくなるのはしかたがない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| カ. 刑を終えて出所した人が、近所に住むことになったら、関わらないようにする | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| キ. 震災や集団感染等の災害が起きると混乱してしまうので、根拠のない情報でも信じてしまう | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

ダイバーシティについて

問30 あなたは、「ダイバーシティ」という言葉を知っていますか。(あてはまる番号1つに○)

1. よく知っている
2. 少しは知っている
3. ほとんど知らない
4. 全く知らない

問31 「問30」で、「1」「2」「3」と答えた方にお聞きします。

問31 あなたが、「ダイバーシティ」という言葉を知った（又は聞いた）きっかけは何ですか。
(あてはまる番号すべてに○)

1. テレビ
2. 新聞
3. WEBサイト
4. SNS
5. 職場
6. 雑誌
7. 書籍
8. 講演会・シンポジウム・イベント等
9. ポスター・チラシ
10. 家族・知人等
11. 学校
12. その他 ()

問32 「問30」で、「1」「2」と答えた方にお聞きします。

問32 次のうち、「ダイバーシティ」にあてはまると思う項目は何ですか。
(あてはまる番号すべてに○)

1. 性別
2. 国籍・人種
3. 障害の有無
4. 性的指向・性自認
5. 価値観
6. 宗教・信条
7. 年齢
8. 文化
9. ライフスタイル
10. 働き方
11. キャリア
12. 学歴
13. 経験
14. 育児・介護
15. その他 ()

すべての方にお聞きします。

人権問題の啓発活動について

問33 あなたは学校で人権について学んだ経験はありますか。(あてはまる番号すべてに○)

- 1. 小学校で学んだ
- 2. 中学校で学んだ
- 3. 高校・高等専修学校で学んだ
- 4. 短大・大学・専門学校(それ以上の学校も含む)で学んだ
- 5. はっきり覚えていない
- 6. 学校で学んだ経験はない

問33で「1~4」と答えただ方にお聞きします。

問34 それはどのような分野でしたか。(あてはまる番号すべてに○)

- 1. 同和問題(部落差別)
- 2. 女性の人権問題
- 3. こどもの人権問題
- 4. 障害者の人権問題
- 5. 高齢者の人権問題
- 6. 日本に住む外国にルーツのある人の人権問題
- 7. インターネット上の人権問題
- 8. HIV(エイズウイルス)感染者、ハンセン病回復者、水保患者などの人権問題
- 9. 犯罪被害者などの人権問題
- 10. 刑を終えて出所した人の人権問題
- 11. 性的マイノリティの人権問題
- 12. その他()
- 13. 覚えていない

すべての方にお聞きします。

問35 あなたは過去5年ほどの間に、人権についての講演会や研修会などに参加、又は資料などを閲覧したことはありますか。(それぞれあてはまる番号1つに○)

| | 参加(関与)したことがあり、理解を深めるのに役立つ | 参加(関与)したことがない |
|---------------------------------|---------------------------|---------------|
| ア. 市や府、国主催の講演会・研修会・イベントなど | 1 | 3 |
| イ. 職場や学校、PTA主催の講演会・研修会 | 1 | 3 |
| ウ. 自治会・女性会など地域の団体主催の講演会・研修会 | 1 | 3 |
| エ. 市民団体(NPO法人など)主催の講演会・研修会 | 1 | 3 |
| オ. 市の広報紙(人権に関する記事)、パンフレット、チラシなど | 1 | 3 |
| カ. DVDやビデオなど映像媒体を用いたもの | 1 | 3 |

問36 あなたは、堺市等が実施する人権に関する事業や人権に関する施設を知っていますか。また、過去5年ほどの間に参加・利用したことがありますか。(それぞれあてはまる番号1つに○)

| | 参加(利用)したことがある | 参加(利用)したことがない | 知らない |
|---------------------------------------------|---------------|---------------|------|
| ア. 人権教育セミナー | 1 | 2 | 3 |
| イ. 平和と人権展 | 1 | 2 | 3 |
| ウ. 憲法週間及び人権週間における各種啓発活動(人権を守る市民のつどい、パネル展など) | 1 | 2 | 3 |
| エ. セーフティさかい(デートDV等予防出張セミナーなど) | 1 | 2 | 3 |
| オ. 人権相談事業(人権相談ダイヤル、各区役所での人権相談) | 1 | 2 | 3 |
| ア. 人権ふれあいセンター(あいてらす堺) | 1 | 2 | 3 |
| イ. 平和と人権資料館 | 1 | 2 | 3 |
| ウ. 抽松人権歴史館 | 1 | 2 | 3 |

あなた自身について

問37 あなたが自認する性別をお答えください。

1. 男 2. 女 3. その他 ()

問38 あなたの年齢をお答えください。

1. 20歳未満 5. 50歳代
2. 20歳代 6. 60歳代
3. 30歳代 7. 70歳代
4. 40歳代 8. 80歳以上

問39 あなたの仕事（パート労働も含む）は何ですか。（主に該当する番号1つに○）

1. 会社員・公務員（正規雇用）
2. 派遣社員・契約社員・嘱託社員
3. アルバイト・パートタイマー（アルバイト等をしている学生を含む）
4. 会社等役員
5. 自営業・自由業（自営業の手伝い・内職含む）
6. 農林漁業
7. その他就労（「1」～「6」以外の形態で就労している）
8. 家事専業
9. 無職（収入が年金のみの方、アルバイト等をしていない学生を含む）

問40 あなたの暮らし向きをお答えください。（あてはまる番号1つに○）

1. 大変ゆとりがある 4. やや苦しい
2. ややゆとりがある 5. 大変苦しい
3. ふつう

最後に人権に関することで、何かご意見・ご要望がありましたらご記入ください。

アンケートはこれで終わりです。長時間にわたり、ご協力ありがとうございました。
同封の返信用封筒（切手不要）に入れ、ポストに投函ください。

第9回 堺市人権意識調査結果報告書

2026（令和8）年3月発行

堺市 市民人権局 ダイバーシティ推進部 ダイバーシティ企画課

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

TEL 072-228-7159

FAX 072-228-8070

堺市配架資料番号 1-D1-25-0272

